

中世常滑窯の研究

中野晴久

中世常滑窯の研究（目次）

本書の目的	・ ・ ・ ・ 1
序章 中世常滑窯研究史概略	・ ・ ・ ・ 4
第1章 編年研究と生産地の変遷	
第1節 中世常滑窯の編年	・ ・ ・ ・ 16
第2節 中世常滑窯の成立と展開	・ ・ ・ ・ 63
第2章 技術・遺構論	
第1節 中世常滑窯の技術	・ ・ ・ ・ 78
第2節 中世常滑窯の窯体構造	・ ・ ・ ・ 90
第3章 遺物・装飾論	
第1節 甕出現期の様相	・ ・ ・ ・ 108
第2節 三筋壺の出現と展開	・ ・ ・ ・ 130
第3節 中世常滑窯の押印文について	・ ・ ・ ・ 142
第4節 中世常滑窯の刻文について	・ ・ ・ ・ 166
第5節 常滑窯製品の担った役割について	・ ・ ・ ・ 176
第6節 常滑窯製品の流通	・ ・ ・ ・ 184
結章 中世常滑窯の歴史的役割	
第1節 窯業生産地としての知多半島	・ ・ ・ ・ 214
第2節 半島開発と窯業生産について	・ ・ ・ ・ 222
第3節 今後の課題	・ ・ ・ ・ 229

本書の目的

中世常滑窯は、知多半島に展開した12世紀初頭から16世紀にいたる一大陶器生産地を意味する用語である。別に知多半島古窯群（知多窯）という用語も研究史の中では広く用いられてきている。この名称は、12世紀から14世紀前半にかけて半島全域に広がった宍窯群の名称として用いる場合に、その有効性を発揮するもので、今日においてもなお存在意義を保っている。そして、14世紀後半から16世紀にかけて旧常滑町域に集中した窯群を中世常滑窯と呼ぶことも可能である。しかし、その生産品の特徴である大型貯蔵具の量産に代表されるように、両者は深く結びつき一連の流れとして繋がっているのである。それは、近世の常滑窯においても同様であり、陶磁史や窯業史研究者の間で常滑焼という名称は中世以来、現代にまで続く窯業地として認識されてきたものである。そうした経緯によってであろうが、広く全国の中世遺跡から出土する製品に対して常滑焼とする認識が定着している。また、宍窯から大窯への転換という焼成施設の変化は、瀬戸窯において中世から近世への転換点とする認識がある。常滑窯におけるこの転換は、15世紀後半あたりに想定できるものの、それを明示することのできる遺跡が確認されていないのが現状である。そして、近世常滑窯の窯跡研究も同様に生産遺跡が考古学的な調査をされていない現状である。通常、織豊期をもって近世とするのが日本史の時代区分の通例であるが、常滑窯の製品においては連続性が強く、中世城館の調査において16世紀後半の製品も数多く検出されている。以上のような理由により、本書においては便宜的に16世紀末までを中世常滑窯として扱っている。

1980年代より中世常滑窯の本格的な研究を始めた筆者は、様々なテーマにそって論文を発表してきた。本書を構成しているのは、それらの論文を下敷きとし、愛知学院大学博士後期課程に在籍し、藤澤良祐教授の指導を受けて新たに書き換えたものである。また、専門委員として編さん事業に加わり2012年に刊行した『愛知県史 別編窯業3 中世・近世常滑系』は、常滑窯研究の資料編としての性格を有している。『愛知県史』の資料編として編纂されており、本格的な利用を本書で試みた次第である。

本書は中世常滑窯に関する考古学研究成果をまとめたものであるが、常滑窯が知多半島という土地に成立していることは、その地理的特性が存在したからであると考えざるを得ない。したがって、その特性についての所感を冒頭に述べておきたい。

三方を海によって囲まれた半島は、内陸地と島（海）との中間に位置し、その居住民は海と陸との両方に深くかかわりつつ、その地に独自の文化を形成してきたと考える。自然環境に対する人間のかかわり方によって、文化の様態が大きく異なる江戸時代以前の時代にあっては、半島に形成された文化には、その自然環境に応じた特性を見出すことが可能であろう。

島（海）と内陸という二項を自然環境の相違として対立的に設定した場合、半島はこの二項の中間として、第三項に属することになる。巨視的に見れば、日本自体が島によって構成された国であり、そのあり方は、入れ子構造になっているのであるが、この場合の第三項としての半島は、日本という国の中での類型である。さらに半島という分類にしても、その規模によって、例えば紀伊半島や房総半島のような広大な半島から、本稿が扱う知多半島のように狭小なものまで種々あり、その規模や形状の差によって、海と陸との間の位置が異なることはいままでの（図1）。

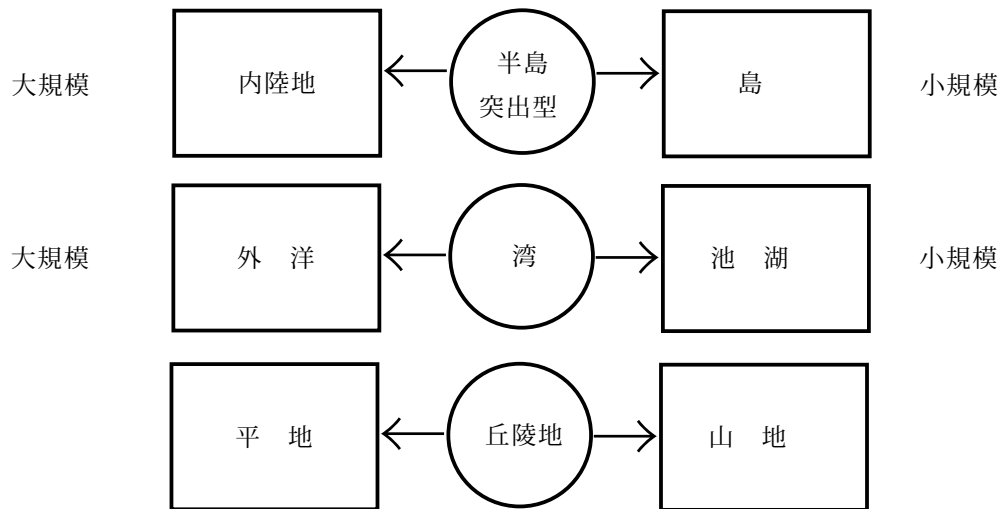


図1 半島・内湾・丘陵の概念図

そして、知多半島は、日本の半島の中では小規模で、海に突出する型に入れることができよう。この半島をとりまく海は伊勢湾（三河湾を含む）という内海性の海（湾）である。海とのかかわりで形成される文化も、その海が内海性であるか外洋性であるかによって当然性格を異にする。内海性の湾は、ちょうど内陸における半島と相似の位置を占め、外洋から陸地へ突出した海とみることができる（図1）。この関係からみれば、海に浮ぶ島と同じ位置にあるのが池、湖であろう。

一方、陸地に視点を移した場合、平地と山地との二項を対立的に抽出することが容易にできる。この二項と人々とのかかわりから形成される文化は、平地の農民文化に対する山地の山民文化として、民俗学がしばしば対立的に捉えるように、その様相は性格を異にするのである。そこで知多半島の地形をこの平地と山地の中に位置付けようとする、ここでも中間項が必要となる。知多半島の陸部は、最高地でも標高100m程度であり、山と分類するよりむしろ丘陵として捉えるべき地形である（図1）。この丘陵は、半島を南北に連なるように広く覆っているのである。近世以降の急速な新田開発や戦後の愛知用水通水に伴う開墾事業により、可耕地は飛躍的に増大したのであるが、それ以前の知多半島の平地は極めて狭小なものであったといえよう。つまり、知多半島の陸地の大半は平坦とも峻険ともいえず丘陵地が大半であり、その縁辺に小河川によって形成された可耕地がわずかばかり存在するという状態が、復元的に想定できるのである。

知多半島という自然環境を大雑把ではあるが、このように捉えた場合、半島住民の活動は、内海性の海の資源（魚、貝、海草、海水）とかかわり、小規模な沖積地に耕地としてかわり、丘陵部の森林や生物、鉱物とかかわりつつ、その文化を築いてきたのである。縄文時代以来、時を経るごとに半島民の自然環境とかかわり方は形を変え、ある時代は海の資源に、またある時代は丘陵地の資源に、そしてまた平地の土壌にと依存の度合いを変えつつ今日に至ったのである。

産業革命以後の近代化の流れは、自然環境と文化との関わりを次第に減少させ、均質化への方向に進んではいるが、少なくとも地理的自然環境という制約が、かつての居住民の文化に大きく作用していたことは確実である。そして、知多半島の人々の文化を概括的に捉えようとするれば、その環境の位置付けと同様に、中間項に位置する性格を明示しているように思われる。つまり、ある面からみれば漁・海民の文化であり、またある面からは農民のそれであり、さらには手工業民でもあり、その他に流通業のような要素も入り込んでいるのである。村落や集団ごとに、それぞれの分野への関わり方の強弱はあるが、その枠組みはけっして強固なものではなく、柔軟に変

容しうる程度のものであったと考えられるのである。半島先端部に近いほど、海と深くかかわり、基部の文化は、平地の文化により近いものであることは半島という地形の必然的なあり方であるが、それを敢えて、半島文化として捉えようとした場合、上記のような見方も可能となるように思われる。

縄文時代以来、知多半島内には人々の生活を物語る遺跡が点在しており、痕跡的ではあるが半島居住民の活動をうかがい知ることができる。そして古墳時代の中頃までは、土器作りと弥生時代以降の小規模な農耕生産が環境への働きかけとしてあげられる程度であり、他は海の幸、山の幸に依存する生活を送っていたと考えられる。この自給自足的な生活形態に大きな変化が現れるのは、古墳時代後半に至ってからである。5世紀末ころから本格化する土器による塩の生産は、その後、古代を通して急速に知多地方の沿岸部に拡がり、律令期には調として都へ運ばれるまでに成長するのである。濃縮した海水を土器に入れ煮沸し、塩の結晶を採るという、この時代の土器製塩法は、海水を資源として、それを加工することで自足外の有用物を産出するという生産活動の始まりを意味しているともいえよう。しかも、土器製塩法では、土器の胎土内に浸み込んだ塩分の膨張作用により碗部が破れやすいため大量の土器を必要とする。それは半島内の製塩遺跡より出土する莫大な量の製塩土器が示すところでもある⁽¹⁾。

そして、この製塩土器を作ることも、塩を生産していた人々の仕事であったと考えられる。従って塩を生産するために、大量の粘土と薪が半島内で消費されたのである。この土器製塩は、知多半島では平安時代後期、10世紀末頃まで続き、製塩法の変革とともに姿を消し、塩は知多地方の特産品としての役割を終えている。5世紀末から10世紀末までの約500年間にわたって知多地方で継続されていた土器製塩により、大量の薪材が丘陵周辺から供給されたはずであるが、その後の窯業生産の展開を考慮すれば、この生産活動は、知多の森林をさほど疲弊させることもなく、自然の回復力の範囲内に止まっていたようである(図2)。窯を用いずに比較的低温で焼成する土器生産においては、薪材もまた大木を必要とせず、枝葉や草、灌木程度で充分であったのかもしれない。

12世紀初頭は、未だ点としての窯が半島丘陵部に展開していたに過ぎない。その操業を担った人々は、半島外部から移り住んだ可能性が高い。しかし、12世紀中頃から後半にかけて爆発的に窯の分布は広がっている。本書の主題は、その大規模半島開発の時代である。中世窯業が半島に形成され、東日本に供給の主体を置いていることでは、渥美半島の中世窯業も同じ内容となっている。相互の関連も合わせて取り上げて行くことにしたい。

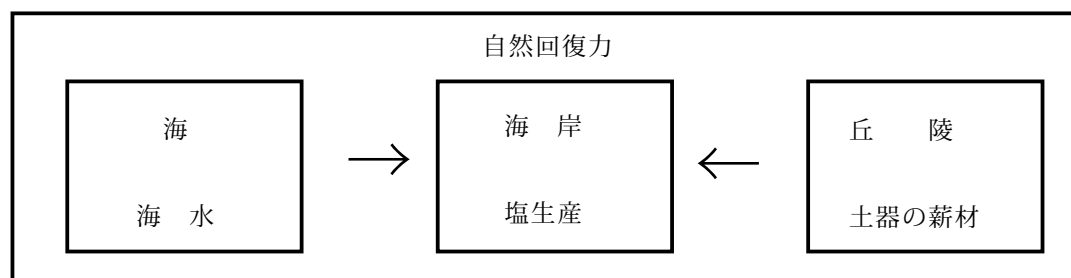


図2 古代の知多半島における生産活動

註

1 知多半島の土器製塩については弥生時代まで遡る可能性があるが、本格化するのは5世紀後半以降とされる。立松彰 2010「第5節 塩生産」『愛知県史 考古4』愛知県の見解に従っている。

序章 中世常滑窯研究史概略

1 地誌および伝承と歴史的研究の萌芽

江戸時代後期の地誌『張州雑志』⁽¹⁾には常滑辺りの山中で掘り出される古陶器が常滑焼の初期のものであるとする認識を記している。その挿絵は小型の壺と見えるが、その隣には山茶碗の重なった状態のものと小皿が描かれ、常滑の南方に位置する檜原村山中からは茶碗や小皿、片口鉢のようなものが掘り出され、里人はそれをいにしえ藤四郎がここにおいて作ったものだと言っていると解説されている。藤四郎は言うまでも無く瀬戸焼の陶祖、加藤四郎左衛門景正のことであり、『愛知県史 別編 窯業2 中世・近世 瀬戸系』⁽²⁾に概略が紹介されている通り、瀬戸に中国の進んだ技術を伝えたと言われる人物である。知多半島から名古屋市東部域や愛知郡を経て瀬戸につながる丘陵地に数多く分布する山茶碗を主に焼いている窯跡をもって、藤四郎の良土探索の経路として理解したと見ることができる。

これが1912（明治四五）年刊行の『常滑陶器誌』においては、知多半島の窯すべてを藤四郎による試し焼きの痕跡とするような見解になっている。その著者、瀧田貞一は常滑焼の起源について、藤四郎説の他に菅原道真の第三子英比磨の従者、梅太夫なる人物が常滑に来て土器を焼いたとする説と、行基によって製陶法が里人に伝授されたとする説を紹介している。常滑町青年會が発行した書籍であり、常滑焼の起源を古くしようとする心理も働いていたのであろうが、いずれも十分な検証がなされず、かすかな望みを古記録や伝承に求めている⁽³⁾。

1883（明治一六）年に常滑の瀬木村にあった鯉江方寿の窯に雇われた寺内信一は、工部美術学校でイタリア人彫刻家のラゲーザに教えを受けた気鋭の彫刻家であった。その寺内は、やがて常滑・瀬戸・有田などで窯業教育に携わり多くの後進を育てたのであるが、1937（昭和一二）年に『尾張瀬戸常滑陶瓷誌』を上梓し、伝承と共に知多半島の古窯跡の調査記録を記している（図1）。そして、中世窯の構造などを推定しているが、基本的な認識は今日のもの大きく違ってはいない。しかし、この窯跡の帰属時期に対する考究はなく、原料や技法などについては当時の常滑で行われていた民俗的事例からの類推に止まっている。また、瀬戸においても同様の調査を行っていた寺内は、藤四郎伝説が常滑の窯については成立しないことを両者の製品に認められる陶法の相違から論じているところは評価すべきであろう⁽⁴⁾。

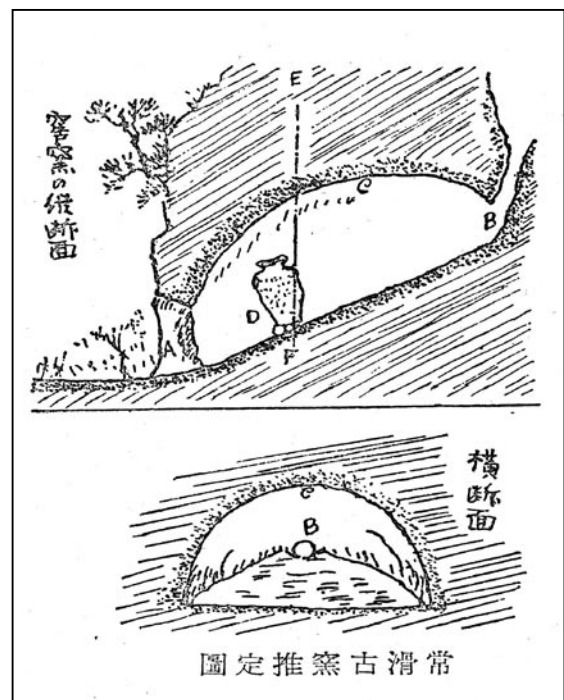


図1 『尾張瀬戸常滑陶瓷誌』より

1935（昭和一〇）年に刊行された旧版の『愛知県史 第一巻』では初めて織田信長の禁窯令と呼ばれる天正二年の朱印状が紹介されている。この文書はその後、多くの書物で紹介され今日もなお常滑窯の衰退を引き起こした原因として取り上げている事例に接することがある。信長が瀬戸物商人の国中往来を自由ならしめ、天正二年正月、瀬戸の陶工加藤市左衛門に朱印状を与え

て瀬戸に独占的特権を付与し領國中、瀬戸以外に陶窯を築くことを禁じたというのが禁窯令に関する記述である。この根拠となった文書は『愛知県史 資料編 11 織豊 1』にも採録されており織田信長政権が瀬戸窯の大窯期において、その生産と流通に一定の関与をしていたであろうことは『窯業編 2 中世・近世・瀬戸系』も認めるところである。しかし、この文書が常滑の陶器生産に対しても打撃を与えるような性格のものであったのかについては、1983（昭和五八）年刊の『常滑 その歴史と技法』において赤羽一郎が明確な否定を行っている⁽⁵⁾。その後増加した各地の発掘調査による資料によっても天正期の常滑窯に顕著な衰退現象は認められず、むしろ継続する生産活動が行われていたことを示す資料が増加している。天正期以前に常滑窯は規模縮小を終えて近世常滑窯へと体制を転換しているのである。当該期の窯跡の調査事例がきわめて少なく、その詳細を論じることはできないのが現状であるが、消費地の状況から推して旧版以来の解釈を訂正することは充分可能であり、常滑窯の製品は瀬戸窯と競合するようなものではなかったのである。そして、この『愛知県史』が扱う常滑焼は近代の工業として、ごく一部分が取り上げられているに過ぎないのである。

広く我が国の陶磁史研究史という視点で振り返ったとき、蜷川式胤によってまとめられた1877（明治一〇）年の『観古図説』⁽⁶⁾が多くの研究者に知られた文献である。しかし、この文献での常滑に関する記述は、既に示した『張州雑誌』を筆頭に近世の地誌に示された所見が、そのまま採録されているに過ぎない。黒川真頼の『増補 工芸志料』1888（明治二一）年⁽⁷⁾では、現在の常滑焼は天正年間に始まり、南蛮物とされる陶器に類似した材質で酒壺や花瓶、茶器を制し、長三郎や八兵衛という名工が江戸後期以降に登場したという概括的な紹介に止まっている。これらの博物学的調査は、鎖国体制から近代国家として広く世界の西欧諸国と交わるのに自国の姿を改めて認識する作業の一環と位置づけることも可能であろう。そして、19世紀末のヨーロッパで盛んに開催された国際博覧会への参加という日本の近代国家としての活動も、こうした調査・研究の基盤になっていたと考えられる。

考古学者が扱った陶磁器に関する論文の始まりと評価される三宅米吉の「陶器概説」『考古学雑誌』第3巻第10号1913（大正二）年⁽⁸⁾にあっては、ヨーロッパの陶磁器の材質による分類を紹介し、我が国の考古資料をそれによって類別するという程度のもので藤四郎伝説を無批判に受け入れて、これを硬質陶器に分類するという水準であった。有職故実の伝統を色濃く残すこの時期の歴史考古学において、ヨーロッパの基準の紹介とその試行というのが研究の状況であったと見える。1877（明治一〇）年、E. S. モースによる大森貝塚の発掘調査を契機とする人類学と密接に結びついた日本の先史考古学に対し、歴史考古学は1900（明治三三）年に帝国博物館から皇室博物館と改称された博物館において、先の蜷川や黒川の調査・研究成果が集積され、古文書・古記録などから過去の文物研究が行われていた。それに西欧の基準をもって国際的な議論ができるようにしようとしたのが三宅論文の動機と推測される。因みに日本で文学部に始めて考古学の講座が開設されるのは、ヨーロッパ留学から浜田耕作が京都大学に戻った1916（大正五）年である。浜田はギリシャ・ローマの美術彫刻の研究書を翻訳したり、磨崖石仏やキリシタン遺跡の調査を行うなど先史考古学以外の分野にも幅広く研究の領域を広げているが、いわゆる歴史時代の陶磁器の研究にはまったく触れていない。三宅の方向は後藤守一に受け継がれ、1937（昭和一二）年刊の『歴史考古学』⁽⁹⁾第6章美術工芸に「窯器」の項目が設けられている。奈良時代の三彩や緑釉など鉛釉陶器から鎌倉時代の瀬戸窯製品、さらに平安後期から鎌倉時代にかけての輸入磁器製品、そして、室町時代以降の茶道具や鑑賞用陶磁器などが時系列で解説され

ているものの、藤四郎に代表される伝説的な解説が無批判に提示され、発掘調査による出土品から中・近世陶磁器を論じる域には、ほとんど達していないのである。

こうした、いわば博物学的な陶磁器研究のあり方は、1935（昭和一〇）年より刊行された雄山閣の『陶器講座』によって大きく変わることになる。その第壹巻で後藤守一は「須恵器」を論じ、古墳出土の須恵器と奈良時代以降の須恵器の違いや、窯跡の存在など考古学的な陶器研究を示している。常滑窯については1937（昭和一二）年に刊行された第十八巻で陶磁研究者の塩田力蔵が取り上げている⁽¹⁰⁾。塩田は常滑の窯が知多半島に広く分布し、古代以来の沓窯の存続と紐造りの技法、叩き成形から変化した押印文装飾が存在することなどを指摘している。また、赤塚幹也のフィールドワークに基づく研究成果から山坏・小坏（山茶碗類）のみの窯と山坏・小坏に大鉢・壺・甕などが共伴する窯、そして、壺・甕のみの窯が半島内に認められるという知見を紹介している。本格的な窯跡の発掘調査が行なわれていない段階で、その年代観も定まったとは言いがたい状況下での研究ではあるが、常滑窯の研究の糸口が明確になっていることは大きな前進といえるべきであろう。そして、旧版の『愛知県史』が中・近世の常滑焼を取り上げなかったのも、こうした研究の状況をみれば納得できるのである。そして、この講座によって我が国の古陶磁研究の成果が集約され所謂、桃山陶器として位置けられる一群の古陶磁が注目され、その後の陶芸の規範として認識されるようになる事も陶磁器研究の一大画期といえよう。

その時代背景が1931（昭和六）年の満州事変、1932（同七）年の「満州国」建国宣言、1933（同八）年の国際連盟脱退と続き1937（昭和一二）年盧溝橋事件を契機として日中戦争になだれ込んでいったことを考え合わせると、従来の茶道具を中心とした中国陶磁の研究に偏した古陶磁研究を脱し、広範な国産陶磁器の研究を見直す機運の醸成もあながち無関係ではないようにも見受けられる。

日清・日露の戦争を経て西欧列強の国々と伍していく東洋の一等国という自画像を描きつつあった時代に西欧の価値観ではない、日本の独自の価値基準のもとで桃山陶器という素晴らしき芸術が生み出されていたという再発見が行われたといえよう。また、昭和初期には柳宗悦をリーダーとする所謂、民芸運動も展開され、その中で千利休による侘び茶の美意識が高く評価されていることも日本の伝統工芸に対する再評価の機運を醸成する時代背景であったといえよう⁽¹¹⁾。もっとも、常滑の製品に関しては、これらの文脈で触れられることはほとんどなかったことも事実である。



図2 『張州雑誌』常滑古陶器の図

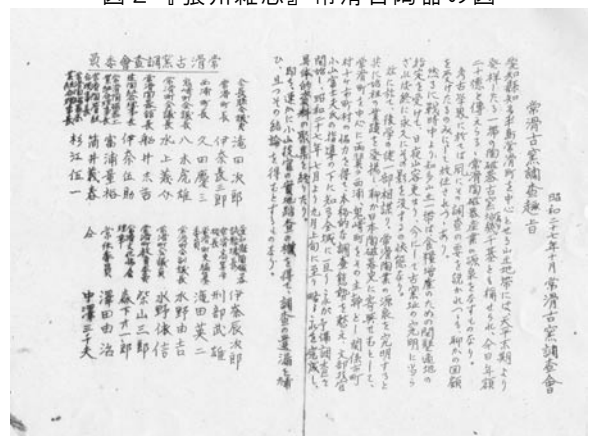


図3 常滑古窯調査会調査趣旨

中世の常滑窯製品が美術的な価値をもつとする認識は戦後の資料増加を俟たねばならなかった。

2 考古学的調査の諸相

先に紹介した『張州雑誌』には、常滑あたりの山中から掘り出したものを好事家が「堀」と称して茶器に用いていることが記されている（図2）。瀬戸ほどではなくとも、常滑においても古窯を掘ることは古くから行われていたと見ることができる。しかし、それは珍奇な物を愛好する好古の士や素朴な古器物の侘びた味を求める美意識の現われというべきものであろう。

（1）常滑古窯調査会の活動

1952（昭和二七）年、時の常滑町選出県議員を会長とし、常滑町長、西浦町長、鬼崎町会議長などを委員とする常滑古窯調査会が誕生する⁽¹²⁾（図3）。この会は陶磁史研究家の小山富士夫が常滑焼の本格的な研究を促した結果として発足しており、地元の考古学者が支援する形にはなっているが、実際の調査活動は、この会を地元で主導した沢田由治と中澤三千夫によって担われていた。小山は1930（昭和五）年ころに常滑を訪れ、日本の陶磁史を明らかにする上で常滑焼の研究は欠かせないことを痛感し、その旨を地元で識者に伝えている。沢田・中澤の活動は、その小山の言説に動かされたものであった。小山の認識は、昭和戦前期から本格化する日本陶磁の窯業史的研究、つまり『陶器講座』を生み出した研究者たちの動向を踏まえており、東海地方で丹念なフィールドワークを行い古代から中世へと移り変わる状況を把握しはじめていた赤塚幹也らの研究をも取り込んでいる⁽¹³⁾。第二次世界大戦の敗戦という危機的状況から新たな立ち直りを模索する中で、国粋主義的要素を切り離すことが容易な古陶磁の歴史や登呂遺跡に代表される先史遺跡の調査研究は、新たな国家の伝統を形成する上で格好の材料でもあったと見ることできる。そこには中央集権的な国家主義的要素がなく、各地に分散する窯業地は地方分権的な特色を発揮している。しかも、その伝統性は、この国の古くからの独自性を強く示しており自国文化のアイデンティティーを維持するのに十分なテーマであった。

常滑古窯調査会の活動は知多半島内の窯跡の分布調査と一部の窯跡の発掘調査を主とし、その成果は1953（昭和二八）年に日本陶磁協会誌『陶説7』10月号にまとめられた。第二次世界大戦中・戦後の食料や薪炭不足により知多半島の丘陵部は荒廃し、地肌が露出しているところが少なくなかった。そして、愛知用水工事以前の丘陵部は大規模に開墾されることもなく、無数に掘削された大小の溜池の水に頼った小規模の畑地が階段状に営まれていたことから、窯跡の検出は今日とは比較にならぬほど容易であった⁽¹⁴⁾。すでに、この時点で28群497基の窯の存在が中澤三千夫によって「常滑古窯址予備調査概要」として報告されている⁽¹⁵⁾。その後、常滑古窯調査会は1966（昭和四一）年の報告書で57群511基の窯が存在するとしている⁽¹⁶⁾。

この大窯業遺跡に関する本格的研究の中心は沢田由治が担っている。1953年の『陶説』誌上に発表された「古常滑窯址調査」において中世常滑窯の特徴である壺・甕の量産、平安末期に成立すること、その技法の特徴など後の研究の骨子が確立している⁽¹⁷⁾。その年代に関しては田中作太郎が「平安期の常滑陶について」で全国の出土品と共伴遺物などから生産年代の推定できる資料を紹介しており⁽¹⁸⁾、赤塚幹也は「常滑地方に就いての伝説を考える」で藤四郎伝説に触れ、自身の山茶碗研究からみて知多半島の子茶碗生産が尾張丘陵部から波及したとする見解を示している⁽¹⁹⁾。赤塚は瀬戸を中心に先駆的研究を行っているが、常滑窯の研究においても1935（昭和一〇）年に京都今宮神社境内より天治二（1125）年の年号を刻んだ四方仏石の下から三筋壺が出土したことを検証し、その後の研究に大きな足跡を残している⁽²⁰⁾。沢田が組織した常滑古

窯調査会の活動は 1950 年代に急速な進展を見せ、それまで近代窯業の地として認知されてきた常滑の窯業に対する認識を一変させるほどの勢いを見せた。この調査会には名古屋大学の澄田正一と南山大学の中山英司が指導協力者として名を連ねているのであるが、直接的に関与した形跡は認められない。そして、沢田の研究は 1957（昭和三二）年の「平安一室町の常滑」⁽²¹⁾ で中世常滑窯の変遷を出土品でたどり、古常滑研究の集大成が行なわれている。また、その後は常滑古窯調査会という形での活動がなくなり、沢田個人の研究が発表され、発掘資料を扱いながら考古学とは異質の方向に研究は展開している。1973（昭和四八）年刊の『陶磁大系 第7巻 常滑 越前』に顕著に認められるのであるが、沢田は各地の常滑窯製品出土地から恣意的に選び出した事例を基にして中世常滑窯製品を特殊な精神性を担った器群という性格付けを行なうようになる⁽²²⁾。それは、その頃に本格的な研究成果として発表された考古学者の常滑窯製品に対する日常雑器とする認識への反論であったようにも見受けられる。1974（昭和四九）年刊の沢田の主著ともいえる『時代別古常滑名品図録』においても常滑窯製品の非日常性が繰り返し強調されているのである⁽²³⁾。

なお、沢田以外で陶磁史的な領域で常滑に言及したものに矢部良明の『日本の美術No.236 陶磁 中世編』1986（昭和六一）年⁽²⁴⁾がある。論拠は明示されていないが製品の形状や焼き味といった側面からであろう、常滑が瀬戸以外の中世陶器に多大な影響を及ぼした生産地であるとする見解が示されている。

（2）郷土教育と考古学

考古学者による中世窯の本格的発掘調査は 1954 年から 55 年に実施された社山古窯の発掘調査をもって嚆矢とする。この調査は社会科教員であった杉崎章が中心となり久永春男・榎崎彰一・田中稔が協力指導するという形で実施された。杉崎は新しい郷土教育に地元の遺跡の調査を取り入れ、フィールドワークと生活綴方教育^{つづりかた}とを合わせた新しい教育法を提唱していた和島誠一・久永春男の影響下に 1952 年ころから知多半島内で遺跡の調査を実施しており、社山古窯の調査もその教育活動の一環であった。そして、この調査報告が『横須賀町誌』別冊として刊行されているように、市町村誌編纂にともなう調査が各地で行われている⁽²⁵⁾。ここにも戦後の新たな社会科・民主教育の進展を目的とした、郷土の遺跡研究という要素が大きな役割を果たしている。それは、昭和戦前・戦中期の皇国史観に対する活動でもあった。名も無き民衆によって、各地域の歴史が担われてきたことをそれぞれの地域の遺跡は如実に物語るのである。さらに、各地域には、それぞれに固有の歴史が刻まれており、国家のレベルの歴史とは別次元の地域史が中央と同格で存在するという極めて戦後的な認識が認められるのである。

その後の調査には杉崎を中心として知多地域の教員である猪飼英一・磯辺幸男・立松宏・山下勝年らが加わって、やがて増加する文化財の記録保存としての行政調査も担当するようになっていくのであるが、教職員によって遺跡の発掘調査が担われた背景は上記のような流れであったことを認識しておく必要がある。杉崎の研究は 1970（昭和四五）年に『常滑の窯』としてまとめられ⁽²⁶⁾、考古学者が扱った最初の常滑焼の文献となる。その研究では渥美半島の中世窯や中世猿投窯で得られた研究成果を取り入れ、東海地方の焼締陶器全体の中で知多半島の中世窯を位置づけるものであった。ここで杉崎は、久永春男・田中稔らの先行する山茶碗編年研究を基に知多半島内の発掘調査された窯跡や製品を編年し、巽が丘古窯址群で行なわれた熱残留地磁気の測定データを取り入れて 12 世紀の平安時代末期から室町時代後葉にいたるまでの独自の編年を確立している。そして、この編年を基にして押印文の意匠の変遷や窯体構造の変化、消費地の動向

などが紹介されるのであるが、この段階においては資料の数が少なく、研究の方向性を示すレベルに止まっている。成形技法に関して常滑に伝わっていた伝統工法の紐づくり技法と中世の甕の成形技法を結びつけて理解する視点は、その後「ヨリコづくり」という名称とともに深化し、1988年刊の『常滑窯—その歴史と民俗—』⁽²⁷⁾にまとめられている。

(3) 愛知用水建設に伴う発掘調査

1958（昭和三三）年から実施された知多古窯址群の発掘調査は、1956（昭和三一）年から発掘されてきた猿投山西南麓古窯址群の調査の延長として名古屋大学考古学研究室が担当し、3年間をかけて17基の窯を発掘して終了している。この一連の発掘では知多半島内で最も古い山茶碗系の窯である八巻古窯址群や最も古い甕系の窯である籠池第三号窯が含まれ、近世常滑窯に受け継がれていく時期にあたる室町時代に属する天神第四号窯、平井口第一号窯が調査されている。この一連の調査は毎年度ごとに概要が報告され⁽²⁸⁾、さらに1967（昭和四二）年には、その考察編ともいべき総括が調査の中心を担った榑崎彰一によって示されている⁽²⁹⁾。この『日本の考古学VI』（歴史時代 上）は古代・中世窯業を考古学的に扱った文献として、その後の研究の方向性を確立することになる内容が示されたのであるが、中世常滑窯の特性も東海地方の窯業生産史の中に明確に位置づけられることになった。また、ここで示された編年は大型製品を特徴とする常滑の窯の資料に基づいて行われた画期的なものであった。常滑窯において顕著に認められる甕・壺・鉢の大量生産という中世陶器に広く見られる現象に対し、中世の農業生産力の向上をもたらした二毛作の普及、および、それに関連して施肥や種籾の浸種などの新たな農法と結びつけた解釈が示されたことも、その機能論の面で後世の研究に大きな影響を与えている。ただし、この見方は中世陶器が農村部において広く普及し生活・生産容器として用いられていたという検証がなされていない点で問題を残す見解でもあった。また、それに先立つ1965（昭和四〇）年に榑崎が発表した「古代末期の窯業生産」『日本史研究』79⁽³⁰⁾は、中世窯業の成立において須恵器と灰釉陶器の伝統が受け継がれていることを明示したものであった。

愛知用水事業もまた第二次大戦後の経済復興事業という性格が強いものであったが、この事業に伴う発掘調査は須恵器生産と中世陶器との間に猿投窯を中心として古代の灰釉・緑釉陶器生産が行われており、それが母胎となって瓷器系の中世陶器が成立したことを各種の遺物や窯体構造の変化を通して明らかにするという全国的な意義を持つものであった。その成果は、やがて全国の生産遺跡の中でも窯業遺跡がもつ重要性を喚起することとなり、全国的な中世窯業史研究の母胎を形成することとなった。1972（昭和四七）年には『中世の陶器』展図録⁽³¹⁾において、榑崎はその成果を取り入れて中世陶器を須恵器系中世陶器と瓷器系中世陶器に区分している。常滑窯は瓷器系で灰釉陶器の伝統を持ちながら無釉の陶器生産を行なった窯業地に分類されている。

その後、榑崎の中世常滑窯の研究を受け継いだ赤羽一郎は、常滑市立陶芸研究所の収蔵資料や消費地出土の常滑窯製品の情報を取り入れながら常滑窯の実態に迫る研究を80年代に発表している。なかでも1984（昭和五九）年に刊行された『常滑焼—中世窯の様相—』考古学ライブラリー23⁽³²⁾は、その時点でもっとも正確な編年に基づき各時代の生産様相の特徴を描き、さらに各時期の製品の消費動向を全国432遺跡の情報を集約することで、それぞれの地域性ととも記述している。

(4) 大規模開発に伴う発掘調査

1970年代になると知多半島内の各自治体の文化財保護審議会が本格的な活動を始めるようになる。その中心には戦後教育の一環として地元の遺跡研究を行っていた教職員がいた。杉崎章は常滑市の文化財保護審議会の委員となって、学術調査として市内の中・近世窯発掘を手がけ、教育から研究へと遺跡調査の重点を移している。それまで知多半島北部を中心として活動してきた杉崎は、1969（昭和四四）年に常滑市文化財保護審議会設置の最初の事業として発掘した南釜谷古窯が最初の常滑市内での調査であった⁽³³⁾。そして、開発に伴って消滅する記録保存としての発掘調査が急速に増加して80年代を迎えるのであるが、1974（昭和四九）年にまとめられた『常滑窯業誌』には、学術目的の調査に記録目的の調査が加わり始めたころの情報が集約されている⁽³⁴⁾。この時期には知多半島道路事業に伴う中世窯の調査⁽³⁵⁾や団地造成に伴う福住古窯址群の調査など大規模な発掘調査が行われるようになり始める⁽³⁷⁾。それらは教職員によってなんとか担われてきたが1980年代から90年代にかけて知多半島内では各種の大規模開発が継続的に行われるようになり、教職員が休暇を利用して遺跡を調査するという体制では対応できないようになっていき、自治体の専門職員が中心となった発掘調査が行われるようになっていく。

1983（昭和五八）年から84（同五九）年にかけて工業団地造成に伴って27基の窯が調査された常滑市の鎗場・御林古窯址群⁽³⁸⁾では、A～Fの6地点の窯と灰原が調査され知多半島に特有の小谷単位で窯が群集する姿を明らかにし、掘削されながら焼成が行われなかった窯体の存在も明らかになった。1986（昭和六一）年から87（同六二）年にかけて内陸工業団地造成事業に伴って調査された阿久比町の上芳池古窯址群では2地点9基の窯が調査され、その中には複数の窯内柱をもつ特異な窖窯が含まれていた。これまでも分焰柱と別に窯内柱を1本持った窖窯の存在は知られていたが、上芳池では6本の柱を持った窯が検出されている。窯内柱をもった窖窯は常滑市北部から阿久比町、そして知多市南部の地域にまとまる傾向があり、半島内でも窯構造に独自の改良を加える工人集団が存在したことを明らかにしている⁽³⁹⁾。1987年～90年にかけて愛知県企業庁の造成工事に先立って実施された武豊町の中田池古窯址群ではA～Gの7地点50基に及ぶ窖窯と未焼成の窯体が検出されている⁽⁴⁰⁾。この大規模な調査においても小谷単位に群集する窖窯群が確認され、その中世陶器生産が継続的に行われていたことを明らかにしている。さらに、この遺跡内のA-1号窯からは銘文を伴う陶硯が検出され、その年号と考えられる銘記の解釈によって従来の編年に大きな修正が加えられる契機をもたらしたことも大きな成果であった。

こうした大規模調査の成果として、従来提示されてきた編年研究の成果と合致しない現象が認められるようになり、中野晴久は「鎗場・御林古窯址群の編年的研究」1986（昭和六一）⁽⁴²⁾を発表し、奥川弘成は新たに出土した中田池A-1号窯出土の陶硯底部に刻まれた銘文の年号を基準とする山茶碗中心の編年を1992（平成四）年の報告書『中田池古窯址群 その2』で提起することになる。

1994（平成六）年に開催されたシンポジウム「中世常滑焼を追って」は、それまでの研究成果に加えて大規模な調査成果と中田池古窯址群A-1号窯の硯の銘文解釈をもとにした新たな生産地の編年を構築し提起する機会となった⁽⁴³⁾。また、全国各地の中世常滑焼の出土状況を示す機会でもあった。すでに鎌倉遺跡群や草戸千軒町遺跡などで多くの中世常滑焼が出土していることは知られていたが、1980年代から本格的な調査が実施された東北の柳之御所跡を中心とする奥州藤原氏の拠点、平泉遺跡群において12世紀代の常滑・渥美窯製品が大量に出土するという事実が報告され中世常滑焼の生産と流通に研究者の関心は高揚することになり、新たな研究の展

開を予測させるに足るものとなった。

その後、半島内の中世窯に関する発掘調査は各地の自治体を中心に、その数を増加させ豊富な資料を蓄積していったが、編年研究に大きな修正を求めるようなものはなく、消費地の状況も中世常滑窯製品の出土事例を大量に蓄積していくことになった。そうした中で1980年代、平泉遺跡群の実態が明らかになるとともに注目されるようになるのが、東北地方から北陸地方にかけて分布する瓷器系の甕・壺・鉢を中心に生産を行っていた中世窯の存在である。それまで常滑窯の製品として扱われていた甕が、それぞれの在地で生産されたものである可能性が認められるようになっていった。1983（昭和63）年に東北歴史資料館が開催した『東北の中世陶器』⁽⁴⁴⁾展がその状況を良く現している。そして、それらの生産内容などについてみると従来、瓷器系という枠組みで捉えられてきた生産地は、その多くが常滑の強い影響下に生まれている可能性が高いことを示した研究が、中野晴久「瓷器系中世陶器の生産」1996（平成四）年⁽⁴⁵⁾である。

（5）蓄積された資料と今後の研究

80年代以降の急激な資料増加によって、多くの個別テーマで生産や流通に関わる新しい研究が示されてきたが、それらを集約する形で2012年にまとめられたのが『愛知県史 別編 窯業 3 中世・近世 常滑系』⁽⁴⁶⁾である。2005（平成一七）年に開港した中部国際空港の建設に先立って愛知県教育委員会によって実施された知多半島の遺跡分布調査⁽⁴⁷⁾は、これまで未確認だった多くの窯跡を確認し、その採集遺物から帰属年代も求めることができています。さらに、山茶碗類を主体とする窯跡と甕類を主体として生産する窯跡の類別なども求められている。そうしたデータを基に半島内の生産様相の推移がたどられ、そこから甕工と山茶碗工の相対的な差異も論じられるようになってきている。流通に関する研究も従来の常滑窯製品を出土する遺跡単位でたどるものから、遺跡と出土遺物の数量データまでが合せて議論される状況に至っている。

日本列島改造計画に象徴される戦後経済復興から高度資本主義経済の確立に至る過程で列島規模で大規模開発が展開されたのが70年代から90年代にかけての状況であった。その状況下において文化財保護法は周知されていき、数多くの遺跡が記録保存という形で調査されるようになっていった。その調査の方法も改善され、それまで窯体内部のみの調査で終わっていたものが、広く前庭・灰原部の全域に及ぶようになり、従来の研究では見逃していた情報が数多く集積されるようになったのである。それは、消費地の状況においても同様で、膨大な情報が集積されたのがこの時期である。さらに1976（昭和五一）年の『日本の陶磁 古代中世編4』（常滑・渥美・猿投）中央公論社、1977（昭和五二）年刊『世界陶磁全集3』（日本中世）小学館、『日本陶磁全集8』（常滑・渥美）中央公論社に見られるように美術工芸的な陶磁史と考古学研究成果との統合が檜崎彰一・赤羽一郎によって行なわれたことも、この時期の特徴といえよう。そして、そういう古陶磁に対する愛好と歴史に関する知識欲が、ひろく浸透していった中で愛知県陶磁資料館が1978（昭和五三）年に開館し、1981（昭和五六）年には常滑市民俗資料館が開館している。それぞれ、最新の考古学的情報を発信する機関として機能するようになってきている⁽⁴⁸⁾。

日本の考古学研究の中で中世考古学が広く認知され、その研究が急速に進んだのも1980年代以降の事であると考えられるが、その流れの中で全国的に流通している常滑窯製品は遺跡や遺構の年代を判別することのできる資料として、瀬戸窯製品と共に特別な役割を担われてきた側面を持っている。そして、長年にわたり調査されてきた鎌倉の遺跡群の研究者が示す常滑窯製品の編年と比較すると、明らかに消費地の出土遺物の年代が新しく設定されているのである⁽⁴⁹⁾。考古学研究の長い歴史の中で出土遺物の使用された時間に関する研究は、ほとんどなされることは

なく、わずかに古墳出土遺物の伝世鏡などが伝世という時間を与えられてきたに過ぎない。それは近年になって一部の輸入陶磁器に対して小野正敏が与える威信財的性格と共通するものである⁽⁵⁰⁾。しかし、通常の国産陶磁器について伝世されるという考えは、ほとんど見られず古代以来の生産地の編年をもって消費地の遺跡の年代としてきた感が強いのである。中世常滑窯の甕や壺の使用形態を考えると、その使用期間はかなりの長期に及んだ可能性が高い。そういう観点から、消費地における貿易陶磁やかかわらけ、あるいは瓦器など土師器系製品など多種類の遺物が示す年代との共伴関係などからする検証作業が、今後求められる方向性であろう。通常の使用から蔵骨器に転用されて埋納された壺・瓶類については藤澤良祐により伝世期間の検討が行なわれており半世紀から一世紀の伝世期間が導かれている⁽⁵¹⁾。そして、この研究は産地や器種によって伝世する期間が異なることを示すものである。こうした研究成果が他の消費地遺跡の出土品研究においても反映されるべきであろう。

なお、本章で取り上げることのできなかった過去の個別研究については次章以下の論考において、それぞれのテーマに沿って適宜取り上げることとしたい。

(註)

- 1 内藤東甫 1789『張州雑志』巻第八 愛知県郷土資料刊行会(1975)復刻本による。
- 2 藤澤良祐 2007「陶祖藤四郎伝説」『愛知県史 別編 窯業2 中世・近世 瀬戸系』愛知県
- 3 瀧田貞一 1912『常滑陶器誌』常滑町青年會
- 4 寺内信一 1937「(二)古窯の推考」『尾張瀬戸常滑陶器誌』學藝書院
- 5 赤羽一郎 1983「「禁窯令」をめぐる問題」『常滑 陶芸の歴史と技法』技法堂出版株式会社
- 6 蜷川式胤 1877『観古図説』陶器全集刊行會(1932)複製版
- 7 黒川真頼 1888『増訂 工芸志料』平凡社(1974)東洋文庫として復刻
- 8 三宅米吉 1913「陶器概説」『考古学雑誌』第3巻第10号
- 9 後藤守一 1937『歴史考古学』四海書房
- 10 塩田力蔵 1937「常滑焼」『陶器講座』第拾八巻 雄山閣 この講座の編集顧問となっている奥田誠一について林屋晴三 2013「師奥田誠一先生を語る」『東洋陶磁 2012-2013VOL.42』東洋陶磁学会は、明治末から大正にかけて日本陶磁の鑑賞が盛んになり、大正3年ころから東京帝国大学関係の学者達によって陶磁器の研究會が組織されたことを述べている。奥田と共に編集顧問に名を連ねる大河内正敏は奥田を陶磁の世界に導いた存在であるとしている。木田拓也 2013「大河内正敏と奥田誠一 陶磁器研究会／彩壺會／東洋陶磁 研究所—大正期を中心に—」『東洋陶磁 2012-2013VOL.42』東洋陶磁学会では、奥田や大河内が属した東大の陶磁器研究会のメンバーに人類学教室助手の柴田常恵が含まれており、窯跡の発掘という手法が古陶磁研究に取り入れられたことと柴田等の関連が指摘されている。
- 11 柳宗悦 1935「茶祖を想ふ」『日本民俗文化大系(6)柳宗悦』水尾比呂志 1978 講談社所収 松岡千寿は 2012『柳宗悦と丹波の古陶』兵庫県陶芸美術館の第一章で柳が 1924(大正一三)年に関東大震災のため京都に移り住み、丹波焼をはじめ、当時、「下手物」と呼ばれた日常雑器を朝市で出あい、その後の柳が丹波の焼き物を取り上げるようになったことを明らかにしている。
- 12 中野晴久 2004「常滑の古窯に学ぶ～常滑焼の発見～」『常滑市民俗資料館だより』第35号 常滑市民俗資料館友の會
- 13 赤塚幹也 1935「陶器製作史概説(一)」『陶器講座』第6巻 雄山閣
- 14 常滑の中世窯研究に重要な役割を果たした小山富士夫は 1953年の「常滑」『陶説7』10月号 日本陶磁協

会の中で「青いビードロ色の自然釉がかかった大きな甕の破片が累々と見渡す限り丘の斜面に流れるように散乱している景観はめったに見られない壮観である。」と昭和5年の秋に常滑の窯跡を訪れた記憶を記している。

- 15 中澤三千夫 1953「常滑古窯址予備調査概要」『陶説7』10月号 日本陶磁協会
- 16 中澤三千夫 1966『常滑古窯址分布報告書』常滑古窯調査会
- 17 沢田由治 1953「古常滑窯址調査」『陶説7』10月号 日本陶磁協会
- 18 田中作太郎 1953「平安期の常滑陶について」『陶説7』10月号 日本陶磁協会
- 19 赤塚幹也 1953「常滑地方に就いての伝説を考える」『陶説7』10月号 日本陶磁協会
- 20 赤塚幹也 1935「陶器製作史概説(一)」『陶器講座』6 雄山閣
- 21 沢田由治 1957「平安一室町の常滑」『世界陶磁全集』2 河出書房
- 22 沢田由治 1973『陶磁大系 第7巻 常滑 越前』平凡社で沢田は古常滑には、民衆用のものが何もないことが、最も本質的な、最も時代的な特徴であるとする独自の見解を示している。
- 23 沢田由治 1974『時代別古常滑名品図録』光美術工芸株式会社においても、「13 古常滑の美」で長い歴史に培われた古常滑の美は、制作者の経済的な立場や名誉のためではなく、完全な宗教心からの崇高な制作態度が生み出したもので、全身的な深さ、高さ、強さをもつものである、と言いその独自性を一層強く示している。
- 24 矢部良明 1986『日本の美術No.236 陶磁 中世編』至文堂
- 25 杉崎章他 1956『横須賀の遺跡』横須賀町史別冊
- 26 杉崎章 1970『常滑の窯』学生社
- 27 杉崎章 1971「甕の制作一紐づくり」『毘沙クゼ古窯址群 南釜谷古窯址 上ヶ遺跡』常滑市文化財調査報告 第2集 常滑市教育委員会で「ヨリコづくり」という職人の言葉が紹介され1974『常滑窯業誌』では輪積法(手びねりともいわれた)という用語に戻り、1988『常滑窯—その歴史と民俗—』名著出版において常滑の知多古窯の時代から現在まで九百年を一貫する伝統技法にヨリコづくりがあるという認識を示している。
- 28 榑崎彰一他 1960・1961・1962『知多半島古窯址群』愛知県教育委員会
- 29 榑崎彰一 1967「古代・中世窯業の技術の発展と展開」『日本の考古学』VI 河出書房新社
- 30 榑崎彰一 1965「古代末期の窯業生産」『日本史研究』79 日本史研究会
- 31 榑崎彰一 1972『中世の陶器』神奈川県立博物館
- 32 赤羽一郎 1984『常滑焼—中世窯の様相—』考古学ライブラリー 23 ニュー・サイエンス社
- 33 杉崎章『毘沙クゼ古窯址群 南釜谷古窯址 上ヶ遺跡』常滑市文化財調査報告第2集 常滑市教育委員会
- 34 杉崎章他 1974『常滑窯業誌』常滑市誌別巻 常滑市
- 35 杉崎章他 1968『知多半島道路県道半田南知多公園線関係埋蔵文化財調査報告』愛知県教育委員会
- 36 杉崎章他 1969『知多半島道路埋蔵文化財調査報告』愛知県教育委員会
- 37 杉崎章他『福住古窯址群 新巽ヶ丘団地関係遺跡発掘調査報告』新巽ヶ丘団地関係遺跡調査団
- 38 中野晴久他 1985『鎗場・御林古窯址群』常滑市文化財調査報告第15集 常滑市教育委員会
- 39 立松宏他 1990『上芳池古窯址群』阿久比町教育委員会
- 40 奥川弘成 1990『中田池古窯址群』その1 武豊町文化財調査報告書第8集 武豊町教育委員会
- 41 奥川弘成 1992『中田池古窯址群』その2 武豊町文化財調査報告書第9集 武豊町教育委員会
- 42 中野晴久 1986「鎗場・御林古窯址群の編年的研究」『知多古文化研究2』知多古文化研究会
- 43 中野晴久 1994「赤羽・中野・生産地における編年について」『全国シンポジウム「中世常滑焼を追って」資料集』日本福祉大学知多半島総合研究所
- 44 藤沼邦彦ほか 1983『東北の中世陶器』東北歴史資料館
- 45 中野晴久「瓷器系中世陶器の生産」1996年『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界—その生産と流通—資料集』(財)

瀬戸市埋蔵文化財センター・瀬戸市教育委員会

- 46 中野晴久ほか 2012『愛知県史 別編 窯業3 中世・近世 常滑系』愛知県
- 47 長島広・柴田直光 1999『知多半島遺跡詳細分布調査報告書』愛知県教育委員会
- 48 愛知県陶磁資料館は2013年に愛知県陶磁美術館に名称が変更され、常滑市民俗資料館は2012年に常滑市立陶芸研究所と共にとこなめ陶の森として統一されている。その背景には古陶器に対する関心に変化してきている状況が推察される。それは、昭和戦後期の飛躍的な研究の進展が一段落し、一方で経済界から一般市民にまで広がっていた古陶愛好家の世代交代による減少傾向の進展が相互に作用しているように見受けられるのである。
- 49 服部実喜 1993「中世都市鎌倉出土の常滑窯陶器」『知多半島の歴史と現在』No.5 日本福祉大学知多半島総合研究所
- 50 小野正敏 2003「威信財としての貿易陶磁」『戦国時代の考古学』高志書院
- 51 藤澤良祐 2001「埋納された古瀬戸製品一特に大型壺・瓶類を中心として」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要XⅧ』瀬戸市歴史民俗資料館

コラム 1

*本論文の審査において提出された質問・意見について現状での所見をコラムという形で示すことにしたい。質問と回答は、そのままのものではなく、それぞれの本意が解りやすいように担当教授の指導の下で編集を行なっている。

序章

(質問)

生産地である窯跡出土資料の編年と、消費地の年代の関係において、消費地は生産地の編年を無批判に受け入れているという指摘については、平城京の消費地で求められた年代が飛鳥・奈良時代の須恵器編年においては、平城の編年が一般的に用いられており、生産地の編年が常に主導的・一方的に採用されているわけではないのではないか。

(中野)

確かに古代須恵器編年は、指摘のあった通り、平城京での年代が生産地である窯跡資料の編年よりも優先されている傾向は、関西を中心として全国的に認められる。しかし、古墳時代の編年は、古墳や集落出土須恵器の編年ではなく、陶邑窯や猿投窯などの窯跡編年に消費地が、従属する傾向があり、平安時代の灰釉陶器においても、平城京の資料により補正は受けているが、窯跡出土資料の優先性が認められる。

飛鳥・奈良時代の須恵器に関しては、消費地の年代が生産地の年代をも規定するという、いささか不自然な現象になっており、平城京の特異性を示すものであると見ることも可能であろう。なぜなら、生産された器がすべて型式の期間内に廃棄されるという、短期間の使用・廃棄となっているからである。また、その編年は蓋坏類を主体に構築されているが、壺・甕の類は、使用期間のより厳密な検討が必要になろう。

第 1 章 編年研究と生産地の変遷

(質問)

編年の 1・2・3 という段階設定は、生産品の編年ではなく、窯の分布などによる要素が重要な指標となっているが、製品の編年となると、別の段階設定が可能ではないのか。例えば 6a 型式と 6b 型式の間には山茶碗や片口鉢 I 類の消滅という大きな画期があるのではないか。(図 1・2 参照)

(中野)

指摘の通り、製品の編年として編年を行い、窯の分布状況は別に時系列の変化をたどり、段階を設定していくという方法は必要である。しかし、この研究は従来の研究がそうであったように生産地の動向も、製品の編年に取り入れたものになっている。それは、縄文時代前期と中期や後期が、あるいは弥生時代の前期や中期・後期が、土器編年によって設定された時期区分でありながら、遺跡のもつ様々な属性が重要な要素として取り入れられていることと類似する。常滑窯製品の編年ではなく、常滑窯の編年という内容になっている。また、6b 型式単独の生産内容を示す窯跡がこれまでのところ存在しないという現実も、旧来の編年法においては前後を明確にしづらいつという結果になっている。したがって、6 型式・7 型式ではなく 6a・6b 型式という下位での分類になっている。

第1章 編年研究と生産地の変遷

第1節 中世常滑窯製品の編年

1 編年研究の初期

序章の研究史概略をみれば明らかとおり、中世常滑窯の研究は窯跡出土品の編年研究に大きく比重が掛けられてきた。そして、現在では1994年に提示された赤羽・中野編年が広く認められているところである。この編年にいたるまでの経緯を概観すると、編年研究の方法には大きく二つの流れが存在した。その一つは東海地方の中世窯で広く生産される山茶碗・小碗・小皿といった碗皿類の編年を基にして、その碗皿類と窯で併焼されたと考えられる壺や甕の推移をたどる方法である。この山茶碗類の編年研究は1957年に田中稔が著わした「尾張・三河の陶質土器」⁽¹⁾が基礎的な研究成果となっている。田中は瀬戸の広久手E窯、渥美の大アラコ窯、知多の社山窯、猿投の石根窯・論根窯・山新田窯の資料を用いて尾張・三河地域の山茶碗類の推移を辿っている。この研究には先行して知多の社山窯出土の山茶碗類の分類を基にした尾張地域の山茶碗編年があった。そして、田中の山茶碗編年研究と密接に関係しているものに久永春男のそれがある。久永は山茶碗類を第1型式から第3型式に編年し、この編年は東海地方全域に該当するという見解を1958年に「刈谷市における古窯の分布とその製品の様式について」⁽²⁾で示している。田中の57年論文は、その指導者的立場にあり、碗皿類について古くから研究を行っていた久永の3型式編年の第1型式、大アラコ窯製品(県史15)*に先行するものとして広久手E窯、第1型式と第2型式の石根窯の間に位置する社山窯出土の山茶碗類を設定し、第3型式の次に最新の山茶碗類として山新田窯の製品を置くという形で成立したものと想定できるのである。大アラコ窯の出土品には三河国守をつとめた藤原顕長の名が刻まれた短頸壺があり、顕長の三河守在任期間である保延二(1136)年～久安元(1145)年と久安五(1149)年～久寿二(1155)年であることが知られており、その生産年代が12世紀中頃とされるのである。そして、社山古窯(県史31)からは瓦が出土しており、その供給地の一つが当該地域の荘園領主と想定される熱田神宮に求められること。そして、熱田社が知多半島に領地を形成していた時期が平安末期から鎌倉初期に求めうることから、その実年代が求められることになっている。さらに、社山窯の発掘で出土した遺物に小皿が一定量含まれていたことも大アラコ窯では認められない新しい現象であった。田中編年では山茶碗の終末について確たる年代根拠を示すことができず室町時代に下ることを推測する程度であった。なお、杉崎章は1962年の段階で山茶碗の3型式編年を「知多半島北部の古窯址出土の遺物・I行基焼の編年」⁽³⁾で示している。そのタイトルに行基焼とあるところからも明らかのように、知多半島北部の資料を久永編年に置き換えたものといえよう。

田中編年を基軸に据えて、中世常滑窯の製品を編年した代表として杉崎章のその後の研究がある。杉崎の編年研究は知多半島では認められない広久手E窯式は省き、大アラコ窯を指標とする第1型式、石根窯を指標とし渥美東大寺瓦窯の年代である鎌倉時代初期と併行する13世紀前

*本書で(県史15)とある場合は『愛知県史 別編窯業3 中世・近世常滑系』の第2章主要窯跡解説の窯跡番号を示している。なお、本書では窯跡の名称は報告書の遺跡名を優先的に用いており、『県史』は県遺跡台帳の名称を優先しているため同一遺跡で名称が異なる場合がある。

半に編年される第2型式、山茶碗の胴部が直線化し、小皿の扁平化が進んだ山新田古窯出土品を指標とする第3型式を設定する。さらに、第1型式と第2型式の過渡様式として社山様式を置き、第2型式と第3型式の過渡様式として設定されていた論田古窯について、同時期と考えられる巽が丘第2号窯で測定された熱残留地磁気の年代13世紀後半、または14世紀前半を年代の根拠として設定している。これによって第3型式の成立を14世紀後半の南北朝期に設定することに説得力をもたせることになる。さらに、杉崎は独自に第3型式に後続する様式として結芽木様式を設定している。この結芽木古窯で採集された山茶碗は第3型式の山茶碗にみられる高台が省略されており、型式学的には粗雑化のながれにのった最末期のものとするができるとしたのである。そして、小皿の類は消滅した段階として設定されているのである。この結芽木様式は室町時代の後葉に置かれ知多半島の山茶碗は中世を通じて生産されたものという認識になったのである。以上は1970年の『常滑の窯』⁽⁴⁾で示されている杉崎の山茶碗編年である。これに付け加えるべきは、中世常滑窯の最も古い年代を示す資料として、早く1935(昭和一〇)年に赤塚幹也が「陶器製作史概説(一)」⁽⁵⁾で報告した京都今宮神社出土の三筋壺が天治二(1125)年銘の四方仏石に伴った事例が常滑窯の初現期を示す資料としてあげられていることである。そして、もう一つ中世常滑窯の終末を物語るものとして所謂、織田信長の禁窯令を取り上げていることも注目すべきであろう。

杉崎は半田市に所在する常福院貝塚の発掘調査の知見から室町時代末期以降は常滑窯の製品が見られなくなり、瀬戸窯の製品ばかりが出土する現象を確認し、常滑窯の衰微ないし一時的な廃絶を想定したという。そして、この現象を説明する史料として、天正二(1574)年に信長が瀬戸の加藤市左衛門に与えた朱印状を重視するのである。その文書の文面は瀬戸の窯を保護し、それ以外の生産を制限する内容と読むことができるものであった。この見解からすれば、杉崎の山茶碗編年の終末は天正初年ということになる。しかも、その終末期の山茶碗生産は結芽木窯が所在する半島北部の阿久比町から知多市東部にかけての地域ということになる。

1970年の杉崎編年は上記の山茶碗編年に基づいて、それに窯跡で共伴関係になる甕や壺など他の生産器種を求めて前後関係を示すというものである。しかし、その他の器種においても片口鉢の高台がしっかりと入念に付けられたもの(第1型式)から、体部が直線化し高台が省略されて平底になったもの(第3型式)へという変化や、甕の口縁部が第2型式から第3型式に移行する過渡様式の段階でN字状にたたまれた縁帯部を持つようになり、終末の結芽木様式では玉縁状に肥厚するものになるとする変化を指摘している。さらに、初期の段階では灰釉陶器の伝統を強くもった耳皿や輪花碗が含まれ、第3型式になって現れる器種として小型の扁平壺でほとんどの例に小さい流し口が付けられる壺をあげている。さらに、終末期には盤が出現するといひ、それぞれの時期に特徴的な器種組成があることも示されているのである。

これに対して、二つ目の編年手法は山茶碗という器種にも、生産地によって形態や製作技法に地域差があり、それを無視した編年は不安定であることから、碗類と共に各種の壺・甕、鉢類などの器種組成の変化を重視して編年を組み合わせるべきとするのが檜崎彰一の方法であった。1967年「中世窯業の成立と発展」⁽⁶⁾に示されたのが、その成果である(図1)。ここで示されたのは指標となる窯を時期ごとに選び、その窯の器種組成を中心にして、不足するものは同時期の別の窯の出土品で補う窯式編年であった。その詳細な内容は示されていないが編年図の解説で

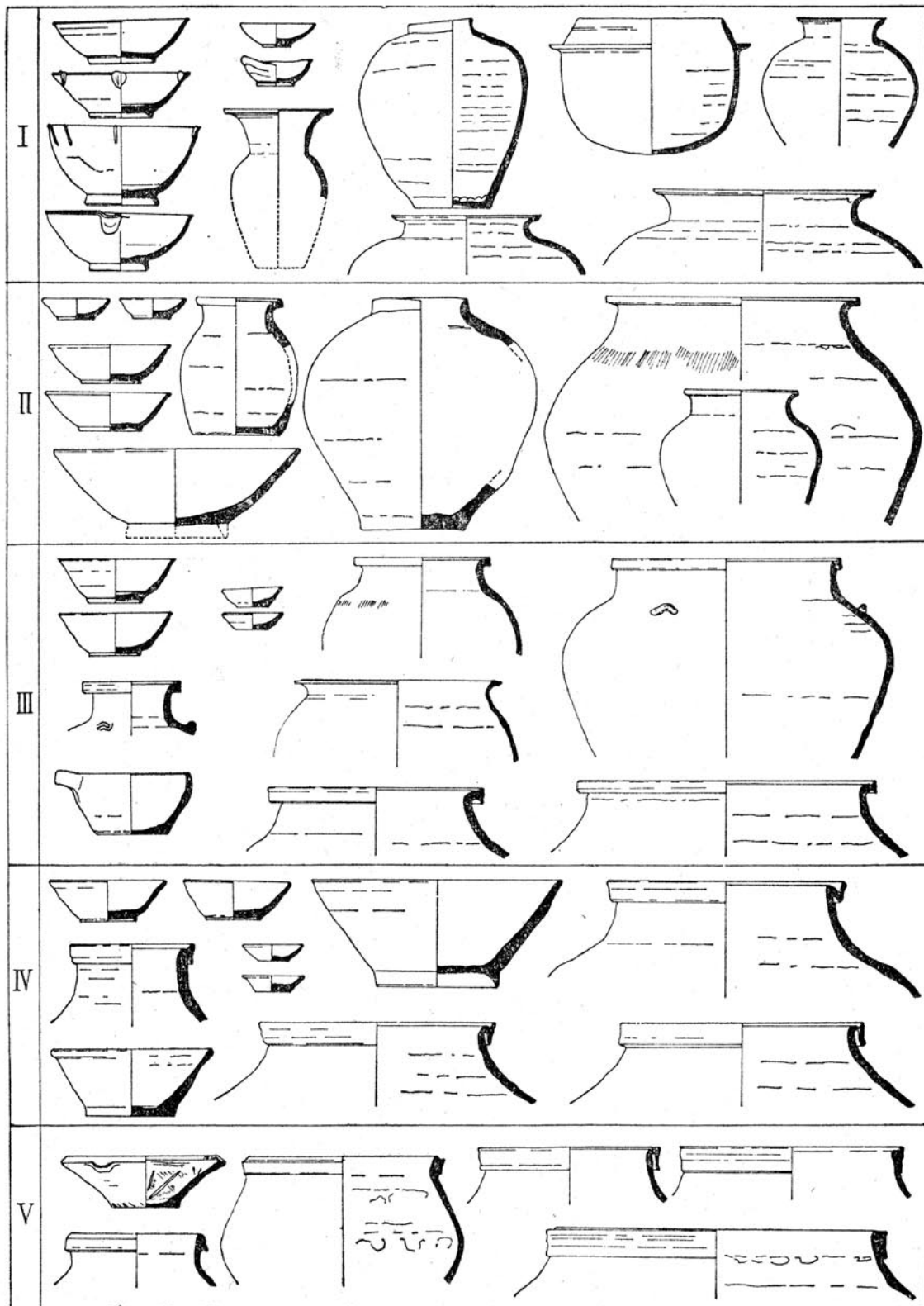


図1 榑崎 1967 編年『日本の考古学VI』より


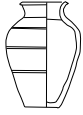
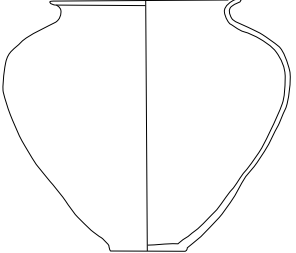
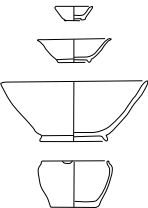
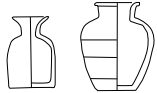
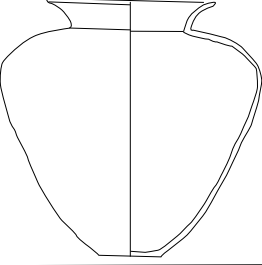
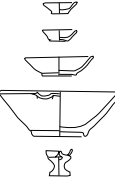
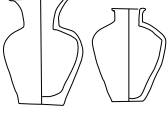
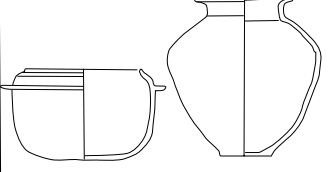
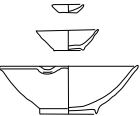
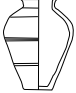
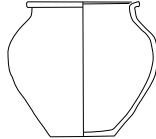
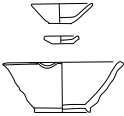

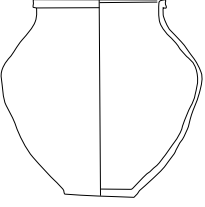
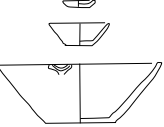

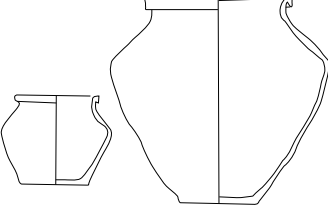
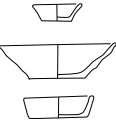

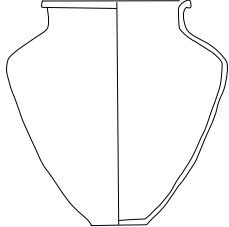
		皿・碗・鉢	壺	甕
第一型式	前期			
	後期			
第二型式	前期			
	後期			
第三型式	前期			
	後期			
	終末期			

图2 杉崎 1981 編年を一部改変

は①Ⅰ松淵2号窯式・八巻1号窯式（平安時代末葉）、②Ⅱ籠池3号窯式（鎌倉時代前期）、③Ⅲ多屋窯山2号窯式（鎌倉時代中一後期）、④Ⅳ天神4号窯式（鎌倉時代末一室町時代初期）、⑤Ⅴ平井口1号窯式（室町時代中期）に5時期区分がされている。八巻1号窯は山茶碗主体の窯であり、甕の資料が伴わないことから、編年図では松淵2号窯の資料を用いて窯式としており、窯式編年とは言いつつも、より総合的な編年であったと見ることもできる。そして、常滑窯の初現を示す資料として京都今宮神社の経塚出土とされる赤塚幹也の紹介した三筋壺をあげている。編年図では輪花碗と広口瓶、羽釜が、Ⅰ松淵2号（八巻1号）窯式にのみ伴い、短頸壺は、ⅠとⅡ籠池3号窯式にあり、それ以後は見られない。Ⅴ平井口1号窯式では、山茶碗類が無くなって片口鉢の高台もなくなり、平底に変化している。甕の口縁部変化については、Ⅱ籠池3号窯式で口縁端部が受け口状になり幅の狭い縁帯を形成し、Ⅲ多屋窯山2号窯式で断面N字状の口縁形態をとり、Ⅳ天神4号窯式では幅の広い縁帯部が形成され、Ⅴ平井口1号窯式で垂下した縁帯下部が頸部に接着するものが現れるという流れになる。この平井口1号窯式において、常滑市街地地域に窯が集中するという見解が示されている。この檜崎編年にどれだけの関係があったかは不明であるが、沢田由治の1957年に発表した「平安一室町の常滑」⁽⁷⁾では、混乱を含みつつも甕類の口縁部変化が時系列で変化する指摘がなされている。

杉崎は、その後に増加した発掘調査事例を加えながら1981年に「常滑古窯製品の編年」⁽⁸⁾を提示するが、その枠組みはほとんど変わらず過渡様式という概念をなくして第一型式と第二型式を前期と後期に分け、第三型式を前・後・終末期に分けるというものであった（図2）。70年の編年と異なるのは、型式名と指標とする窯を渥美窯や猿投窯に求めることをやめ、常滑窯の範囲内から設定したということになる。そして、第三型式終末期の編年図に示された時代が室町時代で15世紀前・中になっていることである。この終末の年代については1984年の「知多古窯の終末と常滑窯の出現」⁽⁹⁾で織田信長の所謂、禁窯令については現実との不一致があり、それに先立つ16世紀初頭に知多半島丘陵部での陶器生産は、終末を迎えたとする見解が示されている。また、この論文では第三型式の終末期が、さらに2分されて前半が15世紀前～中葉で結芽木古窯など従来の終末期の指標となる窯で、後半が新たに付け加えられ15世紀後葉～16世紀初頭になる。その指標となる窯は野間口古窯と正法寺古窯であり、この段階になって知多半島の山野から古窯の煙が消え、常滑の海岸部に窯が移っていくとしている。そして、そこに示された甕や片口鉢は檜崎編年の平井口1号窯式と共通する特徴を有しており、山茶碗類は認められない。

2 編年研究の総合化と深化

1977年に赤羽一郎は「常滑窯の変遷」⁽¹⁰⁾において常滑窯の編年手法は壺・甕の口縁部の変化に示される流れと、山茶碗類の高台の有無の変化と器種の組み合わせの2種に概括できるとし、既述の手法を総合した形でⅠ～Ⅴ段階の編年を示している。ここで赤羽が壺・甕の口縁部の変化に時間の推移を見出す方法は1967年の檜崎編年の図で示されたものと推測される。

第Ⅰ段階（12世紀中葉）は壺・甕類の口縁は強く外に延び、縁帯の発生は明瞭でない。頸部はラップ形で付根が引き締められる。山茶碗・山皿（小碗）には、しっかりとした高台が付くが例外も少なくなく山皿に高台を省略したものがある。第Ⅱ段階（12世紀後半～13世紀中葉）は前段階に引続き、三筋壺・長頸壺などの特殊容器を焼成している。しかし、三筋文が複線文から単線文に移り、口縁部が萎縮するなどの退化傾向が認められる。甕類には大きな変化はな

く、山茶碗類では山皿に高台を持たないものが多くなる。第Ⅲ段階（13世紀後半～14世紀中葉）は特殊容器の生産が急減し、大甕の口縁に縁帯部が形成される。山茶碗は側面の丸味が失われ、高台が粗雑になること。山皿（小皿）は高台が無くなっている。第Ⅳ段階（14世紀後半～15世紀中葉）は大甕の縁帯が幅広くなり、断面N字状といわれる特徴的な口縁形態になる。三筋壺の系譜を引き口縁部を玉縁状にする壺や鳶口壺と、不識壺と呼ばれる小型の甕が登場する。山皿（小皿）は消滅し山茶碗は少なくなり、体部が外反するものもある。第Ⅴ段階（15世紀後半～16世紀前半）窯が常滑市街地に集中し、甕の口縁縁帯はさらに幅広くなり、折り返しの痕跡が認められないほど肩に密着する。以上の編年は、大きく3段階に区分され第一段階（第Ⅰ・Ⅱ段階）常滑窯の成立期、第二段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）最盛期、第三段階（第Ⅴ段階）衰退期であり近世窯への移行期としている。また、天正二（1574）年の所謂、禁窯令については、常滑にとって関係がなく、その頃には半地下式大窯に移行して生産を行っていたとしている。

赤羽は、その後1983年に『常滑 陶芸の歴史と技法』⁽¹¹⁾において茨城県・東城寺遺跡の保安三（1122）年及び天治元（1124）年の銘文をもった経筒が常滑窯の三筋壺を伴った可能性のある事例以下、山梨県・熊野神社経塚境内の建久八（1197）年銘の経筒を伴った壺にいたるまで10例の実年代を推定できる事例を紹介している。また、5段階の編年の時期区分を第Ⅰ段階（1100～1150）、第Ⅱ段階（1150～1250）、第Ⅲ段階（1250～1350）、第Ⅳ段階（1350～1450）、第Ⅴ段階（1450～1550）というように西暦による50年～100年の時期区分にしている。そして、さらに翌年の1984年に『常滑焼—中世窯の様相—』⁽¹²⁾にいたって100年の時間幅を持たせていた第Ⅱ～Ⅴ段階をそれぞれ前後に二分し、各段階を50年単位とする編年案にしている（図3）。本書に示された編年表では山茶碗類が第Ⅲ段階までであり、第Ⅳ段階では無くなっているのだが、第Ⅳ段階の説明文には、①山茶碗は、側面が直線的であるうえに外に彎曲しているものが多い。高台は、粘土紐を輪状に付着させており、指で押しナデしているものは少ない。小皿は、底径が大きく側壁の立ちあがり不明瞭になってくる。というように生産が継続されていたという認識を示している。一方、片口鉢について重要な指摘を行なっていることも看過できない。②片口鉢は、口縁がやや丸味をおびたもの、面取りされたものがあるが、いずれも側面は直線的で高台は失われている。また器高が全般的に低くなる。このような片口鉢の成形方法は、第Ⅲ段階—とりわけ前半—までは目的意識をもって片口鉢が成形されていたと思われるが、この時期以降は、あたかも甕の下胴部の半製品をそのまま片口鉢に適用しているとしか考えられないのである。という指摘で、それまでの片口鉢とは技術系譜の異なる片口鉢が第Ⅲ段階の後半に現れ、その後の片口鉢として展開していくとする指摘である。

1967年の檜崎編年は窯式編年の性格を強く帯びた内容であったが、それを受けた形の赤羽編年は窯式という方法を取らずに、より適切な資料を選びながら各器種の型式変化をたどり、その組み合わせを段階として示す方法が採られている。赤羽は以上のほかに1982年に「初期中世窯にみる特殊器種構成—常滑窯発生論への展望—」⁽¹³⁾で常滑窯の初現とその担い手を想定している。その手法は特殊器種とされる製品の系譜を前代の灰釉陶器にたどり得るグループと、12世紀に入り新たに中国陶磁を模倣することで生まれたグループに区分し、初期の常滑窯の中でも山茶碗主体の生産を行なうグループが灰釉系のグループによって担われ、甕類の生産が中国陶磁系の特殊器種を生産していたグループによって行なわれた可能性を示唆するものであった。さらに1984年「関東平野における中世常滑窯製品の出土分布」⁽¹⁴⁾で、埼玉県入間市の円照寺裏山中世墓より出土した常滑小壺が、建武元（1334）年銘の板碑の直下から発見されていることを示し、

		碗・皿	鉢	三筋壺	水瓶	短頸壺	壺・甕	大壺・大甕	
I									1150年
	前半								
II	後半								1200年
	前半								1250年
III	後半								1300年
	前半								
IV	前半	片口小瓶 							1350年
	後半								
V	前半								1400年
	後半								
V	前半								1450年
	後半								
									1500年
									1550年
									1550年

图3 赤羽 1984 編年を一部改変

それと酷似した壺が千葉県野田市吉春の鎌田古墓で元応二（1320）年銘の板碑と共伴している事例を示している。この段階においては、第Ⅲ段階後半の年代を求める重要な資料であった。

1984年に中野晴久は「知多古窯址群における山茶碗の研究—その編年に関する試論—」⁽¹⁵⁾を発表している。それは知多半島内の中世窯出土資料を用いた山茶碗の編年研究である。中野は指標となる窯跡出土の山茶碗を型式学的な手法と口径・器高・高台径の法量変化に注目して3段階6型式の山茶碗編年を行なっている。そして、12世紀代の年代は紀年銘を伴う壺類の年代に依拠し、最末期の小原池1号窯出土品については常滑窯と類似する形態をもつ越前窯の紀年銘資料から14世紀前半という年代を求めている。その後、中野は1994年に新たな資料を基にした山茶碗編年を「知多（常滑）古窯址群の山茶碗について」⁽¹⁶⁾というタイトルで提示している。この段階では知多半島内の窯跡出土山茶碗の編年ではあるものの、同系統の山茶碗であることが認められ、藤澤良祐・斎藤孝正によって進められていた中世猿投窯や13世紀代の瀬戸窯の山茶碗編年研究との整合性が配慮されたものになっており、中世常滑窯の山茶碗は13世紀末葉に消滅するという年代観になっている。

中野は1984年の山茶碗編年を基にして1986年には「鎗場・御林古窯址群の編年的研究」⁽¹⁷⁾を提示している。ここで中野は、群集する窯跡群である鎗場・御林古窯址群の資料を中心にしながら山茶碗以外の器種の型式変化をたどる試みを行なっている。その器種の中でも甕・広口壺・片口鉢のように中世常滑窯の操業期間中、継続的に生産される器種と、古い段階に集中する器種群、さらに新しい段階に集中する器種群が存在するという赤羽1984年編年で示された認識と同じ結論に至っている。そして、この論文で中野は高台を持たない体部が外反気味になる山茶碗は、最終段階の粗雑化した山茶碗に伴うことを指摘し、赤羽が片口鉢が14世紀になると甕の底部を作る技法を用いるようになると指摘した技法が、高台を伴いつつこの技法を採用している事例があり、杉崎が指摘した有高台の鉢から無高台の鉢への変化は、山茶碗系統の片口鉢と甕系統の片口鉢に分けてたどるべきであることを指摘している。さらに、杉崎編年では終末期に出現するとしていた鳶口壺や盤、あるいは口縁部を玉縁状に成形した小型の壺が、中野山茶碗編年の6型式、この時点では14世紀前半に位置づけられた山茶碗と共伴することを指摘している。つまり、杉崎編年で室町時代を特徴付けるとされた器種のほとんど全ては鎌倉時代の末期から南北朝初期には出現していることを示しているのである。したがって、この14世紀前半を境として、その後は知多半島の窯業生産が大きく様変わりするという指摘であり、展望としては近世常滑窯への胎動を推測している。

3 中田池A-1号窯の陶硯出土と年代の見直し作業

1987年に実施された武豊町の中田池古窯址群発掘調査においてA-1号窯（県史83）の焼成室床面上から出土した陶硯の底部には銘文が刻まれており、その窯内及び灰原、さらにほぼ同時期の操業が想定できるA-2号窯が隣接しており、豊富な遺物の共伴事例が確認された。そして、その銘文の年号については、1990年刊行の報告書『中田池古窯址群その1』では、正元年間（1259～1260）ないし寛元年間（1243～1247）のいずれかとする見解を示している。13世紀の中頃の年代が求められた硯の窯で焼かれた製品は大量の山茶碗・小皿と少量の甕・広口壺、玉縁壺、陶錘などで、A-2号窯では山茶碗・小皿、片口鉢のほか玉縁壺がまとまって出土しており、少量ながら甕・広口壺、鳶口壺、陶錘も出土している。そして、甕・広口壺の口縁部端部は断面N字状を呈しており、山茶碗・小皿や山茶碗系の片口鉢も中野の編年では14世紀前半の特徴を示

器種 型式	山茶碗	小碗・小皿	片口鉢Ⅰ類	甕	広口壺・片口鉢Ⅱ類
1a 1130					
1b 1150					
2 1175					
3 1190					
4 1120					
5 1250					
6a 1275					

図4 赤羽・中野 1994 編年を一部改変

器種 型式 西暦	甕	広口壺	片口鉢Ⅱ類
6b 1300			
7 1350			
8 1400			
9 1450			
10 1500			
11 1550			
12 1600			

0 20cm

図5 赤羽・中野 1994 編年を一部改変

すものであった。

この中田池 A - 1 号窯の陶硯によって、これまで年代設定の資料が乏しかった 13 世紀中～後葉に有効な基準がもたらされ、それによって従来の編年の見直しが行なわれることになる。1992 年に奥川弘成は「中田池古窯址群とその周辺地域の編年」⁽¹⁸⁾ を発表して山茶碗を中心に共伴する器種の編年案を示しているが、その終末を A - 1・2 号窯に設定しており 13 世紀の中・後葉ということになる。同じ年に中野晴久は「常滑窯」⁽¹⁹⁾ で 1～9 型式に及ぶ新たな編年を示している。第 1 型式 (1100～1150)、第 2 型式 (1150～1175)、第 3 型式 (1175～1190)、第 4 型式 (1190～1225)、第 5 型式 (1225～1250)、第 6 型式 (1250～1300)、第 7 型式 (1300～1350)、第 8 型式 (1350～1400)、第 9 型式 (1400～1450) という区分で山茶碗・小碗・小皿・山茶碗系片口鉢は第 7 型式までで消滅している。

第 1～4 型式までは経塚関連資料や瓦陶併焼窯の瓦当文と供給された寺院の創建・再建年代などから得られる年代によって根拠が与えられ、第 6 型式を中田池 A - 1 号窯の陶硯銘文の年号を正元として 13 世紀後半の指標と設定、第 7 型式は山梨県棲雲寺の普同塔に刻まれた文和二 (1352) 年と塔下出土の常滑の甕の形態、第 9 型式は岡崎市舞木の備蓄銭容器として用いられた甕と出土銭の最新鑄造年代とされる年代から導いている。この編年では山茶碗類の器種が第 7 型式まで残存するという従来の見解から脱していない点に問題が残っているが、それまで断面 N 字状として同一視していた縁帯幅の比較的狭いものと広いものを第 6 型式と第 7 型式に分離することができ、より正確度が高くなっている。なお、これまで 6 型式で止まっていた知多古窯という概念下での中野の編年が 9 型式まで広がり、常滑窯として提示された背景として 1992 年「正法寺古窯の研究」⁽²⁰⁾ がある。この正法寺古窯の出土品を検討した結果として第 8・9 型式が新たに設定されているのであった。

1994 年には新たに先述のような山茶碗編年が示され、山茶碗と他器種との関係は赤羽・中野編年として『中世常滑焼を追って 資料集』⁽²¹⁾ に示されたのである (図 4・5)。この編年で 1992 年の第 1 型式は 1a 型式と 1b 型式に二分され、第 6 型式も 6a 型式と 6b 型式に二分された。さらに、10・11・12 型式が追加され 12 世紀から 16 世紀にいたる常滑窯の編年が一つの到達点に至ったのである。この 11・12 型式設定においては赤羽一郎が 1990 年に発表した「常滑窯をめぐる若干の考察」⁽²²⁾ で示された八王子城跡や駿府城内遺跡、野間口古窯などからの出土資料への年代的考察が重要な役割を果たしている⁽²³⁾。

赤羽・中野編年の説明は中野晴久によって行なわれ、1～12 型式が第 1 段階から第 3 段階に区分されている。段階の区分は型式編年を行い、その時系列に伴って窯の構造や分布域、生産内容などが変化する現象を大きくまとめた結果である。その元になる型式区分は器種ごとに変化をたどり、器種の型式の組み合わせという形で区分されるが、個体ごとの変化が大きく時系列の変化が乏しいものや、その変化をたどり難いほど生産量が少ない器種もあるため、山茶碗や片口鉢、甕・広口壺といった器種の変化が優先的になる傾向は否めない。その編年は 94 年の発表以来部分的な修正を加えつつ 2012 年の『愛知県史 別編 窯業 3』編年に至っている。それは図 6～16 に示した通りだが、紙面の都合により大型製品の縮尺を変更している⁽²⁴⁾。また、以下の記述においては遺跡名を発掘調査報告書で示された名称を基本的に用いている。『愛知県史』で採用している愛知県史跡台帳記載の名称と異なるものも少なくないため、ここでは『愛知県史 別編 窯業 3』主要遺跡解説に採録されている遺跡は、その番号を括弧の中に示すことにしている。

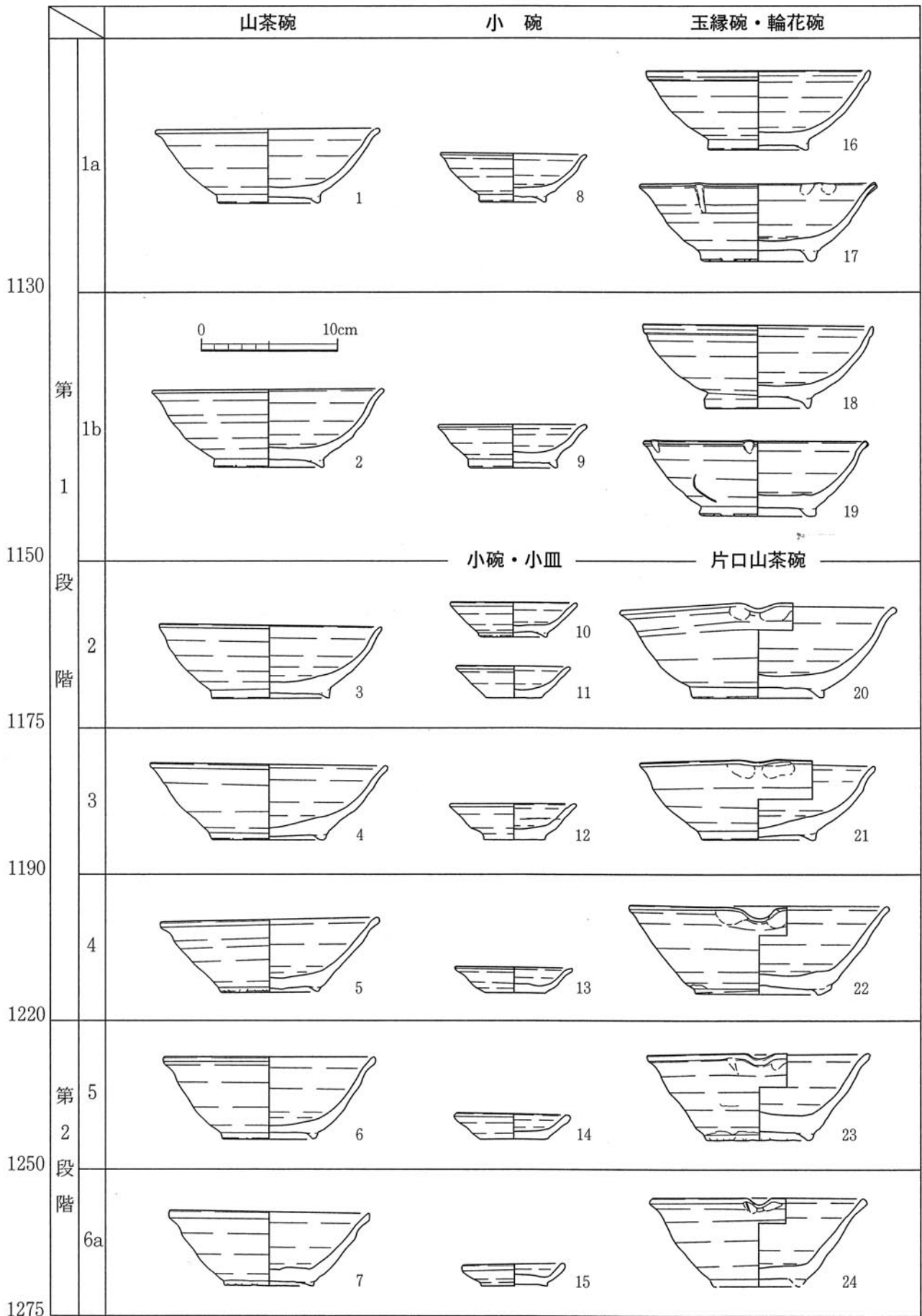


図6『愛知県史 別編窯業3』より

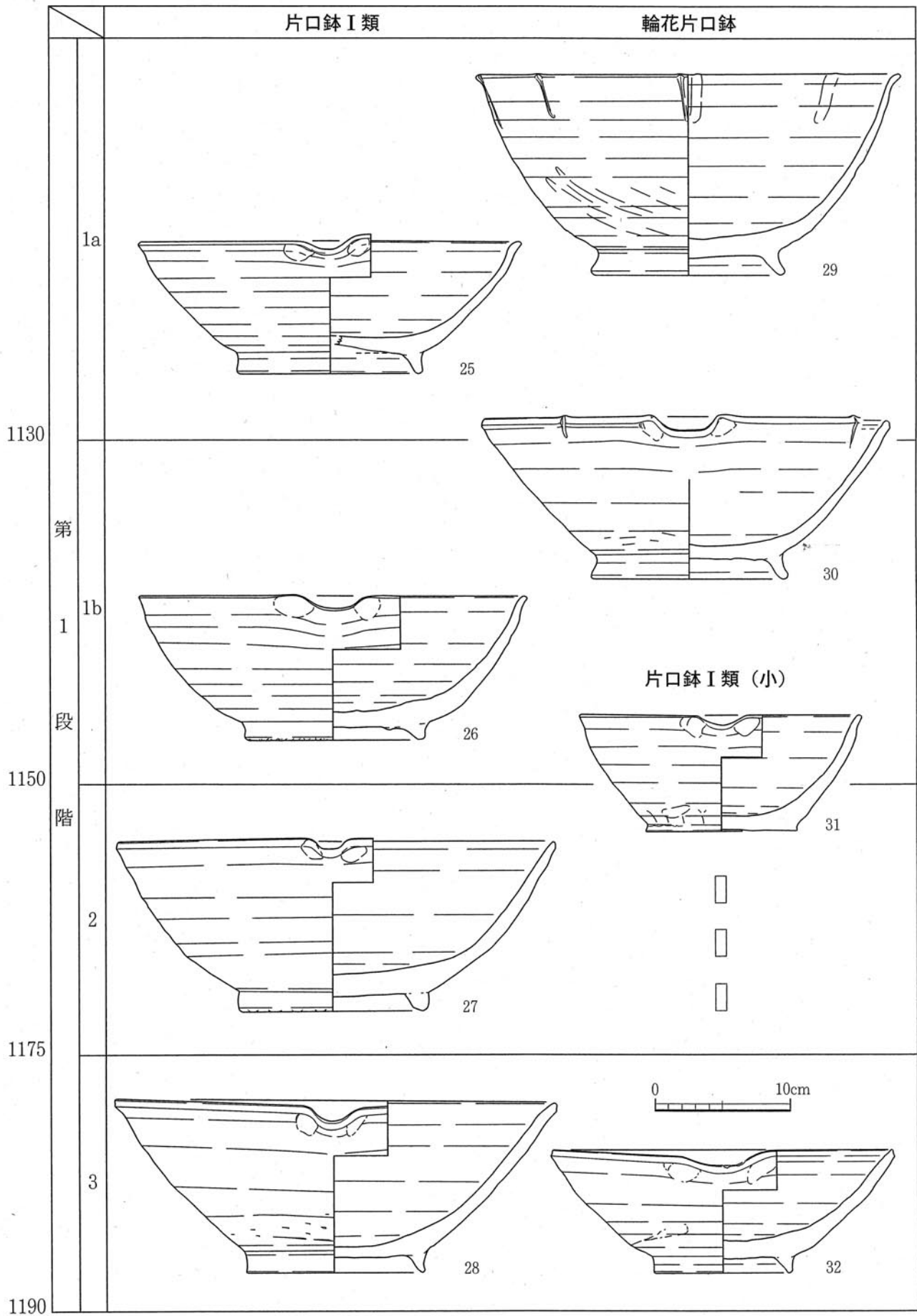


図7『愛知県史 別編窯業3』より

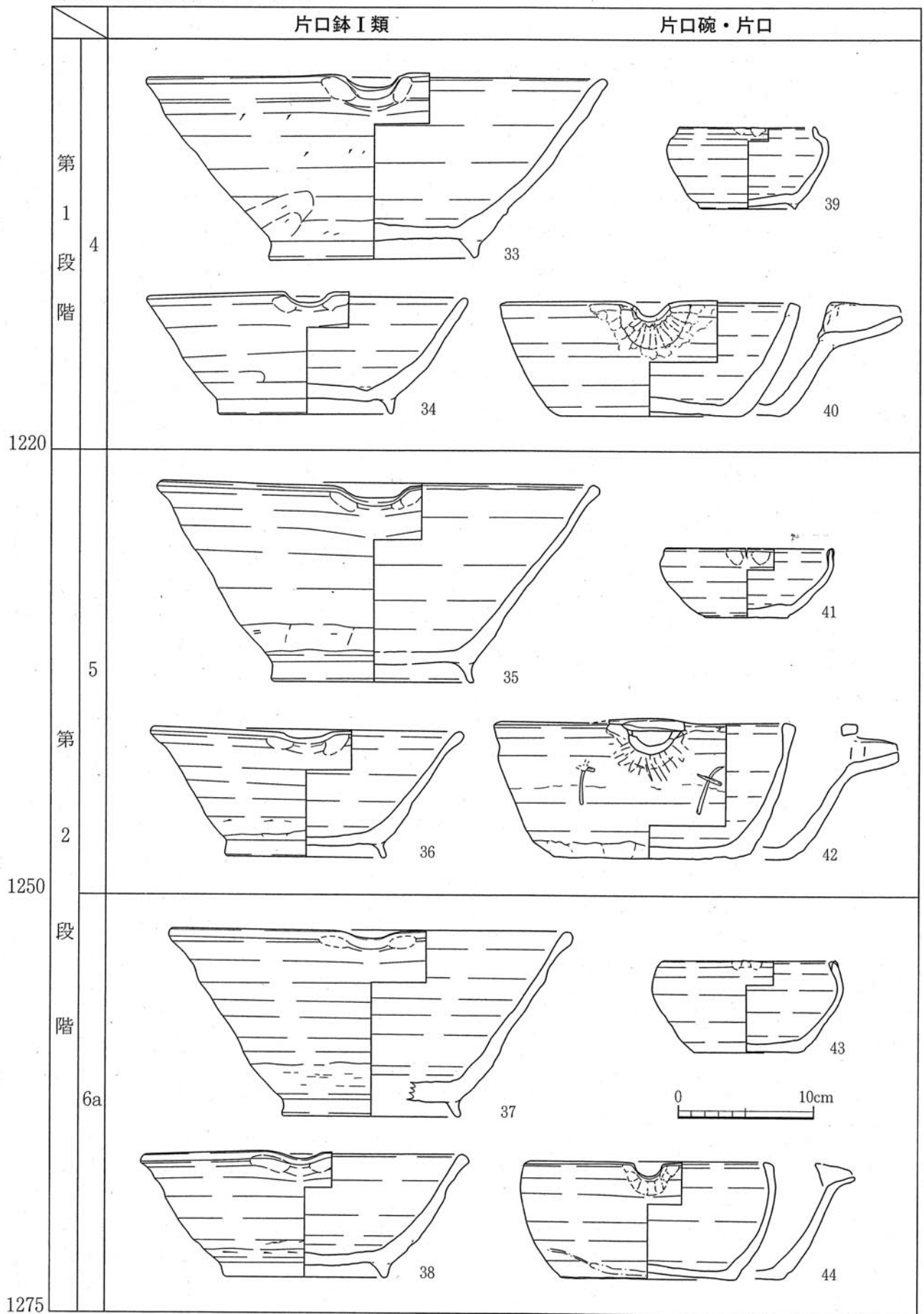


図8『愛知県史 別編窯業3』より

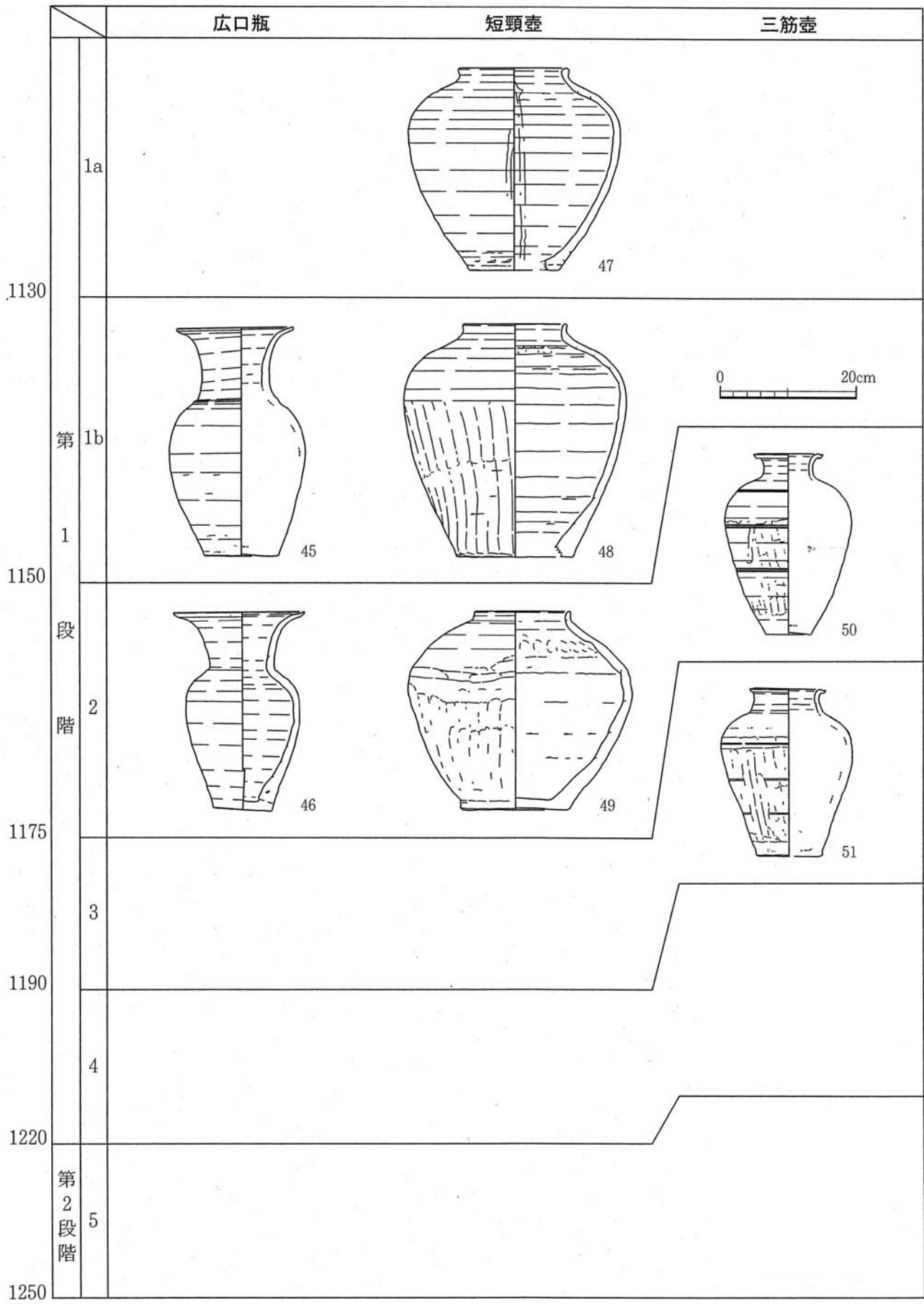


図9 『愛知県史 別編窯業3』より一部改変

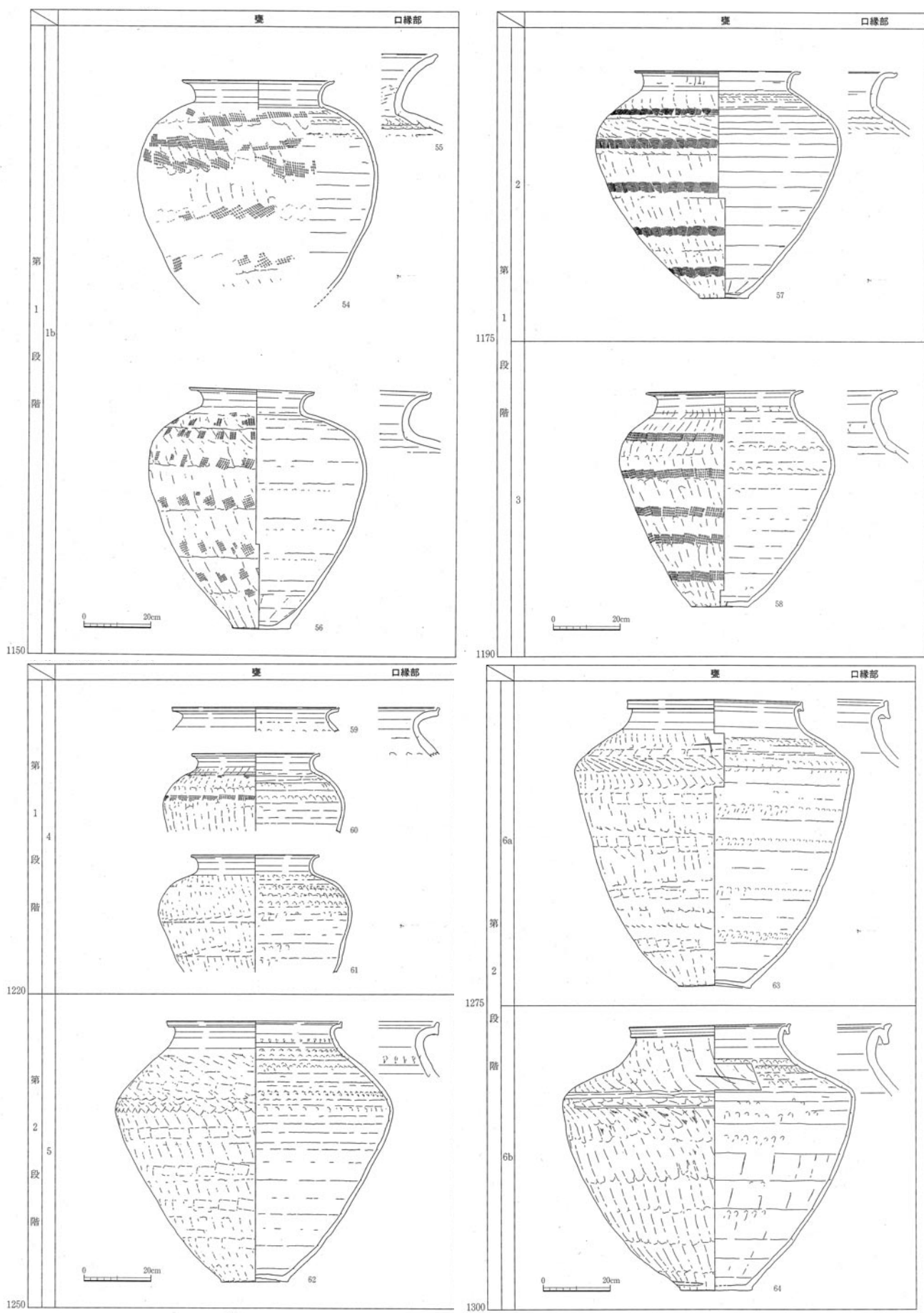


図 10 『愛知県史 別編窯業 3』より

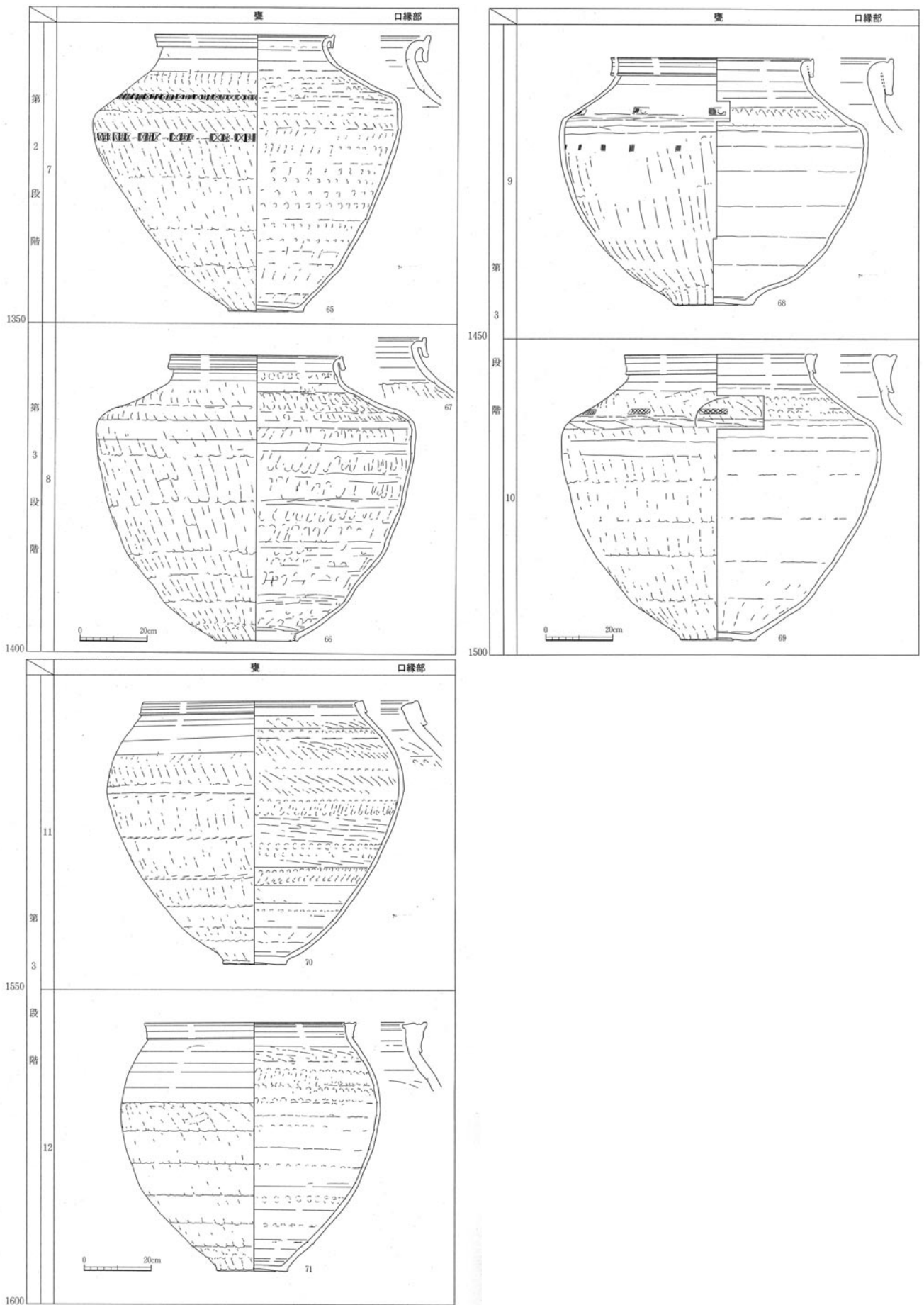


図 11 『愛知県史 別編窯業 3』より

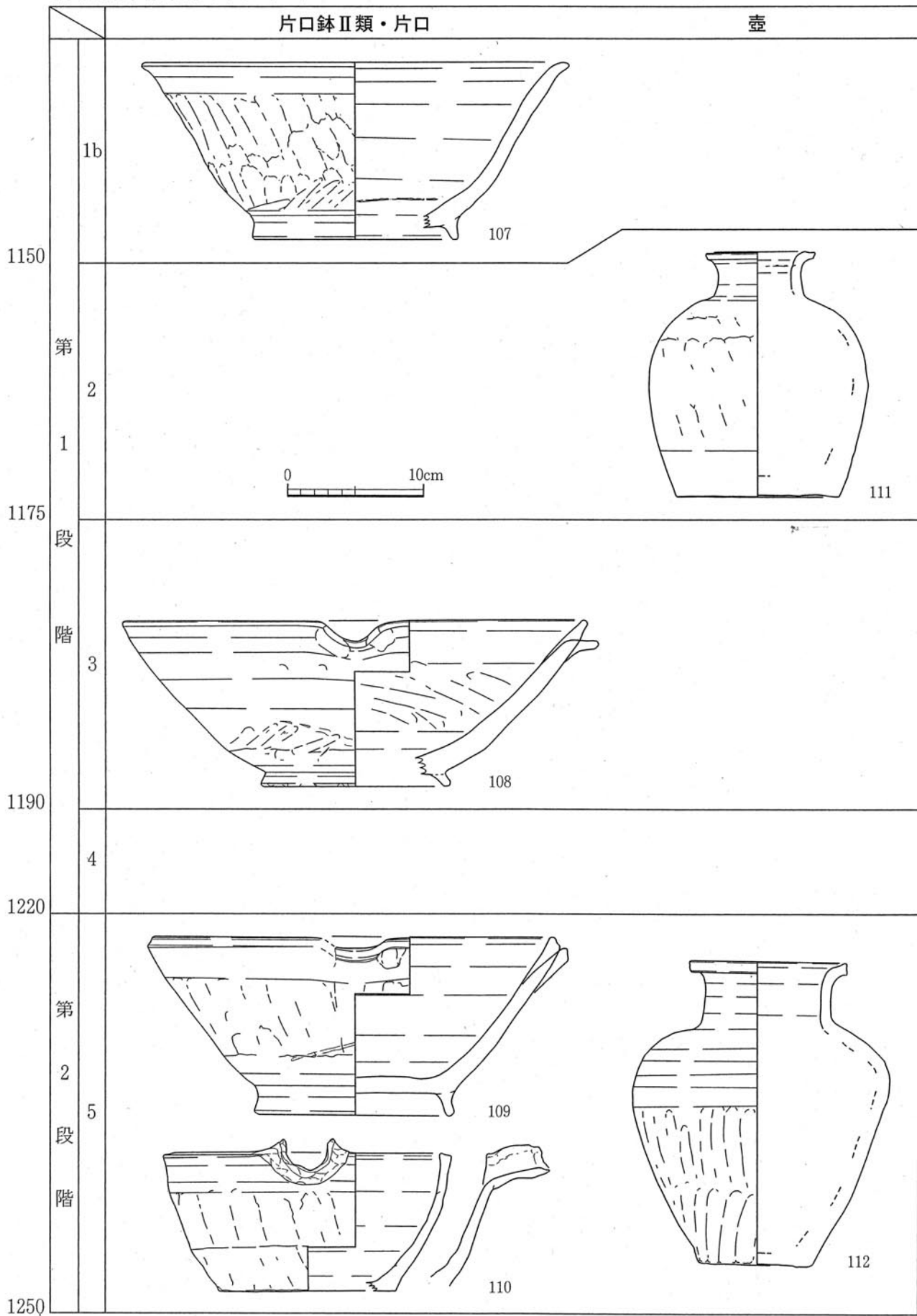


図 12 『愛知県史 別編窯業 3』より

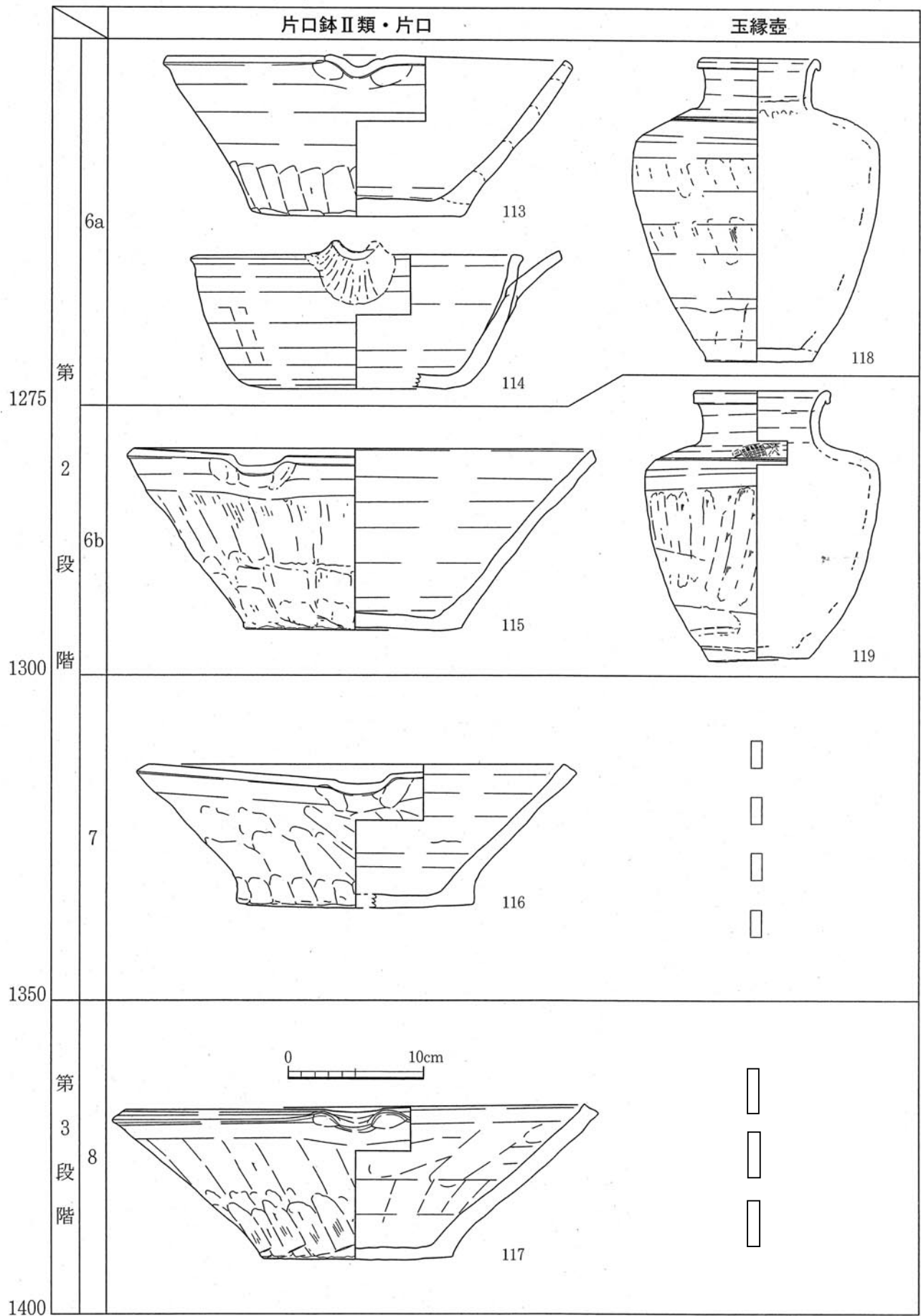


図13『愛知県史 別編窯業3』より

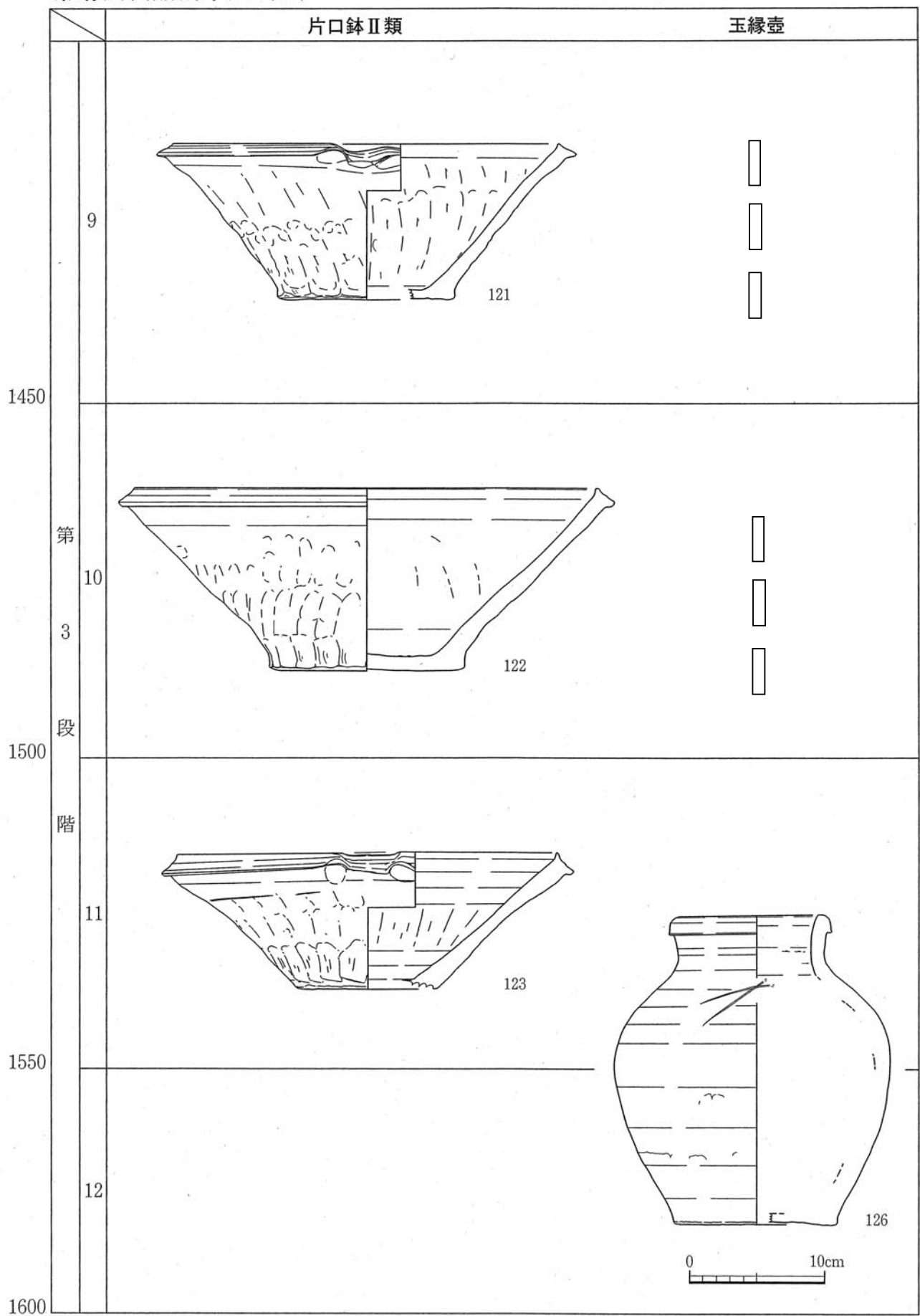


图 14 『愛知県史 別編窯業 3』より一部改変

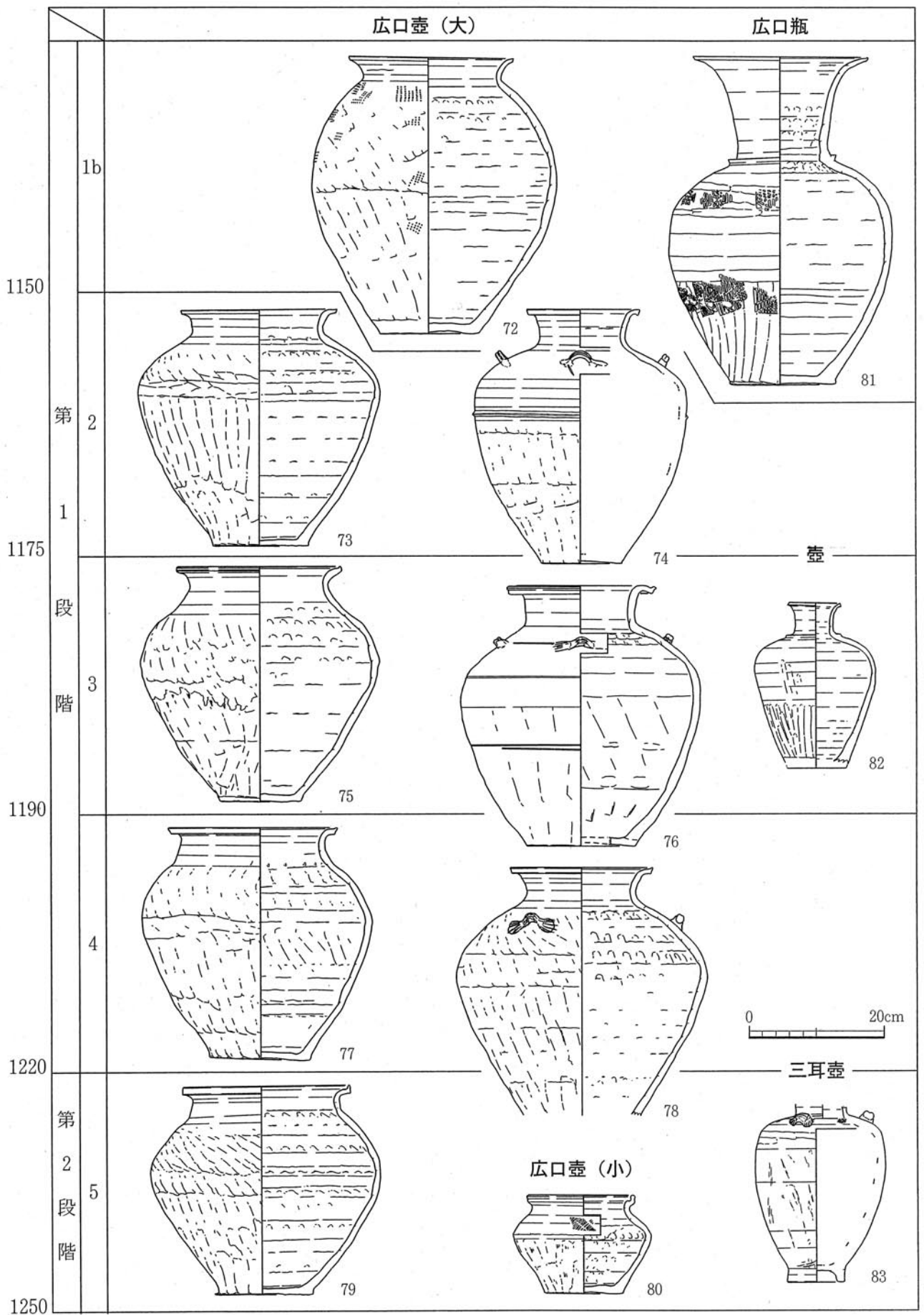


図 15 『愛知県史 別編窯業 3』 より一部改変

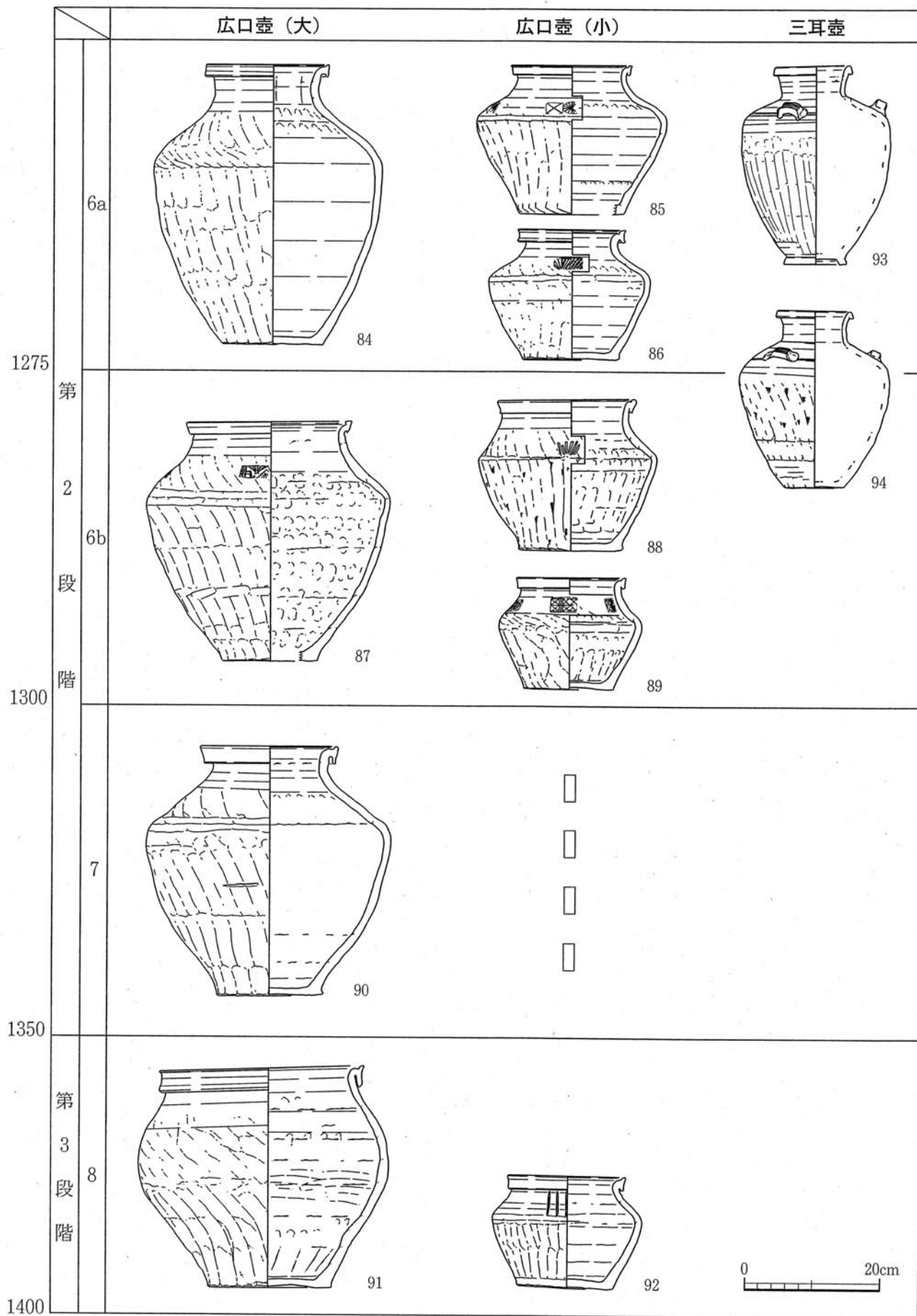


图 16『愛知県史 別編窯業 3』より一部改変

4 第1段階

知多半島における中世窯の成立と展開が行なわれた段階である。この段階の製品はすでに全国的な流通が行なわれており、12世紀の後半に一つのピークを形成している。生産の場では当初の甕量産を志向した窯が継続せず、山茶碗主体の窯を用い甕・鉢類を併焼する生産体制を整えている。器の形も曲線によるシルエットと先端部のシャープな仕上げ、全体に薄く丁寧な整形を施すなど全体に様式的な統一性も見せている。三筋壺にみられる経塚造営の流行が影響したと想定できる器種や装飾が生み出された段階でもある。

(1) 1a型式期

山茶碗・小碗・片口鉢I類・短頸壺・広口瓶・耳皿などの灰釉陶器生産段階から継続する器種が主として生産されている。山茶碗は古代灰釉陶器の伝統を受け継ぐ輪花装飾をもつものが含まれ、灰釉陶器生産の末期にあたる11世紀後半に新たに中国産白磁碗の影響を受けて成立した玉縁碗も含まれる。小碗とともに断面三角形の高台が丁寧に付けられ、成形後の変形も少ない点の特徴となる。高台は付け高台で底部外面には糸切り痕が残るものが多い。高台の端部に粗穀痕が付くものは少ない。腰から口縁にかけてゆったりと曲線を描いて立ち上がる器形で指標となる南蛇ヶ谷第2号窯(県史80)*の山茶碗の各部位計測値平均は、口径16.7cm、底径7.3cm、器高5.3cm(120個体分)である。小碗では口径9.6cm、底径4.9cm、器高2.8cm(84個体分)になる。両器種とも個体によって細部に違いがあるため細分することが可能であるが、それが系統的に推移するという確証は得られない。

山茶碗の型式組列は口径、底径とも縮小する方向性をもち、高台の付け方を中心として粗雑化の流れも明瞭に認められる。さらに底部から胴部への立ち上がりが緩やかに曲線を描くものから、直線的で屈曲気味に立ち上がるものへとという流れや口縁端部が薄く仕上げられるものから、ふくらみをもったものへと移行する流れも指摘できる。ただし、器高については高いものから低くなり、もう一度高いものが現れる傾向もあるため一定の変化とは言い難い。小碗・小皿については高台を持つ小碗から高台を省略した小皿へとという流れがあり、高台を持つものも口径・底径・器高の数値が大きいものほど古い傾向にはあるが、小皿に関しては口径・底径とも新しくなると数値が大きいものが現れるため同一の変化の方向を指摘することはできない。しかし、整形の粗雑化と扁平化については基本的に変わらない方向性を見せている。なお、この1a型式の山茶碗は藤澤良祐が1994年に「山茶碗研究の現状と課題」⁽²⁵⁾において位置づけた尾張型山茶碗の第3型式の比較的新しい段階のものとする事ができる。

片口鉢は山茶碗を大型にして口縁の一角に注ぎ口を付ける。口径は30cmほどになる。断面三角形の高い高台が丁寧に付けられる。ただし、先端が潰れているものも認められる。山茶碗と異なり高台を付ける底部外縁から下胴部にかけて回転ヘラ削りが丁寧に施されている。口縁端部は薄く丸く仕上げられるものが多いが、やや角張った仕上げのものも現れている可能性が高い。ほぼ同形態ながら胴部を深く作り輪花装飾を施した個体が東浦町の八巻古窯群(県史41)で出土しているが類例はない。片口鉢は山茶碗の成形と同じ系統の技法で成形されており、その器形や口縁端部の形態変化も山茶碗と同列の形態変化を示すが、口径・底径の縮小傾向は山茶碗ほど明

*本書で(県史80)とある場合は『愛知県史 別編窯業3 中世・近世常滑系』の第2章主要窯跡解説の窯跡番号を示している。なお本書では窯跡の名称は報告書の遺跡名を優先的に用いており、『県史』は県遺跡台帳の名称を優先しているため同一遺跡で名称が異なる場合がある。

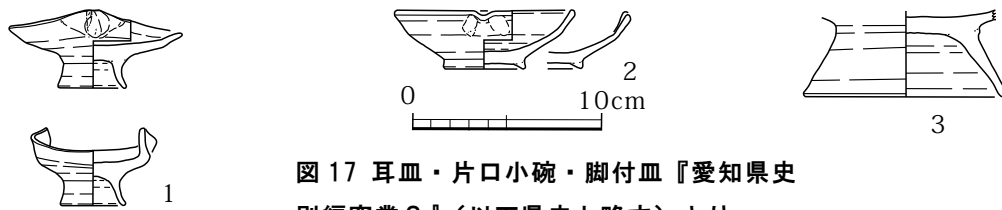


図 17 耳皿・片口小碗・脚付皿『愛知県史
別編窯業 3』(以下県史と略す)より

瞭ではない。高台の形状は断面逆三角形のものから幅が狭く高い板状の高台になり、それが萎縮するような変化で山茶碗の高台とは異なる変化を示す。また、高台周辺の回転ヘラ削りは古い段階ほど広範囲に丁寧に施され、次第に高台接合部を中心として最小限の範囲に狭められる傾向がある。この山茶碗系の片口鉢については 1993 年に青木修が「片口鉢の研究—中世知多古窯址群を中心として」⁽²⁶⁾においてⅠ類とし、赤羽・中野が甕系統の技法で生産された片口鉢とする一群をⅡ類と命名し、その後定着している。

南蛇が谷第 2 号窯で出土し、東海市泡池第 1 号窯でも出土したとされる耳を直角状に折り曲げた耳皿(図 17-1)は、瀬戸窯の旭浄水場窯に類例があり、この型式期の製品である可能性が高い。同じく南蛇が谷第 2 号窯出土の片口小碗(図 17-2)は中世猿投窯の H-G-79 号窯に類例があり、土師器系の器種と深い関係をもつと考えられる高い脚をもった皿(図 17-3)、そして子持器台とよばれる小型の特殊器種もこの時期の製品と考えられる。子持器台については器台の口径・底径が未発達なものが古い傾向にあり、新しくなると径が大きくなるが、明確な型式設定ができるほど資料が多くはない。脚付き皿についても類例がきわめて乏しい状態である。後出の福住第 61 号窯(県史 46)のこの器種と比べると脚部の厚さが薄く南蛇が谷第 2 号窯出土例は端部が薄く尖っている。八巻古窯群出土の水滴とされる器種や底部に回転系切り痕を持つ小型の短頸壺もこの時期の所産と想定されるが類例はない。さらに八巻古窯からは筒状の陶錘が出土しているが、次型式との相違点を見出すことはできない。短頸壺と広口瓶も、この型式期には広く生産されているが、次型式との違いを明確化することが困難な器種である。

八巻第 1 号窯の燃焼室床面から検出された鍋は煤が付着しており、操業期間中に工人が使用したものと考えられることから、この窯の製品と限定することはできないが、この時期にこの地域の窯で焼かれたものと見ることができる。鉄鍋の形を模して作った物と考えられ、類例は 2 型式段階で複数存在する。

この型式の年代を直接示す資料には恵まれていないが、山茶碗類の形態的特徴は尾張型山茶碗の第 3 型式の新しい段階に近いものと考えられ、次型式の年代より先行することが型式学的に保証されることからみて、12 世紀の第 1 四半期に位置づけることが可能であろう。

(2) 1b 型式期

山茶碗・小碗(小皿)・片口鉢Ⅰ類・短頸壺・広口瓶という山茶碗系の基本器種に片口小碗・脚付皿・子持器台などの器種が伴うが、耳皿はこの型式以降の存在が確認されていない。また、瓦の生産も、この時期から認められるようになり、甕・広口壺・片口鉢Ⅱ類の出現もこの時期から確認できるようになる。

山茶碗は大型で丁寧に作られているが高台端部が潰れた個体も多くなり、その端部に粗殻痕が残るものが増加している。常滑市の上白田 1 号窯(県史 63)出土の 285 個体の計測値で平均を出すと口径 16.2 cm、底径 8.2 cm、器高 5.25 cmとなる⁽²⁷⁾。粗雑化の傾向は明らかであるが、高台径が 1 cm 近く大きくなっていることは、一般的な方向性とは異なっている。上白田 1 号窯

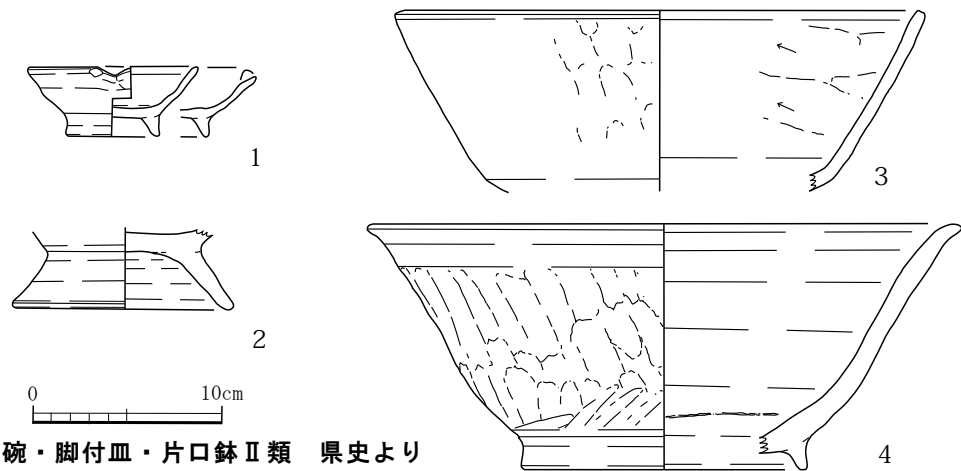
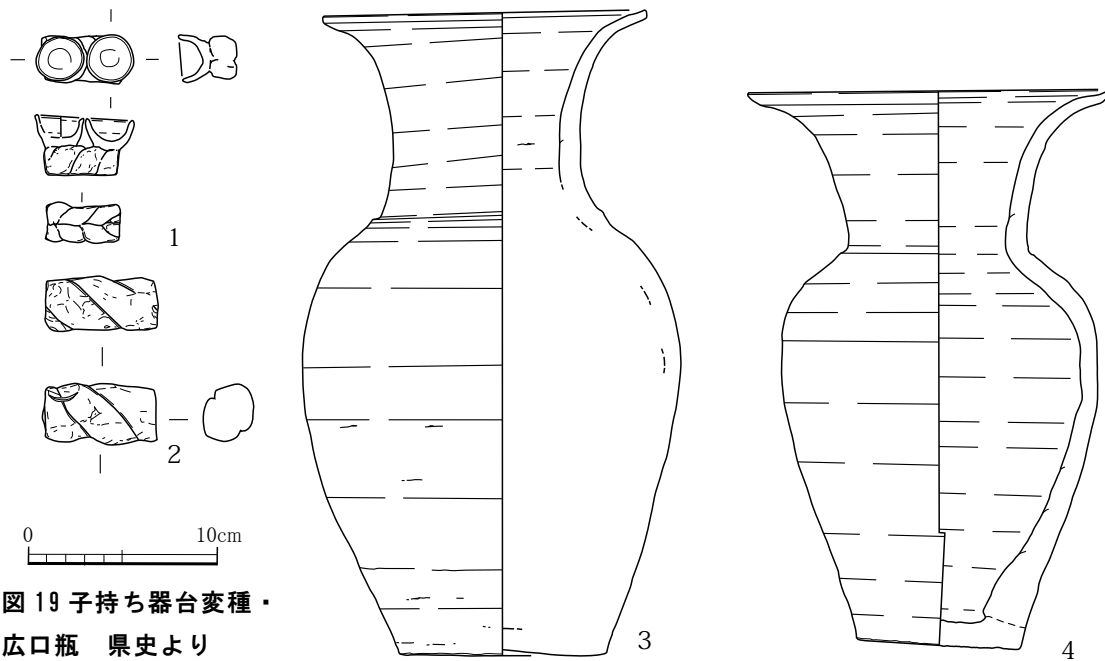


図 18 片口小碗・脚付皿・片口鉢Ⅱ類 県史より

の工人の特徴とすることも可能で、1型式内のa・b亜型式は流動的な要素が残されている。やや後出的な個体を多く含むが上白田1号窯と類似する広口瓶が大量に出土した大府市の神明古窯群（県史28）の2号窯出土山茶碗310個体の計測値平均は口径16.7cm、底径7.9cm、器高5.2cm、3号窯の169個体の平均計測値は口径16.0cm、底径7.7cm、器高4.8cmとなっており、ここでも南蛇が谷2号窯の底径より大きな数値を示しており、粗雑化とともに高台径が広がる傾向があるとも見受けられるが1a型式の山茶碗がまとまって出土している例が知多半島内にはないため南蛇が谷2号窯の数値がもつ特徴を他と比較することができない現状である。

小碗もおなじく粗雑化し高台の作りなどに、それが明瞭になるが数値の点では上白田1号窯の125個体の平均計測値が口径10.1cm、底径5.5cm、器高3.1cmでいずれも南蛇が谷2号窯より大型化している。神明2・3号窯の小碗84個体では口径9.4cm、底径5.0cm、器高2.7cmという数値になり、上白田1号窯の小碗より全体に小さく南蛇が谷2号窯の数値に近い。法量については、かつて立松彰が報告した法秀古窯出土の山茶碗の形態分類によって、A～F類に類別されたF類17個体の口径平均値17.9cmに対しB類20個体の平均値は15.4cmで、その差は2.5cmにもなるという報告がなされている⁽²⁸⁾。器高の差は0.5cmだが、底径ではD類の高台径の大きいグループ30個体の平均が8.3cmに対して、E類95個体の平均は6.7cmで、その差1.6cmにもなるのである。立松分類が灰釉碗における碗A・Bや深碗のように亜器種として、その後も系統的に展開しているかどうかは検証されていない。しかし、こういう数値の不均一なところからすれば窯の相違による大小の差も同時期に発生する可能性は充分あると考えられる。高台が潰れて変形したものが山茶碗・小碗ともに認められ靱殻圧痕も広く認められるようになる。小碗に小さく注ぎ口を付けた片口小碗（図18-1）が認められるが、通常の小碗と大きく異なるところは認めがたいものの、高台が高く丁寧に付けられている点や、碗の口径が小ぶりで深くなっているなど、小碗そのものとは別な器種として作られていることも読み取ることができる。また、玉縁碗は比較的多くの窯で認められるが輪花碗の出土事例は少なく、わずかに大府市の神明古窯群（県史28）、吉田第2号窯（県史29）などで出土が認められる程度である。

片口鉢は神明古窯群では体部の立ち上がりが緩やかな彎曲を描き、口縁端部を薄く丸く仕上げている個体が複数検出されており、多少新しい要素を含む可能性もあるが半田市の大池古窯（県史78）では口縁端部を切り出し状に仕上げた個体も含まれている。これらの片口鉢は山茶碗と近



似した形態をとり、技法的にもロクロ回転を利用するもので山茶碗と密接な関係を持っている。これに対し、器形としては大きな差がないものの体部外面のロクロ成形の痕跡を持たず縦や斜めのへらによる成・整形痕を持った片口鉢が存在する。阿久比町の比沙田1号窯（県史49）出土の個体（図18-4）が典型であり、知多市の大知山1号窯（県史40）でも認められる（図18-3）。また、昭和28年に発掘された常滑市の籠池第1号窯の片口鉢⁽²⁸⁾も同様の特徴を有している。前者をⅠ類、後者をⅡ類として区分し製作した工人の違いが反映したものと理解したい。

既述に通り福住61号窯から1例のみ出土している脚付皿（図18-2）は、南蛇が谷2号窯出土のものと同系列で土師器系の器種と想定できるものであるが、脚部の器壁が分厚くなっている。わずかに1例ずつの資料では時系列の変化とすることはできないが、粗雑化という全体の変化には合致する傾向といえよう。

上白田古窯や大池古窯からは多くの山茶碗と共に甕と広口壺が少量ながら出土し、比沙田古窯（県史49）ではまとまった甕の出土があり、さらに籠池古窯でも甕が主体的に出土している。この型式の甕は口頸部が付根から外反しラップ状にひらく事、その先端部が斜め上方に引き出すように延ばされており、その内面に緩い凹線がめぐるものが多い。また、成形の痕跡をみると粘土紐が三段に積まれているものが多く認められる。そして、押印文が肩部周辺でとりわけ乱雑で不規則な施文になっており、押印文がヘラナデなどの整形で部分的に消された個体も、この型式の特徴とすることができる。武豊町の北小松谷1号窯（県史81）では带状連続施文のように押印文が配されているように見えるが、最下段の列の下に押印文が部分的に残り、肩部最上段が二段の押印文帯になっており、带状施文が意識されていないながらも2型式の押印文のように定型化されていない点に、この型式の特徴を見せている。

広口壺は甕を小型化し押印文を持つ個体が、常滑市の六反田古窯（県史62）で出土しており体部資料がないものの、比沙田古窯において甕と類似した口縁部資料が出土している。一方、上白田1号窯においては広口壺は甕と口縁部形態が異なり、引き延ばしのない角ばった口縁をもった薄手の個体が出土している。

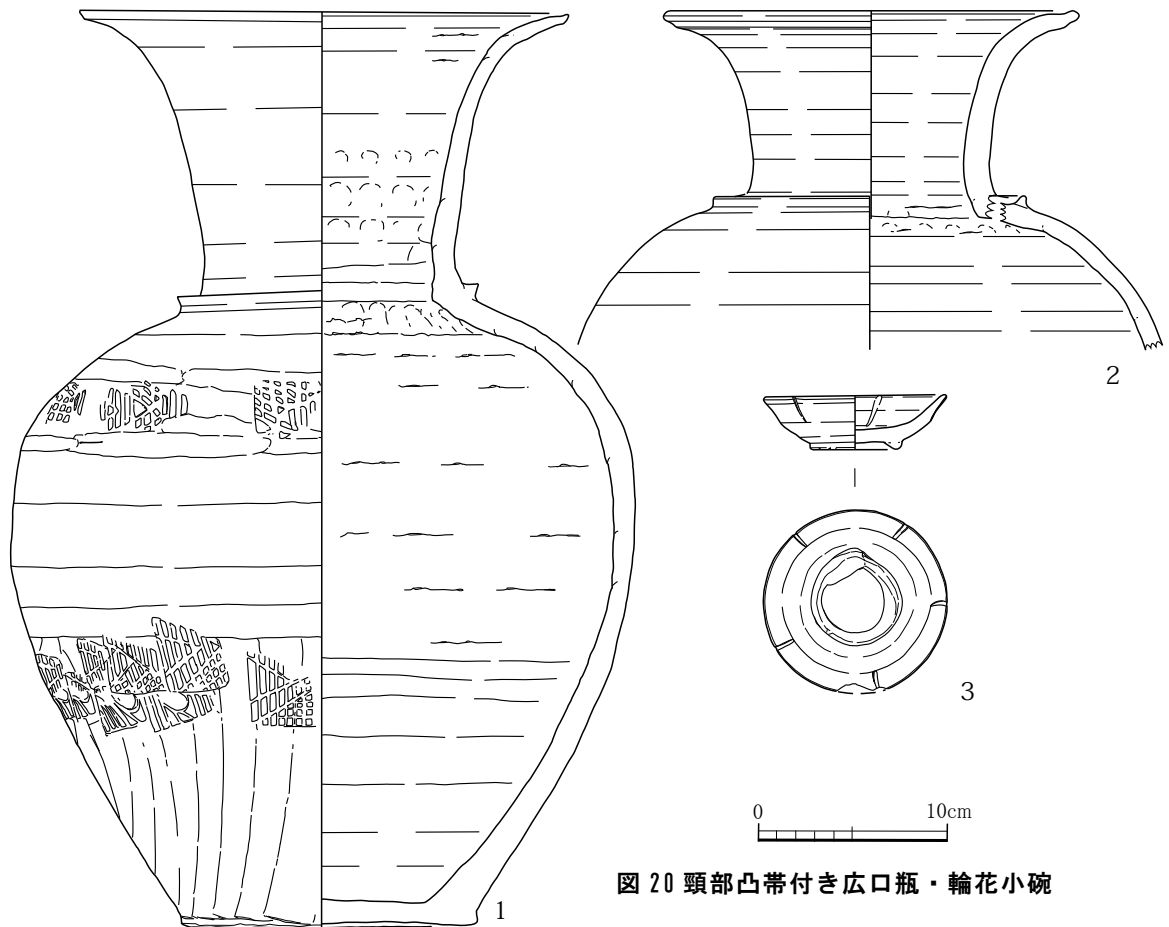


図 20 頸部凸帯付き広口瓶・輪花小碗

上白田古窯から出土した 2 本の粘土紐を撚り合わせて棒状にし、横に置いて、その上に小坏を二つ乗せた子持ち器台の変種と思われる製品（図 19-2）は、上白田古窯と同じく瓦生産を行なっている大府市の吉田 2 号窯からも出土している（図 19-1）。また、粘土紐を撚り合わせて作った水注の把手と思われる部品が同遺跡から出土している。

広口瓶と短頸壺は比較的多く生産されており、その系譜は灰釉陶器に求めることができる器種である。上白田 1 号窯の広口瓶（図 19-3）は口径と胴部最大径がほぼ同じであるが、神明古窯の広口瓶には口径の方が大きい個体（図 19-4）もあり、口頸部の低いものなど、個体差がかなり認められる。一方、短頸壺については大きさや口縁部の形態など個体ごとに特徴が異なっており時期的な特徴を抽出することは困難である。神明古窯からは三筋壺の体部資料が出土している。口縁部を欠いており、次型式に降る可能性も残る資料であるが、これまでのところ本型式に生産された可能性をもつ三筋壺として明確な窯跡出土資料はこれのみである。大知山古窯からは細頸の小瓶が出土している。この器種も個体差が大きく型式学的な類別が困難なものであるが、大知山の例は口縁端の上方への引き延ばしが認められ甕のそれと類似している。

比沙田古窯出土の頸部に凸帯を巡らせた大型の広口瓶（図 20-1）も類例が認められない器種である。この資料は甕・広口壺と同様に押印文が施されている。また、東浦町の石浜 2 号窯（県史 45）でも大型の広口瓶で頸部に凸帯をもつ可能性がある体部資料（図 20-2）が複数出土している。この石浜例では押印文は認められず、甕類の生産も行われていない。同類の器種は渥美窯で比較的多く生産されており出現時期も同じであろう。

渥美窯の 1 a 型式は大アラコ古窯群などで出土している三河守、藤原頸長銘の短頸壺の存在か

ら顕長の三河国司在任期間である 1136～1145・1149～1155 年が根拠となり 12 世紀の前半に位置づけられている。常滑 1 b 型式は上白田古窯出土の軒平瓦と同文の資料が仁和寺北院で出土しており、柴垣勇夫によって仁和寺の 12 世紀の造営状況などから 1130 年ころの生産が想定されている⁽³⁰⁾。なお、1935 (昭和 10) 年に赤塚幹也が紹介して以来、長く常滑窯の初現を示す資料として取り上げられてきた京都今宮神社の経塚と推定される場所で天治二 (1125) 年銘の四面仏石下から出土したとされる三筋壺については、その型式学的特徴からすると次型式の所産である可能性が高いものとする。また、尾張型山茶碗の第 4 型式の古相に近いと考えられるが、碗の形態からみると知多半島のそれには新しい要素が認められ、それは 2 型式における小皿の生産量の増加現象で一層顕著になる。

(3) 2 型式期

山茶碗・小碗・小皿・片口鉢 I 類・短頸壺・広口瓶という山茶碗系の器種群と甕・広口壺・大型広口瓶、そして三筋壺・長頸壺 (水瓶)・小瓶 (片口小瓶)・羽釜・鍋など金銅製仏器や鉄製品に由来するものの他、系譜を辿りづらい器種群が生産され瓦の生産も継続する。

山茶碗は器高が低く扁平化した個体が多くなり、胴部の立ち上がりが直線的になる傾向が窺える。高台も端部が潰れるものが大半になる。清水山 3 号窯 (県史 64) の山茶碗 57 点の平均値では口径 16.4 cm、底径 7.9 cm、器高 4.8 cm となり、前型式との著しい違いは現れていないが、器高の数値が小さくなる傾向を窺うことはできる。出地田古窯 (県史 65) 出土の小碗 61 個体の平均数値は口径 8.4 cm、底径 4.1 cm、器高 2.6 cm になり、小型化が進んでいる。小皿は小碗の高台を省略した形態をとり、口径はほとんど変わらないが高台を付けないため器高は低くなり、底径は広くなる傾向を見せる。なお、山茶碗、小碗ともに高台の整形が粗雑化し歪な円形になったり、紐状の粘土が付けた後の整形が不均一なものも少なからず現れる。さらに、窯の所在地により差異も大きい胎土に砂粒が多く含まれた粗雑なものが多くなる傾向も指摘できる。粉殻痕をもつ変形した高台が多くなり底部外面には回転糸切り痕を残すものが一般的である。なお、この型式で玉縁碗の存在は確認されていないが輪花碗については次型式の資料が確認されており、今後出現する可能性は残されている。東浦町の鰻池古窯群 (県史 43) からは小碗に輪花装飾を加えた資料が出土している (図 20-3)。この遺跡の山茶碗・小碗類には前型式の要素を持つものも含まれているように見受けられるが、高台のつぶれが進んでおり、この時期の所産と見るべきであろう。

山茶碗を大きく作り口縁部の一角に注ぎ口を付けた片口山茶碗が大府市の深廻間 A2・B3 号窯 (県史 25) で出土している (図 21-1・2)。また、小碗に片口をつけたものも知多市の西瀨馬 C 古窯 (県史 39) で出土している (図 21-3)。前型式の片口小碗は高台が高く丁寧な作りであったが、この西瀨馬の片口小碗は小碗より小さく作られており丁寧さは認められない。

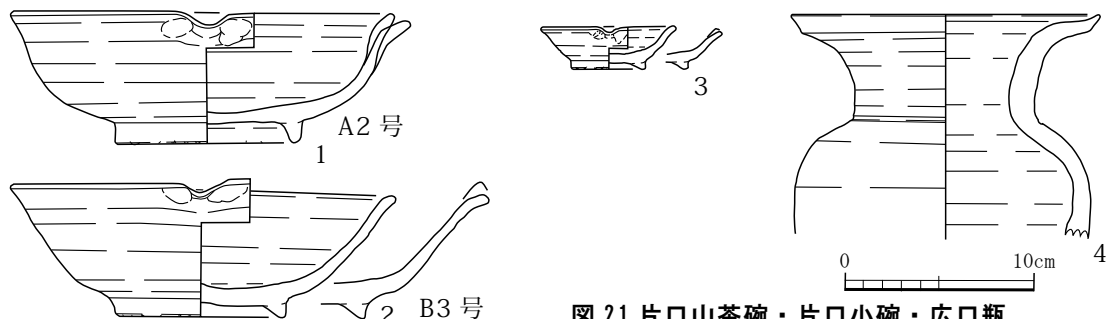


図 21 片口山茶碗・片口小碗・広口瓶

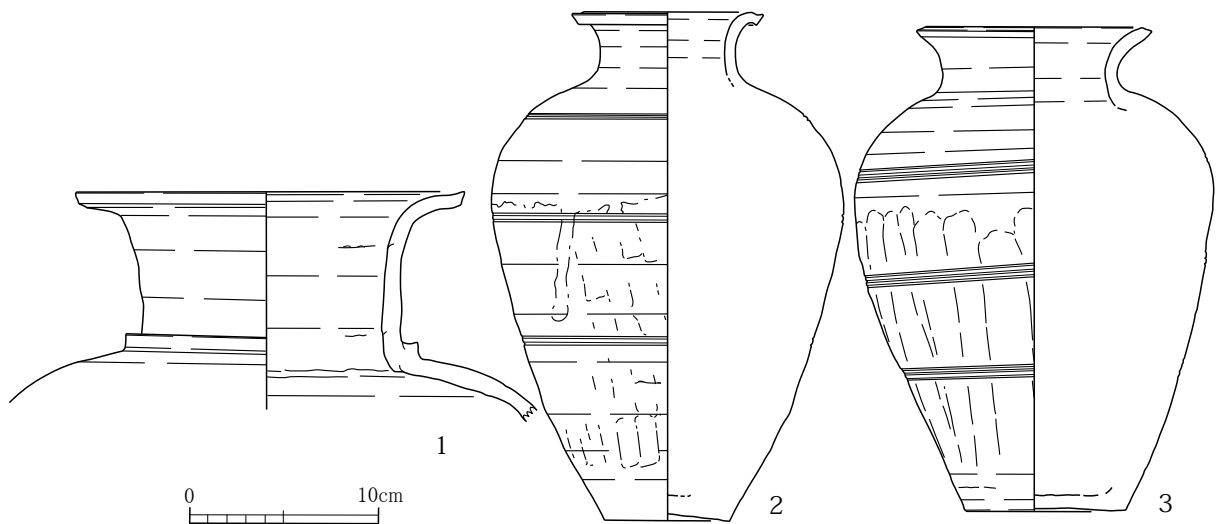


図 22 頸部凸帯付広口瓶・三筋壺

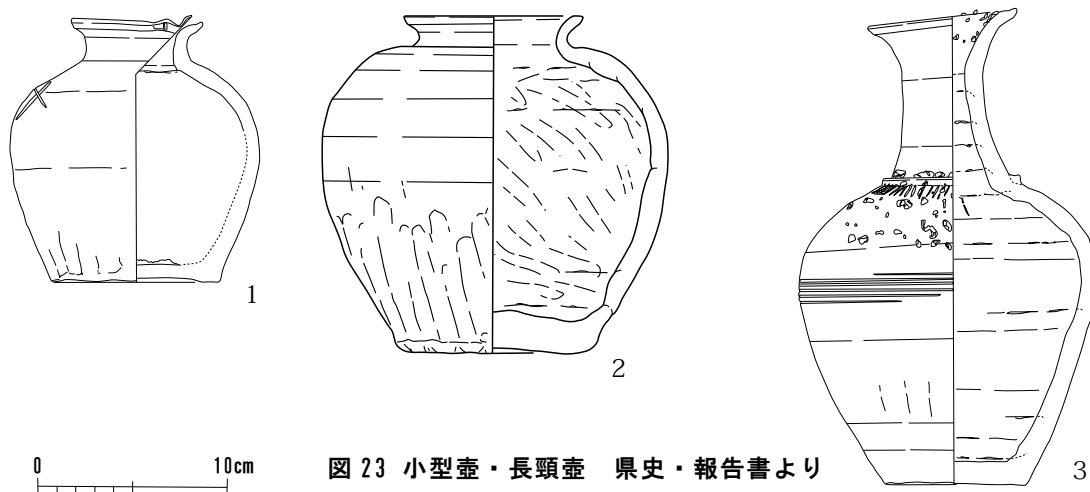
片口鉢はⅠ類のみが認められる。ただし、今後Ⅱ類の片口鉢が確認される可能性は残されている。体部はなめらかに内彎して立ち上がり口縁端部は角形ないし切り出し状の形状をとり、その先端に沈線状の窪みをもつものも認められる。また体部外面の立ち上がりが直線的なものも多くなる。高台は断面三角形のしっかりしたものを基本とするが、高さについては窯による差が存在する。また、口径 30 cm 前後の標準的な片口鉢と口径 25 cm 程度の小型の片口鉢に区分できるが大半は前者で、大曾公園古窯ではさらに一回り小さな片口鉢が認められる。

広口瓶は常滑市の亀塚池 1 号窯で全体に厚手の器壁となり口縁部の形状も全体に丸味を帯びた資料が出土しているが、これとは別に出地田古窯では口頸部が低くなった広口瓶が出土している。大府市の神明古窯においても個体によって低い口頸部の広口瓶が存在しており（図 21-4）、それが神明古窯における広口瓶の時間に伴う変化とすることができるとは否かは不分明であり、低い口頸部の広口瓶が前型式段階から存在したことも十分に考えられる。短頸壺については前型式では不明確であった小型のものが出地田古窯で認められる。しかし、一般的には広口壺と同程度かやや小ぶりの短頸壺である。

甕・広口壺の生産量は、この型式期になって急速に増大する。甕・広口壺ともに器壁は薄くなり、口頸部の高さは低くなる。しかし、口頸部の連続した彎曲、外反は受け継がれている。広口壺の押印文は無いものが一般的となり、甕の押印文は成形工程に伴う帯状連続施文が 5 段ほど施されるようになる。広口壺には口径が底径と同程度の小さなものと底径の 2 倍ほどになる大きなものの違いがあるが、それぞれに規格化が計られた形跡はない。ただし、三筋文系の装飾や耳が付けられる個体は前者に多い傾向がある。ともに口頸部を横ナデ仕上げで調整しているが、口縁端部については丸く仕上げるものと角形に仕上げるもの、さらに切り出し状に先端が尖った状態のものなどがあり、いずれも内側に凹線がめぐる。

頸部に凸帯を持った大型の広口瓶は常滑市の清水山 3 号窯（図 22-1）で出土している。全体の器形は復元しえないが、確認されている体部片には比沙田古窯で認められた押印文は施されていない。

三筋壺の生産も広く認められるようになる。三筋文は 3 本一単位の櫛状施文具によるものと 2 本一単位の施文具によるものが大半である。出土地の明確でない資料には太くて浅い単線の三



筋文を施したものがあり、複線の施文具で施しながら器面のと工具の当たり具合によって結果的に単線になったような事例もある。出地田古窯や柴山古窯（県史 68）のように複数個体の三筋壺が出土した事例を見ると、製作者の相違によって全体のプロポーションや三筋文の配置などに大きな違いを認めることができ、製作者の識別が可能なのである。そして、その違いは作者の好みや癖といった個別的なものであるのか、三筋壺という器種の中の形態（形式）として類別されているのかに関しての厳密な検討はなされないが、現状では前者であると判断している（図 22-2・3）。この形態的な多様性をもつ器種の型式としての共通性は口頸部の緩やかな外反や口縁端部のシャープな仕上げといった部分、そして三筋文の施文具などがあげられる。また、大曾公園古窯では三筋壺の形態を持ちながら三筋文を施していない小型壺とでも称すべき個体が複数確認されている。

金銅製の水瓶から生まれた器種と考えられる長頸壺にも頸部に凸帯をもち、さらに凸帯に刻み目を連続して施すものがある。この器種も作り手の違いによって形態がかなり異なる可能性が高いが、三筋壺のように 1 窯跡で複数の個体が検出された事例がほとんどない。口縁部の特徴は三筋壺や広口壺のものと同基本的な形態を採っている。また、大曾公園窯出土の長頸壺には上胴部に複数に沈線が櫛描き状に施されている（図 23-3）。

小型の瓶は常滑市の鎗場・御林 E 地点（県史 55・図 23-2）や金色東 B 古窯（県史口絵 39）などの広口のもの、出地田古窯や大曾公園古窯などの細頸のものがあり、大曾公園窯の資料は注ぎ口が付けられている（図 23-1）。そして、この時期から山茶碗でも多く認められるようになる刻文が、この片口小瓶には施され、金色東 B 窯の小瓶には刻画文が刻まれている。

羽釜が広く生産されるようになっている。口径 30 cm ほどのものが多いが、この器種でも口径 20 cm 程度の小型品が少量ながら生産されている。また、鍋の生産も行われている。その器形には口縁部が受け口状になり蓋受の機能を持ったものと、外側に屈曲して開くものがある。

坊田池古窯出土とされる高台を持ち三筋文と縦位の耳を付けた大型の四耳壺（県史口絵 27）は、この型式に属するものと考えられるが、類例がなく中世常滑窯には珍しく謎え物的な存在と推測できる。また、東浦町の梨ノ木古窯から採取されている陶硯もこの時期に生産されている可能性が高いが、底面に「是円」と読める篋描きの刻字があり（168 頁図 2-1）、特定の使用者を前提として作られているものと言えよう。

瓦の生産も、この段階で盛んに行なわれているが、発掘調査によって共伴資料が確認できる事

例は多くはない。

この型式の製品は経塚で年号を持った資料と共に出土する事例が多く、東京都八王子市の白山神社経塚（仁平四、1154年）、和歌山県日高郡日高町の若一王子神社経塚（保元三、1158年）などが古くから知られた有力な指標である。尾張型山茶碗の第4型式後半が2型式の山茶碗と同じものになるのであるが、第4型式には基本的に小皿が含まれていない。知多半島において高台の省略が猿投窯に先行して行われたと見ることで一応の了解としたいが、厳密な検討の余地は残されている。

（4）3型式期

山茶碗・小皿・片口鉢Ⅰ類・短頸壺は引続き生産されているが広口瓶の明確な資料は認められなくなっている。甕・広口壺と深い関係をもつ片口鉢Ⅱ類は少量ながら三郎谷1号窯（県史72）や夏敷古窯で出土している。頸部に凸帯を持った大型の広口瓶については長曾古窯からの出土があり存続しているものと考えられるが歪みが大きく、この型式の形態的特徴を抽出できるほど良好な資料ではない。三筋壺・長頸壺・羽釜・鍋の生産も続いているが小瓶については、極めて稚拙な個体が鎗場・御林古窯のD地点で出土している他、明確な資料は認め難い。また、瓦の生産も引続き行われている。

山茶碗の法量は金色東第2号窯出土の20個体の平均値では口径16.3cm、底径6.6cm、器高5.1cm、濁池西古窯の24個体の平均値は口径15.7cm、底径7.3cm、器高5.1cmとなっている。器高に変化はなく、口径・底径ともに縮小化の傾向が現れている。体部の立ち上がりは緩やかに曲線を描き体部は直線的に延びるものが多くなる。高台は断面三角形になるように仕上げられているが、潰れたものも少なくない。また、高台の高さや幅も縮小化の傾向を認めることができる。輪花碗がわずかに残存しており武豊町の中田池A-5号窯・E地点や下別曾4号窯（県史87）の出土資料が具体例となる（図24-1）。

小皿は濁池西古窯の31個体の平均値で口径7.9cm、底径4.5cm、器高2.1cmとなり、口径と器高で小型化傾向が顕著である。高台を省略したことで底径は僅かに大きくなっている。内底部から体部への立ち上がりは滑らかな曲線で浅い坏状の形態をとり、口縁端部は薄く尖ったように仕上げるものと、かすかに膨らみをもたせるように仕上げるものなどがある。

小皿に片口を付けたものが中田池E-7号窯（県史86）で出土している。形態からはこの型式の小皿のものと考えられる（図24-2・3）。

東海市の権現山古窯出土資料に大きめに作った山茶碗で注ぎ口を一箇所付けた片口山茶碗が認められ、前型式からの継続する生産と見ることができる（図24-4）。

片口鉢Ⅰ類は大小の2種があるが器形は同じ特徴を持っている。その器形は山茶碗と連動しており、内面の底部から胴部への推移は滑らかな曲線になるものが多い。体部は2型式の特徴を示しながら高台が萎縮したように低くなっている鎗場・御林古窯B地点（県史57）の出土例のほかに、鎗場・御林古窯D地点出土の資料の中には高い帯状の高台をもち、体部外面にロク

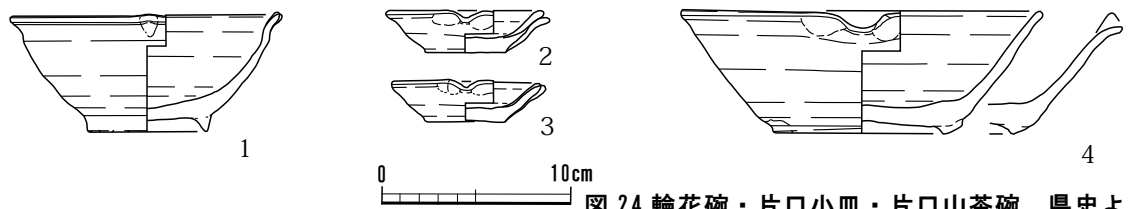


図24 輪花碗・片口小皿・片口山茶碗 県史より

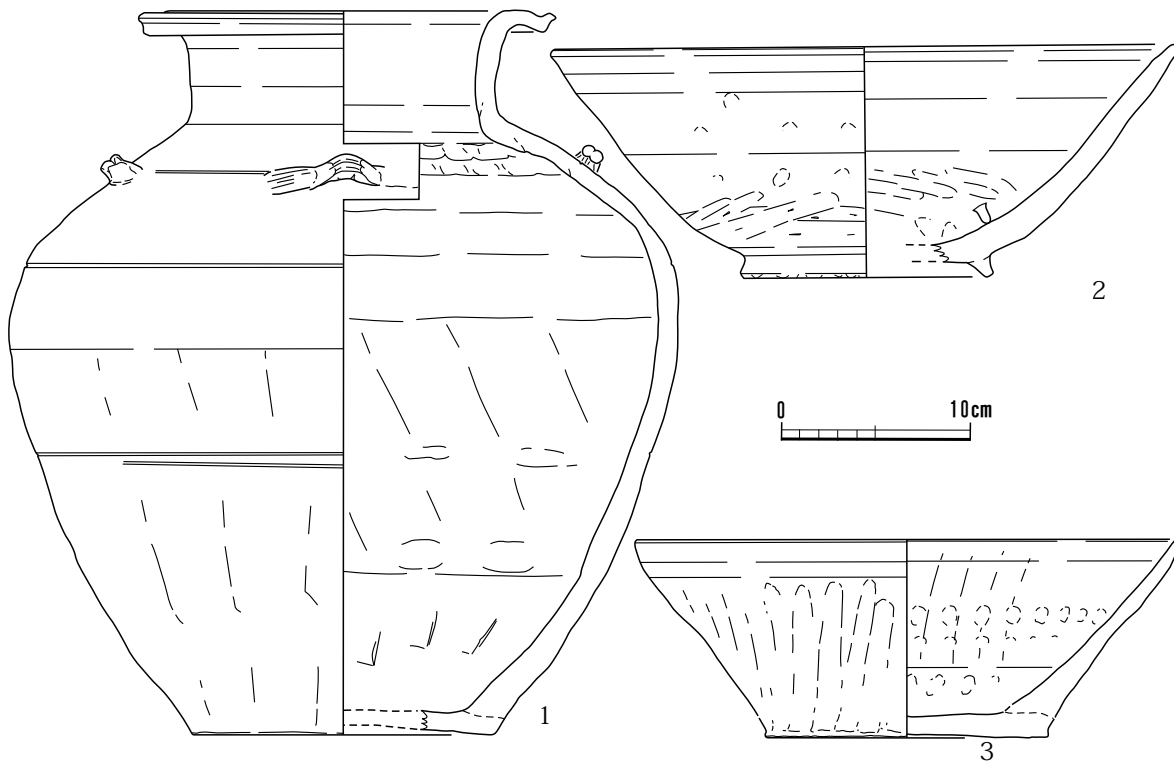


図 25 四耳三筋広口壺 県史より

口成形に伴う凹凸が明瞭に現れる個体もあり、型式としては後者がより新しい要素をもつものが見ることができるが、この型式の段階で山茶碗から離れ、片口鉢の独自化が出現した可能性が高い。濁池西古窯の鉢では体部は山茶碗と共通しながら高台がすでに高いものになっている。底部外周から下胴部にかけての回転ヘラ削りは丁寧に広く施されている。

短頸壺は生産量は多くはないが、この時期も存続している。阿久比町の陶ヶ峰 2 号窯（県史 54）出土の短頸壺でみると体部の器壁が厚くなり、均整を欠く形態になっている。広口瓶の出土例はきわめて乏しくなるが込水古窯（県史 89）の出土品にこの器種になる可能性をもった資料が含まれている。

甕は口頸部の彎曲がなくなり直線的に立ち上がった頸部が折れ曲がるように外反して端部にいたるものになる。その立ち上がりは垂直方向に延びて外反し、肩部の先端から「コ」字型に折れ曲がるものと、内傾しつつ立ち上がった後に外反する「く」字状のものがあ、大型の甕には前者が多く、小型の甕には後者の口頸部を持ったものが多い。押印は带状連続施文され、下胴部から肩部まで 4～5 段を基本としている。広口壺は甕と共通する特徴を見せているが押印文を施すことは基本的には行なわない。極めて稀な資料として美浜町の込水古窯の C-2 号窯からは三筋文と横位の耳を 4 箇所配した広口三筋文四耳壺と呼ぶべき製品が出土している（図 25-1）。両器種ともに前型式のものが退行し粗雑化・萎縮化するという現象が現れている。

片口鉢Ⅱ類は三郎谷 1 号窯（県史 72 図 25-2）出土例が高台を持った資料として典型的な事例としてきたが、込水古窯群（図 25-3）や常滑市の夏敷古窯からは高台を持たない例が検出されている。三郎谷 1 号窯の例はⅠ類と共通する形態を持っているが、無高台のこの型式のⅡ類片口鉢は口縁部を薄く仕上げ端部に丸味を持たせるところに共通点がある。しかし、その数は少なく型式としての安定しているとは言い難い。また、南知多町の鈴ヶ谷第 5 号窯（県史 90）か

ら出土しているⅡ類の片口鉢は無高台で口縁部を角張った作りにしており、独自に生み出されたものと見るべきであろう。量産品ではなく甕の下胴部を作る技術を転用すれば生産できるものであることから、作り手によって大きな違いが生まれる可能性も否定できない。

頸部に凸帯をもつ大型の広口瓶は長曾古窯で出土がある他、大型とは言い難いが込水古窯 C-2 号窯からも凸帯をもった広口瓶の部分資料が検出されており、この時期まで存続することは、ほぼ確かであるが形態的特徴を明確にできるほどの類例がない。

三筋壺には短線三筋文の製品が多くなり口頸部の外反が弱くなる傾向や肩部の張りが弱くなる傾向も指摘できる。さらに、全体の器壁も厚くなっているものが増加する。夏敷古窯からは複数の三筋壺が出土しており、一部に次型式に降る可能性をもった個体も含まれるものの個体ごとの形態差が大きく、全体として粗雑化と乱雑化が進んでいるといえよう。三筋文の配置も個体差が大きいが肩部に引かれる沈線の位置が全体に下っている傾向を認めることができる。三筋壺の三筋文を省略した小型壺は夏敷古窯で複数個体出土している。

長頸壺は込水古窯出土資料では頸部に凸帯を持ち刻み目を施しているが、鎗場・御林古窯 D 地点や夏敷古窯では刻み目のない凸帯のみの長頸壺が出土している。ただし、凸帯と刻み目をもつ長頸壺は後の時期にも生産されており退化し消滅という流れにはなっていない。また、阿久比町の宮津板山 F2 号窯⁽³¹⁾ から出土している長頸壺は頸部に篋描きの刻み目を連続施文した凸帯を持ち、肩から胴にかけて三筋文が施されている(図 26)。前型式の大曾公園古窯の胴部に沈線をもつ長頸壺と同じ系統であろう。

小瓶として前型式まで生産されていた細頸の小瓶は認められないが、所謂手捏ねの小瓶が鎗場・御林古窯の D 区から出土している。

羽釜・鍋の生産も前型式に続いて行なわれているが、形態的な変化を指摘することは難しい。半球形の体部で口縁部に把手を二つ付けた鍋が長曾古窯から出土している。粗雑な作りで類例も乏しいもので工人の自家用を思わせる製品である。

濁池西古窯や権現山古窯(県史 32)からは瓦が出土しており瓦当文をもつ瓦が共に出土している。それらは瓦当文の編年からする年代と山茶碗・小皿の年代とに大きな時間差が生じている。瓦当文の木型が伝存していたと見るべき現象であろう。

東海市の加木屋 3 号窯(県史 30)からは土師質の製品がまとまって出土しており、隣接する 1・2 号窯からは 3 型式の山茶碗と小皿がまとまって検出されているが、3 号窯ではかわらけ状の皿が大小 2 種あり、他に広口の小型壺が出土しているが、共に陶器の器種とは異質なものであり、土師器工人の所産と推測される。

3 型式の年代については文治五年(1189)の源頼朝による攻撃で壊滅的な打撃を受けたとされる平泉遺跡群からの出土品に、この型式の製品が含まれ、次型式製品がほとんど出土していないことから 12 世紀の最終末を除く第 4 四半期が該当すると考えられ、尾張型山茶碗の第 5 型式古段階が相当する。

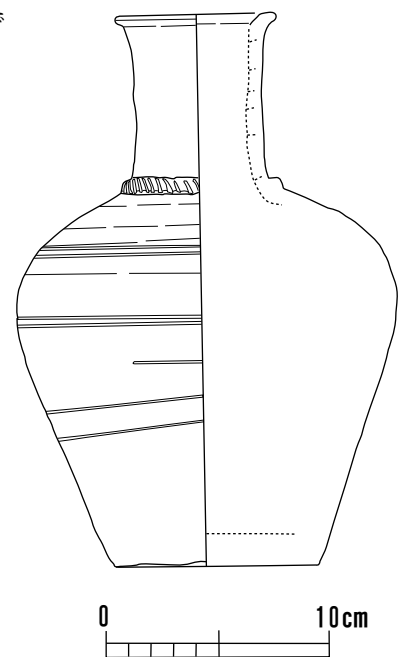


図 26 長頸壺 報告書
より一部改変

(5) 4 型式期

山茶碗・小皿・片口鉢 I 類と甕・広口壺という基本的な器種は明確な形で設定可能であるが広口瓶は認められない。短頸壺と三筋壺、そして羽釜は残存している可能性が高い。長頸壺についても次型式段階には残存が確認されており、この型式期に存在した可能性は高いが明確な資料を提示できない。

山茶碗は中田池 E-7 号窯（県史 86）出土の 73 個体の口径平均値は 15.4 cm、底径 6.6 cm（5 点は無高台のため 68 個体の平均値）、器高 5.0 cm（68 個体平均）となる。多少新旧の要素が混じっているが、全体としてみると、やはり口径・底径の小型化傾向が進んでおり、粗雑化も一層進んでいる。そして、この段階では基本的な形態に大きな違いは無いものの口縁端部にふくらみの持たせたものが現れるようになっている。

小皿のみの生産となり、口縁端部にふくらみを持ち口径・底径の広がるものが出現する段階である。中田池 E-7 号窯出土の 81 個体の口径平均値は 8.5 cm、底径 4.6 cm、器高 2.0 cm となっている。器高の扁平化が進むものの、口径・底径の縮小化は見られなくなり、逆に大きくなっていく。

片口鉢 I 類は体部の直線化が進み底部から体部の立ち上がりにも緩やかな曲線がなくなる傾向を見せるものが現れる。高台の形状も基部の幅が狭くなり高さを増した高台が付けられるものが多い。口縁端部は薄く舌状に仕上げるものと、体部と厚さがさほど変わらないものなどがある。下胴部の回転ヘラ削りは広範囲で丁寧に行なわれている。常滑市高坂 4 号窯（県史 70）出土品を指標としてきたが、常滑市の柴山 F 古窯（県史 69）で 4 型式期の良好な資料群が検出されており、型式としての共通性には欠ける部分が認められる。

甕は肩から直立ないし内傾気味に立ち上がった頸部の先が水平方向に屈曲して開き口縁部を形成し、その先端を斜め上方あるいは上方にわずかながら摘み上げて、口縁端部に縁帯を作るようになるのが指標となる。押印文は肩から下胴部にかけて 4～5 段の帯状連続施文を行なっている。広口壺も甕と同様の特徴をもっているが押印文は施していないのが一般的である。

三筋壺については常滑市の夏敷古窯出土三筋壺⁽³²⁾の 1 類とされるバランスの大きく崩れた個体に当該期の要素を見出すことができる。また、中田池 C-1～4 号窯で出土している無筋～二筋をもつ小型の壺などは、より新しい要素も持ち合わせているようにも思われるが、この型式に含まれる可能性を持つグループである。三筋文はいずれも短線で施文されており、全体のプロポジションは均整に欠けるものが多い。短頸壺・長頸壺・羽釜・鍋の類は存在すると考えられるが良好な資料を抽出することは難しい。特殊な製品として、中田池 C 地点 1～5 号窯の前提部から出土した頸部に穿孔した短頸壺の系統の小型壺と頸部に刺突列をめぐらした異形の長頸壺がある。この 1～5 号窯は窯体構造や出土山茶碗類を見ると 5 型式の要素を見せているのであるが、その中に部分的ながら 4 型式にさかのぼることができる個体も含まれており位置づけの難しい資料であるが、ここでは 4 型式の可能性をもつ資料として理解したい。そして、C 地点 1～5 号窯の前庭部出土の遺物群には、山茶碗の体部を内彎させ口縁の一角に注ぎ口を付けた片口碗が明確に現れる。同じものが中田池 B-0 号窯からも検出されており（図 27）、この窯の出土山茶碗や窯体構造は明らかに C 地点のそれに先行しているものである。従って、少なくとも高台をもつ片口碗は 4 型式期に存在した可能性が高いといえよう。

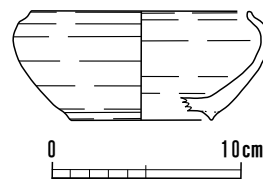


図 27 片口碗 県史より

4 型式の年代の根拠となる資料は、埼玉県東松山市の利仁神社経塚出土の広口壺である。この壺に入っていたとされる経筒には建久七（1196）年の銘があり、山梨県南アルプス市の秋山経塚出土の広口壺に納められていたとされる経筒にも建久八（1197）年の紀年銘を持っている。この 2 点の資料が、共に口縁端部に後の縁帯の萌芽的な特徴を見せていることから 1190 年代の所産と考えられ、3 型式から分離して 1 型式を設定している。そして、この型式の甕や広口壺が平泉遺跡群においてほとんど認められず、前型式の大量出土と対称的であることから文治五（1189）年以降の製品であることが確認できるのである。また、その下限については 1210 年代を含ませている。その根拠は、かつて 3 型式の年代根拠であった渥美窯の東大寺瓦窯で焼かれた瓦が東大寺の鐘楼で用いられており、その造営が 1207～1211 年であることなどがあげられる。ただし、近年の調査では東大寺大仏殿関連の遺構からも渥美産の瓦が検出されており、東大寺大仏殿の再建が行なわれた建久元（1190）年以前に瓦が供給されていたと見るべきで、鐘楼の渥美産瓦については転用ということもありうることになり、その下限の確定は未だ不明なところを残している。

この型式の山茶碗は尾張型山茶碗の第 5 型式の新段階と同じ様相を持つことになる。この尾張型山茶碗を介して古瀬戸製品の編年とつながることになり、そこから年代の妥当性が一定限与えられるものと考えられる。

5 第 2 段階

甕を主体に焼成する長大な焼成室をもった窯が群をなして築かれ、山茶碗主体の窯も群在性が著しい傾向をみせる。その生産量も極めて多く、最盛期と位置づけることができる。製品は全国的な流通を見せるが、鎌倉への供給が圧倒的な量になる。製品は重厚で粗雑な要素が多くなり原料土も粗い粒子を多く含むものが用いられる傾向にある。また、間接的ながら古瀬戸製品の影響を受けた器種が生産される。

（1）5 型式期

山茶碗・小皿・片口鉢 I 類の生産は依然として盛んに行なわれているが、短頸壺や広口瓶といった器種は見られなくなる。三筋壺の存在は痕跡的になり、形骸化した筋を引いたものや無筋の壺が残存する。陶丸の生産もこの段階には現れる。

甕・広口壺の生産も量産体制を確立している。片口鉢 II 類の生産も一般的になっているが生産量は多くない。片口鉢 II 類と同じ技法で成形し、注ぎ口を突出させた片口（図 28-1）が見られるようになる。壺の類では鳶口壺の存在もこの時期から増え始め、小瓶の類も少量ながら認められる。また、盤や玉縁壺の成立もこの型式期に始まる可能性が高い。

肩部に 3～4 箇所耳を付けた壺が多く見られるようになるが、それらは古瀬戸製品の四耳壺のように器種として定まったものではなく、広口壺や玉縁壺あるいは三筋壺系の小型壺である。

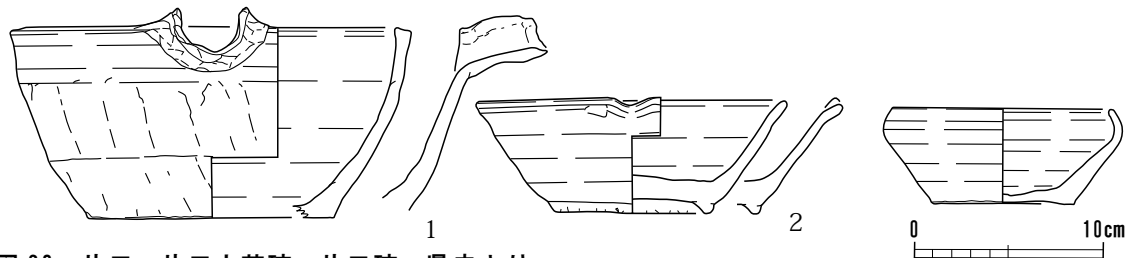


図 28 片口・片口山茶碗・片口碗 県史より

山茶碗は口縁端部にふくらみが現れ、高台は低く粗雑に作られるようになる。体部の立ち上がりは開き気味で、前型式の器形を踏襲している。亀塚池3号窯⁽³³⁾出土の山茶碗206個体の口径平均値は15.5cm、底径6.6cm、器高5.2cmである。小皿は84個体の平均値で口径8.0cm、底径5.3cm、器高1.7cmになる。数値としては山茶碗にはほとんど変化がなく、わずかながら口径・底径が大きくなっている傾向がみえる。一方、小皿においては底径がひときわ大きくなるのに対し口径・器高は小さくなっており、扁平化が進んでいる。山茶碗をやや大きくして口縁に注ぎ口を一箇所つけた片口山茶碗が阿久比町の菅廻間5号窯(県史51図28-2)で出土している。

この段階から陶丸の出土が一般化し、深めの小皿に高い中実の高台を付けた瀬戸窯で仏供と呼ばれる器種と類似する製品なども少量ながら焼かれている。前型式で出土品を扱った中田池C-1~5号窯の出土品に山茶碗と同様に高台を持ち、口縁部を内彎させ一角に注ぎ口を付けた片口碗や、その高台を省略したものがまとまって検出されている。ほぼ同型式期中の中田池A-7号窯や常滑市の猿喰古窯群、鎗場・御林D-3号窯においても高台をもたない山茶碗系の片口碗(図28-3)が出土しており、5型式段階では、高台のないものが生産されていたものと考えられる。

片口鉢Ⅰ類は直線的に立ち上がる体部と端部が肥厚した口縁部を持ち、高台は幅が薄くて高い帯状とでも形容すべき形状になる。体部内面の立ち上がりは緩やかに彎曲している。山茶碗同様に胎土に砂粒が多く混じる粗い陶土が用いられている。

甕・広口壺の口縁端部には明確な縁帯が形成される。その先端は上部に摘み上げるようにして拡張し、断面はLを逆時計方向に90度倒したような形の受け口状になるのが基本になる。また、その下端に突起状のふくらみをもたせたものも、この型式に含めるべきであろう。こうした口縁端部の拡張は、この後の甕において益々顕著になる方向性をもった変化である。そして、その変化が新たなモデルの出現によってもたらされたと言いうる状況はないことから、生産者の側で必要があったものと考えられる。広口壺には肩が明確に張って頸が細く直立する形と肩の張りが弱く頸部は太く短い形がある。また、前者には耳が付くものもあるが、後者に耳が付くものはなく、より甕に近いことになる。

甕などの大型製品では、とりわけ乾燥時の収縮や焼成時の膨張と冷却段階の収縮などに際し、製品の各部位が均一に変化することが望まれる。局所的な膨張や収縮は亀裂が入るなど破損の原因となる。そして、そうした膨張や収縮の変化は底部がもっとも遅い部分であるのに対し口縁部はもっとも早くなる部位である。したがって、この口縁部が薄く作られている個体においては、高い確率で亀裂が入りやすいことになる。1~3型式においては先端部を押さえつけるようにして粘土の密度を高め、亀裂を回避することが行なわれていたのに対し、4型式からは口縁部を分厚く成形するようになり、5型式で縁帯を作るという方向で亀裂の危険を避けることになったも

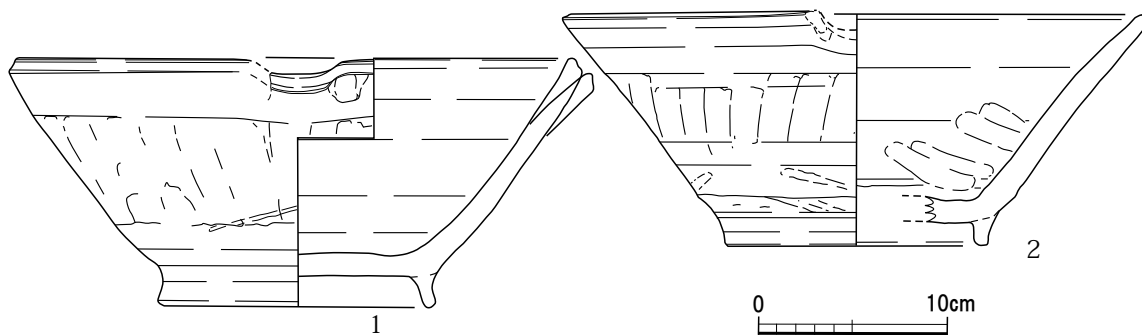


図29 片口鉢Ⅱ類 県史より

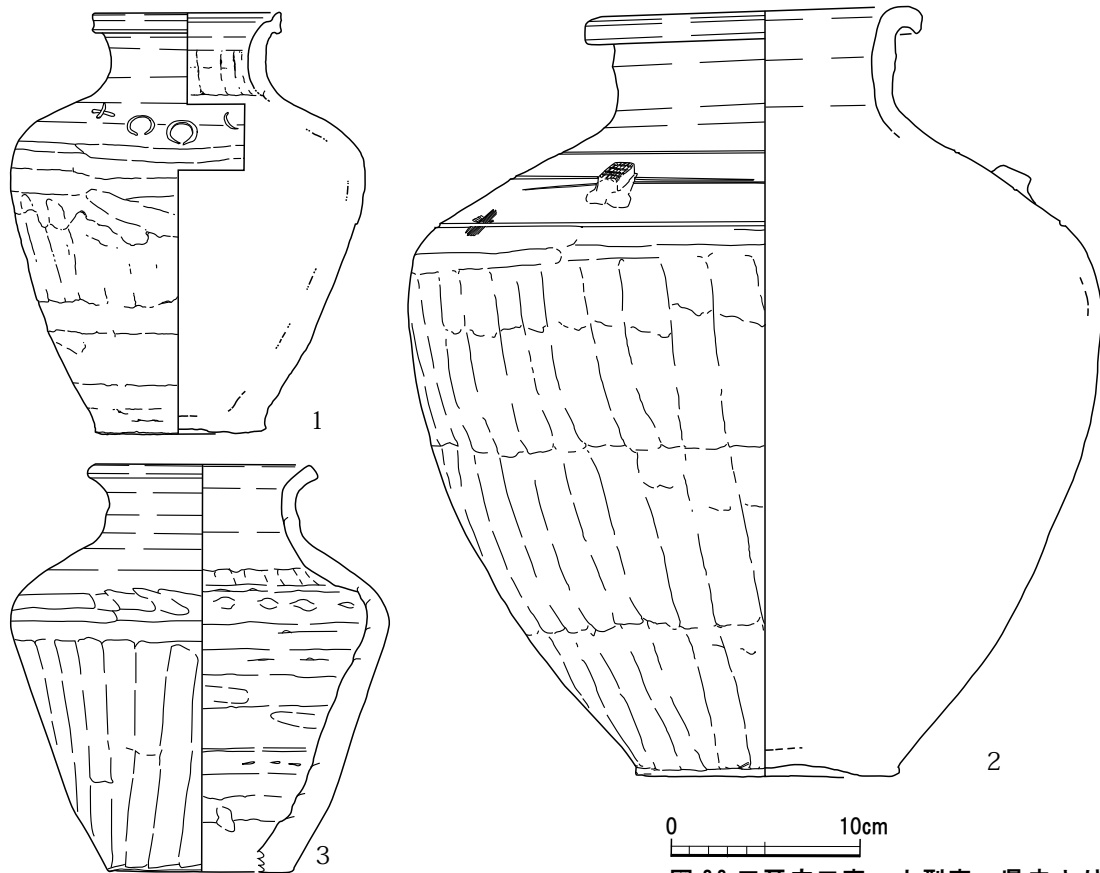


図 30 三耳広口壺・小型壺 県史より

のと推測される。これは、それまであった甕の形状を変化させることにも繋がっており、それまで有った形の規範に製作者の側から変化がもたらされた結果ともみなしうるのである。

甕の押印文は帯状連続施文で5～4段施文する個体がある一方で肩部のみ1段の施文や小ぶりの甕では押印を省略する個体も現れる。この型式期の資料として80年代までに知られていた常滑市の濁池2号窯（県史61）や高坂5号窯（県史70）などでは押印文が広く施されているのに対し、その後の90年代に調査された知多市の刀池古窯群や阿久比町の八ヶ谷古窯群（県史52）、小白根古窯群、菅廻間古窯群（県史51）、大砂古窯群（県史53）などにおいては押印文の省略が進んだ個体が数多く知られるようになってきている。それと同時に常滑市内の事例が5型式の範囲内でまとまった様相を示すのに対し、知多市や阿久比町の事例は次型式製品と混在する様相で検出されており、操業のあり方が半島内部で分化した現象とも見受けられる。

片口鉢Ⅱ類は濁池2号窯で高台をもった体部の器壁の厚い個体（図29-1）が出土しており、一つの指標であったが類例は乏しく、亀塚池1～6号窯灰原出土の高台脱落痕のあるⅡ類の片口鉢は小型で口縁端部の形状も濁池のものとは異なって薄く作られている。また、上芳池古窯群（県史48）でも高台を持ったⅡ類片口鉢（図29-2）が出土している。形態としては亀塚池の例に近く5型式で問題はないが、甕の類には5型式以降の資料がまとまっており、次型式に残存したものである可能性を完全に否定することは難しい。そして、先の5型式以降の甕が混在する窯跡では、高台の無い口縁端部を薄く仕上げた比較的小型のⅡ類の片口鉢があり、これらが5型式にさかのぼる可能性も残されることになる。注口を突出させた片口が濁池2号窯で出土しており、中田池C地点でも出土している。しかし、それらは個体差が大きく、この時期の型

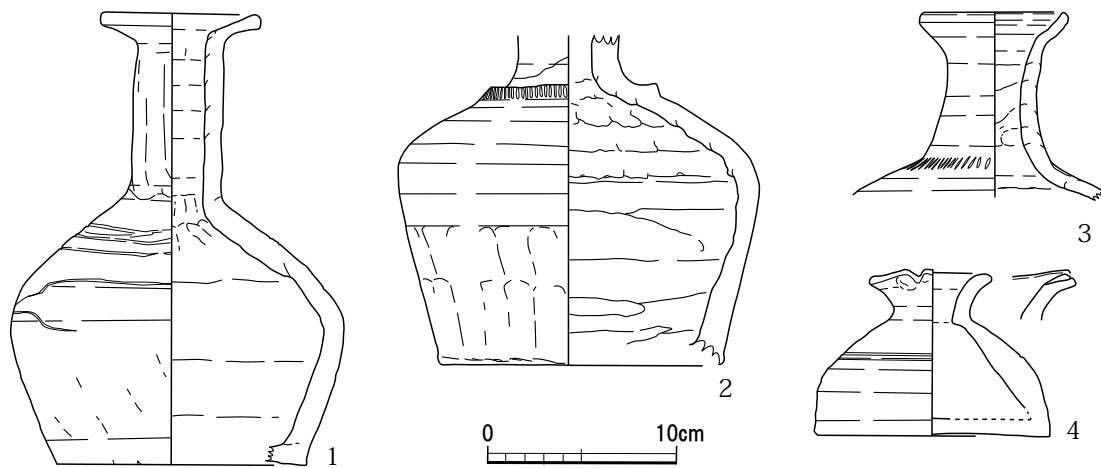


図 31 県史より

式的特徴を抽出することは難しい。

小型壺（三筋壺系）は、この段階では三筋文をもつものが少なくなり、無文で小型の壺になるものが多い。口縁部は受け口状になり幅は狭いものの縁帯を形成する。肩部に竹管状の施文具で刺突文を施した例（図 30-1）が知多市の七曲 A - 4 号窯で出土している。また、三筋文をもつものとして阿久比町の菅廻間 3 号窯からの出土品が挙げられる。ただし、口縁部の形態には古い要素が残り、器形の崩れも少ないため、この資料を 5 型式の典型と見做すことは難しい。なお、同窯では三筋壺の口縁とは異なり、次の玉縁の口縁とも異なる単純な角形口縁の小型壺（図 30-3）も存在する。三筋壺や三筋壺系の小型壺、そして、角形口縁の小型壺についても片口鉢Ⅱ類で見られたように甕類を見ると次型式製品と混在する窯で出土しているのである。したがって、この器種が単一型式であることを検証することはできていない。

玉縁壺として新たに出現する器種は、三筋壺とほぼ同じ規格で口縁部が玉縁状になるものである。三筋壺でも極めて稀な例として広口壺と同じ程度の器高・最大径が 30 cm 以上になるものがあるが、この玉縁壺でも少量ながら大型品が認められる。そして、わずかながら肩部に 3～4 個の耳を配したものが存在している。この耳の存在と口縁部の形状、そして出現する時期からみて古瀬戸四耳壺の影響を想定することは容易であろう。さらに、初期の古瀬戸四耳壺やそのモデルとされる白磁四耳壺の古い型式に属する口縁には玉縁になる前の外反する口縁が知られている。常滑における玉縁壺の中にも、この玉縁になる前の外反する口縁を持つものが存在するのである（図 30-2）。これらもまた、型式学的には分離可能だが、猿投窯などでは外反する口縁の壺が 12 世紀代で摸倣されるのが通常であるのに対し、常滑窯では 13 世紀の第 2 四半期以降となっており、玉縁の口縁と共存する可能性も否定できないのが現状である。八ヶ谷 5 号窯では三筋壺系の小型壺で口縁部の注ぎ口を付けた製品が出土している。

やはり、次型式製品が混在する様相で検出された資料ではあるが、八ヶ谷古窯群や大砂古窯群（県史 53）で頸部付根に凸帯を巡らし、凸帯に刻み目を入れたもの（図 31-2）、三筋文のような沈線を肩部に入れたもの（図 31-1）、凸帯はなくて刻み目のみを巡らせた長頸壺（図 31-3）が出土している。凸帯や刻み目は長頸壺の要素としては、古い段階に集中する傾向をみせるものである。生産量は多くなく、しかも生産される地域も偏りを見せている特殊な存在である。その所属時期は 5 型式期が妥当であろうが、型式の組列からは外れた存在といえよう。

鳶口壺の存在も、この型式期には十分に想定できるのであるが、この器種は生産されている窯

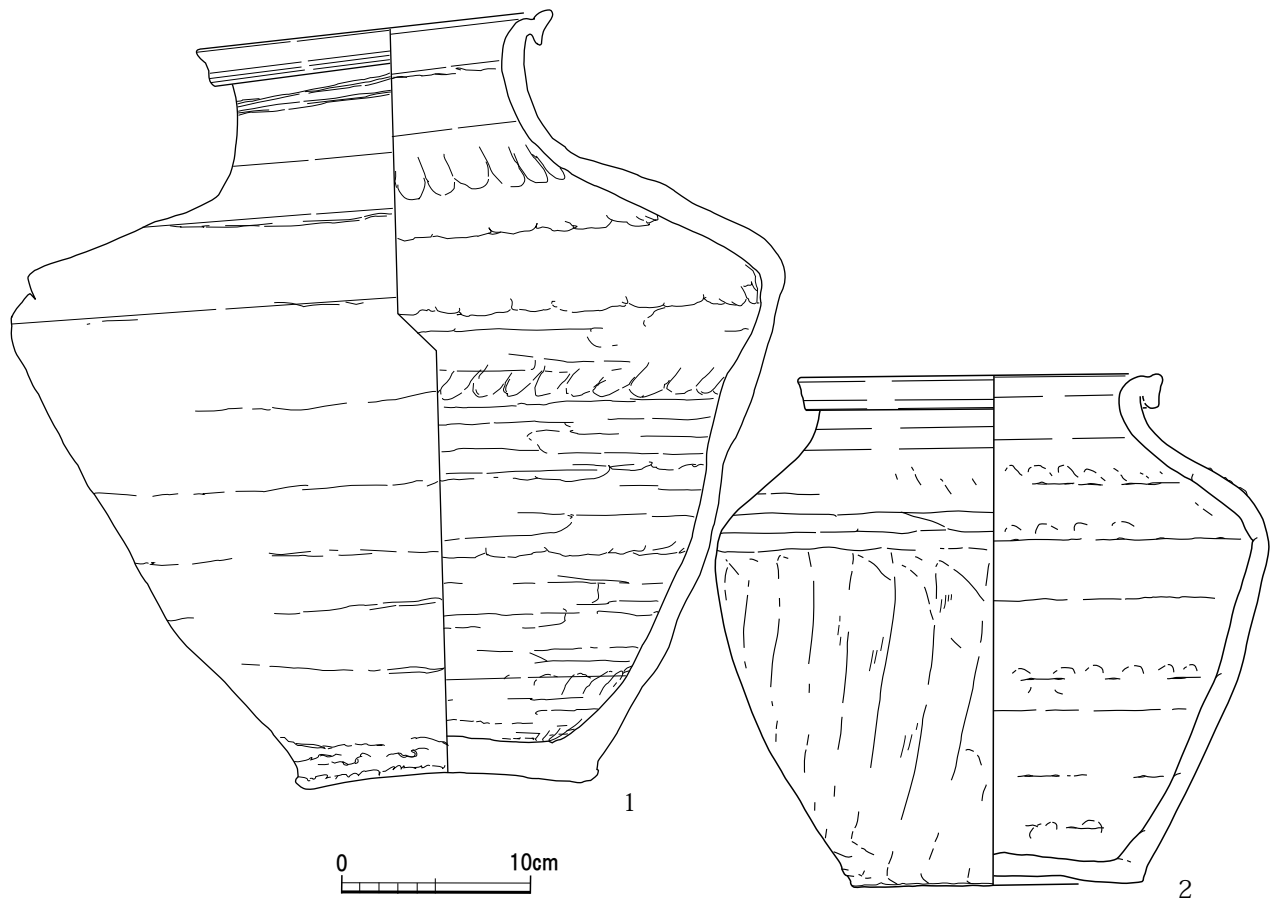


図 32 広口壺 県史より

跡ごとに大きく異なる形態をもっており、型式組列を組むことが極めて難しい器種である。八ヶ谷窯からは胴部より底部の径が大きい特異な鳶口壺（図 31-4）が出土している。しかし、その特異性から帰属型式を設定することは困難である。

5 型式の山茶碗は尾張型山茶碗の第 6 型式とほぼ同じ内容をもっており、その年代である 13 世紀前半という設定とも矛盾していない。また、次型式の成立が 1260 年ころには間違いなくなされていたと考えられることから、それ以前に 5 型式が終焉を迎えたことになる。

(2) 6a 型式期

相変わらず山茶碗・小皿・片口鉢 I 類の量産体制が存在し、一方で甕・広口壺の生産も大量に行なわれている。片口鉢 II 類や玉縁壺、鳶口壺の生産量も増加し、陶丸・盤なども比較的多くの窯で焼かれている。

山茶碗は体部が直線的になり底部から屈曲するように立ち上がり、口縁の先端を肥厚させている。高台は低くなり、その整形も著しく粗雑化する。こうした碗での変化は小皿においても等しく認められるが、小皿に高台はなく器高の扁平化が進展するという変化になる。

典型的な 6a 型式に属する亀塚池 6 号窯出土の山茶碗 29 個体の各部位の平均数値は口径 13.5 cm、底径 5.2 cm、器高 4.9 cm になり、小皿は口径 7.9 cm、底径 5.0 cm、器高 1.5 cm になる。数値的に比較すると前型式の山茶碗に比べずいぶん小型化が進んでいる。小皿では器高がわずかに低くなっている程度である。そして、山茶碗の形態には 5 型式の要素を残すものの甕は典型的な 6a 型式に属し、年代決定の決め手となる銘文をもった陶硯が出土している中田池 A-1 号窯（県

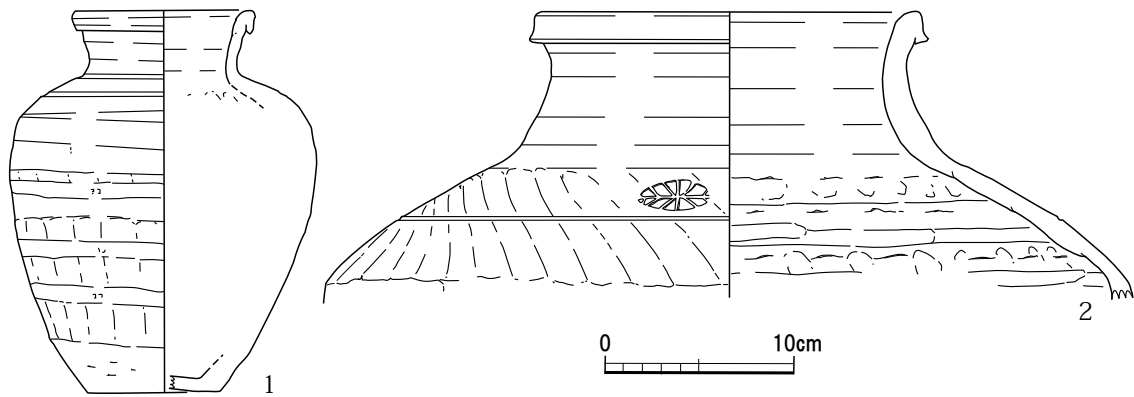


図 33 玉縁壺 県史より

史 83) の山茶碗 12 点の数値をみると口径 14.5cm、底径 5.9 cm、器高 5.1 cm で、いずれも亀塚池 6 号のそれより大きく、5 型式の亀塚池 3 号窯のそれよりは小さいのである。山茶碗をやや大型にして口縁の一角に注ぎ口を付けた片口山茶碗が片口鉢の小型品とは別に存在する。

片口鉢 I 類の器形は山茶碗を大型にしたものであり、亀塚池 6 号窯の出土品では高台が低くなる傾向を見せる。器壁が全体に厚く変化に乏しいという傾向も認められる。1 類には口径 30 cm ほどの通常のものとは 20 cm ほどの小型品がある。また、山茶碗と同様に高台を省略した個体がしばしば認められる。高台がないこと以外で器形の特徴などは高台を持つものと同じであることから 1 類の省略型という位置づけである。

片口山茶碗や仏供と言われる小皿に中実の脚台を付けたもの、そして、陶丸・陶鍾などが、この型式の山茶碗系の窯でしばしば検出される。

甕・広口壺は口縁部の縁帯が上下に拡張されて幅 2.5 cm ほどに広く作るところが最大の特徴になる。これに伴って口頸部の器壁が全体に厚さを増し重量も増している。この口頸部が重くなったことも影響して、それまで緩やかな彎曲をえがいていた肩部が直線的に屈曲したあと内傾して直線的なシルエットを描き頸部に接続している。頸部の立ち上がりも内傾して伸び、その先を水平に外反させて先端部に断面 N 字状と呼ばれる口縁端部を形成する。広口壺に関しては頸部が高く器高が 40 cm ほどのグループ (図 32-1) と頸部が短く器高も 30 cm 以下となるグループ (図 32-2) があり、前者には肩に横位の耳が付けられるものが少なからず認められる。

甕の押印文はまれに 4 段ほどの帯状連続施文を持ったものがあるが肩から上胴部の 2 段、あるいは肩のみ。そして、肩に列点状の施文を行うものや押印文をまったく持たない甕も現れる。一方、広口壺の肩部に押印文を点的に施した個体も比較的多くなってくるのが、この型式である。

片口鉢 II 類は甕を量産する窯では一般的に焼かれているが、その生産量が多いとはいえない。端部に丸味を持たせて仕上げるものや薄く仕上げているものが、この型式に属する。体部の内面

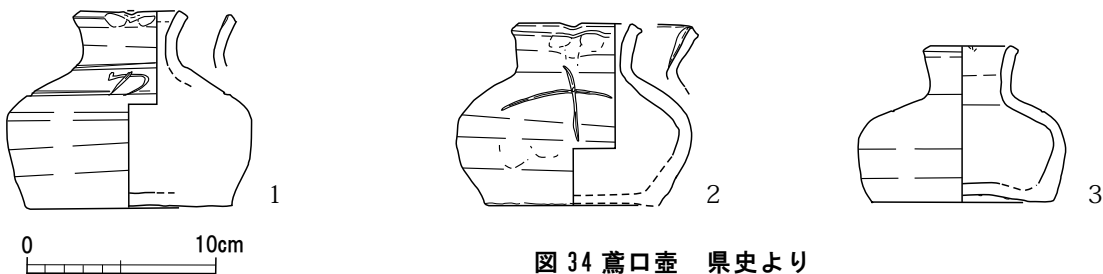


図 34 鶯口壺 県史より

に印花文や押印文が一箇所に施される個体が現れる。注ぎ口は幅が狭く、突出度の高いものが含まれる。

玉縁壺も小型壺とするサイズ（図 33-1）と広口壺の器高の高いグループと同程度のもの（図 33-2）とが認められる。端部を折り返して丸く仕上げるものと折り返したのちに上端を潰すように押さえて口端直下に罅が付くような仕上げ方にしたものがある。ただし、大型の玉縁壺で 6a 型式に限定できる資料は明確ではない。前型式で指摘したように外反する玉縁になる前の口縁をもったものが、この型式期に存続している可能性も大きい。

鳶口壺は前型式でも言及したように個体による差異が大きいが、阿久比町の上芳池 3 号窯で出土した一括の鳶口壺 23 個体（図 34-1）は、同一の形態的特徴を共有している。つまり、同一の工人が作った一群であると考えられる。しかし、この遺跡の他の鳶口壺には、この 3 号窯の鳶口壺とは大きく異なる形態をもったもの（図 34-2・3）があり、別工人の作は同一の型式として把握できないほどの違いである。片口、盤などもこの型式期の製品が多いと考えられるが、時期的特徴を把握することは難しい。

6a 型式の山茶碗は尾張型山茶碗の第 7 型式と共通する特徴を有している。その所属時期は 13 世紀の中頃から後半であるが、13 世紀末には尾張型第 8 型式が成立している。中世常滑窯では高台を省略した山茶碗はあるが、そのみが量産される尾張型第 8 型式の様相をもった窯跡は存在しない。従って、13 世紀の第 3 四半期あたりが想定される時期になる。そして、中田池 A-1 号窯から出土した陶硯の銘文に刻まれた年号が正元年間（1259～1260）と判断されることも、その年代を裏付けることになる。この正元は銘文では正見となっており、それに続く文字は元年と読めば読めるが、刻まれた文字は光年のように短い縦線があるように見える。また、正元は正嘉 3 年の 3 月 26 日に改元されて正元元年となっている。硯の銘文は年に続いて正月二十七日と刻まれており、正元元年にはない月が刻まれているのである。愛甲昇寛は正見を寛と読み、寛元元年の元は重複のため 1 文字で表したとする見解を示している。寛元元年（1243）も 2 月 26 日の改元で 1 月 27 日は存在しない。この問題の厳密な解決には至っていないが、尾張型第 7 型式は 13 世紀の中葉を含む型式期であることからすれば、一応その範囲の中に包摂されていることになる。

（3）6b 型式期

6 型式の後半という意味で b が付き a に続いているが、6a 型式が山茶碗主体の窯で認められるのに対し、甕主体の窯では 6a 型式より後出的な特徴を持った甕・壺類が伴う事例が認められる。これまでのところ 6b 型式期のみの操業期間を示す窯跡は確認されていない。

この型式の甕は半島中央部では口縁の縁帯部が上下に一層拡張され幅広くなる。金色東第 1・3 号窯の製品が典型となるが、その縁帯幅は 3 cm ほどになる。押印文が肩部と上胴部に带状連続施文をするものが多く、その押印原体は上下の幅が狭く、文様部分の長いものが多く、その文様は極めて細い線で構成されている。これに対して知多市の桜鐘古窯群や加世端古窯群（県史 36）では、甕の口縁部の縁帯が広がらず、縁帯下部が頸部に接合するものが出現している。そして、押印の带状施文はなく数個が列点状に配されたり無文のものも少なくない。原体の形状も円形や正方形に近い横長方形のものが一般的である。

広口壺は肩部に耳をもつ頸部直立形のグループは口縁の縁帯幅を広くする甕と同じ方向性を持っているが、頸部の未発達な小型のグループは縁帯が頸部に付着するものが少なくない。そして、この広口壺には高い確率で押印文が肩部に施される。また、この短頸の広口壺は半島北部の

窯で数多く生産されている。

玉縁壺の大小が存在すると考えられる。前型式で指摘した広口で折り返した上部を押しつぶして裾が跳ねるように形作った口縁部をもつ個体はこの型式になると推測されるが、現状では明確な根拠を示すことができない。

片口鉢Ⅱ類は器壁の変化が少なくなり、口縁端部を角形に仕上げ、端部に凹線を巡らせるものも見られる。また注口を3箇所配したものも認められる。注ぎ口は幅広に作られ突出は少なくなっている。

6b型式の年代については13世紀の終末という程度の認識であり、それ以上の限定を加える根拠がないのが現状である。

(4) 7型式期

甕の口縁部縁帯は上下方向に拡張する流れが頂点に達し、その幅は3.5 cmにもなる。常滑市の高坂1号窯(県史70)は、この型式単独の操業と見ることができる。この他、常滑市の小森B-1号窯になると6a型式から7型式までの継続する操業が認められる。甕の押印文は肩部と上胴部の二段に帯状連続施文するものが高坂1号窯では多いが、生産地の判明しない資料を見ると肩部に列点状の施文をほどこしたものもある。施文原体は上下幅が狭く横長のものが多い傾向である。広口壺は1号窯に隣接する高坂7号窯で検出されており、それは短頸のもので押印文はない。また、肩の張りが弱い体部をもっている。

片口鉢Ⅱ類については、小森B-1号窯の製品でもっとも新しい要素を持ったものをこの型式として設定しているが、その資料には6b型式の製品との間に明確な差異を指摘できないのが現状である。

山梨県甲州市の臨濟宗建長寺派に属する棲雲寺の開山墓に建つ宝篋印塔には文和癸巳歳(1353)の銘があり、その塔下から出土した常滑の甕が7型式の範疇に属するものである。墓地の石塔と蔵骨器とは年代が一致しないことが多く、石塔が後代の供養塔的性格をもつものが多い。しかし、この開山ゆかりの石塔は生前に造営に関与していたことが銘記され、さらにその没年と塔の銘文年号が一致するという点からも、開山である業海本浄の晩年ないし没後時をおかずにあつらえられた甕である可能性が高い。ただし、生産地から甲斐の寺に運ばれる間にどれだけの時間が流れたものかは不明である。

6 第3段階

窯の立地が半島丘陵部に広く展開していたのは第2段階までで、第3段階になると常滑の集落後背地に窯が築かれるようになる。そして、窯の数が少なくなっており、一箇所で継続的な生産が行われるような近世的体制が生み出された段階とすることができる。山茶碗系の器種の生産が無くなり、甕・壺・鉢に生産器種がほぼ限定されてくる。製品の流通は伊勢湾沿岸から関東地方にかけて多く、西日本への供給は琵琶湖東南岸を別とすれば極めて少なくなっている。

(1) 8型式期

現在、発掘が行なわれ8型式期に操業がほぼ限られる窯として天神第4号窯(県史75)があり、8型式から9型式に継続して操業している窯として正法寺古窯(県史74)がある。

甕の口縁部は、なおも幅を広げ続けているが、縁帯上部には延びず下方に広がるという方向性を見せる。押印文は肩部に一段の帯状連続施文を施した例があるほか上胴部に施文を行なった資料も天神第4号窯の出土品では知られている。ただし、その文様は7型式の高坂1号窯と同一

意匠になっており、高坂の工人が丘陵部から里寄りに移って窯を営んだとも見て取れる資料である。天神4号窯の資料には、わずかに7型式の製品も認められることから、上胴部と肩部の二段帯状連続施文については7型式になる可能性が残る。

片口鉢Ⅱ類は天神4号窯では出土していないが、正法寺古窯で出土した鉢で古い特徴をもった一群が、この型式に属する可能性が高い。全体に体部の器壁が厚くなり、注ぎ口は幅広く付けられているが突出は弱いものが多い。

8型式の年代については応永二六(1419)年に北野神社神人より、幕府に出された酒麴の特権侵害に対する抗議などで操業が廃絶させられた可能性の高い酒蔵跡と想定されている平安京左京六条三坊五町跡遺跡でまとまって検出されていて参考になる。この遺跡からは少量の9型式に降る甕も出土しているが8型式の甕がまとまって出土しており、常滑の甕の底部に人工的に孔が穿たれて、使用不可能な状態にされていた。その主たる使用期間が14世紀後半にあったとする一つの拠り所にはなる。しかし、前型式より50年という時間の単位は、それまでの型式に比べ倍の長さになっている。そして、器に現れた変化はそれほど大きなものではないことを考えれば、より短縮されるべきものである。しかし、その作業に足る資料が得られないのが現状である。第2段階までは窯跡の発掘調査事例が豊富にあったのに対し、第3段階は窯の調査例が著しく少ないのである。また、生産品から山茶碗の一群が脱落していることも編年の細分作業を困難にしている。今後の大きな課題とせざるを得ない。

(2) 9型式期

正法寺古窯は9型式で操業が終わっているが、平井口第1号窯(県史76)は、その出土遺物から9・10型式に主たる操業期間があったと見える。甕の口縁端部が垂下して頸部外面に接着するという大きな変化が認められる。押印文は残存しているが帯状連続施文はなくなり列点状の施文になっている。また、押印文を省略した個体も少なくない。広口壺も甕同様に口縁の端部拡張したものを頸部と接合させて玉縁と同じようにしている。しかし、玉縁の広口壺は口縁端部を外側に折り返して肉厚にしているのに対し、甕の系統の広口壺は、口縁端部を折りたたむようにして厚く仕上げる技法を採用している。

甕の口縁に縁帯を作ることは、乾燥・焼成・冷却といった膨張・収縮を伴う工程において器の開口部に大きなひずみが生じ亀裂となることを防止するためであったとしたが、その目的は6a型式の段階で十分に果たされており、その後の縁帯幅の拡張は機能論的な説明にはなじまないほど不必要な拡張を行なっている。そして、それが新たな時代の要請に基づく流行とも見なしがたいことからすれば、それは生産者の側の論理で生み出された流れと考えられる。口縁部の成形の技法における難易度を高めることで常滑の甕工人の技術レベルを計る基準が設定されたと見做すことができよう。

玉縁壺は広口になる大型製品の口縁部が正法寺古窯から出土している。折り返し部分の幅が広くなり、その下端がわずかに跳ねるように膨らんでいる。

片口鉢Ⅱ類は口縁端部の平坦面を上方ないし下方に拡張するようになる。この平坦面の拡張についても亀裂防止という機能を指摘することはできるが、甕においてすでに口縁部を分厚くすれば亀裂が回避できるとする知識をもっていながら、鉢にはそうしてこなかったことを説明することが難しい。Ⅰ類片口鉢は大量に生産されていたのに対し、Ⅱ類の片口鉢は重ね焼きもほとんど行なわないほど生産量が少なかったことが、その理由の一つとしては考えられる。そして、9型式からⅡ類片口鉢も量産品目として捉えられ、口縁部の肉厚化がはかられたとする見方も可能で

あるがⅡ類片口鉢がⅠ類のように10個体ほども重なった状態の資料は確認されていない。瀬戸窯では、ほぼ同時期の山茶碗系片口鉢において口縁端部の外側への拡張が現れている。ただし、その片口鉢が常滑周辺の中世遺跡から出土している事例は見られず、両者の間に有機的な関連を求めることは難しい。

9型式の年代を設定できる資料も少なく備蓄・埋納銭の容器として用いられた甕と最新の銭種との関係から15世紀前半を推定できる資料として、岡崎市の社口田古銭出土地をあげることができるが、根拠となる咸元通宝(1403～08初鑄)という情報には疑問も残される。また、銭貨は鑄造されてから流通する期間があり、甕についても同様の使用期間が存在する。したがって、甕の生産年代の根拠として用いるには不安定な要素が含まれることになる。

また、正法寺古窯の出土品中に瀬戸窯の山茶碗が1個体含まれている。尾張型の8型式から9型式で14世紀初頭ころといえよう。正法寺古窯は崖の中位から上方に部分的に残っただけの遺跡で窯体の下部のみの遺構である。したがって、工人の生活が営まれたスペースは存在しえないのである。その山茶碗の出土状態も記録として残っていないことから、これを根拠として操業年代を求めるのも無理があろう。そして、ごくわずかながら7型式に属する甕の口縁部資料もこの窯跡出土資料の中に含まれているのである。

(3) 10型式期

平井口第1号窯(県史76)の製品が基準となる。甕は口縁の縁帯が頸部外面に密着し分厚くなる。そして、縁帯部が口縁の最上部より下った位置に付くように変化している。さらに、口縁上端が盛り上がるという変化がある。この特徴をもった甕の口縁部内側に別の甕の胴部片が溶着した資料がある。また、口縁部の形態は不明ながら平井口第1号窯出土の広口の壺と考えられる胴部片の下部にも環状痕跡が確認されている。この型式期において甕類の重ね焼き焼成が行なわれた可能性は高いといえよう。押印文はわずかながら残っているが帯状連続施文の事例は認められない。

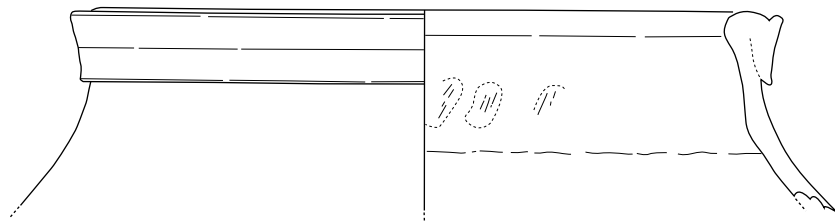
甕の重ね焼成の痕跡は環状痕跡という呼称でも呼ばれるものである。そして、その痕跡は近世の甕においても一般的に認められ、近世大窯で通有の焼成法であったと考えられる。そして、近世前半と中世の大窯の間に大きな変化があったとはみなし難く、この10型式の変化は大窯の成立に連動するものと見ることができる。

片口鉢Ⅱ類は口縁端部の平坦面が上下に引き延ばされる形で拡張されている。この段階では瀬戸窯製品との関連はまったく認められず、前型式で生まれた方向が進展したものと考えられる。

広口壺は甕を小型化した頸部未発達のものがあり、肩部に押印文を一箇所施されている。

玉縁壺は小型のものと広口で大型のものが知られている。ただし、前型式のものと明確な相違点を見出す事が困難である。

10型式の特徴をもった甕(図35)が静岡県牧之原市の勝間田城跡で確認されており、この遺跡から出土する最新の古瀬戸製品は後期様式Ⅳ期新段階のもので、その後は城館機能を失ったものとされている。その年代は15世紀の後半、第3四半期ころに設定されている。



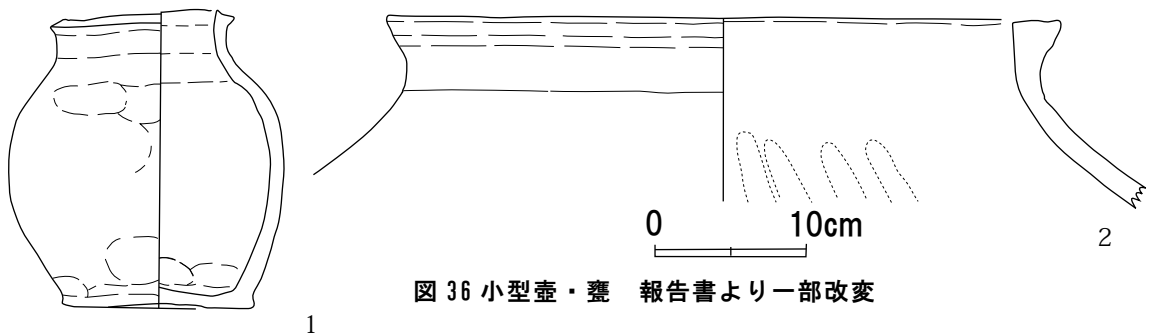
(4) 11 型式期

発掘調査が行なわれた窯跡はなく、常滑市の野間口古窯からの採集品が、この時期のものと考えられる。この時期の甕は口縁の縁帯部が頸部に密着すると共に、前型式で隆起した口縁先端内側が角ばった形に仕上げられる点を特徴とする。肩部が短くなる傾向が顕著で口径が大きくなる。広口壺は甕を小型化したものがある。

片口鉢Ⅱ類は口縁端部の平坦面をさらに拡張させるという方向でこの型式に達するが、この次になると実態が明瞭ではなくなるが平坦面を持つことすらなくなっていくようである。11 型式段階では体部の器壁が厚く、器高は低くなり頑丈な鉢になっている。

玉縁壺では頸部が直立する大型の壺と小型の玉縁壺が見られる。いずれも角張った口縁端部になっている。

豊明市の杏掛城跡の調査で SG01 から出土した甕 (図 36-2) と小型壺 (図 36-1) が 11 型式の特徴を示している。この遺構からは天文一七 (1548) 年とされる年号を書いた木簡の一種が出土している。したがって、この遺構が埋まった時期が 1548 年以後であることを示しており、永禄三 (1560) 年の桶狭間の戦いに際して埋められた可能性が高いと考えられている。11 型式製品の年代の参考となるものである。



(5) 12 型式期

この型式に確実に属する窯の調査例もないのであるが、東京都八王子市の八王子城御主殿跡遺跡からまとまって出土した資料群が該当する。その資料群は一括性が高く、天正 18 (1590 年) の秀吉軍による後北条氏攻撃によって消失したと推定できる広い被熱面とともに検出されている。

甕は口縁上端の内面に突起が加わっている点が大きな変化であろう。この突起は近世において一層発達していき新しい常滑の甕を生み出すことになる。1994 年の編年では常滑市の平井口第 1 号窯で報告されている甕を当てていたが、この甕には内面の突起がまだ発生していない。ただし、縁帯部の痕跡化は進んでおり、野間口古窯出土品より後出的な要素を見せている。型式学的な分析を行えば口縁部の変化は細分が可能であるが、その区分された型式の時期設定を可能にする情報が不足している。

玉縁壺には大型で倒卵形の胴部をもった製品が伝世資料の中に認められる。口縁の上端内側に突起がめぐるといふ甕と共通する特徴が認められる。

壺の中にこれまでにない器種が登場する。倒卵形の胴部に直立する頸部を付け、口縁部の先端は内側に盛り上がり、外側のやや下った位置に突起がめぐる。肩部に 3 から 4 箇所耳を配する個体もある。この外側の突起は玉縁壺の折り返し部下端が跳ねるように反りあがる形状になって

いた形を受け継いでいるとも推測されるが、胴部の形状は、いわゆる祖母懷茶壺などと言われる四耳壺の影響を受けている可能性が高い。

片口鉢Ⅱ類については、その存在が明確な形では捉え難くなっているのであるが、名古屋城三の丸遺跡では近世初頭の常滑の播鉢が赤物製品として検出されている。甕においても、この段階では赤物状態の製品が東海地方に供給されており、生産がまったく途絶したとするのは不自然である。そして、三重県下の中世後期に属する遺跡でしばしば検出される極めて軟質に焼けた片口鉢がこの型式に属する可能性を示唆している。その形状は、前型式までの口縁端部平坦面を強く意識した形態ではなくなっており、その点でも近世的な鉢になっている。ただし、常滑の播鉢はごく少量が近世初頭にあるのみで、その後は見られなくなっている。

清洲城下町遺跡などで風炉や肩部に凸帯をもった深鉢の存在が指摘されており、新たな器種構成が成立していることを予測させるが、その実態は窯体構造なども含めていまだ判然としない状態と言わねばならない。

註

- 1 田中 稔 1957「尾張・三河の陶質土器」『古代学研究』第17号 古代学協会
- 2 久永春男 1958「刈谷市における古窯の分布とその製品の様式について」『刈谷の古窯』刈谷市誌編さん委員会
- 3 杉崎 章 1962「知多半島北部の古窯址出土の遺物・I 行基焼の編年」『梶廻間古窯址』八幡町八幡公民館
- 4 杉崎 章 1970『常滑の窯』学生社
- 5 赤塚幹也 1935「陶器製作史概説（一）」『陶器講座』6 雄山閣
- 6 橋崎彰一 1967「中世窯業の成立と発展」『日本の考古学VI』（歴史時代 上）河出書房新社
- 7 沢田由治 1957「平安一室町の常滑」『世界陶磁全集2』河出書房
- 8 杉崎 章 1981「常滑古窯製品の編年」『高坂古窯址群』常滑市教育委員会
- 9 杉崎 章 1984「知多古窯の終末と常滑窯の出現」『常滑市民俗資料館研究紀要I』常滑市教育委員会
- 10 赤羽一郎 1977「常滑窯の変遷」『日本陶磁全集8』（常滑・渥美）中央公論社
- 11 赤羽一郎 1983『常滑 陶芸の歴史と技法』技法堂出版
- 12 赤羽一郎 1984『常滑焼—中世窯の様相—』（考古学ライブラリー23）ニューサイエンス社
- 13 赤羽一郎 1982「初期中世窯にみる特殊器種構成—常滑窯発生論への展望—」『愛知県陶磁資料館研究紀要1』愛知県陶磁資料館
- 14 赤羽一郎 1984「関東平野における中世常滑窯製品の出土分布」『愛知県陶磁資料館研究紀要3』愛知県陶磁資料館
- 15 中野晴久 1984「知多古窯址群における山茶碗の研究—その編年に関する試論—」『常滑市民俗資料館研究紀要I』常滑市教育委員会
- 16 中野晴久 1994「知多（常滑）古窯址群の山茶碗について」『研究紀要3』三重県埋蔵文化財センター
- 17 中野晴久 1986「鎗場・御林古窯址群の編年的研究」『知多古文化研究2』知多古文化研究会
- 18 奥川弘成 1992「中田池古窯址群とその周辺地域の編年」『中田池古窯址群その2』武豊町教育委員会
- 19 中野晴久 1992「常滑窯」『東日本における古代・中世窯業の諸問題』大戸古窯跡群検討会・会津若松市教育委員会
- 20 中野晴久 1992「正法寺古窯の研究」『常滑市民俗資料館研究紀要V』常滑市教育委員会
- 21 中野晴久 1994「赤羽・中野「生産地における編年について」』『中世常滑焼を追って 資料集』日本福祉大

学知多半島総合研究所 この編年は永原慶二編 1995『常滑焼と中世社会』小学館にも示されている。本論文で示した編年表も、この文献に付けられたものをトレースしなおしている。

- 22 赤羽一郎 1990「常滑窯をめぐる若干の考察」『知多半島の歴史と現在No.2』日本福祉大学知多半島総合研究所
- 23 主として中世後期に相当する時期の常滑製品の編年については 1994 年のシンポジウム『中世常滑焼を追って資料集の赤羽・中野編年発表段階で、その資料不足を指摘している。その後、消費地遺跡の資料を用いて部分的な修正を加え、その最新のものは『陶磁器から見る静岡県の中世社会—東でも西でもない—』菊川城館遺跡群国指定記念シンポジウム資料集 2005 に発表しているが、なお問題も多く「中世後期の常滑片口鉢の編年について—東国の消費地遺跡における検討から—」築瀬裕一 2008『芹沢先生追悼 考古・民族・歴史学論叢』六一書房のような指摘がある。
- 24 この編年表作成にあたっては青木 修の作成したものに中野が意見を加えて完成したものである。ただし、両者の間で若干の意見の相違があった部分が、そのまま解消されていない部分がある。具体的には、高坂 6 号窯の 52 三筋壺は 3 型式に編年してきたものであり、現在もこれを 4 型式の三筋壺とは見做していない。続く、菅廻間古窯出土の 53 三筋壺は、共伴遺物からは 5 型式になる可能性は高いが、型式的な特徴はより古い要素を残しており、これを 5 型式の典型とはなしえない。三筋壺に関しては 6a 型式の特徴をもつ金色東 B-3 号窯出土例があり、それと菅廻間例との形態差が大きすぎることからみて、これを 5 型式の典型とすることには疑問が残ると考える。また、玉縁壺の 124・125 については 9・10 型式に属するかは、疑問である。文中でも述べている通り、この型式のこの器種を特定する材料は現在持ち合わせていないのが実情である。
- 25 藤澤良祐 1994「山茶碗研究の現状と課題」『研究紀要』第 3 号 三重県埋蔵文化財センター
- 26 青木 修 1993「片口鉢の研究—中世知多古窯址群を中心として」『瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第 1 輯 瀬戸市埋蔵文化財センター
- 27 以下、山茶碗類の各部位の計測値は、報告書記載のデータを基本的に用いている。
- 28 立松 彰 1983「第 4 章 遺物」『法秀古窯発掘調査報告書』東海市教育委員会
- 29 沢田由治 1959「平安一室町の常滑」『世界陶磁全集』2 P211Fig91
- 30 柴垣勇夫 1990「仁和寺とその周辺出土の尾張産瓦」『愛知県陶磁資料館研究紀要』9 愛知県陶磁資料館
- 31 中村信幸ほか 2009『宮津板山古窯址群調査報告書』阿久比町教育委員会
- 32 早野浩二 2007『夏敷古窯跡 蛇廻間古窯跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 152 集
- 33 中野晴久 1993『亀塚池古窯址群』常滑市文化財調査報告書第 21 集 常滑市教育委員会

第2節 中世常滑窯の成立と展開

1. 知多半島の陶器生産と中世常滑窯の成立

知多半島の陶器生産は5世紀末から6世紀初頭に位置づけられる常滑市金山の新田古窯の須恵器生産⁽¹⁾をもって始まるという事になるのであるが、この窯の操業はその後に引き継がれることなく終焉を迎えるため常滑窯の成立とは直接結びつかない。これと同じように10世紀の古代灰釉陶器の焼成を行ったと考えられる遺跡が大府市野々宮古窯⁽²⁾と武豊町の南小松谷古窯⁽³⁾として確認されている。いずれも窯体は確認されておらず、焼成に失敗したものや窯道具、窯体のブロックなどの検出によって、窯が存在した可能性が高いとされる遺跡である。

新田古窯については高坏脚部の透孔の形状から古代猿投窯東山地区からの技術移転ではなく、別に畿内からの伝播と見る見解も示されている⁽⁴⁾が、10世紀代の灰釉陶器は猿投窯以外に母体を想定することはできない。そして、この灰釉陶器生産もまた継続することなく消滅していく。

灰釉陶器生産の末期に出現する山茶碗が知多半島でも生産されるようになるのは、12世紀初頭になるとするのがこれまでの定説である。ただし、武豊町の灰釉陶器生産が行われた南小松谷古窯に近い北小松谷古窯群の第2号窯⁽⁵⁾の存在は、その定説に若干の修正を加える可能性をうかがわせるに足るものである。出土遺物はきわめて少なく、窯の遺存状態も良好ではなかったが、分焰柱をもった窖窯で構造に特殊性はない。この窯が特異なのはその構造ではなく規模にある。窯の上下がすでに失われており検出された長さは2.6 mで、窯の幅は最大で1.1 mに過ぎない。

知多半島の山茶碗生産は、尾張型山茶碗の範疇に入り猿投窯や瀬戸窯の動向と連動する部分が少なくない。そして、窯が著しく小型化する段階が山茶碗の出現期とされる11世紀に認められるのである⁽⁶⁾。その段階は、いまだ古代の灰釉技法が残っており中世陶器としての山茶碗に脱皮し切れていない段階である。そして、北小松谷第2号窯の出土遺物についても胎土が精選されており、仕上げも丁寧なことから報告者は灰釉陶器の窯としているものである。知多半島の中央部において点的ではあっても10世紀から11世紀にかけて陶器生産の痕跡が残っていることは、その後の12世紀における爆発的ともいえる窯の増加の導火線の意味を持つものといえる。さらに、中世常滑窯の技術基盤として灰釉陶器工人の進出があり、その流れに乗って12世紀の展開があったと考えられる。

2. 中世常滑窯の範囲について

知多半島という地理的条件下では、中世常滑窯の範囲を確定することは比較的容易である。しかし、半島基部に分布する窯の扱いは決して容易ではない。なぜなら、そのエリアは中世猿投窯と境界を接しており、生産内容も近似しているからである。中世常滑窯の特徴となる生産品は甕・壺・鉢などの大型製品にあるのであるが、その大型製品のみが焼かれる窯は13世紀末の6b型式以降である。そして、1～6a型式までの大型製品は、かならずといってよいほど山茶碗・小碗・小皿といった山茶碗類を伴っており、甕・壺類を伴わず山茶碗類のみの生産を行っている窯も少なくない。その甕・壺類を焼かない山茶碗類専焼の窯が中世猿投窯の様相と同一であり、半島基部に分布する窯の多くは、いずれも山茶碗類専焼窯に近いのである。一方、半島内で山茶碗を主

体に生産しながら、瓦や壺・甕の類を客体的に生産している窯が数多く存在する。そして、山茶碗類専焼窯と山茶碗類主体窯の区別は、発掘調査を実施しない段階では区別が出来ないのが実態である。そして、発掘が行なわれていない窯が数多く存在する現状では、知多半島の全体を俯瞰する作業は分布調査のデータを用いざるを得ず、甕類専焼窯も主体窯に含めて甕主体窯に区分する方法を用いることにする。勿論、甕類主体の窯と甕類が客体となる窯を甕類焼成窯として一つのグループにまとめ、山茶碗類専焼窯との違いを求める作業も今後の研究方向として存在することは自明である。

愛知県が主体となって実施し 1999 年に報告されている知多半島の遺跡分布調査によって確認された中世窯の中で、その生産内容が一応把握され、所属時期の判明している窯について山茶碗主体の窯と甕壺類主体の窯の分布を型式ごとに見ると図 1・2 のようになる。あくまで分布調査であるため、実際に発掘すると地表採集資料から得た情報と大きく異なる危険も含んでいる⁽⁷⁾。ため、今後の検証が必要なことは言うまでもないことであるが、現状の半島内の状況把握は以下の通りである。

知多半島の最古段階 1a 型式期中世窯は、いまだ甕壺類の生産が確認されておらず、この段階では山茶碗主体の窯のみであるが、半島の付け根付近の様子を見ると窯の分布域相互の間に空白エリアが介在しており、半島付け根の一群は猿投窯有松支群の 12 世紀初頭の一群として理解することが比較的容易である⁽⁸⁾。そして、この空白エリアは甕が出現する 1b 型式段階においても、多少狭くはなりながらも存在する。ところが、甕類の最初の量産体制が確立する 12 世紀後半の 2 型式以降になると、その線引きが困難なほど近接しており、その区分は不可能に近い状態になる。その状況は 13 世紀初頭までを含む 4 型式段階になって解消され、また、かつての空白エリアが出現してくるのである。そして、その後、中世猿投窯との境界が接する現象は現れないことを考慮すれば、現在の大府市中北部の 12 世紀後半に属する一群の窯（2・3 型式 図 3 基部 1 の北側に隣接する窯群）の扱いが問題として残る程度であろう。

この一群の帰属については現状では判断を留保し、今後の研究を待つ必要があると言うほかないのであるが、知多半島の山茶碗類主体の窯では、山茶碗を大型化して、口縁部の一角に注ぎ口を付けた片口鉢 I 類が数多く焼かれている傾向がある⁽⁹⁾。それに対し、中世猿投窯では片口鉢は生産されているものの量産されていたとは言い難く、片口鉢を生産する窯は、他の器種においても通常の子茶碗窯とは異なる瓦や三筋文系製品などを焼いている傾向がある。因みに半島基部の大府市中北部に位置するガンジ山 A 古窯（3 型式・県史 27）や深廻間 A・B 古窯群（2 型式・県史 25・26）では片口鉢の生産は見られず、基部でも南よりの基部 1 グループに含まれる大府市南部の神明古窯群（1b・2 型式・県史 28）・海陸庵古窯群（3 型式）や森岡古窯群（2 型式）においては片口鉢が検出されている。ただし、この北部 2 グループの遺跡では三筋壺なども焼いており、猿投窯の特殊な器種を焼く窯として理解すれば、猿投窯の延長という理解もできなくはない。つまり、窯体構造や生産器種などから中世猿投窯、とりわけ鳴海・大高支群との峻別は現状では不可能である。そして、それは半島全域の子茶碗主体の窯においても言いうるのである。したがって、それらをまとめて一つの子茶碗生産地として把握せざるを得ないのが現状であろう。その上に甕・壺主体の常滑窯が重なるとする把握の仕方も検討されるべきである。ただし、猿投窯と常滑窯の子茶碗が識別困難なのは 12 世紀後半から 13 世紀前半までの時期にほぼ限られる。それは、瓦や三筋文系陶器の生産される時期とも重なっており、特殊品生産においても両者が類似性を見せる時期に当たっている。

3. 山茶碗主体窯と甕主体窯の分布

中世常滑窯の範囲は以上のように不確定性を含みつつ設定されるが、12世紀後半の半島基部における窯分布の増大は、山茶碗生産を主体とする窯の増加である。東海地方の中世窯は、山茶碗類を生産する基盤体制の上に特徴を加える形で産地の特性が発揮されており、常滑窯においては甕・壺類生産がその特徴になる。山茶碗主体の窯と甕主体の窯については、窯体構造の分析を行なう第2章第2節で詳述するが、4型式以降は窯の構造面でもかなり明確な違いが見て取れるものの、1～3型式にかけての期間は1b型式の特殊な甕主体窯を除けば、窯体面での差は小さく、甕主体窯というより甕焼成窯と呼ぶほうが実態に近い。それは、甕壺類と山茶碗類の併焼窯なのである。

中世常滑窯の分布を初期の1a・1b型式段階で見ると分布の空白地域を挟んで半島基部・北部・中部・南部という程度に区分することができる。そして、南部は2型式段階で更に南部と先端部に区別することができる(図3)。

北部地域で甕・壺類を生産する窯の分布をみると東海市南端部で知多市・大府市・東浦町が境界を接する東海市の加木屋南部地区(3・6a型式北部1グループ)あたりに北限を設定することができる。この甕・壺類を焼成する窯の分布域は、12世紀から13世紀にかけて継続して窯が築かれているが、その北の基部に分布する山茶碗主体の窯は12世紀代には密に分布しているが、5型式の13世紀前半に入ると急速に数を減らしている。

半島の北部以南の地域においても実際には山茶碗類を主体とし、甕・壺類をほとんど焼かない窯は、少なからず存在している。この中世常滑窯の基層を形成していた山茶碗生産は13世紀の末葉には知多半島から忽然と姿を消し、その後は甕・壺・鉢を主体とする生産が中部西側の常滑地域に集中しつつ近世常滑窯に至るのである。この現象は知多の山茶碗工人が瀬戸方面に移動した結果として理解する方向にあるが、同様の現象は渥美・湖西窯でも認められ、渥美・湖西窯の工人もこの時期に姿を消しているのである。その渥美・湖西窯の山茶碗工人までも瀬戸方面に吸収されたとすることは、山茶碗そのものの系統が相違していることなどからみてありえないことになる。知多半島の山茶碗の消滅については、基部から北部の山茶碗主体窯の消滅を猿投窯の工人と共に瀬戸方面に工人が移ったものとしても、中部以南の山茶碗工人までもが、この移動に従ったとは見なしがたい。また、常滑窯では基層の山茶碗生産が消滅し、特色をになっていた甕・壺類が残るといった現象が13世紀末以降に認められるのであるが、それとは対照的に特徴的な甕・壺類が消滅し、山茶碗生産が存続するという変化を見せるのが渥美・湖西窯である。ここでは13世紀の初頭あたりに、この現象が起こり13世紀前半には山茶碗と小皿の生産のみが存続する。さらに、類似する現象は13世紀初頭の中世猿投窯においても発生している。中世猿投窯では甕の生産はほとんど行われていないが、渥美窯で見られる経筒外容器や刻画文・三筋文系装飾をもった壺などが12世紀代には少なからず生産されている。しかし、13世紀初頭を過ぎるとそれらの生産は行われなくなり、山茶碗・小皿の専焼に近くなっているのである。こうした生産内容の変化を甕・壺・特殊品工人と山茶碗工人に分離し、前者の移動ないし転業といった形で説明するには、なお基礎的な事項の論証が必要とは思われるが、大きな枠組みとしては外れていないのではなかろうか。

北部地域では知多市の大知山古窯群(1b型式北部3グループ・県史40)と阿久比町の比沙田古窯群(1b型式北部2グループ・県史49)で、1b型式期の甕主体窯と言いうる特徴的な構造をもった窯群が出現する。しかし、この甕工人が定着してこの地域で生産を継続した形跡は認め

難しいのである。つまり、北部地域においては、この2遺跡以外で甕を生産した窯は5型式以降になって急増するが、4型式までは東海市の加木屋地区の留木3号窯周辺で3型式ころの甕が採集されている程度である。

知多半島中部地域では1b型式の甕主体の焼成を目的とした構造をもつ窯群として常滑市の籠池古窯群（県史60）と六反田古窯群（県史62）が確認されている。さらに、常滑市の上白田1号窯（県史63）は1b型式期の山茶碗を主体とし、瓦と甕壺類を客体的に生産していた窯で窯の構造も山茶碗主体の特徴を示していた。そして、2型式以降は山茶碗と甕類の併焼が広く行なわれ5型式以後は盛んに甕の生産を行なっている。ただし、この甕生産の中心ともいえる中部地区においても、東側にあたる半田市の中東部に群在する2～4型式期の窯（2～4型式中部2グループ）では甕類の生産がさほど認められず、北部の山茶碗窯と連動するような動きを見せている。また、5～6a型式段階で中部北側から北部にかけて甕主体の窯や山茶碗主体ながら甕を併焼する窯が急増し、その境界を設定できないほどの状況（5・6a型式北部3・中部1グループ）が成立する。それまでの状況からすれば中部の甕工人在北部地域に向って広がっていくものと見ることができる。また、中部でも南の一群（5型式中部4グループ・6a型式中部3グループ）は5型式以降に山茶碗主体の窯が増加するという傾向を示している（図4）。

南部では武豊町の北小松谷古窯群（1b型式南部1グループ・県史81）に甕主体の特徴的な構造をもった窯が現れる。そして、以後6b型式にいたるまで継続的に甕の生産が認められる。しかし、これまでに明らかになっている生産内容から見ると、南部の窯では甕類が客体的な存在になっている傾向が強いといえよう。

先端部では2型式以降に山茶碗類・甕類共に生産が認められる。最南端の先端部2グループは山茶碗主体の生産に終始するが、1グループは甕類主体の窯も少なからず認められるが、一部の窯が発掘されたのみであり、5型式以降の状況が明確にはなっていない現状である。

4. 半島内の窯群について

半島基部・北部・中部・南部・先端部といった大きな区分は、山茶碗生産が終わる6b型式段階になると半島基部と先端部が消滅しているものの北部・中部・南部という区分の残存を認める事ができる。しかし、そこに至るまでの3・4型式の分布をみると、それまで空白域で区分されていた地域に窯が存在するようになり5・6a型式段階では北部・中部・南部の境界が曖昧で無理に線引きをしている感が強い。むしろ、半島全域が一体となって生産しているという印象である（図4）。ただし、甕類に施される押印文からは既に前節、編年の項で触れたように北部と中部の意匠及び施文法に独自色を読み取ることが出来ることから、単一工人集団の全面的な広がりではないといえよう。おそらく6b型式の状況は、それ以前の工人集団の相違が反映されているように推測されるのである。

以上にみた窯の分布の様相は、実は窯群の状況を示している。分布調査のデータでは、窯の数を特定することは困難であり、地域によって一遺跡に10基近い窯が群在する地点と1～2基程度の地点がある。したがって半島内の窯群を分割する過程で先に示した窯群のグループ化は、確たる根拠を持つものではない。知多半島の丘陵部で中世前期に活発な築窯活動が展開されたことは周知のことであるが、窯の密集する地域と築窯されない地域の差は地形や地質構造といった地理的要素以外に原因を求める事は難しいのが現状である。そして、1b～2型式の段階で、すでに丘陵斜面に5～6基の窯が群在する事例があるように、築窯好適地には可能な限り窯を築く

傾向を見せている。また、2～3型式の窯が2～3基築かれ、その操業が終わったのちに、残った隣接斜面に次型式段階の窯が築かれ、そうしてできた窯群がいくつも隣接するという群集現象も知られている。この群集する窯は、同一工人の系統が継続的に窯場として一定地域を利用した可能性が高いと考えられるのであるが、残念ながら、半島内の中世窯を群集する窯群を単位としてグルーピングすることは現状では不可能と言わねばならない。それは、群集しないで数基単位で築かれた窯群も多様な形で点在しており、それらの窯の所属を弁別する指標が見出されないことによっている。つまり、能登半島の珠洲窯研究で吉岡康暢が行った窯群—小群—支群という窯の群から経営の単位を把握することは現状では困難であるという認識である。

知多半島の代表的な群集する窯跡に武豊町の中田池古窯群（県史82～86）がある。半島南部1グループ内に位置する遺跡であるが、侵食が進み小谷をいくつももった尾根の斜面にA～Gまで7地点があり、3型式から6a型式までの継続操業が確認できる。そして、尾根の東側に連続するA・B・C地点と西側に位置するD・E・F地点は有機的な連関をもっていた可能性が高い。それは各地点の窯の数が型式ごとに変動しており、もっとも衰えた4型式前後の時期では東西でそれぞれ1地点の1～2基のみが操業を行っているという状況になっているのである（図5）。こうした状況からみて、この尾根の東側と西側で異なる集団が窯を継続的に築いていたとみることではできようが、それぞれ20基ほどで構成される窯群は珠洲の吉岡区分では小群に相当するものであろう。そして、こうした小群が複数でまとまりを見れば郷の単位に相当する支群が設定できるのであるが、この支群設定がきわめて困難なのである。中田池古窯群の中でもG地点（県史82）は、3型式期の窯が2基あるのみで、その後の継続が行われてはいない。こうした事例が周辺に点在しており、そのグループ化を困難なものにしているのである。

この中田池古窯群は、基本的に継続して山茶碗類を主体にした生産を行っており、3型式段階のG地点の2基と6a型式段階のA-1・2号窯の2基が山茶碗を主体としつつも甕・壺類の生産を客体的に行っている。中田池に近い常滑市の亀塚池古窯群も2型式の古い段階に山茶碗主体の窯が出現し、その後空白期間をはさんで5型式以降20基を超える窯が群集する窯群であるが、ここでも窯体・器種構成ともに山茶碗系でありながら、5号窯で複数個体の甕がまとまって最終焼成床面から検出されている。これらの現象は山茶碗系の器種群とは異なる甕系器種群の工人が臨時的に関係して発生した結果として理解できよう。

半島中部（1～4型式中部1、5型式中部3、6a型式中部2グループ）に位置する高坂古窯群（県史70）は2型式段階から始まる窯群で、2型式段階では甕類が主体的とまで言い切れないが4型式から7型式まで基本的に甕類が主体となる。さらに、この高坂古窯群には西側に柴山古窯群・二ノ田古窯群（県史68・69）・椎池古窯群、北側には金色古窯群（県史67）・松淵古窯群（県史66）などが密集するのである。現在確認されているところでは柴山・二ノ田・松淵といった古窯群は2～3型式が中心で4型式の窯が2基確認されている。金色古窯群も2～3型式が中心ながら6a～6b型式の甕主体の窯が2基確認されている。また椎池古窯群は5型式の窯が4基確認されている。つまり、2km四方ほどの地域で集散しながら継続する操業がたどりうるのである。そして、甕の生産が継続していることも、この地域の特徴になる（図6・7）。

中部の中でも北より（中部1グループ）に位置する鎗場御林古窯群（県史55～59）は2～3型式段階では山茶碗類を主体に生産しつつ少量の甕類も焼き、4～5型式には空白期間があるものの5型式の後半から6b型式段階でA群5基、B群7基、D群1基、F群2基、G群1基というように、窯が急増し大量の甕類を生産しているのである。ただし、複雑なのは鎗場御林古

窯群の中でも B-3 号窯、D-3 号窯、F-1・2 号窯などは山茶碗系の器種である片口鉢 I 類を主体とした生産を行っており、窯も甕主体のそれほど長大化していないのである。また、空白期間とする 5 型式期の大古窯群である濁池古窯群（県史 61）は鎗場・御林古窯群から 1 km 以内の距離である（図 8）。

半島北部 3 グループ（3～6a 型式、図 3・4）の刀池古窯群では 3 型式段階の山茶碗主体の窯にはじまり 5 型式以降、窯の群集が認められるのであるが、この窯群の 3 型式段階では甕類が全く認められず、5 型式以降は甕が主体となるのである。これと酷似する様相は七曲古窯群（県史 34・35）においても認められる。北部 2 グループに属する東浦町から阿久比町に展開している福住古窯群（東仙坊古窯群を含む。県史 46・47）においては 2～4 型式までは山茶碗主体の生産を行い、5 型式の新しい要素を含む段階から急激に甕主体の生産様相に移行するという傾向が窺える。山茶碗から甕へという展開は、半島北部に共通する現象と見ることができよう。

半島基部で 6a 型式の甕が検出されている留木第 8 号窯（県史 33）は、出土遺物や窯体構造からみて山茶碗主体の窯であり、甕は例外的に存在している。窯群の規模が、かなり異なるため類似性を指摘することに躊躇いを覚えるが、中田池 A-1・2 号窯や亀塚池 5 号窯のようなあり方と似ているとも思われる。

半島の中部に甕主体の窯が通時的に認められるのに対し、南部・北部では山茶碗主体の窯が継続し、そこに臨時的に甕工人が関与した結果として山茶碗主体の窯から甕類が検出されたという理解は、概観としては妥当性をもつが、詳細をみると中部の窯でも甕類を主体としない窯が少なからず存在しており、こうした複雑な実態の解明は、今後の課題として残し、ここでは半島内で時期的に、また地域的に甕主体の窯と山茶碗主体の窯が偏在しており、その背後には工人の移動や臨時的な協働といった様々な現象が想定できるという把握に留めたい。

13 世紀は知多半島の窯業生産の最盛期というに相応しい時期であるが、その末葉には窯の数が減少しはじめる。この窯の減少は山茶碗類の生産の途絶と連動する動きである。つまり、6b 型式段階になると山茶碗主体の窯が無くなり、甕主体の窯においても山茶碗が共伴しなくなるという現象が大きく関与している。したがって、山茶碗類の消滅という 6b 型式段階に生じた変化は小画期として設定可能であろう。ただし、6b 型式の製品を焼成している窯は、それ以前から継続して操業している事例も少なくなく、さらに 7 型式まで継続している小森 B-1 号窯のような事例もあるのである。したがって半島内奥部の丘陵に窯がある 7 型式段階で一つの大きな画期が設定されることになる。

6b 型式以降の窯の新規開窯が、ごくわずかになる現象は、窯の掘削作業を山茶碗系の工人が担っていたためと見るべきであろう。そして、山茶碗生産が終焉を迎えると共に半島丘陵部の窯が数を減らし、旧常滑町域に集約されるのであるが、その生産品に山茶碗的要素が完全に消えていることは、陶器生産に取り込まれた山茶碗工人がごく少数であったと見ざるを得ないのである。

5. 第 3 段階の窯について

14 世紀後半の 8 型式から 16 世紀後半の 12 型式にかけて窯の分布は近世常滑窯と同様に旧常滑町の集落に近い丘陵地に分布するようになり、その数も近世常滑窯と同様に限られた数になっているものと思われる。すでに山茶碗生産が途絶えた段階で窯の数が激減しているのであるが、この段階では窯の天井部が地上に構築された常滑型の大窯が出現している可能性が高い。そ

の時期の確定は依然として不明確であるが、甕類の重ね焼きという現象は、窯の天井高が増したことを反映して発生するものと考え、その出現が天井部を地上に出した常滑型の大窯の成立を示すものと予測している。この甕の重ね焼きは10型式で確立し、それより多少先行する可能性も残している。この時期の年代設定は基準となるデータに乏しく、曖昧な部分が残るのであるが10型式は15世紀の中ごろから後半にかけてということになる。また、16世紀代の11・12型式の段階では素焼き状の甕類が消費地に供給されるようになる。近世の赤物と呼ばれる製品群のさきがけとなるものである。

近世の常滑窯では江戸時代末期になって連房式登窯が本格的に導入されるまで常滑型とでも呼びうる長大な半地上式大窯が使われている。そして、その窯の数も最盛期で15基ほどに過ぎないのである。こうした窯の長期間使用は窯体が地上に現れる時期に全国で認められる現象である。

注

- 1 中野晴久 2000「新田古窯の調査」『常滑市民俗資料館研究紀要Ⅸ』常滑市教育委員会
- 2 加藤岩蔵 1970『野々宮古窯発掘調査報告書』大府市教育委員会
- 3 磯部幸男ほか 1983「北小松谷古窯址群（南小松谷古窯）」『武豊町誌 資料編二』武豊町
- 4 菱田哲郎 1993「須恵器生産の拡散と工人の動向」『考古学研究 第39巻第3号』通巻155号 考古学研究会
- 5 磯部幸男ほか 1983「北小松谷古窯址群（南小松谷古窯）」『武豊町誌 資料編二』武豊町
- 6 宮石宗弘 1982「窯体構造の変遷（1）（平安時代後期の窯について）」『研究紀要Ⅰ』瀬戸市歴史民俗資料館
- 7 美浜町の061込水遺跡は分布調査の所見では種別が散布地で時期は中世、遺物は甕、山茶碗といった程度の扱いであったが、発掘調査によって3型式期の山茶碗を主とする窯跡であったというような事例が存在する。
- 8 藤澤良祐 2007「総論」『愛知県史 別編窯業2 中世・近世瀬戸系』愛知県
- 9 早野浩二 2007「蛇廻間古窯跡」『夏敷古窯跡 蛇廻間古窯跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第152集 では、灰原の一角から出土した器種構成を報告書記載の図面数でみると甕30点（19%）、広口壺13点（8%）、三筋壺15点（9%）、片口鉢68点（42%）、山茶碗25点（15%）、小皿1点、羽釜10（6%）点で2型式の範疇にいずれも納まっている。類似する事例に中野晴久 2001『茨廻間古窯址群発掘調査報告書』常滑市文化財調査報告書第24集 常滑市教育委員会がある。この灰原のみの遺跡では甕が13点（14%）、広口壺25点（28%）、三筋壺33点（37%）、片口鉢12点（13%）、山茶碗4点（4%）、小皿1点、短頸壺2点が図示されている。報告者によって図示する器種に偏りが出ることとは否定しがたいものの山茶碗以上の比率で片口鉢が検出される事例が複数存在するのである。中野晴久 2001『大曾公園古窯跡群発掘調査報告書』常滑市文化財調査報告書第25集 常滑市教育委員会の1号窯でも類似する様相が認められる。ただし、その2号窯では窯内残留遺物だけではあったが片口鉢が1個体もなく全て山茶碗と小碗のみであった。したがって、片口鉢1類が多く焼かれる窯が知多半島では、この時期から認められるものの、全ての窯が片口鉢を量産しているのではない。
- 10 檜崎彰一 1960「天神古窯址群」『愛知県知多古窯址群』愛知県教育委員会では、この天神第4号窯の位置する丘陵頂部に、約10基の窯が点在しているとある。その後の分布調査では窯の痕跡を確認されておらず、それらの窯の所在や所属時期など不明と言わねばならない。同一丘陵で古い段階の窯の所在した可能性も残されており、天神第4号窯の時期の窯が10基と見ることはできないものと考えられる。

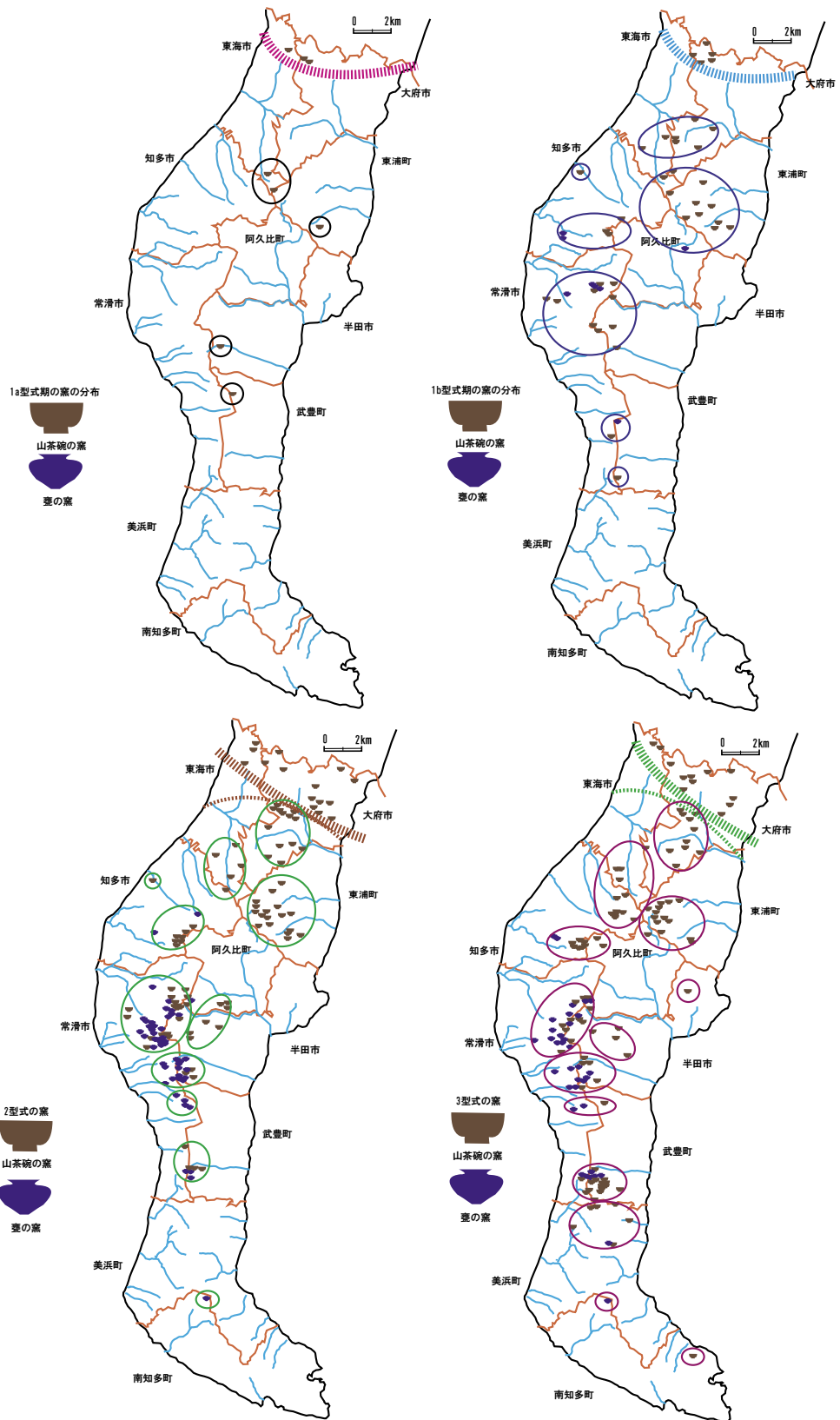


図1 1a型式期～3型式期の窯分布

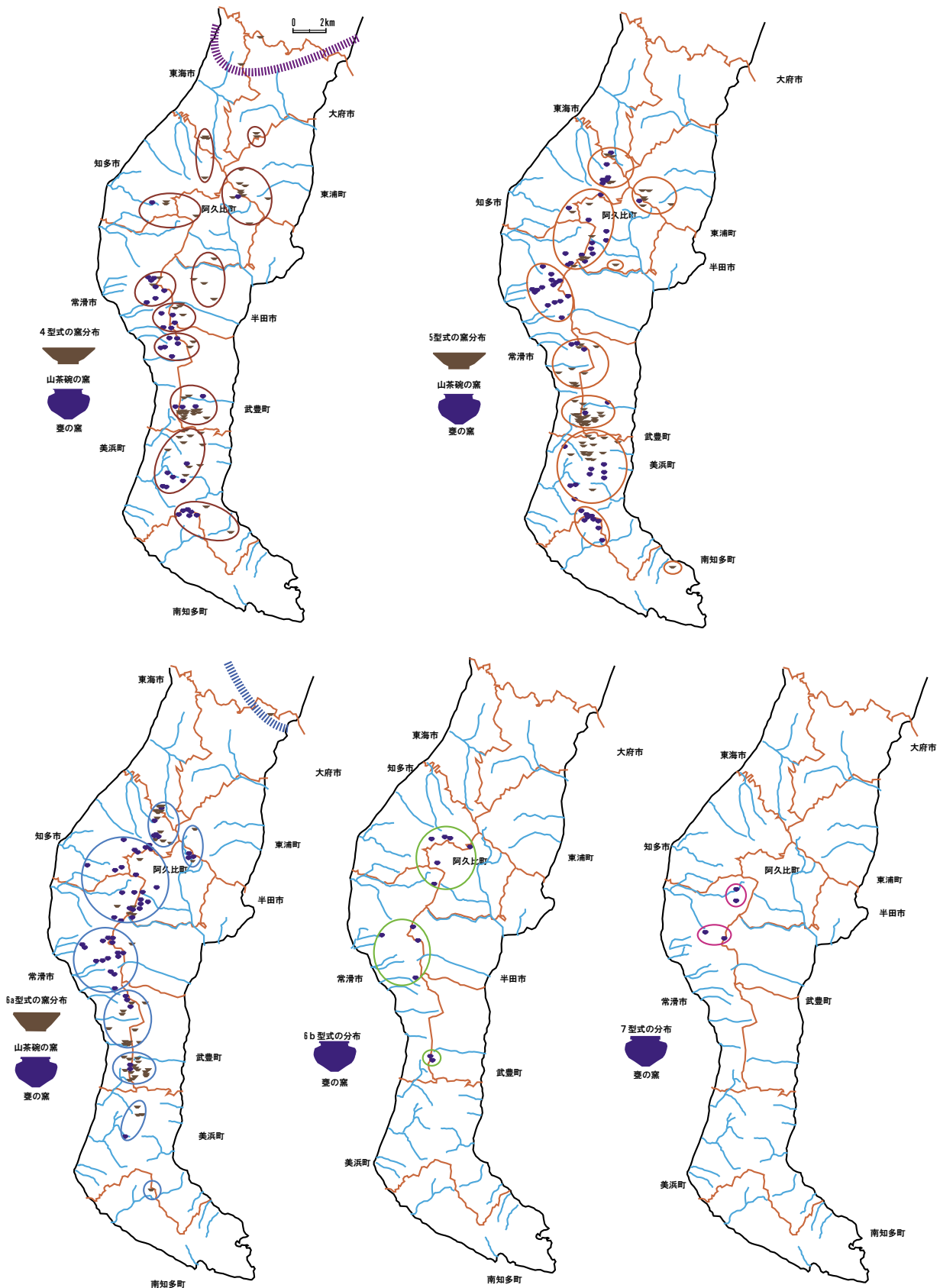


図2 4型式期～7型式期の窯分布

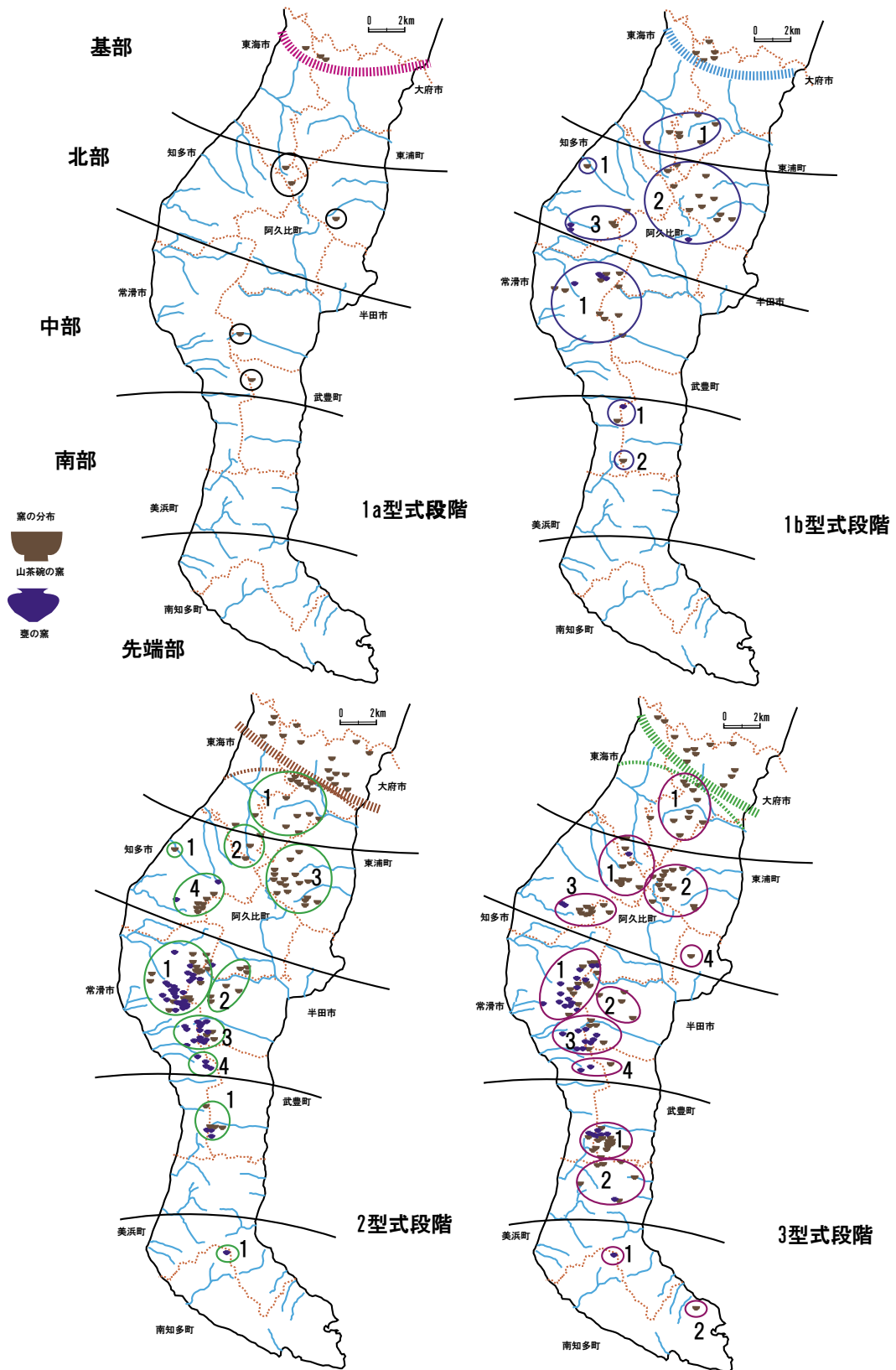


図3 1a型式段階から3型式段階の窯分布域区分

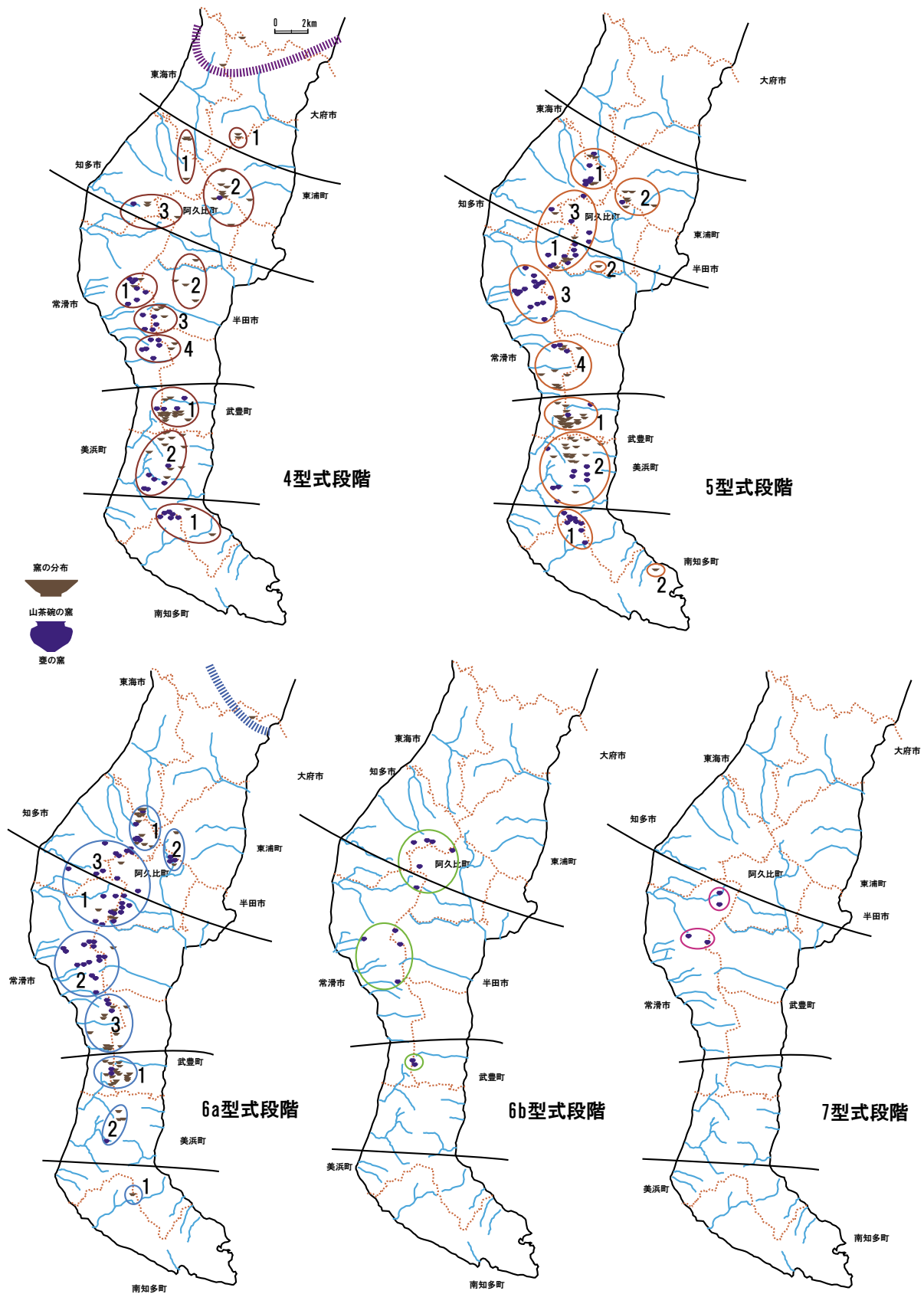


図4 4型式段階～7型式段階の窯分布域区分

中田池古窯址群の窯群構成

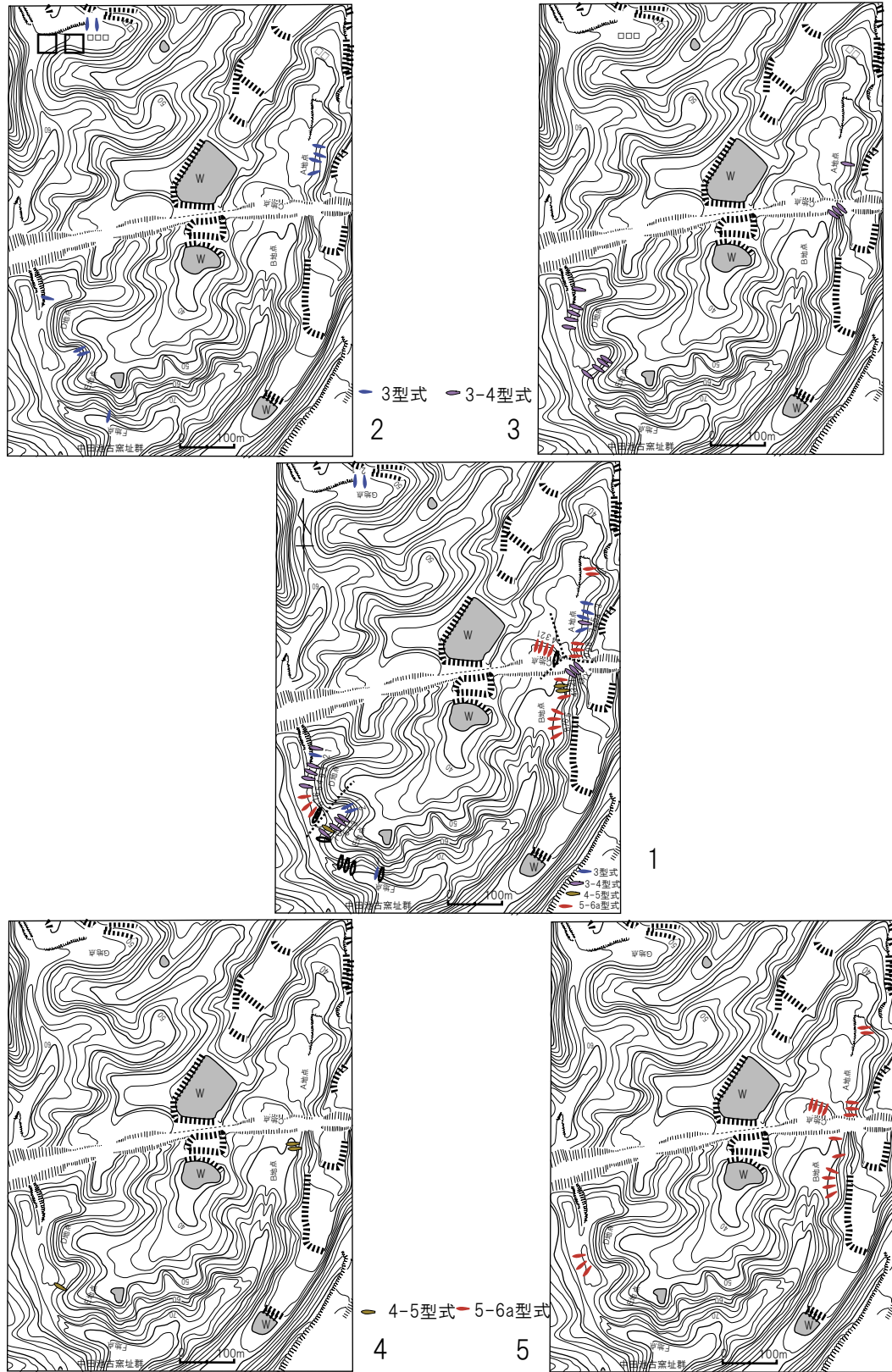
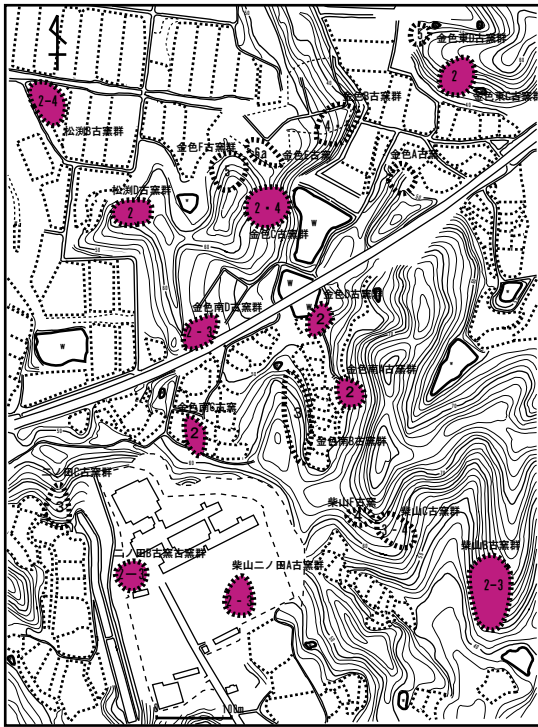
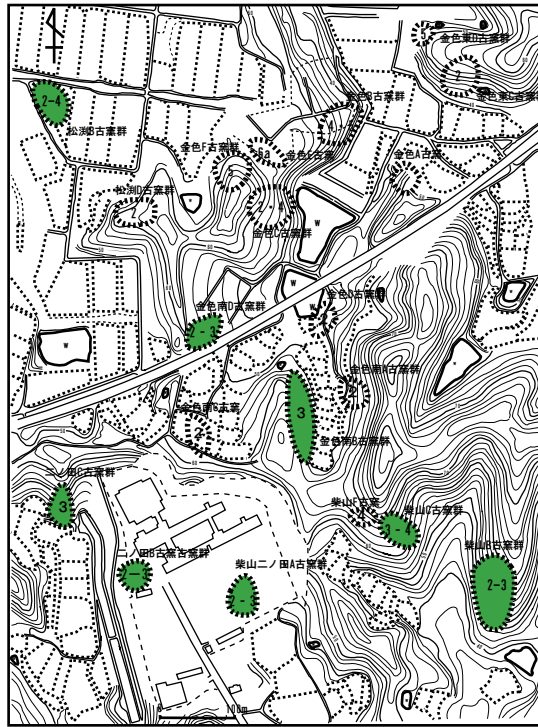


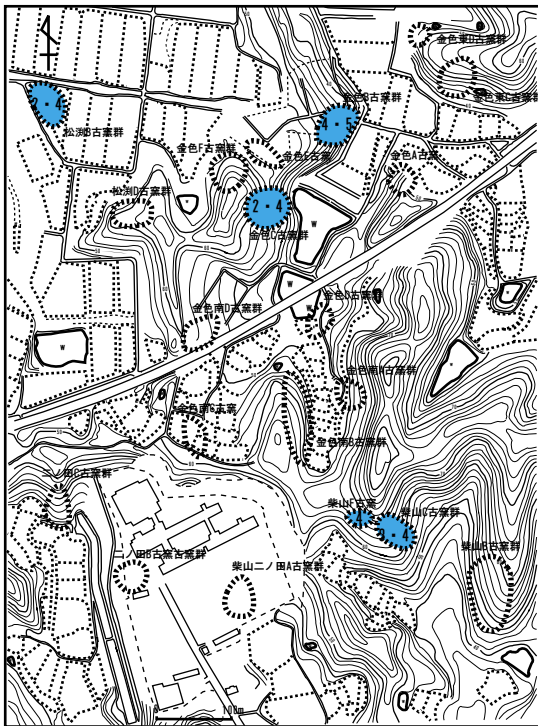
図5 中田池古窯址群の窯群集と推移



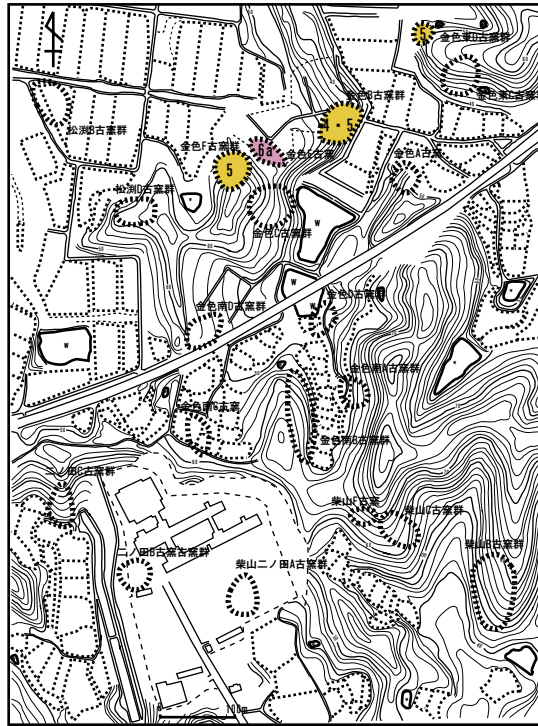
2型式期の金色・柴山地域の中世窯



3型式期の金色・柴山地域の中世窯



4型式期の金色・柴山地域の中世窯



5・6a型式期の金色・柴山地域の中世窯

図6 金色・柴山地域の窯分布変遷

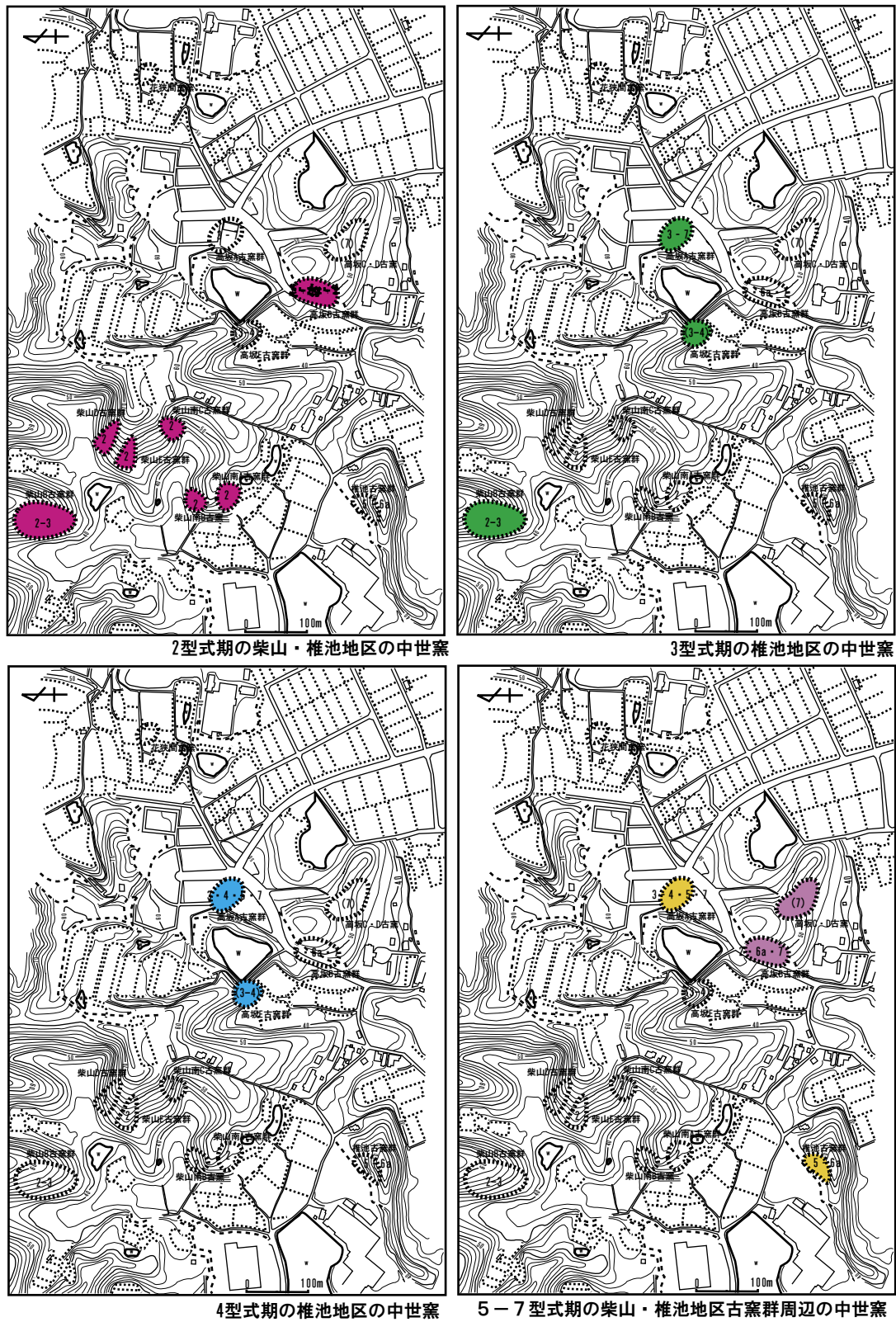


図7 椎池地域の窯分布変遷

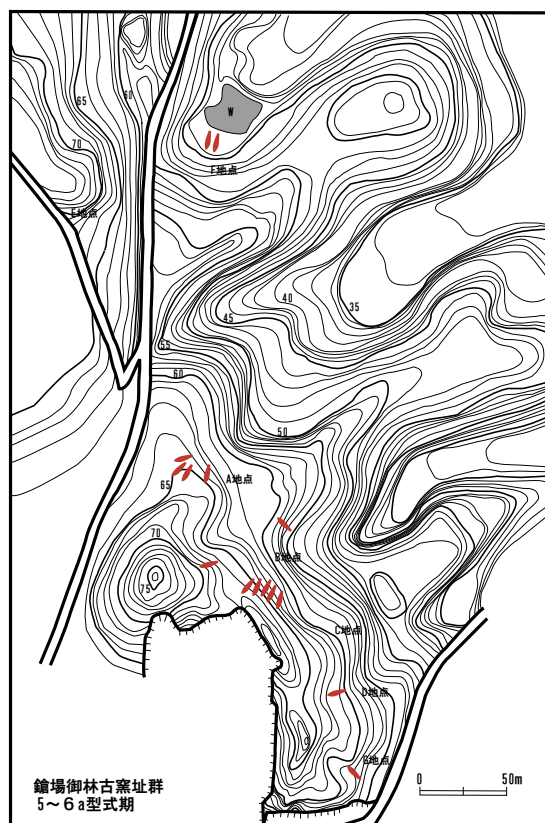
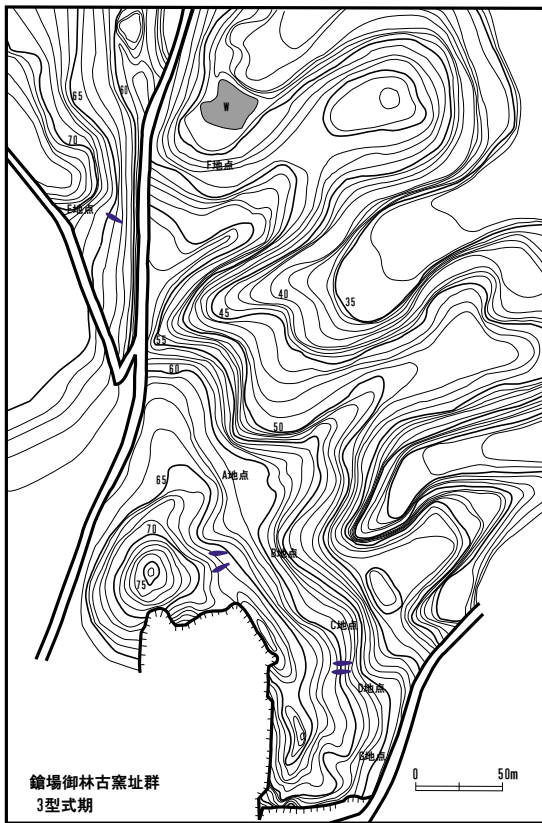
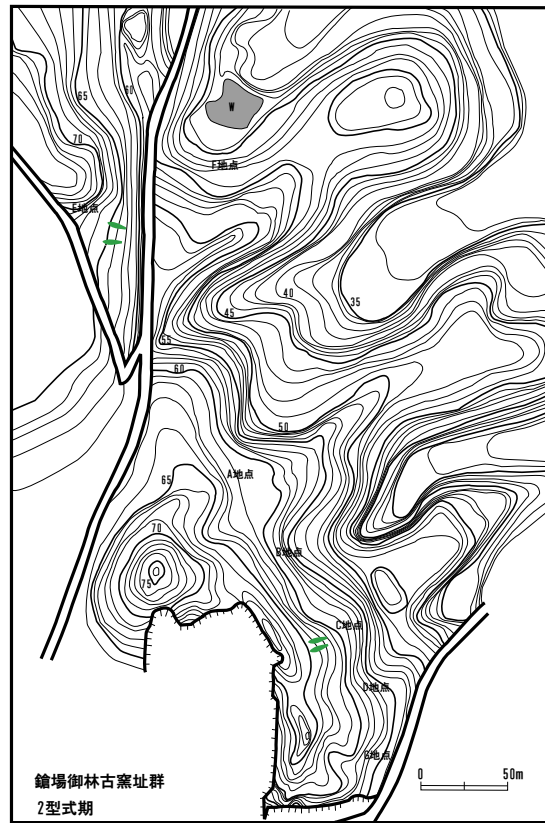
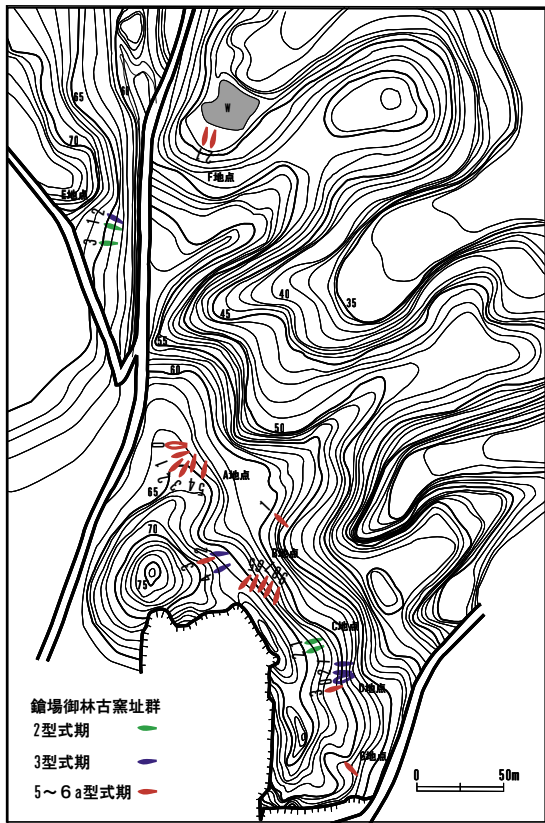


図8 鎗場御林古窯群の窯群集と推移

第2章 技術・遺構研究

第1節 中世常滑窯の技術

1 研究史

窯業生産に関する技術に関しては、原料土や燃料の採取・調製・保存といった原材料に関わる技術、成・整形から装飾に関わる技術、窯及び窯場の創出と焼成に関わる技術、そして、窯出しと製品の調製、さらには出荷・搬送に関わる技術などが存在したと考えられる。考古学的研究においては、これまで成形と焼成に関して多くの議論が行なわれてきた。常滑のように伝統的な窯業地においては、長く継続して用いられてきた技術体系が窯業民俗資料という形で伝存しており、そうした分野の研究との交流も特色とすることができる。

中世常滑窯の本格的研究を先導した沢田由治は1953年の最初の報告において技法について言及している⁽¹⁾。成形技法に関して、山茶碗は回転台の上で底部を造り、底部の上に紐造りより幅広く、捻じ上げ技法によって中・上部を二段に積み上げて成形を終え、糸切りをしたのち高台をつけて初殻や砂の上に置くとし、片口鉢の成形では回転台の上に陶板を乗せ、その上に砂や灰を振り底部を造る。中・上部を捻じ上げ技法で造り、陶板とともに回転台から下ろし、乾燥したら陶板をはずす。底部付近を削り付け高台を付けて、伏せておくという技法の復元を行なっている。いずれも回転台を用いているとしており、回転運動を利用した調整は当然行なっているという前提での見解であろう。一見すると粘土塊ロクロ水挽き成形に見えるが、実際は手びねり技法が介在しているという事が主張されているといえよう。一方、広口壺や三筋壺の成形については回転台の上で底部を造るものと、陶板や回転台はなく砂の上で作るものがある。大きさにより一気に作るものと、肩部まで捻じ上げで造り、一旦乾燥させてから上部を造るものがあるとする。この陶板は、近代の常滑で「カメシキ」という呼称で用いられていた陶製の低い台状成形具を指すものと思われる。さらに、中・大型甕は底部から連続三回捻じ上げて若干乾燥させ、その上に更に三回くらい積み上げて乾燥し、最初の継ぎ目を木印で一回り押さえて継ぎ目の剥がれるのを防ぎ、これを繰り返し上部を作るといった技法である。この沢田の甕成形技法は、押印文を除き常滑で近代になっても、なお行われていた手造りの大甕成形技法を中世に当てはめたものである可能性が高い。その根拠は、3段の輪積みを一工程として設定している点にあり、常滑では3段積み上げると乾燥工程を挟み、強度が増してのちに次の3段を積むという伝統が強く残っていたことにある。また、その焼成においては、室町中期と考えられる迄のものは、全部還元焰によって焼成されている。中には還元焰に失敗したと思われるものも少なくないが狙いが還元焰にあったことは確かであるとし、室町中期以降の大甕は明確な酸化焰であるとする見解を示している。沢田は、その後1960年の「知多半島の山茶碗」『陶説83』⁽²⁾において山茶碗をタタラ造りによる見解に修正している。

山茶碗の成形技法に関する沢田の見解に対し、榎崎彰一は、1967年の「中世の窯業技術—古代中世窯業の技術の発展と展開」⁽³⁾の中で批判し、常滑の山茶碗は精度の悪いロクロを用いた水挽き成形であるとする意見を提示している。陶器成形技法に関しては、須恵器の出現以降は高度なロクロ技法が採用され、水挽き成形が普及したとする見解が長く認められてきたのであったが、1964年に田中琢が発表した「須恵器製作技法の再検討」⁽⁴⁾によって古墳時代のロクロ技法が見直され、ロクロによる調製が施されていることが、そのまま成形においてもロクロの遠心

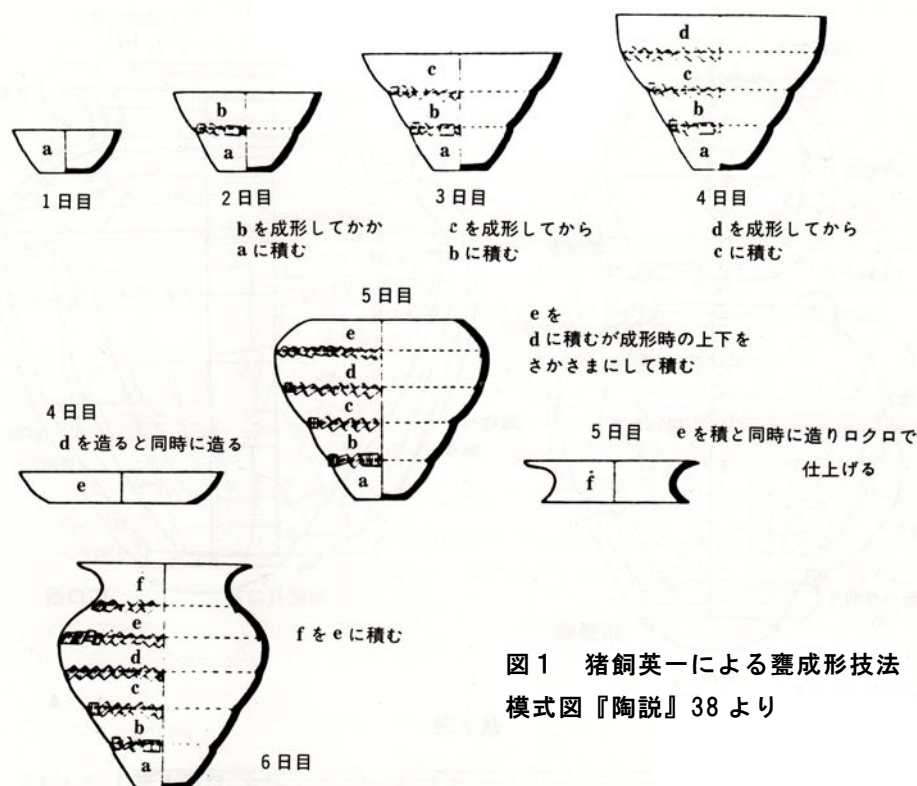


図1 猪飼英一による甕成形技法
模式図『陶説』38より

力を利用して粘土塊から器を挽き出す技法とはならないことが共通認識となっていた。しかし、平安期の緑釉陶器などに至ってはロクロ水挽き技法が採用されていたと考えられており、檜崎の指摘は古代の官営工房的な場で確立された高度な技法が、中世になって大衆化するとともに量産技術として採用されたという想定に基づくものである。また、同氏は焼成技法に関しては、室町時代に入ると窯数の減少をまねき燃料経済の上から、あいついで酸化焰焼成に転化したとしている。つまり、それ以前は燃料の大量消費を伴う還元焰焼成が行なわれていたということになる。

甕の製作技法に関しては1963年に猪飼英一が「常滑古窯と渥美古窯」⁽⁵⁾を發表し底部、下胴部、中胴部と順番に乾燥期間を挟んで粘土紐巻き上げ法で作られ、次に上胴部を積上げると同時に別に肩部をラップ状に作り、上下反転して上胴部に乗せるという技法を推定している(図1)。

杉崎章は1970年に『常滑の窯』⁽⁶⁾を上梓し、その中で甕の成形技法について、粘土を紐状にして順次輪積みにしていく方法が行われ、二ないし三段積んでは、くずれない程度の半乾燥状態になるのを待ち、一兩日の間をおいて次の段を積んでいくという工程を重ねて成形を行ったという見解を示し、工程の間の継目の接着を確実にするため、継目の面には、水を湿した布をかぶせるのはいうまでもないが、新しい段を積むにあたっては、継目の外側には押型をあてがい、内側には一握り程度の大きさの棒切れの横腹をあてたり、時に応じては指も使って、両手でつぶすようにして密着させていったものであろう。この時の押型に刻まれた文様が、製品の表面に残ったのが押印文様であろうとしている。また、鎌倉末期の甕は大量生産から押印の手間を省き、器壁を厚くして、粘土紐を数段重ねた後に輪積みをし、輪積みの回数を減らし成形の工程を短縮したという見解を示しており、これは猪飼の見解を取り入れたものと推測される。杉崎は1971年に「甕の制作一紐づくり」⁽⁷⁾を示し、70年の説明を繰り返すとともに民俗事例を紹介し、自

身の技法についての情報源を明らかにし、粘土紐を職人用語では「ヨリコ」と呼び、「ヨリコづくり」という呼称が存在することを紹介している。

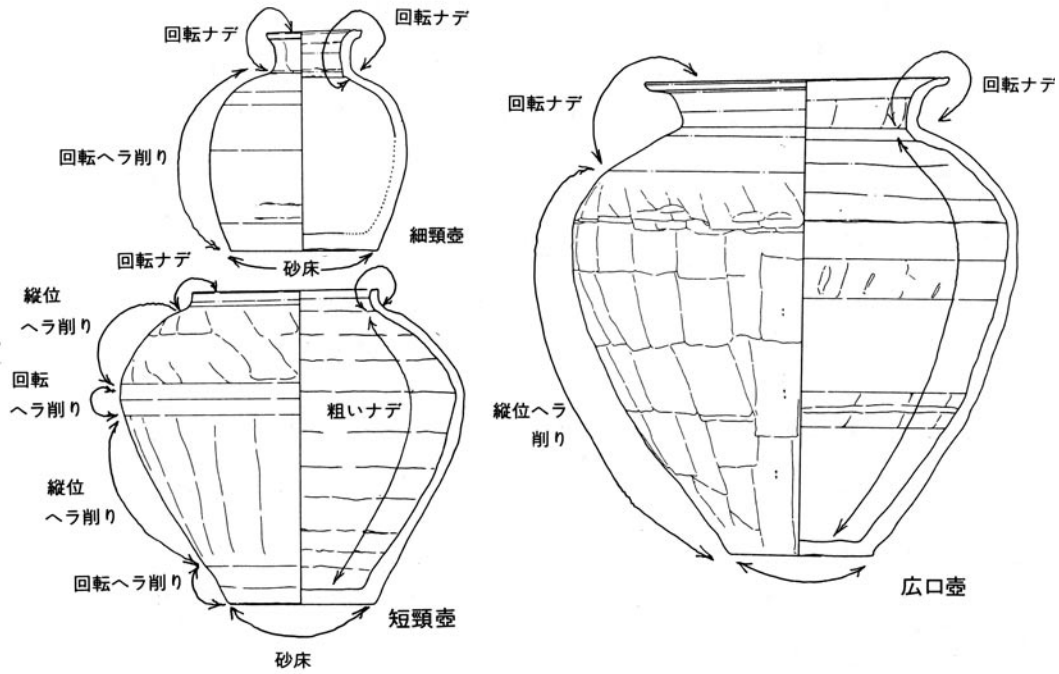
赤羽一郎は1983年に『常滑 陶芸の歴史と技法』⁽⁸⁾を発売し、壺・甕類は、ヨリコづくり（粘土紐巻上げ成形—紐づくり—）によってつくられており、底部となる皿の上に粘土紐を巻き上げてゆき、巻き上げた部分がある程度堅くなってから、再び上へ粘土紐を巻き上げてゆく成形方法によったとし、三～六段階に分けて順次下部から成形され、この工程で硬くなった下部と上部の軟らかい粘土紐との接合部位を密着させるために、板でパンパンと表面を叩き、この板に文様が彫り込まれており、この痕跡が接合部位に沿って胴部をめぐるという見解を示し、押印の技法において杉崎見解を修正すると共に、ヨリコ（粘土紐）を数段重ねたものを別に作って重ねるといった技法については言及していない。

1984年に中野晴久が発表した「知多古窯址群における中世陶器成形技法の再検討」⁽⁹⁾は、山茶碗・片口鉢・壺・甕の4器種を中心に従来の研究史を振り返りながら、実際の遺物観察を通して得られた知見によって、新たな見解を提示したものであった（図2）。その後、2012年の「中世常滑窯の技術」⁽¹⁰⁾において、その後の研究を取り入れた成形技法、および焼成技法に関する最新の見解が示されている。以下に上記2論文で示した技法を詳しく示し、今後の問題点と共に検討を加えることとしたい。

2 成形技法

山茶碗を主体として焼成している窯で量産される器種は、山茶碗・小碗・小皿・片口鉢I類で、これに片口山茶碗や片口小碗、片口碗といった同系統の器が少量加わることになる。また、量的には少ないが、短頸壺、広口瓶、長頸壺（水瓶）、三筋壺などの壺・瓶類が伴うことがあるが、これらは甕を主体とする窯でも焼かれている。前者の碗・皿・鉢は、いずれもロクロ技術を用いて形造られていることが器表に残った痕跡から明瞭であるが、粘土の塊をロクロの遠心力によって引き延ばして造形するロクロ水挽き技法は用いられていない。その技法はロクロ上の粘土円板、もしくは円柱に粘土紐を輪積みにして基礎となる低い筒形を作り、それをロクロの回転力で引き延ばして碗形に成形する技法で、小碗・小皿では一段の輪積み、山茶碗では二段、片口鉢では三ないし四段の輪積みで基礎形を作り、それを引き延ばして形を整えているのである。この結論に至った過程は、田中の「須恵器技法の再検討」論文以来、律令期の須恵器技法に関しても研究が深化し、80年代になると底部に回転糸切り痕が存在しても、それが粘土塊水挽き技法とは結びつかないことが論証されていたという研究の流れがある。そして、服部敬史・福田健二が1979年に「南多摩窯址群出土の須恵器とその編年」⁽¹¹⁾で示した須恵器の坏の「底部円柱造り」という技法の復元が重要な役割を果たしている。この底部円柱造りは、ロクロ（回転台）上に円柱を作り、その上に粘土紐を巻き上げて胴部を作り、整形したのちに底部として必要な厚さの円板を残して切り離し、残った円柱上にまた粘土紐を巻き上げて次の坏を作るといった技法である（図3）。この技法の根拠として窯跡出土の坏の底部資料で、内外面に回転糸切り痕の残るものが存在したことが挙げられたのである。山茶碗や小碗・小皿は1基の窯の製品でも、複数の規格が想定できるほどに、それぞれの底径や口径に集中が認められる。この技法では、底部の円板は複数個体分の円柱状粘土がロクロ上に用意されていたことも推定できるため、極めて魅力的な技法と推定された。そして、実際の子茶碗を観察すると、いくつかの遺跡から出土した山茶碗の中に、粘土紐を重ねたときに生じる接合痕跡としての皺状の痕跡を持つ個体が少なからず認められたの

である。そして、その痕跡は、片口鉢Ⅰ類で認められる同様の成形痕と推定される皺状痕跡とも酷似するのである。この痕跡を持つものが12世紀から13世紀の各型式で認められることをもって、山茶碗・小碗・小皿・片口鉢Ⅰ類は粘土紐を巻き上げ技法によって基礎的な円筒形に近い形を作り、それをロクロ回転で引き延ばして薄くし、形を整えるという「巻き上げ—水挽き」技法



第2図

1 : 4

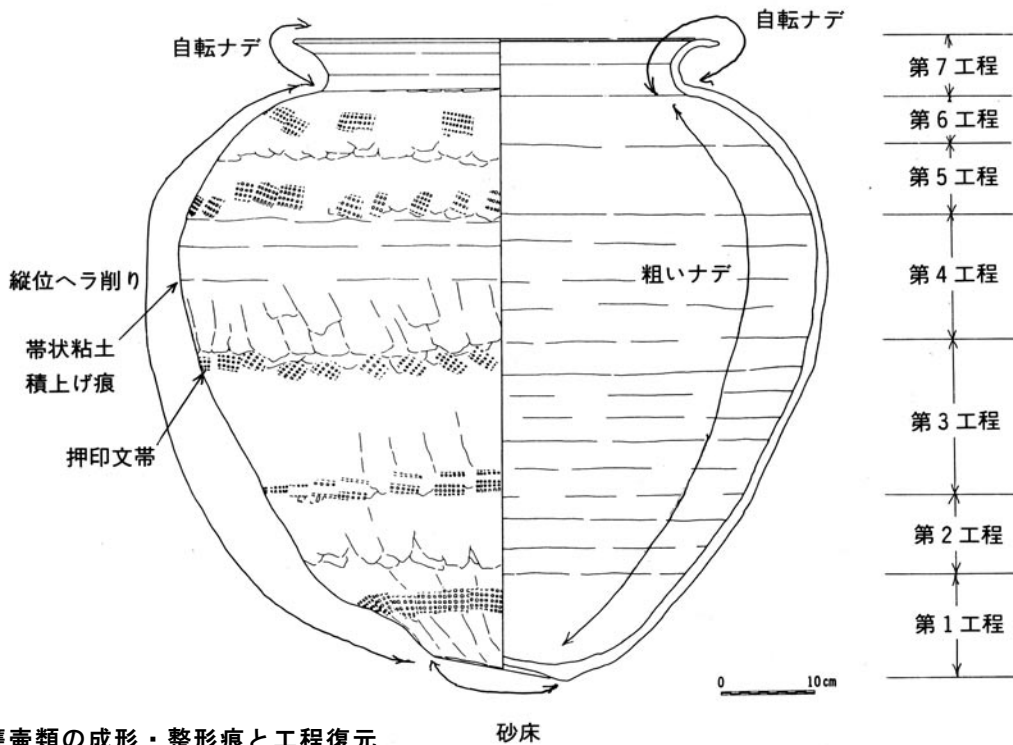


図2 壺類の成形・整形痕と工程復元

砂床

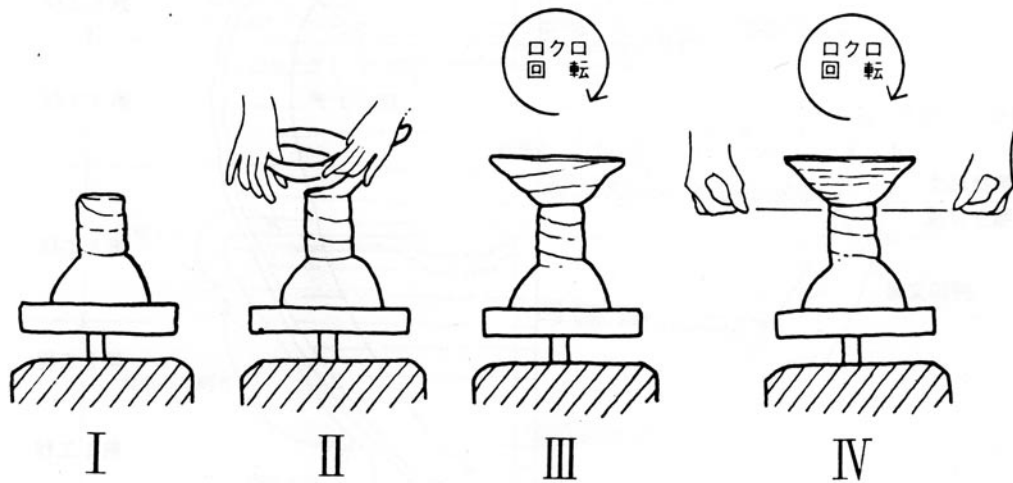


図3 底部円柱づくり模式図 『神奈川考古6』より

によると結論したのが中野 1984 年論文であった。そして、この結論に対して残された問題は、第 1 に山茶碗が灰釉碗を母胎として成立していることから、灰釉碗がロクロ成形であったとする従来の定説が認められるとすれば、一旦確立された効率的な技法が、時代の進展により非効率的な技法に戻るとは考えがたいという事である。第 2 に山茶碗が東海地方の窯業地で広く生産されているものであり、常滑だけが独自の技法によっていたとはみなしがたことにあった。とりわけ、東濃窯の山茶碗は他の窯業地のものより薄く作られ、灰釉陶器と変わらぬほどの高度なロクロ技法が存在したと認められる点である。1984 年の段階では灰釉碗の技術に関する研究は深化が見られず、実見したいくつかの資料では巻き上げ痕らしきものも見られることから、いずれ解明された時には、粘土塊ロクロ水挽き技法とは異なる結論になるものと予測し、他地域の山茶碗においても、ロクロ水挽き成形が採用された段階であれば、高台の成形も削り出し成形に発展する可能性が高いと予測されるが、灰釉碗以来、付け高台という技法が墨守されていることなどから、やがて各地の山茶碗生産も「巻き上げ—水挽き」成形により生産されているものと推測したに留まっている。

第 1 の灰釉碗に関しては、斎藤孝正が恵那市の灰釉陶器焼成窯である正家第 1 号窯の遺物観察を通して、内面に糸切り痕をもった碗が存在し、体部に粘土紐の接合により生じたものと考えられる不規則ながら螺旋状になる沈線が存在することから、「底部円柱造り」の可能性を 1983 年に指摘している⁽¹²⁾。そして、第 2 の点とも関連して、野末浩之は 1987 年に「内面糸切り痕をもつ山茶碗片をめぐって」⁽¹³⁾において瀬戸窯の外郭的な窯である藤岡窯の中清田古窯跡群の山茶碗の資料観察と共に正家第 1 号窯の製品も観察しつつ、底部円柱造りの存在を内底面に回転糸切り痕をもつ資料から立証しているのである。ただし、野末は内底面に糸切り痕をもつ資料が極めて例外的な存在であることや正家・中清田の両窯が、いずれも外郭的な性格をもった生産地であることから、この技法が一般的なものであったという結論には至らず、この技法が例外的ながらも存在したという結論に止めている。

その後、青山双男は実験考古学的方法を用いて東濃型山茶碗の成形技法を研究し、2004 年に「山茶碗の成形技法についての一考察—岩ヶ峠 1 号窯を事例として—」⁽¹⁴⁾を発表している(図 4・5)。青山は中野が 1983 年の論文で指摘した山茶碗の体部に認められる凹線(弱線)や亀裂を「沈

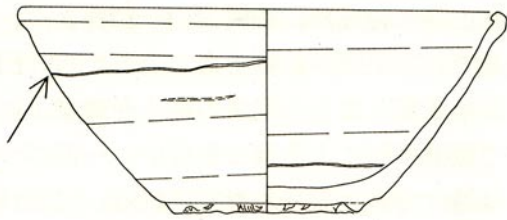


図4 (矢印) 実測図にみる沈線状の凹み
窯洞1号窯 2004 青山論文より

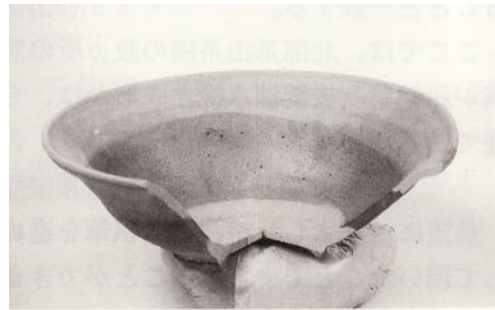


図5 青山双男による紐輪積み一ロクロ

水挽き技法による山茶碗復元

線状の凹み」とし、これを「接合痕」として、東濃型の山茶碗の中に、この痕跡を持った個体を抽出(図4)し、さらに高台脇から上に向かって認められる「隆起痕」にも注目している。そして、「接合痕」と酷似する沈線は、「粘土紐輪積み一ロクロ水挽き」法によって発生することを実験的に立証すると共に、粘土塊水挽き製法では発生しないことを明らかにしている。また、この「紐輪積み一ロクロ水挽き」技法の場合、粘土紐の接合部分を押さえて接着させる際に接合部に空気が入ることで「隆起痕」が発生する可能性が高いことも、実験的に明らかにしている(図5)。こうした実験的に技法を復元することで粘土塊水挽き成形ではなく、粘土紐を巻いて、その後水挽きを行なったものとした先行研究に加藤伸也による1975年の「山茶碗の製法考」⁽¹⁵⁾がある。これは、山茶碗底部内面の形状観察から導かれたものであった。その所見は沢田がタタラ製法を称えた根拠と同じもので、粘土塊からの水挽きではできない体部の立ち上がりの形態にある。しかし、それは中世常滑窯や猿投窯の個別のもので山茶碗全体のものであると言い切れるかが問題として残り、さらには粘土塊水挽き技法では出来得ないことの証明が為されていないのである。青山が東濃系の山茶碗で粘土塊水挽き成形を否定し、「粘土紐輪積み一ロクロ水挽き」成形技法の存在を明示したことは、これまで東濃型山茶碗は、灰釉陶器のように薄く均質の焼き上がりを見せる特別な山茶碗と見做されていただけに重要な意味を持つことになる⁽¹⁶⁾。青山は、その後「美濃窯における施釉陶器の皿にみられる成形技法についての一考察—大川東窯跡第3群を事例として—」⁽¹⁷⁾において底部円柱作りの復元的実験を行い、挟み皿ではあるが1kgの基土を円柱として、一回の円柱で6~7枚の連続成形に妥当性を見出している。粘土紐二段の「輪積み一ロクロ水挽き」成形で、この実験は行なわれており山茶碗の成形とも共通する。

山茶碗・小碗・小皿は、成形後に回転糸切り技法によってロクロから切り離し、乾燥工程に入るが、山茶碗と小碗は半乾燥の段階で底部外周に粘土紐を輪状に貼り付けて高台を付ける。初期の山茶碗・小碗は高台の変形が少ないが12世紀後半以降の山茶碗では高台が潰れて変形しているものが多く、高台成形からほどなくして積み重ねていたと考えられる。その重ねる時に焼成中の溶着を防止するため粗殻や砂が挟まれている。

片口鉢I類は、山茶碗に比べ大型であり器壁も厚くなっている。そして、底には糸切り痕が認められない。その代わりに片口鉢の底部には、灰の付着や砂粒の痕跡が残るものがあり、1個体ずつロクロ上で成形されている。基本形を粘土紐輪積みにして作り、それをロクロで挽き上げる工程は山茶碗と同様ながら、高台を付ける前に底部の縁から下胴部に回転ヘラ削りを施すところが山茶碗とは異なっている。高台の接着を良くする目的と、下胴部の器壁の厚さを整える目的であったと考えられる。この片口鉢の高台周辺に施されたヘラ削りの痕跡からは、ロクロの性能がかなり高いものであったと推測できる。

壺・瓶類の成形技法は、粘土紐の輪積みを基本とし、まれに部位によって巻上げることも行われたと考えられる。そして、口縁部を中心にロクロの回転を利用して濡れた鞣革もしくは布などを用い、形を整えると共に先端部を成形している。胴から肩にかけて内面は横ないし斜め方向にヘラやなめし皮もしくは布などの工具で、なでて整形痕が消されているが、外面はヘラを用いて縦方向になで付け、部分的にはヘラで器面が削られたようにもなる。上下の粘土紐の接着を強くすると共に形を整える役目も果たしている。そして、立ち上り部の外面と肩部に整形を目的とした回転ヘラ削りを施すものが多い。三筋壺などの施文もロクロ回転を利用して施文されている。

甕・広口壺は、壺・瓶類と基本的に同じ技術によって整形されているのであるが、最も大きく異なる要素として叩き・押印という工程が存在する。この作業は粘土棒を手元で捻りながら、輪積み状に積み重ねて下胴部を作り、ヘラで接合を促すとともに形を整える作業をし、一定の強度が出るまで時間を置き、その上に中胴部、さらに上胴部、肩部と成形していく過程で、各工程の接合部の密着を促すことを目的としたものであったと考えられている。ただし、この目的が主であれば、当然のこととして須恵器や須恵器系中世陶器にみられるような内面の当て具が必要になると考えられるのである。しかし、常滑に限らず瓷器系の押印文では、内面に当て具を用いた痕跡がほとんどない。そして、常滑においては甕の出現期の製品には、押印文が叩き目のように乱雑に器表全体を覆っているのだが、12世紀の後半には工程ごとの接合部にのみ施されるようになり、13世紀に入ると一層の省略と装飾化が進んでいる。小型の甕とも言う広口壺に施された押印文は12世紀前半のものには施されるものもあるが、12世紀後半には省略されているものを中心になっている。頸部に凸帯を巡らせる大型の広口瓶にも押印文を施した例があり、それも12世紀前半の製品である。

器面を叩き締める技法は、器物の生産だけでなく瓦の生産においても古くから行われており、中世陶器の叩き文や押印文には、高麗瓦の叩き文との間に関連を求めることができるという指摘がなされている⁽¹⁸⁾。中世の猿投窯や渥美・湖西窯、さらに常滑窯においても器と共に瓦の生産が行われており、仏器関係の生産も認められるところから瓦の要素が器物に入り込む下地は充分にあると言えるのだが、これらの中世窯で生産されている瓦の叩き文と甕・広口壺の押印文との間には、共通点が少ないのが現状である。したがって、高麗系の瓦の叩き文がどのような経緯をたどって中世陶器に導入されたのかについては、いまだ充分には検証されていないと言わざるを得ないのが現状である。

甕を作る技法によって作った片口鉢があり、これをⅡ類として山茶碗系のⅠ類と区別している。多くは13世紀中葉以降に生産されており、甕の下胴部と同様に高台を持たないのであるが、12世紀前半から継続して作られており、わずかながら高台が伴う個体も生産されている。そして、13世紀以降のⅡ類片口鉢には押印文が装飾として施されるものがある。

3 装飾技法

山茶碗の類に固有な装飾として口縁端部に5箇所ほど凹みを入れる輪花文装飾がある。いうまでもなく古代灰釉陶器の輪花碗に由来し、淵源を中国陶磁の碗に求めることができる装飾である。常滑窯においては、輪花装飾は1a～2型式の時期に大半が生産され、その生産量も極めて少ない。この現象は12世紀に常滑窯と類似する生産様相を見せる渥美窯で大量の輪花碗が生産され、その多くが灰釉を施されている現象と対称的である。そして、常滑窯では山茶碗類に認められない灰釉の施釉であるが、他の器種を見ると6a型式ころのものと想定できる高台付きの小

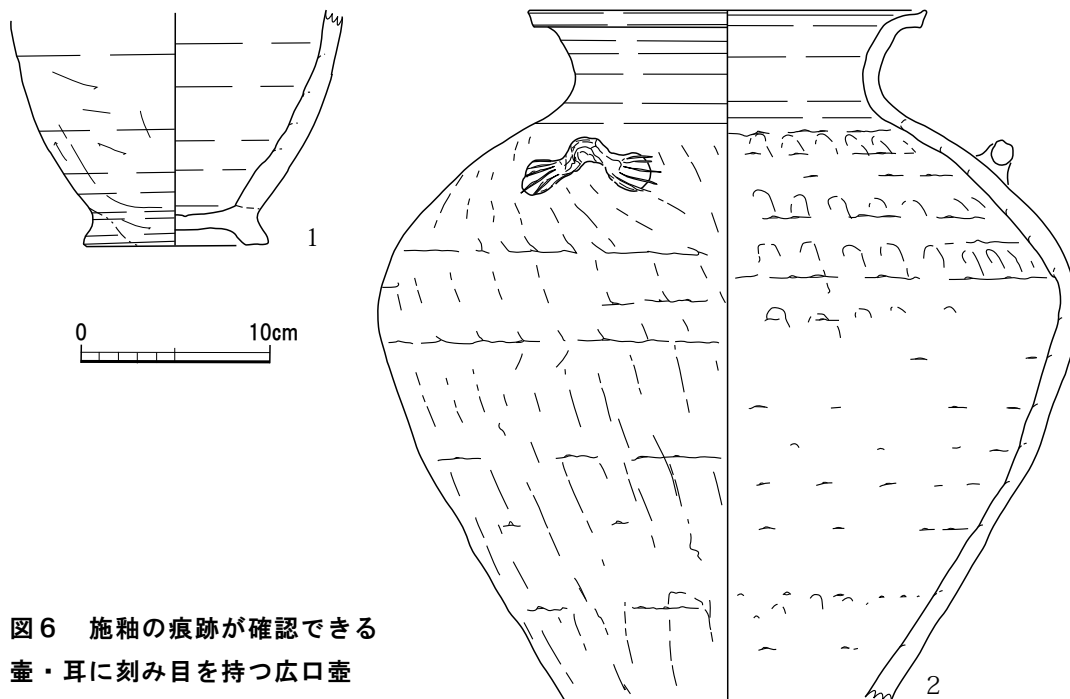


図6 施釉の痕跡が確認できる
壺・耳に刻み目を持つ広口壺

型壺が2例のみながら、上芳池古窯群（県史48）の出土品で知られている（図6-1）。底部から下胴部にかけての資料ではあるが、常滑窯には珍しく高台を持ち灰釉が胴部に刷毛状工具で粗雑に塗られている。口縁部が玉縁状になる壺である可能性が高く、古瀬戸四耳壺の強い影響があったものと推測される。この施釉に関しては、類似するものとして甕や壺で多くみられる乾燥時に生じた亀裂の補修で、灰と土を混ぜたものを亀裂部位に塗りこめることが早い段階から行なわれていることに注目する必要がある。さらには片口鉢の底に灰が離れ剤として用いられ、それが釉化している例もある。つまり、工人は灰を器表に施せばガラス状に釉化する知識を経験的に持ち合わせていたと考えることができる。それを敢えて装飾に多用しなかったことは、薪の灰が自然に釉として器物に掛かることを想定していたからとする見方も成り立つことになる。渥美窯においては甕や壺の肩部周辺に施釉されるものが多く認められるのと、これも好対照をなす現象である。

壺類の装飾にほぼ限定されるものに耳がある。肩部に3ないし4箇所貼り付けたもので縦位と横位がある。古瀬戸四耳壺で特徴的に見られる型によって成形された型耳は、これまで知られていないが、猿投窯で多く見られる粘土紐2本を横位で上下に重ねて耳とする所謂、紐耳は美浜町の込水古窯跡群（県史89）で確認されている。しかし、常滑窯の多くは粘土紐・棒ないし板状粘土1本を縦ないし横に貼り付けたものである。縦位の紐1本の事例は2型式期と12型式期にわずかに認められる程度で、大半は4～6b型式期の壺に施される横位の粘土棒や板による耳で玉縁壺と広口壺に集中する傾向がある。玉縁壺に関しては古瀬戸四耳壺との関連が想定できるが、広口壺については形態的に常滑の甕との親近性が強く、個別に取り入れられた装飾とみることでもできよう。そして、極めて稀な事例ながら平泉遺跡群の3型式の甕に横位の板状粘土を貼り付けた耳を持つものが存在している。耳は本来、蓋を固定するための紐をかける装置として機能したものであり、完全なる装飾と云うるのは紐を通す穴が塞がった状態のものになる。常滑窯で装飾に転化した耳が現れるのは3～4型式段階からである。

常滑市の長曾古窯から検出された3-4型式期の複数の広口壺に付けられた耳や茨廻間古窯群、武豊町の南蛇ヶ谷1号窯から出土した4型式期の広口壺に付された横位の耳の両端には、籠状工具による刻線が放射状に刻まれている(図6-2)。これも貼り付けた粘土棒の両端の接合を促進させるためのものという解釈も成り立つが、装飾的效果もある程度は果たしていたと考えられる。そして、この横位の耳の両端に刻線を複数本刻み込む例は、常滑窯では3-5型式期に複数知られている⁽¹⁹⁾。直接的な関係は想定できないものの、渥美窯の葦鷺文壺の耳の接合部分にもヘラによる刺突文が施されている。間接的なものであろうが、耳が付けられた周辺に刻文状の装飾を施すことは機能的な側面も持ちあわせたものと考えられよう。これに類するものとして長頸壺の頸部に巡らせた列点状の刻文がある。多くは頸基部に凸帯が巡ったものであるが、凸帯がない個体でも刻文列が巡っている個体が存在し、完全な装飾となっている。また、きわめて類例の少ないものではあるが、肩部に凸帯をめぐらせた広口壺が知られている。採集資料では凸帯をめぐらせた後に縦に耳を重ねたものがあり、2-3型式期のものかと推定する。平泉の泉屋遺跡から出土した3型式期の広口壺で上脗部に凸帯が一条巡り肩部に耳が4箇所付くもの⁽²⁰⁾があり、この個体は凸帯と耳が別の位置にある。福島県川俣町の河俣城跡からは4型式期の肩部凸帯付き広口壺が出土しており、これも耳が凸帯に重なって付く可能性が高い。そして、鎌倉の米町遺跡から出土している肩部凸帯付きの広口壺⁽²¹⁾(図7)は古く『常滑陶器誌』に写真が掲載されたものと同じく5型式の後半期の特徴を具えている資料で凸帯に縦位の耳が重なっている。

三筋壺に刻まれる三筋文や玉縁壺の肩部に巡る水平沈線文もヘラ状工具を用いた装飾である。猿投窯や渥美窯の経筒系の製品では、三筋文を凸帯で表現したものがあり、常滑窯においても極めて稀ではあるが凸帯を用いた装飾をもつ広口壺が存在する。ただし、常滑窯では凸帯の三筋壺は認められない。沈線の施文具は3本で一単位となる櫛状のものと、2本一単位の半截竹管状の工具、そして、籠状の工具がある。前2者は三筋文の施文に、ほぼ限られているが単線のヘラ状施文具は、玉縁壺や鳶口壺の水平沈線に用いられるほかに刻画文・記号状刻文などにも用いられている。このヘラ状工具も詳細に観察すると、ヘラ先の尖ったものから潰れたものまであり、単一ではないことが解るが文様の種類による使い分けが明確に認められることはない。

押印文については、すでに甕の成形技法に関連して、その技法を説明したように粘土紐の接合を促進させるという機能が一定の役割を担っていたと考えられる。しかし、当初より内面に当て具を用いた形跡が認められず、文様意匠には多様性が認められることから、装飾としての機能も少なからず担っていたと見ざるをえない。また、5型式あたりから広口壺の類にも押印文が施されるようになるが、この器種の押印文は帯状に連続施文されることがなく装飾になっている可能性が高い。そして、玉縁壺や極めて稀な例ながら鳶口壺にも押印文が一箇所に施される事例がある。押印文と同様に木製の原体に菊花文のような意匠を彫り込んで押捺した印花文も5型式以降に散見されるようになる。それと同時に小さな竹管文を3個一組で玉縁壺の肩部などに施す事例も現れる。この印花文については出現する時期や意匠が古瀬戸製品の印花文と重なる傾向があるため、何らかの関係が存在したと見た方が自然であろう。

4 焼成技法

常滑窯製品は器表面が全体に赤褐色を呈するものが多く、その発色は原料陶土に含まれる鉄分が酸化し、酸化第二鉄となることによってもたらされている。このような鉄分の酸化は焼成中に

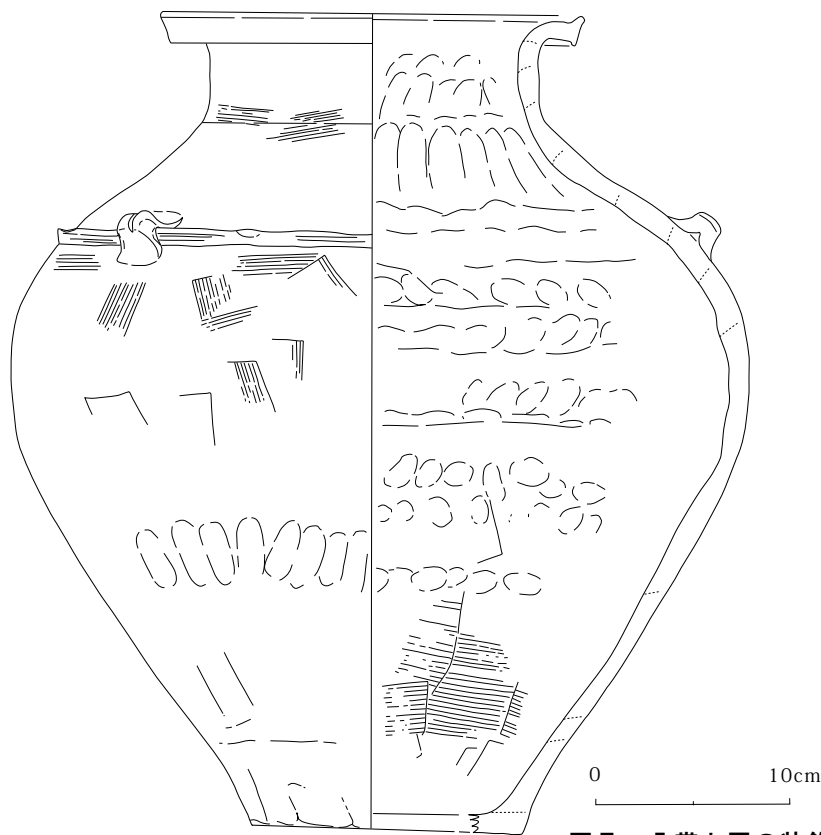


図7 凸帯と耳の装飾

十分な酸素が供給される酸化焰焼成という技法で得られるとするのが通例である⁽²²⁾。しかし、褐色の陶器も断面を観察すると灰色系統の色調になっており、完全な酸化焰焼成は行われておらず、表面が膜状に褐色化しているに過ぎない。つまり、酸化しているのは表面だけで焼成は、可燃ガスが焼成室内に過剰気味に供給される還元焰焼成によっていたことを証している。より正確な表現をすれば、燃料を投入した段階で多量の可燃ガスが焼成室内に流入して還元状態となるが、ガスが燃焼して温度が上昇するに連れて中性から、やがて酸化状態となるが、その段階から可燃ガスが不足ぎみとなり温度が下りかけるので、新たな薪が求められ、薪が投入されることで、また還元状態になるという還元と酸化を繰り返しながら温度は上昇していくが、全体として還元基調で焼成はすすめられるというのが実験焼成の計測によって知られている⁽²³⁾。したがって、器表面が酸化する現象は、焼成作業が終了し冷却に移る段階で起こったことになる。

現在の薪窯では燃焼室部の床下に空洞を作り、床をロストル状にして床下から二次空気が燃料の堆積部に通るような構造になっている。しかし、この装置をもっても長時間の焼成作業によって燃焼室に堆積した熾きが温度上昇を阻害するため、この段階で熾き出しという作業も行われている。それによって、一旦は焼成室の温度が下降するが、大量の薪を入れることが可能になるのである。ロストルのない窖窯にあっては一層、熾きの堆積は進んだものと推測される。常滑市の新池窯という還元窖窯の焼成実験においても、この熾き出しは行なわれ、出された熾きは閉塞に用いられている⁽²⁴⁾。焼成作業が終了すると急速な冷却を避けるために焚口と煙道を塞ぐというのが、従来の想定である。そして、この段階で窯内に熾きのような可燃物が残っていると、窯内は強い還元状態になり須恵器系の色調となる。中世窯の発掘調査では、薪が燃やされた燃焼室の床面に木炭層が堆積している事例があり、焚口で閉塞されていれば褐色の色調にはなりえな

い。さらに、分焰柱の両脇には、間仕切り障壁と呼ばれる高さ 25 cm ほどの仕切りが設けられており、その奥と手前とでは窯体の硬さに違いがあるのである。当然のことながら焼成室にあたる奥は硬質に焼き締まり、手前の燃焼室の床や壁は軟質で褐色系の色調を呈している。こうした遺構のあり方から復元されるのは、焼成作業によって焼成室内が 1200 度前後に達した段階で上部の煙道口を閉塞し、しばらく窯の内部の温度が下がらないように燃料を継ぎ足すことも含め、熾きをコントロールし、酸素が焼成室内にわずかながら供給され、器表面が褐色になった段階で分焰柱の手前で閉塞された可能性が高いということになる。新池窯の実験では、掻き出した熾きを再度燃焼部（室）内に堆積させて燃焼させつつ温度をさげ、焼成室内の雰囲気酸を酸化に導くという工程が加えられている。このような「熾き止め」法とでも呼ぶべき閉塞法が実際に行なわれたか否かは実証できないものの、燃焼部（室）の床面には燃え残った炭化物が堆積した状態で検出されることは多く、最終段階で熾きが強制的に消されたことを物語っている。したがって、熾きを堆積させて急冷を防ぎ少量の空気を焼成室に入れながら酸化状態にした後、酸化の色調が戻らなくなる 800 度前後で熾きの堆積に土を載せるなどの閉塞を加えて徐冷したという推定がなりたつことになる。そして、この閉塞法を行ないうる窯の構造は、燃焼室の天井部が開放状態であった可能性が高いことになる。燃焼部（室）に天井がある構造で一旦掻き出した熾きを改めて燃焼室内に高く積上げることは容易ではない。さらに、天井がなくても焼成に不都合は無いというのが実験焼成の結果であった。

註

- 1 沢田由治 1953「古常滑窯址調査」『陶説 7』10月号 日本陶磁協会
- 2 沢田由治 1960「知多半島の山茶碗」『陶説 83』日本陶磁協会
- 3 榎崎彰一 1967「中世の窯業技術—古代中世窯業の技術の発展と展開」『日本の考古学 VI 歴史時代上』河出書房新社
- 4 田中 琢 1964「須恵器製作技法の再検討」『考古学研究 42』考古学研究会
- 5 猪飼英一 1963「常滑古窯と渥美古窯」『陶説』128 日本陶磁協会
- 6 杉崎 章 1970『常滑の窯』学生社
- 7 杉崎 章 1971「甕の制作—紐づくり—」『毘沙ヶ古窯址群 南釜谷古窯址 上ヶ遺跡』常滑市文化財調査報告第 2 集』常滑市教育委員会
- 8 赤羽一郎 1983『常滑 陶芸の歴史と技法』技法堂出版
- 9 中野晴久 1984「知多古窯址群における中世陶器成形技法の再検討」『知多古文化研究 I』
- 10 中野晴久 2012「中世常滑窯の技術」⁽¹⁰⁾『愛知県史 別編 窯業 3』愛知県
- 11 服部敬史・福田健二 1979 年「南多摩窯址群出土の須恵器とその編年」『神奈川考古 6』
- 12 斎藤孝正 1983『正家第 1 号窯発掘調査報告書』恵那市教育委員会
- 13 野末浩之 1987「内面糸切り痕をもつ山茶碗片をめぐって」『研究紀要 6』愛知県陶磁資料館
- 14 青山双男 2004「山茶碗の成形技法についての一考察—岩ヶ峠 1 号窯の事例として—」『瑞浪陶磁資料館研究紀要』第 10 号 瑞浪陶磁資料館
- 15 加藤伸也 1975「山茶碗の製法考」『愛知県立芸術大学三ヶ峯第 1 号窯・第 2 号窯発掘調査報告 愛知県立芸術大学紀要 5』愛知県立芸術大学
- 16 井上喜久男 2003「日本陶磁の流れ」『陶説 603・605・607』日本陶磁協会
- 17 青山双男 2006「美濃窯における施釉陶器の皿にみられる成形技法についての一考察—大川東窯跡第 3 群を

事例として一』『研究紀要第 11 号』瑞浪陶磁資料館

- 18 荻野繁春 1989 「「樹枝文痕」からみた東アジアの中世日本陶器」『福井県考古学会会誌』第 7 号 福井県考古学会
- 19 奥川弘成ほか 1986 『南蛇ヶ谷古窯址群』武豊町文化財調査報告書第 6 集 武豊町教育委員会、中野晴久
1991 『長曾古窯址発掘調査報告書』常滑市文化財調査報告書第 20 集 常滑市教育委員会、中野晴久 2001 『茨廻間古窯跡群発掘調査報告書』常滑市文化財調査報告書第 24 集、常滑市教育委員会、赤塚次郎 2004 『四池 A 古窯』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 123 集 愛知県埋蔵文化財センター、中野晴久 2005 『椎池古窯跡群・柴山 F 古窯跡』常滑市文化財調査報告書第 28 集 常滑市教育委員会などで類例が検出されている。
- 20 3 型式の例は羽柴直人 1997 『泉屋遺跡第 10・11・13・15 次発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 247 集
- 21 宮田眞 1999 『米町遺跡発掘調査報告書』米町遺跡発掘調査団
- 22 注 3 に同じ。
- 23 田中照久ほか 2010 「越前穴窯の測定と解析—焼成過程の科学的解明を目指して—」日本原子力研究開発機構敦賀本部 越前焼陶芸の関する技術交流会『珠洲焼誕生！』珠洲市に収録
- 24 水上和則 2013 「中世常滑窯の焼成技術試論—燃焼部を中心とした実験考古学からの考察—」『専修人文論集』第 92 号 専修大学

第2節 中世常滑窯の窯体構造

1 中世常滑窯の窯について

知多半島の中世窯は、いずれも地下式窖窯構造を持っている⁽¹⁾。丘陵斜面に掘削された窖窯は下部より焚口、燃焼部（室）、分焰柱（通焰孔）、焼成室、煙道部、煙出しという構成になっている。焚口より燃焼部（室）に燃料である薪が投入される。そして、燃焼部（室）で燃え上がった焰は、通焰孔を通して焼成室内に引き込まれていく。それは、焼成室が傾斜していることから発生する上昇気流（煙突効果）を有効に利用しているからである。この気流は焼成室の基部から煙道部にかけての高低差の大小と煙道開口部の広狭によって左右され、高低差が大きく、開口部面積が焚口の面積に近いほど早い流れが生まれる。風に対する抵抗が少ないという側面もあるが、直立する円柱形の筒が煙突として最も普及していることが、それを立証している。

焼成室先端部と煙道部の境界に火炎調節棒（ダンパー）と呼ばれる施設の痕跡が検出されることがある。これは、煙道部の開口面積を狭くして焰の流れを緩くさせるための施設として理解されている。ただし、この木の棒にスサ入り粘土を巻き付けた柱を並べた遺構が、火炎調節を行うためのものであるのか、焼成作業終了段階で開口部を閉塞するとき用いられたものであるのかの区別は明確にはなっていない。そして、この火炎調節棒が検出される位置を境として、焼成室側の床面や側壁は、強い還元作用を受けて灰色系の色調を呈し硬質であるのに対し、煙道部の床面や側壁は、褐色系の色調で軟質になっている。これと同様の現象が燃焼部においても認められ、燃焼部手前の床面・側壁は褐色系で軟質であるのに対し、焼成室寄りの通焰孔に近い部分では還元状態に置かれた灰色系で硬質に焼締まっているのが一般的である。この酸化した床面・側壁は焼成終了段階で閉塞されず、燃焼部（室）と煙道部は開放状態であったということを示している。これまでの発掘調査において、これらの部分の天井が残存した事例は確認されていない。冷却工程の終了後の窯出し作業において、天井部が取り去られているためと考えることもできるが、そうであったとすれば、容易に取り除くことができるような簡易な天井であったということになる。そして、焼成室の天井部はアーチ形に掘られ、複数回の焼成によって硬質になるため、部分的ではあっても残存する事例が少なからず認められる。もっとも良く残るのは通焰孔から焼成室基部にかけての部分で、分焰柱が支柱の役割を果たしていることと、この部分がかつとも厚い土層の中に穿たれていることによっている。つまり、窯は焚口から分焰柱手前まで溝を掘るように斜面を掘り進め、分焰柱の両脇から柱を掘り残す形で地中にトンネルを掘るという手順で築かれたと推定されるのである。こうした窖窯の築窯に適した地層が、知多半島に広く分布する常滑層群である。東海湖に由来する砂層とシルト層、亜炭層が互層となる常滑層群は掘りやすく、適度な粘性もある地層で地質学的には新第三紀鮮新統に属している⁽²⁾。

2 研究史

1970年の『常滑の窯』で杉崎章は「山茶碗窯の構造」として、焚口から分焰柱まで燃焼室の床面はほぼ水平であり、分焰柱の背後にあたる焼成室前部の1mないし2mの床幅が、もっとも広がっている付近まで水平の床面が続いている、と言いつつも燃焼室の床面がわずかにのぼり気味のもの、反対に下降しているものも含まれており、さらに焼成室では前端部の床面に一般的な水平面がみられず、焼成室に移ると分焰柱の部分から床面が、ただちに上昇している窯の例もみられるとしており、その特徴がきわめて曖昧な説明になっている。そして、この窯では火焰

が床面を這うようにして昇るために、焼成室床面の全体が平均してよく焼けるという利点がある。それに対し、「甕窯の構造」では、大形品を焼くために工夫された構造の窯で、焚口から燃焼室へほぼ水平に進んだ床面が、分焰柱の背後にあたる焼成室前端部へ移行する時に数十cmも段をなして下降しており、続く焼成室前部の床面は1mないし2mの間水平を保っているとする。この構造であれば焼成室前部の水平面に置かれた大形品は下胴部に火焰が当たらず、耐火度の低い知多半島の陶土で作られた製品も安定的に焼成できるという説明が加えられている⁽³⁾。この甕の窯に関する解説は、かつて榎崎彰一が渥美窯の耐火度の低い原料で作られた甕の焼成に関して分焰柱の位置を低くする事で第1次火焰が直接器物に当たらず、間接焰焼成の形をとっているものと同じである⁽⁴⁾。

この杉崎の説明は、中世常滑窯の甕窯が杉崎編年の第1型式だけに限られる結果になってしまうのであるが、この1970年ころの状況では、いまだ窯体の構造が把握できる窯の調査例が限られていたのであった。ただし、愛知用水に関係する調査は1960年代に報告されており、そこには、多屋窯山古窯址群⁽⁵⁾のように焚口から床面が上昇する甕主体の窯が存在したのである。

1986年に中野晴久は「鎗場・御林古窯址群の編年的研究」⁽⁶⁾を発表し、新しい編年を提示すると共に小型製品主体の窯と大型製品主体の窯について窯体実測図の変遷図を示している。同書で森下雅彦は山茶碗窯と甕窯の2種が知多半島の中世窯にはあり、前者が小型でスリムな窯であるのに対し、後者は長大になるとしている。そして、杉崎編年に合せて窯の床面の傾斜を見ると、時期ごとに変化があるという結論に達している⁽⁷⁾。中野は1994年の編年を発表した段階で、各型式期の山茶碗主体の窯と甕主体の窯の構造の推移をたどり、杉崎が甕窯とした特徴的な窯が1b型式固有の特徴的な甕主体の窯であり、その後は山茶碗主体の窯で甕類を併焼する時期となり、5型式期になると山茶碗主体の窯の焼成室を長大化させる形で新たな甕主体の窯が成立し、それが時代と共に長大化すること、床面傾斜が緩くなる方向性を示すこと、さらに通焰孔の部分で段差が生まれることを指摘している⁽⁸⁾。また、中野は1995年には、各時期の常滑の窯と猿投・渥美・瀬戸・東濃窯などとの比較を試みている⁽⁹⁾。

3 窯体の各部位について

窯体は丘陵の斜面に掘削されている。焼成室の側壁には、しばしば鋭利な掘削具で削り取った工具痕が残っており、鉄製の刃を持つスコップ状の工具が用いられたものと推測される。窯体の掘削で排出された土は、焚口手前にテラス状に広がる平坦面を作るのに用いられ前庭部を形成する。既述したように焚口から分焰柱にかけては溝を掘る様に進み、分焰柱となる柱を残して左右の通焰孔部からトンネルを掘り進み、煙道部に至る。煙道部は溝状になっており、この部分から掘り下げて途中で結合させるということも充分想定できるが、それが行なわれたことを立証できるだけの根拠は明示しえない。

燃焼部は天井の有無が焼成法とも関って重要な問題になるが、現状で燃焼部全体を覆うような天井部が存在したことを立証できる要素はない。側壁はしばしば補修されており、この部分に木の枝が芯材として用いられていた事例⁽¹⁰⁾ や山茶碗の柱状に溶着したものが積み重ねられていた事例⁽¹¹⁾ などもある。分焰柱の手前の上部が1mほどの高さにわたって被熱している窯がある⁽¹²⁾。この被熱部については障焰壁や焼壁と呼ばれているものである。須恵器の窯で類似した構造物を障壁と呼称している⁽¹³⁾。榎崎彰一は、この構造物について1989年の論文⁽¹⁴⁾では窯業工学でいう「逆堰の定理」を用い、この堰を設ける事により、燃焼部(室)の熱が焼成室の

下部まで行き渡るための施設としている。ノズルを絞ると噴出力が強くなり、燃焼部（室）の天井部を走る焰を堰き止めることで火焰は下の穴を潜る事になり、焼成室の下部に導かれた火焰によって、窯内の温度はより均一に、そして効率よく高温になるということであろう。分焰柱は、この障壁を支える柱として出現したと考えられており、中世窯の障壁（分焰柱手前の上部被熱面）は、その流れに乗った施設と見ることができる。ただし、これらの施設が「逆堰の定理」を利用した焼成功率を高めるためのものであったかどうかは、尚検討を要するものであるように思われる。この機能の有無を検証する目的ではないが、既出の水上和則による窖窯の実験焼成報告では、燃焼部の天井を掛けずに焼成を行い良好な結果を得たとされている。

分焰柱は掘り抜きで作られることが基本であるが、焼成を繰り返す過程で補修や作りなおしを行なっているものが認められる。三郎谷第1号窯では焼成室側に2度にわたり粘土が継ぎ足されており、鎗場・御林D-1号窯（県史56）では分焰柱の芯として広口壺が3個積み重ねられ、その周りをスサ入り粘土が巻いていた。後者は完全に作りなおされた事例である。

知多半島の12世紀代の窖窯では通焰孔の床面に、焼き台のような粘土塊を列状に積み重ねて作った間仕切り障壁と呼ばれる施設が設けられることが多い。しかし、この施設は燃焼部の床面が焚口から分焰柱に向かって上昇する5型式以降の窯では設置例が減り、それに対応する形でこの部分が段差をもって上昇するようになる。この段差を昇焰壁としている⁽¹⁵⁾。その名の通り燃焼部（室）の火焰が、この段にぶつかり巻き上がって焼成室に流れ込むという説明が加えられている。しかし、焼成室が煙突効果で火焰を吸引する構造になっている窖窯において床面に設けた段差が、火焰を上昇させる効果をもつものであるかは疑問である。基本的に火焰は上昇するものであり、燃焼部（室）の段差に関しては、熾きの処理と共に検討されるべきであろう。先の水上の報告では燃焼部（室）にたまった熾きを掻き出す工程が含まれている。燃料の薪は第1次燃焼で樹脂分から発生する可燃性ガスが燃焼した後、熾きとして炭素分が二次焼成に移行するが、その温度は600℃程度で燃焼速度も遅くなる。したがって、焼成温度を1000℃以上に上げていくためには、熾きの溜まった上に新たな薪を追加することになる。その場合、燃焼部（室）に厚く堆積した熾きは通焰孔を塞ぐことになり、熾き出し工程が必要となるのである。さらに、間仕切り障壁や昇焰壁のような段差があれば、熾きが焼成室内の入り込むことを防止できるが、それが無い場合には熾きが焼成室に入り込み、冷却段階で強い還元作用を及ぼすことになると考えられる。

焼成室床面が燃焼部（室）床面より下る窯については、先の檜崎・杉崎見解が広く支持されているのであるが、常滑窯においては、時代と共に焼成室が燃焼部（室）より高い位置になるという事実を間接焰焼成論では説明できないのである。古い段階において燃焼部（室）床面が下るのは、築窯技術の問題でもあって、焼成室の床面を下げて大型製品を窯詰めするだけの天井高を確保することが求められたことが、焼成室の位置を下げる大きな要因ではなかろうか。

焼成室の平面形は基本的に変わらないものの、その長さや床面の傾斜は時期の違いや主要製品によって大きく変化する。そして、焼成室の基部床面が焚口より下る窯では、床面下に陶片や木材を敷き並べた除湿施設とよばれる施設がしばしば設けられる。

煙道部と焼成室の間にはダンパーと呼ばれる木芯にスサ入り粘土を巻きつけた棒状のものを並べた遺構が検出されることがある。煙道に抜ける火焰の流れを調節することを目的とした施設がダンパーで今日の窯でも用いられているが、ダンパーの焰に接する部分は硬く焼き締まり、その裏側はより軟質になることが予測されるが、遺構としてのこるダンパーとされるものには、そうした焼けムラが認められないことも疑問として残っている。

4 山茶碗主体窯 (1a～4 型式) の変遷

知多半島の山茶碗類を主として焼成した窯で、最も古い段階に属し窯体遺構が良好に検出された事例は、武豊町の南蛇ヶ谷 2 号窯 (県史 80) で 1a 型式である。この山茶碗主体という用語は、出土品が山茶碗・小碗・小皿・片口鉢 I 類を主体としていることから設定されるものである。本来の分類からすれば、出土品ではなく窯そのものの構造的な特徴によって山茶碗主体窯とすべきであろう。煙道部と焼成室の先端を欠いているが、平面図で全長 6.5 m。窯体最大幅は焼成室基部にあり 2.0 m である。床面傾斜は、焚口から分焰柱に向かって約 8 度の緩い傾斜で下降し、焼成室の基部が最も低い部分になる。焼成室の手前は緩やかな傾斜が 1.5 m ほど続くが、それから 31 度の傾斜で床面は上昇し、焼成室中ごろから煙道にかけては 40 度の急角度を付けて上昇している。この窯では消失しているが、煙道部は傾斜が急に緩やかになり水平に近い面を作った後、緩い傾斜で上昇するのが一般的である。分焰柱の両脇には、間仕切り障壁と呼ばれる高さ 20 cm ほどの壁が床面に取り付けられている。南蛇ヶ谷第 2 号窯より、やや新しい要素を含むものの、1a 型式段階に操業している東浦町の八巻第 1～3 号窯 (県史 41) では、窯体最大幅が 2.5 m ほどあり、やや広がっていることと、焼成室基部の平坦な床面が約 1.3 m と長くなっており、南蛇ヶ谷 2 号窯とは異なる要素を含んでいる。また、1 号窯、3 号窯ともに、その先の床面が煙道に向けて 29 度、41 度と 2 段階で上昇し、煙道寄りが 40 度以上の急傾斜になっているが、2 号窯は基部の平坦な床面が終わると、そこから 38 度の急傾斜になり煙道部に続いている。また、第 2 号窯、第 3 号窯では、煙道部が良好な状態で残っている。その床面は、焼成室の末尾から水平に近い面が短く形成され、また急傾斜面にもどり、さらに急傾斜になるという階段状の複雑な構成を示している。そして、3 号窯では焼成室との境界にある平坦面にダンパー状遺構と呼ばれる棒にスサ入りの粘土を巻きつけたものが列をなして検出されている。この煙道部が、約 1.5 m の長さで残された 2 基の窯の全長は、7.6 m と 7.8 m であり、南蛇ヶ谷 2 号窯の規模もこのくらいであったと想定できる。なお、1a 型式に先行する窯として既述の北小松谷 2 号窯が存在する。瀬戸市広久手地区や豊田市の来姓地区にみられる 11 世紀の所謂、灰釉山茶碗の極めて小型の窯になる可能性が高い。

続く 1b 型式の上白田 1 号窯は焼成室上部を欠いているが、窯体最大幅は 2.2 m で前段階と大きな違いはない。出土遺物に、やや新しい要素も含んで入るが半田市の大池 4・5 号窯でも平面全長 9.0 m ほどで、窯体最大幅も 2.3 m となっている。上白田 1 号窯 (県史 63)、大池古窯 (県史 78) とともに、わずかな個体であるが甕を焼成しており、山茶碗を主体としながら少量の甕も焼成する窯ということになる。上白田 1 号窯と大池 5 号窯は焼成室基部が最も低くなり、分焰柱から 1 m ほどは水平に近く、そこから 30 度ほどの角度で上昇し、焼成室中ごろから 40 度前後の急傾斜になる床面傾斜の変化を示している。しかし、大池 1・2・4 号窯では分焰柱から 2 m 近く、床面傾斜が水平ないし 20 度前後の緩い傾斜になっており、そこから 30 度ほどの傾斜面が続き 40 度近い傾斜を持つのは煙道寄りの狭い部分にすぎない。こうした違いは遺物の出土状況からの検証は行われなかったが、4 号窯が 5 号窯より甕類の焼成に配慮されていた可能性を示唆している。また大池 4・5 号窯では焼成室基部の天井が残っており、もっとも高い部分で床面から垂直高にして 4 号窯は 1.6 m あり、5 号窯は 1.2 m になっていることも生産品の違いによる事を示唆している。こうした山茶碗主体の窯においても焼成室基部で少量の甕を焼くことが行なわれている一方で、後述するように 1b 型式段階では甕を主体に焼成することを目的とした構造をもった窯が登場し、短期間で一旦消滅するという現象が認められる。

2 型式段階においても、山茶碗主体の窯に大きな変化はなく常滑市の出地田古窯（県史 65）においては 5 基の窯が群在し、全長 10 m 前後で最大幅が 2.2 ~ 2.6 m である。この段階の変化としては燃烧部（室）の下降傾斜がほとんどなくなり、燃烧部（室）床面がほぼ水平になる窯が増加することである。ただし、掘削する地点の丘陵部の傾斜によるのであろうが、この段階でも分焰柱に向かって燃烧部（室）床面が、わずかに下降する常滑市の鎗場・御林 E-1 号窯（県史 56）のような事例も見られる。また、焼成室後半部の床面急傾斜部の角度が、やや緩くなる窯も見られるようになる。その具体例として、常滑市の出地田古窯群の中の 1 号窯があげられる（図 1）。この窯は煙道寄りの急傾斜部でも 29 度と小さくなっており、焼成室長も長くなる傾向を見せる。こうした事例は、すでに大池古窯群でも認められた現象で、隣接したほぼ同時期の山茶碗主体窯群の中に、多少なりとも大型品の窯詰め量を増やすことを指向した窯が見られる事例である。この窯では焼成室のどこまで甕が詰められたかを確認できなかったが、渥美窯の笹尾第 15 号窯や坪沢第 2 号窯では床面傾斜が 30 度ほどの焼成室の奥でも甕が焼かれていることが判明している（県史 11）。ただし、出地田古窯址群の 4 号窯では底部に生じた亀裂により窯出しが行なわれず放置された甕が検出されている。したがって、山茶碗主体の構造を持った窯であっても甕の焼成が行われていたことは確かである。なお、焼成室の基部には床面を張り直している事例が少なからず認められ、最終床面の下に複数の床面が認められることもある。その場合、築窯段階の床面傾斜と最終焼成段階のそれとでは相違が生まれることになるが、ここでは最終床面のデータをもとにしている。

3 型式段階においても鎗場・御林 D-1 号窯（県史 56）に見られるように山茶碗主体の窯体構造は大きな変化をしておらず、平面全長 10.6 m で最大幅も 2.4 m である。燃烧部（室）床面は、

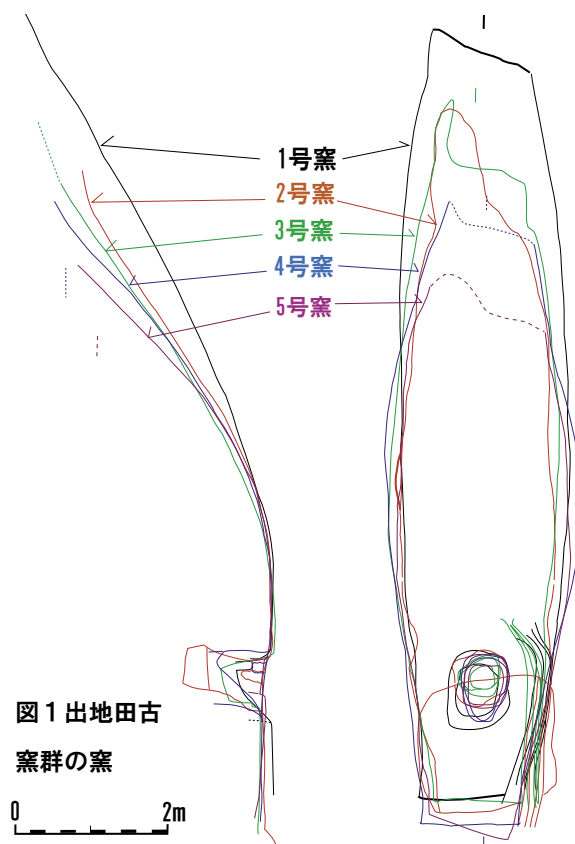


図 1 出地田古
窯群の窯

ほぼ水平で焼成室の後半部の傾斜が全体に 35 度で均一になる傾向を見せている。この窯では煙道部が 1.9 m の長さで残っており、傾斜は約 25 度で一定になっている。燃烧部（室）の床面が下降する窯も、この段階までは少なからず残っており、武豊町の中田池 A-4・5・7 号窯（図 2）などがそれである（県史 83）。この中田池 A 群の中でも 3・6 号窯（図 3・県史 84）の燃烧部（室）床面は、ほぼ水平で 6 号窯の出土遺物中には 4 型式に下る可能性の高い資料が含まれている。そして、同遺跡の E-4・6 号窯（図 4・県史 86）では焼成室の床面傾斜が 30 度以下になっており、全体に緩やかな床面傾斜になっている。これと似た焼成室（部）の緩傾斜傾向を示している 4 型式段階の窯として阿久比町の福住 52・53・54 号窯などがある。知多市の七曲 C-3・4 号窯も、この型式に属しており燃烧部（室）の床面がわず

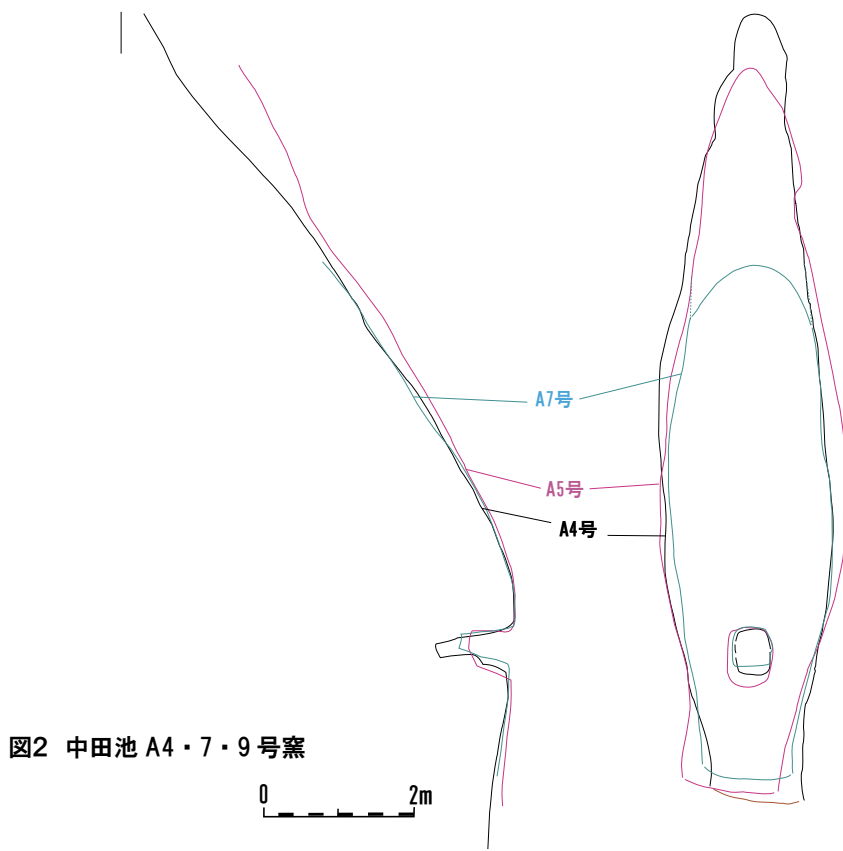


图2 中田池 A4·7·9 号窠

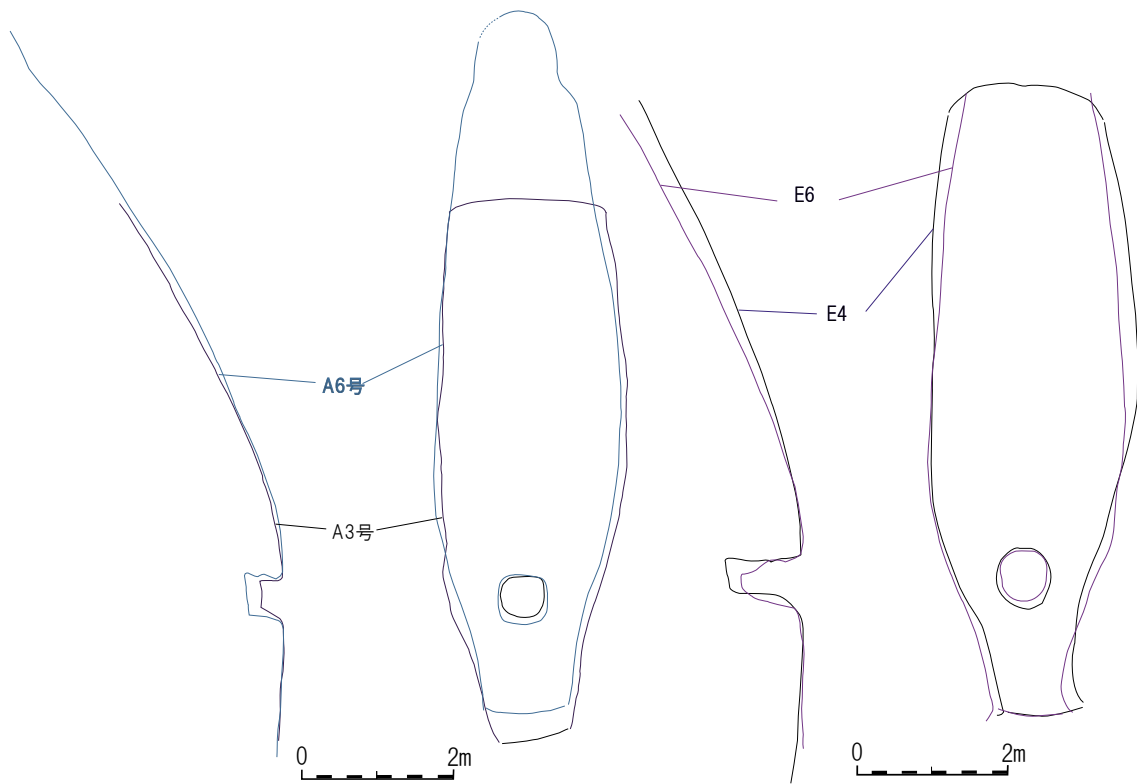


图3中田池 A3·6 号窠

图4 中田池 E 4·6 号窠

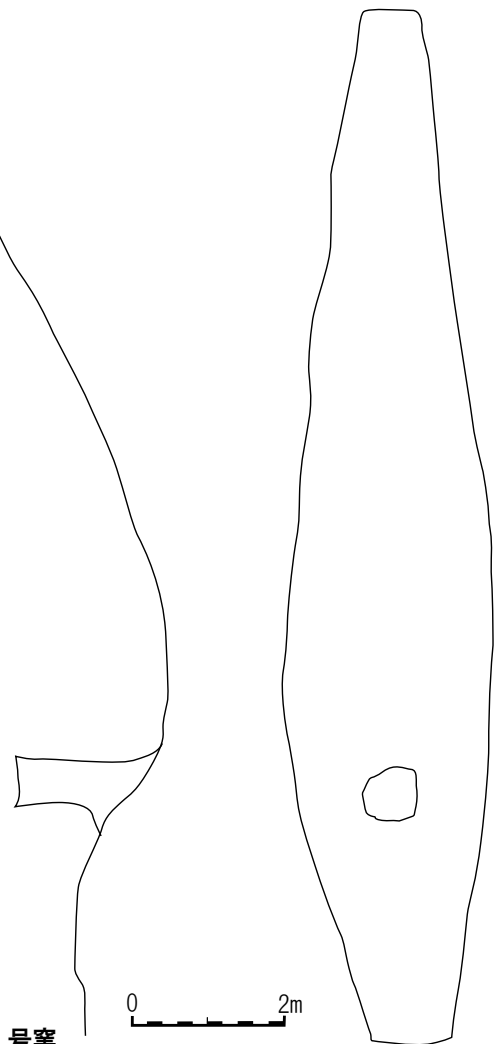
かに上昇しており、焼成室の床面傾斜も基部からはじまり、30度以下の緩い傾斜角度で上昇している。

5 甕主体窯（1b～4型式）の変遷

現在までの発掘調査によって確認されている甕・壺類を主体に焼成している窯で、もっとも古い段階に属しているのは1b型式に編年される知多市の大知山古窯群（県史40）、常滑市の籠池古窯群（県史60）、六反田古窯群（県史62）、阿久比町の比沙田古窯群（県史49）、武豊町の北小松谷古窯群（県史81）を構成している各窯である。ここにあげた窯は、それぞれに共通する特徴をもっており、基本的な構造は山茶碗主体の窯体構造と同じであるが、その構成は大きく異なっている。その最も大きな特徴は分焰柱を境として、焼成室の基部が急激に下降しているところにある。このように焼成室基部の床面を掘り下げることによって、この部分の天井高は大知山第1号窯（図5）で2m以上、籠池第3号窯で1.6mにもなり、大型製品を窯

図5大知山第1号窯

詰めすることが容易になっている。北小松谷第1号窯（図6）では1.5mほどに復元されるが、山茶碗主体窯が1mほどの天井高であることに比べると、かなり高い数値といえよう。そして、焼成室の床面傾斜も全体に緩く大知山第1号窯では焼成室の先端部が45度ほどの急傾斜になっているが、第2号窯では、焼成室床面の傾斜は水平に近い平坦な面の後に19度、28度の傾斜で上昇し煙道部に移っている。そして、この窯では煙道部が検出されているが、山茶碗主体の窯では床面が緩くなるのに対し、この大知山第2号窯の事例では一旦緩くなってすぐに傾斜が45度と、より急傾斜になっている。全長も平面図で約15mと長く、最大幅も3mに達する大知山第2号窯のような例もある。北小松谷第1号窯では最大幅が2m弱と狭いものの床幅の変化が乏しい構造になっている。消失した焼成室上部が大知山のように狭くなって続くのであれば、この窯も15mほどの全長に復元することができる。以上に取り上げた特徴は、大型の器種を一度に数多く焼くことを目的として成立したと考えられる。そして、北小松谷古窯は1基のみの存在であるが、その他は同じ構造の窯が数基単位で隣接するように築かれている。また、阿久比町の比沙田古窯群では第1・3号窯で焼成室基部の下降が認められるものの、隣接する第4・5号窯には、この特徴が認められない。出土遺物から見るかぎり大きな差は認められないが、わずかながら後者に新しい要素を見出すことはできる。そして、1b型式段階に認められた甕主体窯の特



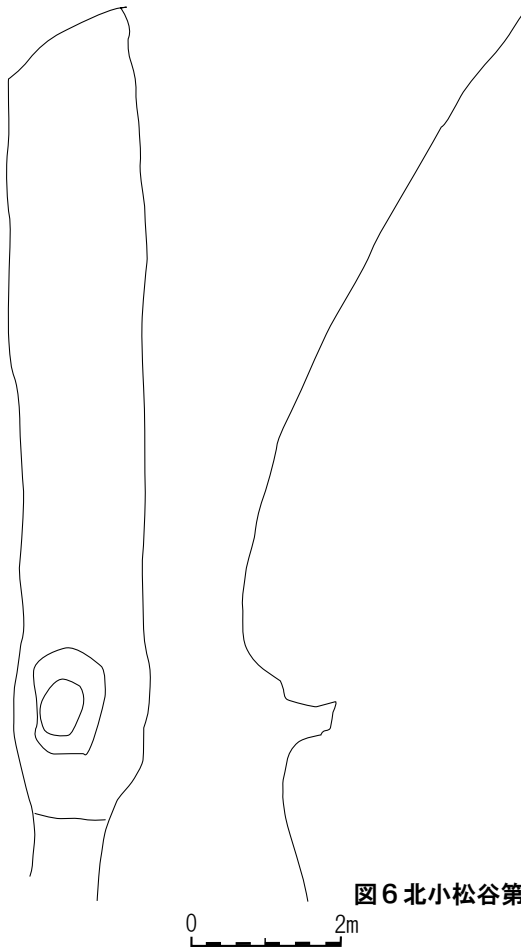


図6 北小松谷第1号窯

徴は、2型式段階になると継承されずに山茶碗主体の窯と大差なくなってしまう、わずかに焼成室の床面傾斜が緩くなることと、焼成室の長さが長いという程度の違いが認められるに過ぎなくなっている。

1b型式期に突如として出現する甕・壺主体の大型の窯は、渥美・湖西窯の甕・壺主体の窯で安井俊則がB1類に分類する窯と共通する部分が多い。そして、このB1類の典型となる笹尾第15号窯や坪沢第2号窯（県史13）では焼成室の奥まで甕・壺類が窯詰めされることから見て、常滑の窯でも同様の使われ方があったものと推測される。そして、渥美窯においては、このB1類以外でも焚口から分焰柱に向って床面が下降する窯が多く、分焰柱周辺が最下部になる窯が山茶碗主体の窯でも広く認められる。渥美半島と知多半島とでは地質構造が大きく異なっており、渥美半島の窯の立地する地形は知多半島のそれに比べ、はるかに平坦である。東濃から尾張丘陵部、そして、知多半島に連なる第三紀の豊富な陶土を含む地層が、渥美・湖西地域

にはなく、中・古生代の岩石による山地と第四紀の地層で構成されている。中世窯は更新世の砂・シルト層に掘られるが、その地形は山裾の緩傾斜地である。

緩傾斜地に一定の傾斜をもつ長大な穴を掘るためには、その始点を低い位置に設定する必要があり、焚口部から一旦掘り下げて低い位置を設定し、そこから上昇させることで焼成室内の傾斜を確保することが可能となる。常滑窯では燃焼部（室）と焼成室の境に間仕切り障壁が取り付けられることが普通に認められるのに対し、渥美窯では間仕切り障壁をもつ窯が極めて少ない。この障壁によって熾きが止まり、焼成室ないし閉塞部の奥に燃料が残り冷却時に強還元作用が起こることが回避されたものと考えられる。渥美窯に間仕切り障壁が伴わないことと、渥美窯製品がしばしば須恵器のような灰色系の色調になっていることは結びつくのである。なお、間仕切り障壁は古代灰釉陶器窯や東濃窯の灰釉山茶碗段階でも認められ、常滑窯でも1a型式段階に存在しており、焼成法で述べた熾き止めによる表面酸化の技法ではなく、熾きの流入による強還元の防止や、高温を得るための熾き出し作業を容易にするということが求められた機能であったと想定される。

2型式段階になると山茶碗を主体として焼成した窯においても、焼成室の基部で甕を焼くことが広く行われるようになっていくと同時に、1b型式段階の甕主体窯の系譜は途切れてしまっている。この突然ともいえる出現と退潮を見るとき、初期の甕主体窯は甕工人とともに外部からもたらされ、やがて山茶碗工人の中に溶け込んで定着していったという流れを想定することができることになる。半田市大池古窯群や常滑市出地田古窯群における山茶碗主体窯の群中に見られる

甕生産に適した要素をもつ窯の存在を先に指摘したが、同様の事例として常滑市大曾公園古窯群もあげることができる。この遺跡では2基の窯が隣接して築かれていながら1号窯では甕・壺・鉢類を主として焼成しており、2号窯は山茶碗と小碗を主として焼成している。そして、窯体も1号窯の焼成室床面が35度ほどの比較的緩い角度で昇っているのに対し、2号窯は45度以上にもなる急峻な傾斜を付けているのである。それぞれの操業時期についてみると、わずかながら2号窯が先行する要素もあるが、ほぼ近接した時期の操業と考えられる。2型式段階の常滑市の柴山1・2号窯や2型式期を中心にして3型式期に及ぶ操業を行っている松測古窯群⁽¹⁶⁾・小森A古窯群⁽¹⁷⁾においても、甕・壺類をまとめて焼成している窯群で、それぞれの窯体は、平面の形としては山茶碗主体の窯と大きな変化はないものの、焼成室の床面傾斜角度は等しく緩やかになる傾向を示している。

3型式段階の甕・壺類を主体として焼成している窯においても著しい変化は認められず、山茶碗主体の窯との相違点をあげるとすれば焼成室床面傾斜が若干ゆるくなっていることと、窯体最大幅が広がっている点であろう。常滑市の三郎谷1号窯(図7)では最大幅が2.8mと3m近くになっている。出土遺物からは2型式のものも含まれる常滑市の二ノ田3・5号窯⁽¹⁸⁾も最大幅は3mに近く、焼成室の床面傾斜は20度前後と緩くなっている。いずれも焼成室後半部を欠いているので、この資料で後半部の急傾斜化がなくなったとも言い難い。同時期の三郎谷1号窯では狭い平坦面の後に24度、30度という傾斜になっており、全体として緩傾斜の傾向にはなっているといえよう。さらに、3型式段階で操業を開始し4型式段階に入って停止したような常滑市の小森B-2号窯(県史71)や夏敷古窯(図8)の事例がある。早野浩二の分析に示

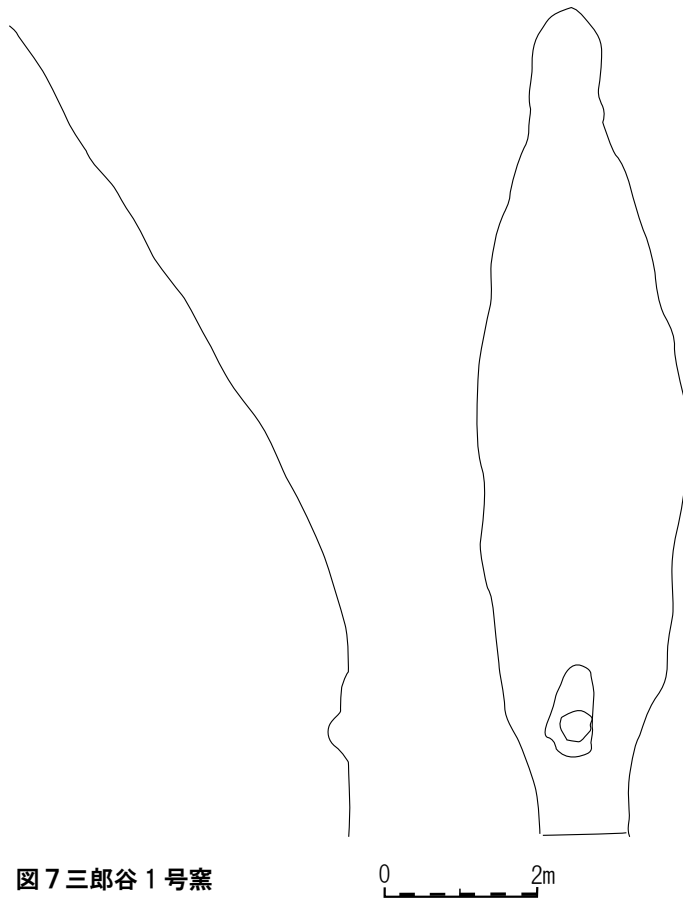


図7 三郎谷1号窯

されるように、夏敷古窯は焼成室長が平面図において9mと長くなる傾向を見せているのである⁽¹⁹⁾。この傾向は、小森B-2号窯においても等しく認められるところである。そして、小森B-2号窯では、わずかに焼成室基部に平坦な床面を残し、25度、35度という急傾斜部を残してはいるが、夏敷古窯(図9)では焼成室基部から14度、27度という傾斜で推移し、全体として緩傾斜化の傾向を強く示している。この2ヶ所の遺跡で認められる焼成室の長大化と、その床面傾斜の緩傾斜化は、その後の常滑窯の窯体構造を方向づけるものである。そして、4型式段階になると柴山F古窯の構造に見られるように夏敷古窯で現れた方向性は、一層明確になっている。これまで4型式段階の窯で焼成室の全体を計測できる事例がなかったこ

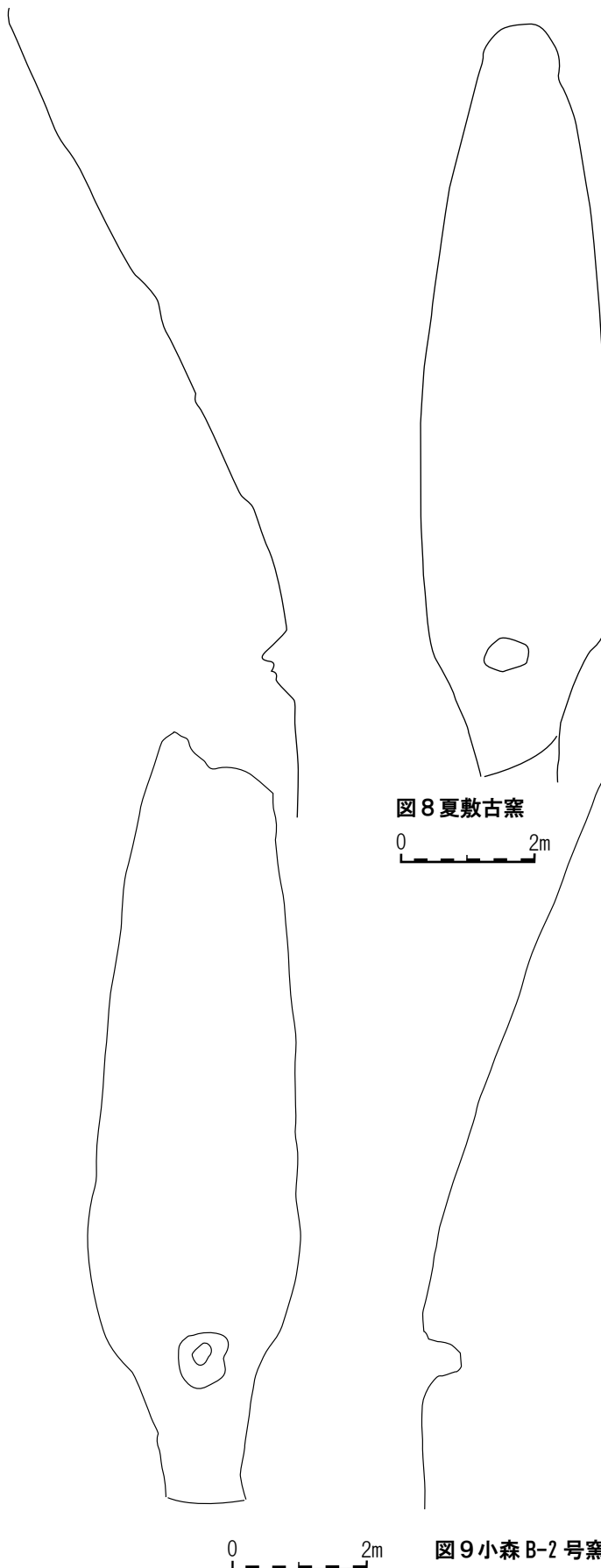


図8 夏敷古窯

0 2m

図9 小森B-2号窯

0 2m

とから、高坂4号窯（県史70）に見られる窯体幅の拡大傾向は指摘しつつも、焼成室の顕著な長大化は5型式以降のこととして説明されてきた経緯がある⁽²⁰⁾。しかし、柴山F古窯（県史69）の調査により、4型式段階で焼成室長も10m、最大幅3mという規模に達していたとみることができる。ただし、柴山F古窯や高坂4号窯の燃烧部（室）床面は、ほぼ水平であり前者は焚口部から前庭部にかけて溝が取り付けられ、後者は溝が燃烧部（室）の右側側壁に沿って掘られ、その先は焼成室基部の床下に敷き詰められた陶片で構成される排水・除湿遺構につながっている。こうした施設を有する窯は平安末期の窯に多く認められるのである。

この床下の排水・除湿施設については山茶碗や片口鉢を伏せて並べるもの、甕や壺の破片を並べるもの、そして、陶片に木材を組み合わせて敷き並べるものがあり、さらに床面全面を覆うものと、列状に並べ置くものなどの違いが認められる。これまでに30例ほどの検出例があるが、その大半は4型式までのもので占められている。この床下施設については、猿投窯の山茶碗主体の窯でも検出されており、常滑窯に限ったものではないが検出例の多さでは知多半島が群を抜いている。この施設が設けられた窯では降雨の後に床下から水がしみ出してくることを発掘調査中に気付かされることが多い。焼成室基部がもっとも低くなる傾向にある12世紀代の窯では、そうした水分を排除することが求められたものと推測される。そして、こ

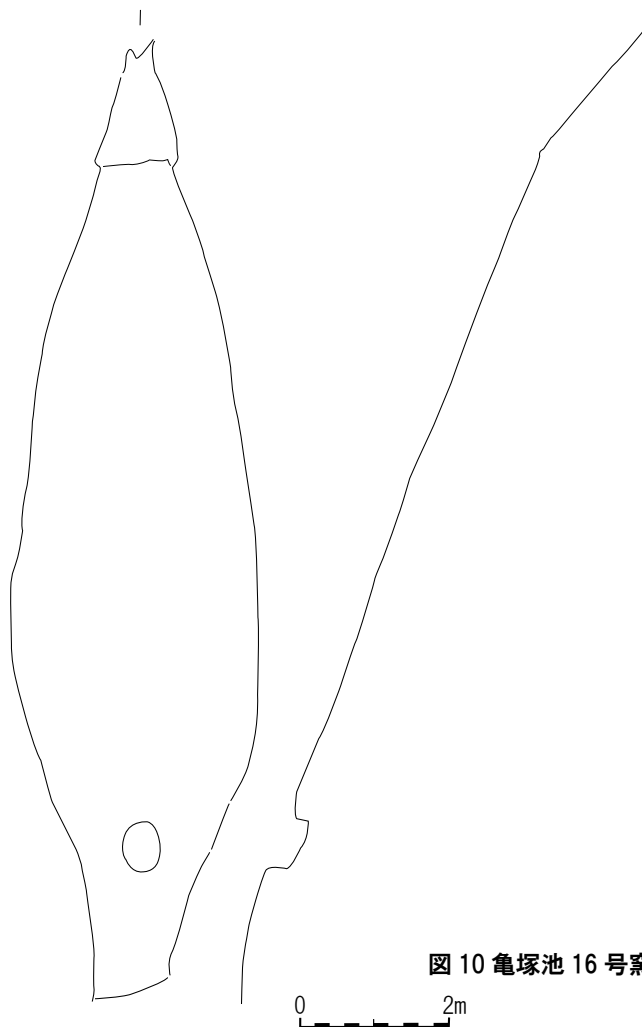


図 10 亀塚池 16 号窯

では焼成室基部から上昇傾斜が始まっており、燃烧部（室）から焼成室に燃料が入り込み難くなっている。燃烧部（室）の床面に傾斜を付けるのは、さらにその傾向を強くするものであり、一連の流れと見ることができる。そして、焼成室の床面傾斜の角度が緩くなるとともに、ほぼ一定になることも 4 型式の甕主体の窯で認められた現象である。窯の焼成室が長大化するに従い、床面傾斜が緩くなることによって焚口部と煙道部の比高差にいちじるしい変化は発生しないようになっている。もっとも山茶碗主体の窯は長大化するといっても亀塚池 15 号窯⁽²²⁾ で全長 14.0 m、同 16 号窯（図 10）で 13.06 m であり、窯体最大幅は、それぞれ 3.12 m と 3.3 m である。この窯では煙道部も良好な状態で残っている。その構造は焼成室の先端から短い平坦面があり、そこから 40 度近い急傾斜で煙道部床面が登る形になる。

13 世紀の中ごろより顕著になる焼成室の長大化と床面傾斜の単純化、そして、緩傾斜化傾向は山茶碗の量産において大きな前進を果たした変化であったと考えることができるのであるが、山茶碗そのものの品質に対しては、ほとんど見るべき変化がなく、むしろ粗雑化が進んでいるのである。間仕切り障壁を不要とする燃烧部（室）の上昇傾斜によって山茶碗の色調に変化が現れるということもないのである。しかし、武豊町の中田池 A - 1 号窯（図 11）や常滑市の亀塚池 5 号窯、さらには東海市の留木 8 号窯（県史 33）などでは山茶碗を主体に焼成していながら、

れまでの事例では 1a 型式段階での検出例はなく 1b 型式から 4 型式にかけて広く認められているが、2・3 型式にピークがある⁽²¹⁾。また、この床下施設は半島基部の中世猿投窯と接する地域でも少なからず認められる現象であり、山茶碗主体の工人の間で共有されていたものと見ることができる。

6 山茶碗主体窯（5～6a 型式）の変遷

4 型式段階が鎌倉初期に相当し、この時期の山茶碗窯では、焼成室の床面傾斜が緩くなるという傾向が現れていた。そして、5 型式段階に入ると窯体最大幅が 3 m を越えるほど広くなり焼成室容積が増大する傾向を認めることができる。大きな変化として、燃烧部（室）の床面も焚口から分焰柱に向かって上昇する傾斜をもつようになるのである。この燃烧部（室）の上昇傾斜は半島全域で見られる現象であり、情報は共有されている。この改良によって間仕切り障壁を設けなくても焼きが焼成室に入り込むことが無くなったと考えられる。4 型式の甕主体の窯

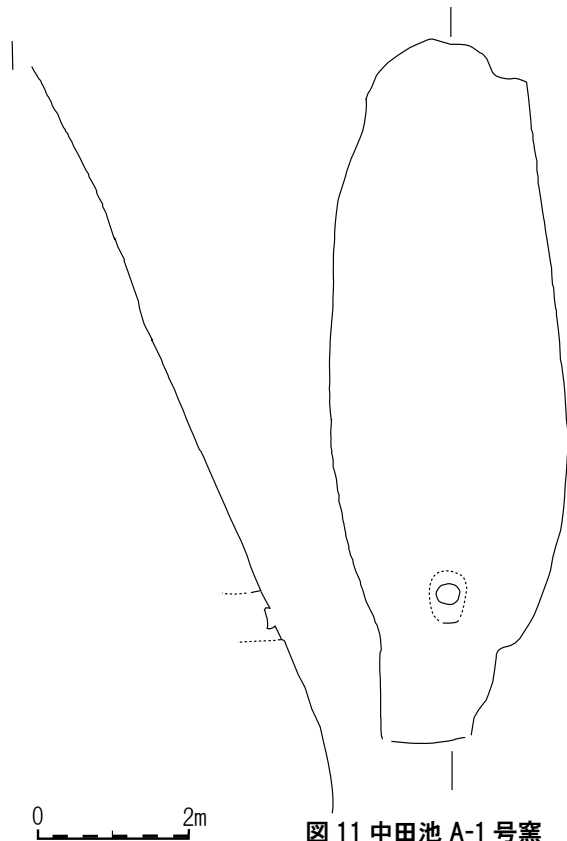


図 11 中田池 A-1 号窯

わずかに甕の焼成を行っていたことが出土品から想定できる。そして、それらの甕の器表を見ると山茶碗のような灰色系の色調ではなく中世常滑窯に特徴的な褐色系の色調になっている。これらの甕の特徴は 13 世紀後半に相当する 6a 型式段階の特徴を見せている。

7 甕主体窯（5～12 型式）の変遷

山茶碗主体の窯に見られる窯体の長大化傾向と比較した場合、窯体の幅が最大になってから、煙道に向けて幅を狭める絞込みが早いのが山茶碗主体であり、甕主体の窯は最大値に近い幅を奥のほうまで続ける傾向が認められるのである。柴山 F 古窯では分焰柱付近の焼成室床面傾斜は、12 度と緩く、1.2 m ほど入った所から 18 度になっている。また、きわめてまれな事例であるが常滑市の籠池 9 号窯では燃烧部（室）床面が 8.5 度の傾斜で下降している。焼成室は均一な傾斜で 17 度と緩く、最大幅は 3.25 m となっている。出

土品からは 4 型式から 5 型式にかけての特徴を認めることができる。

5 型式段階では焼成室の床面傾斜が均一になっていく事例が多くなる。その代表例を常滑市の濁池 2 号窯（図 12・県史 61）に見ることができる。ただし、この濁池 2 号窯では焼成室の床面傾斜が 25 度になっている点で、柴山 F 古窯の焼成室床面の緩傾斜化に逆行しているのである。ただし、窯体最大幅は 3.5 m とさらに広がっている。濁池 2 号窯より、やや古い出土遺物を含みつつも、ほぼ同時期の武豊町ビンガメ第 1 号窯⁽²³⁾でも、均一な焼成室床面傾斜は 27 度あり、最大幅は 3.1 m になっている。また、焼成室の床面傾斜均一化が遅れた事例として常滑市の多屋窯山 3 号窯がある。出土品は、より後出的で 5 型式から 6a 型式に移り始める特徴をもつ製品が検出されているが、燃烧部（室）床面は、ほぼ水平で焼成室の床面傾斜も基部周辺では 10 度と緩く、1.5 m ほど入ったところから 24 度の傾斜になっている。つまり、平安末期の甕で見られた焼成室基部の平坦面が残りながら 24 度の床面傾斜が焼成室の基本的な傾斜になっており数値としては、この時期の窯のものと一致している。5 型式期の窯の燃烧部（室）床面は、ほぼ水平になっており、分焰柱を境とし通焰孔から傾斜は始まっている。常滑市の高坂 5 号窯（県史 70）においても燃烧部（室）床面は、ほぼ水平で通焰孔から床面上昇が始まっている。また、煙道部は濁池 2 号窯とビンガメ第 1 号窯で確認されているが、焼成室の先端から 45 度ほどの急な傾斜になって煙道部が始まり、その角度は変化をみせていない。

13 世紀前半までの窯で良好な状態で遺構の確認されている事例は数多いとはいえないが、5 型式から 6a 型式までの遺物を含む遺跡は、数多く調査され良好なデータを得ることができる。常滑市の鎗場・御林古窯群では 12 世紀段階で山茶碗を主体にしつつ、甕類を併せて焼く窯が築かれていたが、13 世紀の中葉になって大型の甕を主体とする窯が改めて築かれ始め、複数の群



图 12 濁池 2号窯

图 13 鎗場御林 A-3号窯

が形成されている。その構造を見ると燃焼部（室）の床面傾斜が水平に近いA - 3号窯（図13）と燃焼部（室）に焼成室と変わらないほどの傾斜が付くA - 2号窯（図14）、さらに焼成室より急な段差のような傾斜が燃焼部（室）の分焰柱寄りに付いたA - 5号窯（県史59）のように違いが認められる。構造としては、この順序で新しくなっていくと考えられるが、この窯群の出土遺物は5型式の新しい要素を示すものから6b型式のものまでが含まれている。そして、窯体構造の違いと製品の型式的な推移とが連動するという確証は調査からは得られなかった。A地点の南に連続して広がるB地点（県史57）でも燃焼部（室）の床面傾斜が焼成室の傾斜と、ほぼ同じグループと緩いグループに分かれる傾向を指摘できる。ただし、ここでは前者の焼成室床面傾斜が後者より明らかに急になっており、古い要素と新しい要素が混在している。また、B - 5・9号窯は焼成室内に分焰柱と同じような窯内柱を立てた窯として注目される。同様の複数の柱を持った事例は阿久比町の上芳池2（図15）・3・6号窯（県史48）、知多市の桜鐘A - S Y 02、B - S Y 01⁽²⁴⁾、刀池1号窯、七曲B - 1号窯がある⁽²⁵⁾。いずれも半島の北部地域に分布していることと6a型式から6b型式にわたる生産が行われていることからすれば、鎗場・御林B地点の事例も新しい要素として把握すべきものになろう。5型式から6a型式の古い段階で操業している知多市の刀池A古窯の13・14・15・16号窯を見ると、いずれの窯も燃焼部（室）の傾斜と焼成室の傾斜は、ほぼ同じ角度で上昇していることから見て13世紀の中ごろには燃焼部

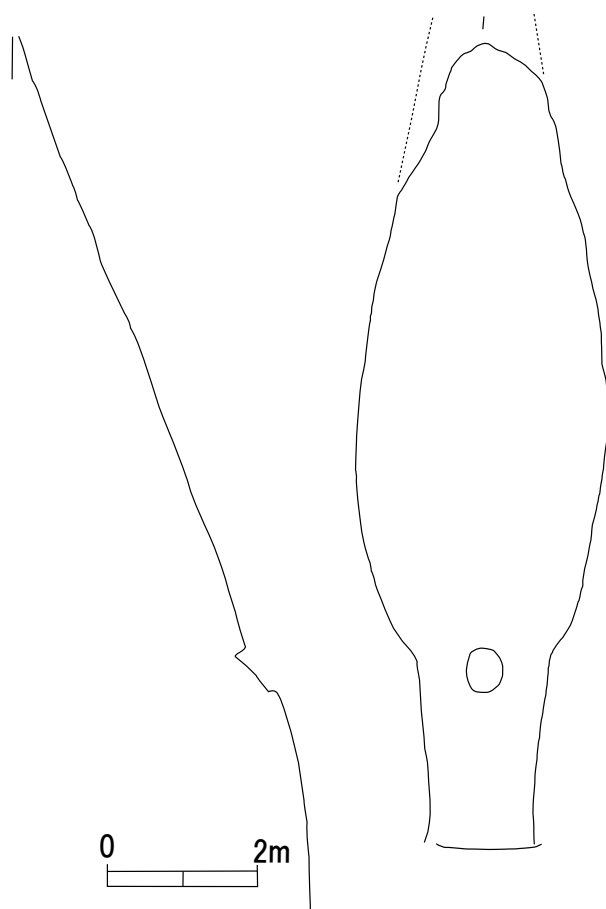


図14 鎗場御林 A-2号窯

（室）の床面が上昇しはじめ後半には、それが一般化するものと考えられる。

13世紀の最末期に編年される6b型式の窯は燃焼部（室）の分焰柱寄りの床面が急な傾斜で上昇し、焚口側の床面は水平に近いという構造になると考えられる。したがって焼成室の基部と燃焼部（室）の奥に段差が出来るという構造である。もっとも6b型式単独という窯はなく、出土遺物には6a型式から継続して生産が行われているという事例ばかりである。そして、複数の柱を持った窯では、この構造が高い確率で認められ、上芳池古窯では分焰柱1本のみの4（図16）・5号窯でも燃焼部（室）の奥に段差を認めることができる。後者と似る構造をもつ窯として、常滑市の金色東1・3号窯（県史67）をあげることができる。1号窯の煙道部は鎌倉期の山茶碗主体窯のそれと類似する構造で狭い平坦面に続く急傾斜面になるが、その傾斜は45度ほどで更に急な傾斜が付けられている。また、上芳池5号窯では、平坦面がなく焼成室の先端が折れ曲がるように上昇し、50度近い急傾斜になっている。そして、

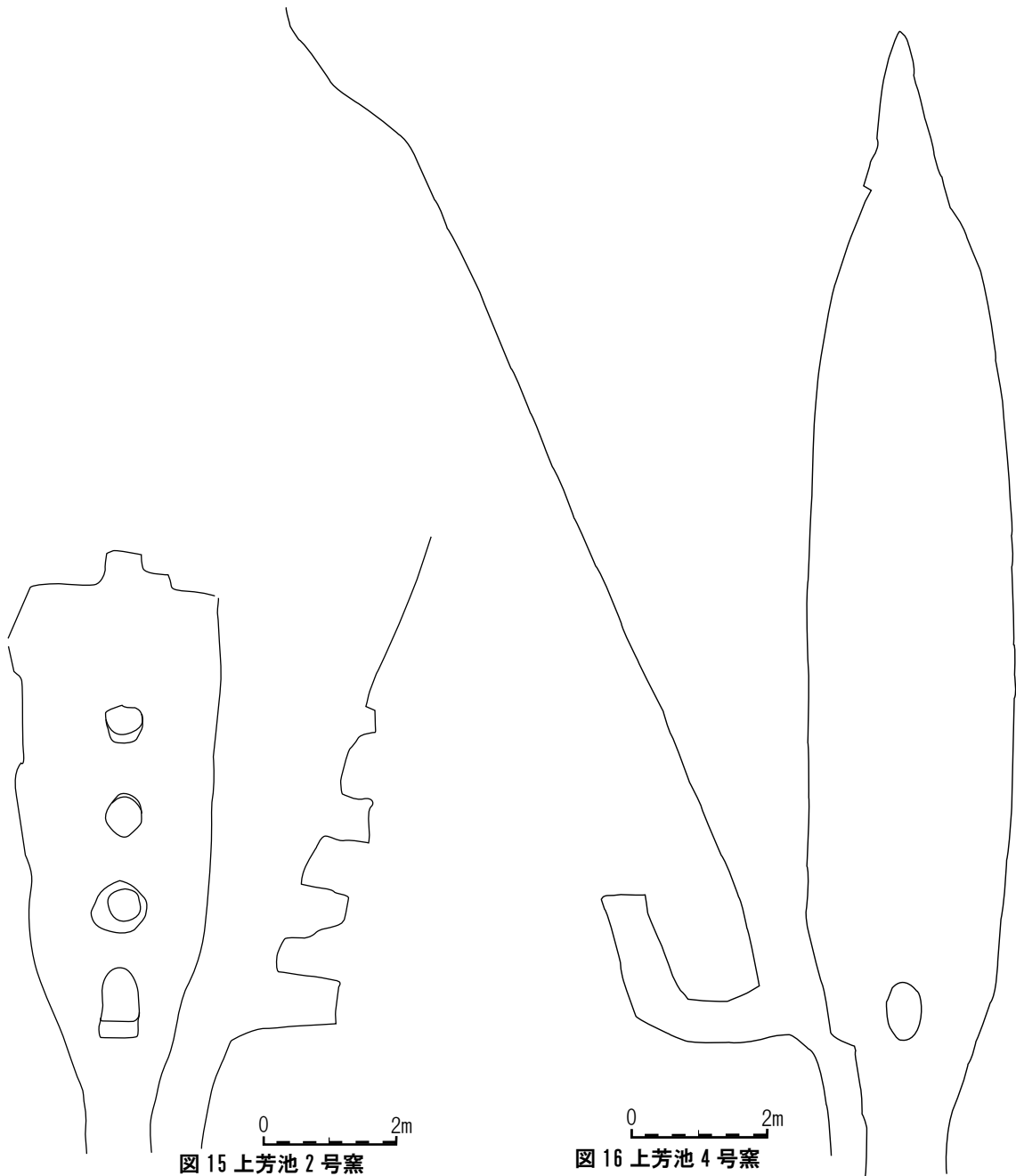


図 15 上芳池 2 号窯

図 16 上芳池 4 号窯

その急斜面の昇降のためと考えられる窪みが 2 箇所あり、階段状になっている。

14 世紀前半に編年される 7 型式期の窯として常滑市の高坂 1 号窯（図 17・県史 70）がある。この窯では段差が通焰孔部に集約しており、焼成室基部と燃烧部（室）最奥部の比高差が 40 cm 近くになる。また、6 a 型式から 7 型式まで操業している常滑市の小森 B - 1 号窯（県史 71）では 90 cm 近い段差がある。また、高坂 1 号窯の煙道も焼成室の先端が折れ曲がるように急な上昇面を作って煙道になっている。そして、同 3 号窯では上芳池 5 号窯で認められた階段状の窪みも取り付けられている。

8 型式以降の時期になると窯の発掘調査事例がきわめて少なくなり、その全容を把握できる事例が無いのが現実である。まず 14 世紀後半に相当する 8 型式の製品を中心に焼成している天神 4 号窯（県史 75）は、焼成室の後半部と煙道部が残ったのみであったが、床面傾斜は 15 度前



図 17 高坂 1 号窯

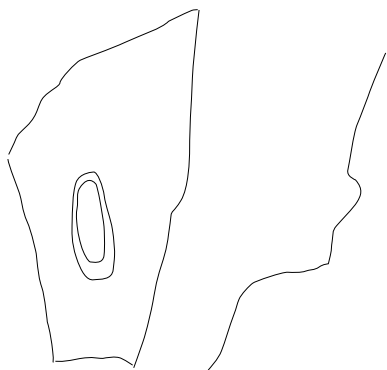


図 18 正法寺古窯

後と緩くなっており、これまでの緩傾斜化の流れに沿っている。続く 9 型式の窯としては正法寺古窯（図 18・県史 74）をあげることができるのみで、この窯は燃烧部（室）の中ほどから焼成室基部が残ったのみである。この窯の通焰孔部は 45 度ほどもある急な傾斜で床面が上昇しており、段差の比高差は 1.4 m にもなっている。この燃烧部と焼成部との境に作られる段差は、すでに触れたが、これまで昇焰壁という名称で理解され燃烧部（室）で発生した火焰が、この壁にぶつかって跳ね上がり勢いを増して焼成室に流れ込むようにする施設とされてきたものである。この理解は、同様の施設を持った瀬戸・美濃窯の窖窯末期から大窯においても認められ、同様の解釈がなされてきたものである。さらに、時期的には先行するが 13 世紀代の分焰柱をなくした渥美・湖西窯の窖窯でも昇焰壁が認められ、その段差を燃烧効率を上げるためのものとして理解している。これは 12 世紀代の窯で多く見られた間仕切り障壁の機能の理解でも見られたものである。筆者はこの間仕切り障壁や渥美・湖西窯の昇焰壁に関して、それを熾きの焼成室内への進入を防ぐためのものであり、火焰の流れを変えるためのものではないとする見解を 2006 年に提示している⁽²⁶⁾。それは、窖窯構造の窯では焼成室が煙突効果を兼ねるように上昇する構造になっており、火焰そのものも上昇気流を生み出すものであることを考えると、壁の有無に関係なく火焰は上昇しながら煙道に向うものであるという当然の理解を基本とすることから始まる。そして、そうした壁の無い灰釉陶器の窯でも十分な高温を得られていることが、その証左となろう。そして、実際の遺構を見ても、この段状の遺構面が側壁や天井部で見られる火焰の恒常的な接触によって自然釉の付着や溶融が生じるようなことはないのである。

長時間の焼成によって樹脂分が抜けた熾きが大量に蓄積され、燃烧部（室）の空間が狭くなることが起こりうる。そして、木質の炭素のみ

で送風装置も無い状態では 600～700 度程度の温度になって、それ以上の高温を得ることができない。したがって、最終段階に熾き出し作業が求められることになる。燃焼部の段差はそこで熾きが留まり、それ以上奥に入らないこと、そして貯まった熾きを効率よく取り出すことができるための施設として把握すべきではなかろうか。

平井口古窯（県史 76）は 10 型式から 12 型式に及ぶ製品が検出されている窯であるが、焼成室の後半と推定される部分が残るのみである。その焼成室の床面傾斜は 26 度あり、これまでの緩傾斜の流れとは異なる数値を示す。この段階で天井部が地上に構築され始めた可能性が高く、常滑の大窯であったと推定されるのであるが、遺構からは推定の域を出ることはできない。

註

- 1 藤澤良祐 2007「第 1 章 総論」47 頁図 11『愛知県史 別編窯業 2』参照。15 世紀のある段階で大窯が成立し、半地上式の窯が築かれるようになるが、瀬戸窯と同じく、この窯は近世の窯の初現期として把握したい。
- 2 牧之内猛 1993「知多半島の地質と地史—日本福祉大キャンパス周辺の地質を含めて—」『知多半島の歴史と現在』No. 5 日本福祉大学知多半島総合研究所
- 3 杉崎 章 1970「多彩な築窯技術」『常滑の窯』学生社
- 4 榑崎彰一 1967「中世の窯業技術」『日本の考古学 VI』歴史時代上 河出書房新社
- 5 榑崎彰一ほか 1961「多屋窯山古窯址群」『愛知県知多古窯址群』愛知県教育委員会
- 6 中野晴久 1986「鎗場・御林古窯址群の編年的研究」『知多古文化研究 2』知多古文化研究会
- 7 森下雅彦 1986「知多半島の窯の構造について—床面傾斜を通して—」『知多古文化研究 2』知多古文化研究会
- 8 中野晴久 1994「赤羽・中野「生産地における編年について」『「中世常滑焼をおって」資料集』日本福祉大学知多半島総合研究所
- 9 中野晴久「知多古窯址群の研究（3）」『知多古文化研究—9—』知多古文化研究会
- 10 中野晴久 1982『三郎谷第一号窯』常滑市（県史 72）
- 11 中野晴久 1993「15 号窯」『亀塚池古窯址群発掘調査報告書』常滑市文化財調査報告第 21 集 常滑市教育委員会
- 12 森下雅彦 1988「A 地点第 1 号窯」『七曲古窯址群第二次調査』知多市文化財資料第 26 集知多市教育委員会
では昇焰壁。磯部幸男 1978「第 5 号窯」『福住古窯址群 新巽ヶ丘団地関係遺跡発掘調査報告』新巽ヶ丘団地関係遺跡発掘調査団では焼壁とする。
- 13 榑崎彰一 1967「須恵器の焼成法 92 頁図 2」『日本の考古学 VI』歴史時代上 河出書房新社
- 14 榑崎彰一 1989「日本古代の窯—とくに窯体構造について—」『陶質土器の国際交流』柏書房
- 15 磯部幸男 1978「ダブガ脇第 1 号窯」、杉崎章「ダブガ脇第 2 号窯」『二ノ田古窯址群 常滑市矢田地区の古窯址』常滑市文化財調査報告第 5 集 常滑市教育委員会
- 16 奥川弘成ほか 1981『松淵古窯址群』常滑市文化財調査報告第 9 集 常滑市教育委員会
- 17 中野晴久 1990『小森古窯址群』常滑市文化財調査報告第 19 集 常滑市教育委員会
- 18 磯部幸男ほか 1978『二ノ田古窯址群 常滑市矢田地区の古窯址』常滑市文化財調査報告第 5 集 常滑市教育委員会
- 19 早野浩二「第 4 章 考察とまとめ」『夏敷古窯跡 蛇廻間古窯跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第 152 集 2007 財団法人愛知県埋蔵文化財センター
- 20 中野晴久「知多古窯跡群（3）」『知多古文化研究—9—』知多古文化研究会 1995

- 21 余合昭彦「第2節 中世窯における床面下の施設『刀池古窯跡群』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第64集 1995 財団法人愛知県埋蔵文化財センター
- 22 中野晴久 1993『亀塚池古窯址群発掘調査報告書』常滑市文化財調査報告書第21集
- 23 磯部幸男ほか 1983「第二篇文化財第一章考古資料」『武豊町誌 文化財編』武豊町
- 24 池本正明 2006『桜鐘古窯群』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第153集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター
- 25 池本正明「第V章まとめ 1 窯体構造」『桜鐘古窯群』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第153集 2006 財団法人愛知県埋蔵文化財センター
- 26 中野晴久 2006「瓷器系中世陶器の拡散と収斂」『鎌倉時代の考古学』高志書院

第3章 遺物・装飾論

第1節 甕出現期の様相

1 技術の系譜について

中世常滑窯の窯業生産は、猿投窯の工人集団が南下し、知多半島に新たな生産の基盤を築いたとするのが一般的な理解である。その生産品は山茶碗と呼ばれる無釉の碗と小碗、そして、片口鉢、短頸壺、広口瓶などが一般的な器種で、12世紀の第2四半期ころになると大型の甕と広口の壺が新たに主要器種として加わってくる。この大型器種は、中世以降の常滑焼を象徴するもので渥美・湖西窯においても同様に重要な役割を担っている。この常滑窯と渥美・湖西窯における甕類の系譜は、山茶碗類とは異なり古代の灰釉陶器のそれに直接出自を求めることは難しい。その理由は、猿投窯の11世紀に属する窯においては碗・皿類が主体で、甕類の生産がほとんど行われていないという事実に象徴される⁽¹⁾。さらに、須恵器から脱皮して大きく技術転換をはかった猿投窯の灰釉陶器生産ではあるが、その転換はもっぱら碗皿や瓶類において実現し、甕については古い須恵器の要素を長く残したままであった。ところが、12世紀の常滑窯や渥美・湖西窯で焼成された甕は装飾性に富んだ押印文を胴部にあしらい、色調も須恵器に通有の灰色系から褐色系に移行しつつあるのである。もっとも、渥美・湖西窯においては褐色の色調をもった甕に移行することは完成されず、新たに甕に灰釉を施すという別の方向性を模索している。

榑崎彰一は1967年の時点で当時、灰釉陶器編年の末期とされていた折戸53号窯式の段階で甕の生産が激減していることを指摘し、その灰釉の碗皿類と併行して壺・甕類の生産が常滑窯で行われていた可能性を示唆している⁽²⁾。杉崎章は1976年に「知多窯の十一世紀成立論」を発表し、榑崎の示唆した11世紀にさかのぼることができる遺跡として二ツ峯6号窯を挙げているのである。その根拠は、この窯の発掘調査において1点のみ出土した碗が灰釉陶器そのものであるということと、甕の形態や押印文が古式に分類されるものであること。さらに、小型の壺も古式の特徴を持っているという点であった。しかし、この杉崎の主張は広く受け入れられることはなかった。灰釉碗が1点のみしか出土しない窯というのは、通常ありえないことである。そして、杉崎が古式として認めた甕や壺は、他の常滑窯内で出土する古式のそれら器種と明確な差は認められず、その古式の窯から灰釉碗が出土することはなく、一様に山茶碗を伴っているのである。

赤羽一郎は1982年に常滑窯発生論への展望という副題をもった「初期中世窯にみる特殊器種構成」という論文を発表している⁽⁴⁾。この論文で赤羽が、大知山1号窯・籠池1号窯・清水山2号窯の甕（大型壺）に不整合な押印があり、口縁の形状も他のものと異なっていることに注目している点は、甕器種の編年を細分する指標を提示したことになる。

1994年の中野晴久による「六反田古窯の研究」⁽⁵⁾は、この赤羽の指摘を受けて常滑市の六反田古窯群出土の甕類の位置づけを行なったものであった。六反田古窯群の甕には押印文がランダム施文され、知多市の大知山古窯群や常滑市の籠池古窯群、阿久比町の比沙田古窯群、武豊町の北小松谷古窯で共通して認められること、さらに、その甕の口頸部が他の甕に比べて高く作られており、1型式として設定できるという見通しが立てられたのである。さらに、この時期には灰釉陶器終末期の編年がより明確になると共に、最末期の灰釉陶器窯でごくわずかながら施釉した甕類の生産が行われていることも明らかになってきていた。

また、1989年に荻野繁春によって提起された、高麗瓦の叩き文と中世陶器の押印文との類似性に関する指摘が検討されているのである⁽⁶⁾。荻野の指摘は、常滑窯や渥美・湖西窯のような瓷器系中世陶器に限らず、東播磨や珠洲窯などの須恵器系中世陶器も含めた全国的広がりを持つものであった。そして、高麗瓦の叩き文が日本の瓦ではなく、陶器の文様として採り入れられたとする指摘に対し、その意匠に類似性が認められることは良いとしても、それが瓦ではなく陶器に採り入れられるプロセスが示されていない点に筆者は抵抗があり、1994年の段階ではそのままの受け入れはしていない。

この中世瓷器系甕が出現する段階では、知多・渥美両半島の中世窯で瓦の併焼が行われており⁽⁷⁾、渥美窯と一連の動きをする湖西窯においても初期の中世瓦の生産が確認されている⁽⁸⁾。これらの瓦は、主として平安京とその周辺に供給されており、中央との強い結び付きを示している。しかし、その瓦の叩き文は縄目文であり、高麗瓦のように装飾的な意匠をもってはいないのである。その後、この中世陶器の叩き文意匠と高麗瓦の叩き文との関係については、吉岡康暢がさらに深く追求している。2003年と2004年に示された論文によれば、渥美窯や常滑窯産の甕に施された押印文と近似する意匠が高麗瓦の意匠に用いられており、荻野が指摘した樹枝状文に限らず多様な意匠において共通するというものである。そして、この意匠の共通性を12世紀初葉を盛期とする対高麗交渉の過程で、高麗王府から院政権下の木工寮ないし修理職＝中央官衙系瓦屋へとデザインがもたらされ、国衙経由で播磨系の瓦に同種の高麗系意匠が採用されたとする。さらに、この国衙機構を介して渥美の甕にも高麗瓦の意匠がもたらされたとするものである⁽⁹⁾。1990年代になると、播磨産の平瓦に布目ででない文様が施されていることが明らかになっており、その文様は樹枝文ではなく菊花文や二連×文などである。

2008年、筆者は「常滑窯」⁽¹⁰⁾において、中世猿投窯の中の八事裏山1号窯(H-G-83～86・88・91号窯跡)から出土している平瓦に、極めて装飾性に富んだ一群が存在することを改めて見直し、東海地方の瓦工人の中に高麗瓦と通じる要素が確認されることを示し、これをもって荻野が指摘した瓦と陶器との関連の具体的な要素としている。さらに、この高麗瓦の特徴とされる装飾性の高い意匠をもった叩き文のある平瓦が、大宰府遺跡群の平安期の瓦で多く認められることと、鎌倉遺跡群で出土する13世紀以降の平瓦においても同様に認められることを指摘し、古代から中世に至る間に部分的ではあっても浸透していたことを提起している。そして、2010年「渥美窯の大型製品と経塚関連製品をめぐって」⁽¹¹⁾では、仁和寺で斜格子文の叩きをもつ緑釉丸瓦や平安京及び周辺寺院出土の瓦に大宰府系の平瓦が出土していることを示し、さらに瓦の叩き文の装飾化が定着していたことを示している。同年、吉岡は「中世窯の成立・展開と加飾法」において、日麗交渉が盛んに行なわれていたことを示し、院政期に「日本国使」「薩州人」「対馬島使」などと名乗る海商が高麗文物をもたらし、六勝寺を中心に増大した瓦の需要に対し、高麗王朝の「瓦所」に備えられていた図帳が大宰府を経て木工寮・修理職へもたらされたのち、播磨や尾張・三河国衙を経由して工人集団に伝わり、院政権＝荘園公領体制下で国衙勢力の産業振興、ブランド品産出がはかられたという想定を描いている⁽¹²⁾。

2 花立窯跡の位置付け

瓷器系中世陶器の甕に施される押印文の技法と、瓦の平瓦に施される叩き目との類似性は無視しがたいほど明確となり、その瓦の叩き技法が、どのような経緯で中世の甕類に導入されたのかという点に焦点が当てられて来た段階で、従来まったく想定されていなかった平泉遺跡群内の花

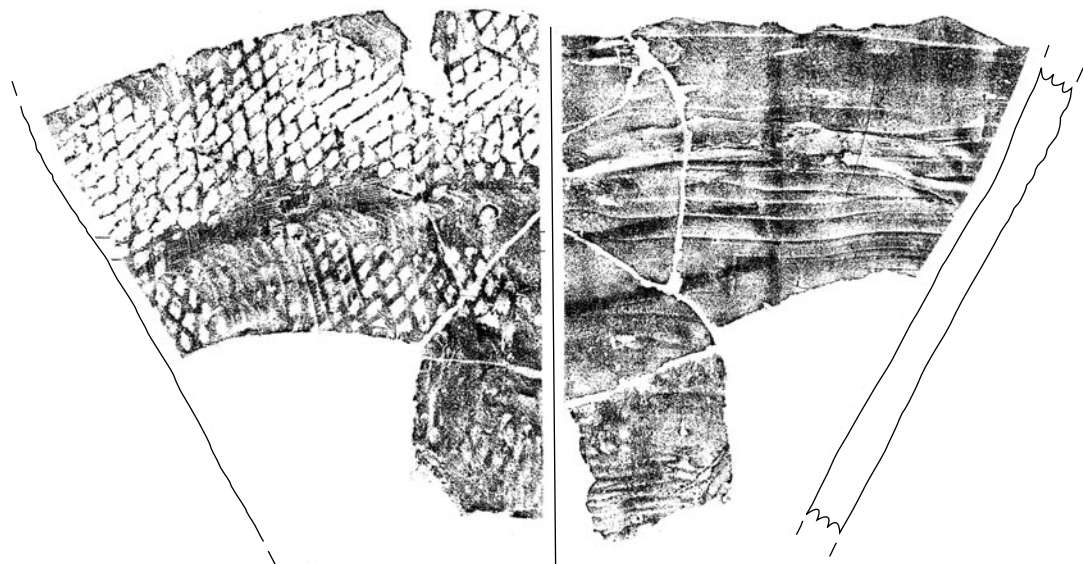


図1 花立 I -28 次窯出土広口壺の
押印文 報告書より一部改変

立 I 遺跡、第 28 次調査において分焰柱をもった窯体（以下、花立窯と呼ぶ）が確認された⁽¹³⁾。

この窯は、焼成中に不都合があり焼成温度が上がりきる前に焼成を終了せざるをえない状況に追い込まれ、おそらく最初の焼成を完了せずに廃棄されるに至ったと推定される。その根拠は窯が焼けておらず、窯内に残されたすべての遺物も、同様に土器の状態で焼き締まった個体は皆無であることがあげられる。遺存した窯体は、焼成室の基部にあたる部分と考えられ、燃焼部（室）や焼成室の半分以上はすでに滅失している。この遺構が東海系の高温焼成を目的とした窯と見られるのは、部分的な遺存ながら東海地方の瓷器系中世窯に通有の分焰柱を持つ窯体遺構であることに依っている。もっとも、柱状の分焰柱遺構はすでになく、検出されたのは付け根部分のプランに過ぎないが、それでも遺構の所見からは東海系の窖窯とせざるをえない。そして、この窯からは東海地方の山茶碗に類する完成度の高い高台をもつ碗と、それを大ぶりにし、口縁の一角に注ぎ口を付けた片口山茶碗と呼ぶべき大型の碗、そして、前 2 者が底部回転糸切痕を持つのに対し、より大型で底部の糸切痕がなく、体部外面に縦方向の篋ナデ痕をもつ稚拙な作りの片口鉢がある。さらに、この片口鉢と同様の技法で成形したであろう広口壺がある。この広口壺と片口鉢は焼成状態が不良であるばかりでなく、その成形技術もきわめて稚拙で広口壺の体部は分厚く作られており、体部破片資料を見ると瓦と見間違えるほどのものである。従って、平泉の瓦工人が試験的に作ったものかとも考えたのであるが、その叩きは斜格子文（図 1）であり、平泉の瓦にこの叩き目をもつものは知られていない。さらに、この窯の碗類を見れば 12 世紀初頭の形態をもつものと考えられるが、碗以外の器種については判定を下すべき指標が見出せないのである。

東海地方の 12 世紀の早い段階に操業している瓦陶併焼窯である山口 17 地点窯では甕に施された押印文は正方格子（図 2）ながら瓦の叩き目は縄目文であった⁽¹⁴⁾。この格子目文の意匠は須恵器の甕に一般的なものではなく、より瓦的な叩き目文であると見るが、甕とほぼ同時期に焼成されたであろう瓦に正方格子目文が用いられていない以上、この窯にいた瓦工人と甕工人との連携で渥美・湖西窯の押印文が生み出されたとは考え難いということになる。そして、多くの猿

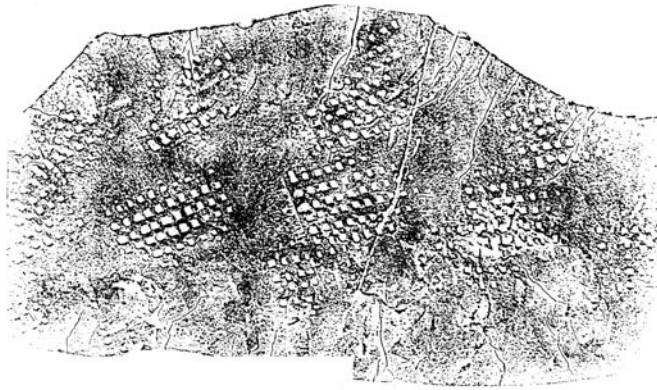


図2 山口17号窯出土甕の
押印文 報告書より



図3 水沼古窯出土甕の押印文
報告書より

投窯や常滑窯の瓦も縄目文の叩きを持っている以上、山口17地点窯と同系統の工人ということになる。そして、今一度、平泉の花立窯の遺物を見れば山口17地点窯より先行する可能性がある製品群であり、その広口壺は未完成なのである。その壺の体部に施された斜格子文は八事裏山1号窯の12世紀末の瓦に施された意匠群中に含まれており、鎌倉の永福寺創建期の瓦でもある。平泉の花立窯で使われた押印文の施文原体も同系の瓦工人のものであったという推測が成り立つのではないかと。この未完成の広口壺には下胴部内面に外面と同じ原体を用いて部分的に施文した個体もあり、試行を繰り返していたとも見受けられる。これと宮城県石巻市の水沼窯を比較したとき水沼の碗類は少量であり、しかも山茶碗というにはいささか首を傾げたくなるものである。それに対し、壺・甕類(図3)は渥美の完成された技術が導入されており実測図のレベルでは識別できないほどの類似である⁽¹⁵⁾。水沼窯は山口17地点窯より後出的ながら12世紀の第2四半期あたりに操業が想定できると考えるが、その段階では渥美・湖西窯の甕・壺は完成し、その技術者が招聘された可能性が高い。したがって、その様相を見れば花立窯は渥美・湖西窯や常滑窯で甕類が成立する以前に山茶碗工人が招聘されたことになろうが、甕・壺と大型の片口鉢については、出自を辿り難いということになる。一方、花立窯の窯体が焼成室最大幅2.6mと報告されており、その数値は11世紀代の窯ではなく、12世紀の甕主体の窯のサイズである。12世紀になると山茶碗工人の技術は東海地方でも均質化し量産体制が確立されはじめているが、これほ

どの窯体幅を持つ窯は少ないのである。そして、花立窯の片口鉢や広口壺の技術的稚拙さは異様なほどである。12世紀初頭の東海地方では山茶碗工人集団の中に片口鉢や短頸壺を作る技術は保有されているのである。ところが花立窯出土の片口鉢と広口壺は、山茶碗工人の鉢や壺の技術が取り入れられた形跡が認められない点が問題であろう。片口鉢の高台端部に残る糸切り痕などは山茶碗工人の技術には認めがたいものである。そして、広口壺に非定型的に施された叩き文も山茶碗工人が持ち合わせていない技法である。

花立窯の叩き文は斜格子文の意匠が一種類用いられているのみである。この斜格子文は八事裏山1号窯でも認められる意匠であるが、大宰府では平安時代を通じて広く採用されていた意匠であり、平安京においても瓦に認められるところである。内面には当て具の痕跡がなく、輪積み・巻き上げ成形の痕跡が部分的ながら内面に認められるものである。そして、平安京出土の大宰府系の平瓦は平安期に一般的な1枚作りではなく桶巻き技法で成形され切断分割されたものであることが観察されている。また、その意匠は斜格子文以外のものでも確認されている。さらに、平瓦に装飾的意匠をもった叩き文を施す播磨神出窯の瓦も桶巻き技法によると思われる凹面に布目があり、凸面に叩きをもつものと、布目がなく須恵器の甕などと同様に輪積み・巻き上げ技法で成形されており成形痕が内面に残るものも含まれるとされるのである。この事実は瓦工人が須恵器的な粘土紐の巻き上げないし輪積み成形し、円筒形を作ることに習熟していたか、須恵器工人が瓦工人の道具を用いて生産を行なったことを示している。

3 広久手地区の灰釉甕について

瀬戸市東部の広久手地区から豊田市西南部、八草町来姓地区にかけての地域では灰釉陶器末期の生産が、継続して確認される数少ない地域になる。この広久手地区のC-3号窯からは灰釉を施釉した甕が出土しており、11世紀前半に編年されている。そして、この甕の体部外面には荻野のいう樹枝文状の叩き文が密に施されているのである。さらに、2001年に報告された広久手第20号窯からも施釉の甕が出土している。そして、この甕にもやはり「樹枝文」系の叩き文が体部外面に密に施されているのである。伴出する他器種などから判断すると、広久手第20号窯はC-3号窯より一段階古く遡り10世紀後半に編年される窯である。この広久手地区の灰釉施釉の「樹枝文」をもつ甕は、内面に当て具痕が認められることから、その技法は須恵器の甕の技法を受け継いでいるものである⁽¹⁶⁾。猿投窯において窯業生産が減少し始め、甕の生産がほとんど認められなくなった段階で、従来のもとは大きく異なった甕が生み出されていることは何を意味するのであろうか。

広久手第20号窯は、碗皿類の灰釉陶器の主要器種の他に、瓶・壺・甕・鉢といった非量産器種が豊富に検出されており、特異な形態をもった平瓶や厚底の深鉢形片口鉢といった古い要素をもった器種ながら、新しい要素を取り入れたような特殊品があり、緑釉素地碗皿と土師質の高坏や皿のような儀式との関連をうかがわせる製品、さらには灰釉陶器の窯では珍しい羽釜や甑などが土師質製品として出土しているのである。こうした、生産品に見受けられる多様性や特殊性は灰釉陶器生産の場に現れた新たな動きのとして理解することができ、これまで無かった甕への施釉と叩き文様の意匠化という流れも、古い器種の新たな装いをまとわせた結果としてみることができよう。ただし、この「樹枝文」系の甕は、この2点が知られているのみで、その生産量は極めて少なく、試行的である点で平泉の花立窯と共通するのである。また、両者に共通する点として鉢に片口を付けた器を生産していることも、中世の壺・甕・鉢の主要器種の成立ともからん

で注目されるであろう。また、広久手第 20 号窯の甕（図 4）は口径 31 cm、器高 44 cm、胴径 44.7 cm で、平泉の広口壺は口径 32 cm 弱で胴径 42 cm 前後とほぼ同サイズである。ただし、大きな違いとして片口鉢の祖形が、広久手では古代の厚底の鉢であり、花立窯跡では山茶碗系の鉢であること、そして、甕の叩きが前者は叩き文の意匠は新たなものになっているが、その技法は内外で挟んで叩き締める須恵器甕のものであるのに対し、花立窯は外面のみを叩き、内面は成形痕が残る叩き方をしていることである。この技法は播磨産瓦で凹面に布目を持たず、外面に叩きをもった須恵器系技法とされるものと共通する技法といえよう。

4 大宰府・平安京周辺の瓦

大宰府条坊跡から検出される細長い原体で斜格子文の間に「平井」などの文字を入れる叩き（図

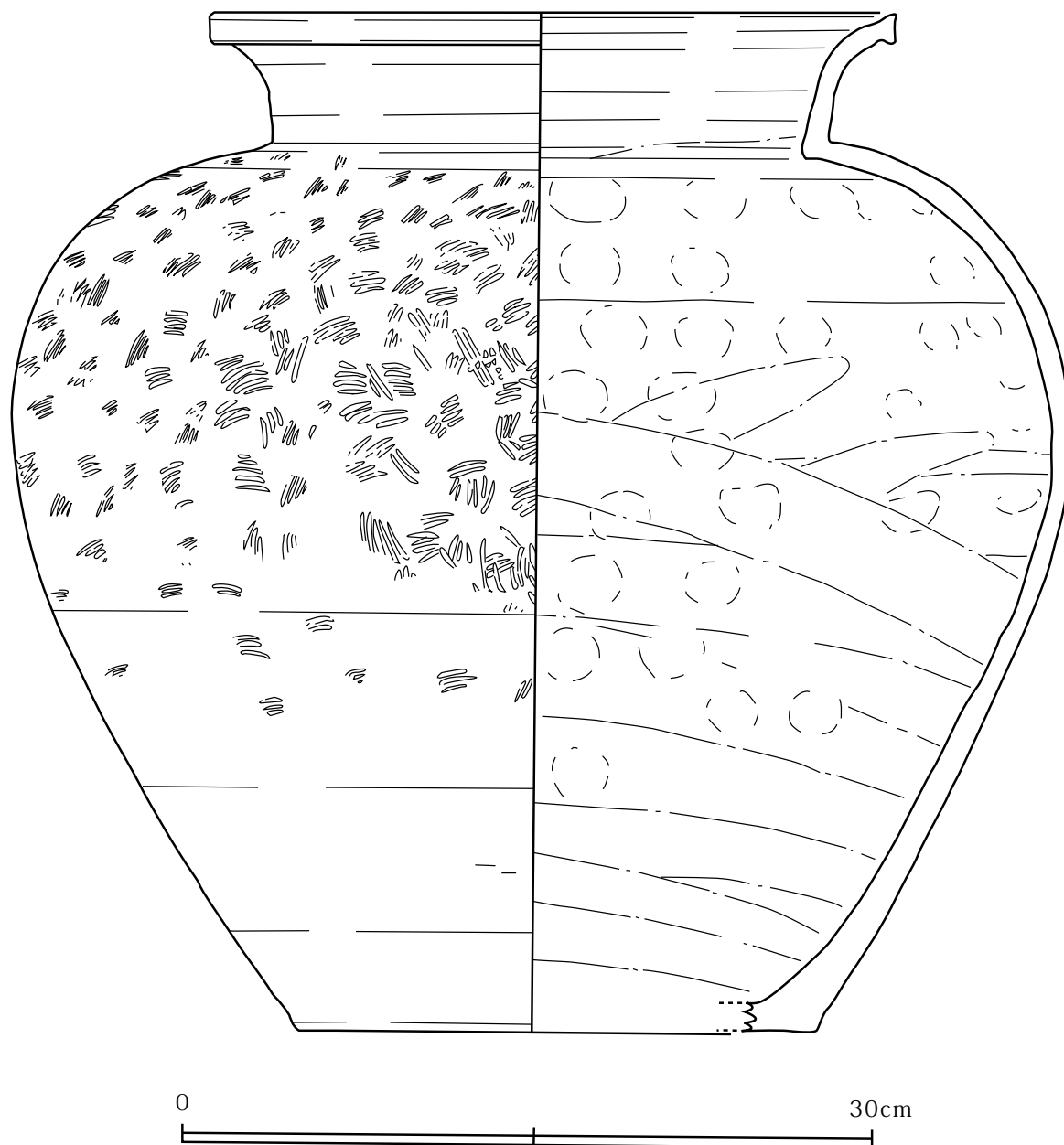


図 4 広久手 20 号窯出土甕の叩き目 『瀬戸窯跡群』同成社より一部改変

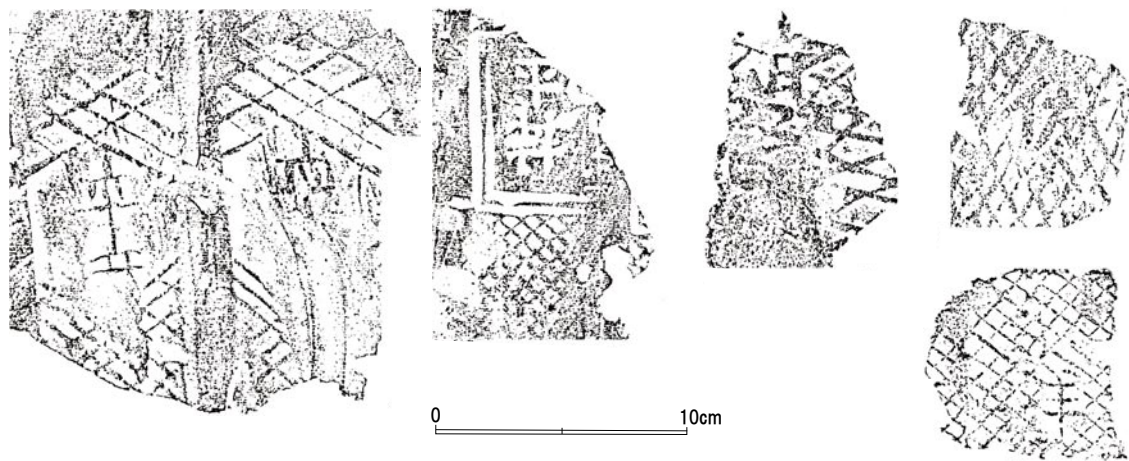


図5 大宰府条坊跡出土の瓦の叩き目文 『大宰府条房跡X I—第50次調査—』より

5)は、瓷器系中世陶器の押印文に近い印象を受ける。その年代は9～10世紀と古いだけでなく、その技術はきわめて高く、常滑の13世紀末から14世紀前半ころに出現する細線文の押印にむしろ近いと言えよう。また、それは13世紀中葉～後葉の永福寺Ⅱ期に類別される永福寺の寺名を彫り込んだ平瓦の叩き(図6)より完成度が高い技術になっていると見える。しかし、北部九州という遠隔の地から、どのように技術が伝播したのかという問題が大きく存在し、その解明がなければ、単なる類似現象に止まってしまう事になる。そこで、平安京出土の瓦を見直してみると、わずかながら、手がかりのようなものがありそうにも思えるのである⁽¹⁸⁾。

畿内の平瓦は平安京の時代になると桶巻き技法を放棄していたとされるが、叩き具本体に文字を入れた道具で叩かれた平瓦には桶巻き技法の痕跡が認められ、北部九州の装飾性の高い叩き文をもった平瓦も桶巻き技法が観察されている。そして、興味深いのは斜格子文と西寺の文字を掘り込んだ原体で叩きを加えた瓦が西寺跡から検出されていることである(図7)。平安京周辺の産ではない可能性も指摘されているが、九州で西寺の瓦が生産されたとは考え難く畿内近国に、この技術が新たに導入された可能性が高いように思われる。

また、京都仁和寺の円堂院東部からは緑釉瓦が検出されており、その丸瓦と熨斗瓦に綺麗な斜格子文の叩きが認められる(図8)。その年代は円堂院の創建年からして9世紀末から10世紀初頭あたりとされよう⁽¹⁹⁾。それらは、北部九州の大宰府周辺で発達した装飾性が高く文字も加えた意匠の叩きの時期とも符合している。緑釉瓦は京都の官瓦窯ないし、それに類する場で生産されていたと見ることができよう。つまり、緑釉瓦の生産されていた現場に斜格子文の叩き具を用いた瓦職人が存在したということである。この細長い叩き具を用いた斜格子文は平安時代後期以降に位置づけられる岡山県の旧赤磐郡に所在するあなみ谷第1号窯出土とされる軒平瓦の凸面にも認められる⁽²⁰⁾。そして、時期は新しくなるものの平泉の花立1-28次窯の叩きと同じ意匠でもある。

また、それと同じ頃に特殊な存在ながら平安京では朝堂院跡や豊楽院跡、内裏蘭林坊跡、民部省跡で北部九州系の瓦が検出されているのである。これらが北部九州で造られ運ばれてきたものであるのか、あるいは、工人が工具持参で畿内近国に配置され、そこで造られたものが搬入されたものであるのか、はなはだ興味深いところである。そして、播磨産と推定される粗雑な斜格子

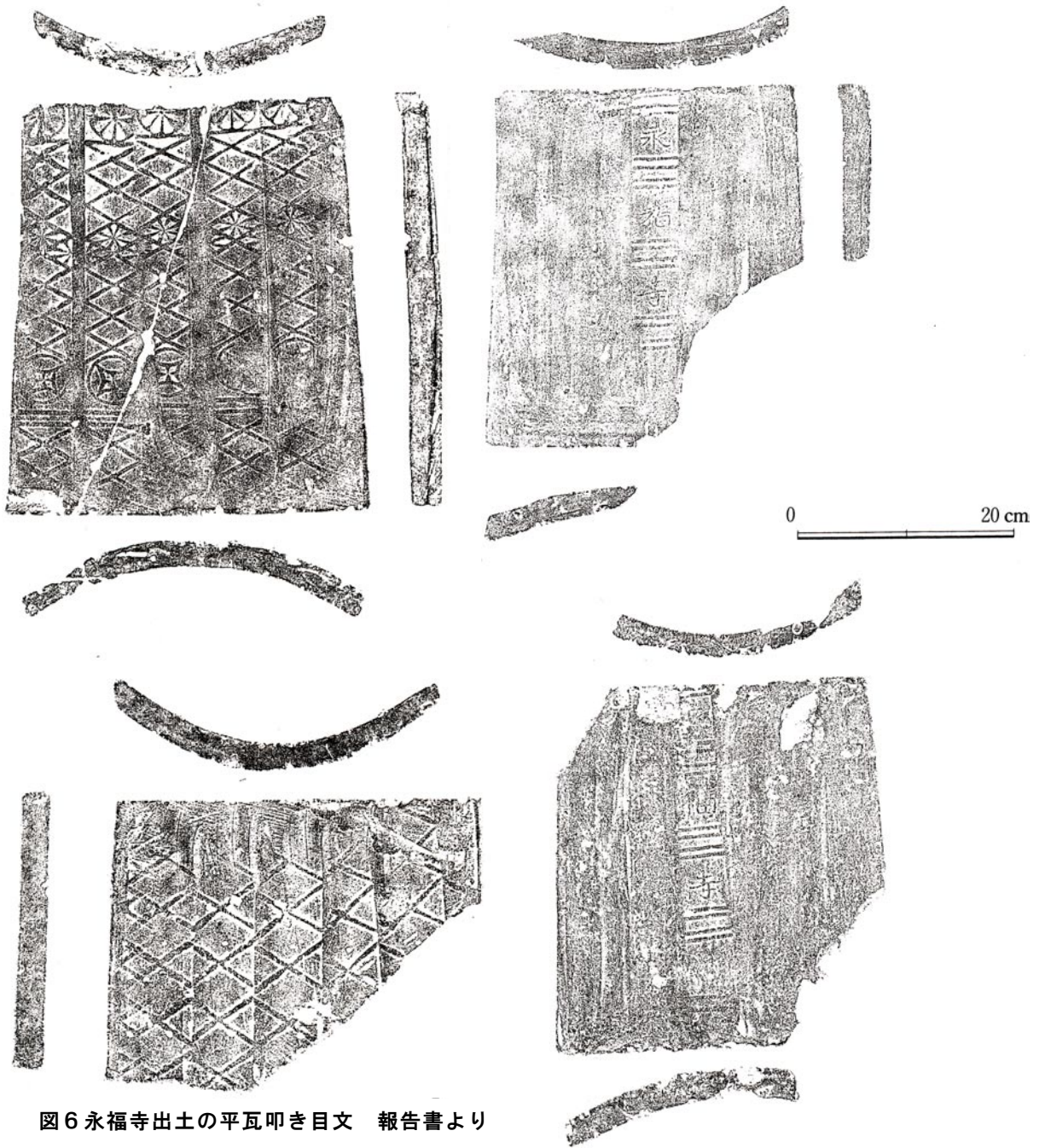


図6 永福寺出土の平瓦叩き目文 報告書より

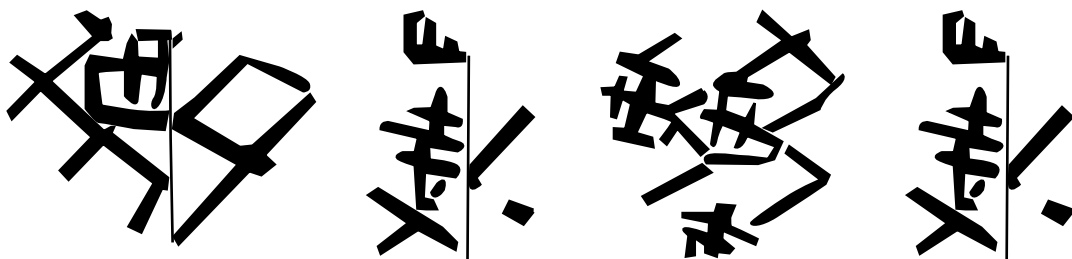


図7 西寺出土の平瓦叩き目文

(『平安京古瓦図録』実大写真より文様部をトレースして作成)

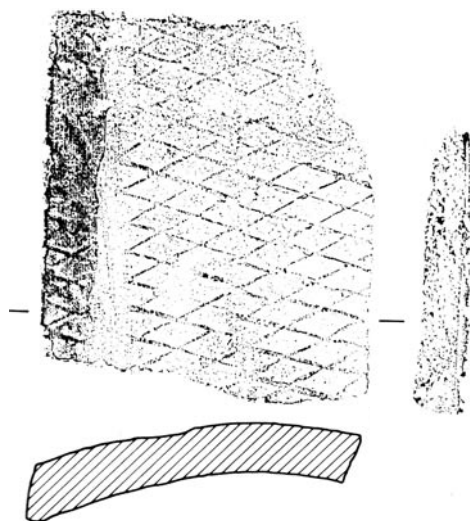
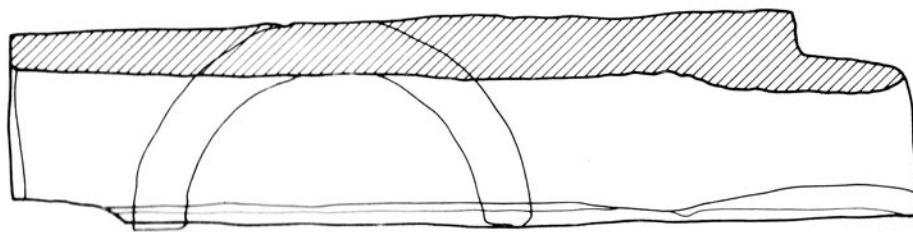
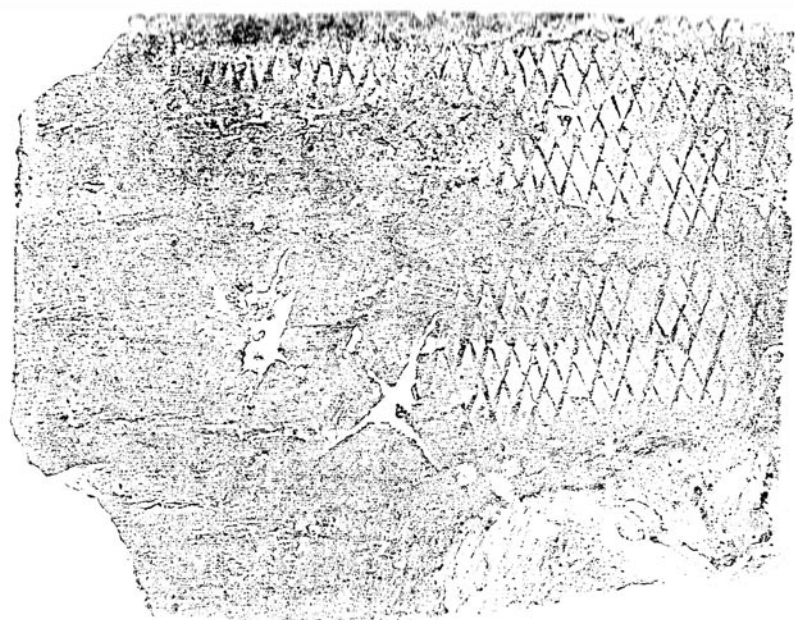


図8 仁和寺円堂院出土の丸瓦・熨斗瓦
の叩き目文 報告書より

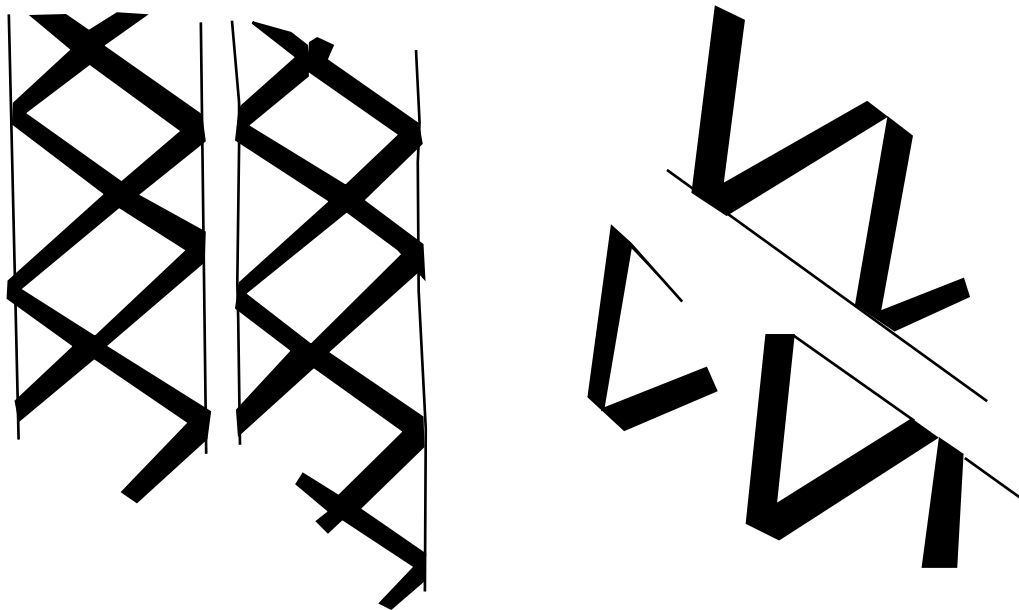


図9 平安京民部省跡出土の播磨産平瓦の叩き目文
 (『平安京古瓦図録』実大写真より文様部をトレースして作成)



図10 八事裏山1号窯出土平瓦の叩き目文
 『古代人41』より

意匠の瓦が民部省跡からまとまって検出されている(図9)。それらは、むしろ鎌倉で検出されるような目の粗い格子で原体も細く長いものになっている。この粗い格子文の瓦についても岡山県備前市の大明神窯からも出土している⁽²¹⁾。

八事裏山1号窯の叩きの中にも、精密な装飾をもつ意匠群と極めて粗い斜格子や格子文が含まれており(図10)、後者はこの播磨産と推定されている瓦の叩きと通じるところがある。播磨産の粗い格子文系平瓦は11世紀ころのものと推測されており、年代的には中世陶器に近いことになる。さらに、興味深いのは、その瓦に「大」文字意匠の刻文が認められるという点である。また、所属時期が判然としないものの、太秦広隆寺から採集されている平瓦に認められる複雑な幾何学文意匠の叩き文(図11)には特別なものを感じないわけにはいかない⁽²²⁾。広隆寺は弘仁9年(818)に消失し、承和3年(836)に道昌により中興されるが、久安6年(1150)に全焼、永万元年(1165)には落慶法要が執り行われているようである。12世紀の中ごろから



図 11 広隆寺出土平瓦の叩き文

（『平安京古瓦図録』実大写真より文様部をトレースして作成）左列下の意匠は古代の瓦になる可能性もあり。

後半にかけての常滑窯の甕にみられる押印文との関連で言えば、後者の時期に伴う瓦とすべきであろうが、その技術が平安京周辺に伝存していたという事は大きな意味を持っているように思われる。平泉花立窯出土の甕に施された押印文が瓦工人のものであれば、広隆寺の瓦の叩き具の存在から京都周辺の工人が平泉に入って行ったことは十分にありうるということになる。

5 樹枝状文と幾何学文について

荻野繁春が高麗瓦の文様を提示してから吉岡康暢は新たな文様を加え、須恵器系・瓷器系それぞれの中世陶器との強い関連を提示されている。とりわけ2003・2004年の論考に示された高麗瓦の幾何学文叩きは12世紀の常滑窯の甕に押された押印文と多くの点で共通し、印花文叩きは渥美の初期の窯である大アラコ窯の押印文と共通している点で極めて興味深い指摘である。ただし、常滑の甕の高麗瓦に似た押印文として対比的に示された意匠は、その多くが12世紀の後半の資料であり、大アラコ窯の段階の意匠は少ない。六反田古窯出土の甕は初期の押印文であり、意匠の構成要素には一定の共通性を認めうるのであるが、その他の似ている意匠の伝播については、あえて高麗瓦に求めなくても、渥美からの伝播もありうるところで、高麗瓦の意匠が12世紀の後半という甕の量産体制が出来上がった段階で導入されたのか、そのプロセスを提示する必要性を感じるころである。そして、先述の平泉、花立窯の存在を勘案すれば、平瓦の特殊な装飾性の高い叩き具の技法は、9～10世紀段階で、いち早く北部九州・平安京周辺に導入され、11世紀には播磨や東海の陶器生産の場へも広がりを見せつつ平安京周辺に伝存しながら、12世紀初頭には平泉で陶器生産に導入され、その後、渥美・常滑などで急速に定着したということになる。平泉の甕は明らかに未完成であり、瓦工人が作った可能性さえうかがわせるのであるが、常滑・渥美にそうした試行段階の製品が見出せない現状からすれば、先行する灰釉陶器工人で広口瓶や短頸壺を作っていた工人が広隆寺の平瓦の叩きと同じ系統の技法を習得し、平泉での試行を経て渥美・常滑などで技術をさらに改良していったか、あるいは、平安京周辺で装飾性の高い叩き具の技術を習得した工人が壺・瓶の技術をも習得して、新たな甕を生み出し「瓦工平四郎」⁽²³⁾のような存在として渥美や常滑の窯場に入り込んだというのが現状で最も受け入れやすいプロセスになるのではなかろうか。なお、新たな中世の大型陶器の創出にあたって、吉岡が描いたような中央と国衙の官人を介した新しい情報のやり取りがあり、その中から高麗瓦の多様な叩き意匠が、東海の陶器生産の場にも導入されたという可能性は否定できないが、それを証明するためには、平安京における九州産瓦のような灰釉陶器末期の甕や初期の常滑・渥美製品の出土が他に勝って平安京や尾張・三河国衙周辺に認められることが求められるのではなかろうか。また、これまで推定してきたような瓦工人が陶器生産の場に加われば、新たな装飾性の高い押印文のデザインは、自動的に生み出されてくるように思われるのであり、そういう工人の招聘ないし導入に際して官衙が何らかの役割を担った可能性は東海地方の瓦生産の研究で明らかにされてきたところである。したがって、その官衙ラインで叩き技法が導入されてよいのであるが、12世紀前半期の東海地方の平瓦には、その種の叩きが現状では皆無であるという現状をいかに解釈すべきか。12世紀も末に近いと思われる八事裏山1号窯の後半段階の叩きを持つ瓦工人の究明が俟たれるところである。

播磨産瓦の叩き文の実例として、神出古窯出土の平瓦にわずか1例ながら車輪文・菊花文系の円形原体の叩きが存在し、さらに、斜格子文や×を2つ縦位に配置した意匠がいくつかの平瓦で認められたこと(図12)は、八事裏山1号窯に同意匠の叩きが存在するとを想起させずには

おかない⁽²⁴⁾。そして、斜格子文は平泉の花立窯のそれとも通じている。播磨においても、この種の瓦の存在は決して一般的なものではなく、むしろ例外的であることからすれば、通常の瓦工人が普通に作ったものではないことになろう。

平瓦の叩き文については甕の外面に施される文様と大きく異なる要素がある。それは、平瓦凸面に施されている文様は、屋根に葺かれた段階で人目に触れなくなるのである。つまり、そこに求められるのは、あくまで粘土を叩き締めて均質にし亀裂などの不具合が発生しないことを第1の機能とし、その他には瓦を葺いた段階で接着面を多くし摩擦面を増やして落下を防止する機能であろう。そこに美的要素を加える必要は本来ないことになるのである。しかし、高麗瓦に見られるように、その意匠を叩き具原体に流麗に彫り込んだ技法は、その装飾技法が成形具にも取り入れられていたということになろう。それは大宰府や平安京の一部の瓦においても認められ、八

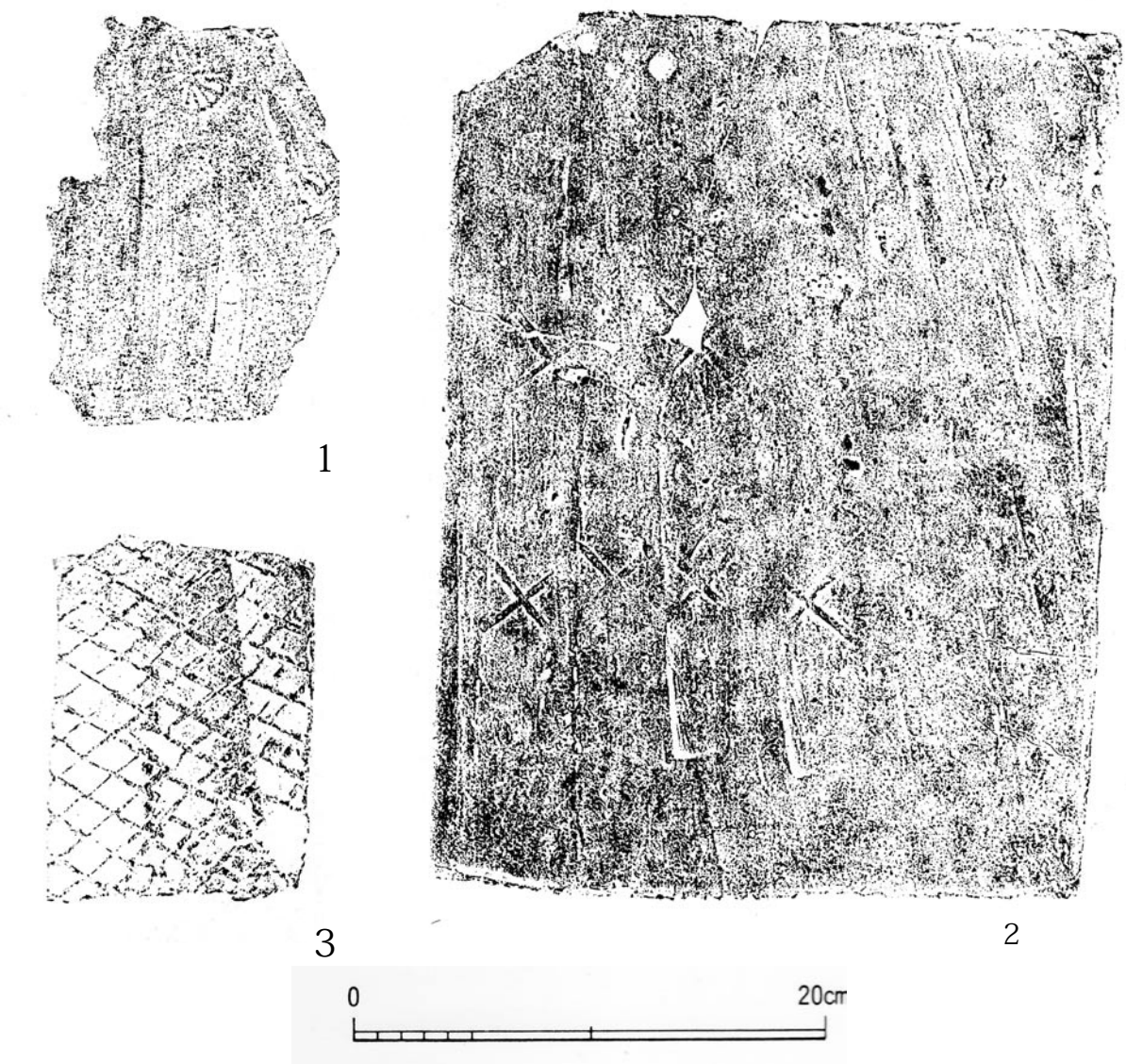


図12 東播磨(神出窯)出土平瓦の叩き文

1. 車輪文・菊花文系 2. 縦位×二連文 3. 斜格子文

事裏山1号窯の装飾的な叩き文をもつ平瓦(図13)も同様である。こうした木に文様を掘り込む技術は瓦の瓦当文の原体を製作する技術と通じている。大宰府で文字入りの叩き文が多く見られることなども、瓦当文の作者と装飾的な文様の叩き具の作者が同格の技術者であったのではないかと推測されるところである。国衙ラインで東海地方の窯場に入った瓦工人の中に瓦当の木型を造る工人が入っていたか否か。道具一切を持参してくれば平瓦に装飾系叩き文が含まれないこともありえよう。そして、八事裏山1号窯の出土品を見ると経筒外容器や陶硯、唐草文充填の三筋壺文壺など仏器系の陶器や特殊な製品の含まれていることに改めて注目されるのである。それらの生産年代が件の装飾叩きを持つ平瓦より古い時期のものである可能性が高いことは、やはり問題として残ってはいるものの何がしかの手がかりを与えてくれているように思えてならない。

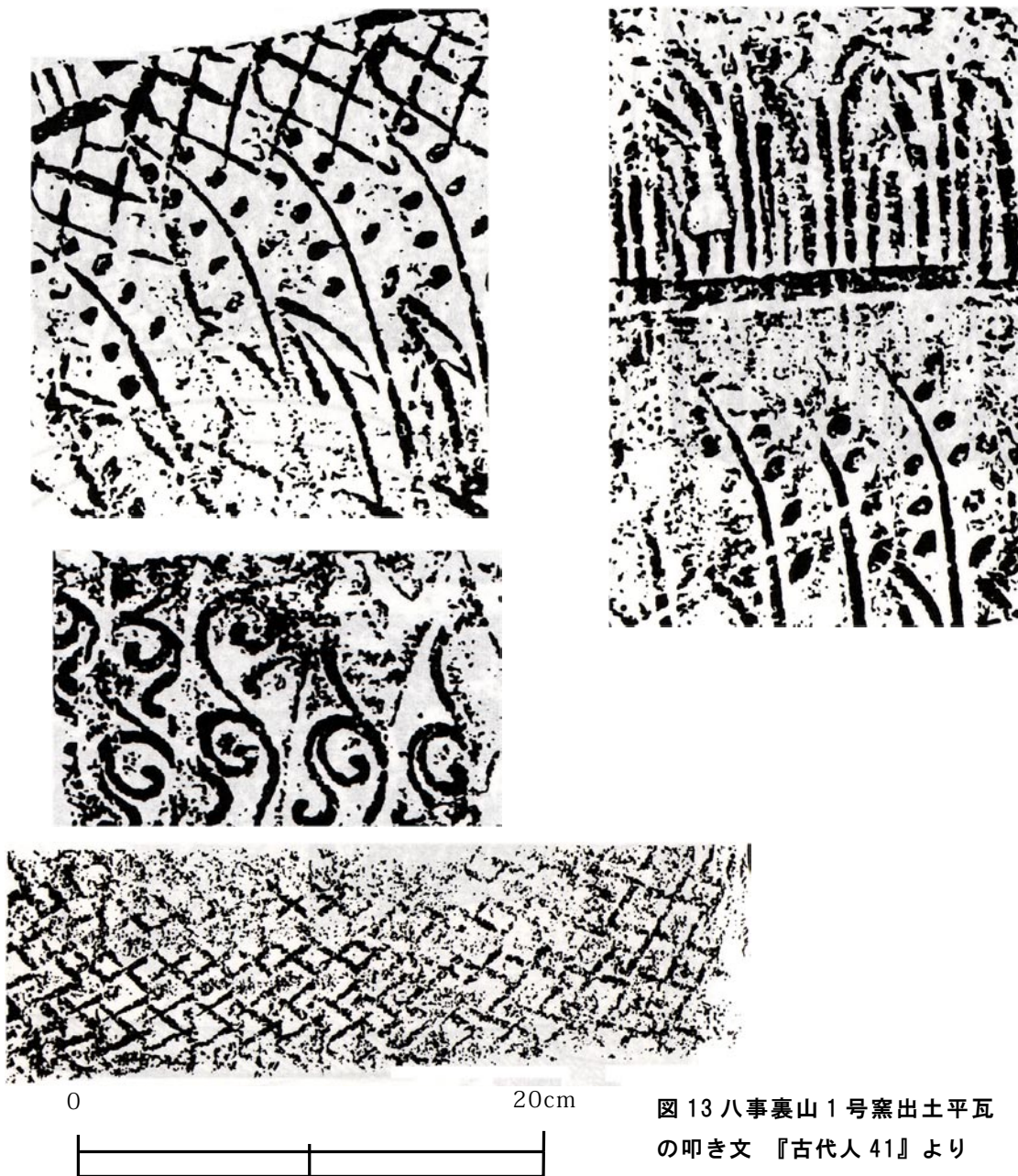


図13 八事裏山1号窯出土平瓦の叩き文 『古代人41』より

6 常滑窯と渥美・湖西窯の甕生産

すでに編年研究で述べた通り、常滑窯では1b型式になって甕の生産が確認されている。その所属年代は、上白田古窯出土の軒平瓦と仁和寺南院との関係で導かれた1130年代であり、その年代観は山茶碗類の尾張型山茶碗型式第4型式古相の年代とも矛盾しない。一方、渥美窯では大アラコ窯が藤原顕長の銘文にある正五位・兵部大輔で三河守に任じられるのは1130年代以降となることから、ほぼ同時期に甕の生産体制が確立したと推定することができる。渥美窯においては、1126年（大治元年）の紀年銘をもつ銅製経筒を入れた広口壺が静岡県伝・石室寺経塚出土として知られており、さらに遡る可能性は強い。

その形態は平底で倒卵形の体部と喇叭状に開く比較的短い口頸部で構成されている。口縁端部は引き延ばすような舌状になる。この器形は広久手窯の灰釉甕の形状を受け継いでおり、口縁部の形状は広口瓶などの形状と共通しており、猿投・東濃窯や二川窯の灰釉陶器に由来している可能性が高い。瓦と陶器との関連が深い東播窯では、甕の底が丸底になっており、東播窯の工人が東海地方に来て甕を作ったものではないといえよう。

初期の常滑・渥美の甕では、押印がランダム状態で施されている。そして、その押印文は須恵器の叩き目ほどに密なものではなく、粗雑な印象を受けることも瓦の叩きとの関連を窺わせるのであるが、渥美窯では長くこの施文法が続くのに対し、常滑窯では2型式以降は工程の区切りとなる部分に帯状施文するように変化している。窯の構造や渥美窯における灰釉施釉の存在など含めて考えれば、瓦工人とは無縁と思われる要素も多々存在することを考え合わせると、瓦の技法の影響は限定的なものと言わねばならない。

そして、押印文については別項で詳述するが、常滑窯と渥美・湖西窯の押印文に共通して初期段階で正方格子や縦長格子文が定着し、その後も広く押印文意匠に採用されている事実も高麗瓦の文様と直接的に結びつけづらい点であろう。斜格子文もそれほど広く認められるものではないが、古い段階からわずかながら認められる点で、12世紀後半の円弧を連続させる「樹枝文系」より瓦との連続性を見せている。

なお、生産量はごくわずかではあるが猿投窯の島田古窯跡群（NN-319号窯跡）と八和田山古窯跡群（K-G-41～45号窯跡）において甕の試作のような製品が出土している。前者は須恵器の甕に似た色調で押印も密に施されているが、その文様は格子文を主とし、それに×を組み合わせた中世陶器に広く見られる意匠である。後者は灰釉陶器のような色調をもち縦線文と×の組み合わせた意匠の押印文を施したものと須恵器のような広口壺である。これらの年代は常滑窯や渥美窯の出現期とほぼ同時であるが、その後に引き継がれた形跡はない。

7 山岳寺院・経塚遺跡と陶器生産

伊勢湾周辺の丘陵地には伊勢の金剛証寺、世義寺、東三河の財賀寺、鳳来寺、普門寺など寺域に経塚を営む寺院が点在する。これに瓦経の出土で知られる伊勢の小町塚経塚を加えると渥美窯の著名な経塚関連製品の出土地が重なることになる。学術調査によらずに出土した資料が大半で、調査が行われても報告のないものなど、いずれも詳細を知ることのできない遺跡ではあるが、金剛証寺の朝熊山では保元元年（1156）、承安三年（1173）、文治二年（1186）という紀年銘をもつ陶製経筒（外容器）が出土し、承安三年銘例は伊勢大神宮権禰宜、正四位下、荒木田神主時盛⁽²⁵⁾の名が刻まれ、文治二年銘の陶製経筒では加治御園下司、散位渡会宗恒助成⁽²⁶⁾の名が刻

まれるなど伊勢神宮とその所領との関係を示すことが古くから指摘されている⁽²⁷⁾。世義寺では治承二年(1178)の年号を刻み、さらに造主藤井成重なる人名も記された著名な陶製経筒が知られている⁽²⁸⁾。この願主僧寛喜と並んで刻まれた造主の藤井成重は、別に小町塚経塚出土の陶製光背の銘文中⁽²⁹⁾にも同じ名が登場することが古くから指摘されている。銘文筆頭に藤原菊元と並んで刻まれた藤井成重は、この仏像の制作と経塚の造営の主体に関わる人物と思しく、実際に土を手にして制作にあたった人物とは見做しがたい。そして、この光背の銘文末尾あたりには佛師隆圓の名が刻まれていること⁽³⁰⁾も実際の作者が藤井成重とは異なることを示唆しているといえよう。加えて別の陶製光背銘文には「作者僧隆圓」という銘文もあるのである⁽³¹⁾。この旦過山と呼ばれた丘陵に形成された小町塚経塚からは多量の瓦経が出土しており、伊良湖の万覚寺周辺で制作されたものであることが瓦経の刻文から判明している⁽³²⁾。そして、この瓦経の中には瓦工として平四郎という人物の名前を刻んだ例⁽³³⁾があることも周知の事実である。愛知県下の渥美窯産経塚関連製品の出土地は三河部に集中しており、豊川市の財賀寺裏の観音山からは建久八(1197)年の奥書がある紙本経を納めた経筒外容器が出土している。新城市鳳来寺町の鳳来寺山中にある鏡岩下からは渥美窯産の陶製経筒外容器のほか蓮弁文壺など経塚に関わる製品がまとめて検出されている⁽³⁴⁾。そして、豊橋市の普門寺経塚からは久寿三年(1156)の銘をもつ銅製経筒の外容器に渥美窯製品が使われている他、特殊な鈕の蓋をもった陶製経筒(外容器)も渥美の製品として知られている。これらの寺院に伴う経塚に多く用いられている渥美窯製品のうち瓦経や仏像の光背については瓦工や仏師(僧)が関わっていたことが、その銘文から判明するのであるが陶製経筒ないし外容器についても三重県出土とされる陶製経筒の銘文にある「承安二年八月十八日、鍛冶御菌住人僧、観秀造之」という銘文⁽³⁵⁾からは観秀という僧侶が制作したものと解釈ができるのではなかろうか。それは願主にならぶ造主の藤井成重という人物とはかなり性格の異なる実際の制作者を思い浮かべさせるものである。

このように渥美の陶器生産現場においては仏師や瓦工、そして、僧籍の人物が入り込みやすい状況が存在したことは確実で、それらが12世紀の経塚造営と緊密に関わっていたことも明瞭である。また、隆圓という人物が仏師であり僧とも名乗るような姿は、経筒の作者、観秀も僧であり陶工ともなりえた人物として想定できるのではなかろうか。瓦工平四郎については、瓦経の制作以外に本来の瓦製造も当然行ったと考えられるが、中世前期のこの地方には瓦専焼窯の存在は知られておらず、瓦陶併焼が普通な形であることからすれば、瓦工であっても陶工になった可能性もありうるのではないかと考えたい。そして、こうした人々が経塚を介して繋がる山岳寺院と無関係であったとは見なしがたいのである。そして、最古の経筒外容器は、熊野本宮大社の経塚から江戸時代に出土したとされるもので、その材質から渥美窯製品とされているものである⁽³⁶⁾。その外面には篋書きの銘文があり、大般若経一部六百巻を五十巻づつに区分して埋経するため12個の容器を造ったことが保安二年(1121)の年号とともに記されている。そして、この経筒外容器は高さ39cm、口径38.5cmという異例な大型品である。それは、初期の甕ないし広口壺と同じ程度に大きいのである。

渥美半島において散見される作者の姿を窺わせるような製品は、知多半島では生産されていない。今後の調査で検出される可能性を否定することはできないものの、その量はごく限られたものであることは確実であろう。ただし、朝熊山経塚や鳳来寺山鏡岩下遺跡、普門寺関連遺跡では同時代の常滑の壺類が検出されている。経筒や経筒外容器の生産は常滑窯において確認されていないが、その関連性が指摘しうる三筋壺という器種も生産されているのである。そして、三筋壺

の生産された時期は、12世紀代に集中しているのであるが、その生産量は渥美の経筒類よりはるかに多かった。もっとも、その使用は経塚に限られたのではなく生活具として機能していたものも少なくないことから、経筒と同列に扱うことには無理があるが、常滑の製品が全体として量産される個性の薄い器種で構成されるのに対し、渥美窯には詭譎的な性格の製品が少なからず存在し、その生産に陶工とは異なる技術者が参画しているという構図を描くことができよう。ただし、瓦に関しては知多半島における生産が渥美半島のそれより多くなされていることは確実であり、知多半島にも渥美同様の状況が展開していたと推測することは許されるのではなかろうか。つまり、知多半島の窯業地においても瓦工は陶工と共同して瓦生産を行っていたと考えられるのに陶製経筒など経塚関連製品の生産がほとんどないという現象は、伊勢神宮に関する領主層や関連寺院、そして藤原顕長に象徴される三河国衛の官人層などの窯業地への関与のあり方の違いということで説明できるように思われる。そして、当然のことながら知多と同じように瓦生産を行っており、経筒生産も行っている中世猿投窯において渥美や常滑のような甕の生産がほとんど行われていないものの詭譎的な経塚関連製品が生産されており、特定は困難ながら荘園領主層や尾張国衛との関係を想定するべきであろう。また、表1～4は『経塚遺文』に記載された年代の特定が可能な経塚で陶製品を用いている事例を時系列に並べたものである。12世紀にピークがあることが明瞭で、詭譎的な製品の需要も、この時期の経塚造営の文化的背景が大きな役割を担っていたと考えられる。

註

- 1 古代灰釉陶器の末期に極めてまれな事例ながら、白色で複雑な押印文に近い叩き目を有する甕が存在することが知られている。そして、その叩きに用いられた文様に見られる樹枝状文様などから、新たな甕が創出されつつあったことを窺わせている。中野晴久 1994「六反田古窯址群の研究～甕初現期の様相について～」『常滑市民俗資料館研究紀要VI』常滑市教育委員会
- 2 榑崎彰一 1967「常滑窯の成立過程」『日本の考古学VI』（歴史時代上）河出書房新社 148頁
- 3 杉崎 章 1976「知多窯の十一世紀成立論」『二ツ峯古窯址群』武豊町教育委員会
- 4 赤羽一郎 1982「初期中世窯にみる特殊器種構成」『愛知県陶磁資料館研究紀要1』愛知県陶磁資料館 所収
- 5 中野晴久 1994「六反田古窯の研究」『常滑市民俗資料館研究紀要VI』常滑市教育委員会
- 6 荻野繁春 1989「「樹枝文痕」からみた東アジアの中の中世日本陶器」『福井県考古学会会誌』第7号福井県考古学会
- 7 伊藤 恵 2003「橋良東郷古窯」『東籠田古窯 橋良東郷古窯』豊橋市埋蔵文化財調査報告書第74集 豊橋市教育委員会で甕・短頸壺・片口鉢・山茶碗・小碗などとともに平瓦の出土が報告されている。厳密には渥美半島に属してはいないが半島の中世窯とまったく同系統の窯であり、半島基部として把握したい。その帰属時期は12世紀の第2四半期あたりかと考える。
- 8 後藤建一 1991『山口第17地点古窯発掘調査報告書』湖西市文化財調査報告書第26集 湖西市教育委員会 出土瓦の瓦当文様から1119年～1136年の仁和寺再建期間に操業が想定されている。この窯に限らず渥美・湖西の12世紀代の山茶碗には輪花装飾が多様されるのであるが、花立窯跡では輪花文をもつものが見当たらないのが気かりである。
- 9 吉岡康暢 2003「中世陶器工人の存在形態」『中世諸職』シンポジウム「中世諸職」実行委員会、吉岡康暢 2004「中世窯業と“シマ”（島・半島）開発プロジェクト」『中世総合資料学の可能性』新しい学問体系の構築に向けて前川 要編 新人物往来社

- 10 中野晴久 2008 「常滑窯」『日本考古学協会 2008 年度愛知大会研究発表資料集』日本考古学協会 2008 年度愛知大会実行委員会
- 11 中野晴久 2010 「渥美窯の大型製品と経塚関連製品をめぐる」『渥美半島の考古学』田原市教育委員会
- 12 吉岡康暢 2010 「中世窯の成立・展開と加飾法」『渥美半島の考古学』田原市教育委員会
- 13 戸根貴之・菅原計二 2009 「花立 I 遺跡第 27・28 次発掘調査」『平泉遺跡群発掘調査報告書』平泉町文化財調査報告書第 110 集 平泉町教育委員会 2007 年 2 月開催の第 9 回平泉文化フォーラムでは花立窯跡の名称で平泉町教育委員会が発表しており、この遺跡の名称はこれに従うこととする。
- 14 後藤建一 1991 『山口第 17 地点古窯発掘調査報告書』湖西市文化財調査報告書第 26 集 湖西市教育委員会 出土瓦の瓦当文様から 1119 年～1136 年の仁和寺再建期間に操業が想定されている。この窯に限らず渥美・湖西窯の 12 世紀代の山茶碗には、輪花装飾が多用されるのであるが、花立 I - 28 次窯では輪花文をもつものが見当たらない。
- 15 『水沼窯跡発掘調査報告』石巻市文化財調査報告書第 1 集 1984 年石巻市教育委員会 水沼窯では渥美窯で確立されたと考えられる袈裟禪文の古い文様が、丁寧に施された四耳広口壺があり、その下胴部に縦長格子文の押印文が施されているところも渥美窯で一般的な在り方である。甕の押印文は正方格子で、山口 17 号地点のそれと同じである。甕の口縁部の形態に伸びやかさが欠ける印象があり、やや後出的かとも考えられるが 12 世紀の中葉より降ることはないと考えられる。山茶碗と考えられる高台の付いた碗は大きく歪んでいるが、花立窯の碗より明らかに後出的な形態である。
- 16 青木 修ほか 2001 『広久手 18・20・30 号窯跡』瀬戸市埋蔵文化財センター調査報告第 23 集
- 17 大宰府の平井瓦は年代的に 9 世紀まで遡る古い事例であり、中世陶器との関連は薄いことは承知している。そして、古代においても複雑な意匠をもつ叩き文が存在することは梶原義実 2008 「東海地方における瓦生産」『日本考古学協会 2008 年度愛知大会研究発表資料集』日本考古学協会 2008 年度愛知大会実行委員会のシンポジウムⅢ東海地方の窯業生産—生産構造の解明をめざして—の美濃須衛における花文や文字意匠を取り込んだ叩き文、さらには、『尾張元興寺跡発掘調査報告書』（名古屋市文化財調査報告 28）1994 名古屋市教育委員会などでも知る事ができる。従って、大宰府例をことさら重視することもないように思われるのであるが、叩き具の細長い板状工具に復元できる大宰府の事例は、白鳳～奈良期の叩き具との間に違いがあるように見えるのである。
- 18 『平安京古瓦図録』平安博物館編 1977 年雄山閣 解説編 339 頁では「警固」「門司」のような文字を含む叩き文をもった平瓦について、平安京で出土するように九州での検出例がないことから「道長以前の段階に於ける、国司層の力を背景にした、平安京へ主として専門に送られた九州産瓦であったかもしれない。」という見解が示されており、西寺が持った鴻臚館の機能からすれば、この瓦も九州で生産された可能性を否定しきることもできないであろう。
- 19 『仁和寺境内発掘調査報告—御室会館建設に伴う調査—』（京都市埋蔵文化財研究所調査報告第 9 冊）1990（財）京都市埋蔵文化財研究所 図版 11 の緑釉熨斗瓦 13・14 及び図版 12 の緑釉丸瓦 20・21 に斜格子文叩きが施されているが、その叩き文は非常に均整のとれた美しいものである。
- 20 榑崎彰一 1967 「常滑窯の成立過程」『日本の考古学Ⅵ』（歴史時代上）河出書房新社 p 216
- 21 榑崎彰一 1967 「常滑窯の成立過程」『日本の考古学Ⅵ』（歴史時代上）河出書房新社 p 222
- 22 『平安京古瓦図録』平安博物館編 1977 年雄山閣の図録篇 164 頁に提示されている一群の平瓦の叩きは渥美・常滑の甕に施される押印文に極めて近いものを感じる。また、前頁には正方格子目文の叩きもある。
- 23 伊勢の小町塚経塚出土の瓦経に刻まれた銘文中にある人名。『経塚遺文』1985 東京堂出版 文番号 284
- 24 『神出窯跡群—神出浄水場拡張工事に伴う埋蔵文化財調査報告書—』2008 年 兵庫県教育委員会の図版 131

平瓦（6）1005、図版 132 平瓦（7）1006、図版 133 平瓦（8）1007 には縦位に×を並べた意匠の叩きをもった平瓦が示されており、図版 140 平瓦（15）の 1020～1024、図版 141 平瓦（16）の 1025、1026 には、斜格子文の叩きを持つ平瓦が提示されている。車輪文・菊花文系の叩きは同図版の 1028 になる。

- 25 経塚資料の銘文は関秀夫編『経塚遺文』1985 東京堂出版によった。本例は文番号 280
- 26 『経塚遺文』文番号 327
- 27 小野田勝一 1977 「渥美窯製品の流通と特殊製品」『常滑 渥美』中央公論社に具体的な記述がある。
- 28 『経塚遺文』文番号 322
- 29 『経塚遺文』文番号 289 ①
- 30 『経塚遺文』文番号 289 ②
- 31 『経塚遺文』文番号 283
- 32 苅米一志 2004 『荘園社会における宗教構造』校倉出版では、この瓦経造営に関する詳細な分析が試みられている。
- 33 『経塚遺文』文番号 284
- 34 柴垣勇夫ほか 2009 「鳳来寺山・鏡岩下遺跡出土の陶磁器」『愛知県史研究』第 13 号 愛知県史編さん室に詳しい。
- 35 『経塚遺文』文番号 276
- 36 檜崎彰一ほか 1977 『世界陶磁全集 3 日本中世』小学館 331 頁図版解説で瀧澤馬琴の『兎園隨筆』に文政八年（1825）の出土情報が記述されているとされる資料である。関秀夫編 1985 『経塚遺文』東京堂出版では『兎園小説』『熊野 年代記』に記述ありとする。実物は東京国立博物館の保管。『日本随筆大成 新装版』＜第二期＞1 1994 吉川弘文館の 160 - 161 頁には「兎園小説」○土中出現黄金仏 として件の経筒の出土状況が描かれている。

表 1

紀年元号	西暦	資料数	所在地	備考
長徳四	998	7	奈良県	
長保三	1001	1	奈良県	
寛弘四	1007	3	奈良県	
永承六	1051	1	奈良県	
永承七	1052	1	奈良県	
康平四	1061	1		
治暦二	1066	1	佐賀県	
延久三	1071	7	鳥取県・長崎県	瓦経
承暦三	1079	1	福岡県	
永保三	1083	1	大分県	
永保四	1084	1	伝・京都府	陶外筒
応徳三	1086	1	岡山県	瓦経
寛治一	1087	1	福岡県	
寛治二	1088	2	奈良県	
寛治三	1089	1	福岡県	
寛治七	1093	1	奈良県	
寛治八	1094	1	福岡県	
嘉保二	1095	1	佐賀県	

嘉保三	1096	1	福岡県	陶外筒
永長三	1098	1	岡山県	
承德二	1098	1	福岡県	
承德三	1099	1		
		計 37		

表 2

康和四	1103	2	山口県・大分県	
康和五	1104	4	山梨・福岡・鳥取	
長治一	1104	2	栃木・大分	
長治二	1105	2	鹿児島	
長治三	1106	1	福岡県	
天仁一	1108	1	大分県	
天仁二	1109	1	徳島県	瓦経
天永一	1110	3	福岡県	陶経筒
天永三	1112	4	福岡県・佐賀県	
天永四・永久一	1113	4	和歌山県・福岡県	
永久二	1114	6	福岡・和歌山	瓦経・陶外筒
永久三	1115	4	大分県・福岡県	
永久四	1116	3	福岡県・京都府	
永久五	1117	2	兵庫県・静岡県	
永久六・元永一	1118	5	福岡県・大分県	
元永二	1119	2	福岡県・宮崎県	
保安一	1120	2	福岡県・京都府	
保安二	1121	6	京都府・和歌山県	陶経筒
保安三	1122	3	高知・茨城・福岡	
保安四	1123	2	福岡県」	
天治一	1124	4	佐賀県・茨城県	
天治二	1125	3	福岡県・和歌山県	
大治一	1126	4	福岡・徳島・大分	
大治二	1127	2	福岡県・京都府	瓦経
大治三	1128	2	大分県	
大治四	1129	2	千葉県・福岡県	
大治五	1130	3	福島県・福岡県	
長承二	1133	2	茨城県・伝福岡	
保延二	1136	2	静岡県・福岡県	
保延四	1138	1	福岡県	
保延五	1139	3	大阪府・福岡県	
保延六	1140	11	山形・山口・伝大分・福岡	
保延七・永治一	1141	8	福岡県・大分県	
康治一	1142	16	福岡県・佐賀県	
康治二	1143	21	伝大分・兵庫・福岡	瓦経
天養一	1144	13	兵庫県	瓦経
久安一	1145	1	熊本県	

久安二	1146	1	福岡県	
久安三	1147	2	福岡県	陶経筒
久安四	1148	1	埼玉県	
久安五	1149	2	秋田県・兵庫県	
久安六	1150	2	愛媛県・福岡県	
		計 165		

表 3

仁平一	1151	1	長野県	
仁平二	1152	3	島根県・福岡県	
仁平三	1153	6	京都・島根・兵庫	
仁平四	1154	8	東京都・福岡県	
久寿三・保元一	1155	5	愛知・三重・和歌山	陶経筒
保元二	1156	4	福井・長野・福岡	
保元三	1157	8	和歌山県	
平治一	1158	7	三重県・大阪府	
永暦一	1159	3	三重県	
応保二	1162	2	滋賀県・伝奈良県	陶経筒
長寛一	1163	1	東京都	
長寛三・永満一	1165	3	新潟県・東京都	
仁安二	1167	4	東京・山形・新潟・富山	
仁安三	1168	3	秋田県・静岡県	陶経筒
嘉応一	1169	1	三重県	
嘉応二	1170	2	新潟県・京都府	
承安一	1171	4	福島県	陶経筒
承安二	1172	3	長野県・三重県	陶経筒
承安三	1173	3	和歌山・埼玉・三重	陶経筒
承安四	1174	37	静岡・三重・兵庫	瓦経
承安五	1175	2	宮崎県・大阪府	
安元二	1176	1	福井県	
治承二	1178	2	新潟県・三重県	陶経筒
治承三	1179	1	京都府	
養和一	1181	1	大阪府	
寿永三	1183	1	秋田県	
文治二	1186	1	三重県	陶経筒
文治三	1187	1	和歌山県・岐阜県	
文治四	1188	2	京都府	
建久二	1191	2	福岡県	
建久三	1192	1	和歌山県	
建久四	1193	3	高知・東京・長崎	
建久五	1194	1	愛媛県	陶経筒
建久七	1196	9	埼玉・秋田・静岡	陶経筒
建久八	1197	9	新潟・愛知・山梨	
正治一	1199	3	鳥取県	

正治二	1200	1	鳥取県
		計 149	

表 4

建仁三	1203	6	新潟県
元久三	1206	1	秋田県
建保三	1215	1	神奈川県
承久二	1220	2	伝大分県
承久三	1221	1	栃木県
貞応三	1224	1	鳥取県
安貞三	1229	1	栃木県
天福一	1233	1	鳥取県
嘉禎四	1238	3	鳥取県
建長一	1249	1	鳥取県
		計 18	

コラム 2

(質問)

1a・1b 型式と 2 型式の内容を見ると、1a 型式には甕がなく山茶碗類のみであるのに、1b 型式には甕が存在する。そして、2 型式の甕と 1b 型式の甕には共通性も認められるように見える。そうであれば、1a を 1 型式とし 1b を 2a 型式、2 型式を 2b 型式とした方が、より説得力があるのではないか。(図 1 参照)

(中野)

ここにおいても、山茶碗類は 1a 型式と 1b 型式で明確に区別することが困難な状況がある。そして、1b 型式の甕を焼成している窯は、1b 型式期の窯の極わずかに留まっており、多くは山茶碗類の専焼に近いという現実がある。さらに言えば 1b 型式の甕と 2 型式の甕は製品自体において押印文の施文法が異なり、器壁の厚みも違っていることなど、明確な区別が可能なのである。よって、1b 型式と 2 型式を同一型式の下位区分とすることは適当ではないと考える。

薄い鉢が、この窯の鉢の主体であって、新しい要素をもった鉢は 1 例のみであること。さらに、この窯では確実に 7 型式になる他の器種が存在しないという点が大きな問題として残っている。窮余の策でこれを当てたということになる。

(質問)

最新の編年研究として示された『愛知県史』編年表の片口鉢Ⅱ類の 7 型式に入っている加世端 1 号窯の製品は、6b 型式の製品に比べると大きく異なっており、8 型式により近い形態をとっている。6b 型式との違いが大き過ぎるのではないか。

(中野)

この指摘はもっともであるが、現実問題として 7 型式の指標となる遺跡で片口鉢Ⅱ類が出土していないという問題がある。これまで確実な 7 型式の製品を焼いている窯で片口鉢Ⅱ類を伴っているのは常滑市の小森 B-1 号窯くらいしかない。しかし、その窯では 6a 型式からの継続的な生産が行われており、その片口鉢Ⅱ類は 6b 型式と共通する形態である。したがって、新しい要素を含む加世端 1 号の鉢を当てたのであるが、問題はこの鉢とそっくりでありながら、器壁が薄い鉢が、この窯の鉢の主体であって、新しい要素をもった鉢は 1 例のみであること。さらに、この窯では確実に 7 型式になる他の器種が存在しないという点が大きな問題として残っている。窮余の策でこれを当てたということになる。

第2節 三筋壺の出現と展開

1 研究史

中世常滑窯の製品の中で特徴的な性格を帯びる器種に三筋壺と呼ばれる一群の壺がある。その存在は常滑窯の研究の早い段階から注目され、その性格が議論されてきたものである。まず、三筋壺の命名は、1959年に沢田由治の「平安一室町の常滑」の中の図版解説の中であった⁽¹⁾。ただし、この文献の中で三筋壺は灰釉刻文壺や灰釉壺という名称でも呼ばれており、定着しているわけではない。三本の筋を刻んだものが多いものの四本のものもあり、無文のものもあることを指摘しつつ、沢田はこの種の壺が経塚や寺院、墓地で出土することが多く、三筋の文様に敬三宝、三界、天地人といった三という数に因んだ意味づけが存在したとする見解を示している。

1960年に出された『名古屋周辺の古陶』⁽²⁾という冊子の中で沢田は三筋壺を取り上げ、その文様に空風火水地の五輪表現を推測している。3本の水平線で体部が四分割され、口頸部を加えて壺が、五つの要素から構成されるというところからの着想である。この三筋壺＝五輪表現説は、その後の沢田の著作で強調される見解であり、三筋壺は常滑に限定される壺であるという展開をみせることになる。

これに対して杉崎章は1974年『常滑窯業誌』⁽³⁾の中で木製桶の箍を装飾化したものという見解を示している。沢田の宗教に特化した解釈に対し、実用品としての携帯用貯蔵具とする見方といえよう。1976年に榎崎彰一は『日本の陶磁—古代中世編 第4巻』で常滑の三筋壺について、沢田の五輪表現説を否定し、猿投窯や美濃須衛窯で行なわれていた白磁四耳壺の摸倣と省略によって生み出されたものとしている⁽⁴⁾。1976年に刊行された『日本陶磁全集8 常滑・渥美』⁽⁵⁾の中で赤羽一郎は、榎崎見解と同じく三筋壺の文様を中国陶磁の影響によるものとし、常滑窯に限らず猿投窯や越前窯、渥美窯、丹波窯などに広がった文様とする見解を示している。赤羽の見解は1978年に榎崎彰一によって発表された「初期中世陶における三筋文の系譜」⁽⁶⁾と通底しており、この論文で榎崎は三筋文に限らず渥美窯の袈裟襷文や蓮弁文、あるいは刻画文に水平沈線を複数めぐらせた、いわゆる秋草文壺なども加えて三筋文系陶器という概念を示し、その文様は広く国内各地の中世陶で採用された装飾としたのであった。そして、この論文でその出自について猿投窯での中国陶磁の影響下で成立したという見解を示しているのである。ただし、明確な三筋文として提示できる中国陶磁は示されてはおらず、若干の留保が行なわれている。1976年に江崎武は「鳳来寺山出土の中世陶器」で三筋文に言及し、榎崎が示した宋代白磁四耳壺由来説に対して同意し難いという見解が示されている⁽⁷⁾。1988年に愛知県陶磁資料館で開催された特別展『日本陶磁絵巻—やきものに刻まれた絵画—』の図録⁽⁸⁾で榎崎は三筋文の原型を木製筒形容器にはめられた箍に求める見解を示している。この年に荒川正明が発表した「中世陶器における刻画文の系譜とその特質」⁽⁸⁾は、三筋文の由来を金属器からの影響に求め、銅製経筒に三筋文が存在し、三筋壺が焼かれるような窯では、しばしば金属製の仏器類を写した陶器が焼かれている点に両者の緊密な関係を見出している。

1990年に中野晴久は「三筋壺・その造形と意味をめぐって」⁽⁹⁾を発表し、それまでに提示されてきた三筋壺にまつわる研究を要約し、壺の形態的要素は中国宋代の白磁壺の影響を認めつつ、三筋文については荒川によって示された経筒などの金属製仏器類の装飾の影響によるとする見解を示している。また、経筒の造形には仏塔を象ったものが少なくないことや、経塚に仏塔が埋納されることもあり、三筋文を五輪塔のように限定的に捉えず、層をなして構築される仏塔と

の関連性に注目しているのである。そして、三筋壺の類が経塚や墓地遺跡で多く出土していることから、舍利容器として経典や遺骨と仏塔との密接な関連性が三筋文の背後に想定できることを提起している。

2 三筋文系陶器と経塚

三筋文を伴う中世陶器で経塚と不可分な関係にあるのは、陶製経筒ないし経筒外容器である。経筒外容器には壺や甕を用いたものと、経筒と同じく円筒形の容器で経塚に特化したものがある。三筋文が施されるのは多くが后者であり、前者として渥美窯の袈裟襷文壺や蓮弁文壺、さらに、常滑窯を中心とした三筋壺類がある。初めに経塚造営に際して誂え物的に作られた経筒や円筒形外容器を見ると、三筋文は凸帯や沈線文で描かれており、唐草文などの刻画文が複合するものも知られている。

2011年に刊行された『伊勢市史 第6巻 考古編』⁽¹¹⁾には金剛証寺の寺域内に所在する朝熊山経塚の出土品が報告されており、その大半が渥美窯の製品であるが、円筒形の経容器が数多く出土している。その中には6号経塚で「奉造立 如法経亀壺口事」の筒と組み合わせた経筒の蓋には相輪を象った鈕が付けられている(図1-1)。そして、3号一Bの経筒の蓋の鈕も同様に相輪の形をとり、ふたの外面は竹管状の工具による刺突文と篋描き沈線による装飾刻文で埋められている(図1-2)。これによって、これらの経筒は仏塔の造形であったことが明確である。次に6号経塚の出土で筒の体部中位外面に一条、蓋に二条の凸帯を廻らせた経筒(図1-3)は、三筋壺の三筋文と共通する装飾になる。そして、蓋の頂部には宝珠に擬したと思われる扁平な鈕が付けられている。蓋を欠いているが16号一Eの経筒体部には凸帯が二条巡っており、これも三筋文に類する文様が蓋と共に構成されていたものと推測できるのである。これらの凸帯三筋文と本多コレクションに含まれる猿投窯産とされる複線三筋文

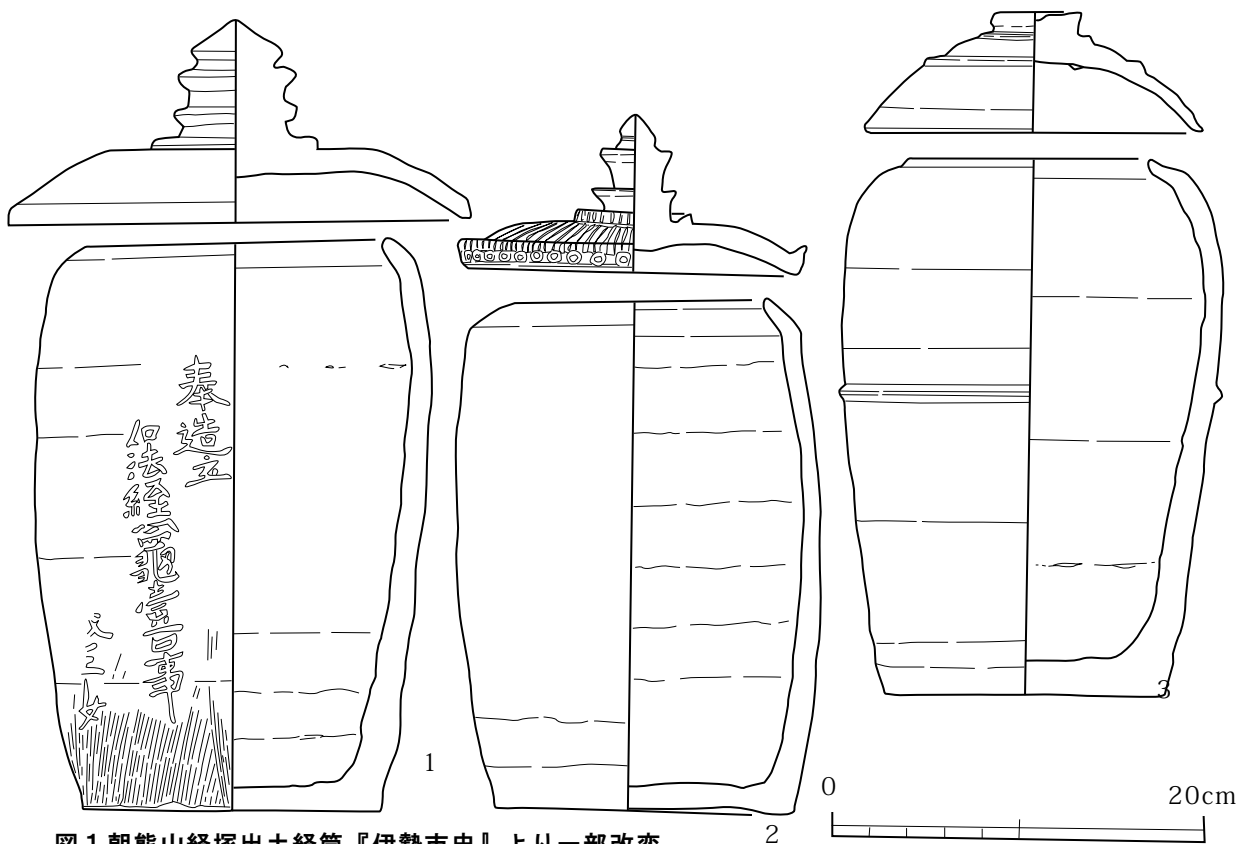


図1 朝熊山経塚出土経筒『伊勢市史』より一部改変

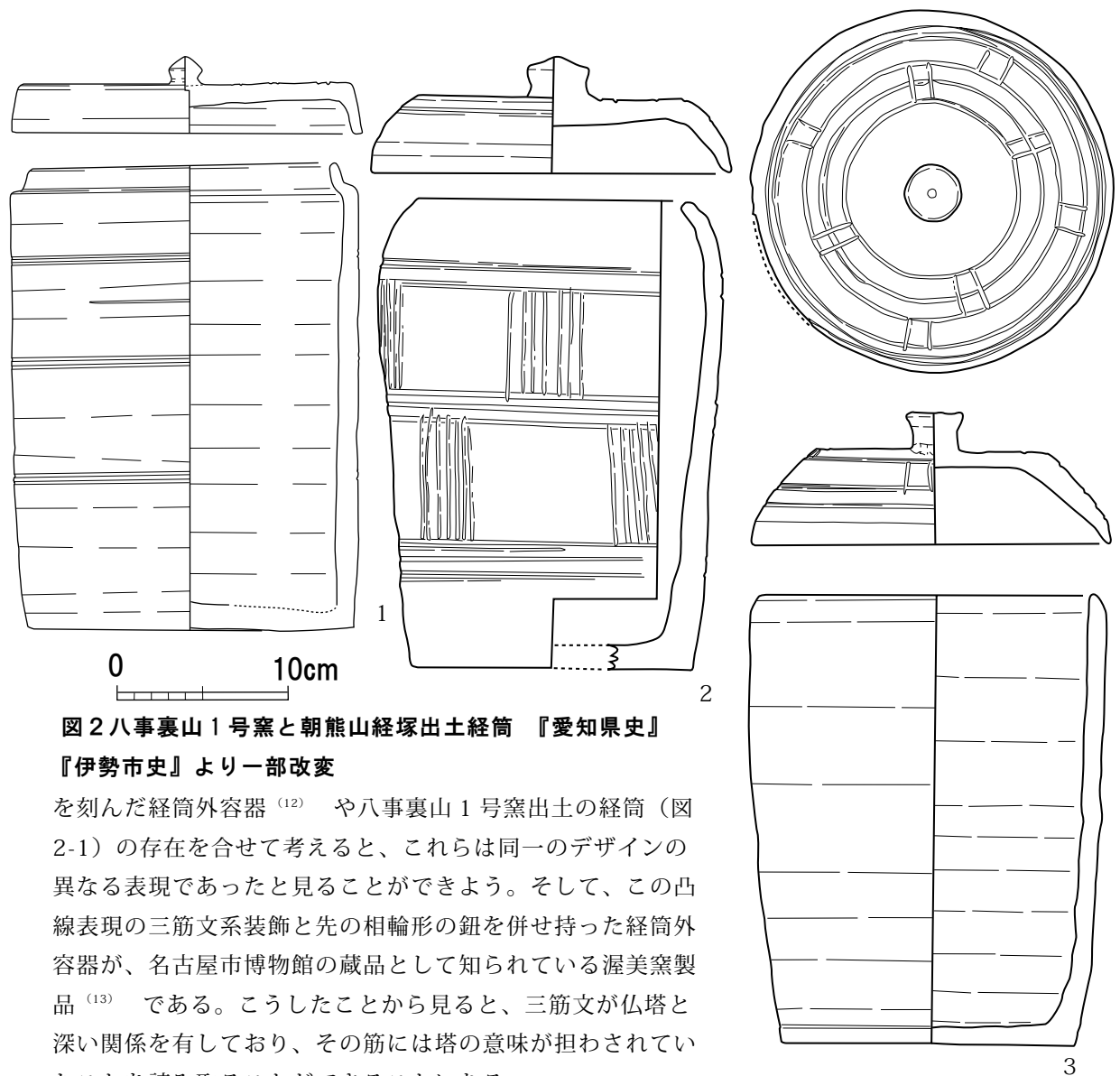


図2 八事裏山1号窯と朝熊山経塚出土経筒 『愛知県史』
『伊勢市史』より一部改変

を刻んだ経筒外容器⁽¹²⁾ や八事裏山1号窯出土の経筒(図2-1)の存在を合せて考えると、これらは同一のデザインの異なる表現であったと見ることができよう。そして、この凸線表現の三筋文系装飾と先の相輪形の鈕を併せ持った経筒外容器が、名古屋市博物館の蔵品として知られている渥美窯製品⁽¹³⁾ である。こうしたことから見ると、三筋文が仏塔と深い関係を有しており、その筋には塔の意味が担わされていたことを読み取ることができることになる。

次に6号経塚の出土品で体部に三筋文を施し、その間に市松文状に縦線文を7本ほど束にした文様を配した経容器(図2-2)が2个体報告されており、1例は蓋の三筋文系水平線の間に斜線を5本ほどの単位で充填されている。10号-Eと16号-Cでは蓋のみに同系の沈線が刻まれているが縦線は2本単位になり、渥美窯の袈裟禪文と同じ意匠になっている(図2-3)。さらに、斜線を鋸歯状に充填させる文様は那智経塚出土とされる広口壺に同種の斜線の充填があり、これらも経筒を介して舍利容器である仏塔と結びつく意匠になると見ることができる。さらに、10号-Dの経筒の蓋には水平線をハ字状の単線で分割する線刻文があり、これが渥美窯の蓮弁文と共通の意匠になるのである(図3-1)。

刻画文として著名な秋草文壺や葦鷺文壺も三筋文系の水平線が巡り、その間に草花や鳥などの文様を配している。この文様構成も愛知県蔵の猿投窯産とされる牡丹文を三筋文の間に配した経容器(図3-2)に認めることができる。この容器は蓋に当たる部分が空洞になっており、きわめて不自然なものとなっている。

この部分には更に別の部品が存在した可能性

が高い。そして、その失われた部品は宝塔の屋根と相輪であったと推測されるのである。同系の牡丹文を三筋文の間に刻んだ壺が HG-105 号窯で出土している。また、八事裏山 1 号窯においても三筋文と唐草文を組み合わせた意匠をもった壺や三筋文を筒身に配した経筒外容器が焼かれている。

すでに 90 年の中野論文において三筋文と仏塔の関連は強く提起されていたのであるが、その時点では金属製経筒に相輪を持った仏塔形のものがあり、陶製経容器は金属製品を写して造形されることが多いという点からの指摘であった。今回は朝熊山経塚の出土品によって相輪形の鈕をもった蓋が陶製品でも生産されていたことが明らかになり、より一層三筋文と仏塔系の経筒との緊密な関連が指摘できるようになっている。そして、三筋文系として檜崎によって同一範疇に組み入れられた袈裟襴文や蓮弁文も等しく経容器に類似意匠を見出すことができ、これも仏塔に結びついた意匠である可能性が高いことを物語っているのである。

3 三筋文系陶器の機能について

中野 1990 年論文では常滑の三筋壺が経塚や墓地から多く出土しており、経典は法舍利とされ遺骨は仏舎利に類することから、それぞれに舍利容器としての性格が与えられたことを示すものとする見解を提示している。しかし、その後の調査が全国的に進展する中では、経塚や墓地遺跡ではなく平泉や鎌倉、そして居館、集落といった遺跡において少なからぬ三筋壺の出土が知られるようになってきている。そして、袈裟襴文壺や蓮弁文壺も三筋壺ほど多くはないものの、同様に経塚以外の遺跡から出土する事例が存在しているのである。経筒や経筒外容器は明らかに経塚に特化した製品として把握できるが、壺はあくまで貯蔵具であり、その形状からは中国宋代の白磁壺などの影響下に成立した可能性が高いことから経塚との関連性を強調することは難しい。なにより、多くの経筒や経筒外容器として作られたものは口径が 10 cm 以上あるのである。ところが、通常の三筋壺は頸部の内径が 7 cm 前後で経筒の容器としては狭すぎるのである。そして、蔵骨器にしても、貯蔵具としての壺に火葬骨を納めたということで、三筋文のない壺もしばしば用いられていることを合せて考慮すれば、決して蔵骨器としての機能を前面に押し出したものとも言い難い面があるのである。しかし、三筋文が経筒の仏塔としての装飾と深く結びついて存在することは否み難く、袈裟襴文や蓮弁文も同様である。そして、その文様が壺に施されることの

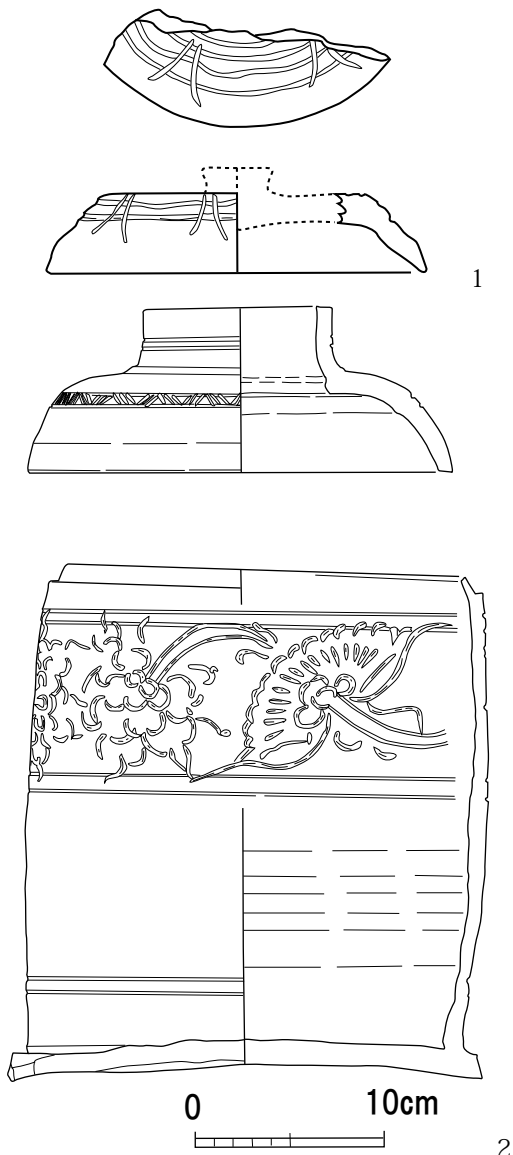


図3 蓮弁文と刻画文をもつ経筒（外容器）
『伊勢市史』『愛知県史』より一部改変

意味は、これもまた仏塔をイメージさせる装飾として理解することができるのではなかろうか。

荒川正明は2012年に「古今の名陶に出会う 19 常滑三筋壺～仏舎利塔のイメージ」⁽¹⁴⁾を発表し、『平家納経』の「巖王品」の見返しに常滑の三筋壺に近似した画が描かれていることを指摘している。この壺の隣には経巻一巻も描かれており経容器としての三筋壺という側面をうかがわせてもいる。「巖王品」は『法華経』の第二十七章に相当する。荒川はこの描写を「法華経 薬王菩薩本事品第二十三」にみられる宝瓶と結びつけ八万四千塔と共に仏教世界の荘厳具として把握し、それを浄土と結び付けるとともに仏舎利塔として湧出する状況と読み取っている。つまり、その壺が平泉や鎌倉のような都市的な場で、経塚や墓地とは関係なく出土することに対しては『法華経』的な装飾として三筋文系装飾をもった容器が都市生活の中で用いられていたということになる。

平泉が阿弥陀仏を本尊とする中尊寺に始まり、観自在王院や無量光院というように阿弥陀仏にゆかりの寺院を相ついで創建し、毛越寺も東方瑠璃光浄土を司る薬師如来を本尊としているように、浄土信仰に深く根ざした土地柄であることは広く知られている。そのあり方は法成寺に九体の阿弥陀仏をまつた阿弥陀堂を建立した藤原道長や、宇治の地に阿弥陀堂を建てた頼道のそれと似ている。さらに、道長が『法華経』などを書写し寛弘四（1007）年に吉野金峯山に埋納し経塚を営んだように、平泉では金鶏山経塚が営まれているのである。そして、その金鶏山経塚からは三筋文系の袈裟襷文をもった渥美窯の壺が出土している。さらに、平泉の藤原氏を滅亡させた源頼朝は鎌倉の地に阿弥陀仏をまつる永福寺を建立し、その東向かいの丘陵に経塚を営んでいる。道長の経塚には『法華経』のほかに『阿弥陀経』や『弥勒経』も埋納されていたことが『御堂関白日記』の記述によってわかるが、全国的に見ると『法華経』の書写が多い。我が国の浄土信仰が比叡山延暦寺を母胎としており、『法華経』は天台宗の根本経典であるばかりでなく、その経文に経典を書写することを盛んに勧める文言を含んでいる。また、高野山との結びつきが深い平清盛も、その一族で『法華経』を書写し巖島神社に奉納しているのであった。

このように平安末期の貴族や財力を蓄えた有力武士階層の浄土系寺院の建立や経塚の造営、そして、『法華経』への傾倒ぶりを見れば、三筋文系の装飾がそうした活動の中で生み出され、受容されていった新しい文様であったと見ることができよう。もっとも『法華経』は、わが国に仏教が渡来した初期より重要な経典として伝わっており、大乘仏教の拠り所ともなる経典であった。そして、この三筋文に共通する水平線を器にめぐらせる装飾は古代の須恵器・灰釉陶器にも認められ、朝鮮半島の新羅焼にも類例が認められるのである。その多くは水瓶・浄瓶・花瓶などの仏具系器種であり金属器を写した器種である。そして、塔の心礎に納められた金銅製舍利容器にもまた、その水平線が刻まれているのである。古代の三筋文系装飾が寺院的な施設で用いられることを目的としたのに対し、中世陶器のそれは新たに流行した経塚や、都市的な生活の場にも普及していった文様であったと見る事ができよう。そして、絵巻物に描かれる壺の多くが酒の容器であるように、平泉遺跡群から出土する白磁壺や三筋文系陶器の機能を八重樫忠郎は酒器として性格づけているのである⁽¹⁵⁾。

4 三筋文系陶器の時代と製作者像

1935（昭和10）年に赤塚幹也が「陶器製作史概説（1）」『陶器講座』⁽¹⁶⁾で紹介して以来、中世常滑窯の成立を語る上で不可欠の資料となり、三筋壺の年代でも必ずといって良いほど取り上げられてきたのが京都今宮神社境内で四面仏石の下から出土したとされる三筋壺である。そ

の仏石に刻まれた天治二年（1125）が三筋壺の製作された年に近いとして広く認められてきたものであった。しかし、その壺の型式学的な観察からすれば、その紀年銘の示す 1 a-b 型式の特徴は全く認め難く、2 型式の範疇に全ての要素が含まれているのである。そして、これまでの中世常滑窯の窯跡調査において 1a・1b 型式段階で三筋文を伴う製品はほとんど検出されていないのである。

中世猿投窯のHG-105号窯で牡丹文を区画するように上下に水平沈線をめぐらせた壺の体部が出土している。そして、この窯の山茶碗は尾張型第3型式に属し、片口鉢については第4型式に降る可能性が示唆されている。したがって12世紀の前半に入るとは、まず認められるところである。この牡丹文と三筋文の組み合わせを配した宝塔と筆者が推測する経筒外容器が本多コレクションとして知られている。

常滑の1b型式に併行する第4型式の古い段階に属する窯としてHG-61号窯があり、ここでは常滑窯の三筋壺と酷似する三筋壺のほかにも手付き水瓶にも三筋文が施されている。また、凸帯の三筋文を持った大型の壺の胴部も検出されている。この窯では鳥羽離宮東殿出土の瓦と同範の瓦を焼いていることが注目される点である。

ほぼ同時期に渥美窯では、保安二年（1121）の銘文を持った経筒外容器が知られている（県史口絵8）。ただし、この外容器に刻まれた刻線は胴部に1条水平線がめぐり、底部の最下段に1条、そして、蓋に凹線が1条の計3条が配され、縦線が円筒を4分割するように引かれている。蓋には鈕がなく、銘文では如法経として大般若経が書写されたものとなっている。また、藤原顕長の名前を刻んだ短頸壺の出土によって、顕長の三河国守在任期間の操業である1133年から55年を操業期間に含むとされる大アラコ窯跡群（県史15）出土品の中に、渥美窯では珍しい凸帯三筋文をもった縦位の耳付きの施釉壺があり、ほぼ同時期に位置づけられる笹尾第15号窯（県史11）においても広口壺で袈裟襷文に類する刻線を配した壺が知られている。渥美窯において生産された三筋文系の袈裟襷文や蓮弁文をもつ壺は、常滑窯や猿投窯の三筋文系壺に比べて全体に大きく、常滑窯において広口壺として分類される器種に施されるという特色を見せている。このサイズの製品は猿投窯においては凸帯三筋文をもった製品に多く見られる。常滑窯においては縦位の四耳壺で高台をもつ例（県史口絵27）と横位の四耳壺で無高台になる美浜町込水古窯跡群（県史89）出土品、そして平泉泉屋遺跡出土の凸帯文をもつ横位の四耳壺、そして三筋文のみの大型三筋壺の4例が知られているのみである。それに対し、渥美窯では常滑窯の三筋壺に類するサイズで三筋文を施したものが圧倒的に少なく、生産地では姫田古窯（県史5）の蓮弁文壺がある程度で消費地の出土品もごくわずかでしかない。

以上の事例から見て、常滑窯や猿投窯、渥美・湖西窯における三筋文系装飾は経塚関連品も含めて1120年前後に現れたもので12世紀の中葉までに三筋壺として成立していたと見ることができ、渥美窯の袈裟襷文壺などもそれに含まれると推定される。そして、この段階では中世常滑窯の三筋壺の存在は明確になっておらず、むしろ猿投窯においてその存在が確認されている。さらに、その三筋文系の装飾をもった製品の生産は、猿投窯において瓦生産と深く結びつき、経筒外容器の生産や香炉・花瓶・水注などの仏具生産とも密接に関連しているのである。さらに、猿投窯の三筋壺では耳と高台を持った古瀬戸四耳壺に関連する三筋壺が存在するのに対し、常滑窯では耳と高台をもった三筋壺は極めて例外的な存在であるという相違点を指摘できる。また、猿投窯の耳付きの三筋文系の装飾を持った壺が、白磁四耳壺の影響を見せる外反する口縁端部を持つものが多く認められるのに対し、常滑窯では外反する口縁端部を持つ三筋壺は極めて少ないの

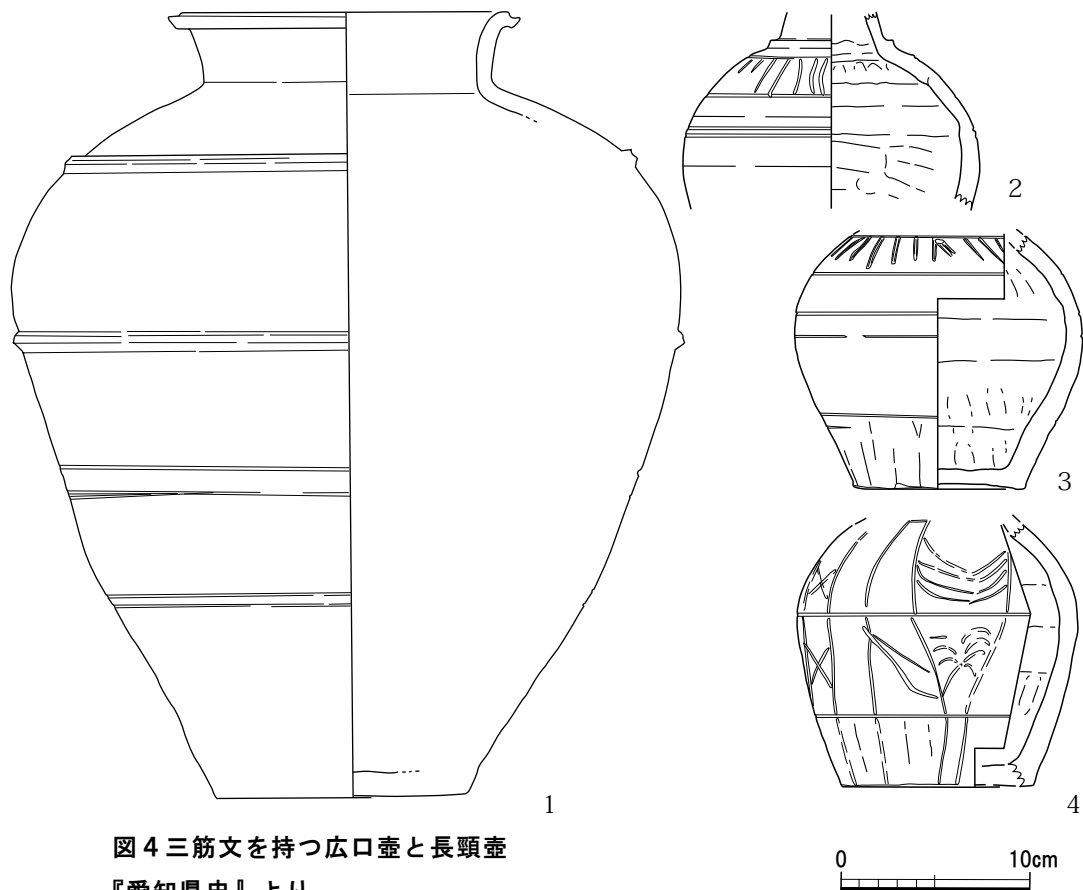


図4 三筋文を持つ広口壺と長頸壺
『愛知県史』より

である。その一方で、HG-61号窯出土の三筋壺や三筋文装飾をもった手付き水注の口縁端部は、常滑窯の三筋壺と相似する形態をもっている。そして、生産遺跡は不明ながら『愛知県史 別編 窯業2』の口絵61に紹介されている土岐市大性院蔵の凸帯と沈線文を組み合わせた三筋文系装飾をもった広口壺も形態的には常滑窯の三筋壺や広口壺のものと近似した口縁部形態になっている(図4-1)。

常滑窯では2～3型式にかけて三筋壺が数多く生産され、4型式までは継続するが5型式段階になると三筋壺の生産は急速に減少している。そして、猿投窯で見られた瓦生産や仏器との結びつきもほとんど認められないのである。常滑市の松淵C古窯跡群(県史66)では三筋文に縦線や斜線を加えた2型式期の長頸壺が3個体(図4-2～4)出土しており、阿久比町の宮津板山古窯址群のF-2号窯からは3型式期の三筋文を持った長頸壺が出土しているが、常滑窯では極めて稀な存在である。

一方、渥美窯の三筋文系陶器について常滑窯との関連を見ると、渥美窯においても三筋文系陶器と瓦生産との強い結びつきを見出すことは難しい。さらに、仏器類についても窯跡出土例が極めて少ないことから、関係を指摘する事は困難である。しかし、渥美窯の経塚関連製品では銘文から作者像を窺うことが出来る資料があり、窯跡出土資料の不足を補うことができる。古くから注目されてきた資料であるが、伊勢の外宮に近い旦過山に形成された小町塚経塚出土とされる承安四年(1174)の瓦経に刻まれた瓦工 三河国 平四郎(『経塚遺文』284)という銘は、渥美半島の伊良胡周辺の窯で焼かれた瓦経の製作に関った瓦工人の存在を明示しているのである。また、これも良く知られた資料であるが、伊勢の小町塚経塚出土とされる承安四年銘の陶製光背

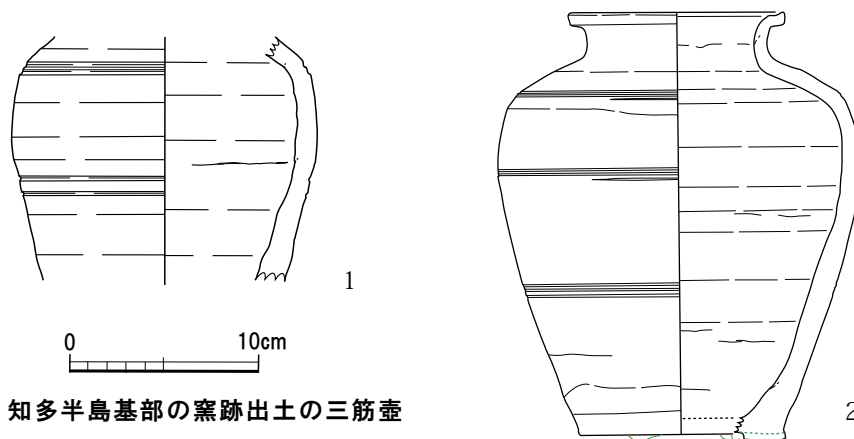


図5 知多半島基部の窯跡出土の三筋壺

の銘文中に見える作者僧隆圓という人物は別の光背の銘文には佛師隆圓として現れている。『経塚遺文』283・289②) 坪沢窯跡群など中世窯が群在する加治（鍛冶）御菌地域で生産されたことを示す経筒の銘文にも「鍛冶御菌住人僧観秀造之」という僧名が承安二年（1172）の年号と共に刻まれている。

猿投窯では八事裏山1号窯やH-101号窯、細口下C号窯（NN339）で典型的に認められる三筋文壺と経筒や仏器、そして瓦の共伴が、渥美窯では窯跡の調査によっては確認できないものの経塚関連製品の銘文によって陶器生産の場に瓦工、仏師（僧）が介在していたことを示しているのである。そして、常滑窯においては瓦を生産している窯で三筋壺を伴う事例が、ほとんどなく、三筋壺に伴う仏器系の器種としても大府市の吉田第2号窯（県史29）でわずかに手付水注の把手とみられる部品が出土している程度である。そして、なにより経筒外容器の生産がほとんど見られない点が、猿投窯・渥美窯と大きく異なっている点であろう。そして、常滑窯で三筋壺を生産している窯は北部から中部にかけての甕を併焼する2・3型式の窯である。この時期の窯は窯体構造の研究からも山茶碗生産と甕・壺生産が融合した時期に相当している。そうした中で大府市の神明古窯群第2号窯（図5-1・県史28）や森岡第1号窯跡群（図5-2）では、甕類を伴わずに三筋壺が検出されているのである。神明古窯は広口瓶などに1b型式的要素を見せるものの山茶碗類では2型式の要素が強い。そして、森岡第1号は2型式に属している。これらの山茶碗生産と結びつく半島基部の三筋壺生産には、やはり半島基部で山茶碗と併焼されていた瓦生産の在り方が結びつく可能性もあろう。半島基部の山茶碗主体の生産のあり方は、猿投窯のそれと基本的に同じであり、そこに瓦生産者が関与することも同様な条件であったと推測される。そして、猿投窯や渥美窯では仏器の情報をもたらした仏師・僧のような人物も関与していた。三筋文系陶器もまたそうした人物の関与があって成立するものと考えられるのであるが、灰釉陶器の段階でも広口瓶や短頸壺の生産は継続しており、技術レベルでは山茶碗工人が持ち合わせており、その器物が製品として求められることとなれば、作ることは困難を伴わない。その点が仏像や仏塔と異なる点である。そして、経筒外容器については仏師が関与した可能性の高い仏塔系とともに簡素な山茶碗系が考えられるところである。渥美窯の袈裟禪文や蓮弁文が個体ごとに微妙な違いを示し壺本体の形態も統一性に欠けるのに対し、常滑窯の三筋壺の文様は単純で均質性が高いのである。三筋壺の壺の形態には個体ごとにかかなりの相違があり、山茶碗や片口鉢のような統一性はない器種である。それだけ生産量が少ないものと見ることができる。つまり、大型三筋壺を別にすれば常滑窯の三筋壺は詭え物的性格が少なく需要を見込んで生産されていた可能性

が高い。そして、常滑窯の三筋壺の口縁部は端部内側に沈線がめぐる形を持つものが圧倒的に多いのである。

この口縁端部内面に沈線状の窪みをもった三筋壺が猿投窯のHG-61号窯で出土しており、土岐市の大性院蔵品にも見られることは示唆的である。とりわけHG-61号窯の製品は形式的にも常滑窯の三筋壺の生産に先行する可能性を見せている点でも重要な存在であろう。猿投窯では、この口縁形態はほとんど踏襲されず白磁四耳壺の影響を受けたと想定される外反するものや肥厚させたものになるのに対し、常滑窯ではその白磁四耳壺の影響はほとんど見られず内側に窪みをもたせる口縁が広く、そして継続的に生産されるのである。現状のごく限られた資料の中で推論すれば、猿投窯において若干先行して生み出された常滑窯の三筋壺の祖形が山茶碗工人を介して知多半島に伝わり、量産されるようになっていったという一つのパターンを描くことが可能になる。しかし、全体として見ると三筋壺の生産は半島中部の甕・壺と山茶碗類の併焼窯で生産されることが多くあり、先のパターンのみ限定することには疑問が残るのである。そして、甕の出現が山茶碗生産の中から生み出されたものではないことも既に述べた通りである。

甕については灰釉末期の瀬戸地区に新たな瓦系の叩きの第一波があり、平泉花立窯跡でより中世的な試作的窯で甕に類する壺と片口の付いた鉢と碗が生み出され、その後渥美・湖西窯や常滑窯で甕の本格的な生産が行われるようになる。中世猿投窯では名古屋市天白区の島田古窯跡群(NN319)と、みよし市の八和田山古窯跡群(K-G41~45)で甕の試作的な様相が窺われるものの、その時期は常滑窯や渥美窯でも甕の生産が開始する段階であるため、三筋壺で認められるような先行性がないのである。さらに、島田古窯の甕は古代の須恵器に近似した灰色の製品であり、八和田山古窯においても須恵器のような櫛描き波文のある壺や灰釉系の広口壺があり、きわめて試作的な存在である。

常滑窯で三筋壺がまとまって生産される半島中部においても濁池西古窯のように3型式の山茶碗類と瓦を併焼している窯が存在する。そして、濁池地区に隣接するでは半田池周辺でも瓦生産が古くから知られており、その周辺では2型式の山茶碗類と瓦が採集される地点もある。従って、この地域において瓦工人のもった新たな装飾としての三筋文が陶器工人にもたらされ山茶碗工人ないし甕工人の手によって数多く生産されたという流れも想定することが可能であろう。

12世紀の尾張地方の瓦生産が国衙官人層の関与によって成立したという見解は柴垣勇夫が提起して以来、広く認められるところであるが、吉岡康暢は国衙により新たな装飾が管理され国内の陶器のブランド造りに活用されたとする見解を示していることは、甕の押印文で既に触れたところであるが、古瀬戸四耳壺の白磁デザインなども国衙主導で生産の場に導入されたとする見解を示している⁽¹⁷⁾。渥美窯が三河国司の藤原顕長に関する私的な性格の強い製品を生産しており、その渥美窯と性格が似る猿投窯においても尾張国衙の関与が想定される瓦を作り、経筒外容器や仏器類を瓦生産と共に行なっているところからすれば、吉岡の指摘も猿投窯においては当てはまる部分も認められよう。しかし、渥美半島先端部の伊良胡郷において瓦経が焼かれ、経筒や仏塔が焼かれた背景には荘園領主としての伊勢神宮の禰宜や金剛証寺に関する人々が関与して誂え物的な製品が生み出されていると想定でき、国衙のみに集中した関与には無理があるといえよう。

三筋壺がまとまって生産されるのは4型式までであるが、その後もわずかながら生産されている。阿久比町の菅廻間古窯跡群(図6-1・県史51)で出土している三筋壺は形態的には4型式の特徴を示しているが、共伴する他の器種は5~6a型式のものである。常滑市の金色東A古窯跡群(図6-2・県史67)からは6a型式に設定できる三筋壺が2個体分出土している。この他、

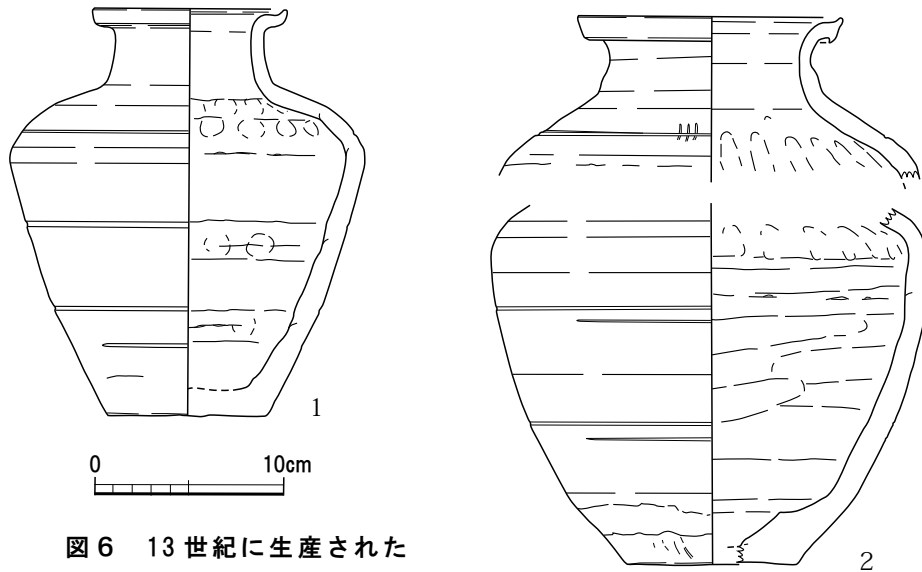


図6 13世紀に生産された
三筋壺 『愛知県史』より

印花文に分類される小円文を3個1単位にした6a型式の三筋壺が(旧)常滑市立陶芸研究所の所蔵品に含まれており、北部地区においてもわずかながら三筋壺が存続していたことが確認できる。そして、それらの三筋壺は甕や広口壺と同様の口縁部に縁帯をつけたものである。これに対し、5型式段階から玉縁壺が出現するのであるが、この系統の口縁をもつ壺には、しばしば肩部に1~2条の篋描き沈線文をもつものが現れる。そして、まれにその沈線に合せるように耳を付した四耳壺や三耳壺が存在するのである。先の菅廻間古窯跡群でも広口壺で口縁先端を外反させた玉縁系の口縁をもつ三耳壺が出土しており、その壺の肩部には珍しく3条の沈線がめぐっているのである。この種の壺の肩部の沈線については、古瀬戸前Ⅲ・Ⅳ期の四耳壺や瓶子、水注などに新たに採用される装飾と関連して登場するものと考えられる。その段階では経塚の造営なども大きく変質しており、その水平沈線文を三筋文系の連続で把握することはできない。むしろ、古瀬戸系装飾として異質なものとすべきである。

註

- 1 沢田由治 1959「平安-室町の常滑」『世界陶磁全集2 奈良・平安・鎌倉・室町編』河出書房 209頁
- 2 沢田由治 1960『名古屋周辺の古陶』東海古窯研究会
- 3 杉崎章他 1974『常滑窯業誌 常滑市誌別巻』常滑市
- 4 檜崎彰一 1976『日本の陶磁-古代中世編 第4巻』(常滑 渥美 猿投)中央公論社
- 5 赤羽一郎 1976『日本陶磁全集8 常滑・渥美』中央公論社
- 6 檜崎彰一 1978「初期中世陶における三筋文の系譜」『名古屋大学文学部研究論集LXXIV(史学25)』名古屋大学
- 7 江崎 武 1976「鳳来寺山出土の中世陶器」『東洋陶磁』3東洋陶磁学会
- 8 檜崎彰一 1988『日本陶磁絵巻-やきものに刻まれた絵画-』愛知県陶磁資料館
- 9 荒川正明 1988「中世陶器における刻画文の系譜とその特質」『美術史』第123冊 美術史学会
- 10 中野晴久 1990「三筋壺-その造形と意味をめぐって」『常滑市民俗資料館研究紀要Ⅳ』常滑市教育委員会
- 11 2011『伊勢市史 第6巻 考古編』伊勢市
- 12 檜崎陽一他 1977『世界陶磁全集3日本中世』小学館 173頁本文挿入原色図版98

- 13 小野田勝一他 1977『日本陶磁全集 8 常滑渥美』中央公論社 作品 89 の経筒
- 14 荒川正明 2012「古今の名陶に会う 19・常滑三筋壺～仏舍利塔のイメージ」『茶道の研究第 57 巻第 7 号』三徳庵
- 15 八重樫忠郎 1996「輸入陶磁器から見た柳之御所跡」『中世土器の基礎研究 X I』日本中世土器研究会
- 16 赤塚幹也 1935「陶器製作史概説（1）」『陶器講座』第 6 巻（雄山閣）
- 17 吉岡康暢 2007「瀬戸窯は鎌倉幕府御用窯が」『愛知県史のしおり 別編窯業 2 中世・近世 瀬戸系』

コラム 3

第 2 章 技術・遺構研究

(質問)

焼成技法について酸化冷却と熾き止め法、それに伴う間仕切り障壁など参考になるが、緑釉陶器を見ていると、胎土の白い製品と灰色の胎土の製品に緑釉を施しているものがある。これは、素地の色によって、施釉後の色調を意図的に演出しようとしたものとも考えられるが、渥美窯の灰色の色調や、常滑窯の褐色の色調については、そうした土に対する配慮があったものと考えられるかどうか。

(中野)

渥美窯の大アラコ窯跡出土品に白色の胎土で灰釉が全面に施釉された盤と、赤褐色に焼き締まった甕が溶着して廃棄された資料が存在する。灰釉は黄色に近い緑の発色をしており、酸化雰囲気の中で冷却したものであり、それは、甕の赤褐色の色調とも符合する。そして、盤の白色は特別に鉄分の含有量が少ないカオリン質の多い土を選んで用いたものであることを示している。それは、白い土を選ぶことで灰釉の黄緑色を一層引きたてようとしたものであったと言える。そして、甕についても褐色を意図していた可能性をうかがわせている。しかし、渥美では窯の構造によるものと推測されるが、粘土に含まれた鉄分は褐色ではなく灰色の発色になっている。古代にはない灰釉を施釉することで、新しい時代の甕であることを演出しようとはしているが、その釉色を引き立たせるために白い陶土を甕に使うということはしておらず、白い土の埋蔵量はけっして多くはなかったと考えられる。なお、実験考古学では桃山陶器の白天目の再現で、釉薬に長石を入れて白い釉薬を調合したとする学説に対し、素地を白くして淡い緑の灰釉を掛けることにより、本来の白天目に近い製品を生み出すことに成功したとする事例があり、釉薬はそれのみではなく、素地と密接に関連することは、古くから認識されていたものと考えられる。

コラム4

質問)

窯体構造については、常滑の甕主体の窯は1b型式段階で受容されたのち、山茶碗工人が引き受けながら、新たな甕窯を山茶碗工人が主体的に産み出していった様子が認められるのに対し、渥美窯においては、甕窯の系統と山茶碗窯の系統が別々に展開していったように認められる。

(中野)

渥美窯においても、比較的小型の窯で甕を併焼している皿山古窯のような事例があり、13世紀になると甕の生産量が急速に減少するという点も見逃し難いが、たしかに分焰柱を省略する山茶碗窯の出現は、甕窯とは無関係に山茶碗工人の独自性が発揮されていると見るべきであろう。

第3章 遺物・装飾論

(質問)

経筒の仏塔表現や三筋文系装飾と、三筋壺の三筋文をそのまま結びつけることには慎重であるべきではないか。

(中野)

三筋壺の機能については、経筒（外容器）という側面もないわけではないが、平泉遺跡群などで生活空間からの出土が認められ、生活用具という面が強いことは、本論でも述べている。そして、平泉が浄土式庭園をもつ寺院や阿弥陀仏を本尊とする中尊寺、さらに金鶏山経塚の造営など浄土信仰と密接に結びついた都市であることを考えると、その時代の装飾として三筋文が。経塚造営という流行を介して仏塔と結びつき、浄土信仰とも結びついた平安末期の装飾たりえた可能性が高いと考える。巖島神社に奉納されたいわゆる『平家納経』の『法華経』「巖王品」の扉の絵に三筋壺が地中から湧き出すように描かれており、法華経と三筋壺との結びつきをうかがわせている。

第3節 中世常滑窯の押印文について

1 押印文の性格と研究史

押印文は器面に叩き付けるように施されたものと、小さな施文具で押捺されたものがあり、後者を印花文と呼ぶことがある。ただし、この区別は時期と共に押印文を叩きつけるのではなく押捺する事例が増え、意匠も印花文と同じ押印文が現れるなど曖昧な事例が現れるようになる。杉崎章が1970年の『常滑の窯』で「押印の型を外側にあて、内側には指または木片の横腹をあてがって、両手でもって継目を密着させている。」⁽¹⁾とし、赤羽一郎が1984年の『考古学ライブラリー 23 常滑焼』で「粘土紐との接合部位を密着させるために、内壁に手をあて器面に板状の道具でパンパンと叩くのである。」⁽²⁾と、その技法を説明している違いは、その観察する資料によって異なる見解が導き出されたものと推測されるのである。つまり、1b型式から4型式までは押印文は連続的に施され、施文される器種も大半が甕である。その押印文を見れば、赤羽が指摘するようにパンパンと連続的に叩いている。そして、しばしば文様も重なり合っており、意匠も部分的になっているものが多いのである。ところが、5型式以降の特に北部地域に広がる甕・壺主体窯においては、甕の肩部に列点状に数個の押印文を施し、広口壺にも高い確率で押印文を施すようになるのであるが、その施文は1個所のみというものも少なくないのである。その文様は意匠が全て押捺されており、杉崎の示したような施文法を行なったと考えることも、あながち的外れではないように思われる。そして、両者が施文法で指摘する内面の手による宛がいであるが、その痕跡はまったく認められず、整形により付けられた横ナデの痕跡が連続して観察されるのである。ごく稀に、内面の下胴部に押印文を持つ個体が存在することを中野は1992年の「中世知多古窯址群の押印文」⁽³⁾で指摘し、当て具痕が存在するという見解を示している。ただし、その例が極めて稀であり、圧倒的に内面には当て具の痕跡が見られないことから「叩き締め」ではなく「叩き付け」施文であるとしている。

その後、平泉の花立窯跡で出土した押印文をもつ広口壺の中に下胴部内面にも外面と同一意匠の押印文を施した資料が検出されている。この下胴部内面の押印文は常滑窯で2例みられる内の一つである小森古窯A区出土の甕と同じ部位にあっている。大型製品は底部から粘土紐の輪積みを行い、数段の積上げ（3段になるものが多い）を行なった後に一旦乾燥させて下部の強度が増してから、次の輪積みを行なうという成形技法は既に述べたところであるが、もっとも重量を受ける下胴部について丁寧に叩き締めておくことで、接合部の強化をはかることは十分に考えられるところである。その意味で、この内外施文はより一般的に見られるべきものであるのだが、その痕跡は全く例外中の例外に属している。また、常滑窯の残る1例は六反田古窯跡群の甕の頸部付根の内側にあるもので、文様も著しく幅の狭いものである。内彎する胴部最上端を叩く場合、軟らかい粘土は崩れる危険があり、内面を押さえることは十分に想定できるのである。しかし、これもわずかに1点のみで他の個体は内面に当て具を用いた痕跡が認められないのである。

甕の成立に関する研究で、押印文が瓦の叩きと密接に関係することは既に詳述したところだが、瓦は内側に桶状の木型が当たっており、外面のみの叩きとなる。その瓦の文様をいち早く取り入れた東播磨の工人は当て具を用いる須恵器の技法を持ち合わせていた。すでに甕を作ることが少なくなった灰釉陶器の生産地では瀬戸の広久手地域の工人が、内面に当て具を用いることをかすかに記憶していた可能性が高い。この地区では既に消滅していたと思われた平瓶やコップ形

の鉢の生産も行っており、器種の構成では古代への復古色が認められる点もこうした推測をさせる要素になる。ただし、当て具痕に古代の須恵器で認められる同心円文は刻まれていない。そして、12世紀に入ると下胴部や体部上端部にごく例外的に当て具を用いるのみで、圧倒的多数は内面に当て具を用いない、外面のみを叩くようになるのである。このようにみると押印文の成形における補強という性格はかなり弱いものであり、装飾性に重点が置かれていたということになる。そして、そこからは古代の須恵器の叩き成形技法とは、異質の中世瓷器系の装飾技法としての押印文が成立したということになる。そして、5型式以降は一層装飾的性格を顕著にしていることになるのである。

2 施文部位と器種と変遷

甕を中心として胴部外面に施される押印文は、中世陶器を特徴付ける要素の一つである。古代の須恵器の甕にみられるタタキ文との決定的な違いは、内面に当て具を用いず、外面のみを叩いていることと、文様意匠が複雑で装飾性に富んでいることである。

1b型式期の押印文は甕・広口壺に施され、肩部から胴部下半にかけてランダムに施されている。ただし、ランダムな施文は肩部を中心としており、下胴部では帯状の施文が、やや乱雑に施されるものが多い。武豊町の北小松谷1号窯（県史81）の甕では、上胴部も帯状に近い施文が見られるが、帯状の施文範囲から外れたところに押印文のある個所がある。この段階では、部分的ではあるがヘラナデによる消去も行われている。ただし、この時期の広口壺には押印文を伴わないものもある。現在、確認されている例としては、六反田古窯跡群（県史62）出土の広口壺肩部には押印文の施文が認められ、施文後の文様の部分的なナデ消しも観察される。これに対し、上白田古窯跡群の広口壺（県史63）は薄手で押印文を伴わない。唯一の個体であるが、阿久比町の比沙田古窯跡群からは頸部凸帯付の大型広口瓶（県史49）に押印が施文されている。この個体でも施文後にナデによる文様の消去を行い帯状に文様を残すことが行なわれている。

2型式期以降は成形工程の区切りに合わせるように帯状連続施文され、通常5段の押印文帯が形成されるが、小型の甕では4段のものも認められる。ヘラナデによる消去など押印文を施した後の調整はみられない。また、広口壺への押印はほとんどみられなくなる。小森古窯跡群A区出土の甕に、1例のみ下胴部内面に表面とは別意匠の当て具と考えられる押印文があり、文様は縦長に施文されている。また、事例はきわめて少ないものの、出地田古窯出土品の甕の中に1個体で2種類の押印を段を違えて施文した個体が確認されている。渥美窯では古い段階で比較的多く認められる複数意匠の1個体への施文であるが常滑窯においてはごく稀な例である。

3～4型式期は、大きな変化はみられないものの、徐々に簡略化の傾向をみせる。南知多町の鈴ヶ谷古窯跡群では広口壺（県史90）で横位の耳をもつ個体に帯状連続施文が施され、常滑市の長曾1号窯から出土した広口壺の胴部にも押印文をもつ個体がある。口縁部の形状は不明であるが、この段階に所属する可能性がある。また、出土地は不明ながら（旧）常滑市陶芸研究所所蔵品の広口壺で下胴部にのみ1列の帯状連続施文を施した3型式の個体が存在する。

5～6a型式期には、甕における帯状連続施文の形が崩れはじめ、5段施文の個体に加えて、肩部のみの施文や押印文を施さないものまで登場する。肩部の数箇所に押印文を施すような事例もこの段階から現れ、それと連動して広口壺や玉縁壺の肩部、さらには片口鉢Ⅱ類などにも押印文が装飾的に施されるようになる。印花文として区分される小型の押印文も、この段階に出現しているが長くは続かずに消えている。甕の列点状施文を施した事例としてあげられるのは、知多

市の桜鐘古窯跡群、加世端 A 古窯跡群号窯（県史 36）、阿久比町の上芳池古窯跡群（県史 48）、菅廻間古窯跡群（県史 51）、八ヶ谷古窯跡群（県史 52）、大砂古窯跡群（県史 53）と北部地域に集中している。そして、これ等の窯では広口壺の肩に押印文を 1・2 個施すことが一般的に認められる。中部と北部の境界部分に位置する常滑市の鎗場・御林 A 古窯跡群においても、広口壺の肩部への施文は認められるが、中部以南での事例は極めて少ない。さらに、印花文のような小型の押印文も桜鐘古窯跡や七曲 A 古窯跡群（県史 34）、大砂古窯跡群で認められる。桜鐘古窯跡群では、片口鉢Ⅱ類の内面上部に小円の中に＋を入れた意匠を 2～3 個まとめて押捺した個体が 2 例、小型の広口壺の肩に小円文を 2 個配した例が 1 例、七曲 A 古窯跡群では三筋壺系の小型壺の肩部に小円文 3 個をまとめて一列に施し、その端に篋描き刻文の＋を加えている。そして、大砂古窯跡群では盤の体部内面に花文状の小さな円形意匠を二つ並べて押捺している。常滑市の最北部にあたる矢田地区で採集された鳶口壺には、胴部に甕で一般的な方形の大きな押印文が一つ押捺され、肩部には小円文を 3～4 個単位で 10 箇所を押捺されている。その内訳は 3 個単位の押捺が 9 箇所、4 個単位が 1 箇所になる。この小円文が 3 個で一単位となる文様をもつ玉縁壺が上芳池古窯跡群（県史 48）1～3 号窯で出土しており、同じ文様の三筋壺が常滑市立陶芸研究所の蔵品にある。なお、北部地域では、帯状連続施文が消滅したのではなく共存する事例や、刀池古窯跡群のように無文か帯状連続施文を行なっている事例が存在する。

6b～8 型式期に押印文をもたない甕は増加するが、肩部と胴部上半の 2 段に帯状連続施文を残す事例があり、広口壺・玉縁壺・片口鉢Ⅱ類の押印文もわずかながら存続する。この 2 段の帯状連続施文の事例は、いずれも押印の上下幅が狭く細長い施文具である特徴を持っている。常滑市の金色 A 古窯跡群（県史 67）1 号窯や高坂古窯跡群（県史 70）がそれで、前者は 6b 型式、後者は 7 型式になる。そして、8 型式の天神 4 号窯では高坂 1 号窯と同一意匠の押印文が出土している⁴⁾。これらは、いずれも中部地区に属する窯である。

北部地区の窯で甕や小型の広口壺に点々と押印を施す事例は、6b 型式でも継続しており、さらに片口鉢Ⅱ類の内面に 1～2 個の押印文を施す事例として知多市の桜鐘古窯跡群、刀池 B 古窯跡群（県史 37）、阿久比町の上芳池古窯跡群があり、上芳池古窯跡群では片口鉢Ⅱ類の体部外面に押印を施した個体が 1 例出土している。そして、中部地域の正法寺古窯出土品で 9 型式の片口鉢に 1 例、押印文を体部内面に施したものがある。この地域における 6b～8 型式の窯の資料は乏しく、とりわけ片口鉢Ⅱ類の情報が不足しているため、片口鉢への押印文施文が北部から中部へともたらされた現象とすることは、不確定な要素が多いものの、連続する現象として理解することはできよう。

押印文は平井口第 1 号窯の出土資料から 10 型式期まで存続することが確認できるが、9 型式期以降の施文は点々と離れて行われ帯状連続施文は、これまでのところ確認されていない。平井口第 1 号窯の出土品に大日大月という文字意匠の押印文があるが、この同文の押印文をもった玉縁状口縁をもつ広口の壺が常滑市指定文化財として知られている。また、押印文を一つ肩に押捺した広口壺が岩橋コレクションに存在する。押印文の施文はきわめて少なくなっているのであるが、装飾としての意味は 15 世紀までは伝存していた。なお、三代常滑城主であった水野監物が天正十二（1584）年九月廿日の茶会で用いたとされる「はけ物水指」⁵⁾は小型の広口壺に属しており、後に千宗旦が「不識」と銘を付けた事が、江戸後期の天保年間に常滑を訪れて写しを作った京都久田流の半床庵耕甫の箱裏書によって知る事ができる⁶⁾。その写しの作品は複数知られているが、いずれも三つ葉柏の押印文風の文様が肩に施されている。中世常滑窯の押印文が

伝存していたのか、装飾技法として一般化された印花文が採用されたものかは判然としないが、まったく無関係とも見なしがたいものである。

3 施文具

押印文の平坦な部分を観察すると、板目の痕跡が認められる個体が少なからず検出される。したがって、施文具は細長い板を用い、器面に当たる部分に様々な意匠を彫り込んで作られたものであることがわかる。そして、施文具の持ち手部分の形状が器壁に残る事例をみると持ち手の部分が文様の彫られた部分より細く作られ、小型の羽子板状になっているものが大半であったと推測される。長方形の長辺を横に、短辺を縦として意匠を構成することが通常であるが、ごく稀に長辺を縦とした意匠があり、その種の原体では把手が別の材料で取り付けられていたことも推測される。5 型式期の後半頃から、知多半島北部地域で多く用いられるようになる円形意匠の施文具については、細い円柱状の棒の痕跡が文様意匠に続いている事例があることから、木槌のような施文具であったと考えられる。印花文のなかには、竹製工具を用いて押捺したと思われる小円文が認められ、桜鐘古窯跡群の小円で花文状の意匠があるものは、円柱状の印章のような原体であったと考えられる。

板状施文具の消長をみると、1b 型式のランダム施文のものは、縦の幅が広く長さもあり、全体の意匠を完全に把握できないものが多い。これが 2 型式になると、幅が 5 cm 以内で長さも 7 cm 以内に納まる程度のサイズになり、新しくなると幅が狭くなるという傾向が認められる。また、広口壺などに 1～2 箇所押捺されている押印文についてみると、文様の全体が明瞭に押捺されているながら、把手の部分が器面に残っていないものがあり、それらは羽子板状ではなく把手の無い原体であった可能性も考えられる。押印文と瓦の叩き技法の関連で、知多市の刀池 B 古窯(県史 37) 出土の平瓦には、粗い格子目文が施されており、その格子の中に「大福寺」の文字が陽出されている。叩き具に彫られた文字であるため裏文字となっており、鎌倉の永福寺銘の瓦とは異なるが、文様の形状などは鎌倉でよく見られるものと共通である。

4

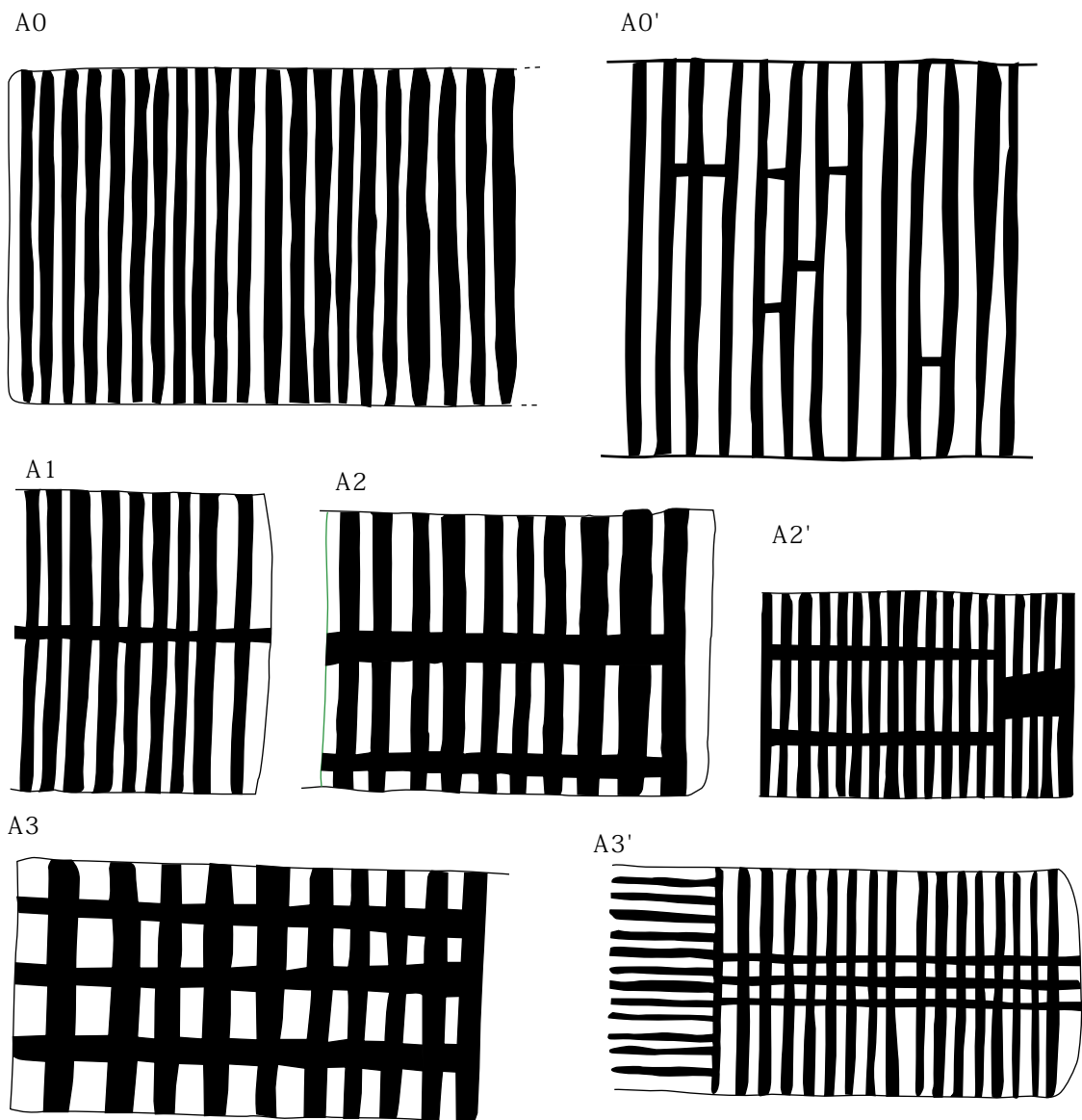
意匠

押印文の意匠は多種多様で、すべてを網羅的に類別することは現段階では行われていない。これまで把握されている意匠は 800 種類を越え、同一の原体を複数の窯群で共有する事例はきわめて少ない。丘陵斜面に連続する谷頭ごとに形成される窯群の間では同一意匠を共有している事例も認められるが、谷を挟んで対面する丘陵に形成された窯群では、近距離であっても同一原体を用いる事例はほとんど認められない。このことは消費遺跡出土資料の生産地(窯)が特定できることを意味し、実際にそうした事例もある。しかし、800 種類以上もある意匠の同定は容易ではなく、生産地が特定できたのは 10 例に満たない。

A 類

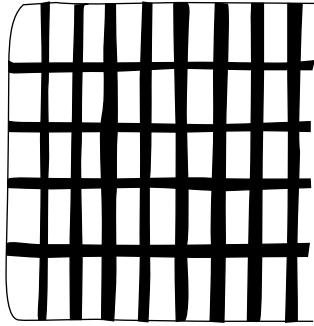
A 類は縦線文を基層の文様とし、そこに横線文が加わることで縦長格子目文から正方格子目・横長格子目などの格子目文が含まれる。ただし、いくつかの意匠が一つの原体に複合する場合、より特徴的な意匠が含まれていれば、縦線文や格子目文は指標とはしない。それは、押印文の意匠の大半に縦線や横線は含まれており、意匠の中に格子目状の意匠を含まないものはないほど多くあり、格子目文をもつという要素では分類指標として成り立たないことによる。縦線文のみで構成される意匠を A 0 類とすると、これに横線が 1 本入る A 1 類、2 本入る A 2 類と横線の数

にしたがって類別することができ、現在 A14 類まで確認できる。この A 類の基本的な類別に加えて短い横線などが加わる意匠も少なくない。それらの意匠は A 0'・A 1'・A 2'・・・類という形で類別を行う。また縦線文に短い横線や斜線が加わり阿弥陀籤状の文様を構成するもの A α 類、縦線文に短線文などを加えた A β 類も A 類を構成する意匠群に加わる。現在確認している意匠群約 780 個の中で A 類に区分されるのは 282 個になり、全体の 36%を占めている。

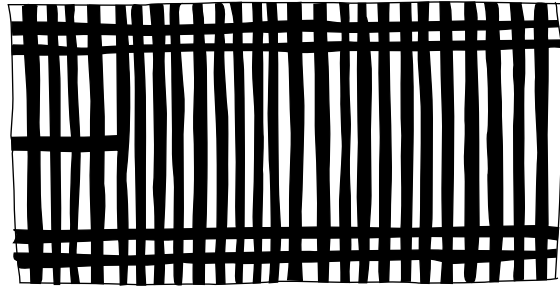


* 押印文の意匠は実物の実測をもとに作成したものと、拓本から復元して作成したものがある。拓本と同様に黒くなった部分が凸面であり、原体では黒い部分が彫り込まれていることになる。サイズは原寸大で示している。

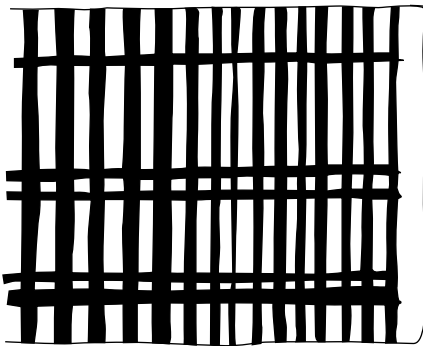
A4



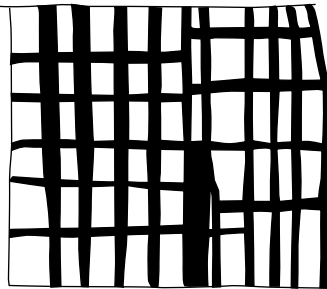
A4'



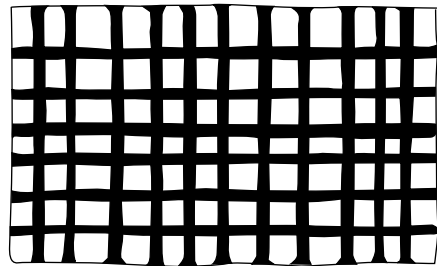
A5



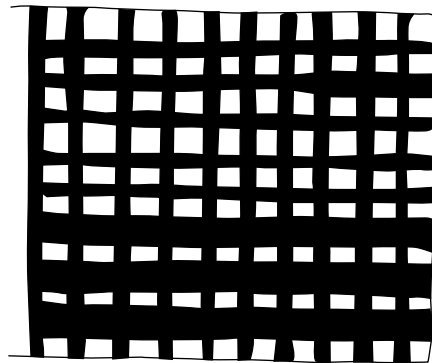
A5'



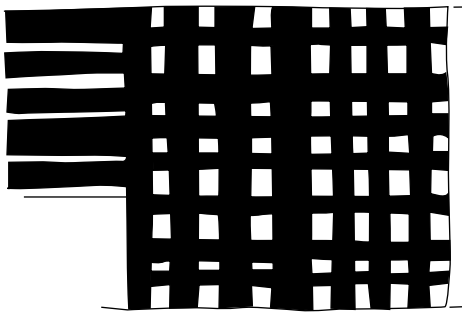
A6



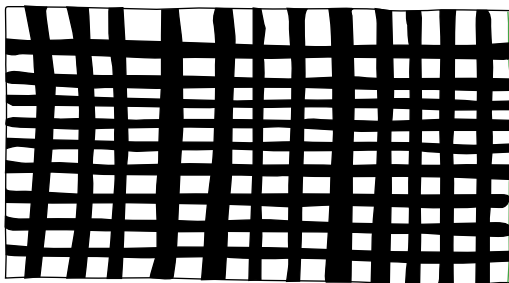
A8



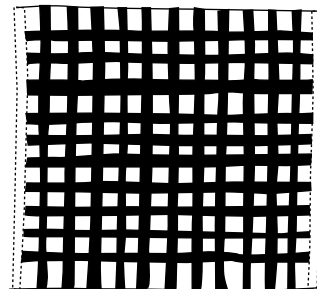
A7

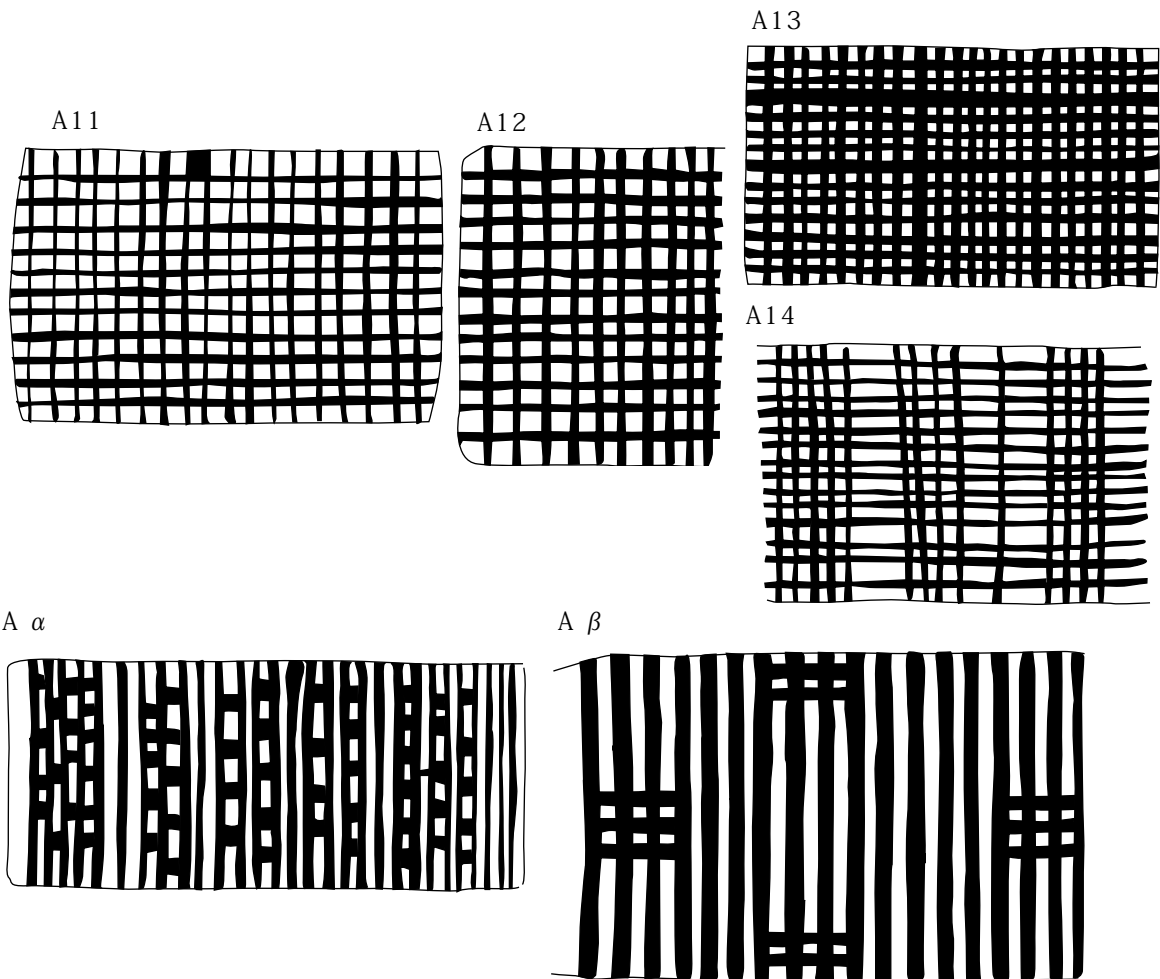


A9



A10



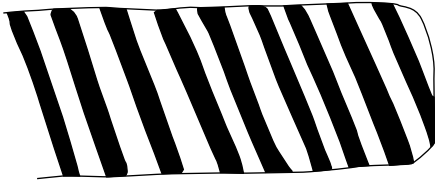


B 類

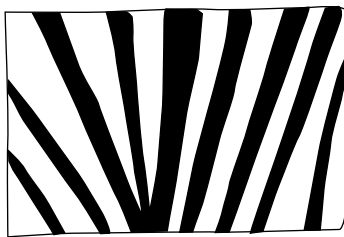
B 類は斜線を指標とし、単一方向の斜線のみで斜線文を構成する意匠や方向の異なる斜線文意匠をもつもの。そして、斜線文と縦線文が並列する意匠や、縦線文に横線が入り斜線文と格子目文になるものなど、その文様を構成する要素が複雑になる。単一方向斜線文を B I 類とし、異方向斜線文を B II 類、単一方向斜線文と縦線文の並列を B III 類、単一方向斜線文と縦線文が組み合わさる意匠をもつ B IV 類、異なる方向の斜線文が複合する B V 類、異なる方向の斜線文と横線文、あるいは異なる斜線文のみのもものを B VI 類というのが斜線文としてのまとまりをもつ意匠の群になる。これとは別に、縦線文に対角線のような斜線が入る事例がある。その斜線が 1 本のものから 2 本、3 本と数を増やすものがあり、6 本まで確認している。この意匠で縦線文に斜線が 1 本加わるものを B1a 類、2 本のを B2a 類というグループで B6a 類までまとめることができる。一方、縦線文に横線が加わり格子目文に斜線が 1 本加わるものを B1b 類、2 本の斜線が加われば B2b 類という形で類別することができる。ここで格子目を構成する横線の数も指標とすることは可能であるが、あまりに複雑になると実際の運用に支障をきたすことが危惧される。B 類の中には斜線を山形に組み合わせたり、矢印や矢羽文、綾杉文、扇文のようにした意匠を構成するグループがある。山形意匠を持つものを B α とし、縦線文と組み合わせると B α a

類、格子目文と組み合わせると B α b 類、横線文が加わると B α c 類、矢羽文と組み合わせる B α d 類、山形文の重なりが複合する意匠として B α e 類というグループが構成される。さらに矢印状の文様をもつグループとして B β 群がある。矢印の先だけを重ねた B β a 類、それに縦線文を重ねた B β b 類、矢印と格子目文を組み合わせた B β c 類、矢羽文の B β d 類、矢羽文に格子目文を組み合わせた B β e 類、矢羽文を連続させて綾杉文状にした B β f 類などでこの

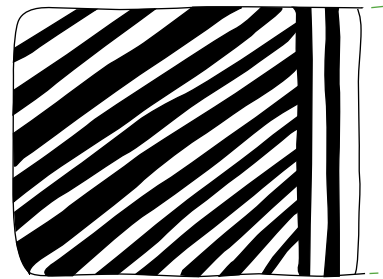
B I



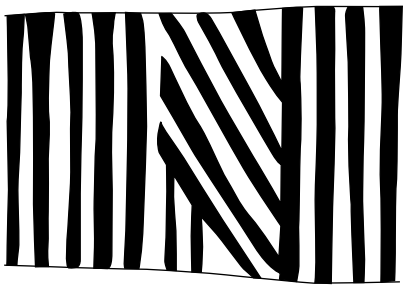
B II



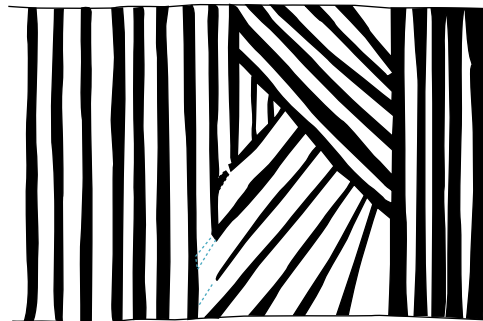
B III



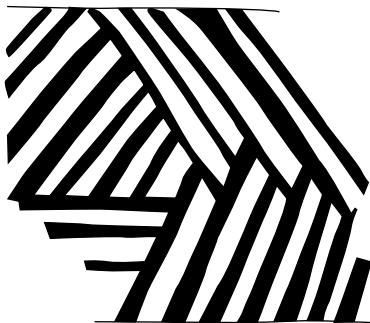
B IV



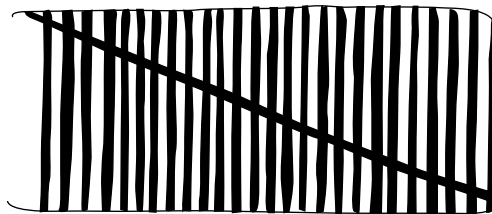
B V



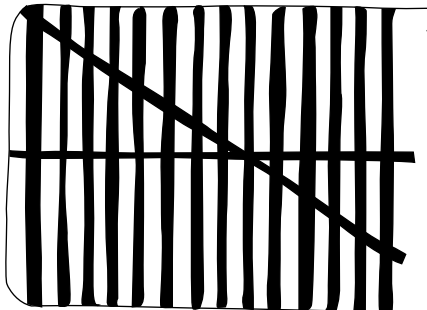
B VI



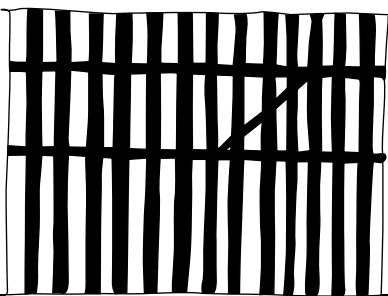
B1a



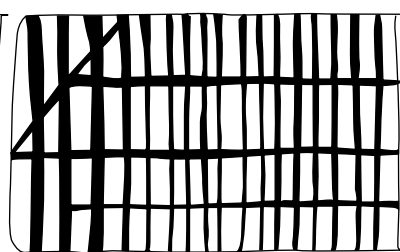
B1b



B1c

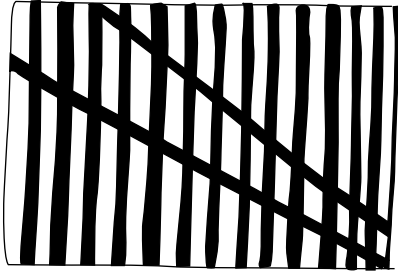


B1d

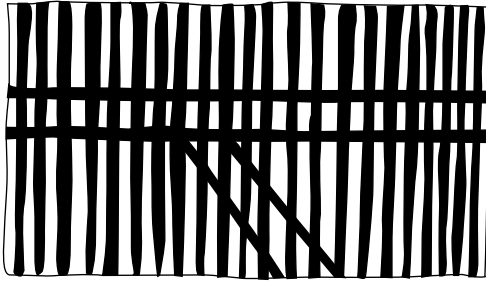


B2c

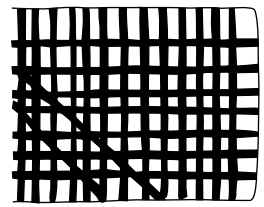
B2a



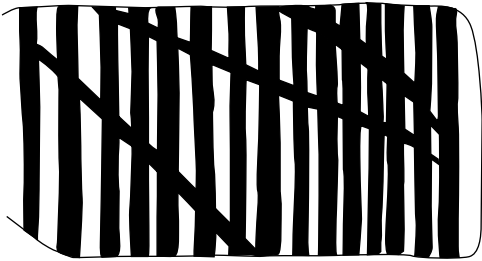
B2b



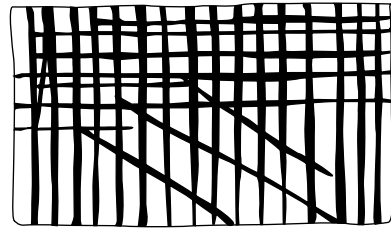
B2c



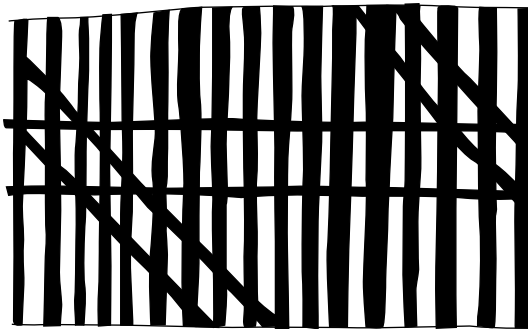
B3a



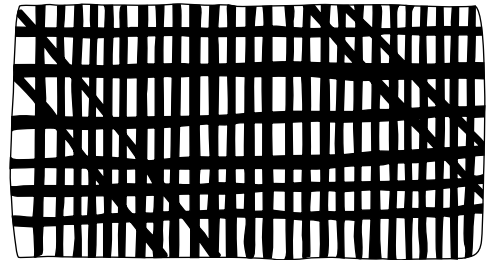
B3b



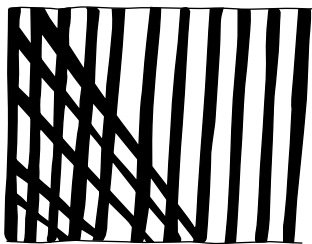
B4b



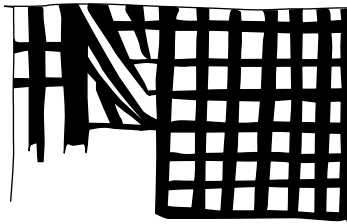
B4c



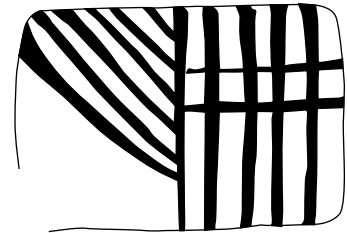
B5a



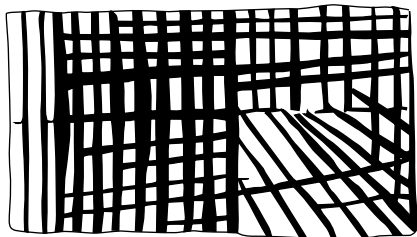
B5b



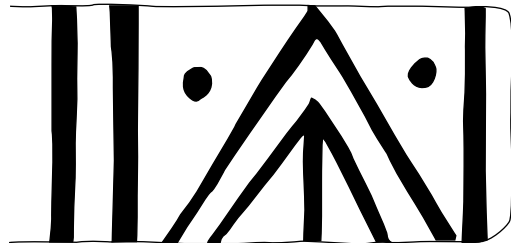
B6



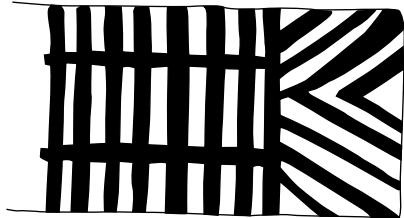
B9



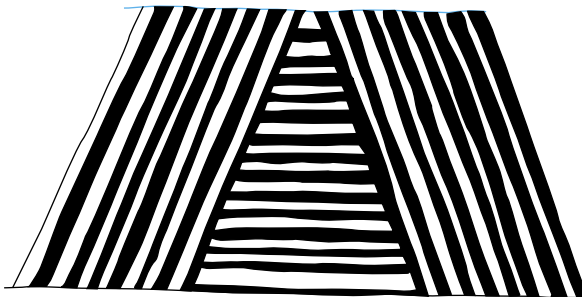
B α a



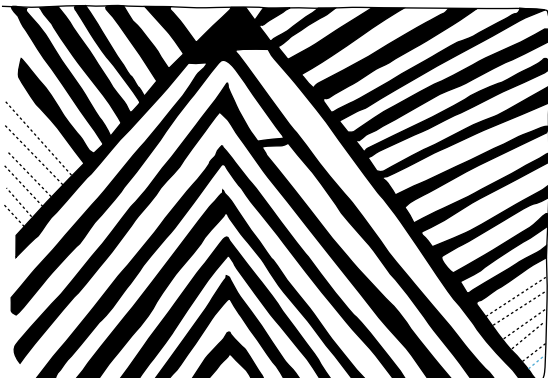
B α b



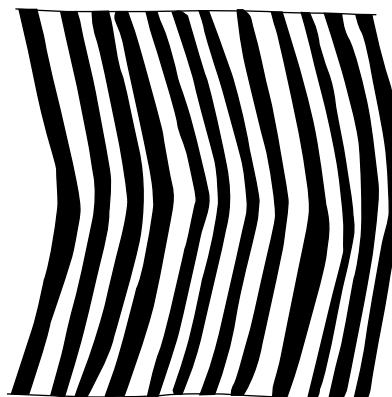
B α c



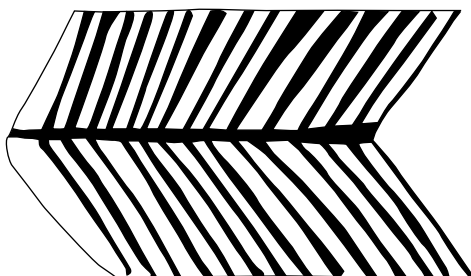
B α d



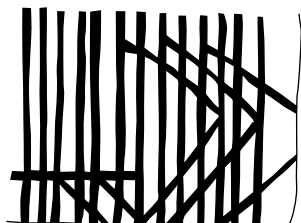
B β a



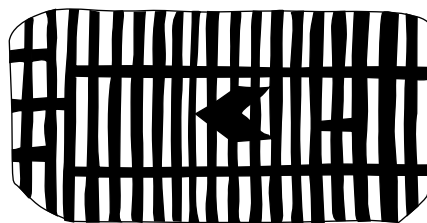
B β d



B β b



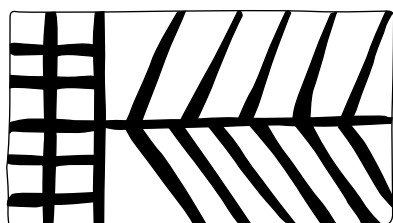
B β c



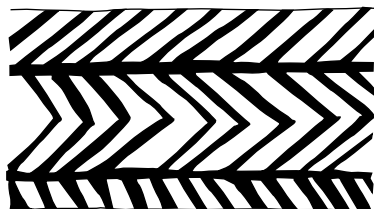
B β g

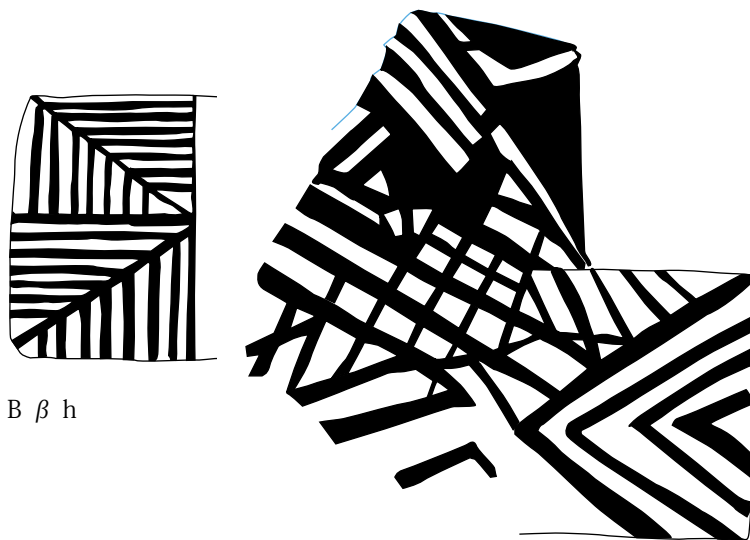


B β e



B β f





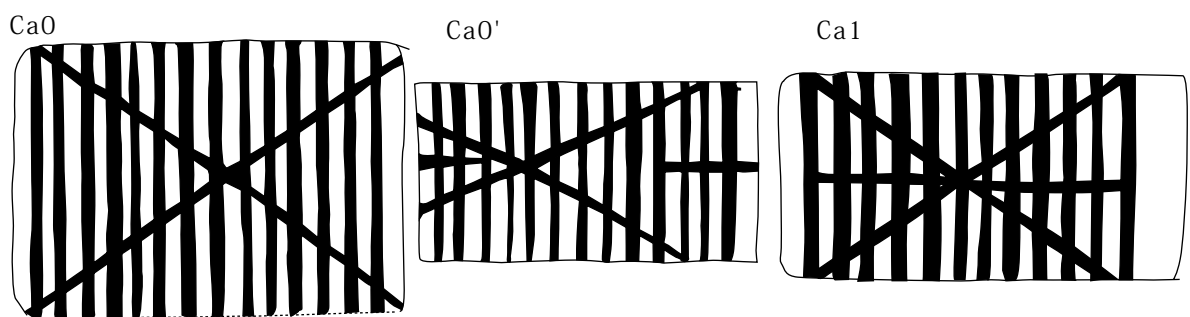
グループは構成されている。これらの^{B γ}B類を集計すると130個になり、A類の半分弱、全体の17%に相当する。

C類

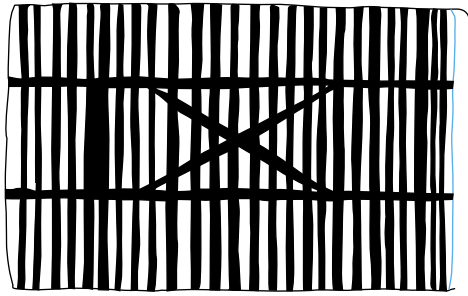
C類は意匠の中に×意匠が含まれているもので構成される。×意匠も縦線文や格子目文と複合することが一般的であり、単一の×意匠から複数の×意匠を含むものまで多様なあり方を見せている。したがって、その分類も複雑になるが、一つの×意匠と縦線文で構成されるものをCa0類とし、この意匠に短い横線などが加わったものをCa'0類とする。複数の×意匠と縦線文で構成されるものをCb0類。一つの×と縦線文に横線1本を入れたものをCa1類、複数の×と縦線文に横線を1本加えた意匠をCb1類というように分類していくとCaのグループはCa7類までいき、CbのグループもCb12類まで確認できる。しかし、その12本までの横線をもつものがすべてそろっているわけではなく、現時点では7・8・10・11の横線で区切られた格子目を複数の×文と組み合わせた意匠は確認できていない。

×意匠で区分された空間に部分的に格子目文や山形文、または縦線、横線を充填している一群をCα類でまとめ、その充填する意匠の違いによってCαa～Cαd類まで4分類することができる。そして、Cβ類は入れ子状に重ねた四角文と×意匠が組み合わされた構成をもつ一群で×文が一つのCβa類から複数の×文をもつCβb類、一つの×文と入子の四角文に格子目文が並ぶ意匠のCβc類という分類をすることができる。

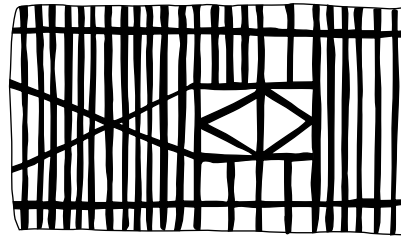
C類は全部で151点確認しており、19%を占めており、斜線を主要構成要素とするB類より



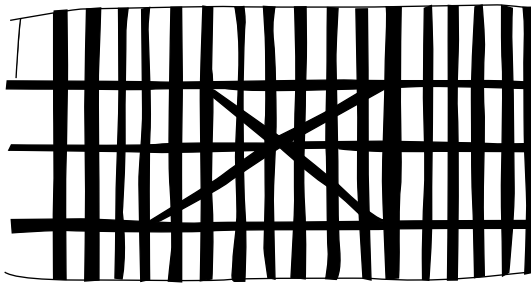
Ca2



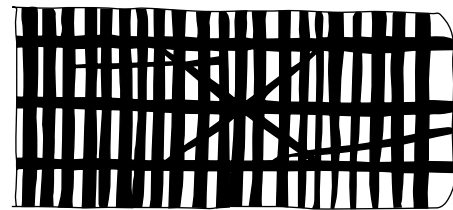
Ca2'



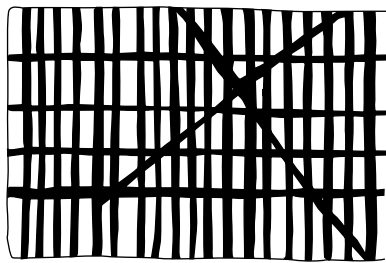
Ca3



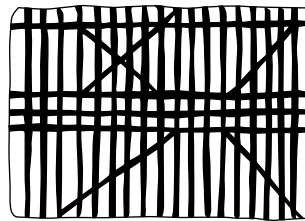
Ca3'



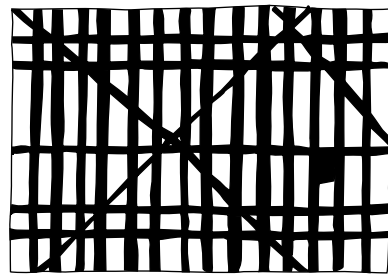
Ca4



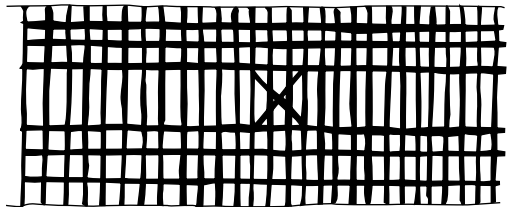
Ca4'



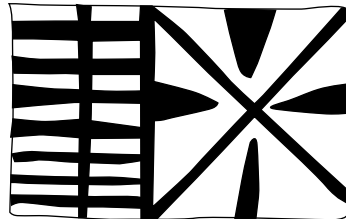
Ca5



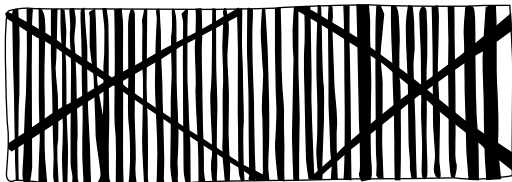
Ca6



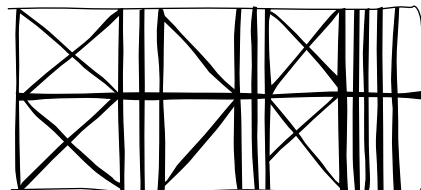
Ca7



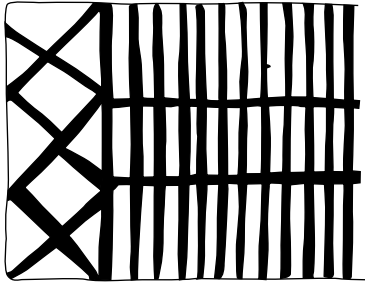
Cb0



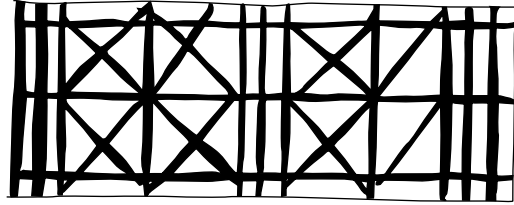
Cb1



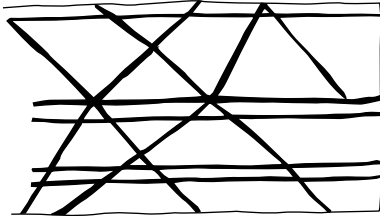
Cb2



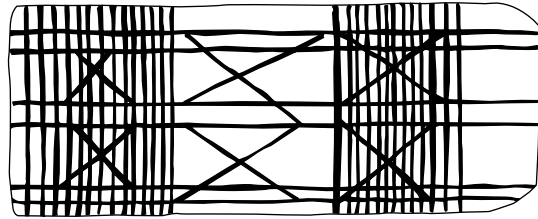
Cb3



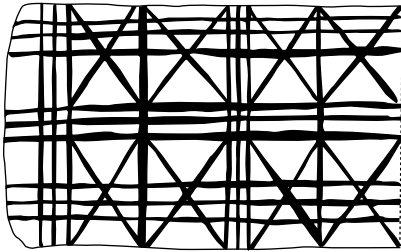
Cb5



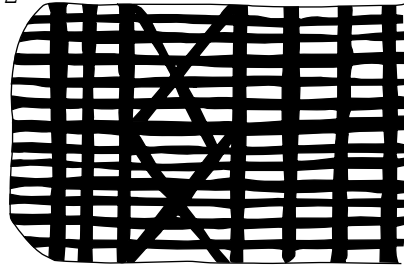
Cb6



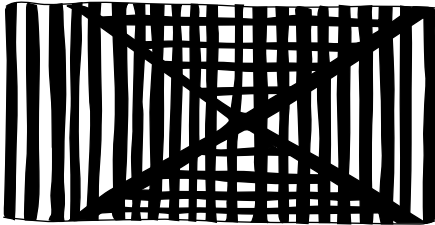
Cb9



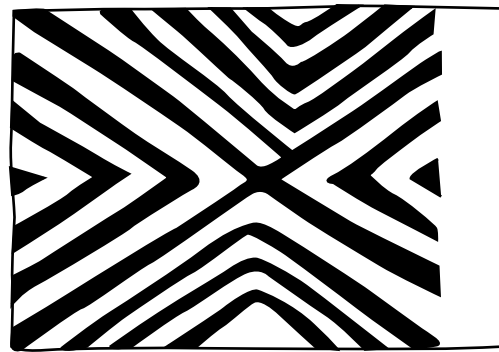
Cb12



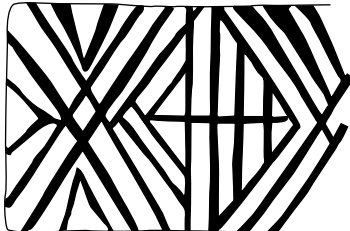
C α a



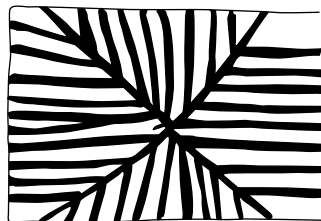
C α b



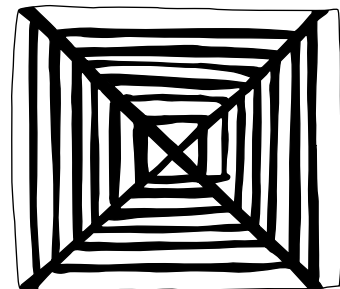
C α c



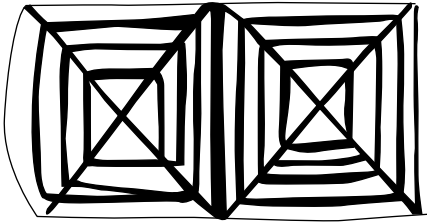
C α d



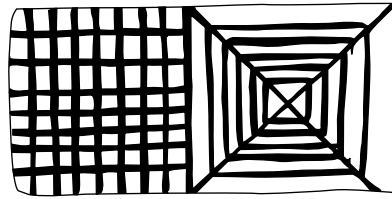
C β a



C β b



C β c

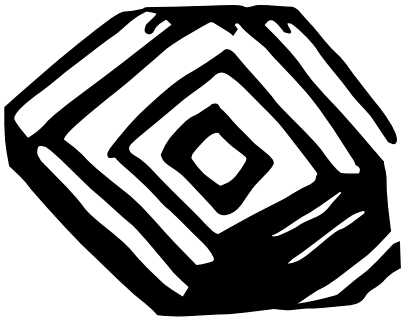


多くなる。×文は斜線の組み合わせであるが、四角の原体が多い押印文では対角線を結ぶ意匠が好まれたようである。

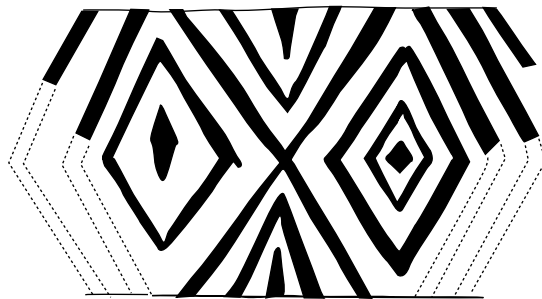
D 類

D 類は四角文が入子になる意匠をもって構成される。入子柵文という名称もある。C β 類は D 類に×文を組み合わせたもので、×文を指標とした場合は B 類となるが、四角文の重ねを指標とすれば D 類にもなる。四角文の重ねが一つのを Da 類とし、二つのを Db 類、三つのは確認されておらず 4 個で構成されるものを Dd 類とする。この類は、わずかに 13 例が確

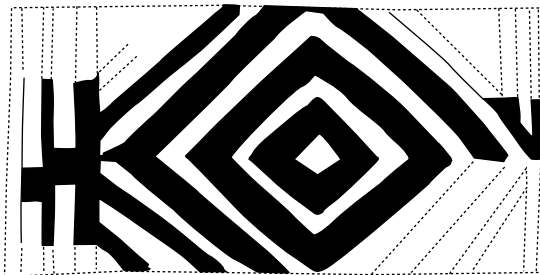
Da



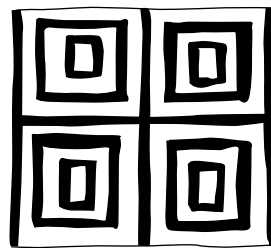
Db



Dc



Dd

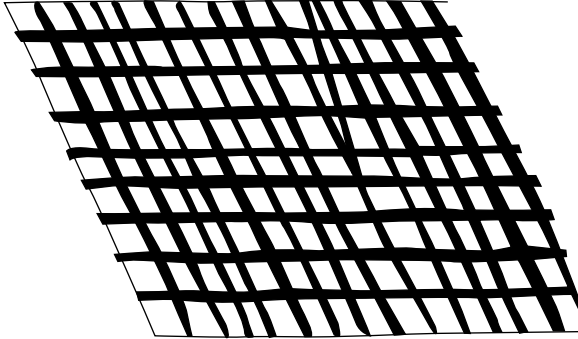


認されているにすぎず、全体の 2 % 弱である。

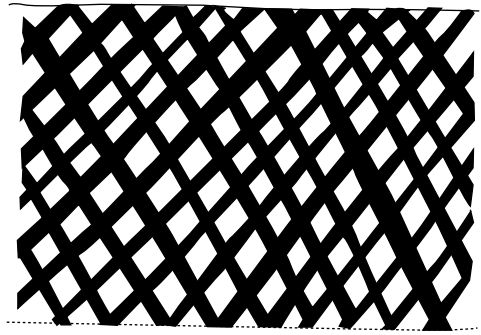
E 類

E 類は斜格子文を指標とする。斜格子文にも垂直線文や水平線文に斜線を重ねたものと斜線を組み合わせたものがあり、前者を Ea 類、後者を Eb 類とする。Ec 類は斜線を組み合わせた斜格子文に縦線文や×文、斜線文などを加えたもの。そして、斜線を組み合わせた斜格子文と格子目文で

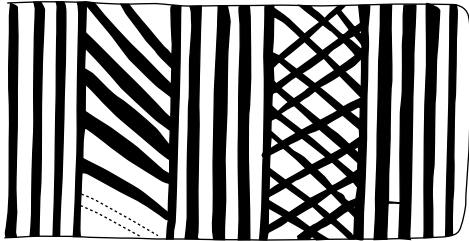
Ea



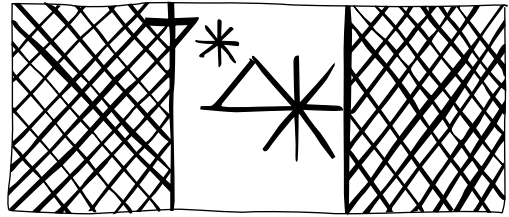
Eb



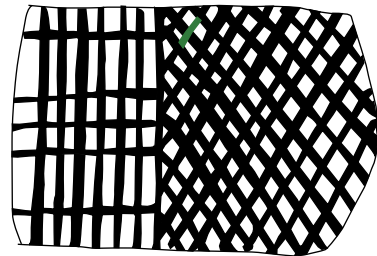
Ec



Ed



Ee

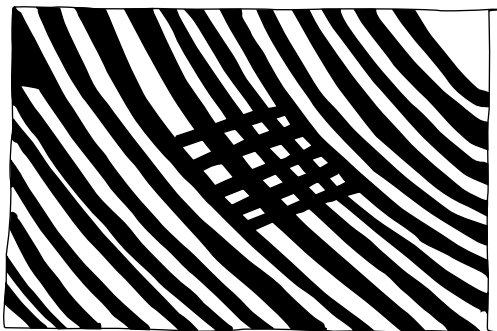


構成される意匠を Ee 類とする。現在 E 類は 27 例確認しており、全体の 3 % 強になる。これも A ~ C 類にくらべるとずいぶん少ない意匠群になる。

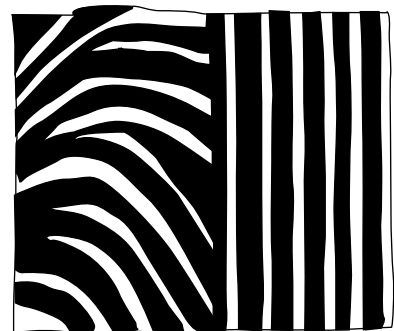
F 類

F 類は円弧が連続する文様が指標となる。円弧と斜線との区別がしにくい例も認められ一部の F 類は B0 類に移っていくものと考えられる。円弧文のみで構成されるものを Fa 類、連続円弧文と縦線文が並ぶものが F1a 類。連続円弧文と縦線文に×文が加わるものが F2a 類、連続円弧文と斜線文が並ぶものを Fb 類、連続円弧文が方向を変えて並ぶものを Fc 類とし、Fd 類は連続円弧文と格子目文が並ぶ意匠になる。この F 類は 2 ~ 3 型式期に属するのが大半で、13 世紀以

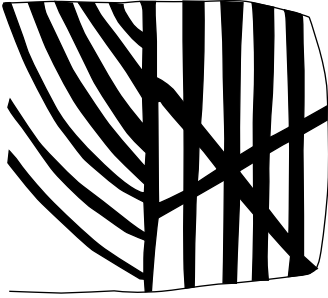
Fa



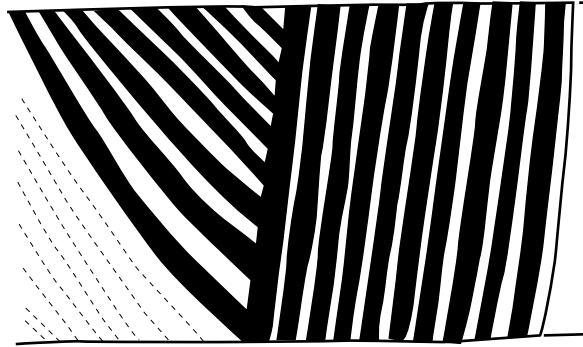
Fa1



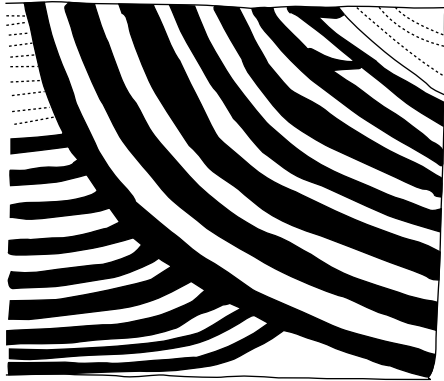
Fa2



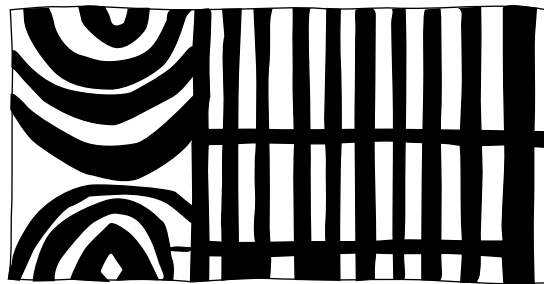
Fb



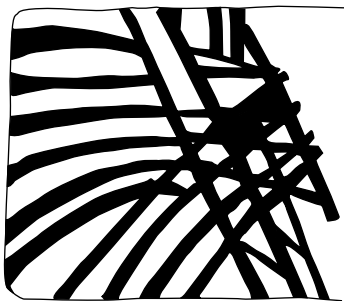
Fc



Fd



Fe

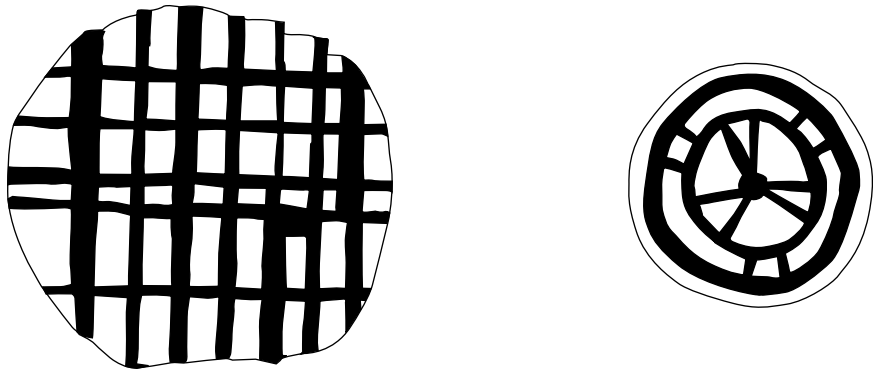
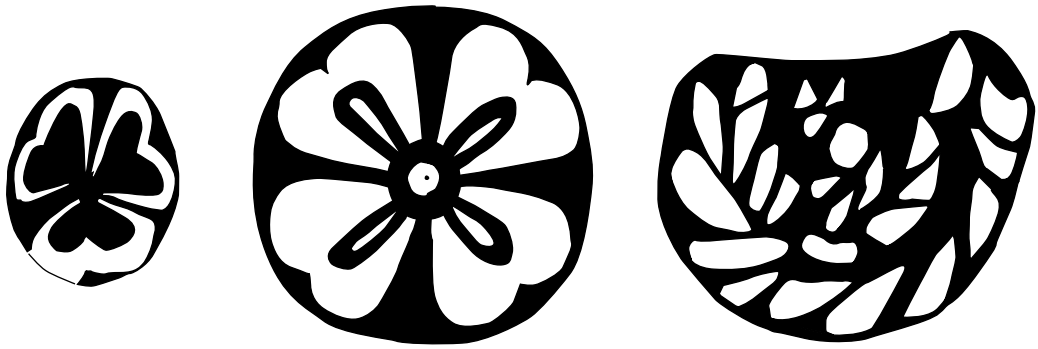
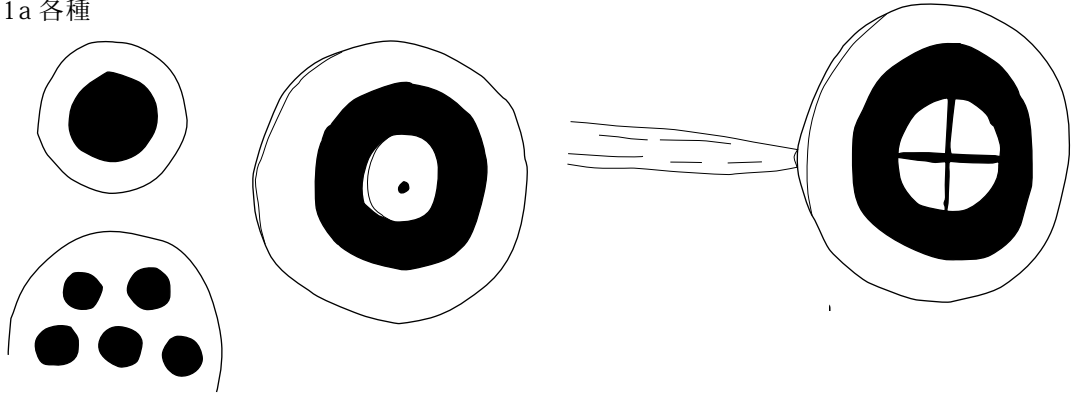


降の資料に F 類意匠をみることはほとんどない。F 類全部で 58 個の文様が確認できており、全体の 7% になる。

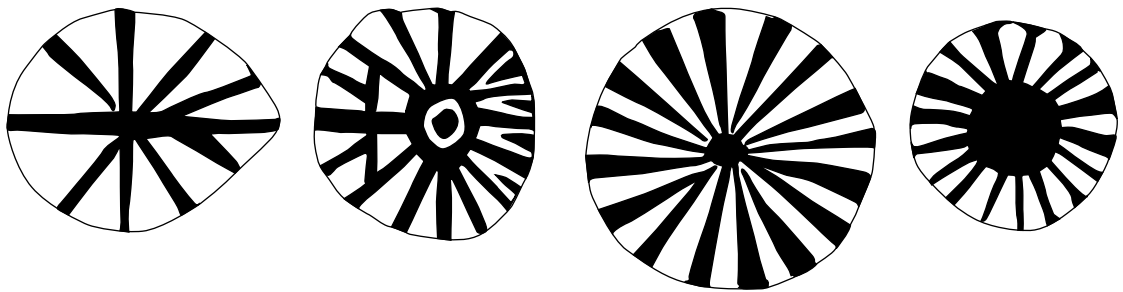
G 類

G 類は車輪文や菊花文、花文、巴文、扇文など具象性の高い文様や陶器以外の装飾としても広く用いられているような意匠のまとまりになる。円形の原体に花文や巴文、同心円文などを刻んだものを G1a 類とし、これに似ているが菊花文・車輪文と呼ばれる意匠を単体で刻んだものを G1b 類とする。G1c 類は巴文・藤丸文の単一意匠で円形原体でないもの。G1d 類は菱形原体の文様。G1e 類は扇形原体に刻まれた扇文。G1f 類は鶴丸文と呼ばれる鳥をモチーフとして円形文様。鳥の頭に鶏冠が付く事例が確認されており、鶴ではなく鳳凰のデザインとする見解も示されている。円形の文様が二つ並んだもので巴文を含むものを G2a 類とし、菊花文・車輪文のみで構成するものを G2b 類とする。そして、扇文と格子目文を並べたものが G2c 類になる。これまでの調査では G 類意匠は 13 世紀以降に盛んになることが知られているが、巴文意匠に関して

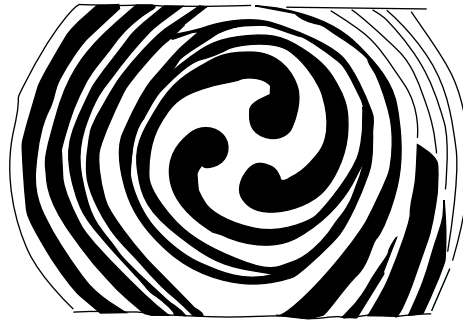
G1a 各種



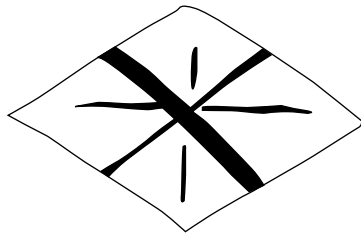
G1b



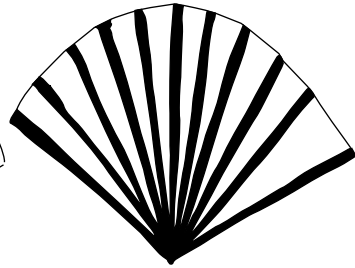
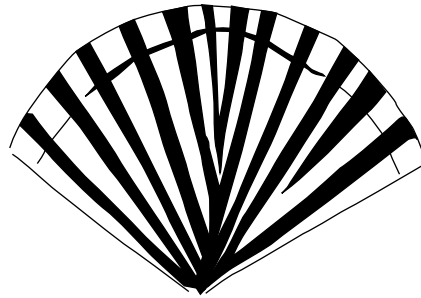
G1c



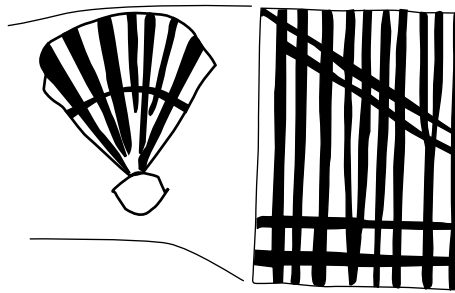
G1d



G1e



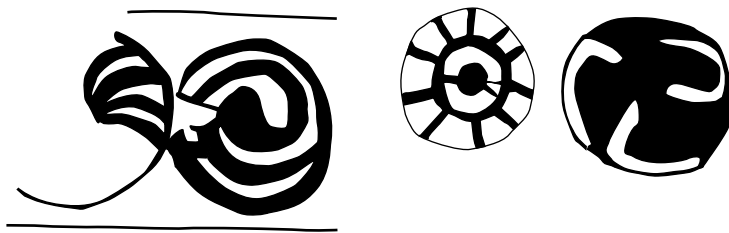
G1e'



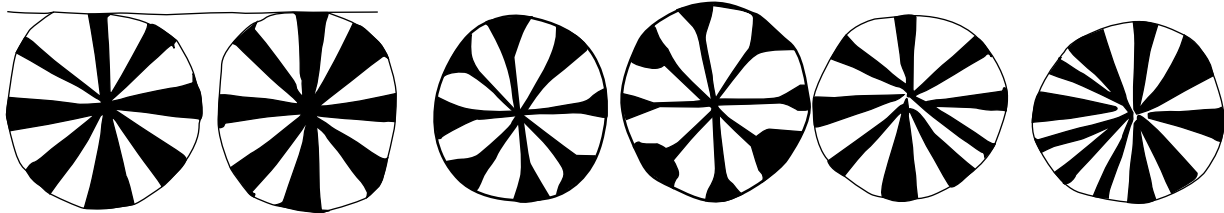
G1f



G2a



G2 b

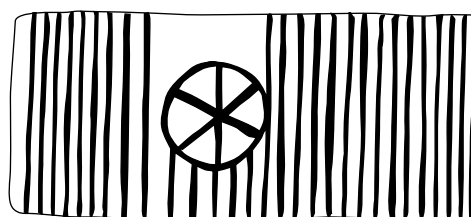
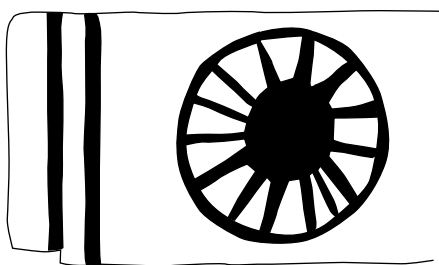


は12世紀にさかのぼる事例が確認されている。G類は37個の文様が確認され、全体の5%弱になる。

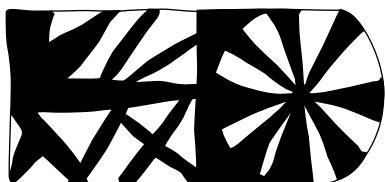
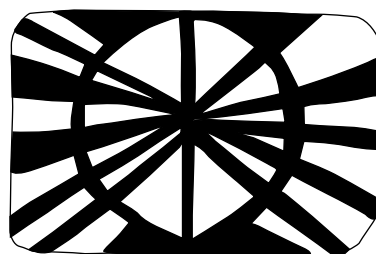
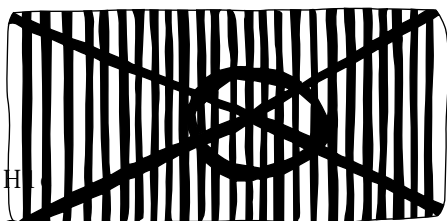
H類

H類は車輪文・菊花文と呼ばれる円の中に直線が交差して配された意匠を指標とし、それと縦線文や格子目文が組み合わさった一群になる。菊花・車輪文が一つで縦線文が組み合わさったものをH1a類、それに×文が加わるH1b類、菊花・車輪文一つと斜線文が組み合わさったH1c類、菊花文・車輪文一つと格子目文などが組み合わさったH1d類、菊花・車輪文二つと縦線文の意匠をH2a類、菊花・車輪文二つと格子目文の意匠をH2b類、菊花・車輪文二つと×文に縦線や

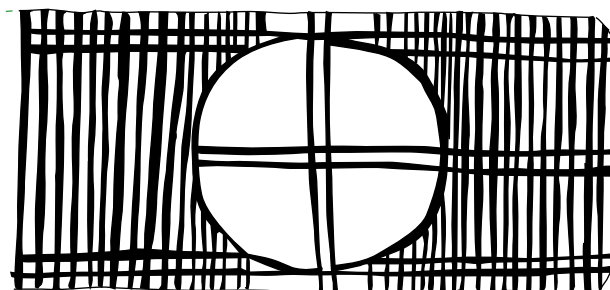
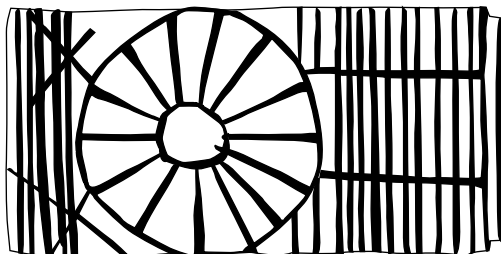
H1a



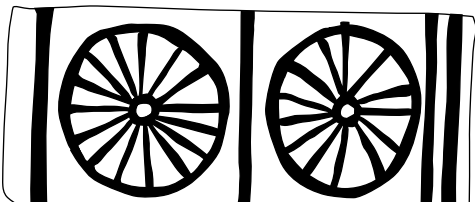
H1b



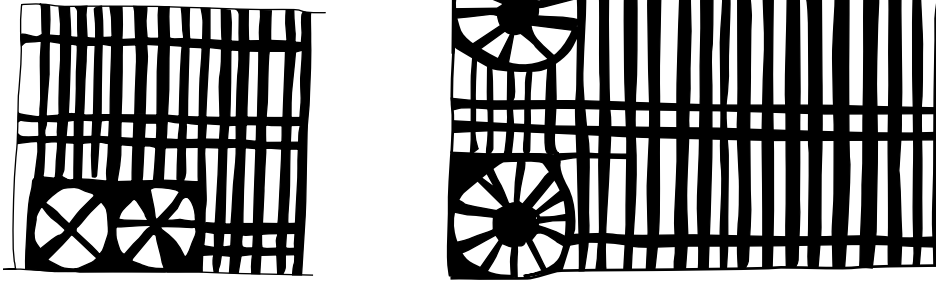
H1d



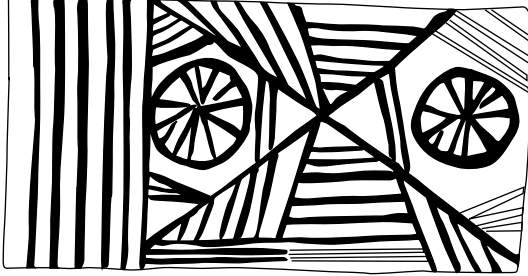
H2a



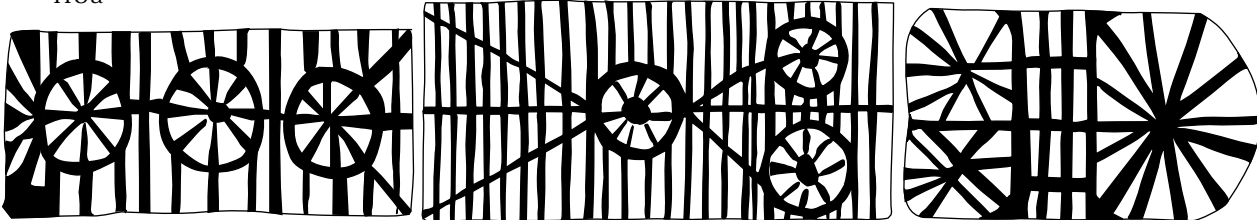
H2b



H2c



H3a

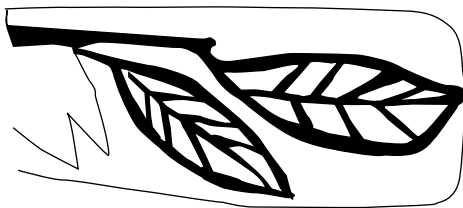


横線を組み合わせたものを H2c 類とし、さらに菊花・車輪文三つと格子目文を組み合わせたものを H3a 類とする。37 個の文様がこの分類に含まれ全体の 5% 弱になる。

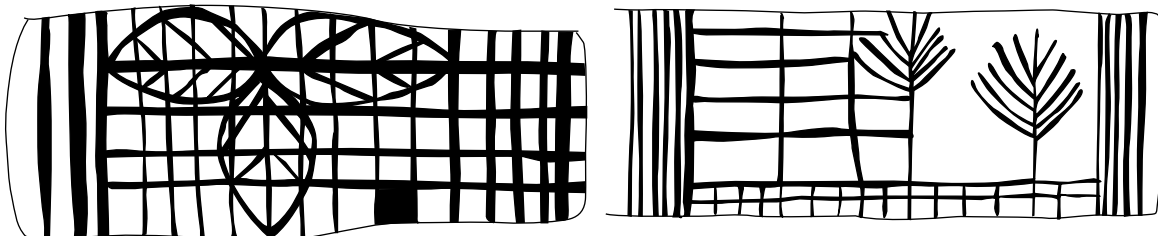
I 類

I 類は植物系の意匠を指標としている。一見して植物と認めることのできる文様とそうでないものもあるが、木の葉と枝のみの文様を Ia 類とし、木の葉や植物意匠と格子目文などを組み合

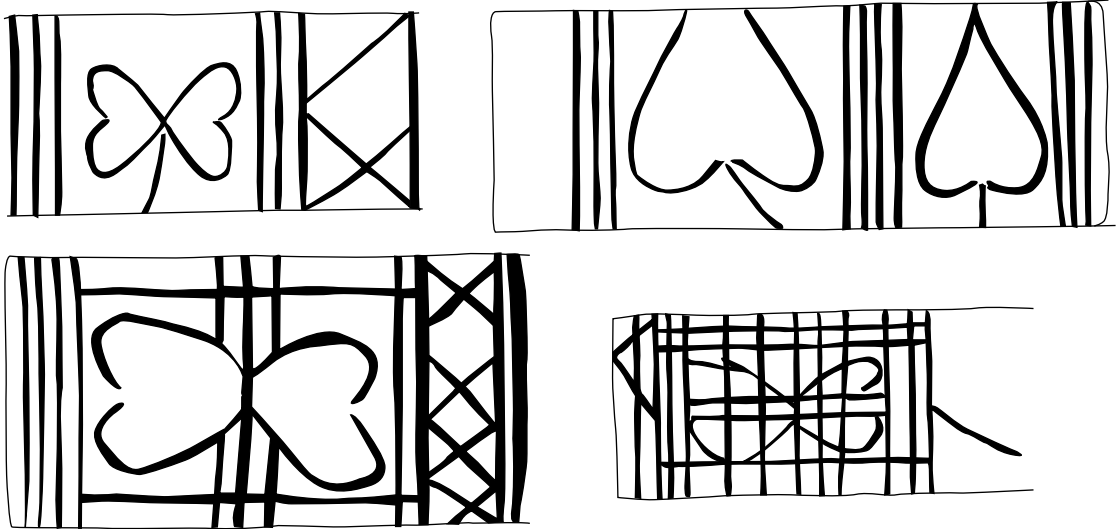
Ia



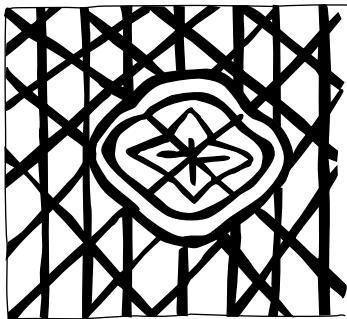
Ib



Ic



Id

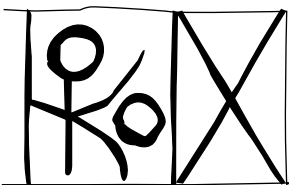


わせたものを Ib 類、ハート型の意匠をもつものを Ic 類、花文と斜格子文を組み合わせたものを Id 類とする。I 類は数が少なく 9 例のみでわずかに 1% でしかない。

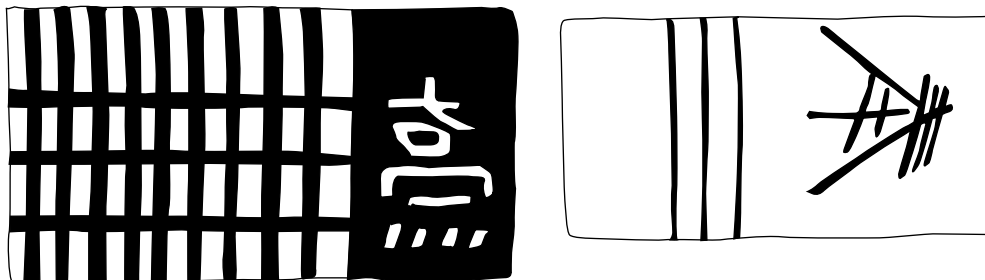
J 類

J 類は文字ないし花押状記号を指標とする一群である。文字一つと斜線や縦線の意匠を J1a、文字意匠と縦線・横線・格子目文を持つものを J1b 類、文字ないし花押状意匠二つを横に並べ

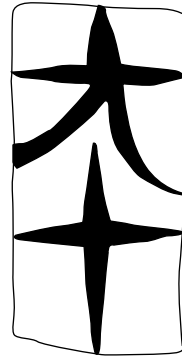
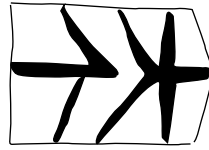
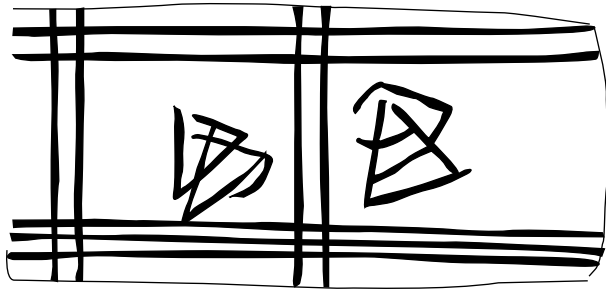
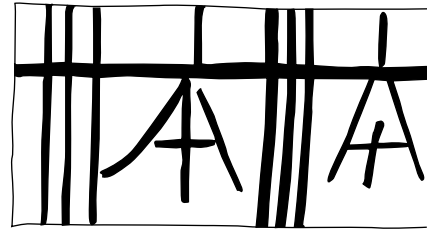
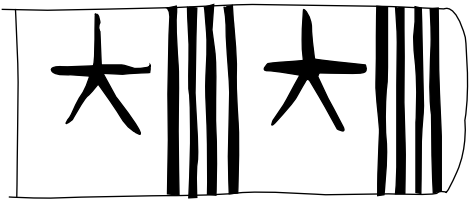
J1a



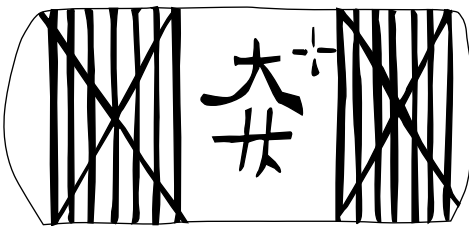
J1b



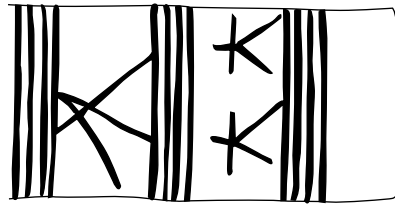
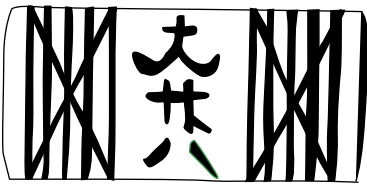
J2a



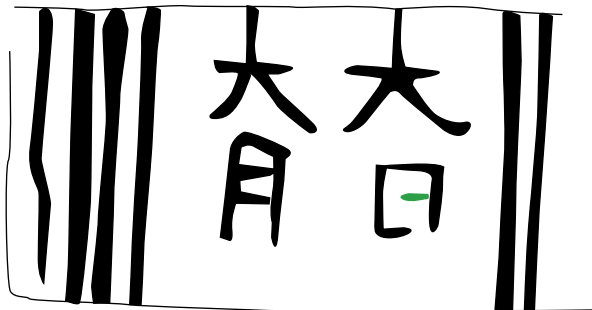
J2b



J3



J4



縦線・横線などを加えたものを J2a 類、文字意匠を二つを縦に配し縦線文や×文を加えたものを J2b 類、文字意匠を三つもつものを J3 類、同じく四つもつものを J4 類とする。

6 押印文の意味について

押印文が施される器種は、甕に集中する傾向が認められる。その甕の押印文については第 3 章第 1 節で述べたように装飾的な要素が少なからず含まれている。古代の須恵器においては、叩き目は成形痕としてあり、装飾的な配慮がなされたものとは見なしがたい。そして、その装飾は口頸部にめぐらされた櫛描き文などの沈線文や水平にめぐる凸帯などであった。古代末期になって東播磨で叩き痕に装飾的な要素が入り、尾張の瀬戸地区でも時を同じくして、ごく少数ながら装飾的な叩きを胴部全体に配した甕が現れるようになる。中世常滑窯の甕も、その系統につながって登場し、やがて肩部から下胴部にかけて帯状連続施文を施す甕が生産されるようになる。しかし、13 世紀以降になると押印文の施文部位は次第に狭くなり、肩部周辺に限られるようになっていくのである。現状では 13 世紀後半の 6a 型式までは、下胴部の押印文帯をもつ個体が確認できるが、6b 型式以降になると下胴部への施文は認められない。この装飾の施す範囲の変化は、甕の用途と結びついたものと推測される。つまり、胴部全体に配された装飾は、甕全体が人目に触れることを想定しており、肩部に限定されてくれば、胴部下半は目に触れることが少なくなったという背景が想定できるのである。その用途については、第 3 章第 5 節で詳述するが酒の醸造において甕が重要な役割を担っていたことは、十分に想定できる。そして、現在酒の醸造に関する中世の遺跡としては平安京で 2 箇所の調査例がある程度である⁽⁷⁾。それらは、いずれも 15 世紀に入った時期の酒蔵的遺跡であり、出土している甕に伝世品を別とすれば、押印文は認められないのである。そして、甕は整然と下胴部を埋設させて並んでいるのである。それ以前の酒醸造については遺跡として把握されてはいない。そして、『吾妻鏡』の記述などからは各家での酒の醸造が想定され、その酒の醸造具は運び出しが可能な状態で保管されていたと推測できる記述内容になっているのである。

中世常滑窯の押印文の意匠は、極めて多種多様であり紙媒体では、その全てを提示することが困難なため 2012 年に電子媒体で図化された意匠集成を公表している⁽⁸⁾が、それも暫定的なもので図化できていない資料が少なくないのである。本稿の分類は、その集成において行なったものを用いているのであるが、装飾性の強い G～J 類は、その大半が 13 世紀以降の意匠である。それに対し、装飾性の乏しい A～F 類の太い線による意匠は 12 世紀代の製品に集中する。F 類などは曲線を多用しており、装飾性に富んだ意匠と言えるが、A0～A3 類などは古代の須恵器の叩き目と大きな相違はないと見ることのできるものである。しかし、その施文が肩から下胴部にかけて 5 段ほどの帯状連続施文であることは、改めて見直してみる必要があるだろう。従来、その施文部位は成形工程の区切りに対応しており、その部分の接合を密にする必要から、この帯状連続施文を説明してきたのであったが、やがて消滅していくものであることからすれば、押印文の施文をしなくても大きな問題は生じなかったと見ることのできよう。

単純な意匠を深く刻み帯状に連続して施すことで、胴部は区切られることになる。その押印文帯を太い線としてみれば、その装飾は三筋文と共通する意匠となるのである。そして、三筋壺の生産が 4 型式を境にして急速に減少する現象と、帯状連続施文が崩れて肩部への押印文の集中や、列点状の押印が多くなるのも 5 型式期であり、4 型式までは帯状連続施文が広く認められるという現象とも一致するのである。

平安末期に描かれた『鳥獣戯画』には蛙と兎に担がれた四耳壺が描かれている。その壺は木製

と推測される三脚の台に嵌められている。これと近似する脚台を付け三筋文を施した木胎の漆器壺が東大寺の油蔵什物として存在している。2点あり胴径40cm、39.2cmで器高43.7cm、57.2cmと大型の壺である⁹⁾。遺物などから検証される必要があるが、平泉などの中世居館では巨大な酒甕が人目に触れる形で脚台に乗って並び据えられていたのではないかと推測されるのである。もっとも、出現時には押印文をもつ個体もあった広口壺において、早い時期に押印が消滅している事実、そして、この器種には三筋文が施されることも極めて少ない現象があることも事実である。より人目に触れやすいであろう広口壺が中世常滑窯において、なぜ装飾されなかったのかは、今後の課題として残ることになる。時に赤褐色と言い得るほどの胴部の発色と口頸部から肩にかけて流れる緑の自然釉で十分な装飾であったとも推測されるが、こうした設問は論証困難な性格のものであろう。ちなみに、渥美窯においては甕の押印の带状連続施文が発達せず、広口壺のサイズの壺に様々な装飾が加えられているのは対称的である。

小型の壺類の印花文については菊花文・車輪文系の意匠と竹管文が大半で、押印文のような意匠の多様性は認められない。また、その出現時期については、これまでの発掘資料からみると阿久比町の大砂古窯群の盤に施された例が古く、5型式の後半から6a型式あたりのものと考えられる。そして、14世紀以降には、ほとんど見られなくなる。その中心は13世紀の後半にあり、その時期は古瀬戸製品においても印花文が定着する時期と一致している。古瀬戸では14世紀に盛んな装飾が行なわれるのに対し、常滑では押印文が甕に残存するのみとなる。また、印花文を用いるのが、北部の阿久比町から知多市南部に広がる古窯群にほぼ限られているところから考えると、特定のグループが在来の押印原体制作の技術で古瀬戸の印花文の影響を受けて行なったということになる。

註

- 1 杉崎 章 1970『常滑の窯』学生社 111頁
- 2 赤羽一郎 1984『常滑焼—中世窯の様相—』考古学ライブラリー 23 ニュー・サイエンス社 23頁
- 3 中野晴久 1992「中世知多古窯址群の押印文」『知多半島の歴史と現在No.4』日本福祉大学知多半島総合研究所
- 4 植崎彰一・青木修 1999「常滑窯研究報告1～天神第4号古窯跡・平井口第1号古窯跡の調査から～」『研究紀要第7輯』瀬戸市埋文センター 117頁第10図20・21は高坂1号窯の押印文に酷似しているものがある。
- 5 瀧田英二 1965『常滑史話索隠』「常滑城主歴代」160頁
- 6 神崎かず子 1999『茶の湯とやきもの 尾張・三河の茶人たちをめぐる』58頁 47常滑不識水指
- 7 丸川義広 2005『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2005-8京都市埋蔵文化財研究所、網伸也 2008『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2008-10京都市埋蔵文化財研究所
- 8 中野晴久 2012「押印文集成」『中世渥美・常滑窯製品 近世常滑窯製品の出土遺跡・出土遺物データベース+押印文集成』日本福祉大学知多半島総合研究所 CD版
- 9 菅原正明 1992「甕蔵出現の意義—中世経済の一側面—」『国立歴史民俗博物館研究報告 第46集』中・近世における東国と西国 国立歴史民俗博物館

第4節 中世常滑窯の刻文について

1 刻文の研究史と性格について

刻文とは陶器にヘラなどの工具で意識的に刻み込まれた具象・抽象の文様をいう。その文様は単に装飾的な意味に限らず、さまざまな性格を帯びたものであり、各種の文様が担っていた意味を明らかにしていくことで、中世常滑窯製品の特色も浮かび上がるものである。刻文を大きく分類すると三筋文系装飾文に見られる壺・瓶類に多い装飾文と刻画文（具象・抽象）、そして、銘文と記号文になる。記号文には文字記号と非文字記号があり、単一記号文と複数記号文がある。文字記号文は単一文字を基本とするが、複数でも文として意味をなさないものについては、銘文ではなく文字状の記号文として、非文字記号文の複数施文と同列に理解するべきであろう。

三筋文系の装飾文についてはすでに論じており、ここではそれ以外の刻文を対象とする。中世常滑窯の研究において、刻文はもっぱら非文字記号の単一施文として位置づけられてきた感が強い。1959年の刊行になる『世界陶磁全集2』河出書房の中で「平安一室町の常滑」⁽¹⁾を執筆した沢田由治は、それまで窯印のようなものとする見解を止めて「降魔」「清浄」などの呪符記号として捉える見解を示している。その後、1963年に発行された『加世端第四号窯』の報告書⁽²⁾で久永春男は押印文を論じながら、その関係で刻文にも言及し、刻文は装飾的な役割を果たさず、記号状刻文が特定の使用にそなえて品物を区別することを意図したとする推測を示している。この見解を受けて杉崎章は1960年発行の『巽が丘古窯址』⁽³⁾の報告書で刻文をもった壺が、神社に祭器として使用されている事例が存在することを示し、神社での祭器として区別するために他のものと区別する記号として位置づけ、注文者の依頼によって刻まれたものとする見解を示している。

その後、記号状刻文については工人の識別記号や、工人集団の記号などの見方が提起されてはきたが、一つの見方で全ての記号状刻文を説明できるものではなかったのである。1995年に中野晴久は「知多半島古窯址群の窺描記号文について」⁽⁴⁾で従来の研究を踏まえながら、増加した資料を類別し、Ⅰ類記号文：単純な直線や曲線で構成されるもの。Ⅱ類記号文：花押のような複雑な曲線や直線で構成される記号文。Ⅲ類記号文：抽象的な刻画文とすることができる大きな文様、という3分類を行なっている。そして、これらの記号文について、Ⅰ類で多くの器種や窯で共通して用いられる×や円弧などについては工人側で用いた呪符として理解し、一部のものに施すことで乾燥から焼成にいたる工程の順調な推移を願って刻まれたものとしている。しかし、同じ意匠のものが特定器種の複数個体にわたって施され、作者も同一人と見えるものや、1器種1種類のみ在意匠を持つ例、さらには1個体に同一意匠を複数施すものなどがあり、その例外的な事例をすべて呪付説で説明できないことも示している。Ⅱ類記号文については所有者が自らの占有を示すために施したか、工人に代刻させたものとして理解している。Ⅲ類記号文については祭器的な使用を前提として施されたものとしている。

この見解に対し、吉岡康暢は「中世窯の成立・展開と加飾法」⁽⁵⁾において、単純なⅠ類記号文やⅡ類の花押状刻文を製品に付加価値を与え、器物に尊貴性を与える装飾的印であるという従来の珠洲窯製品の研究から導いた見解を示して批判しているのである。こうした、刻文の意味に関しては、それを証明する術を見出す事が難しく議論は不毛なものになりやすいが、新たな資料の追加もあり、あらためて見直しをすることにしたい。

2 刻文の分類

(1) 刻画文

刻文の中で具象的な絵が描かれている資料に金色東B 1・2号窯出土の小瓶（県史口絵 39 図 1-1）がある。この小瓶には鳥の絵が二つと小枝を組み合わせて作った鳥の巣と推測される絵が一つ胴部に描かれ、鳥と巣との間に小さな×印が刻まれている。二羽の鳥の一方は上向きに上昇する形であるが羽や胴の表現は簡略である。他方の鳥は水平飛行をしているように描かれ頭部と首、胴が識別され羽の表現も複雑になっている。あたかも巣立ちから成長していく過程を描いているようであるが、その絵画表現は明らかに稚拙であり、この刻画文を施したことにより美術的な価値が与えられたものとは考え難いものである。同じく鳥の絵を描いた資料が福住 24 号窯出土として報告されているが、この絵も同じく稚拙な表現であり、生産者の鳥に対する素朴な信仰の表出といったことが想定されるものである。その他では八巻古窯群（県史 41 図 1-2）出土の水滴とされる資料に植物の刻画文があるものの、その表現も著しく稚拙であり、製作者が刻んだものと考えられる。さらに、沢田由治が、かやつり草と解釈した植物風の刻画文をもつ短頸壺があるが、これもあまりに抽象的で、とても具体的な植物と結びつけることはできないものである。つまり、常滑窯の製品に渥美窯で想定されるような絵師の介在を見出すことはできず、いずれも陶器工人の手になるものとするべきであろう。

(2) 銘文

複数の文字によって特定の意味を持たせた文字記号を銘文とすると、常滑窯ではきわめて限られた資料になる。その中で武豊町の中田池 A-1 号窯出土の陶硯（県史 83 図 1-3）に刻まれた 28 文字の銘文は特筆に値する資料である。この銘文によって陶器生産の場に在家の沙弥を名乗る人物が入り込み硯を自作したか、指図をしつつ陶工に作らせ乾燥以前にヘラをもって銘文を刻んでいるのである。そして、大府市の梨ノ木 B 古窯で採集された陶硯の裏面にも是円と読める人名の可能性が高い文字が大きく刻まれている⁽⁶⁾。それ以外の例として、美浜町の北方池古窯群出土とされる陶片に『和漢朗詠集』の漢詩の一部が刻まれているという資料が示されている⁽⁷⁾。拓本で示された文字は「月」の下、三分の一ほどと「遅」の 1 文字で、その資料から漢詩を刻んだ銘文とすることには躊躇せざるをえない資料である。梨ノ木 B 古窯の例は 12 世紀後半にさかのぼることが周辺から採集された山茶碗類で判り、それ以外の資料は 13 世紀中ごろから

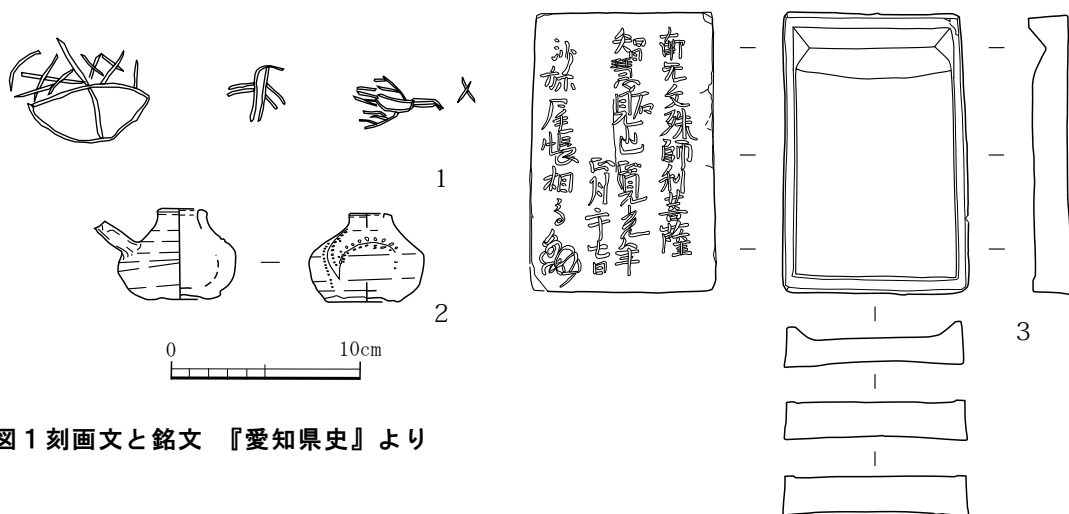


図 1 刻画文と銘文 『愛知県史』より

後半にかけての製品であることが伴出資料などから判明している。また、知多半島の基部、大府市横根地区の藤井神社に伝わる短頸壺に刻まれた「藤井宮 大明神 御酒瓶子」の銘文は12世紀終末ころの生産と考えられる。しかし、この短頸壺は中世猿投窯の製品とすべきものではある。ただし、その境界は判然としないのが現状であり、類似する環境下で生産されたものといえよう。そして、このように見てみると改めて『和漢朗詠集』の漢詩というのは奇異な印象を受ける。近世陶磁に詩文を刻む装飾は、文人趣味の影響を受ける形で認められようが、中世陶器においては類例を求めることができない。

(3) 花押 (Ⅱ類記号文)

複雑な意匠をもった記号には、花押と推測されるものがあるが、それを花押と断定することは容易ではない。しかし、先の中田池A-1号窯の陶硯の銘文末尾に明らかな花押が刻まれている。もっとも、この見方に対しては吉岡康暢が、銘文末尾の花押は明らかな花押であって刻文とは性格が異なるという批判を加えている⁽⁸⁾。確かに、花押そのものと花押に似て書き手が特定できない抽象文は同一とは言えない。しかし、多くの記号状刻文が粗雑で単純な意匠を刻むのに対し、一部の複雑な刻文は流麗で迷い無く線を組み合わせているのである。そして、その複雑で流麗な記号と器物に刻まれた花押には刻み方に類似性があり、同一個体に粗雑な刻文と流麗な刻文が刻まれている事例では後者の刻文に花押との関連性を求めることは許されることではないであろうか。

この問題に関して示唆的なのは、やはり陶硯裏面の刻文である。陶硯の生産量は極めて少なく謎え物的性格が強い製品であることは、これまでに出土している個体の形態差の大きさなどからも充分にうかがえる。吉岡は刻文を中世陶器の装飾として位置づけようとしているが、陶硯の裏面は装飾を施す意味がほとんどない部分にあたる。そして、その裏面に刻まれるのは中田池A-1号窯例に見られるような、所収者となるべき人物を示す名前などの記号と、その硯に込めた

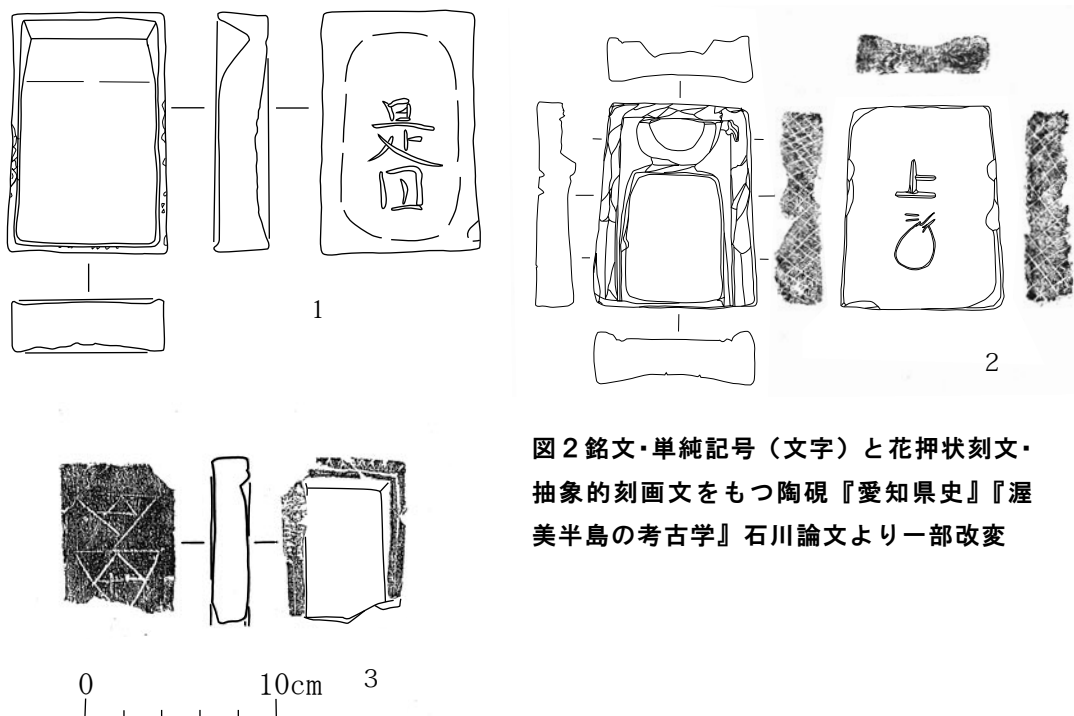


図2 銘文・単純記号(文字)と花押状刻文・抽象的刻画文をもつ陶硯『愛知県史』『渥美半島の考古学』石川論文より一部改変

想いのように、きわめて個人的な情報である。大府市の梨ノ木B古窯出土の陶硯（図2-1）裏面も人名と思われる。湖西窯製品と考えられる湖西市の吉美中村遺跡出土の陶硯（図2-2）裏面には、北条氏の家紋である三つ鱗文が大きく二つ刻まれている。そして、興味深いのは豊橋市の普門寺遺跡から採集された陶硯（図2-3）である⁽⁹⁾。この陶硯には、まったくタッチの異なる二つの刻文が刻まれており、一つは渥美窯の壺や甕に刻まれる「上」で、壺や甕の粗雑な描きかたではなく、きわめて丁寧に刻み込まれている。もう一つの刻文は単線5本と楕円を書き慣れたヘラさばきで刻んでいる。「上」が吉祥文字として詠えた人物の願いを意味し、楕円と単線の刻文が個人の記号である花押と見ることは許されるのではなかろうか。報告者は普門寺の僧侶の中でも高位の人物が用いたものとする想定をしている。筆者もその想定を支持し、陶製経筒に名を刻むような人物が自身の文房具として作ったか、作らせて花押を刻んだものと考えたい。そして、常滑窯で普門寺の陶硯と似て1個体に2種類の刻文をもつ資料があり、一つは鎗場御林古窯群のA地点で出土した甕の肩部陶片（図3-1）で、そこには複雑で流麗なタッチで刻まれた花押と単純な意匠で雑に刻まれた円弧が同一個体に刻まれている。同様の事例として滋賀県守山市の横江遺跡出土の甕の肩部にも花押状の複雑流麗な刻文と単純な円弧が同一個体に刻まれている。単純な記号が陶工の手になるものとするれば、複雑な記号は、その甕の所有を主張する個人の花押として理解することが許されるであろう。

（4）花押状記号文

曲線や直線を組み合わせる複雑な意匠を構成し、花押を思わせる単独の記号文が上芳池古窯で検出されており、消費地出土品としては名古屋市の鳴海廃寺出土の片口の注口部下外面に一つ刻まれ、鎌倉東御門出土小壺、愛知県陶磁美術館収蔵の本多静雄寄贈陶片の壺などにも同様の刻文を持つ資料が存在する。それらの中には人物文壺という名が与えられている同一の意匠を一つの壺に複数配した個体もあり、花押の一般的あり方からはずれている事例も含まれるため、これらは花押状刻文として花押と区分することにする。

（5）抽象的刻画文（Ⅲ類記号文）

器面に大きく多数の刻線をもって構成される刻文であるが、その意匠が何を表現しているのか判然としない一群がある。山茶碗の内底面に大きく抽象文を刻んだものや、水注の肩に葉脈のような文様を大きく刻み付けた例が、しばしば紹介されてきたが、大府市の森岡第1号窯跡群では、三筋壺のような壺で肩部に短線を組み合わせて、あたかも文字の様にした刻文を二つ並べたもの

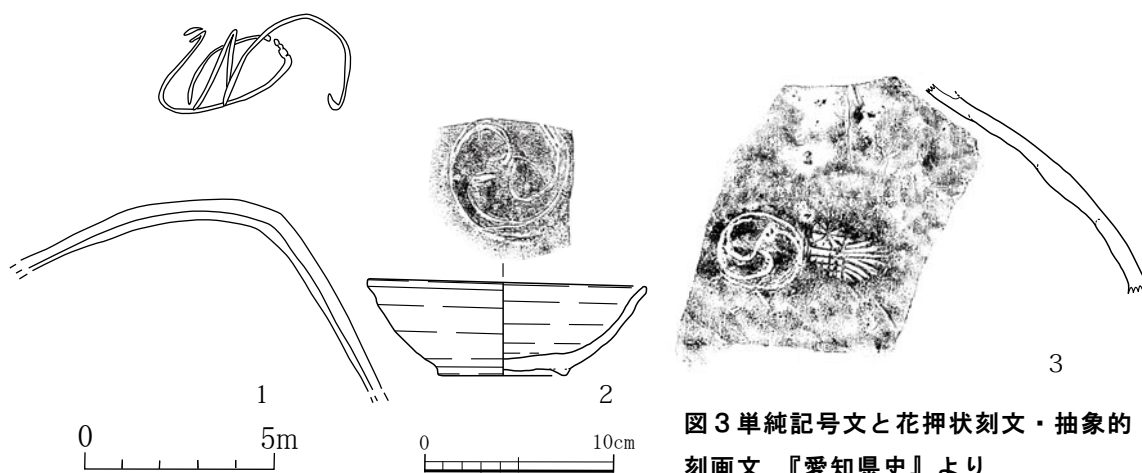


図3 単純記号文と花押状刻文・抽象的刻画文 『愛知県史』より

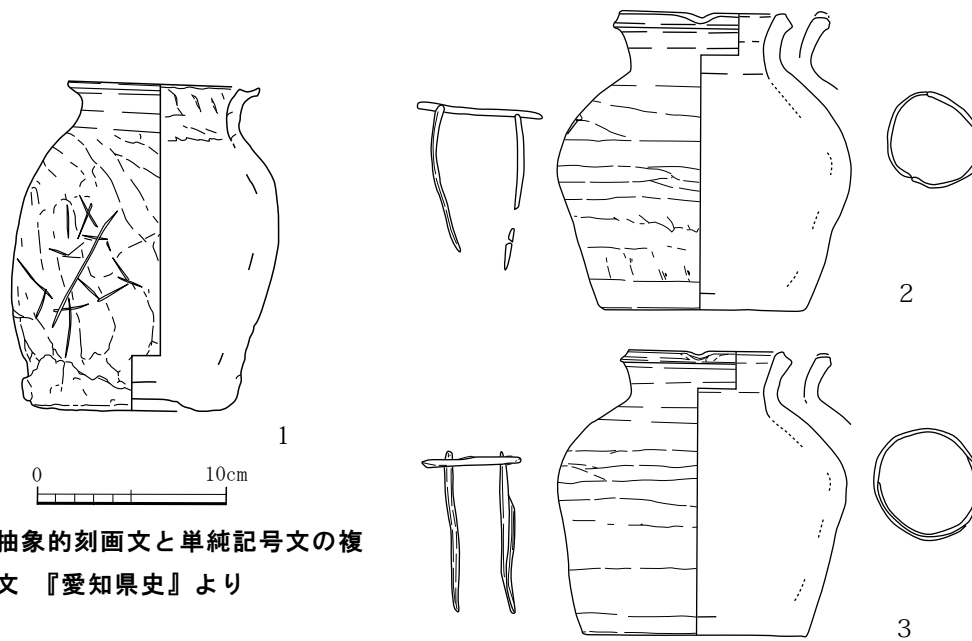


図4 抽象的刻画文と単純記号文の複数施文 『愛知県史』より

が検出されており、この分類に入るものである。中には武豊町の下別曾古窯跡群（県史 87 図 3-2）の 4 号窯出土山茶碗の見込み部に描かれた巴文や南知多町の鈴ヶ谷古窯跡群（県史 90 図 3-3）出土の甕の肩部に刻まれた巴文のように、文様として確立した意匠もあるが、そうした事例はむしろ例外で、多くは全く意味をなさないもので占められる。そして、その中でも濁池 2 号窯（県史 61 図 4-1）出土の小瓶に刻まれたような戯画に類するものと、巴文のように一般的ではないが、明らかに何らかの意味を持たせた刻文とが存在するのである。後者においては、その使用に特別な意味が与えられていた可能性が高いが、前者は悪戯書きのように製作者の個人的な事情によるものと推測され、その施文が制作者以外に対して意味を持つものではないと考えられる。

（6）単純記号文（I 類記号文）複数施文

南知多町豊丘の熊野神社で例年 1 月 3 日に取り行われる歩射神事での両脇に置かれる御神酒壺一対は 13 世紀後半の中世常滑窯産の鳶口壺で 2 個体の壺には、それぞれ胴部に大きく○と∏の単純記号が相対する位置に刻まれている（図 4-2・3）。通常の刻文は肩部に小さく施されており、この事例は明らかに異例の部類に入るのであるが刻文の存在が祭器であることを示す珍しい事例である。ただし、この刻文が大きく胴部に刻まれるという異質性に加えて円を丁寧の描き始点と終点を閉じているという描き方にも他の I 類の刻文には見られない要素が指摘できるのである。圧倒的多くの円意匠の刻文は、素早く殴り書きのように描かれ、円弧文になっていることが多い。

12 世紀の中ごろから後半にかけて生産されたと考えられる小瓶の肩部には 6 個の刻文が一列に配され、さらに胴部にも 3 個の記号状刻文が施された特異な事例（県史口絵 33）がある。その意匠を見ると 3 個の記号は単純な「×」であり、典型的な単純記号文ながら、それ以外は花押状刻文とも言うほどの複雑な刻線文になっている。そして、胴部の 3 個の刻文はきわめて細く弱い線で描かれており、戯画的な抽象刻画文に通じる要素もあるのである。

一個体に単純記号のみを複数施した事例は鎗場御林 F-1 号窯（県史 58 図 5-1）出土の片口で「f」文が注ぎ口の両脇の一つずつ刻まれたもの。そして、出土地不明ながら同じ器種で胴

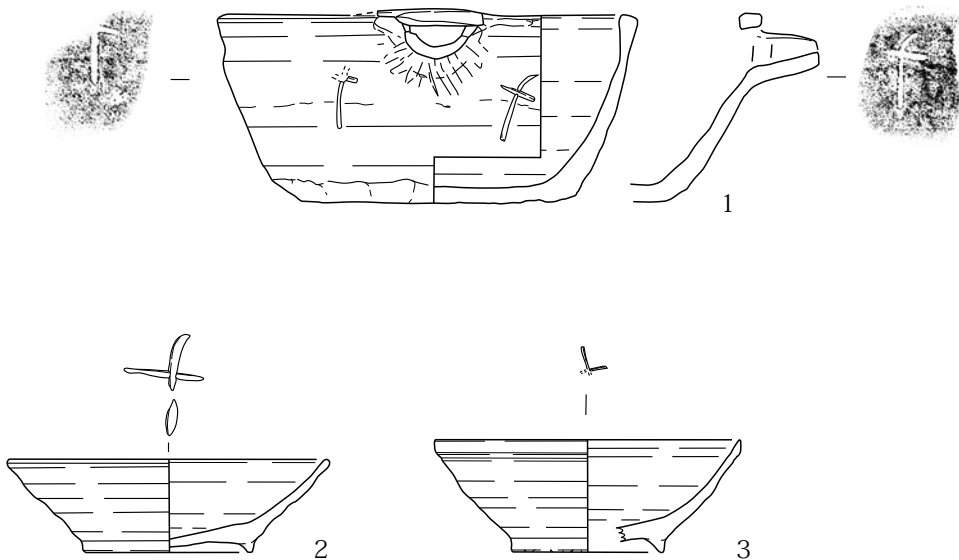


図5 単純記号文複数施文と単一施文 『愛知県史』より

部に「×」を3個並べて施したものがある。片口は提子の機能を持つ器と考えられ、酒と深く結び付いていることから神社などでの使用も想定できるが、鳴海廃寺出土の花押状記号文の事例から類推するとf文は略押的な記号の可能性も否定できない。

(7) 単純記号文 (I類記号文) 単一施文

刻文の中でもっとも数多く見られる事例が、この単純記号の単一施文例である。その中でも、もっとも多く見られるのが「×」・「+」系の意匠で、これに次いで「○」・円弧系の意匠になる。「×」・「+」系の意匠は最も古い1b型式から継続して用いられているもので、器種も山茶碗から甕や壺、そして陶丸にいたるまで、もっとも多くの器種に施された意匠である。それに対し、「○」・円弧系の意匠は甕に多く施されており、それ以外では壺類にわずかに見られるのみである。しかも5型式以降になって急増する意匠であり、それ以前の事例に乏しい。この2種以外になると意匠は多くあるものの、その施文個体が極めて少なくなるのである。複数ある意匠は円弧に短線を重ねたもの、米印状に短線を重ねたものなどであるが、その数は少ない。

3 刻文を持つ器種と消長

刻文をもつ製品は、全体の生産量の中のごく限られた一部に過ぎない。なかでも銘文や刻画面をもつ製品は極めて稀な存在である。比較的多く認められるI類記号文においては、器種ごとに高い確率で刻文を持つ器種はあるが、すべての個体に刻文を施すという器種はない。その逆にまったく刻文を施すことのない器種というのも少なく、強いてあげれば子持ち器台と呼ばれる祭祀具の類くらいであろう。器に限らず陶錘や陶丸のようなものにも刻文を施したものが少量ながら存在するのである。また、性格が製品とは異なると考えられる円板や円柱状の陶製品がしばしば窯跡から出土する。強いてその機能を推測するならば陶土の試し焼きといったものかと考える

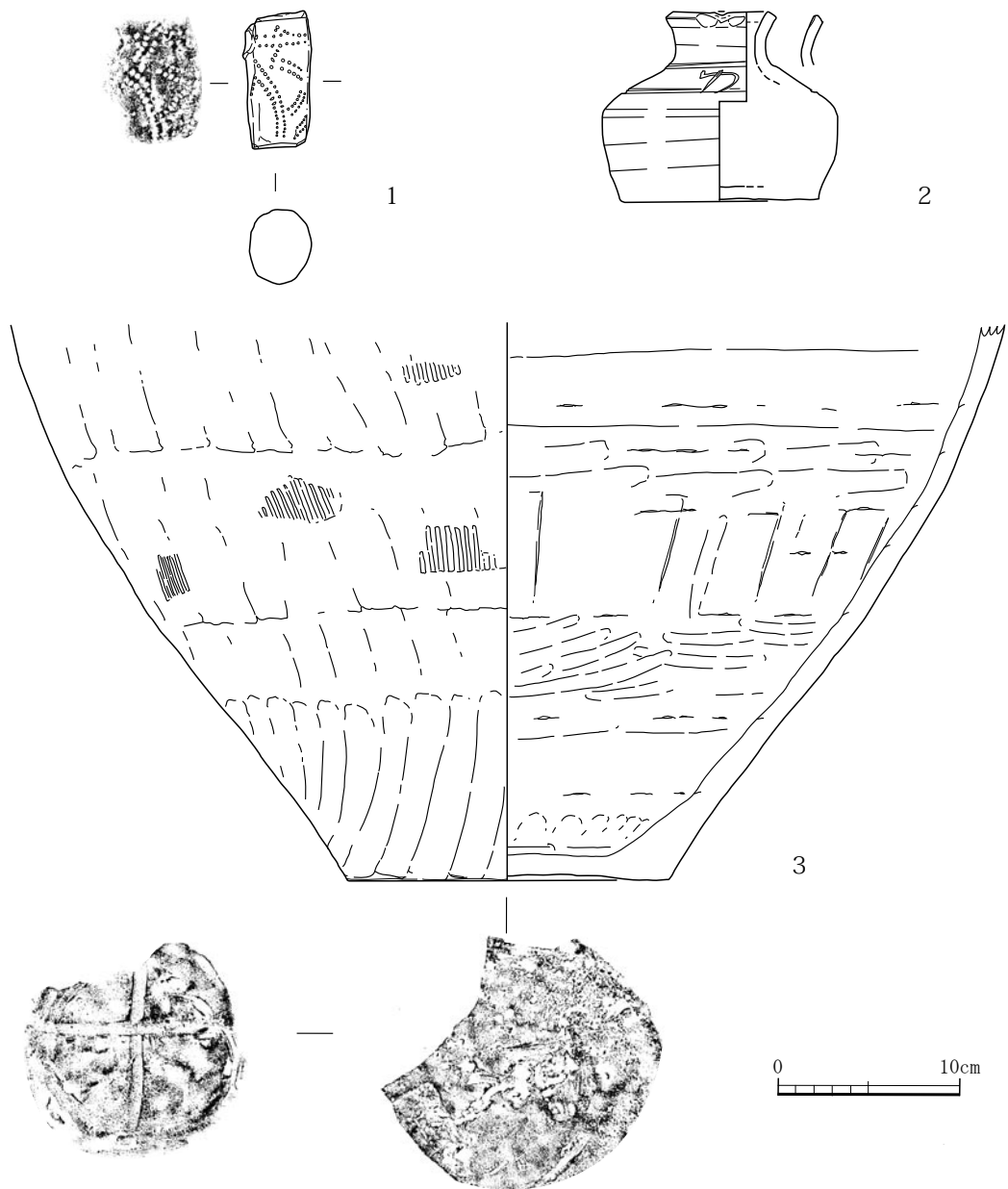


図6 円柱状陶製品・鶯口壺・甕内底面の刻文 『愛知県史』より

が、これには高い確率で刻文や刺突文が施されている。具体例として常滑市の鎗場・御林 E 古窯跡群（県史 55）の円柱状（図 6-1）、同 A 古窯跡群、亀塚池古窯跡群などの円板状である。

傾向として高い確率で刻文を施されるのは壺・甕類で碗・皿・鉢の類は生産量に対し刻文をもつ個体数は少ない傾向にある。そして、壺の中でも小型の鶯口壺は刻文が施されることの多い器種であることは、南知多町豊丘の熊野神社の御神酒壺との関連で興味深い現象ではあるが、この鶯口壺が御神酒壺として用いられた事例は他になく、内面の付着物からお歯黒壺としての使用が想定できる事例もあるのである。また、阿久比町上芳池第 3 号窯窯内からは 23 個体の鶯口壺（図 6-2）が検出されているが、その大半の個体に水平線刻と、それに重ねるように「カ」の刻文が

施され同一工人の作と見える状態である。この現象は熊野神社御神酒壺のような依頼者の求めによって発生したとはみなし難く、さりとてこの遺跡で検出されたこれ以外の25個体の鳶口壺の刻文には、わずかに2個体に「×」刻文があるだけで、工人の手印であるとか窯ごとに施した窯印というような機能を担ってはいないのである。

常滑窯の製品で刻文をもつもっとも古い事例は古窯出土品としては1b型式に編年される常滑市上白田1号窯の山茶碗内底面に刻まれた「×」(図5-2・3)で、東浦町地獄谷第1号窯出土とされる「大」と推定される刻文もこれに近い。また、知多市の大知山B古窯跡群(県史40図6-3)では3号窯出土とされる甕の底部内面に+印が刻まれている。続く2型式では常滑市大曾公園1号窯出土の片口小瓶(鳶口壺)の肩に刻まれた「×」があり、同市の出地田古窯群出土の片口鉢内定面にも「×」系の刻文が施されている。消費地出土資料では広口壺に「×」系の刻文を伴う事例が見られるが甕で肩部に刻文を伴う事例は3型式段階までほとんど知られていない。

甕の肩部に刻文が施されるようになるのは武豊町の南蛇ヶ谷第1号窯の出土品などが早い例になり、4型式段階である。そして、常滑市の茨廻間古窯B地点の出土品からは5型式でも古い段階においてなお甕の肩部に刻文を施すことは、稀であったように認められる。これが、13世紀の中ごろ、つまり5型式から6a型式に移ろうとするあたりから、甕に刻文を施す事例が多くなるのである。そして、そのころから山茶碗への刻文施文が減少する傾向を認めることができる。山茶碗や片口鉢I類が底部内面に×・+系を入れることが多く、それは古い時期ほどより顕著な傾向である。そして、甕壺類でもその傾向は認められるのであるが、もっとも古い甕である1b型式期の大知山3号窯出土品に甕としては、きわめて珍しい底部内面の刻文が存在することは、その機能を考える上で示唆的である(図6-3)。底部は乾燥や焼成においてしばしば亀裂が入りやすい部分である。その部分に刻みを入れることは一層亀裂が生じやすくなるのであるが、それを一部の個体にあえて入れることで呪符の威力を示すということが有り得るのではと考えるところである。

5型式以降の甕は器壁も部厚くなる傾向があり、肩部はとりわけ厚みのある部位である。その頃になって、比較的多くの個体の肩部に簡便な刻文が粗雑に刻まれるようになるのは、呪符がより記号化して、出現段階の機能的な要素を減じたことによると推測されるのである。そして、この段階になると円弧系の刻文が急速に増加する。また、鳶口壺の生産が顕著になるのもこの段階であり、鳶口壺は多くの個体で刻文が確認される器種である。ただし、その意匠は×・+系が多く、それ以外の意匠は少ない。

常滑窯の窯数が急減する8型式以降は調査例が少ないということも影響しているのであろうが刻文が施された製品が減少する傾向にある。8型式・9型式の資料が出土している天神第4号窯と正法寺古窯では刻文をもった資料は出土していない。ただし、10型式の平井口古窯(県史76)では片口鉢II類の内面に刻文を施した個体が2例(×文と円弧文)と小型の甕に1例、直線の施文が認められる。また、伝世品で見ると10～12型式の壺類に刻文が復活するような現象を認めることができるが、それらの刻文には中世前期の刻文とは異質な印象を与える大きなものや複数の刻文が1個体に刻まれる抽象的刻文文のようなものが少なからず含まれており、具象的な鳥居文もこの段階で生産されている。

4 刻文の意味をめぐって

単純記号の刻文については、沢田による修験道の呪符として体系化された記号との類似を根拠にして、製品に聖性を与えたものというような解釈が行なわれがちである。しかし、直線と曲線を組み合わせた単純な記号の類似は、相互に有機的な関連性が無くても生じうる現象である。単純記号の刻文意匠は、それを集めればかなりの種類になるものの、その実際に施された個体や時期別の状況をみると、特定の意匠に偏ることが明らかであることは、単純記号文ですら異なる意味をもって施されていた可能性を含んでいると見ざるをえない。つまり、多数の個体や器種に用いられる意匠と特定の器種や特定の個体にのみ施されている意匠は、同じ直線や曲線の組合せ意匠であっても同じ性格とは言えないことも考えられる。そして、この種の刻文が瓷器系・須恵器系に限らず中世陶器に広く認められることも検討されねばならない。渥美窯の甕・壺類にしばしば施される文字意匠に類する刻文が吉祥文字に因むも「上」「万」などが含まれることから、それを装飾として理解しようとする吉岡康暢の見解は、○や×が多用される常滑窯においては、とてもそのままの形で受け入れがたいものである。また、天正五（1577）年の越前窯で平等村の頭百姓の連名がある古文書「平等村田畑屋敷指出帳」に認められる人名下の略押と、岳ノ谷窯跡出土の甕に見られる刻文意匠との類似から工人の復元に有効なことを証明した小野正敏の研究⁽¹⁰⁾も、越前窯の中世後期に限って有効であったとしても、中世前期の刻文には適用しづらいところを残していると考えられる。さらに、古瀬戸製品にはこの種の刻文が認められないという事実も重要な意味を持つといえよう。古瀬戸製品がその他の中世陶器とは異質な要素を含んでいたことは認めるものの、前期様式の四耳壺や瓶子・片口小瓶などは渥美窯や常滑窯にも機能的に共通する器種が存在している。そして、古瀬戸製品にはI類の刻文がなく、常滑窯や渥美窯の小型の壺類に刻文が存在するという点について、装飾機能をもって刻文の主たる役割と規定する見解は説明できないのである。

註

- 1 沢田由治 1959年「平安一室町の常滑」『世界陶磁全集2』河出書房
- 2 久永春男 1963『加世端第四号窯』白菊古文化研究所
- 3 杉崎章 1960『巽が丘古窯址』知多郡知多町八幡公民館
- 4 中野晴久 1995「知多半島古窯址群の窺描記号文について」『常滑市民俗資料館研究紀要VII』常滑市教育委員会
- 5 吉岡康暢 2010「中世窯の成立・展開と加飾法」『渥美半島の考古学』田原市教育委員会
- 6 是円の読み方は愛甲昇寛氏のご教示に従った。
- 7 杉崎章 1970『常滑の窯』学生社
- 8 註5に同じ。
- 9 石川明弘・石川智江 2010「豊橋市普門寺出土の陶硯」『渥美半島の考古学』田原市教育委員会
- 10 小野正敏 2006「戦国期の消費都市を支えた陶器生産地の対応」『国立歴史民俗博物館研究報告第127集』国立歴史民俗博物館

コラム5

(質問)

太秦の広隆寺は、創建時の瓦の中に菱形を重ねたような意匠の叩き目をもつ平瓦が存在するので、すべてを中世瓦とするには注意が必要である。また、瓦工人が甕を作るということに対しては違和感を感じざるをえない。瓦経など現代人が命名したもので、中世初期に瓦と結びついていたのかどうか。

(中野)

広隆寺の瓦については『平安京古瓦図録』の上原真人氏の見解に従ったものだが、今後改めて検討したい。瓦工人の関与については、どのレベルであったのかは、まだ確定が困難なところであるが、平泉の花立窯の甕類では、およそ壺や甕の工人の作とは思えないほど稚拙なものであり瓦工人のそれである可能性を残している。東播の神出窯では、瓦と陶器が密接な技法で造られているものもあり、11世紀の所産である。瀬戸の広久手窯の甕なども合わせて今後研究を深めていくべき課題であろう。また、伊勢の旦過山出土の瓦経（経塚遺文 284・305）には「白瓷瓦」や「瓦工三河國 平四郎」の文字が刻まれており、中世においても瓦の経という意識は存在した可能性が高いと思われる。

質問)

金沢文庫の13世紀後半から14世紀にかけての文書には、焼き物が出てくる事例はあるが、その中には酒甕や酒壺はなく、水瓶や大碗・建蓋・天目・土瓶・大海・水滴などが出てくる。それらは僧侶の持ち物として。また財産目録に土地や使用人と共に壺が出てくる。『吾妻鏡』建長四年（1252）の「所々民家において註す所の酒壺三万七千二百七十四口」というのは保々の奉行人が書き出させた数の集計であるから、かならずしも酒を作っていた壺とばかりもいえないのではないか。酒は今の逗子市の西端に位置する小坪から運ばれたとする記録があったと思う。

(中野)

『吾妻鏡』の記載内容をそのままに受けることは危険である。一方で、水甕が主要な機能であるとするのは、中世においては無理があるように思われる。井戸が高い確率で遺跡には伴っており、甕に水を汲み置いて貯蔵することは、中世では一般的ではないと考えられる。飲酒は中世武家社会において広く認められるところであり、平泉や鎌倉において古代では認められない「かわらけ」の大量廃棄が認められる。それは飯村均が中世の東国的宴会形式として、白磁四耳壺や青白磁梅瓶、渥美・常滑窯の三筋文系装飾をもった壺、古瀬戸瓶子や四耳壺という注器と折敷、箸のセットの存在によっても明らかになる。そして、その大量の「かわらけ」に注がれたものは酒であり、その酒を醸す道具として、常滑や渥美の甕が重要な役割を果たしたことは明らかであろう。鎌倉においては渥美の量は常滑の比ではない。13世紀中葉は5型式と6a型式の交わる時期で鎌倉においても常滑窯製品の出土量がピークとなる時期に当たっている。小坪に鎌倉の需要を満たす醸造拠点が存在したとすれば、膨大な量の甕を伴う遺跡が存在したと推測される。その痕跡がまったく今日まで現れないという事はいささか不自然ではないだろうか。

第5節 常滑窯製品の担った役割について

1 消費地遺跡から見た壺・甕の機能

これまでの消費地出土資料の研究においては、杉崎章や赤羽一郎の業績に顕著に認められるように経塚での経筒外容器や墓地遺跡での蔵骨器、そして、埋納銭の容器といった用途の明らかな資料について一般的に紹介されてきた程度で、城館出土や寺院出土、さらには集落出土とある資料の機能については、ほとんど論じられていないのが現状である。この問題は器種ごとに、それぞれの特性があるが、中世常滑窯の製品でもっとも広く、そして、長期にわたって流通する甕・壺類については荻野繁春 1992 年の「壺・甕はどのように利用されてきたか」が参考になる⁽¹⁾。荻野は一乗谷朝倉氏遺跡出土の壺・甕についてⅠ類として肩が張って小さめの底部へと直線的にすぼまり、広口で短い口頸部がつき、高さ・胴径とも 90 cm 前後のものⅠ a 類 (273.374 ㍓ 1 石 5 斗) 50 cm 前後のものⅠ b 類 (70.685 ㍓ 4 斗弱)、Ⅱ類として長胴型で胴のほぼ真ん中が膨らみ長めの口頸部が付くもので、大きいものは高さ 67.5 cm・胴径 56 cm、小さいもので高さ 32.4 cm・胴径 29.5 cm までのもので、大きなものから a 類 (87.94 ㍓ 5 斗弱)、b 類 (60.059 ㍓ 3 斗強)、c 類 (38.607 ㍓ 2 斗強)、d 類 (14.624 ㍓ 8 升強)、e 類 (2.21 ㍓ 1 升強) の 5 種に細別、Ⅲ類として真ん丸い胴部に広口で短い口頸部が付くもので a 類 (42.8 ㍓ 2 斗 4 升)、b 類 (33.3 ㍓ 1 斗 8 升) という 3 分類をしている。そして、Ⅰ類は埋甕として利用され、一部は藍甕のような生産用具として利用されたと推測されるが、それ以外は確証がなく、Ⅱ類は水甕としての利用が想定されている。壺についてはⅠ a 類 (32.331 ㍓ 1 斗 8 升) b 類 (21.128 ㍓ 1 斗 2 升) c 類 (12.665 ㍓ 7 升) Ⅱ類は 5.658 ㍓ 3 升から 1.481 ㍓ 8 合まで。Ⅲ類は 0.392 ㍓ 2 合ほどとしている。その機能として、地鎮具、お歯黒壺、蔵骨器、茶壺、茶入を一乗谷朝倉遺跡で想定しているが茶壺・茶入は一般的な形態からする機能であって内容物などからの特定ではない。

一乗谷朝倉氏遺跡以外の事例として荻野は甕の機能について藍甕、酒造甕、穀物貯蔵甕、備蓄銭甕を示している。穀物と銭に関しては内容物からの機能復元であるが藍甕と酒造甕については民俗事例との共通性から推定しているというレベルである。壺に関しては経筒外容器としての機能、井戸の廃絶に伴い沈められた壺、さらには目的は不明瞭ながら呪術に伴う容器として用いられた壺を紹介している。考古学的な資料では最終的に使用されたものが遺構に伴った状態で検出される場合にその機能を復元することが可能になるが、埋甕などとして現れる内容物を伴わない甕の機能を復元するには困難を伴うことになる。一方、蔵骨器や経筒外容器、埋納銭容器、さらには呪術に伴う使用事例などを機能の全てとすることはできない。圧倒的多数は小片になって土坑や溝、そして、包含層などから検出されているのである。また、井戸側として転用されている事例に見るように本来の貯蔵具としての機能が終えてからも別の用途に用いられる事例など、容易に機能を限定することは難しいのである。

こうした考古資料の性格を補うものとして民俗資料や文献資料がある。荻野は店先で利用された壺・甕としてルイス＝フロイスの『ヨーロッパ文化と日本文化』で、天正十三 (1585) 年の「われわれの葡萄酒の大樽は密封され、地面に横たえた木の上に置かれる。日本人はその酒を大きな口の壺に入れ、封をせず、その口のところまで地中に埋めておく。」という言葉⁽²⁾ と応永三二・三三 (1425・26) 年ころの京都に 342 軒の酒屋が存在したこと、室町幕府は酒屋役として壺別 200 文を課していたとする文書資料からの情報を示し、当時の京都は相当の酒壺が埋

まっていたことになるとする推測を行なっている。さらに、絵巻物に酒瓶類が登場し、財産目録中にも登場することと、鎌倉時代の建長四（1252）年の鎌倉では民家の酒壺が全部で37274個あり、至る所で酒が造られ貯えられていたという『吾妻鏡』の情報も提示されている。また、同じ醸造に関するものとして重源の言葉として「糠味噌甕一つももたない」（「後世をおもはんものは、糶糶瓶一も、もつまじき物とこそ心えて候へ」）を取り上げ、珠洲市での珠洲窯産大甕の味噌甕事例を傍証としている。

この他、近世の音響施設に利用された甕、排水施設に用いられた甕、便槽として用いられた甕、魚網染色用のしぶ甕、肥甕、水琴窟の甕、胞衣壺、火消し壺、梅干壺などがあげられている。

2 藍甕と酒甕・油甕

荻野によって示された甕・壺の用途の中で、大量に使用された可能性があるものとして藍甕と酒甕、油甕の3種が考えられる。それは、『吾妻鏡』建長四（1252）年の沽酒の禁とされる37274個という数字の膨大さと、応永三二・三三年ころの京都に存在したとされる酒屋342件という数字が示す大量の酒甕の使用であり、戦国期の城下町などに鍛冶屋町と共に見られる紺屋町の藍甕である。また、室町期の平安京の復元図では酒屋と似たような位置に数多く配置している業種として油屋がある。

2005年に報告された平安京左京六条三坊五町跡では、大量の甕の抜き取り遺構と一部に常滑窯産の甕が検出されており（図1）、14世紀後半～15世紀前半の8～9型式のものであった⁽³⁾。これに類する事例が平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡でも報告されている⁽⁴⁾（図3）。そして、前者は「楊梅室町西南頬之倉」とされる酒屋に近接しており、後者は「綾小路烏丸西北頬」の酒屋「澤村又次郎」が隣接する位置に存在するのである。この平安京の埋甕密集遺構は、大半が抜き取られて下胴部の抜取痕跡が遺構として残存するもので、甕は再利用が繰り返されたものと推測されるのである。そして、六条三坊五町では埋甕遺構の隅で検出された甕の4個体の下胴部に内側から鋭利な棒状の器具を用いて穿孔されているのである（図2）。この穿孔に関しては、北野神社の特権であった酒・麴造りが侵害されているという抗議があり、その働きかけに応じて室町幕府は応永二十六（1419）年に麴造りの停止を命令したという史料が存在する。その後も酒・麴造りに関しては、利害関係が輻輳し、しばしば倉の破却などが起きているのである。こうしたことから見ても六条三坊五町跡の遺構が酒造りに関係したものである可能性は高いことになる。一方、藍甕や油に関しては破却という事例は、これまでのところ認められず再利用が一般的であったと考えられる。

藍甕としての陶器甕利用に関しては、近世の民俗事例が荻野繁春や菅原正明によって示され、一乗谷朝倉氏遺跡の埋甕遺構の機能解釈に援用されている。しかし、近世の藍甕は荻野も指摘するように甕4本を1組として用いている。また近世まで遡るかどうかは確認されていないが、4本の組み合わせで生じる真ん中の隙間に火床を設え、夏期以外は加熱して発酵を促進することが近代では行なわれている。また、菅原正明が報告する奈良県宇陀郡室生村下笠間の紺屋藍甕では口縁部と肩部内面に、灰白色物が厚く付着した甕の存在が報告されている。藍汁の酸化によって染色の力が弱くなった段階で投入される石灰が付着したもので、こうした事例は知多半島の紺屋の民俗資料でも確認され、知多市歴史民俗博物館と常滑市のとこなめ陶の森資料館の展示品でも確認される。しかし、こうした火床遺構や石灰の内面付着を伴った甕の中世遺跡での検出は認められていない。古代の『延喜内蔵寮式』で藍染が6月～8月の夏期のみとされていることを菅

原は取り上げ中世もそのままであったと推定している。しかし、小野正敏が指摘する戦国期の紺屋が数多く認められ、木綿が普及した時点で総構えの城郭の事例を古代の継続として理解することは不可能であろう。荻野は紺屋の甕では染料を作る段階で攪拌工程が伴い、一乗谷朝倉氏遺跡のSX2127で木製攪拌具が出土していることと、内面に磨耗痕が見られる埋甕が比較的多く認められることを藍甕としての使用と関連付けて考察しているが、攪拌は酒造などにおいても行なわれる工程であり、内面の磨耗は柄杓で掬い取る作業を頻繁に繰り返すことで液体の容器であれば生じるものである。

菅原は和歌山県の根来寺坊院跡で数多く検出された備前窯製の甕による埋甕遺構を中心に西日本各地で認められる類例を取り上げ、それらを油の製造に伴う甕倉とする見解を示している⁽⁵⁾。その見解に至る過程では、それまでに示された各氏の見解が検討されているが、藍甕・油甕・酒甕のほかには食料貯蔵、火薬製造が加わる程度である。そして、改めて埋甕の内容物について1例ながら甕の内面にタール状の物質が付着しており、これが煤であることが顕微鏡検査によって確認されたという。そこから、菅原は甕の内部に入っていた可燃性の液体である油が、天正十三（1585）年の羽柴秀吉による根来寺の焼討ちによって炎上したものであるという結論を導いている。菅原が紹介している奈良市の元興寺食堂跡推定地（北室町遺跡）からは、常滑窯産の8型式の甕がまとまって出土しており、その甕を実見したところ内側には煤状の炭化物が付着していたが、それ以外に口頸部の内面などに通常の甕では見られない油の染み込みによると見られる光沢が認められた。興福寺春日社ゆかりの符坂油座の存在とも関わり、油の甕倉であった可能性は高い。しかし、根来寺や一乗谷の埋甕出土品では、こうした観察結果が見られない。さらに、平安京の六条三坊五町出土の常滑窯産の甕でも、その種の光沢は認められない。そして、符坂油座との関係で北室町遺跡の埋甕が油甕として位置づけられるとすれば、中世の西日本の油で当然のように関連するべき存在に大山崎油座がある。少なくとも西日本において独占的な荏胡麻購入・油販売の権益を独占した大山崎の油神人に関する遺跡が、未検出の状況であることも極めて奇異なことと言わねばならない。

菅原は可燃性の液体を油と結びつけているが、酒もまた可燃性の液体であり近世の清酒と異なり中世の酒であれば有機物が多く含まれた酒であり、火災などでは煤が発生しやすい液体である。さらに、中世寺院では近江の百済寺や大和の天野山金剛寺が戦国期の銘酒として知られるほど寺院僧坊で酒が造られていたのである。そして、百済寺の僧坊跡では埋甕遺構が検出されている。さらに、古代の事例として菅原が示している平城京酒造司SB13210、長岡京右京五条二坊三町SB12、長岡京右京七条二坊五町甕倉の遺構の状況は、室町期の平安京の酒倉遺構と近似しているのである（図4）。

以上、埋甕が集合する遺跡に関しては、すべてを一律に設定することはできず、酒甕・藍甕・油甕の可能性が想定できる。そして、藍甕については現状で確定できるものはなく、油甕の確定もごく一部に限られることになる。酒甕に関しては平安京や百済寺の事例がほぼ確実であろうが、一条谷朝倉氏遺跡のような事例は確定しづらい状況と言わねばならない。ただし、甕の機能として大量に使用された可能性があるもののうち藍甕としての機能は、戦国期以前は古代の状況に似たものとする推測が成り立ちそうである。そして、酒甕として古代と中世後期の類似性が指摘できたものの、中世前期の状況に関して、どうなっているかが問題として設定できることになる。

荻野の指摘をまつまでもなく、古くから知られている史料に『吾妻鏡』の建長四（1252）年の



Y=21,890

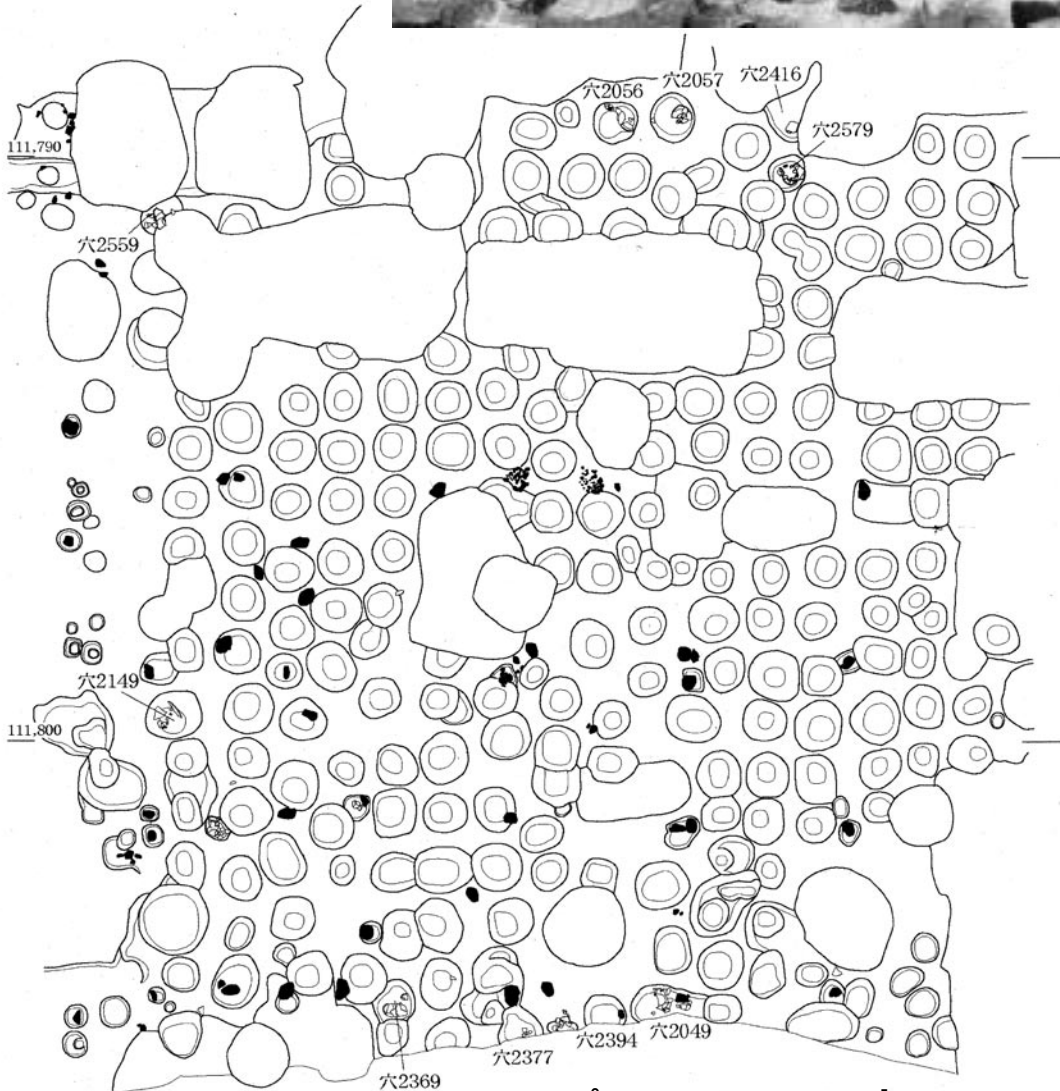


図1 平安京六条三坊五町遺跡の甕採取遺構

現地説明会資料・報告書より

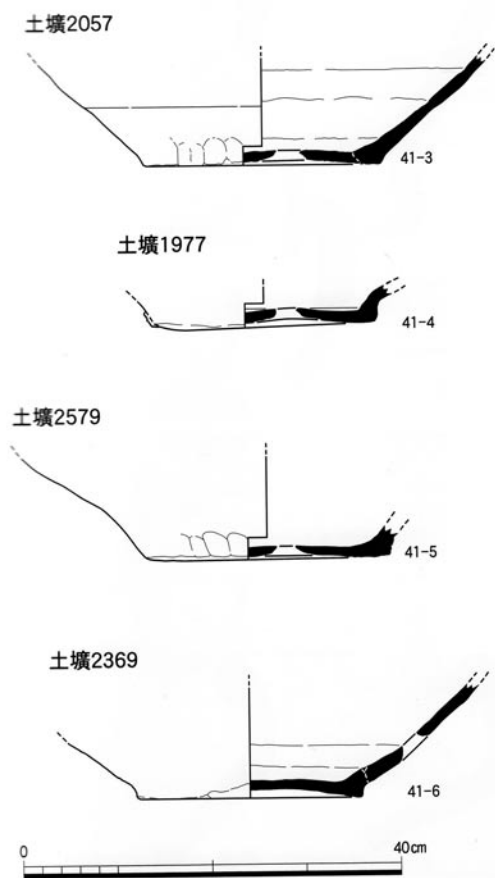


図2 平安京六条三坊五町遺跡出土の底部周辺に穿孔のある甕 報告書より

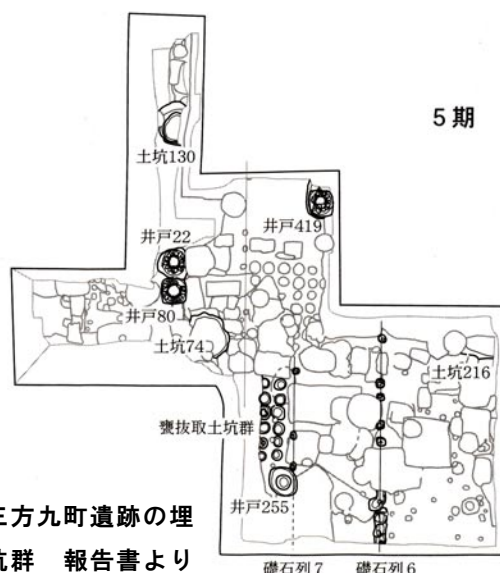
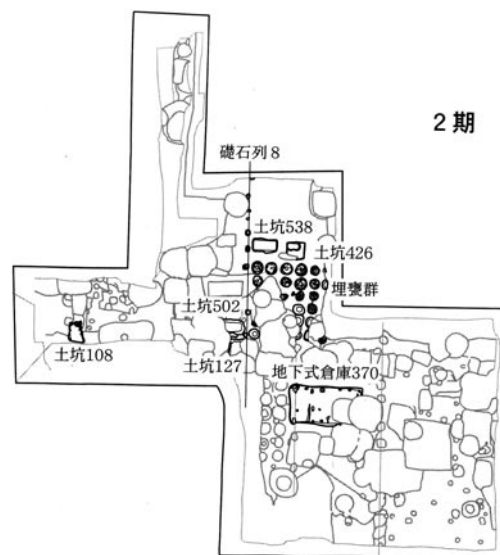


図3 平安京五条三方九町遺跡の埋甕群の甕抜取土坑群 報告書より

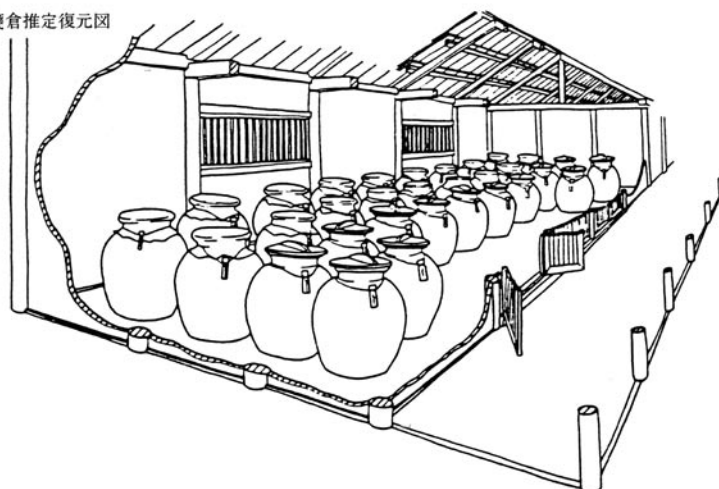


所謂、沽酒の禁がある。この年の九月三十日に鎌倉中所々の沽酒を禁制すべしという文があり、これをうけて鎌倉中所々民家に於て註す所の酒壺三万七千二百七十四口と云々と続いている。この酒壺が如何なるものかの特定は不可能であるが13世紀中頃までの鎌倉には渥美・常滑・瀬戸窯の壺や甕が大量にもたらされていることは考古学的資料によって動かし難い事実であり、加えて貿易陶磁の壺類も少なからず消費されているのである。沽酒を禁めることは酒の売り買いであり、禁ずべきは売買目的で製造された酒であろう。そのために所々の民家の酒壺を註するというのは、民家で造られた酒が売買されていたというように解釈すべきであろうか。同年十月十六日には、「殊に其の沙汰有り、悉く以て壺を破却さる。而るに一屋一壺是を宥被る。但し他の事に用う可し。造酒の儀有る不可。」とあり、この造酒が売買目的ということになるだろうか。また、

ここで壺というのも室町期の酒造において課される税が壺銭とも言われ、その壺が今日の考古学的観点からすれば甕であることは、ほぼ確実であることからすれば、建長四年段階においても甕であった可能性は高いものと思われる。なお、「追加法」文永元（1264）年四月十二日には東国沽酒事として「次近年多稱=土榼-運レ自=筑紫-」という条文があり、筑紫より酒樽が運ばれることから、これも停止するべきだとされている。この筑紫から運ばれた酒の容器が何になるのか。可能性としては中国産の褐釉系の壺などが推測されるものの、その量は常滑窯の甕とは比べ物にならないほど少ないのである。

鎌倉の遺跡群から出土する常滑窯製品の量は圧倒的である。そして、鎌倉を市場とし、周辺で酒造りを行っていたとすれば、鎌倉に匹敵するような甕類の大量使用遺跡が存在してしかるべきものと思われるが、そういう場所は見当たらない。そして、酒造用という機能設定を内容物や設置形態あるいは、文献資料などから行なうことはできないが、鎌倉と同様に常滑・渥美窯産の甕・壺類を大量に消費し、さらに貿易陶磁の壺類を数多く用いているのが平泉である。平泉遺跡群の出土遺物の特徴として大量のかわらけがあり、それは柳之御所跡のような主館的性格を持った場所で一層顕著である。飯村均は平泉で大量に出土する白磁壺や渥美窯産の壺とかわらけと折

1 甕倉推定復元図



2 甕倉遺構

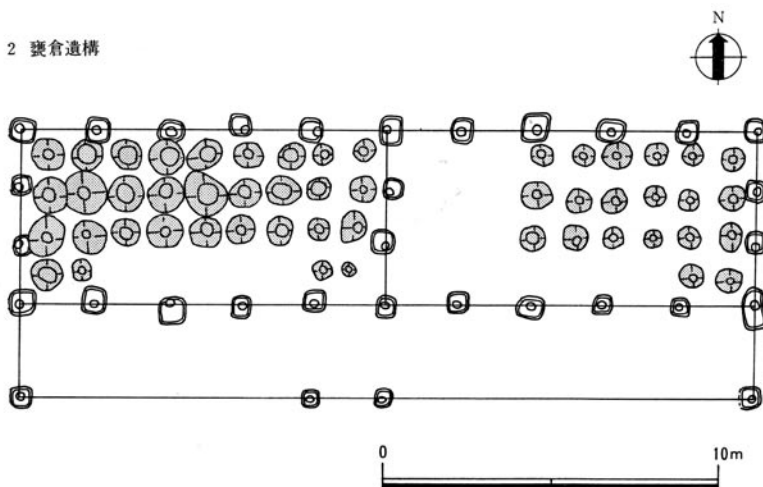


図4 長岡京の甕倉遺構と復元図 菅原論文より

敷に箸をもって京都の影響下に 12 世紀中葉までに確立された東国の宴会形式とし、常滑窯の三筋壺などもこれに加わる要素としている。そして、この宴会形式は鎌倉に受け継がれ、白磁や渥美窯の製品が青白磁や古瀬戸の瓶子の類に代わるとする見解を示している⁽⁶⁾。『吾妻鏡』などにしばしば記録されている「埴飯」が主従の結びつきを確認するための重要な儀式として執り行われたことなど、まさにこれらの武士の都の出土遺物と密接に結びつくものと思われる。そして、それらの場で供された酒の供給もそれぞれの饗応の主体であり、さらには臣従者からの貢物としても提供された可能性が高いといえよう。平泉や鎌倉のこれまでの発掘においては、平安京の左京六条三坊五町跡のような多数の甕の据付痕跡をもった遺構は検出されていない。鎌倉の幕府の政所に関するような酒造所や鶴岡八幡宮に酒を供給する酒造所のような大がかりな機関が存在した可能性は否定できないものの、やはり現状の調査結果からすれば、『吾妻鏡』建長四年の所々の民家で酒は自家消費+αに造られていた可能性が高いと考えられる。鎌倉で検出されている甕の抜き取り痕ないし設置用の窪みとされる遺構は、時期の特定も困難ではあるが多くて 10 個程度の集合でしかなく、この面から拠点的な酒造の存在は明示できない。

平泉で大量に消費された常滑窯や渥美窯の甕は、その表面に押印文が施され、それは古代の叩き目とは大きく異なる文様が施され、さらに渥美窯製品ではやがて口頸部から肩部にかけて灰釉が施釉され、常滑窯においては帯状連続施文が行なわれるのである。帯状施文に関しては押印文について論じたように叩き締めという役割はさほどなく、工程に沿っていることから成形に伴うようではあるが、この帯状の装飾は三筋文系装飾と同様に甕に層をもたらすことで仏塔のイメージを喚起する装飾として施されたものである可能性も含んでいるのである。5 段の帯状施文が特定の意味をもつものとは考えないが三筋文系の壺には 5 本の線を引いたものもあり、三筋文でも 3 本という数字に特別な意味をもたせるのではなく、壺の胴部に複数の水平線を引く事によって階層をもたせることに意味があったとすれば甕の帯状施文にもそうした仏塔的な装飾性が存在したと考えられる。

そして、こうした装飾を与えた甕は酒倉のような場所で集合的に埋設されるのではなく、人目に触れるような形で据え置かれたという可能性も十分に有りえよう。

筆者はかつて常滑窯の製品を特徴付ける要素として褐色の色調を指摘した事がある。この色調について、平泉が志向した浄土世界のイメージ。『観無量寿経』の観想念仏行にいう「日想観」で、まさに夕日の赤を通して西方の浄土を想うことと関連し、赤い器と浄土のイメージが繋がることになるという解釈を行なったのである⁽⁷⁾。しかし、このような解釈には証明の方法がなく、三筋文についても経筒外容器との関連性を重視すれば仏塔との関連が言いうるが、別に壺の形としては白磁四耳壺などにも類似する水平線が引かれていることからその要素を完全に排除することはできないのである。しかし、平泉を起点とするかのように中世瓷器系の甕が大量に消費され、その甕が古代にはない色調と装飾によって飾られていることはこれまでの記述してきたところである。そして、その装飾が仏塔であり西方極楽浄土のイメージとつながり、平泉の藤原氏一族は彼等が創建した寺院でも明らかなように、その阿弥陀浄土を希求する志向性をもっていった事との間には何がしかの関連はあろうという推測は許されよう。こうした、見方をすれば甕は酒を醸す道具として用いられながら、その甕自体も多くの人目に付くような形で用いられたものとする推測が成り立つことになる。平泉や鎌倉において平安京のような酒倉的埋設遺構が検出されないことと、民家の酒壺が容易に註することができたことの説明もこうした使用法を想定すれば可能となる。

しかし、常滑においては広口壺の押印文は初期に例外的に見られる程度で 12 世紀も後半になるとほとんどの広口壺から押印文が消えてしまう。さらに、三筋文をもつような個体も極めて例外的である。甕以上に人目に触れやすい広口壺に装飾がないことの説明が付かないことになる。12 世紀代において常滑窯と類似する生産様相を示す渥美窯においては甕の押印文に帯状施文が明瞭ではなく、乱雑な施文が多く渥美窯の甕は常滑窯の甕と同様に平泉で大量に消費されていることを見れば、常滑甕の甕と渥美窯の甕とが押印文という装飾技法では共通しながらも、その施文に与えた意味は別方向に進んでいったことになろう。これは広口壺にも該当し、常滑窯の広口壺が無文化するのに対し、渥美窯のそれは袈裟禪文や蓮弁文さらには刻画文を飾るものもあり、加えて下胴部に押印文が施されることが多く、灰釉の施文を肩部に施した個体も少なくない。袈裟禪文や蓮弁文も経筒外容器の装飾に認められ、仏塔の意味を含む文様であった可能性が指摘できる。その意味論は措くとしても装飾が多量の広口壺で行なわれているのが渥美窯であり、ここでも常滑窯のそれとは方向性を異にしているのである。また、渥美窯の広口壺の下胴部を中心に施される押印文は、しばしば成形の区切りで生まれる凹線に沿うように施されており、それは装飾というより補強的な意味合いが強いようにも見受けられるのである。

産地が異なることにより、同一の器種であっても微妙な方向性が異なることは、消費地の志向性が同じように反映したものではなく、それぞれの産地の工人ないし、その工人を掌握するクラスの意向が方向を決めたことによると現状では考えられよう。押印文の機能においても述べたとおり、常滑窯の広口壺はしばしば赤褐色に近い発色をもつものもあり、緑の自然釉も肩から口頸部を覆うものが少なくない。刻文ではなく、その色調において常滑窯の 12 世紀代の広口壺の方向性があったと推測されるところである。

註

- 1 荻野繁春「壺・甕はどのように利用されてきたか」1992『国立歴史民俗博物館研究報告第 46 集』国立歴史民俗博物館
- 2 ルイス＝フロイス『ヨーロッパ文化と日本文化』1991（岩波文庫 459 - 1）
- 3 丸川義広 2005『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2005-8 京都市埋蔵文化財研究所
- 4 網伸也 2008『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2008-10 京都市埋蔵文化財研究所
- 5 菅原正明 1992「甕倉出現の意義—中世経済の一側面—」『国立歴史民俗博物館研究報告第 46 集』
- 6 飯村 均 2009『中世奥羽のマチとムラ』東京大学出版会
- 7 中野晴久 2010「常滑窯」『古陶の譜 中世のやきもの—一六古窯とその周辺—』MIHOMUSEUM ほか

第6節 常滑窯製品の流通

1 研究史

常滑窯製品の出土遺跡については、中世常滑窯の研究が本格化した昭和20年代後半に研究が着手されている。初期の事例としてあげられるのが1953年発行の『陶説』7誌上に発表された田中作太郎の「平安期の常滑陶について」である⁽¹⁾。この報告で田中は京都府、三重県、和歌山県、大阪府、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、岩手県、青森県から出土した22例の常滑製品を紹介している。その製品は多くが経塚の外容器として経筒などとともに出土し博物館に保管されたものや、鎌倉のやぐら遺構などから出土したものであった。それらは、ほとんど破損がなく古陶磁としての鑑賞にたえるものであった。その後、常滑窯の研究は窯跡の調査と出土遺物の編年に主力が投入され、消費地の研究は偶発的な出土事例を取り上げて記録するという姿勢が長く続いている。

1970年に刊行された杉崎章の著書『常滑の窯』では「製品の流通をおって」という章が設けられている⁽²⁾。それは、タイトル通り著者が出土品の調査に向いた各地の遺跡に対する紀行文で、三重県の杉谷古墓址を皮切りとして、熊野灘の底引き網で引き揚げられた甕、滋賀県野洲町の古墓址出土品、比叡山横川の経塚、京都府の鞍馬・花背別所経塚の出土品、知多半島内東浦町の妙法寺古墓址、鎌倉のやぐら群出土品、和歌山県新宮市の熊野速玉神社関連経塚出土品、三重県伊勢市の金剛証寺境内の経が峯経塚出土品、愛知県の鳳来寺山鏡岩下遺跡出土品、そして、最後が地元愛知県東海市の観福寺と運得寺の火葬墓跡の出土品で終わっている。杉崎の流通に関する研究は、1974年に刊行された『常滑窯業誌』の中で集大成されている⁽³⁾。そこでは常滑窯製品の販路として東北地方8遺跡、関東地方55遺跡、中部地方60遺跡、近畿地方31遺跡、中国地方5遺跡、四国・九州地方4遺跡の163遺跡が紹介され、それぞれに主要な出土品の器種名が提示されている。その中には広島県草戸千軒町遺跡のように都市的な集落遺跡も入っているのであるが、大半の遺跡は経塚、墓地で占められているのである。こうした限られた種類の遺跡が取り上げられた理由は、この頃までの考古学においては中世以降の資料を考古資料として認識しない傾向が残っており、仏教考古学や窯業生産に関する考古学は、特殊な分野として扱われる傾向にあったことがあげられる。

そして、この傾向が変化するのは1980年代以降である。1984年に刊行された『常滑焼—中世窯の様相—』で赤羽一郎は、この資料増加の流れをいち早く取り入れ中世常滑窯製品地名表を提示している⁽⁴⁾。そこには全国435遺跡のデータがあり、著者の編年案に基づく年代も示されることで、その後の方向性を示すことになる。そして、1995年に発表された「中世陶器の流通—常滑製品を追って—」という論文で赤羽が扱ったデータは1016遺跡に達している⁽⁵⁾。そして、この遺跡に分析を加えることで1遺跡の中に性格の異なる遺跡が含まれる事例を複数に数え1215遺跡としている。

この常滑窯製品を出土している遺跡を単位として流通動向を求める手法は、この赤羽の研究によって一つの到達点に達したといえよう。この論文では従来の経塚・墓跡・寺社に加え集落跡や城館跡、埋納銭といった遺跡の性格が加えられ、それぞれの性格をもった遺跡が時期別、地域別にどのような動向を示しているかが検討されている。ここで用いられた時間軸は1984年に示された赤羽編年を基にしたものでA 1100～1250年、B 1250～1400年、C 1400～1550年という3段階の区分である。全国的な動向をこの基準で見ると、Aの期間では集落跡が113

例と最多になり、経塚が72例で続くのに対し、Bの期間では集落が228例で最多ではあるが、それに続くのは墓跡の119例で、経塚はわずかに4遺跡に過ぎなくなっている。そして、Cの時期では城館跡が88例と最多になり集落跡は70例と減少することになる。

地域ごとの遺跡数としては関東地方が409遺跡で最も多く、中部地方が405遺跡、近畿地方が半減して226遺跡で西日本は四国・九州を含めても100遺跡で、東北地方は75遺跡である。それぞれの地域の特性をみれば、東北地方の常滑窯製品出土遺跡の30%は経塚という他地域にない傾向と平泉遺跡群の遺跡数の多さが指摘される。関東地方においては、約35%が集落跡で占められ、中世墓・城館跡が、それぞれ18%になる。そして、河川流域ごとに出土遺跡がまとまる傾向が指摘されている。

中部地方の傾向は関東地方と相似する傾向を伊勢湾から太平洋沿岸で確認でき、河川に沿って内陸にも流入している。近畿地方では集落跡が55%と卓越し、中世墓跡が15%、経塚が12%になるが経塚の比率は東北地方に次いで高い。中国・四国・九州を含めた西日本では集落跡が60%で最多になり、その他の遺跡には集中する傾向が認められない。

この成果は84年に提示されていた傾向に新しい要素を加え、膨大なデータによって確固としたものになっている。したがって、中世常滑窯製品が関東から東海にかけて濃密な分布圏を形成し、その地域では集落跡がもっとも多く常滑製品を出土しており、中世墓と中世城館においても多くの常滑窯製品が出土しているという全体像は、今後の新たな調査例が増えたとしても変更することはないであろう。さらに東北地方の経塚出土例が多いことも、ほぼ修正の余地がないといえる。また、東北地方の北上川水系や関東地方の相模川・多摩川・荒川（入間川）・利根川・常陸川などの大河川流域、中部地方では天竜川・豊川・矢作川・木曾川・鈴鹿川・雲出川・宮川といった主要河川の流域沿いに出土遺跡がまとまるという傾向が指摘され、常滑窯製品の流通に舟運が重要な役割を果たしていたことが指摘されている。また、伊勢南部の集落跡などで常滑窯製品出土遺跡が濃密に分布していることと品川湊の史料分析から大湊に代表される港湾都市が重要な役割を果たしていた可能性にも言及されている。こうした港湾都市は知多半島で生産された陶器の集積地としての機能を担ったことも想定され、遠隔地への流通拠点であった可能性も指摘されている。舟運の役割が大きかったことは常滑窯の主要な製品である大型の甕の大量流通を考えれば当然の帰結ではあろう。ただし、琵琶湖東岸の集落や墓跡からも多くの常滑窯製品が出土していることから内陸の陸路交通も一定の役割を果たしていることは当然である。この点に関して赤羽は出土遺跡の分布をたどることで鈴鹿川の流路から伊賀上野盆地に入り大和東部にいたる内陸経路を復元している。

杉崎・赤羽と続いた生産遺跡研究者による製品流通の研究に対し、1980年代から急速に進展した中世考古学の研究者によって、一定地域の常滑窯製品の流通状況が分析されるようになるのが1990年代である。その事例として関東地方の常滑窯製品の出土状況を分析した浅野晴樹の「陶磁器から見た物流」がある⁽⁶⁾。ここで浅野が採用した方法は赤羽とほぼ同様の方法で12世紀代の遺跡約300例、13・14世紀代の遺跡約300例以上の遺跡を分析し、12世紀代の経塚に加えて在地領主層のかかわりが深い居館や寺院跡の存在が指摘され、13～14世紀になると、より広範な出土事例を求めることができるようになるが、なお庶民的階層にまで普及していたとはみなしがたいという見解を示している。そして、15～16世紀になると北武蔵から上野にかけて激減するのに南武蔵から房総にかけては大きな変化がないという地域性が指摘されている。このように遺跡を単位とした流通論によって、一定の常滑窯製品の役割は復元されたといえるの

であるが、その一方でこの方法の限界も浮き彫りになっている。それは、常滑窯製品の出土遺跡がおしなべて一つの遺跡として数えられることになるため、大量の製品が供給されている拠点的な遺跡と、ごくわずかな製品しか出土していない遺跡とが同等の意味を担うことになるという問題である。同じ集落であっても鎌倉のような都市の遺跡と山間部の小規模集落では、その消費量に圧倒的な相違が認められるのである。

日本福祉大学知多半島総合研究所は、機関紙『知多半島の歴史と現在』に1991～1993年にかけて平泉の柳之御所遺跡を含めた東北地方の流通状況、草戸千軒町遺跡を中心とした瀬戸内地域の状況、そして、鎌倉の状況を報告している。この時期になって、それぞれの地域の拠点的な遺跡の様相がまとめられ、その実態が把握できるようになってきていたのであるが、なおその拠点的な遺跡と小規模な遺跡の実態をどのように把握するかという方法は明確になってはいない。

次の問題としてあげられるのは、常滑窯製品の編年研究が、かならずしも不動ではないという研究レベルの問題である。実際に84年の赤羽編年発表の後に出土した武豊町中田池A-1号窯の陶硯の銘文解釈によって、赤羽編年の1200～1450年の年代に設定されていた製品は100～200年の単位で古くなるという結果が生じるようになった。この年代の見直し作業が進められたのが1991年～1994年にかけての期間で、94年に発表された赤羽・中野編年が本書の基礎になっているが、1200以上の遺跡のデータを分析した95年の赤羽論文に反映するには時間的な余裕がなかったのである。

赤羽・中野編年が発表された1994年のシンポジウム『中世常滑焼を追って』でも、八重樫忠郎「平泉遺跡群にみる常滑焼」、浅野晴樹「関東における常滑焼」、荻野繁春「西国における常滑焼」という報告が行われているが、この報告においても、いまだ新しい編年は共有されたとはいえないが、豊富な出土遺物の実測図の提示によって、それぞれの研究者の年代観を導くことができる資料になっている⁽⁷⁾。

その後、赤羽・中野編年は微調整が行われながら、広く定着する流れにあるが、それでも14世紀以降の型式変化は十分に区分されているとはいえない現状であり、今後に見直しが行われることが予測される。そうした見直しをするためには、どの遺跡のどの資料を常滑窯製品のどの型式のもののみとしたのかを確認しなければならない。そのためには膨大な遺跡の膨大な遺物の一つずつを検証可能なデータとする作業が必要である。2012年の『愛知県史 別編 窯業3』では全国の消費遺跡の報告された資料を基本的に報告書に示されている実測図、ないし、それに準じる拓本などの資料を1点ごとにカードデータ化したものに基づいて全国的な状況を解説しており、そのデータ数は1687遺跡、資料数は21793点になる。通常、常滑窯製品は口縁部の変化が型式設定の指標となるのであるが、口縁部以外で片口鉢の高台部や、甕に施された押印文なども一定の目安となる。ここで用いられたデータの中には、そうした資料も含まれている。そして、押印文から導く型式は、現段階では口縁部変化の型式設定より精度が劣るのである。原資料にもどって検証可能なデータが求められる理由はここにもある。

考古学データの問題として、しばしば指摘されるのは開発行為の盛んな地域では豊富な情報が提供されるのに対し、その逆の地域では未調査の遺跡が多く情報が実態と大きく異なることがある。さらに、報告書への実測図の記載数と実際の出土量がかならずとも一致しないということがある。また、遺跡の数と報告書の数は一一致せず一つの遺跡を地点を変えて複数回調査されている事例は少なくない。そのデータは本来遺跡ごとに検討を加えてまとめる作業が必要であろうが、その作業は該当する遺跡や地域の事情に精通した人物でなければ逆に問題を招きかねない。

したがって、本書では報告書にまとめられた地点をもって一遺跡として数えるという方法がとられている。そして、その取り扱った遺跡の一覧については2012年に日本福祉大学知多半島総合研究所より『中世渥美・常滑窯製品・近世常滑窯製品の出土遺跡・出土遺物データベース』としてDVDが公開されている。

また、常滑窯製品の流通を考える上で欠かせない要素として、常滑窯の工人が深く関わった瓷器系中世窯の成立がある。1970年代に宮城県下で相ついで確認された瓷器系中世窯に分類される生産地は、年々その数を増やしていき東北地方に限らず北陸や山陰地方でも確認されるようになっていく。それらの生産地の多くが常滑窯の技術を受け入れた結果として成立したとする見解は1986年に中野晴久によって示され、近年では信楽窯や、丹波窯、越前窯といった古くから知られた窯業地においても成立の契機として常滑窯の影響が大きかったとする見解が中心となっている⁽⁸⁾。その生産地の立地は、明らかに常滑窯製品の流通にとって不便な位置であることから見て常滑窯製品の需要を補うという目的があったとすることができる。さらに、中世陶器の中で常滑窯に代表される瓷器系の壺・甕・鉢産地に対し、須恵器系の壺・甕・鉢の産地が東北地方から北陸・近畿・中国・四国・九州と広範に形成されていることも常滑窯製品の流通を考える上では無視できない要素である。機能的にみれば、須恵器系と瓷器系に格段の差異があるとは考え難い。

そして、それを証するように須恵器系中世陶器の生産が盛んな地域である西日本から北陸にかけては、常滑窯製品の消費量は少ない傾向が認められる。須恵器系中世陶器の中核的な存在である珠洲窯製品を中心として、その流通を研究した論考に吉岡康暢の「中世須恵器の地域的展開—経外容器からみた初期中世陶器を中心に—」「北東日本海域における中世陶器の生産と流通」があり⁽⁹⁾、西日本を中心にして国産貯蔵具の様相を分析した研究として荻野繁春による「中世西日本における国産貯蔵容器の地域的様相」がある⁽¹⁰⁾。常滑窯製品の流通は他産地製品と関連して展開しているため、これらの研究成果にも配慮しつつ各地の動向を見る必要がある。

なお、ここで示された常滑窯製品の型式は生産地で確立された年代観に基づくものである。したがって、それぞれの消費遺跡で使用された時間は考慮されていない。大甕のような固定して用いる製品では長期間の使用が想定され、壺なども繰り返し再利用されていたことが想定される。そして、使用されている期間は、その製品が生きていた時間としてみなすべきである。したがって、本来は生産された時期と廃棄された時期を基にして常滑製品の消費状況を把握すべきなのだが、現時点ではそれができる情報はごく限られたものにならざるをえない。藤澤良祐が2001年に発表した「埋納された古瀬戸製品—特に大型壺・瓶類を中心として—」⁽¹¹⁾では、中世墓における蔵骨器と蓋に用いられた山茶碗の型式差や蔵骨器の生産年代と被葬者の没年、さらに石塔に刻まれた年号などから蔵骨器の伝世期間を求める先駆的研究が提示されている。そして、その結果は半世紀から一世紀を越えて伝世したのちに蔵骨器として埋納されたものが少なくないのである。

2 山茶碗・小碗・小皿の流通について

ここで取り上げる山茶碗は、東海地方の中世窯で広く生産されていたことが知られており、そのため各窯業地間の時間的関連を把握する上でも重要な役割を果たすため、いち早くその編年研究が進められてきたのであった。そして、その編年研究も90年代に至ってほぼ到達点に達した感がある。もちろん、今後なお微調整が加えられる余地は多々残されているのであるが、今大き

く修正を要するという指摘は無いといっても過言ではないように考えられる。その一方で流通に関する研究は、それほど多くはない。その理由は山茶碗の流通域が三重県を含む東海地方に集中し、それ以外の地域では稀にしか出土しないという山茶碗がもつ性格にある。そして、この山茶碗や小碗・小皿は生産地に近い消費遺跡においては多量にまとまって検出されることがしばしばである。前項で述べた中世常滑窯製品の流通に関する研究においては、いずれも山茶碗を除外、ないし別扱いとしているのである。本書においても山茶碗については中世常滑窯製品の中で特殊な流通をする器種として別に扱うことにする。そして、この山茶碗の流通研究が低調である背景のもう一つの要因は、知多半島で焼かれたものと中世猿投窯で焼かれたもの、さらには瀬戸窯で焼かれたもの（尾張型とされる一群）との識別が困難な場合がしばしばあることである。そして、個体によっては常滑窯と渥美窯の山茶碗でも識別が難しいものも存在するのである。したがって、その流通を研究するには、それぞれの産地識別が高い精度でできることが求められるのである。

すでに三重県下においては、90年代の前半にあって今日の状況を先取りするように編年研究の確定と同時に、県下の中世遺跡出土の山茶碗の産地同定を試み、それぞれの地域性を把握する研究が、前川嘉宏らによって行われている。そして、伊勢湾を介して渥美窯産の山茶碗と尾張産の山茶碗が明瞭な対照性を示しながら変遷している姿が浮かび上がっている⁽¹²⁾。山茶碗の分布が伊勢・志摩地域に集中し、三重県下にあっても伊賀地域においては、瓦器碗が圧倒的に多くの遺跡から出土しているように、山茶碗の流通は東海地方でも、さらに生産地に近い地域においてのみ活発に行われていたと考えられる。また、それぞれの時代によって各産地の山茶碗の消費圏に変化が現れることも、同氏により明らかにされている(表19～31)。そして、その狭い地域内でも、それぞれの地域に近接する窯業地の山茶碗が、より多く消費されているということになれば、その産地と消費地間における中世の人々の緊密な交流地域圏を把握することができ、さらにその変遷を知ることができることになる。この項では愛知県下の伊勢湾周辺遺跡において山茶碗がどのような様相を示すかを前川論文を範として試みるものであるが、取り上げる遺跡数は少なく何らかの結論が導けるデータには達していない。しかし、このような試みを今後繰り返していくことで蓄積された資料が活用されていくものとする。

なお、先行研究として取り上げておくべきものに岡本直久の「尾張地域の山茶碗」⁽¹³⁾と河合修の山茶碗流通の諸相—遠江・駿河・伊豆における出土数量からみた試論—がある⁽¹⁴⁾。それぞれに資料の取り扱い方が異なり、対象とする地域も異なっている。一部、岡本論文では三重県下の山茶碗流通の変遷において前川論文と重なるが、その部分での新たな指摘はなされていない。

(1) 前提となる状況

伊勢において南部では渥美窯製品が主体を占め、それに常滑窯を中心とする尾張の山茶碗が伴い、中部では両者が拮抗しつつも、やや常滑・猿投系の尾張型山茶碗が優勢で北部になると圧倒的に尾張型山茶碗が主体になるということは、すでにこれまでの調査で把握されていたことであつた。それと同様に伊勢湾沿岸の状況も、おおよその把握はなされている。

藤澤良祐による予察⁽¹⁵⁾では、尾張部西部については尾張型と東濃型山茶碗の競合関係が認められるが、12世紀から13世紀にかけては尾張型が安定的に供給されているが、13世紀後半からは東濃型の山茶碗が尾張型を凌駕し、その後も安定した出土量がある。尾張東部については、猿投窯において山茶碗を大量に生産しており、さらに常滑窯の北部群が隣接している地域である

ことから猿投・常滑系の尾張型山茶碗が圧倒的であり、東濃型山茶碗の出土量も少なく、東濃型が優位になるのは尾張型の生産が激減する 15 世紀以降になる。

三河西部では猿投窯の一角を占める刈谷市の井ヶ谷地区があり瀬戸窯と緊密な関係をもつ藤岡窯が存在する。また、東三河にも近い幸田町周辺には、渥美窯系の幸田窯が存在する。したがって、その類別には困難を伴うのであるが、全体として尾張型が優位を占め 12 世紀後半から 13 世紀前半にかけては、渥美・湖西型山茶碗が一定量ともなっている。さらに、13 世紀後半から東濃型山茶碗が、わずかに見られるとする。それに対して、東三河においては渥美・湖西型山茶碗が圧倒的に多く出土し、13 世紀には尾張型が、その末には東濃型がわずかにもたらされている。

以上は、山茶碗の類型を尾張型・渥美湖西型・東濃型とし、尾張産としないのは西三河に位置する刈谷の丘陵で尾張と同系統の山茶碗が生産され、尾張にある瀬戸窯の一部で東濃産山茶碗と識別不可能な同類の山茶碗が生産されているという事実に基づいている。そして、渥美窯と湖西窯の山茶碗はその類別ができず、尾張型に含まれる猿投窯・常滑窯・瀬戸窯の山茶碗も類別が困難であるという認識である。実際、12 世紀の山茶碗では渥美・湖西型と尾張型の識別すら難しい個体が少なからず存在し、13 世紀のものでも分類に窮するような個体が存在するのであるから、地続きの猿投窯産と常滑窯産の識別や猿投窯産と瀬戸窯産の分類は不可能に近いといえよう。ただし、13 世紀の中葉以降の猿投窯では山茶碗生産が急減しており、逆に藤岡窯をも含めた瀬戸窯において山茶碗生産は急増している。そして、この段階においては瀬戸窯産と常滑窯産の特徴が比較的明瞭になってくるのである⁽¹⁶⁾。もっとも分別作業をしていると、どちらとも区別しづらい個体に出会うことも、ままあるのであるが瀬戸窯産と常滑窯産の区別を行い、その動向を明らかにしていく作業は、知多地域の山茶碗生産とも大きく関係する重要な課題と考える。ただし、遺跡出土の山茶碗で口縁部から底部までが残る個体に限定すると、その資料数は非常に少なくなってしまう。そこで、本稿で扱った資料は底部で凡そ三分の一程残っているものまでを含めて数値化している。その作業の過程で産地の判別に苦慮するものが少なからず出てくることになり、さらに型式分類にも誤差が生じることになる。したがって、ここに示す数値は筆者の予断をかなり含んだものになっている可能性があるものとして理解願いたい。

(2) 知多半島の状況

知多半島では 12 世紀以来盛んな山茶碗生産が行われており、半島内の遺跡では常滑窯製品が用いられていることが先見的に認識されてきた。したがって、過去の中世集落の調査報告においても山茶碗の産地を区別することは課題として設定されていなかった。しかし、筆者が 2004 年に報告した常滑市北部の金山屋敷遺跡⁽¹⁷⁾では 13 世紀後半になると瀬戸窯産の山茶碗・小皿（以下、山茶碗には小碗・小皿も含む）が一定量入っていることが判明した。この瀬戸窯産の山茶碗については念のため藤澤良祐の認定を得ている。また常滑市民俗資料館で実施した「知多半島の中世遺跡展」⁽¹⁸⁾で半島内の中世遺跡出土品を実見すると山茶碗には金山屋敷遺跡と同様に瀬戸窯産と見られる個体が一定量含まれていたのである（表 1）。さらに半島先の海上に浮かぶ篠島、神明社貝塚出土の山茶碗には渥美窯産の山茶碗と見えるものが含まれていた。いずれも底部資料であり、完全に渥美窯産と言い切ることには不安も残るのであるが、筆者の見たところでは渥美産の可能性が極めて高いというものである。そして、13 世紀前半においては常滑窯産の山茶碗とほぼ同量になっている。個体数がわずかに 13 個で、神明社貝塚の観察できた山茶碗資料は全部で 62 点に過ぎず、この数値を過大に評価してはならないが、数値的には前川論文に示された中伊勢から南伊勢の中世遺跡の状況と類似している。また、わずかに 5 個体ではあるが 13 世紀

後半から 14 世紀にかけての瀬戸窯産山茶碗がもたらされていることは注目に値する。半島先端部に位置する内海地区の下別所遺跡の山茶碗では総数 37 個に過ぎないが、その中に 2 点、渥美産と思われる個体が含まれていた（表 2）。この 2 点も底部のみの破片資料であり、渥美窯産の可能性があるという程度のもので篠島の資料に比べ、より曖昧さの残る個体であった。地域的に見ると篠島と大きく異ならないのであるが、その渥美窯産山茶碗の少なさは北伊勢地域の様相と変わらない。知多半島の中世遺跡では山茶碗以外の渥美窯製品もほとんど検出されていない。

半島中部の良好な遺跡として武豊町のウスガイト遺跡がある。東海岸（三河湾側）に位置しており、近くには山茶碗を主体とする窯跡群が所在する。さらに、集落内の溝からは大量の未使用山茶碗が検出され、出荷前の選別作業が行われた可能性も指摘されている⁽¹⁹⁾。正式報告前の資料であるが可能な限りの山茶碗を実見した。もっとも、あくまで筆者の個人的な見解であり、いずれ正式報告において修正されるべきものであることを断っておきたい。それによれば、1768 点の山茶碗資料は圧倒的多数の 9 割以上が常滑・猿投窯産の山茶碗であり、さらに猿投産はごくわずかな個体にすぎないと思われる。そして、それ以外の産地の山茶碗は渥美窯産の可能性のある山茶碗が 27 点、瀬戸窯産山茶碗が 28 点と比較的まとまっているが、それでも全体からすれば 1 割未満であり瀬戸窯産は知多半島での山茶碗生産が終わってからのものが大半である（表 3）。この遺跡は、その性格から常滑窯産の山茶碗の量が圧倒的であるため比率で見ると他産地の存在が小さくなってしまふ。ここでは 12 世紀から 13 世紀の初頭にかけて渥美窯産の可能性のある山茶碗の存在を指摘できることに注目すべきであろう。詳細な検討は行われていないものの、渥美窯産の山茶碗以外の器種がもたらされている形跡は認められないことから見て、伊勢湾の三河湾側における人の動きが反映しているとも思われる（表 4）。

北西部では、まとまった資料の検出された事例が集中しているのであるが、その中でも中部よりに位置するのが常滑市の金山屋敷遺跡である。ここでは渥美窯産の可能性が高い甕の胴部資料が数点検出されているが渥美窯産と見られる山茶碗は確認できなかった。そして、305 点の資料のうちほぼ 7 割が常滑・猿投窯産の山茶碗で 3 割弱の瀬戸窯産山茶碗が含まれている。この瀬戸窯産と見える山茶碗はすべて 13 世紀以降のものであり 13 世紀の後半においては、ほぼ拮抗するほどの量が入っていることに驚かされる。

半島北部に属する知多市寺本地区に位置する下内橋遺跡⁽²⁰⁾では 249 点の資料で 8 割強が常滑・猿投窯産の山茶碗で占められ、残る 2 割弱が瀬戸窯産である。そして、やはり瀬戸窯の山茶碗は 13 世紀後半以降にまとまる傾向を見せるが金山屋敷遺跡のように常滑窯産と拮抗するような数になる時期はない（表 5）。そして、さらに北上して東海市大田地区の畑間遺跡では 536 点の山茶碗資料を見たが、この遺跡出土の山茶碗の中にわずかに 1 点のみ渥美窯産の可能性を指摘しうる資料が含まれていた（表 6）。そして、この遺跡では 14 世紀後半以降の東濃産山茶碗がまとまって出土しているところに特徴がある。下内橋遺跡では、ごくわずかにしか認められなかったものである。そして、全体でも 2.5 割を占める瀬戸窯産と見える山茶碗が出土しており、13 世紀後半においては 3 割強に達している。この地域では 13 世紀後半になると山茶碗生産は衰退傾向に向かうものの、尚、その生産は存続していた可能性が高いのであるが、半島北部においては相当量の瀬戸窯産山茶碗が 13 世紀後半から 14 世紀前葉にかけてもたらされていることを知ることができるのである。

以上、知多半島では北伊勢に近い状況で渥美窯産の山茶碗は、ほとんど出土しないこと。そして、例外的に島嶼部において中伊勢的な様相を見せることが判る。また、伊勢の山茶碗では類別

されていないが瀬戸窯産の山茶碗が7・8型式期にまとまってもたらされていることは改めて指摘しておきたい。

(3) 尾張平野部の状況

尾張平野部で伊勢湾沿岸に位置し、山茶碗が多く検出されている遺跡として名古屋市の中川区の千音寺遺跡を取り上げたい。A～F地点が数次にわたって調査⁽²¹⁾されているが、全体で299点の山茶碗を類別したところでは9割近くが常滑・猿投産の山茶碗で、それ以外の産地の山茶碗はいずれも1割に満たない数値になっている(表7)。型式別でみると、この遺跡からは3・4・5型式に属する資料が圧倒的に多く瀬戸窯産山茶碗の生産が活発になる13世紀には資料数が減少する傾向を見せているので、そういう個別の事情も考慮するべきではあろう。また、東濃窯産の山茶碗も極めて少なく尾張西部に位置しながら、知多半島の遺跡と変わらない数であることについても、遺跡の存続期間という要素がある程度影響しているのではなかろうか。そして、さらにこの遺跡の立地が沿岸にあることも一つの要因ではないかと推測する。藤澤良祐が指摘する東濃産の山茶碗が、尾張型と拮抗する出土状況を示すのは内陸に入った木曾川流域の遺跡群ではないかと考える。報告書の図で判断するところでは一宮市の大毛沖遺跡⁽²²⁾、馬引横手遺跡⁽²³⁾、そして東濃に隣接する春日井市の松河戸遺跡⁽²⁴⁾などで13世紀代の東濃産山茶碗がまとまって出土しているように見受けられる。また、より沿岸部に位置し千音寺遺跡から4kmほど北に位置する阿弥陀寺遺跡⁽²⁵⁾においても多くの東濃産山茶碗が出土している様子が認められる。したがって、千音寺遺跡の事例をもって尾張西部の沿岸部の傾向とするのは早計に過ぎるが、この遺跡では、わずかに2例ながら渥美窯産の可能性のある山茶碗があることも内陸部とは大きく異なる傾向であり、前川論文で三重県桑名市の揖斐・長良川河口に近い山王遺跡において211点中4点の渥美産と判断された山茶碗が含まれていることを考え合わせると、あながち特異な現象とも言いがたいようにも思われるところである。

(4) 三河部の状況

三河西部で山茶碗がまとまって検出されている事例として西尾市で調査された事例をあげることができる。数次にわたる調査を受けている遺跡として八ツ表山北部遺跡と室遺跡がある。

まず、八ツ表山北部遺跡ではⅠ・Ⅱ・Ⅲとして報告⁽²⁶⁾されている遺跡の出土山茶碗をそれぞれに見るとⅠの調査で出土した山茶碗67点で常滑・猿投窯産と見られるものが、ほぼ5割あり、渥美窯産が2割、瀬戸窯産が3割になる(表9)。ただし、瀬戸窯産の山茶碗は13世紀の後半に集中しており、渥美窯産の山茶碗は12世紀の末葉から13世紀初頭に集中する傾向を示している。Ⅱの調査では132点の山茶碗を類別したが、ここでも5割が常滑・猿投窯産と見られる山茶碗で渥美窯産が3割、瀬戸窯産と見えるものが2割でⅠと大きく変わらない。多少違う点があるとすれば12世紀後半においても渥美窯産の山茶碗が常滑窯のそれとほぼ同量もたらされている点であろう(表10)。Ⅲの調査では56点の山茶碗を類別したが全体としては常滑・猿投窯産が6割強となり渥美窯産が2割、瀬戸窯産が1.5割で常滑・猿投産の比率が高くなっている。このⅠ・Ⅱ・Ⅲを合わせてみると総数が255点となり常滑窯産が5割強、渥美産が2.5割、瀬戸窯産が2割強になる(表11)。この数値は伊勢においては中伊勢から北伊勢地域の遺跡における尾張型と渥美・湖西型の比率に似ている。

室遺跡は八ツ表山北部遺跡より東方3kmほどの位置にある集落であるが愛知県埋蔵文化財センターと西尾市教育委員会によって調査⁽²⁷⁾が行われている。埋文センターの調査資料では198点の山茶碗を類別した。その結果、常滑・猿投窯産と見えたものが4割弱、渥美窯産と見

たものが5割弱、そして瀬戸窯産の山茶碗が1割強という結果になった。12世紀から13世紀初頭にかけて渥美窯産の山茶碗が常滑・猿投窯産を凌ぐ量でもたらされている。ただし、この地点では山茶碗の大半がこの時期に集中しており13世紀前葉以降の山茶碗は総数の3割に満たないという在り方を示している(表8)。市教委の調査では、わずかに20点と少ないが常滑・猿投窯産とみた山茶碗が5割、渥美窯産の山茶碗が4割強、瀬戸窯産山茶碗が1割弱で渥美窯産山茶碗の比率が多少高いものの、先の八ツ表山北部遺跡のデータと似たような値になっている。県と市の資料を総合してみると総数は218点になり常滑・猿投産が4割強、渥美窯産が4.5割、瀬戸窯産が1割強ということになる。この値は南伊勢の遺跡で見られるものに近い。

他に総数40点の山茶碗が検出されている遺跡として若宮西遺跡⁽²⁸⁾がある。この遺跡では12世紀の山茶碗が半数を越えているが、その主体は常滑・猿投産と見える山茶碗で占められ6割弱になる。渥美窯産の山茶碗は2割に満たない状態で瀬戸窯産の山茶碗が3割である。資料がまとまっている12世紀の3・4型式で見ると常滑・猿投産の山茶碗は9割弱を占めるまでになっている。そして、13世紀以降の資料はきわめて少なくなるものの13世紀後葉の7型式段階では11点の山茶碗があり、その大半が瀬戸窯産と見える山茶碗であった(表13)。同じ西尾市内の遺跡であっても遺跡の地点や性格によって数値の傾向がかなり異なることが知れるのであるが、渥美窯産と見える山茶碗が一定量もたらされていることは確実に知多半島の様相とは確実に異なっている⁽²⁹⁾。

三河東部では豊橋市内の公文遺跡、橋良遺跡、普門寺遺跡の山茶碗を検討対象とした。公文遺跡⁽³⁰⁾はI・IIの2次分の山茶碗を分類した。Iでは総数72点の山茶碗のうち66点が渥美産と見えるもので占められ9割以上になる。他の産地としては常滑・猿投産の可能性のあるものが8点あるのみで1割に満たない(表14)。IIの調査で検出された山茶碗は総数が88点あり、ここでも渥美産と見えるものが86点と圧倒的で2点の常滑・猿投産としたものも渥美窯産山茶碗の多様性の中で受け入れられる可能性を残しているものである(表15)。公文遺跡の山茶碗は時期的に12世紀に集中しており、三河東部の遺跡の中でも12世紀に主体を置く遺跡の在り方を反映していると思われる。これに対して橋良遺跡⁽³¹⁾は山茶碗の主体が13世紀にある遺跡である。この遺跡では221点の山茶碗を見たが渥美産としたのは8割強で、残る2割弱は常滑・猿投産と瀬戸産、東濃産の山茶碗であった。そして、13世紀後半以降になると全体数も少なくはなっているが常滑・猿投産と瀬戸産の比率が高くなっていることが窺えるのである(表17)。普門寺遺跡⁽³²⁾は伊勢湾沿岸というには内陸に入りすぎている。そして、採集資料であることも、これまで検討してきた山茶碗群とは異なっている。さらに、僧坊や墓地などによって構成された遺跡であることから、その資料群が帯びる性格は、これまでのものと些か趣を異にするものである。総数359点の中で渥美産と見た資料は9割以上になり、常滑・猿投産の可能性のあるものは1割にも満たない(表18)。数値としては公文遺跡のそれに近いが、普門寺では13世紀の山茶碗もまとめて採集されており、公文のような時期的な偏りは認められない。13世紀後半になると瀬戸産山茶碗がわずかながらも含まれるものと思われるが、これだけの量があっても一点も認められないのは何か特別な理由があるのだろうか。

豊橋地域以外で参考になる事例として渥美半島先端部に位置する泉福寺の中世墓群⁽³³⁾がある。そこでは比較的まとまった量の山茶碗が出土しており、39個体の報告例のうち常滑窯の尾張型6～7型式段階が1例、瀬戸(藤岡)窯の9型式以降の個体が1例、東濃窯の9型式以降の個体が1例あるのみで他はすべて渥美窯産山茶碗である。そして、その多くが7型式以降に属

する渥美窯の最終段階の山茶碗であることを見ると遺跡の性格に偏りがあるものの半島内では地元産最終段階の山茶碗が主体的に消費されていたと推測される。しかし、蔵骨器には13世紀段階の常滑窯製品が古瀬戸製品とともにまとまって用いられている。これと良く似た在り方を示すのは奥三河の鳳来寺山・鏡岩下遺跡出土の中世陶器群⁽³⁴⁾である。こうした現実からは、この地域の常滑窯や瀬戸窯の山茶碗の少なさの背景に流通を担った人々の性格が反映しているようにも推測されるが、基盤となるデータが少なく屋上屋を重ねることは慎むことにしよう。

(5) 伊勢湾周辺部の様相

東三河において渥美窯産と見える山茶碗が、主体を占めていることは確実に常滑・猿投窯産として数えたものの中にも少なからぬ疑問が残る個体も含まれている。これは知多半島の南部でも同じことを述べたのであるが、形態的な特徴や材質である陶土の特徴、そして焼成状態といった要素を判断材料として行う分類では、形態的には常滑窯のものに近いが胎土の特徴は渥美のものというような個体が出てしまう。それが、知多半島の遺跡であれば常滑窯産となり、渥美半島に近い遺跡であれば渥美窯産として分類する。つまり、遺跡の所在地によって分類が大きくバイアスが掛かってしまうのが現状である。渥美窯の山茶碗といっても、豊橋市内の窯もあれば渥美半島先端の窯もあり、その多様性はけっして小さいものではないのである。そして、その多様性と知多半島内に見える多様性の内容を比較すると、一定部分は重複が出てくるのが現実である。これは蛍光X線による胎土分析においても、重複領域がかなりの部分で存在することが示されている⁽³⁵⁾のと同様である。山茶碗の産地認定に際して出土地を判らない状態にして、複数の研究者が別個に分類を行うというブラインドテストを繰り返して行く事で、より精度の高いデータを得ることは可能ではあろうが、そこまでやるとなると型式認定の個人差も同様に問題があり、これも同様の作業を行う必要が出てくる。実際、室遺跡では報告者が肉眼による観察と蛍光X線による分析データを基に出土山茶碗の分析を行っているのであるが、全体の産地間の比率は筆者のデータと大差ないものの、型式毎のデータでは大きく異なる数値が出ているのである。それは、山茶碗の破片資料では読み取りうる情報が少なく、十分な判断がしかねることに起因する事象と理解される⁽³⁶⁾。しかし、ある程度の数を分析するとなれば、情報量の少ない資料も対象とせざるをえない。遺跡出土の山茶碗では口縁部が欠損しているものが多く、底部から口縁部までが残る個体は数少ないのが実際である。つまり、高台の形態や技法、そして体部の立ち上がり具合などが類別の基準となるのであるが、その情報量は口縁部まで含まれた個体より遥かに少なく、それだけ個人差が反映することになると考えられる。したがって、ここに示したデータについては筆者の実験的試みとして理解していただき、批判的に繰り返し分類作業が行われることを願うところである。

山茶碗は東海地方の中世前期において、広く普及した大衆向けの供膳具であったと考える。そして、その山茶碗は産地間の差異が少ない器種である。ただし、13世紀以降の東濃型山茶碗に関しては、その器壁の薄さや胎土の精良さ、焼成状態の良好さなどにおいて尾張型や渥美・湖西型の山茶碗とは、一線を画していると筆者には見受けられる。したがって、東濃産山茶碗のあり方については生産地から離れた伊勢湾周辺の遺跡においては、必ずしも他産地の山茶碗と同列に扱うことができるのかは疑問である。しかし、その生産量は大量であることからすれば、東濃型も、やはり大衆向けの供膳具であることに変わりはない。伊勢湾周辺では、その出土量が少なく、まとまって検出される場合でも、その製品は尾張型山茶碗が生産量を急速に減らし、やがて生産されなくなった時期を中心としていることを見れば、その流通は生産地の近くであることや、物

流ないし交通の便の良い地域に集中的に供給されたものといえよう。

この東濃型山茶碗が示す分布のあり方は、山茶碗全体についても言えることであろう。すでに三重県下の山茶碗の分布を分析した前川論文で明らかなように、山茶碗は生産地に近い所に濃密に供給されているのである。渥美半島に近い南伊勢では渥美・湖西型山茶碗を主体とする遺跡が分布し、知多半島に近い北伊勢では常滑・猿投・瀬戸窯の尾張型山茶碗を主体とする遺跡が濃密に分布し、渥美・湖西型山茶碗はほとんど検出されていない。当然のように中伊勢では渥美・湖西型山茶碗と尾張型山茶碗が混在する形で検出される遺跡が多くなっている。伊勢南部には有力権門たる伊勢神宮があり、渥美半島にはその御厨などの荘園が広く分布していることは周知の事実であるが、知多半島の荘園が北部伊勢地域の特定勢力と緊密な経済的関係を結んだ事実は認め難いことからすれば、山茶碗の分布を荘園経済の体制のみで説明しきることは不可能であろう。そして、伊勢と似た状況を示すのが三河の状況であろう。三河西部にあっても知多半島や猿投山麓に近い刈谷市域ではまったく尾張型山茶碗のみの世界であるのに対し、東三河に近い西尾市域では12世紀に主体のある遺跡では幸田窯産も含め渥美窯産の山茶碗と常滑・猿投窯産が拮抗する状況にあるのである。そして、渥美半島の基部に相当する豊橋市域においては当然のごとく渥美窯産山茶碗が圧倒的な主体となっている。

伊勢の安濃津遺跡において13世紀の常滑窯産と見える山茶碗が大量に出土し、その中に選別された後に廃棄されたと考えられる一群の未使用で不良な山茶碗が存在したことは、伊勢の山茶碗流通に携わる商人的な存在による生産地からの一括受け入れと、二次選別が消費地の前線で行われたことを示している⁽³⁷⁾。生産地を地元を持たない伊勢の地に山茶碗が広く行き渡った背景には、それを集積させ流通網に乗せる存在が想定可能であろう。今回、筆者が取り上げた遺跡は、近隣に生産地を持った地域に位置している。知多半島の中世遺跡は従来の筆者の認識では生産者の居住すら想定しうる遺跡であった。しかし、13世紀の後半に瀬戸窯産の山茶碗が2～4割ももたらされていることは、生産者の居住地としては理解しづらいことである。1割に満たない豊橋地域の常滑・猿投窯産や瀬戸窯産の山茶碗であれば、物の移動はより多様な在り方が想定可能であり、それは北伊勢や知多半島の渥美産山茶碗の在り方と同じである。つまり、商品としてではなく、人の動きに連れて二次・三次と物が動くことは充分にありうると考えられるのであるが、2～4割という知多半島の瀬戸窯産山茶碗のあり方は異質であるとみるべきであろう。瀬戸産山茶碗の流通を担った主体が、いかなる人々であるのかを考古学的に析出することは至難の技であり、生産者自体もその内に含めて考えるべきであろうが⁽³⁸⁾、瀬戸や藤岡の地から運んできた山茶碗が、いまだ近隣で生産している常滑窯産の山茶碗と比べてほとんど同質のものでありながら、その流通コストを加えてなお受け入れられるほどのものであったとしなければならない。さらに、知多半島内の山茶碗流通も改めて検討する必要があるだろう。これまで武豊町のウスガイト遺跡の溝で5～6型式相当の山茶碗がまとまって検出され、選別作業の結果、廃棄された可能性が想定されていた。生産地に近接する位置に形成された集落であり、生産者による選別作業が行われた可能性が高いと筆者も考えていた。今回の調査においても、この遺跡では半島北部で見られたような瀬戸窯産の山茶碗が、まとまってもたらされている様子は見出せなかった。瀬戸窯産山茶碗がまとまって流入する7型式段階に知多半島では山茶碗生産が行われていることは確実であるが、その生産量は減少傾向にあり、とりわけ半島北部においてその減少傾向は顕著である。そういう状況の中で瀬戸窯産の山茶碗が受け入れられるほどに瀬戸産の山茶碗は量産され、供給体制を強くしていたと見ることができよう。ただし、ウスガイト遺跡の状況を見ると7型式段

階ですでに大幅な減少傾向を見せている。ここで問題となるのが知多半島の山茶碗と瀬戸の山茶碗の併行関係である。瀬戸の7型式は13世紀中葉から後葉に属しているが、その段階の常滑窯の指標となる窯がウスガイト遺跡に近い中田池A-1号窯である。この窯から出土した陶硯には13世紀中葉の元号と考えられる銘文を持つことから指標年代の精度は高いと考えられるのであるが、その窯の山茶碗は第7型式とするか第6型式とするか判断に迷うところがあり、消費地で出土すれば第6型式とする可能性も高いように思われる。

13世紀後半の瀬戸窯産山茶碗がまとまって検出される知多半島の状況は、時期的・地域的に偏った現象と見ることもできなくはない。12世紀段階の知多半島では他産地の山茶碗の出土はごくわずかであり、渥美半島に近い豊橋地域においても同様に渥美窯産以外の山茶碗はごく稀な存在である。ただし、東三河では橋良遺跡の7型式段階で常滑・猿投産の可能性のある山茶碗が2割ほど確認できることは、やはり13世紀後半において、それまでとは異なる状況が生まれていたようにも見受けられる。そして、それは山茶碗の生産の現場の状況と矛盾しないものであった。

従来、自明のこのように見ていた生産地近隣の山茶碗の消費状況に対して、実際に検討すると他産地のものも消費されているということは言えそうである。その他産地の山茶碗の流入は地元の生産力が衰退傾向にあるときに認められることも指摘できる。そこから生産力の増減と流通範囲の広狭が連動するということになる。しかしながら、常滑窯や渥美窯で山茶碗生産を行わなくなった段階で瀬戸窯や東濃窯の山茶碗が、それまでの山茶碗の消費量を補うように大量に知多地域や東三河に供給されているのかというと、そのような現象は認め難く、14世紀以降の山茶碗はその消費量そのものが急速に現象しているのである。こうした状況は畿内の瓦器碗の状況と近似する現象ではないかと考える。そして、中世前期に大量に生産され消費された供膳具が何に置き換わったのかという以前からの疑問には答える術がないが、鎌倉を中心とする東国において国産の碗を大量に消費する文化がないことは、この問題の手がかりであるように見受けられる。山茶碗は王朝文化末期の西国的な文化を担った供膳具で鎌倉期の前半においてこそ、形を変えつつ継続が行われたものの、やがて東国武士の培ったものによって置き換えられていったと推測できる。ただし、東海地方でカラワケが一般的になるのは15世紀以降であり、14世紀の空白は依然として残っている。

表 1. 篠島・神明社貝塚出土の山茶碗（碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合 計	全体比%
猿投・常滑	12 (80)	9 (69)	7 (54)	16 (80)	0	44	71
渥 美	3 (20)	4 (31)	6 (64)	0	0	13	21
瀬 戸	0	0	0	4 (20)	1	5	8
合 計	15 (100)	13 (100)	13 (100)	20 (100)	1	62	100

表 2. 内海・下別所遺跡出土の山茶碗（碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合 計	比 率%
猿投・常滑	0	6	17	12	0	35	95
渥 美	0	2	0	0	0	2	2
瀬 戸	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	8	17	12	0	37	100

表 3. 武豊町ウスガイト遺跡出土山茶碗（碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合 計	比率%
猿投・常滑	187 (93)	389 (98)	865 (98)	270 (99)	0	0	1711	97
渥 美	15 (7)	7 (2)	5 (0.5)	0	0	0	27	2
瀬 戸	0	0	0	4 (1)	19	5	28	2
東 濃	0	0	1(0.1)	0	1	0	2	0
合 計	202(100)	396(100)	871(100)	274(100)	20		1768	101

表 4. 常滑市・金山屋敷遺跡（碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合 計	比率%
猿投・常滑	66	34	60 (88)	60 (54)	0	0	220	72
渥 美	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬 戸	0	0	8 (12)	51(46)	26	0	85	28
合 計	66	34	68(100)	111(100)	26	0	305	100

表 5. 知多市・下内橋遺跡（碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合 計	比率%
猿投・常滑	32	34	80 (95)	60 (75)	0	0	206	82
渥 美	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬 戸	0	0	4	19 (24)	19	0	42	17
東 濃	0	0	0	1 (1)	0	1	2	1
合 計	32	34	84	80	19	1	250	100

表 6. 東海市・畑間遺跡（碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合 計	比率%
猿投・常滑	79	51	85 (89)	129(67)	0	0	344	64
渥 美	1	0	0	0	0	0	1	0.2
瀬 戸	0	0	11 (11)	64 (33)	58 (95)	3	136	25
東 濃	0	0	0	0	3 (5)	52	55	10

表7. 名古屋市千音寺遺跡 A.C.D.E.F 地点出土 (碗・小碗・小皿)

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	105(99)	75	59(94)	19(66)	0	258	91
渥美	1(1)	0	1(2)	0	0	2	1
瀬戸	0	0	2(3)	9(31)	10	21	7
東濃	0	0	1(2)	1(3)	1	3	1
合計	106	75	63	29	11	284	100

表8. 西尾市・室遺跡出土 (碗・小碗・小皿) 県埋文・市教委調査分

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	43 (39)	18 (36)	15	14(61)	0	90	41
渥美	67 (61)	32 (64)	0	0	0	99	45
瀬戸	0	0	0	9(39)	20	29	13
合計	110 (100)	50 (100)	15	23(100)	20	218	99

表9. 西尾市・ハッ面山北部遺跡Ⅰ出土 (碗・小碗・小皿)

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	19 (86)	9 (56)	4 (40)	2 (22)	0	34	51
渥美	3 (14)	7 (44)	3 (30)	1 (11)	0	14	21
瀬戸	0	0	3 (30)	6 (67)	10	19	28
合計	9(100)	8 (100)	16(100)	10(100)	10	67	100

表10. 西尾市・ハッ面山北部遺跡Ⅱ出土 (碗・小碗・小皿)

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	27 (59)	20 (54)	14 (93)	6 (32)	0	67	51
渥美	19 (41)	17 (46)	1 (7)	0	0	37	28
瀬戸	0	0	0	13 (68)	15	28	21
合計	46(100)	37 (100)	15 (100)	19(100)	15	132	100

表11. 西尾市・ハッ面山北部遺跡Ⅲ出土 (碗・小碗・小皿)

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	4 (80)	13 (59)	7 (78)	12 (75)	0	36	64
渥美	1 (20)	9 (41)	2 (22)	0	0	12	21
瀬戸	0	0	0	4	4	8	14
合計	5(100)	22 (100)	9 (100)	16(100)	4	56	99

表12. 西尾市・ハッ面山北部遺跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ出土 (碗・小碗・小皿)

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	50(68)	42 (56)	25 (74)	20 (45)	0	137	54
渥美	23 (32)	33 (44)	6 (18)	1 (2)	0	63	25
瀬戸	0	0	3 (9)	23(52)	29	55	14
合計	5(100)	22 (100)	9 (100)	16(100)	4	255	101

表 13. 西尾市・若宮西遺跡出土（碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	19(86)	1	1	2(18)	0	23	58
渥美	3(14)	2	0	0	0	5	13
瀬戸	0	0	0	9(82)	3	12	30
合計	22(100)	3	1	11(100)	3	40	101

表 14. 豊橋市・公文Ⅰ遺跡出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	4(10)	1(8)	0	1(17)	0	6	8
渥美	42(91)	12(92)	7	5(83)	0	66	92
瀬戸	0	0	0	0	0	0	0
合計	46(101)	13(100)	7	6(100)	0	72	100

表 15. 豊橋市・公文Ⅱ遺跡出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	1(1)	1(7)	0	0	0	2	2
渥美	69(99)	14(93)	3	0	0	86	98
瀬戸	0	0	0	0	0	0	0
合計	70(100)	15(100)	7	0	0	88	100

表 16. 豊橋市・公文Ⅰ・Ⅱ遺跡出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	5(4)	2(8)	0	1(17)	0	8	5
渥美	111(96)	26(92)	10	5(83)	0	152	95
瀬戸	0	0	0	0	0	0	0
合計	116(100)	28(100)	10	6(100)	0	160	100

表 17. 豊橋市・橋良遺跡出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
猿投・常滑	3(11)	2(7)	14(13)	10(22)	0	0	29	13
渥美	25(89)	27(93)	95(87)	32(70)	5(63)	0	184	83
瀬戸	0	0	0	1(2)	3(38)	0	4	2
東濃	0	0	0	3(7)	0	1	4	2
合計	28(100)	29(100)	109(100)	46(101)	8(101)	1	221	100

表 18. 豊橋市・普門寺遺跡出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	合計	比率%
猿投・常滑	0	2(2)	3(3)	3(9)	0	8	2
渥美	131	85(98)	97(97)	31(91)	7	351	98
瀬戸	0	0	0	0	0	0	0
合計	131	87(100)	100(100)	34(100)	7	359	100

*三重県のデータは前川論文で示された各遺跡データのうちから 100 点以上の資料数をもつ遺跡を取り上げた。

表 19. 桑名市・山王遺跡（北伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	18(95)	66(99)	104(98)	9	0	0	197	93
(瀬戸)	0	0	0	0	10	0	10	5
渥美	1(5)	1(1)	2(2)	0	0	0	4	2
合計	19	67(100)	106(100)	0	10	0	211	100

表 20. いなべ市丹生川上遺跡（北伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	10	39	38	15	0	0	102	83
(瀬戸)	0	0	0	0	21	0	21	17
渥美	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	39	38	15	21	0	123	100

表 21. 四日市市小判田遺跡（北伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	26	20(95)	113(95)	13	0	0	172	93
(瀬戸)	0	0	0	0	3	0	3	2
渥美	0	1(5)	6(5)	0	0	0	7	4
合計	26	21	119	13	3	0	182	99

表 22. 鈴鹿市・大木ノ輪遺跡（北伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	18(95)	32(84)	66(96)	8	0	0	124	90
(瀬戸)	0	0	0	0	3	1	4	3
渥美	1(5)	6(16)	3(4)	0	0	0	10	7
合計	19(100)	38(100)	69(100)	8	3	1	138	100

表 23. 亀山市・大藪遺跡（北伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	62(91)	45(96)	46(92)	14	0	0	167	87
(瀬戸)	0	0	0	0	14	0	14	7
渥美	6(10)	2(4)	4(8)	0	0	0	12	6
合計	68(100)	47(100)	50(100)	14	14	0	193	100

表 24. 津市芸濃町・大石遺跡（中伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	12(80)	33(75)	43(84)	4	0	0	92	79
(瀬戸)	0	0	0	0	2	0	2	2
渥美	3(20)	11(25)	8(16)	0	0	0	22	19
合計	15(100)	44(100)	51(100)	4	2	0	116	100

表 25. 津市・宮ノ前遺跡（中伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	24(77)	32(70)	123(86)	34	0	0	213	81
(瀬戸)	0	0	0	0	6	2	8	3
渥美	7(23)	14(30)	20(14)	0	0	0	41	16
合計	31(100)	46(100)	143(100)	34	2	0	262	100

表 26. 津市久居・戸木遺跡（中伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	5(14)	44(25)	52(53)	10	0	0	111	35
(瀬戸)	0	0	0	0	0	0	0	0
渥美	30(86)	132(75)	47(47)	0	0	0	209	65
合計	35(100)	176(100)	99(100)	10	0	0	320	100

表 27. 松阪市・王子遺跡（南伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	4(80)	6(27)	105(59)	1	0	0	116	57
(瀬戸)	0	0	0	0	0	0	0	0
渥美	1(20)	16(73)	72(41)	0	0	0	89	43
合計	5(100)	22(100)	177(100)	1	0	0	205	100

表 28. 松阪市・曲遺跡B（南伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	6(35)	8(12)	1(6)	0	0	0	15	15
(瀬戸)	0	0	0	0	0	0	0	0
渥美	11(65)	59(88)	15(94)	0	0	0	85	85
合計	17(100)	67(100)	16(100)	0	0	0	100	100

表 29. 松阪市・草山遺跡（南伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	19(61)	8(16)	3(10)	0	0	0	30	27
(瀬戸)	0	0	0	0	0	0	0	0
渥美	12(39)	42(84)	28(90)	0	0	0	82	73
合計	31(100)	50(100)	31(100)	0	0	0	112	100

表 30. 玉城町・蚊山遺跡左郡地区（南遺跡）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合計	比率%
尾張型	0	4(12)	75(59)	0	0	0	79	49
(瀬戸)	0	0	0	0	0	0	0	0
渥美	2	29(88)	52(41)	0	0	0	83	51
合計	2	33(100)	127(100)	0	0	0	162	100

表 31. 伊勢市二見・安養寺跡（南伊勢）出土（山茶碗・小碗・小皿）

	3・4型式	第5型式	第6型式	第7型式	第8型式	9型式以後	合 計	比 率%
尾張型	3(14)	22(19)	24(34)	2	0	0	51	25
(瀬 戸)	0	0	0	0	0	0	0	0
渥 美	18(86)	92(81)	46(66)	0	0	0	156	75
合 計	18(100)	114(100)	70(100)	2	0	0	207	100

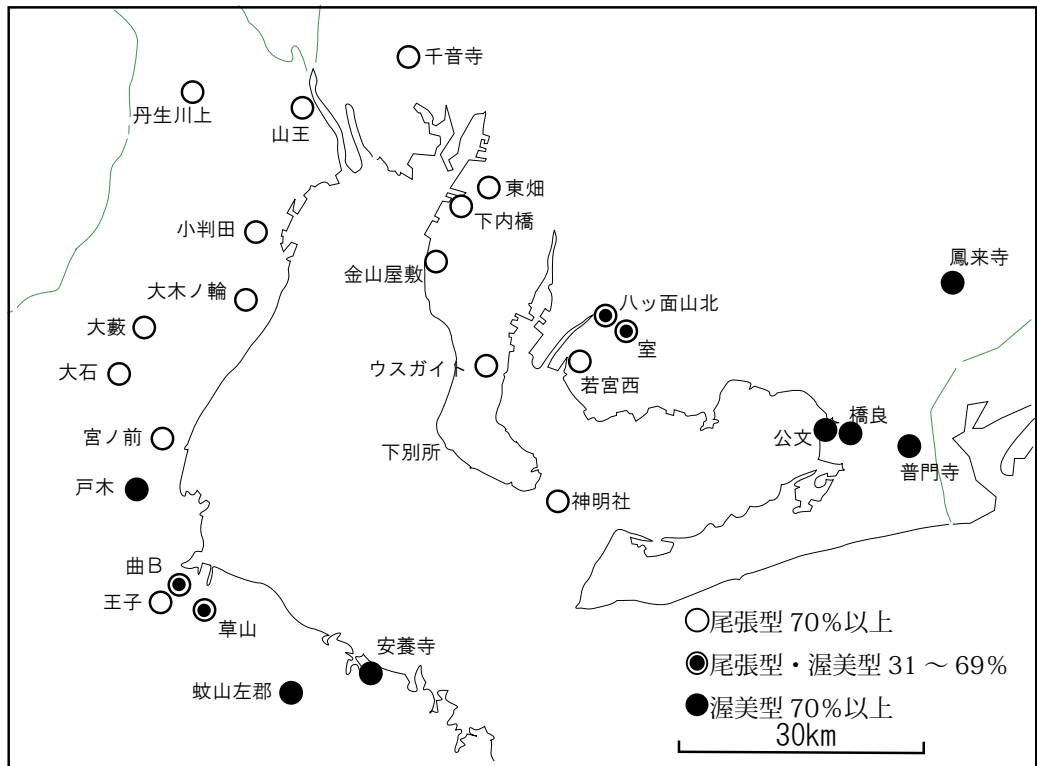


図1. 第3・4型式の山茶碗出土遺跡位置図

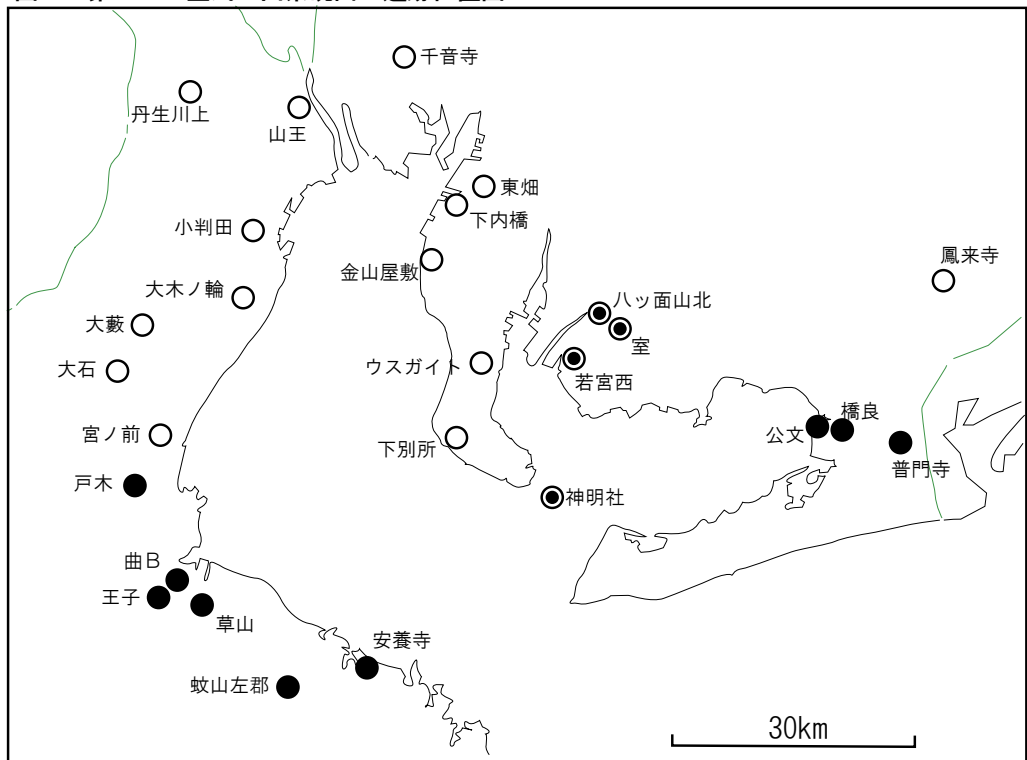


図2. 第5型式山茶碗出土遺跡位置図

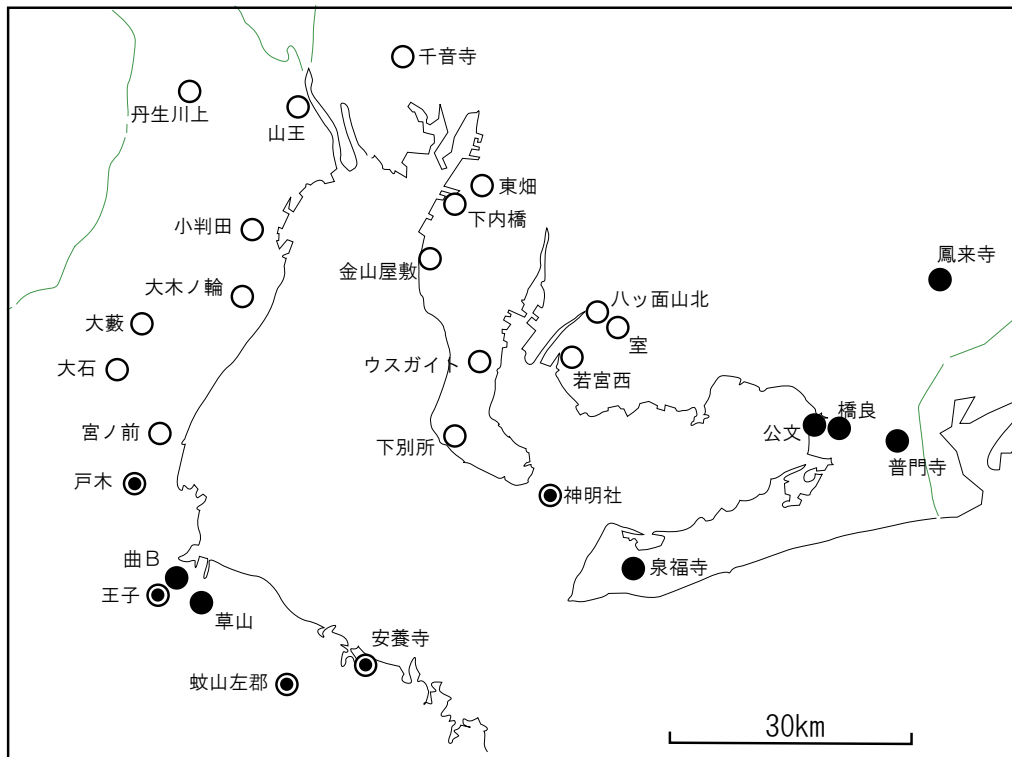


図3. 第6型式山茶碗出土位置図

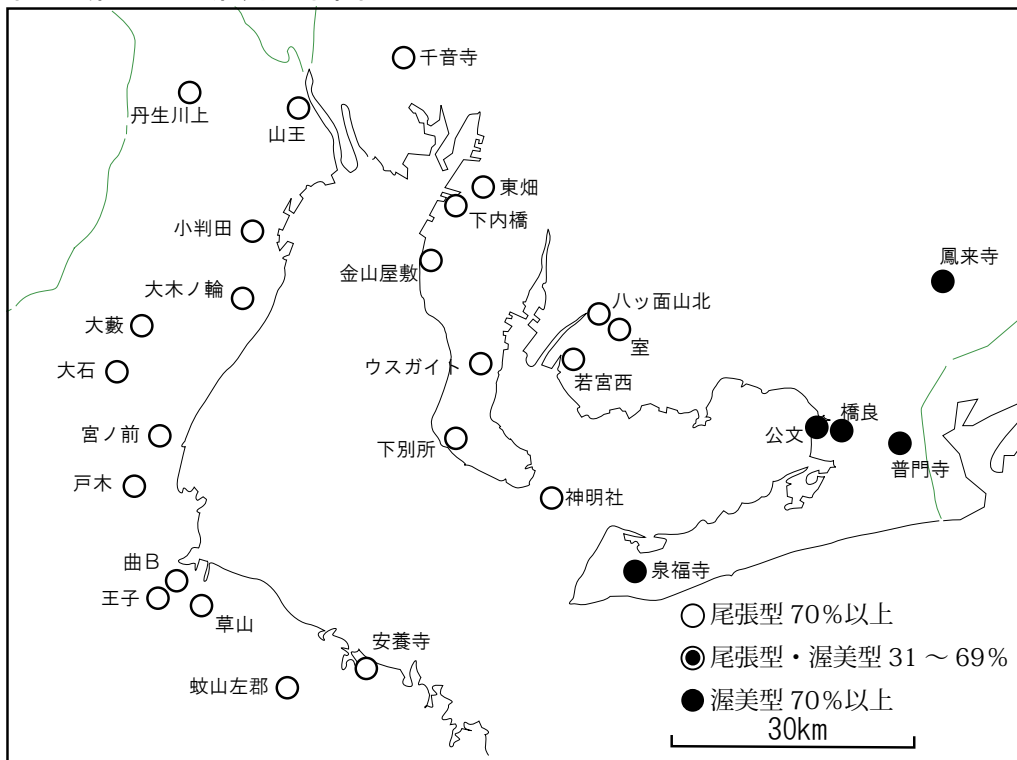


図4. 第7型式の山茶碗出土遺跡位置図

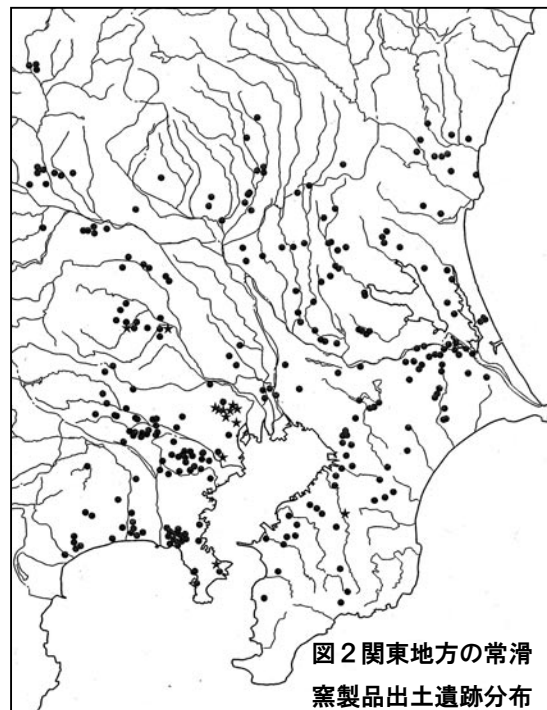
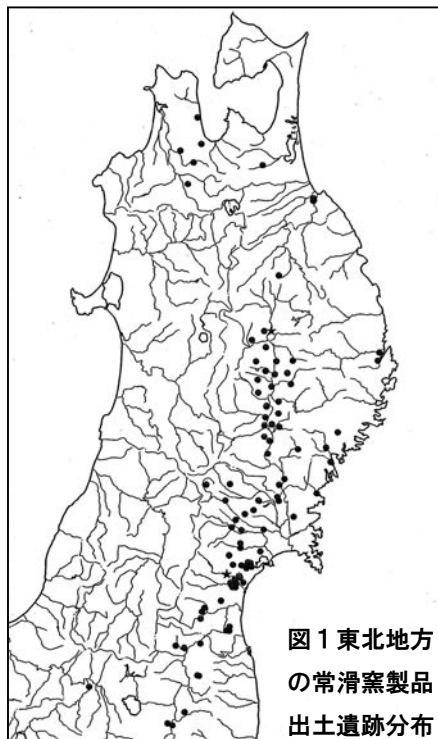
3 壺・甕・鉢の流通について

中世常滑窯では、その前半期において大量の山茶碗・小碗・小皿を生産していた。それにもかかわらず、その山茶碗類は前項で見たように伊勢湾周辺から一部遠州灘沿岸の中世遺跡に供給している程度であった。それに対し、壺・甕・鉢に類別される器種群は、広く全国的に流通しているのである。そして、広く流通する鉢の中には山茶碗工人が製作したと考えられる片口鉢Ⅰ類も数多く含まれている。したがって、広域流通する器種と工人の違いは対応していないと見なければならぬ。また、山茶碗類が多く伊勢湾を渡って伊勢地方に供給されていることは、この内海交通網がかなり発達しており、山茶碗の流通域と全国流通網にのる製品の区別は伊勢の集散地において行なわれていたことを予測させる。

全国的に広く流通する中世常滑窯製品ではあるが、伊勢を含めた東日本の出土量は圧倒的であり、質量ともに東日本を主要な消費地としていたことは、過去の研究からも明らかな事実である。そして、日本海側での出土量は極めて少ないのも事実である。それは、製品の運搬に船が多く使われたことを間接的に示している。伊勢湾周辺から日本海側へ供給する海上の道は、中世においていまだ整備されておらず、鈴鹿山脈や養老山地の間を抜けて琵琶湖に出て、さらに若狭へというルート以外には無かったと推測される。

(1) 平泉・東北・鎌倉・関東

東日本では、早い段階で平泉遺跡群が多量の製品を消費している。そして、平泉の遺跡群に接するように流れる北上川の流域には常滑窯製品の出土遺跡が集中する(図1)。これによって河川の舟運も重要な役割を果たしたことが知られるのであるが、伊勢湾から平泉にかけての流通ルートを考古学的に跡付けることは難しい。近年の文献史研究においては藤原清衡の段階で東北南部から関東北部の有力氏族が、平泉藤原氏と姻戚関係を結び流通に関与していた可能性が指摘されている。房総半島の常滑窯製品の出土遺跡分布をみると太平洋側に拠点となるような遺跡は見当たらず、東京湾側には数多くの遺跡が分布している(図2)。ただし、鹿島灘から霞ヶ浦南



* ★は近世常滑窯製品の出土遺跡を示す。

方の地域には遺跡の集中がある。この地域は東京湾からの河川や湖沼を使ったルートも想定できる。一方で伊豆七島の島々に所在する遺跡からは古い段階から常滑窯製品が出土しており、継続的な往来が想定可能である。そして、離島を中継しながら鹿島灘へというルートも可能性としては残されている。

平泉を除くと多賀城が所在する仙台平野に出土遺跡の集中が認められ、名取川や阿武隈川が流通において重要な役割を果たしていたことを推測させる。とりわけ福島県の中通地域への流通に関しては、北関東からの陸路の北上ルートより、阿武隈川を遡上する形で南下する物流ルートが想定可能であろう。この地域では宿場的な性格をもった遺跡として知られる郡山市の荒井猫田遺跡が存在する。

関東地方においては鎌倉遺跡群の出土品が質量ともに圧倒的である。平泉の消費は12世紀代で終焉を迎えるが、鎌倉の消費は12世紀後半から桁違いの量が出土し、それが15世紀まで継続する。鎌倉の膨大な出土は、当然鎌倉で消費されたことを物語っているが、鎌倉を経由して関東各地へと製品が動いていく流れも十分に想定される。この地域には利根川や荒川、多摩川、相模川などの河川が内陸部への流通に大きな役割を果たしていたと想定できるが、出土遺跡の分布は河川流域を超えて広がっており、鎌倉街道に代表される陸路の発達も大きな役割を果たしていたと考えられる。もっとも、奥大道を北上して関東から東北へ常滑製品がもたらされる流通経路は、すでに指摘したように阿武隈川の水系を南下する経路に比べて、物流において利用率が低かった可能性が高く、関東平野部では陸路の流通が進んでいたものと想定できるのである。

東北地方と関東地方の常滑窯製品出土量に関しては、圧倒的に関東地方が多くの遺跡で多量に出土している。この場合の東北地方には平泉遺跡群を含まず、関東地方の遺跡には鎌倉遺跡群を含んではいない。そして、その各型式ごとの出土量を比較してみると共に13世紀の中頃に当たる5・6a型式期に一つのピークがあるのだが、関東地方では15世紀の9・10型式期に第2のピークがある(図4)のに対し、東北地方ではそれが認められない(図3)という対照的な現象がある。東北地方では13世紀を中心に常滑系の中世陶器生産が行われている。その下限が14世紀前半あたりにあるとするのが大方の見解であるが、その後の生産は近世に入るまで行なわれた形跡がない。東北地方では室町時代にいたり、それまであった壺・甕・鉢の消費が大きく変化したとい

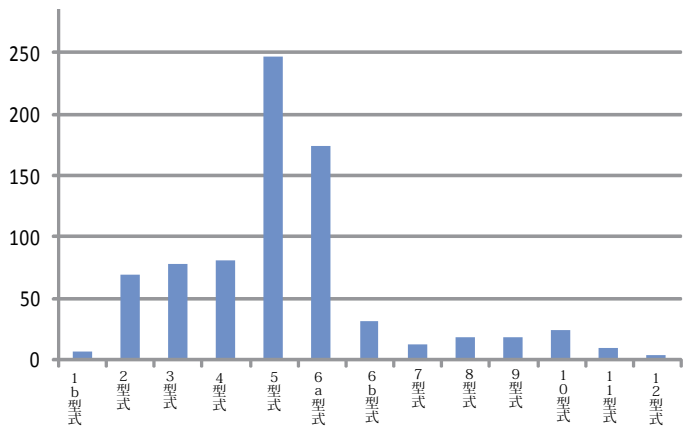


図3 東北地方の型式別常滑窯製品出土量

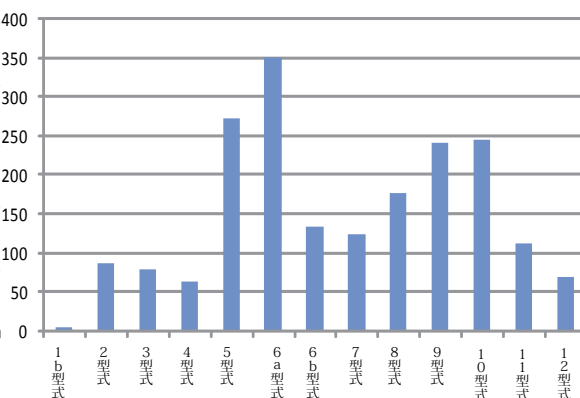


図4 関東地方の型式別常滑窯製品出土量

えよう。東北地方の常滑窯製品の流通量の変化は、西日本のそれと似たパターンであるが、西日本では備前窯や信楽・丹波窯が15世紀以降は盛んな生産を行っており、常滑窯製品を代替する製品が登場しているのである。

壺・甕・鉢の中で片口鉢という器種は、11世紀代の灰釉陶器生産の中で生み出された器種であるが、その時期の生産量は少なく、流通域は生産地周辺を出ないのではないかとと思われるほどである。それが、12世紀に入ると東日本に大量に供給されるようになるのである。12世紀後半の2・3型式から本格的な流通期になるが、1b型式段階においても平泉遺跡群を中心に点在する。そして、平泉遺跡群で常滑窯製品の25%、四分の一を占めるのである(図5)。平泉を除く東北地方の比率もこれに類似している(図6)。鎌倉遺跡群では、さらに多くなりI類とII類を合すると50%に達する(図7)。平泉では渥美窯の片口鉢が一定量入っており、遺跡としての継続期間も鎌倉に比べてはるかに短いことを考慮する必要があるが、平泉を除く東北地方の片口鉢は全常滑窯製品の中で29%、鎌倉を除く関東地方の片口鉢は39%となっている(図8)。15世紀代の常滑窯製品では片口鉢が甕類に匹敵する量でもたらされていることが、違いとして反映している可能性が高いと考えられる。

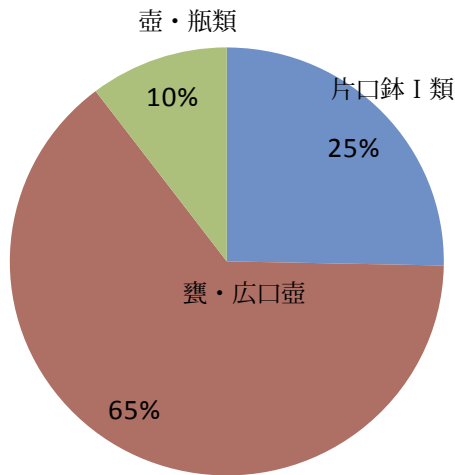


図5 平泉遺跡群出土常滑窯製品の器種構成

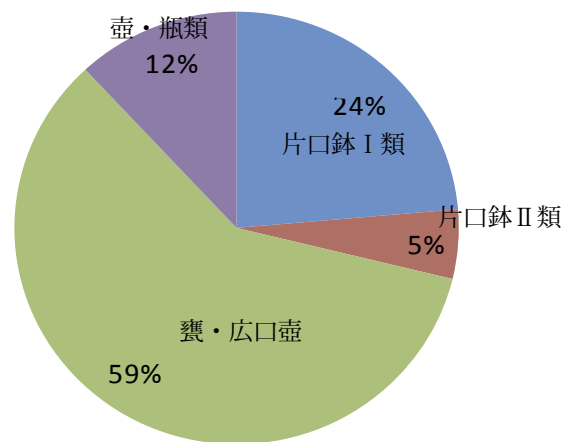


図6 東北地方出土常滑窯製品の器種構成

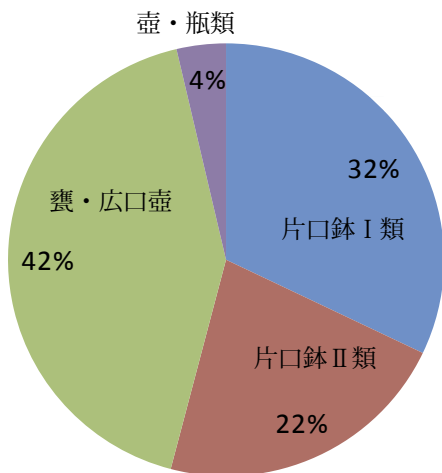


図7 鎌倉遺跡群出土常滑窯製品の器種構成

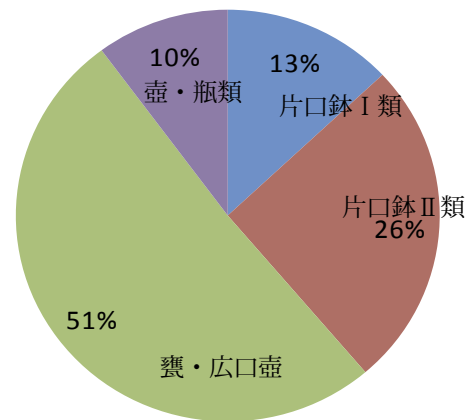


図8 関東地方出土常滑窯製品の器種構成

(2) 東海・関西

東海地方は生産地を含む地域であり、出土遺跡の分布も濃密である。そして、伊勢地域は地理学上の分類では関西地方に属するものの、ここでは東海地方として区別する必要性を痛感する。それは、山茶碗類の分布でも明らかのように伊勢湾を介して知多半島と伊勢地域とは密接に繋がっているからに他ならない。そして、伊勢地域から鈴鹿山脈を越えて近江の湖東地域へと常滑窯製品が流通していった様子も遺跡の分布からたどることが可能である(図9・13)。また、伊勢から伊賀地域を經由して大和盆地に入る経路も想定できるのである。もっとも、近江では13世紀中頃より信楽窯の生産が開始し、琵琶湖周辺の中世遺跡に供給されている。その初期の製品は常滑の製品に近似しており、実測図のレベルでは識別が困難なものが多いほどである。東北地方に比べて至近な距離ではあるが、陸路でしか流通を確保できない近江においては、地元での生産が求められたものといえよう。これに類するのが丹波の緑風台窯や三本峠窯以降の丹波窯である。さらに、信濃をも供給域として設定した中津川窯や、消費エリアの特定が難しいものの美濃の可児市にある古城山(兼山)窯における常滑窯製品に類似する製品の生産があげられる。

北陸への流通ルートとして近江が重要な役割を果たしたことは、すでに指摘したが、その流通経路が十分に機能しなかったからこそ信楽窯の開窯があるということになる。そうであれば北陸地方では、より現地での生産が求められることになる。越前窯や加賀窯、さらに越中八尾窯や北越の五頭山麓窯における常滑窯系の技術移植は、その需要の存在と流通の困難度によって説明可能となる。ただし、大阪湾に面した平野部の遺跡から出土する常滑窯製品も少なくはない。この地域への流通について近江経由や伊賀・大和経由のみで説明することは難しい。阪神淡路震災後の復興事業にともなって調査が行なわれた尼崎市の大物遺跡からは12世紀後半期の常滑窯製品と共に渥美窯製品がまともって出土している。この大物遺跡は瀬戸内海と淀川による平安京への物資輸送の結節点ともなる大物浦の一部である可能性が高いとされる。そして、この地で渥美窯製品がまともって出土することは、近江地域で渥美窯製品の出土がきわめて希薄なことと対照的である。渥美窯製品が紀伊半島先端の熊野新宮や那智の経塚遺跡などから数多く出土していること。さらに山茶碗の出土も、この地域では渥美・常滑ともに確認されている。したがって、紀伊半島先端を中継地として瀬戸内経由で畿内各地への流通も高い確率で機能していたと見るべきで

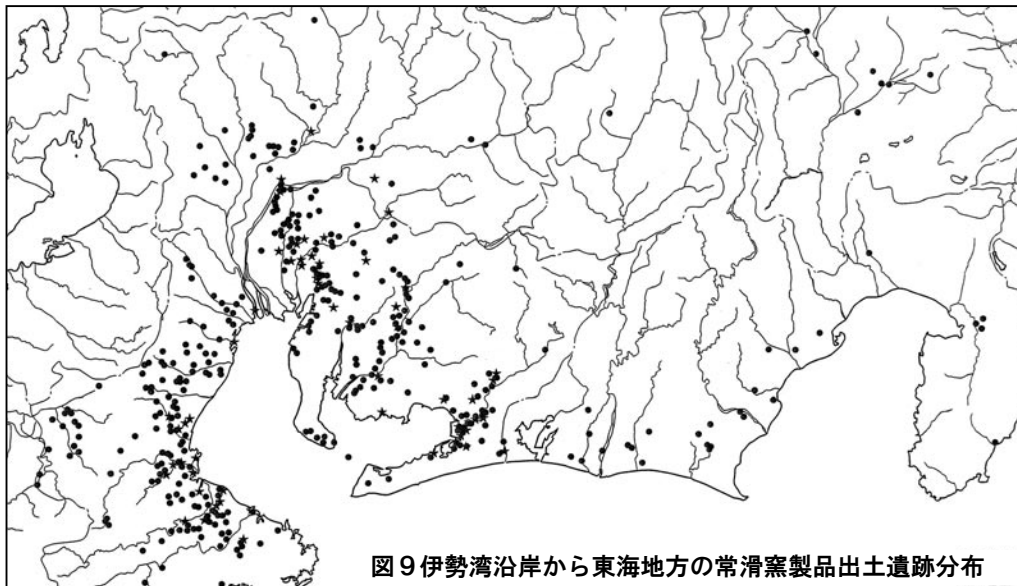


図9 伊勢湾沿岸から東海地方の常滑窯製品出土遺跡分布

あろう。

東海地方は生産地と直結するだけに、その生産の実態が反映しやすい地域と見ることができよう。その視点で型式別の出土量の推移を見ると15世紀後半にあたる10型式が最大のピークになっている(図10)。しかし、窯跡の数や全国的な動向からすれば、最大の生産量は13世紀中頃あたりになるはずである。このグラフに現れた逆転現象は、型式の時間幅が同一ではないということに起因している。そこで7型式以降の各型式期の数値を二分してグラフに表す(図11)と、より実態に近い形になる。そして、関東地方でも認められた15世紀の出土製品の増加は東海地方では、より顕著に現れているのである。また、器種構成をみると壺・瓶類の比率が他地域にく

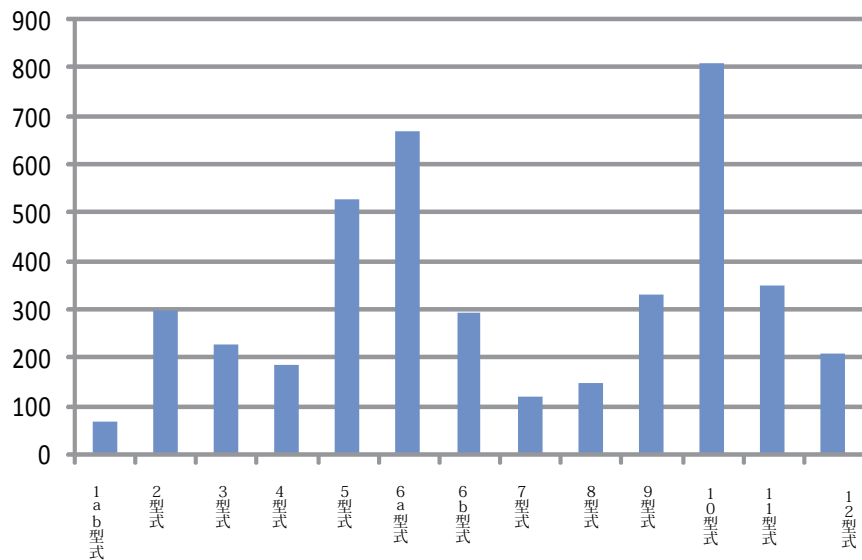


図10 東海地方の型式別常滑窯製品出土量

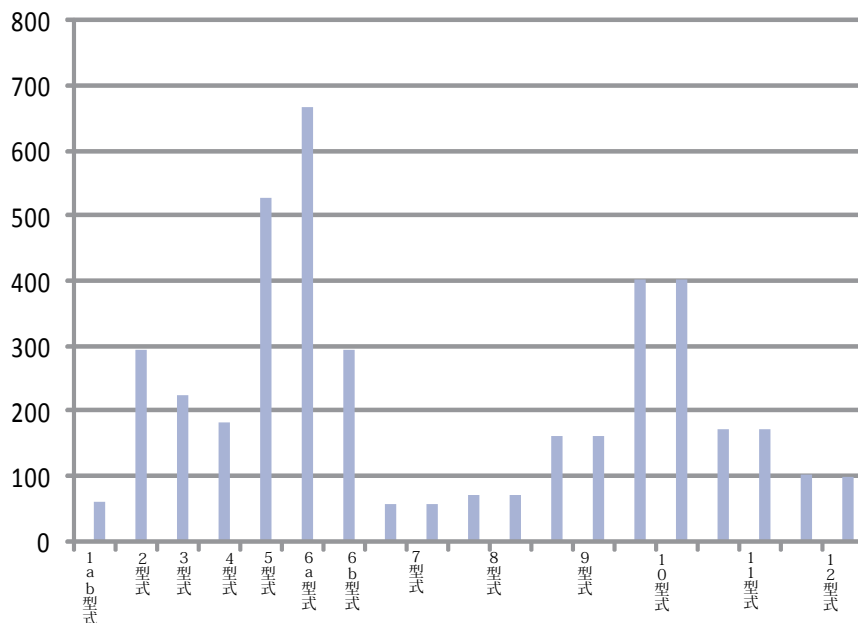


図11 東海地方の型式別常滑窯製品出土量(2)

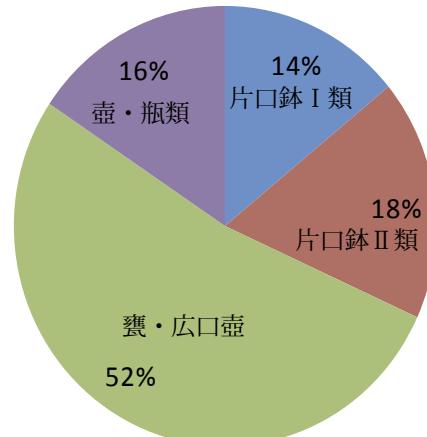
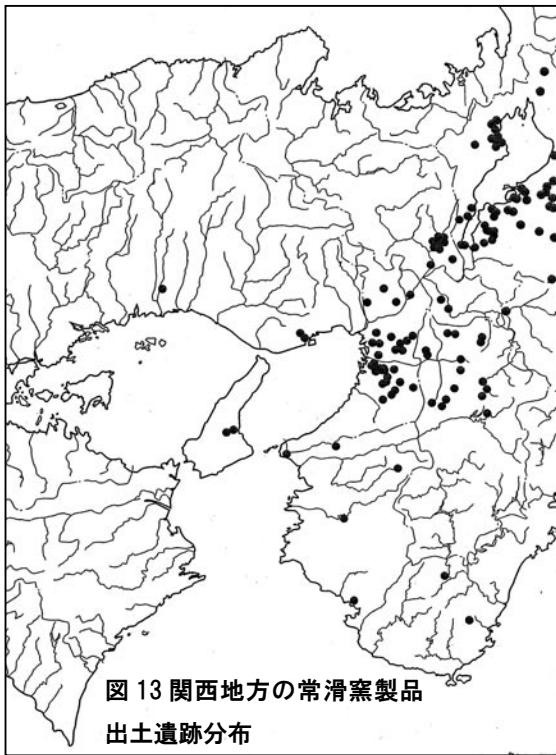


図 12 東海地方出土常滑窯製品の器種構成

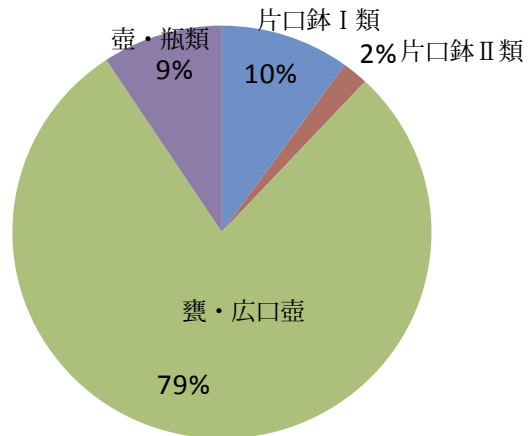


図 15 関西地方出土常滑窯製品の器種構成

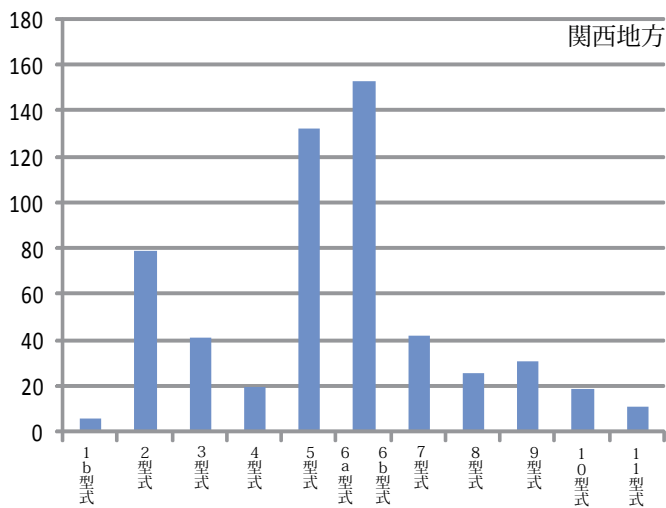


図 14 関西地方の型式別常滑窯製品出土量

らべて高いことがわかる（図 12）。この点に関しては東海地方で形成される中世墓で数多くの壺類が蔵骨器として用いられていることに起因すると考えられる。したがって、この現象は生産内容の反映というより葬送儀礼の地域性が反映していると思われる。

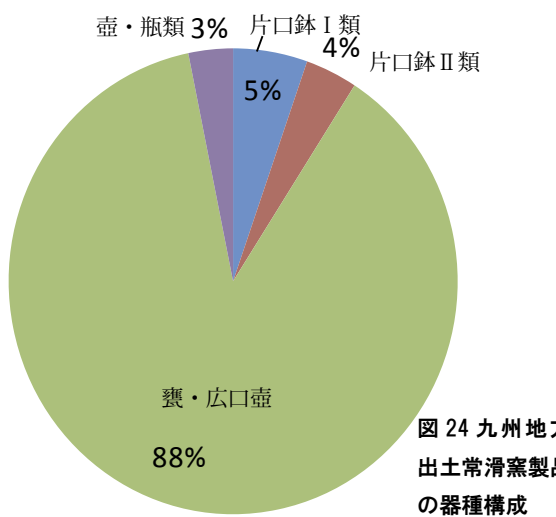
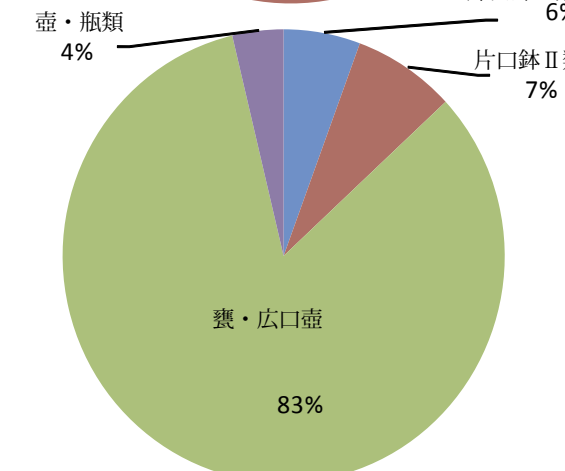
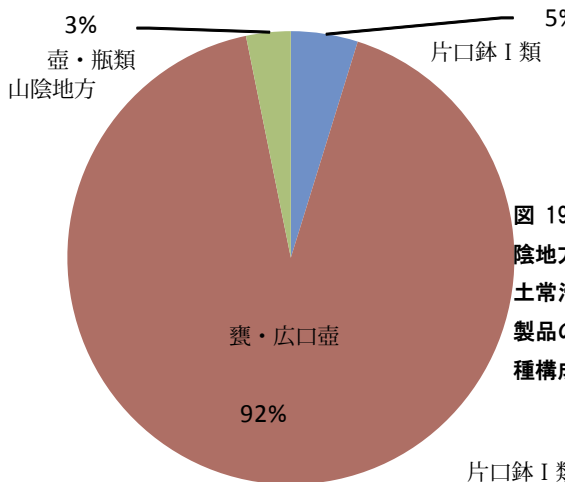
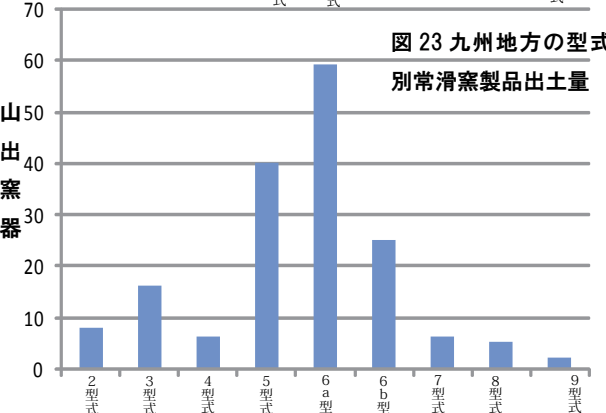
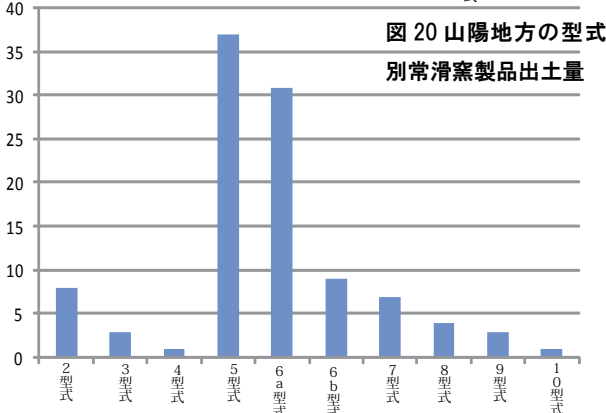
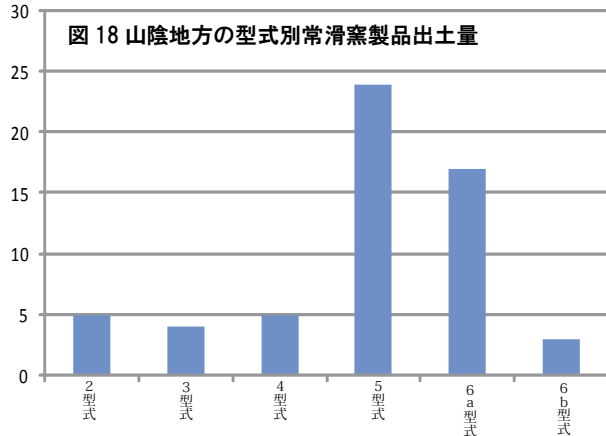
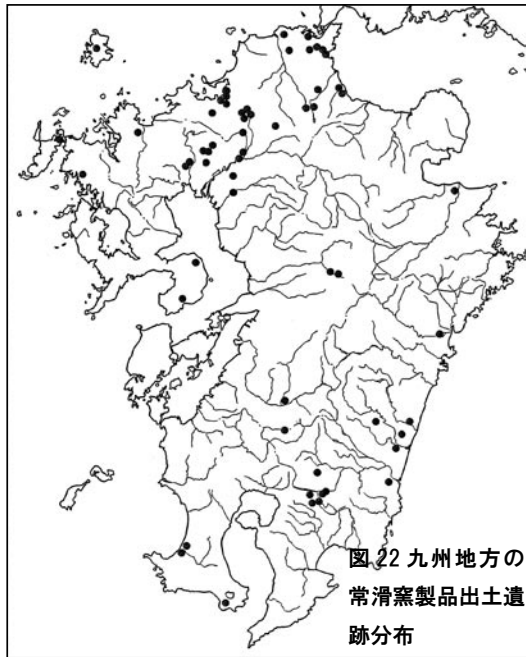
関西地方では 13 世紀のピークは認められるが、先述のように 15 世紀の回復はない（図 14）。さらに片口鉢の類が占める比率が極端に低いのである（図 15）。この傾向は西日本で等しく認められる現象である。その背景には東播諸窯で大量に生産されていた片口鉢の存在があり、それを受け継ぐ形で備前の播鉢を中心に信楽窯や丹波窯の播鉢が流通するようになる。この現象は片口鉢に関しては消費者は、その品質ないし産地を問うことは無く用い、甕類において常滑窯産品を志向したということになる。11 世紀においては須恵器系の甕においても新しい叩きの装飾的な採用が認められたのであったが、その試みを凌駕する要素が常滑窯製品に存在したと見ること

ができよう。

(3) 中国・四国・九州

中国地方においては山陰と山陽とで様相が異なっている。山陰側では出雲地域での集中的な出土遺跡の分布が特徴的である(図16)。そして、石見では散在的な分布を見せ、因幡においてはほとんど出土遺跡が認められないという状況である。これと九州の博多・大宰府を中核とする消費地の存在を考え合わせれば、瀬戸内から長門、関門海峡を經由して出雲への経路を復元するのが妥当であろう。ただし、出雲地域においては13世紀代の越前窯製品が少なからず存在している。越前窯から出雲への供給ルートがどのように復元できるかは未だ検証すべき課題も残るが、琵琶湖経由で若狭から常滑窯製品が出雲にもたらされる経路も可能性として残しておくべきであろう。山陽側では、古くから知られた草戸千軒町遺跡や尾道の中世遺跡など地域の流通拠点に常滑窯製品がもたらされる傾向をみせる(図16・17)。このルートは北部九州に繋がる流通経路と直結し、それは畿内にも繋がる幹線となるものであろう。九州においては、博多・大宰府から筑後川水系をたどって佐賀平野に分布する遺跡群と、もう一つ日向南部から薩摩にいたる常滑窯製品の出土遺跡群が存在する(図22)。この地域についても瀬戸内からのルートが想定できるが、





もう一つの経路として四国の土佐地域を経由して、ここに至る流れを考えたい。四国の中で最も多く常滑窯製品を出土しているのが土佐地域である(図17)。畿内へのルートで焦点を当てた紀伊半島先端部を経由地として四国太平洋側から九州南部に至る流通経路は存在したと考えられる。この地域における常滑窯製品の出土量は13世紀の5・6a型式にピークがあり、関西地域と同様である(図18・20・23)。そして、器種の構成を見ても甕類が圧倒的で片口鉢類の少なさが顕著である(図19・21・24)。片口鉢については中世前期の東播磨の存在があり、後期においては備前窯の製品が広範に行き渡った結果といえよう。

註

- 1 田中作太郎 1953「平安期の常滑陶について」『陶説7』10月号 日本陶磁協会
- 2 杉崎章 1970『常滑の窯』学生社
- 3 杉崎章他 1974『常滑窯業誌』常滑市誌別巻 常滑市
- 4 赤羽一郎 1984『常滑焼—中世窯の様相—』考古学ライブラリー23 ニュー・サイエンス社
- 5 赤羽一郎 1995「中世陶器の流通—常滑窯製品をおって—」『中世の風景を読む3 都と鄙に生きる人々』新人物往来社
- 6 浅野晴樹 1995「陶磁器から見た物流」峰岸純夫・村井章介編『中世東国の物流と都市』山川出版
- 7 八重樫忠郎 1994「平泉遺跡群にみる常滑焼」、浅野晴樹「関東における常滑焼」、荻野繁春「西国における常滑焼」シンポジウム『中世常滑焼を追って』日本福祉大学知多半島総合研究所
- 8 中野晴久 1996「瓷器系中世陶器の研究」『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界—その生産と流通—資料集』(財)瀬戸市埋蔵文化財センター
- 9 吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館
- 10 荻野繁春 1992「中世西日本における国産貯蔵容器の地域的様相」『研究紀要 人文・社会科学』第26号 福井工業高等専門学校
- 11 藤澤良祐 2001「埋納された古瀬戸製品—特に大型壺・瓶類を中心として—」『研究紀要XVIII』瀬戸市歴史民俗資料館
- 12 前川嘉宏 1994「三重県における山茶碗の出土状況」『研究紀要』第3号三重県埋蔵文化財センター
- 12 岡本直久 2005「尾張地域の山茶碗」『中近世土器の基礎研究XIX』中世須恵器と山茶碗—編年と暦年代の再検討— 日本中世土器研究会 この研究では報告書のデータベースをもとにしており、各地の出土山茶碗の産地ごとの数量は示されていない。定性分析的な手法である。また、山茶碗の中に片口鉢を加えている点で前川氏の扱った山茶碗と内容が異なっている。本稿では、前川論文と同様に山茶碗と小碗・小皿を山茶碗類とし、実際の資料にあたってデータを作成している。
- 13 河合 修 2004「山茶碗流通の諸相—遠江・駿河・伊豆における出土数量からみた試論—」『中近世土器の基礎研究XVIII』中世土器研究の今日的課題—土器編年と中世史研究—日本中世土器研究会 この論文は伊勢湾から離れ、山茶碗生産の東限地域と、その通常的使用の見られる地域の境界、さらに生産地をもちながら他産地の山茶碗がもたらされている遺跡の特性を論じて示唆的である。その手法は、すべての破片を数えるもので、地域性を反映するデータとなるが、ここで採られた方法は時間の推移による動向を把握していないという点に多少難点あるように思われる。
- 14 藤澤良祐 1994「山茶碗研究の現状と課題」『研究紀要』第3号三重県埋蔵文化財センター
- 15 第7型式の瀬戸窯産の山茶碗と同時期6a型式の常滑窯産山茶碗を比較した場合、全体に瀬戸の山茶碗は白い発色であるのに知多のそれは灰色が強くなる傾向にある。そして、瀬戸の胎土は微粒子の粘土に大粒の長石や珪石など大粒な粒子が混じり荒肌とされる特徴を示している。対する知多の胎土は全体に砂粒が多くチャートの小石などが含まれることが少なくない。

- 16 『金山屋敷遺跡』2004 常滑市文化財調査報告書第 27 集
- 17 『知多半島の中世遺跡展』P D F 版 2004 常滑市民俗資料館
- 18 『ウスガイト遺跡の記憶』1998 武豊町教育委員会 36 頁《23 号溝》より歪んだ山茶碗や割れた山茶碗、使用した痕跡のない山茶碗など山茶碗がまとまって出土しているという記述がある。
- 19 『下内橋遺跡』1996 知多市文化財資料第 33 集 この時点では瀬戸窯産山茶碗と常滑窯産山茶碗の区別がなされていない。
- 20 『埋蔵文化財調査報告書 35 千音寺遺跡 (第 1・2 次)』2000、『埋蔵文化財調査報告書 36 千音寺遺跡 (第 3 次) ほか』2001 名古屋市教育委員会 報告書の図からは第 5 型式の山茶碗が圧倒的に多いと判断されたが、報告書に掲載されていない資料も併せると 3・4 型式の方が多くなる。
- 21 『大毛沖遺跡』1996 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 66 集
- 22 『馬引横手遺跡』1999 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 84 集
- 23 『松河戸遺跡』1994 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 48 集
- 24 『阿弥陀時遺跡』1990 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 48 集
- 25 『八ツ面山北部遺跡Ⅰー八ッ面町地区一』1991『八ツ面山北部遺跡Ⅱー中原町地区一』1992『八ツ面山北部遺跡Ⅲー蔵屋敷地区一』1993 西尾市教育委員会 連続する遺跡で捕場整備事業に伴って調査が実施されている。
- 26 『室遺跡』1994 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 49 集、『室遺跡』1993 年 西尾市教育委員会 調査区は隣接している。
- 27 『若宮西遺跡』1997 西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第 5 集
- 28 西三河の東部寄りの地域においては幸田窯の製品が含まれている可能性があるが、現状では渥美産山茶碗と幸田窯産との識別ができない。
- 29 『公文遺跡 (Ⅰ)』1988『公文遺跡 (Ⅱ)』1989 豊橋市埋蔵文化財調査報告書第 8・9 集 この遺跡では窯からの出土品では見られない第 3 型式とすべき山茶碗が好くならず認められた。それらを渥美窯製品と見なすか否かは議論の余地があるが、ここでは渥美製品に加えてカウントしている。
- 30 『橋良遺跡』1994 豊橋市埋蔵文化財調査報告書第 1 8 集
- 31 『市内遺跡詳細分布調査報告書』2004 豊橋市埋蔵文化財調査報告書第 78 集などに一部の資料が発表されているが大量の資料は現在精力的に整理が行われている。
- 32 小野田勝一ほか 2004『泉福寺中世墳墓』渥美町埋蔵文化財調査報告書 8
- 33 柴垣勇夫ほか 2009『鳳来寺山・鏡岩下遺跡出土の陶磁器』『愛知県史研究』第 13 号
- 34 三辻利一 1994『山茶碗の蛍光 X 線分析』『研究紀要』第 3 号三重県埋蔵文化財センターや『室遺跡』1994 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 49 集の第 IV 章第 3 節などで分析の成果が発表されている。
- 35 具体的には室遺跡の報告書の 281 頁に示された東部系 (尾張型) 山茶碗と西部系 (渥美・湖西型) 山茶碗の時期的変遷に示された数値と筆者がここに示した数値の違いで第 7・8 型式段階で県埋文のデータは渥美・湖西型山茶碗が圧倒的の優位を見せるとするのに対し、筆者は常滑窯産・瀬戸産が圧倒的になるという正反対の結果を示している。資料数はほぼ同じで全体の比率、つまり尾張型と渥美・湖西型はほぼ同数というところまで一致している。この結果からすれば、資料の制約というより研究者の型式観の相違の方がより大きな問題かとも考えられる。
- 36 伊藤裕偉 1999『安濃津の成立とその中世的展開』『日本史研究』448 号 では、その具体的な状況が復元的に提起されている。
- 37 永原慶二 1992『伊勢・紀伊の海賊商人と戦国大名』『知多半島の歴史と現在 No. 4』日本福祉大学知多半島総合研究所 戦国期においても知多半島の港の船は小型船であったことが明らかにされている。

結 章 中世常滑窯の歴史的役割

1 窯業生産地としての知多半島

(1) 半島丘陵部の開発としての中世窯業

知多半島の古代土器製塩が終焉を迎えつつあった10世紀末になると、知多半島の丘陵地に灰釉陶器を焼成する窯が築かれるようになる。この灰釉陶器窯の母胎は、猿投窯と呼ばれる名古屋市東部の丘陵地から愛知郡、西三河丘陵部にかけて分布した平安時代の陶器生産地にあるとみて差支えない。知多半島内の東海市泡池第1号窯、大府市の野々宮吉窯、武豊町の南小松谷古窯、北小松谷第2号窯などは、猿投窯における灰釉陶器生産の末期ないし中世陶器のごく初期に技術が転移したものと考えられる。

半島内のこれらの灰釉陶器諸窯は、いずれも小規模な生産に止まっており、生産内容も猿投窯のそれと異なるものはない。従って知多半島における硬質陶器生産の開始においては、少人数ではあっても、その技術体系を身につけた工人集団の流入があったとみるべきであろう⁽¹⁾。彼等は、これまでほとんど人間の手によって改変されることのなかった知多の丘陵に入り込み、陶土を採掘し、斜面に穴を穿って窯を築き、森林を伐採して燃料としたのである。それは土器製塩を行っていた段階からの飛躍を意味しているが、視点を変えれば自然環境との調和を大きく逸脱しはじめる第一歩でもあったといえよう(図1)。

硬質陶器生産と製塩土器のような軟質の土器の生産との間には、焼成方法に止まらず、陶土や築窯法、成形法等、体系的な技術の違いがある。従って、土器から陶器への転換は、けっして自然の流れではなく、外部からの技術の移入によると考えることができる。しかし、土と炎による造形という点で、土器づくりに従事した人々が、陶器生産に順応していくケースは、十分に考えられる。

10世紀末～11世紀代に楔を打ち込むように丘陵地に築かれた灰釉陶器窯は、12世紀代に入ると面的な拡がり始める。この変化は、単にその窯の数にあるばかりではなく、生産品においても灰釉を施した碗、皿、瓶から、無釉焼締の山茶碗、小碗、小皿、片口鉢、壺、甕など中世陶器へと脱皮しており、窯も構造面での変化はさほどみられないものの容積の大型化が顕著になる等、様々な変化をみせているのである。つまり、この段階で中世窯業が確立されたのである。

その後、知多半島の丘陵地では、ほぼ全域にわたり窯業生産が継続されるのであるが、南北朝時代に大きな画期を迎えたと考えられる。知多半島域にひろがっていた陶器生産活動が急速に姿を消し、旧常滑町域にのみ残存するようになる動向が認められるのである。

窖窯は須恵器窯以来の伝統をもつ硬質陶器焼成施設である。丘陵の傾斜地に20～30度の傾斜をもったトンネルを掘り、下端を焚き口に、上端を煙出しとするのであるが、窯を掘るためには掘削に容易であること、そして重ねて焼成が行えるように高温に耐えうる地層を選ぶことが必須条件となる。そして、焼成のために薪が豊富に供給できることも前提となる。また焼成する製品を作るための陶土の埋蔵が近くになければならない。傾斜地、耐熱性があり掘削可能な地層、薪を供給できる森、陶土といった物質的条件に加えて、それらを利用するための情報、知識とそれを身につけた技術者、労働力(歴史的条件)があって本格的な生産が可能になったのである(図2)。

知多半島には、従って窯業生産が成立するための物質的条件、つまり自然資源は良好な状態に保たれていたのである。そして、そこに歴史的条件、人的資源が適合したことになる。後者につ

いては、知多の中世窯業前史である灰釉陶器生産のあり方が示すように、猿投窯からの技術の移転を考えるべきであるが、12世紀に大量の工人集団が流入したと考えることは難しく、核となる集団の移入と新しい生産活動への先住民の適応を考えた方が妥当であろう。塩から陶器へと特産品が変り、人々の生産活動域の比重が海浜から丘陵へと移行したとみるのである。

猿投窯と常滑窯とを比較した場合、焼成施設としての窯は、その規模において常滑窯の大型傾向が顕著である。そして、窯体構造の第2章第2節で述べたように初期の甕主体窯の構造に見る渥美・湖西窯との共通性も無視しがたいところである。その他に付属施設としての間仕切り障壁など知多の特色としうる要素もある。知多半島に根づいた窖窯は、その地の自然条件と史的背景に合わせて変容したといえよう。一方、生産品に現れた相違は、より顕著である。まず古代猿投窯で一般的に認められた灰釉の施釉は、知多の中世窯ではごくごく稀に行われたのみで、一般の製品は意識的施釉を行っていない。山茶碗や小碗のように猿投窯の碗の系譜をひく器種も生産されているが、大型の甕や壺といった常滑窯の製品を代表するような器種のルーツは直接猿投窯に求め難く、瓦工人などの関与を重視したところである。

古代的世界から中世的世界への移行の過程で生じた様々な変革は、当然陶器生産の現場に及ばぬはずはなく、生産される陶器が前代の系統の上ですべて配置されるとみることが誤りであろう。従って、知多半島の中世窯の製品が古代の猿投窯の製品と大きく異なっていることこそが時代の違いであったともいえるのである。しかし、猿投窯自体も中世前期まで姿を変えつつ存続している。上記の常滑窯の特色は、中世猿投窯の生産品と比較すれば明瞭であり、その一方で同じ半島に形成された渥美窯のそれと共通しているのである。さらに、山茶碗・小碗・小皿という灰釉陶器由来の器種を除き、壺・甕・鉢の量産という点を重視すれば能登半島の先端よりに形成された珠洲窯も半島の規模にかなりの違いがあるが共通した中世の半島開発とすることができよう。

半島丘陵部の森林は、継続する窯業生産によって切開かれ、雨水によって表土が洗われ回復力が衰えることも考えられるが、30～50年ほどたてばある程度には林森が回復したのであろう。実際12世紀代の窯が築かれ廃棄された後に13世紀代の窯が再度同じ地に築かれている事例が多くみられるのである。従って中世前期の知多半島丘陵部の急激な開発は、それまでほとんど手の付けられていなかった森林を伐り開き疲弊させつつも、その回復力に依存しながら継続されたのである。窯跡から検出される木炭の樹種同定分析の結果は、檜、檜などのいわゆる照葉樹林を構成する樹木と二次林の構成主体である松が認められている。

中世初頭において知多半島の丘陵地は、人間の手によって改変が加えられ、生産活動の場と化したのであるが、この活動は中世後期に至り急速に退潮し、わずかに常滑地域にその痕跡を止めるのみとなる。この急変現象について森林資源の枯渇を推測することは比較的容易なことであ

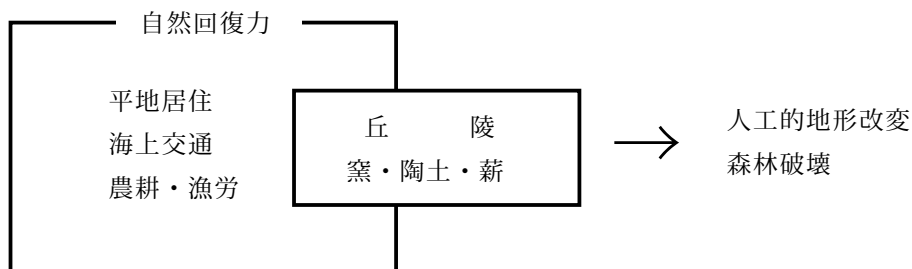


図1 古代的生産から中世的生産への移行概念図

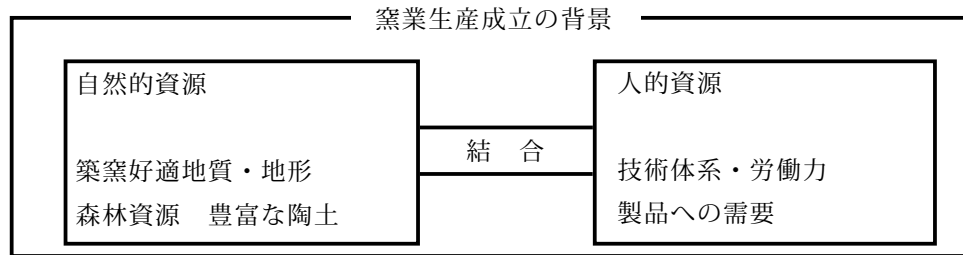


図 2 窯業生産の基盤

る。しかし、先にみたごとく、生産の継続期間において、すでに森林の人為的消滅と回復というサイクルが想定できる以上、森林の復活後に窯業生産が再興しえなかった理由を森林疲弊説は説明しきれないのである。

常滑窯以外の例えば、備前窯や信楽窯、丹波窯などの成長により、類似する機能をもった常滑窯製品の競争力低下も、同様に状況証拠の域を出るものとは考えられないのである⁽²⁾。知多半島の丘陵部から常滑市街地周辺への移行を説明するための、もう一つの現象に窯の立地がある。室町期の窯のあり方については第 1 章第 2 節で見たように常滑地域の中でも、かなり里に近づき、なかには沿岸部寄りに築かれたものも存在するのである。これらを総体的にみれば、江戸期の常滑窯の状況にむしろ近いといえるのである。

江戸期の常滑窯の窯場は、やはり海に近い丘陵地に築かれており、この時代の燃料は大半を海運による他所からの供給に拠っていたと考えられるのである。江戸期の知多の丘陵部は、絵図に山として描かれており、松を主とする森林が十分に回復していた様子を知りうるのである。しかし、この松林は藩の支配下に置かれ厳しく管理されており、窯の燃料として大規模に伐採されたことを示す資料は、今のところ見当たらないのである⁽³⁾。そして、燃料の他所よりの供給という体制がどの時代に成立したかが問題となる。中世後期の窯の立地と近世のそれとの類似性は、上記の体制の成立期をうかがわせるのではなからうか。15 世紀～16 世紀頃に現われる製品の焼成状態の大きな変化も窖窯から大窯への転換と連動して、この推定を支持する要素となりえよう。

少なくとも近世以後、昭和に入るまで常滑地域において農業生産は他地域のそれと遜色のない程度には行われていたと考えられる。低丘陵地が広く半島域を覆う知多地方で、そのような農業生産活動を維持するために行われたのが可耕地の増大をはかる新田開発であり、それに伴う灌漑用溜池群の形成である。知多半島の谷頭部には、かならずといってよいほど近世以降に形成されたと推定される溜池が存在しており、昭和 30 年代後半の愛知用水の通水まで、この地の農業は、この溜池の水に依存していたといっても過言ではない。現時点で、これらの群在する溜池群の中に中世期の成立を求めうる事例はないようであるが、この溜池と窯業生産活動との関連も注目す

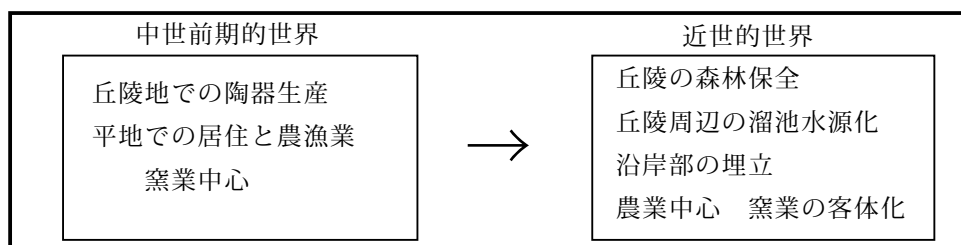


図 3 中世前期の陶器生産から近世的陶器生産への概念図

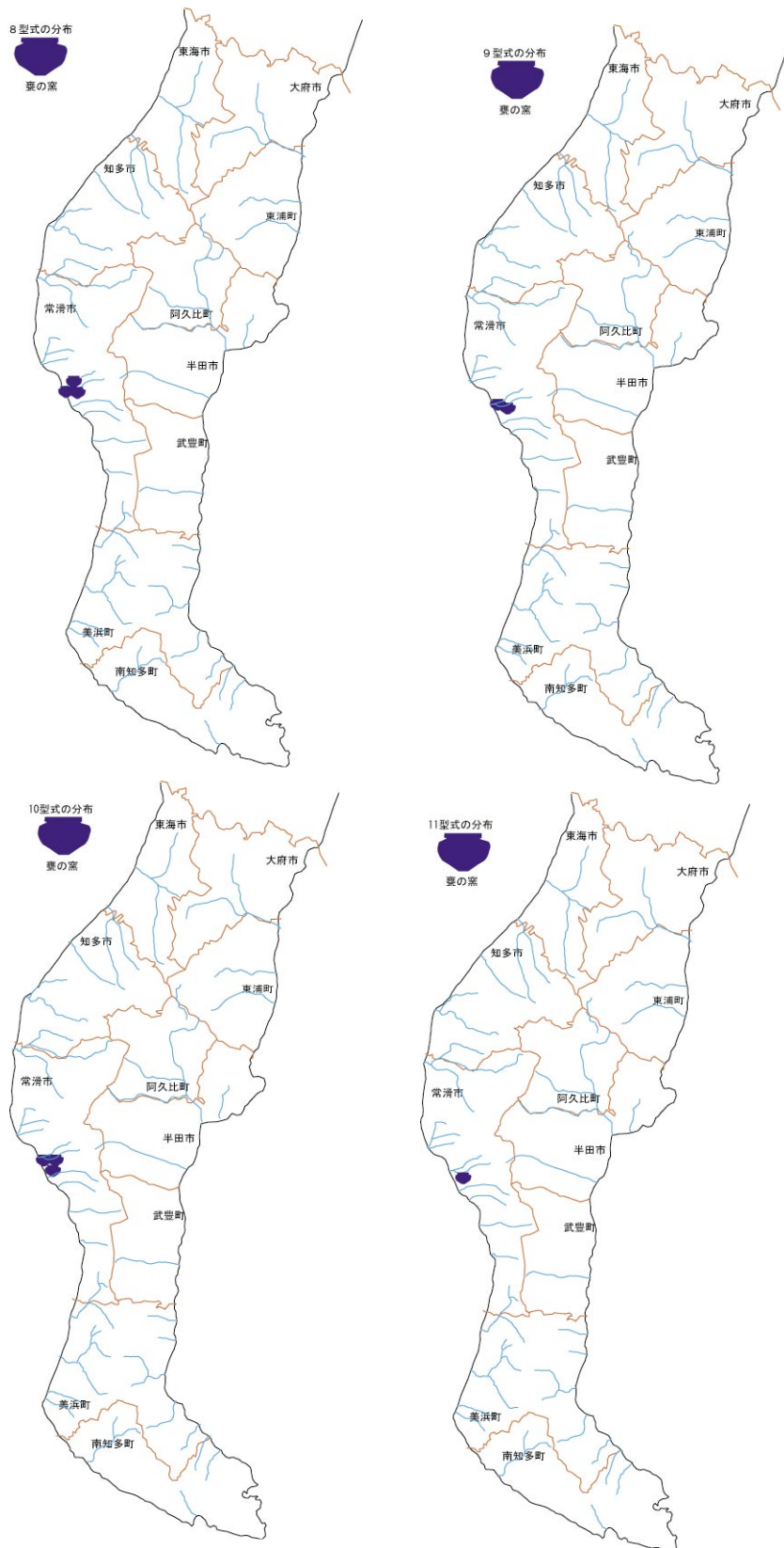


図 4 中世後期の窯の分布

べき課題であろう。中世前期の旺盛な窯業生産は、繰り返すように丘陵地の森林破壊を伴って維持されてきたのであるが、その開発行為は治山治水という側面からみれば、明らかにマイナス要因であり、農業生産に対しても当然逆効果であったと考えられよう。中世前期のこの地方の農業の様相をより詳しく検討する必要はあるが、その段階においては非耕地を新たに開墾するより、多少の犠牲を払ったとしても丘陵部での窯業生産によって可耕地の不足を補うという方向に進んだと想定してみたい。そして、丘陵地での窯業生産の維持ができなくなった段階で、丘陵地から平地へと生産のエネルギーは振り替えられたのではなかろうか（図3）。

中世後期における知多半島丘陵域での窯業生産の途絶（図4）については、以上のような視点を総合すれば、森林の疲弊や他産地の成長、更に社会不安の増大といった状況の変化によるのみでなく、丘陵地及び農業生産を支配する階層の直接・間接的な介入を考えてもよいのではないだろうか。中世後期の知多半島における支配層は、それ以前の荘園体制から一色氏を中心とする統一的な武家勢力へと移行していると考えられるのである。知多郡を全域的に支配し、その要衝の地に山城を築くという武家勢力の台頭は、半島をとりまく海水面、丘陵地のいずれもが領域防禦のための政治的役割を帯びており、中世前期のそれとは同じ海や丘ではあっても、その性格が大きく変化していたと考えられるのである。そして、そうした勢力が近世の尾張藩と同じように中世後期において丘陵部の森林伐採を止めたことは考えうるところであろう。

元禄十二（1699）年の北条村萬覚帳には、松葉が八千八百式拾束で拾壹両貳分の代金をもって購入されている⁽⁴⁾。近世の窯焼き用燃料が、全て常滑外の土地から供給されたと断定することは、今の段階ではいささか躊躇せざるをえないが、反対に自給されていたことを証す資料も存在しないのである。また戦国武将によって発せられた制札の条文に竹木を伐採することに対する禁止項目が、しばしば認められる点は、支配者と竹木との関係史を考える上で示唆的である。

2 半島沿岸部の集落・寺社と窯業生産

知多半島内の平地部の中世遺跡としては、沿岸の砂帯や平地周辺の低丘上などに貝塚が点在することが知られている。この中世の小規模貝塚を伴う集落の形成は、主として中世後期に行われたものが多いとされてきたが、近年の調査事例では中世前期の窖窯製品が、まとまって出土する事例が増加してきている。したがって、中世前期の沿岸部寄りの居住者は漁労活動とも密接に結びついており、さらに窯業生産者の生活域をそこに想定することも不可能ではない。東海市の畑間遺跡の調査において社山古窯や論田古窯で焼かれた可能性の高い瓦が集落部で検出されている⁽⁵⁾。製品の出荷に関する集落の可能性もあり、常滑市の金山屋敷遺跡では12世紀代の瓦が少量ながら出土している⁽⁶⁾。更に半島の沿岸部に点在する古代製塩遺跡から窖窯製品が出土する事例も少なくない。海浜部が生産の場でなくなってからも貝塚にみられるように採集の場であり、さらには生活の場でもあり続けた可能性は大きいといえよう。そして、知多半島においては工房址が未検出の状態であり、焼成にいたるまでの生産が生活域で行われ、丘陵部が焼成のみの場であったことも、一つのありうるケースとして考慮に入れる必要があるだろう。

近世以降の常滑窯においてすら窯は家単位の操業ではなく、数軒の窯屋仲間によって維持運営される共有制が大正期まで継続しているのである。そして焼成の場である窯と成形の場である住居、作業場は遠近の差はあるものの距離を隔てていたのである。一方、窖窯製品の供給地として半島内の事例をみた場合、神社仏閣の境内地からの出土例も見逃しえない。寺院の方では密教系寺院からの出土例が多く、東海市の観福寺、常滑市の高讃寺、美浜町の大御堂寺、南知多町の岩屋寺など、神社では常滑市の七社神社例があげられ、大府市の藤井社の例も猿投窯のエリアなが

ら興味深い資料である。他に中世墓址より出土する事例も知られている。こうした信仰、宗教に関連する地からの窯窯製品の出土例は、窯業生産者の社会的位置を知る上でも重要な意味をもたずである。しかし、この点でも従来の資料からは生産者と半島内の神社、仏閣が何らかの関りがあったという以上の結論を出すことは困難なように思われる。藤井神社の例は壺の肩部に刻銘があり「藤井宮、大明神、御酒瓶子」とされている。年代的には鎌倉時代初期が想定されており、周辺の工人集団かそれにかかわる人物、集団から奉納されたと考えて差し支えないと思われる。しかし、藤井宮が知多地域の窯業生産者から特別な形で尊崇されたことを傍証する資料はないのである。

知多半島内において中世以降、近代に至るまで陶器生産者に固有な信仰形態を認めることは今のところできないのが現状であろう。そして、これは単に知多地方に限られたことではないのである。

中世常滑窯の製品のうち 12 世紀代に生産された壺や甕の類は、しばしば経塚において経筒の外容器として用いられている。末法思想や浄土信仰を底流にした経塚の造営は、中世初頭の院政期に一つの頂点を迎えるのであるが、そこに常滑窯製品は少なからず使われており、三筋壺のように経塚文化と密接にからんだ器種の生産も行っていることは既に述べたところである。このような現象は、古代猿投窯からの系譜上において自然に生じたものではなく、新たな文化の波及に伴う現象として理解されるべきであろう。そして、この経塚造営に深くかかわり、しかも文化の伝播媒体ともなりえた人々が勧進聖や修験道といわれる宗教活動家の存在である。彼等は一所に定住することなく諸国を遍歴しつつ布教活動を行ったことが知られており、彼等が窯業生産と経塚造営を介して関わりをもっていたことは十分に考えられるところである。

次に、同じく院政期の常滑窯では寺院用として主に生産された瓦の存在が知られている。東海市の社山窯、大府市の吉田窯、常滑市の上白田窯、半田市の大高山窯、美浜町の滝谷窯等、陶器とともに瓦の生産を行っている事例はけっして少なくない。これらの瓦は、地元の寺院にも少量ながら供給されたようであるが、多くは京都方面の寺院建造に供されているのである。そうした現象に対する解釈としては、荘園領主側の領地経営の一環として捉えようとする説と、院一國衝勢力による中央の盛んな造寺活動の中で尾張国衝における受領層の政治活動に成立原因を求める説が存在する。いずれにしても、その土地に支配権を及ぼしようとする領主層、官人層が窯業生産と無関係ではありえなかったことは確かである。

さらに、これまで繰り返してきたように、甕の押印などから陶器生産への瓦工人の参入も少なからず想定できるのである。その瓦工人は仏教寺院建設と不可分な存在であることから、その信仰も仏教を離れた独自のものとはなりにくい。そして、陶器生産と瓦生産の結びつきは飛鳥・白鳳期から存在しているのである。

3 工人集団の境界的性格

中世における非農業民の研究は 1980 年代以降、急速に進展した分野であるが、陶器生産工人についての研究は他の分野の職人研究に較べ著しく遅れている感が強い。この分野で多くの成果をあげた網野善彦の諸研究をみると、わずかに和泉国の資料の中に大膳職陶器寄人所が和泉国の陶器保に存在したことを物語る文献史料が存在することから、陶器工人も他の職人同様に職人として荘園公領体制の経済の中に位置付けられていた可能性が示されているのみである⁽⁷⁾。しかし、この文献の年代は 12 世紀代のものであり、その時代には和泉において陶器生産は行われていないことが考古学側の資料で実証できるのである。和泉は古墳時代以来のわが国有数の須恵器

生産地である陶邑古窯址群の所在地ではあるが、その須恵器生産は遅くとも 10 世紀代に消滅を迎えており、中世窯への転換は認められないのである。したがって和泉国陶器保に関する記述は、現実の陶器生産とは別の面から把握されねばならない史料であると思われる。

中世の職人研究の上で欠くことのできない史料に鎌倉時代から室町時代にかけて編まれた数編の職人歌合がある。この中には興福寺の支配下に置かれた土器作りが描かれてはいるが、陶器生産の方は姿を現わしてはいないのである。つまり常滑に限らず、中世の陶器生産に関する文献史料は現在のところ皆無に等しい状況にある。そして文献から描かれた鍛冶師や木地師といった職人像と比べてみると、陶器職人の姿はいくつかの相違点を示しているように思われるのである。

陶器工人が特定の寺社あるいは、権門などと結びついていたことを示す資料がまったくみあたらないこと、職人集団としてのオリジナリティーを形成するような由来、伝承も認められないことを第一に挙げることができる。そして陶器生産者は、他の職人にみられるような遍歴性も顕著とはいえないのである。

窯業生産の定着性をもたらす要因は豊富な陶土と燃料を供給する森林という資源を要し、その消費が農業生産等の他の生産活動の障害を超越するほどの価値をもちうるような経済的条件に加えて、ある程度の耐久性を有する規模の大きな窯という焼成施設を伴うことも無視しがたい点である。しかも、この窯を築くためには地形的、地質的制約があり、何処にでも移動可能ではないと考えられるのである。近年の中世考古学研究は、窯業生産の分野でも多くの新しい知見をもたらしており、常滑窯の陶器生産技術は、中世前期段階においても東北や北陸地方にまで拡散していることが判明している。従って常滑窯の工人が、その技術を担って各地へ流出していったことは否定しえないところである。中世農民においても耕地という強い制約があり、容易に移動ができるものではないものの、逃散という形での移動はしばしば行なわれている。しかし、陶器工人の移動は領主に対する抵抗というよりも技術の移植を求める遠隔地の領主や流通に携わる有力層が介在したものと推測され、知多半島からの移出も限られた人数であったと考えたい。

一方、中世の陶器生産者と農民との関係について「兵庫北関入船納帳」に記載された備前窯の壺の出荷時期や記年銘をもつ中世陶器から想定される生産の時期をもとに石井進は、窯業生産が農閑期に行われたものとする見解を示している⁽⁸⁾。

中世の識人たちも領主から給免田畠を与えられており農業生産と無関係ではなかったといわれるが、知多半島の陶器生産工人と農業生産との結びつきは、長期間の陶器生産活動を一定地域で継続して行なっており、その居住地も沿岸部寄りであったことなどを考え合わせれば一定限存在したと思わせるのである。さらに、陶錘の生産や沿岸部の貝塚をとこなう集落のあり方からは伊勢湾の漁労活動をも担い、製品の一次流通としての集散地への運搬をも担っていた可能性を指摘しておきたい。この工人像は藤澤良祐が 1994 年に山茶碗工人に対して与えた領主層から身分を保証されることのなかった「非農業民」とは、異なる定住性の高い工人像として浮かび上がることになる⁽⁹⁾。もっとも、半島基部の山茶碗専焼窯に関しては中世猿投窯のあり方に酷似しており、藤澤説が該当する可能性が高い。

以上のように知多半島の陶器生産工人の性格をみた場合、非耕地において長期にわたり大規模な手工業生産を継続し、日本国中にその製品を供給した人々は、実質的には職人的な役割を果たしていながら、その一方で内海の物資輸送や農・漁業生産からの未分離な状態をもみせているという点で、きわめて中間的、境界的な位置にあったことが知られるのである。そして、この性格は、単に中世前期の住人に止まらず、近世以降の窯業生産者にも見出されるのである。

江戸後期の常滑では、庄屋を務め農地を広く所有しながらも焼き物生産に携わっていることを示す資料があるのである。もっとも、近世の生産体制は先に見たとおり、燃料を外部から搬入する体制が整っており、農地の造成や治山・治水が計られ、用水機能も整備されるなど、中世前期とは背景が大きく異なっているため、あくまで参考であり中世の姿を復元する材料として過大に評価することは慎まなければならない。

農地の開発がさほど進んではいなかったと考えられる中世前期の知多地方において、丘陵地をさかんに伐り開くという非農業的活動まで行っていれば、可耕地の面積はごく限られたものであったと考えられる。しかし、京や鎌倉といった大規模な都市を近くにもたない知多半島のような地域においては、手工業生産のあり方も都市近郊のそれらとは異なったものであったのではないかと考えたい。中世前期の常滑窯の陶器生産の性格は、本書2頁に示した半島の地理的性格の図と合致する。この図構成の一致から、半島・丘陵・湾という要素をより普遍化し文化類型の基準にまで定型化することは現段階ではまだまだ不十分ではある。しかし、自然環境とそこに根づいて生活する人間との関係、そして人間社会が構築する歴史的な社会構造と地理的環境との必然的な結びつきは環境内存在としての人間を考える点で魅力的な視点であると思われる。

4 窯業工人集団の精神性について

焼き物造りにおいて、決定的な意味をもつ焼成行為は摂氏1200度を越えるような高熱をコントロールすることである。しかし、窯跡から出土する焼成失敗品の量の多さは、工人たちの火焰コントロールが、けっして思い通りのものではなかったことを示しているのである。人力の及び得ない領域に対する人間の行いは、神などへの祈りにつながるべきものと思う。しかし、その痕跡は中世以降、皆無と言ってよく、近世後期の陶祖神社設立においてすら陶器生産を司るものではなく、その窯業地創設の功労を祭るものである。勝俣鎮夫が指摘しているように、火災がもつたであろう浄化作用⁽¹⁰⁾や、火災へとつながる火の力を中世人が現代人のように認識していたことは考え難いところである。遅くとも縄文時代以来、日本では火を道具として操作しつづけており、火と人間とのかかわりは極めて長期にわたっている。しかし、この道具は石器や鉄器のような静的な代物ではなく、時には人々の生命から財産にいたるまで灰燼に帰すほどの猛威をふるうのである。陶器工人たちにとって不可欠なこの火という道具は、それほど容易に扱いうる対象ではなかったはずだと思われるのである。

本論文では、常滑窯の甕が出現する中で、瓦工人が何らかの役割を果たしたことを繰り返し指摘してきた。そして、甕の成立時期と重なる時期に瓦そのものの生産も陶器工人が関わって行なっていた可能性が高い。そして、三筋文の成立する経緯でも瓦工人や近隣寺院の僧侶、あるいは修験僧などの関与が窺われた。古代の仏器生産や瓦塔・瓦生産も陶器と共に行う例がしばしばあることを考えると、陶器工人は独自の信仰や伝承を持たず、仏教の信仰体系の中に組み込まれた形で、その集団のアイデンティティを維持していたと見たほうが自然ではなかろうか。具体的には不動明王に関する火界呪などが火焰のコントロールと結びつくことになろう。もっとも、そうした特定の仏像が陶器工人によって信奉された痕跡は見出せないが、そういう形で何がしかの仏教教義が共有されていた可能性はあろう。記号状刻文などが担った役割も、そうした経緯の中で発揮された可能性があるのではないかと考えるところである。

2 半島開発と窯業生産について

(1) 常滑窯・渥美窯・珠洲窯と東日本

知多半島の窯業生産に見られる中世の大開発と近似する現象に、渥美半島の窯業生産がある。渥美半島においても古代土器製塩が行なわれていることや、半島基部において古代灰釉陶器の生産が行われていることも共通している。そして、その製品が量産器種のレベルで共通しており、それらが東日本に向けて大量に運ばれるという流通の特色もまた共通性を示している。製品の系譜や技法、さらに器種構成においても相違はあるものの、中世期に急速に発展し、東日本に製品を供給した産地として能登半島の珠洲窯の存在も類似する事例としてみるのが許されよう。

すでに吉岡康暢は、中世陶器生産の成立と広域流通の展開を「シマ（島・半島）開発プロジェクト」という概念で把握する試みを発表している⁽¹¹⁾。吉岡は古代須恵器の中世的变化を「中世の新たなライフスタイルの創成に即応した民需品」として捉え、日本列島が、広く東アジア貿易市場に組み込まれつつ、廻船網の整備と商品（貨幣）経済が急速に促進した中世の状況把握から始めている。また、常滑・渥美窯製品に代表される瓷器系中世陶器に対し、珠洲窯や東播窯製品に代表される須恵器系中世陶器が存在する事は古くから認められた中世陶器の存在様態であるが、西日本に展開する須恵器系中世窯が、東日本の広域特産地としてのあり方に対し、廉価消耗品志向を示すという見解を提起している。

西日本の須恵器系中世陶器の中で神出・魚住窯を中心とする東播窯では、片口鉢が比較的広域に濃密に流通することで知られているが、その他の器種の広域流通は希薄である。一方、四国の十瓶山窯や中国地方の勝間田窯、亀山窯では甕壺類が主体の生産であるが、その流通圏は東播窯ほどに広くない。そして、それらはいずれも西日本から出て、東日本に流通することは稀なのである。また、それらの窯業地は瀬戸内海と河川・陸路でつながる内陸地に形成されている。吉岡が中世的なシマ開発の典型として取り上げる奄美諸島のカムィ焼についてみても、その流通範囲は南西諸島の島々から南部九州の一部に留まるのである。

西日本の須恵器系中世陶器の生産と流通に比較し、中部の渥美・常滑窯と珠洲窯の流通は東日本に偏った流通圏を形成している。もっとも、その中で常滑窯に関しては、より全国的な広がりを見せるが、それはもう一つの全国的な生産地である瀬戸窯との関連で立ち上がる特色という側面をもっているといえよう。古瀬戸前期様式以前の段階でも、一定量の常滑窯製品は西日本に流通し、渥美窯の製品も少量ながら分布している。それらは、東アジア貿易市場が成立する中で平泉が果たした大きな役割と、その中で平泉藤原氏と関わる藤原摂関家や天皇・院と国衙機構、そして平氏勢力などの動きが様々な形で影響したものと推測される。それは平泉遺跡群から出土する多量の、そして多様な貿易陶磁を見れば明らかであろう。さらに野口実の所説に従えば奥羽地方は砂金のほかに駿馬や矢羽になる鷹羽の産地であり、製鉄も古くから行なわれていた。馬具や武具製造の原料となる海豹の皮などの入手も可能で富の宝庫となっていた。そして、その富を独占できるようになったのが藤原清衡ということになる。清衡が天治元（1124）年に創建した中尊寺の金色堂内陣の装飾に奄美諸島で採取される夜光貝が螺鈿材料として用いられており、この時点ですでに列島規模の流通ネットワークが成立していたことになる。そして、清衡は摂関家に貢馬などで接触しており、都の文化の取り入れも容易であったといえよう⁽¹²⁾。

こうした11世紀末から12世紀における東北の位置を考えれば、清衡の段階で新たな国産陶器の嗜好が生まれても奇異なことではない。さらに、常陸北部・陸奥南部の佐竹氏は義業（義成）

の代に清衡の前妻を妻に迎えることで平泉と密接に結びつき、関東の太平洋側の領主層は平泉への海上輸送などに関わって、砂金に象徴される富の分配に与ったことが想定できるのである。

本論でも三筋文系装飾の節ですでに指摘した通り、渥美・常滑窯に対する平泉の果たした役割は重要なものであったと考える。それは、花立窯や渥美窯の工人を招聘して生産を行なった水沼窯と平泉との密接な関係からも明らかにできよう。そして、平泉を中心として東北地方で形成された、あらたな武家文化は中心が関東に移り鎌倉幕府を中心とした東国武家文化を生み出し、全国に展開していったのである。

日本海側に関しても10世紀末には軍事貴族としての橘氏が勢力を拡張しており、10世紀後半から11世紀の日本海北方交易の拠点として秋田城が存在した。清衡がこの機能を受け継ぎ北海道との交易の発展を求めたとする見解もある。珠洲窯の成立と展開において日本海側の武士層の経済的発展が果たした役割が当然ながら重要な意義を担うことになる。

この鎌倉を中心として東国に定着した武家文化の中で、平泉藤原氏が好んで取り入れた浄土信仰に結びつくような装飾は影を潜め、新たに禅宗寺院と結びついた器物や一對で用いる瓶子・四耳壺など神器のような製品が出現することになる。

(2) 瀬戸窯と渥美・常滑窯

常滑窯と渥美窯が半島に展開するのに対し、瀬戸窯は内陸の丘陵地に成立する広域流通製品の窯業地である。そして、その製品の器種組成を見れば、常滑や渥美窯で見られた大型の甕が欠落し、小型製品に主体を置いているのである。半島の生産が大型品を特色とするという点では珠洲窯も同じである。しかし、古瀬戸様式が確立するのは12世紀終末であり、常滑窯と渥美窯はそれより半世紀以上前に、中世窯としての生産体制を確立し広域に製品を供給しているのである。したがって、瀬戸窯はそれまで常滑窯や渥美窯が担っていた一定の部分を取り入れ、その特色を活かして新たな時代に対応する陶器生産を展開したことになる。

古瀬戸前期様式の主要器種とされる瓶子の締腰形と梅瓶形が、少量ながらともに渥美窯で生産されていることは、この関係をたどる手掛りとなる。さらに渥美窯では三筋壺に類似する壺の生産もわずかながら行っており、常滑窯との関連もうかがわせている。これらは、極めて特殊な器種であり、消費地遺跡からの出土品はあっても生産遺跡を渥美窯内で特定することはできない。ただし、その成形法や焼成状態、そして胎土にみられる特徴から渥美窯製品であることは確実視されるものである。そして、渥美窯の瓶子は、古瀬戸成立に多少とも先行する可能性を含んでいる点でも、その成立過程が注目されることになる。

渥美窯の壺類は、多くが灰釉を施しており、12世紀代に生産されたものと考えられる。13世紀まで下る可能性を示すものもあるが、ごく一部の個体にすぎない。そして、渥美窯の壺類には三河国司であった藤原顕長の名を刻んだ短頸壺が複数知られており、その生産に国衙機構が、なにがしかの関与をしていたことは、すでに先学によって指摘されている⁽¹³⁾。同様に伊勢の朝熊山経塚出土の経筒銘文に「伊勢大神宮権禰宜正四位下 荒木田神主時盛 渡会宗常」の名が刻まれ、さらに、度会宗常は伊勢神宮領にあたる加治御園の下司、渡会宗恒助成の名を刻んだ別の経筒の宗恒と同一人とされる。そこから国衙とは別に伊勢神宮勢力の渥美半島における窯業生産への関与も古くから指摘されてきたのであった。

鏡岩下遺跡のある鳳来寺は密教系の古刹で三河東部から遠江にかけて点在する山岳寺院の一つに数えられる。先に触れた伊勢の朝熊山の金剛証寺も伊勢湾口をはさんで、その延長線上に位置すると見ることもできよう。伊勢神宮の鬼門を守るために建てられたと伝える元真言宗の金剛証

寺も、山岳修験と深い関係にあったことは想像に難くない。その経塚に伊勢神宮の権禰宜が縁の地である渥美半島で誂えた経筒を埋納したという事実は、単なる荘園制の経済システムとは別の権禰宜層の宗教行為と山岳寺院との強い結びつきが背景としてあって、こうした誂え物の生産が行われたように考えられるのである。伊勢から紀伊山地によって繋がる熊野本宮大社では保安二年（1121）という、きわめて古い紀年銘をもつ渥美窯製の大型の経筒外容器が知られている。その銘文は、

熊野山如法経銘文
大般若経一部六百卷
白瓷箱十二合
箱別五十卷
保安二歳次辛丑月日
願主沙門良勝
檀越散位秦親任

とある。

高さ 39cm、口径 38cm という円筒形の大型経筒外容器を 12 個作らせることが、この経塚の造営者にはでき、それを渥美から熊野本宮まで運んで埋納していると解釈できる銘文である。新宮・那智の勢力を含めて熊野の宗教者が海上運輸の面で重要な役割を果たしていた可能性は既に指摘されているが、その勢力が経塚造営にからんで陶器生産の面にも影響を与えていた可能性も推測できよう。しかも、それは本宮の経塚という山岳の寺院との結びつきを示しているのである。

渥美半島における窯業生産は 12 世紀の早い段階に確立し、その後 13 世紀の後半には急速に衰退していくことが知られている。さらに、その生産内容を見ると、12 世紀代には秋草文壺や葦鷺文壺のような流麗な刻画文を伴う壺が知られ、袈裟襷文や蓮弁文を伴う壺や経筒外容器があり、大型の甕や壺が量産されている。しかし、13 世紀代になると、その初頭には壺・甕類が生産されていた可能性は残るが、山茶碗と小皿を中心とした生産内容になり、前代の仏教関係製品や壺・甕類が抜け落ちるという現象が顕著に現れるのである。山茶碗は 12 世紀においても量産されているのであるから、13 世紀になって壺・甕の類が生産されなくなる現象は、生産者が異なっていたからなのではなかろうか。同一の工人が、時代の変化によって山茶碗以外の生産をやめたとみることも不可能ではないが、あまりに急な変化を説明することには無理があるように思われる。

瀬戸窯では山茶碗工人と古瀬戸工人が別々の技術体系を持ちつつ協働していたという見解が示されており、常滑窯においても、瀬戸窯ほど明瞭ではないが、甕工人と山茶碗工人の分離が可能であるという指摘は行われている。常滑窯においては 13 世紀になっても山茶碗工人と甕工人の協働が継続し、13 世紀の終末になると、渥美とは逆に山茶碗生産が途絶するという現象が知られており、山茶碗工人の移動が想定されている。渥美と常滑は海を介して隣接する窯業地で、同様に山茶碗を生産するという関係から見れば、渥美窯においても甕類を生産する工人と山茶碗類を生産する工人とは、その性格が異なっていたと見るべきではないかと考えたい。

次に古くから知られた資料であるが、三重県伊勢市の小町経塚出土品の渥美窯産瓦経には、
承安四年甲午年五月廿七日納
五部秘經兩部曼荼羅

導西

筆者 観道
聖賢

瓦工 三河国 平四郎

と刻んだ事例がある。承安四年は西暦 1174 年にあたり、渥美窯では甕や大型の壺類も盛んに生産されている時期に相当する。そして、ここで注目されるのは瓦工平四郎である。渥美窯での瓦経生産は、大半がこの年に行われており、平四郎はその目的で渥美に呼ばれた瓦工であったとも考えられるが、別の瓦経には「白瓷瓦」の文字も刻まれている。白瓷とは、白く焼きあがった陶器質のものを指すと考えられ、先の熊野本宮出土の経筒外容器にも「白瓷箱」という文字が刻まれていた。つまり、瓦工平四郎は白瓷の瓦を作ることができる人物として存在したと考えられる。瓦経の破片も検出されている伊良胡東大寺瓦窯では東大寺再建の瓦が焼かれており、この地域に瓦工がいたとしても当然のことと理解できるのである。もっとも、その瓦生産がどの時点で行われたものであるのかは確定しづらい。俊乗坊重源は大仏殿の焼失した翌年の治承五年・養和元年(1181)に造東大寺勸進職に補されてから盛んな勸進活動を行うが、伊勢神宮において盛大な大般若経転読を文治二年(1186)、建久四年(1193)、建久六年(1195)に行っている。こうした事業を契機として、神宮とつながりの深い伊良胡での東大寺瓦生産は考えられる。建久六年は大仏殿の落慶供養が行われた年であり、その年に大仏殿の瓦を焼くというのでは、あまりに急なことである。大仏の開眼供養が文治元年(1185)に行われていることからすれば、大仏殿の瓦の手立てをその翌年、伊勢に赴いたついでに依頼するということは十分に考えられる。また、東大寺瓦窯の出土陶器類からは、瓦経や瓦塔など建久年間より古い様相のものが多くみられることも、文治元年を契機の年としていた可能性が高いことになる。近年、渥美窯産の瓦が大仏殿周辺の調査で確認されるようになり⁽¹⁴⁾、これまでの見解ほどに生産年代を下げた理解する必要はなくなったものの、建久四年以後の生産も全く否定することはできず、大仏殿創建に間に合う段取りで生産が行われたことになろう。そして、小町経塚出土の瓦経の中には度会氏の名が散見でき、ここでも伊勢神宮の禰宜層が深く関わっていることがわかる。さらには、この渥美窯における三河国の瓦工平四郎という人物も瓦経制作を通して伊勢神宮の神官層とも関わる人物であったことになろう。

常滑窯や中世猿投窯においても白瓷瓦の生産が行われていることから、尾張の瓦工が存在したことも容易に推測できるのであるが、この白瓷瓦の工人が、単に瓦のみの生産を行ったのであるか否かについては問題がある。東海地方の中世窯の瓦生産は 12 世紀の前葉には始まっているが、いずれも瓦陶併焼で瓦のみの専焼は事例がない。したがって、陶器工人と瓦工人が協働していた可能性が高い。そして、生産量は瓦の方が圧倒的に少ないことから、瓦工人は少数であったと考えられる。東海地方の瓦生産は 12 世紀代に集中しており、13 世紀に下る事例は、少数に限られ中葉以降は極めて稀になっているのである。

瓦生産の技法と常滑窯や渥美窯の大型製品の成形技法には、関連性が認められることは第 3 章第 1 節で詳述したところである。つまり、中世陶器の成立段階で従来の須恵器・灰釉陶器の技法に新たな瓦の技法が加えられることで、その中世陶器としての完成を見たのではないかと考えられるのである。この場合の瓦は高麗瓦という規定を外し、その影響を受けて日本国内で生産された平安末期の、しかもかなり特殊な一群のものということになる。そのように見れば瓦工平四郎の存在が改めて注目されるのである。彼が瓦経にその名を刻まれた承安四年のころには、渥美窯での瓦生産は確認されていないが、大型の甕や壺類は量産体制にあったのである⁽¹⁵⁾。

3 平泉の様相から鎌倉の様相へ

渥美窯の甕・壺類が12世紀代に集中的に生産されたことは既に述べたが、瓦の生産も同様の推移をみせている。そして、それと類似する現象に奥州藤原氏の滅亡があげられる。平泉遺跡群における渥美・常滑窯製品の出土は、同時代にあって質量ともに類例がないほどの集中を見せている。その平泉の壊滅的な衰退があっても、常滑窯においては供給先が鎌倉に引き継がれていくのであるが、渥美製品に関しては鎌倉への継続は13世紀初頭までで止まり、それに代わるような形で古瀬戸製品が大量に供給されるようになるのである。もっとも、鎌倉における初期の古瀬戸製品は多量というほど多くは無いという見方も出来、13世紀の第1四半期に関しては渥美窯製品と古瀬戸製品が共存しているとも見られる。しかし、13世紀に入ったころの渥美窯における壺・瓶類の成形は技術の劣化を認めざるをえないほど稚拙な造形になっているのである。

渥美窯製品で最も注目される瓶子類については、平泉遺跡群からは検出されていない。勿論、きわめて少量の生産しか行われていない器種であるし、今後の調査によって検出される可能性はなしとしない。あくまで現状に基づいて見れば、文治五年(1189)以前の平泉では出土していない渥美窯産の器種で、締め腰タイプの渥美産瓶子は鎌倉の千葉地遺跡で検出されている程度に過ぎない。そして、13世紀になると古瀬戸製品としてはあるが、まとまって鎌倉遺跡群に供給されているのである。古瀬戸の締め腰タイプは前I b型式に確立しており、13世紀に入ってから生産である。

12世紀末の段階では平泉と鎌倉との類似性は一定限存在しながら、13世紀に入ると急速に鎌倉は独自の展開を始めるように見受けられる。山岳寺院で渥美半島の窯業生産と密接に結びついている可能性が高いのが、豊橋市の普門寺である。この寺の経塚から出土したとされる青銅製の経筒には、久寿三(1156)年の年記と共に、この地域出身と推測される僧が経塚を営んだ銘文がある⁽¹⁶⁾。そして、渥美窯産の経筒外容器も出土しており、普門寺の僧侶と渥美半島の陶工集団との密接な関連を推測するに足る資料と言うことができよう。これに既述の伊勢の経塚群との関係などを合わせて考えれば、渥美窯における陶器生産と経塚造営を介して結びつく山岳寺院を中心とした宗教勢力とは、緊密なつながりを持っていたように考えられるのである。そして、このような背景を考慮すると渥美窯で瓶子類が造られたのも経塚造営にからむような集団ないし、そうした集団と密接な関係下にあった瓦工平四郎に代表される人物と、その周辺の人々の活動によるものではないかと考えたい。もっとも、瓶子は経塚で使用された形跡がなく、神器・酒器としての性格が強いものであることからすれば、鎌倉の新たな市場に向けて別のルートで生み出された可能性も否定できないであろう。

そして、その時期がいつになるかが問題ではあるが、平泉の衰退以降で古瀬戸前期様式の確立期までの期間とするのが妥当ではないかと推定する。それは1190年～1200年のわずか10年ほどの期間に過ぎないことになろう。しかし、渥美窯における新たな方向性は継続することなく、瀬戸窯がそれを受け継ぐような形で急速に成長し、鎌倉時代を代表するような窯業地になったことになる。その瀬戸窯では山岳寺院と結びつくような形跡は古瀬戸草創期までで、本格的な古瀬戸様式の成立した段階では、その宗教勢力の存在をうかがうことは難しくなる。それは、鎌倉で永福寺にかかわる経塚が12世紀から13世紀初頭という期間に唯一造営されたのみであることや、各地の経塚が墓地へと転化していく様相と結びつく現象であろう。

12世紀の院政期は政治・経済・宗教と、いずれの側面でも、それ以前とは大きく異なり、新

たな時代の到来を準備するものであったと考えるが、渥美窯には院政期の特色が集約されているといえよう。三河国の渥美窯が遠江の湖西窯と共に担った院政期の陶器生産の内容は、尾張の国において大形品や量産品の性格をもつ製品の常滑窯と特別注文品としての猿投窯という二つの産地で分業するような形であった。

そして、13世紀になると古瀬戸製品が中心となり、常滑窯製品がそれを補うように存在している。猿投窯や渥美・湖西窯は山茶碗生産に特化する地方窯のような生産様相を見せているのである。古瀬戸製品の主要な器種には、日宋貿易を通して大量にもたらされた中国陶磁の影響が反映していることは今さら言うまでもないが、前代の渥美窯や常滑窯の製品では古瀬戸製品のような中国陶磁への強い志向性は認め難く、その間に陶器生産のあり方が大きく変化したことを窺わせている。また、各地で認められる経塚から墓地への転換期が12世紀最末期から13世紀前半に想定できるのであるが、この時期は、全国的に陶器類に経筒・経巻を納めて埋納する形の経塚が急減する時期でもある。その動きに連動するように中世猿投窯での仏器や壺類の生産が消滅し、既述のように渥美窯での壺・甕類も姿を消し、瀬戸窯では壺・瓶類が量産されはじめ、常滑窯においても甕の量産に適する構造の大型窯が新たに出現してくるのである。鎌倉が浄土系寺院ではなく鶴岡八幡宮を都市の基軸に据えていることと、渥美窯製品から瀬戸窯製品に高級国産陶器が移行する現象とは符合するものと考えたい。

3 今後の課題

中世常滑窯の考古学的研究は序章で明らかにした通り、昭和戦後期の日本の文化事象に連動して進められてきたものであった。それは、いうまでもなく歴史時代の考古学研究の進展や文献史学の社会経済史への動きとも密接に繋がっている。さらに、日本列島改造論が称えられ各地で大規模開発が進められた高度経済成長期に推進された文化財保護行政の体制整備なども大きくかかわっている。そうした動きの中で先学が開拓してきた研究領域は、編年研究を中心としながら、技術・流通などへと一定の広がりや深まりを持つに至っている。本書は、その流れにそって筆者がこれまでに発表してきた論考に最新の知見を加えてまとめたものである。しかし、その作業を進める過程で幾つもの課題が残されていることを痛感せずにはいられなかったことも事実である。

本書の計画段階では、全国的に広がる瓷器系中世窯と常滑窯との関連を1996年にシンポジウム『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界』の資料集で示した俯瞰図を元に、2005年の『中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～発表要旨集』所載「中世陶器生産技術の伝播について」で提起した手法を用いながら、より深化させたものを示すことを目論んでいた。それは、瓷器系中世陶器の様相を把握する上で、また、その中での常滑窯の位置づけを明確にする上で重要な課題であると考えている。しかし、その一方でその作業が極めて複雑なものであることは、近年愛知学院大学の藤澤研究室が取り組んでいる中津川窯の様相を見れば明らかである。古くから中津川窯は常滑窯の強い影響によって成立した窯業地として理解されてきた。実際、中津川窯で焼かれている甕や壺には常滑窯との深い関連を認めることができる。そして、窯体構造なども規模を別にすれば常滑窯からの影響が認められるのである。しかし、その一方で山茶碗類を見れば、東濃窯系の工人の所産であることが明らかなものであり、山茶碗工人が陶器生産の基盤を構成する東海地方の中世窯業において、この東濃型山茶碗の工人が中津川窯の陶器生産に関与していることは重要な意味を持っている。そして、さらに中津川窯では古瀬戸前期様式に属する四耳壺や卸皿の生産

を少量ながらも行なっていることが判明している。また、これまで筆者はまったく認識していなかったことであるが、中津川窯の甕には肩部を中心にして灰釉を施した個体が少なからず存在するのである。従来の認識からすれば、甕への施釉は渥美窯において普及した装飾技法であった。

愛知学院大学藤澤教室において修士論文にまとめられた山本智子の「中世美濃国における初期四耳壺についての一考察」からは、12世紀後半から13世紀前半における四耳壺生産が美濃須衛型と古瀬戸型、さらに中世猿投窯の四耳壺との類縁を窺わせる四耳壺や東濃独自の四耳壺などが入り混じる形で東濃の諸窯で生産されている事実を浮彫にしており、東濃窯イコール山茶碗生産地といった分類を容易に許さないのである。こうした事例は北陸の瓷器系中世窯とされる諸窯においても、越前窯を別にすれば片口鉢には須恵器系の要素がしばしば認められ、丹波窯においても初期の鉢に東播窯の影響が認められ、叩き技法で作られた鍋類に土師器系技法の介在が推測可能である。こうした、多岐にわたる要素は各地の製品を丹念に観察することで、まだまだ現れてくるものと考えられる。したがって、現段階では各窯業地に対する理解が不十分と判断し、このテーマを省くことにしたのであった。

編年研究に関しては、繰り返しになるが14世紀以降の型式に含まれる時間幅が50年と長いこと、そして、その帰属時期の根拠となる資料が充分でないことが第一の課題として指摘されることである。そして、この時期の窯跡の調査事例が少ないことも生産の内容把握を困難にしている。一方で13世紀にしばしば認められることであるが、単品で形態的特徴を観察すると4型式になる資料が窯跡出土の共伴資料を見ると5型式以降の資料で占められているということがあるのである。こうした古い要素が残存したと認められる現象が壺器種でしばしば認められる。中世常滑窯の壺・甕類の編年は口縁部形態の変化に高い比重が掛かっているが、それ以外の要素を抽出して補正することも必要であろう。その作業を行うにあたっては、器種の形式分類も検討する必要があるかと考える。とりわけ広口壺においては細分作業が必要となろう。

知多半島内の窯跡の性格と時系列の推移に関しては、膨大な数の遺跡が未調査であること、そして、未調査のままに滅失してしまった遺跡もまた数多く存在することが推測され、それらをどのように扱うかが大きな課題であろう。知多地域に開発の波が押し寄せる以前に丹念なフィールドワークを行なった人物に猪飼英一がいる。その記録を瞥見する機会が1990年代末の分布調査の担当者的好意によって得られたが、その後、当該資料の所在を確認できていない。すでに無くなったものを、どれだけ評価するかは検証不能な事柄が多く危険を伴うが猪飼のデータは押印文集成という形でも残されており、それと合わせて用いることで一定の有用性が得られるであろう。

技術論に関しては整形から装飾、焼成にいたるまで実験考古学的方法が重要な情報を提供してくれることは確かであるが、その実験で得られた結果が、果たして実際に行なわれていた技法であることの論証に困難が伴うのが通例である。焼成技法の実験などでは窯の構造なども大きく影響することから、そのデータの扱いには慎重になるべきであろう。とりわけ燃焼部（室）の構造については、現代の薪窯を用いて行なう実験では有意な情報を得られない可能性が高い。

中世陶器の特徴として、壺・甕・鉢の量産体制をあげることは瓷器系・須恵器系を通じて言い得ることであろう。勿論、東海地方においては山茶碗が量産されており、中世陶器の代表的な存在である古瀬戸製品には壺・甕・鉢以外の量産品が多々存在することはあるので、あくまでも傾向としての特徴ではある。そして、中世の甕類が古代からの連続で産み出されたものではないということが近年次第に明らかになってきている。その流れの中できわめて重要であると考えられ

るのが平泉の花立窯の存在である。資料がごく限られた量であることから、その位置づけが難しいものながら、瓷器系中世窯の甕・鉢類の解明に重要な意味を担うものと考えている。そして、製品の機能については、いまだ研究成果の蓄積がなされていないというべきであろう。瓷器系に限らず須恵器系中世陶器においても大量に生産される片口鉢は、古代の須恵器の鉢とは形状に大きな違いがある。そして、2012年に丹波の『篠古窯跡群大谷3号窯の研究』で篠古窯跡群において量産される特徴的な鉢に関して、高橋照彦が文献資料と照合しつつ復元した供膳具の一種という機能とも異なっている。機能は単一ではなく多様な用いられ方が想定できるものの、中世にいたり一斉に量産される背景には、主となる新たな使われ方があったと想定できよう。それは、甕の量産とも連動する可能性があるものと予測するが、それ以上は今後の課題とせざるをえない。

常滑窯製品の流通に関しては、まだまだデータの蓄積が求められる所であり、地道な積み重ねの作業が求められる。流通網の復元などもいまだ予測の域をでない段階ではあるが、データの集積により、着実な前進が想定可能である。

刻文・押印文に関しては、いまだ基礎的な作業が行われている段階で、今後さらに多くの資料を集積し、その性格を検討していく必要があるだろう。さらに、他産地の資料との関連も視野に入れた研究が必要になるだろう。刻文については中世の前半と後半で性格を異にしている可能性もある。本書では扱っていないが常滑窯製品の15・16世紀の壺類には大きな刻文が施される資料を散見する。まだまだ資料の集成もされていない段階ではあるが、今後に残された課題である。

本書は2011年より2013年にかけて愛知学院大学において藤澤良祐教授の指導のもと学友の協力などを得て形をなしたものである。擲筆に際し、ご指導ご協力を頂いた各位に深甚の感謝を捧げると共に、多くの課題を積み残してしまったことに恥じ入るばかりである。中世以降も常滑窯は綿々と陶器生産を続けており、それぞれの時代に個性的な製品を生み出している。それらの全てを研究対象に加えて、残された課題ともどもライフワークとして今後に取り組んでいく所存である。

註

1 5世紀末～6世紀初頭に位置づけられる須恵器窯の新田古窯が常滑市金山地区において確認されている。この須恵器窯のあり方も短期間の少人数による陶器生産であった。中野晴久2000「新田古窯の調査」『常滑市民 俗資料館研究紀要Ⅸ』常滑市教育委員会

2 鎌倉から政治の中心地としての機能が移転し京都へ移ったことは、これまでの消費者の多くも移動していった可能性が高く、常滑窯にとって大きな影響があったものと推測される。そして、備前窯が急速に成長していくことも、この動きと連動しているといえよう。しかし、備前窯の甕が室町期において東海以北の市場に大量に供給された形跡は認められず、東日本の市場は常滑窯の甕が流通していたのである。

3 神谷智「元禄尾張藩の山方支配と「知多郡代官」」1995『知多半島の歴史と現在No.6』日本福祉大学知多半島総合研究所 校倉書房、青木美智男「近世知多半島の「雨池」と村落景観—民話と歴史学の接点から—」1996『知多半島の歴史と現在No.7』日本福祉大学知多半島総合研究所 校倉書房、また知多半島南部の現在南知多町西 海岸に点在する楠村・名切村・利屋村・久村に関して『尾張徇行記』（名古屋叢書続編 第八巻 尾張徇行記（5） 名古屋市教育委員会）には薪・松葉などを切り採り常滑へ売りつかわすという記述があり、半島先端部は近世常滑焼の燃料供給地の一つになっていた。青木美智男「近世の尾州知多半島沿岸村落と伊勢・

- 三河湾岸諸都市 ―伊勢湾内市場圏形成に関する素描― 1995『知多半島の歴史と現在No.7』
日本福祉大学知多半島総合研究所 校倉書房
- 4 杉崎章ほか 1974『常滑窯業誌 常滑市誌別巻』422頁参照
 - 5 坂野俊哉 2013『畑間・東畑・龍雲院遺跡発掘調査報告書』東海市教育委員会
 - 6 中野晴久 2004『金山屋敷遺跡』常滑市教育委員会
 - 7 網野善彦 1984『日本中世の非農業民と天皇』岩波書店
 - 8 石井進 1984『講座・日本技術の社会史4 窯業』日本評論社
 - 9 藤澤良祐 1994「山茶碗の生産体制」『「中世常滑窯をおって」資料集』日本福祉大学知多半島総合研究所
 - 10 勝俣鎮夫 1983『中世の罪と罰』東京大学出版会
 - 11 吉岡康暢 2004「中世窯業と”シマ”（島・半島）開発プロジェクト」『中世総合資料学の可能性 新しい学問 体系の構築にむけて』前川要編 新人物往来社
 - 12 野口実 2002「列島ネットワークの中の平泉」『平泉の世界 奥羽史研究叢書3』高志書院
 - 13 小野田勝一ほか 1977『常滑 渥美 日本陶磁全集8』中央公論社
 - 14 山崎信二 2012『瓦が語る日本史 中世寺院から近世城郭まで』吉川弘文館
 - 15 渥美窯における瓦生産は12世紀前半における橋良東郷古窯が確認されている程度で中世常滑窯や猿投窯に比べると、かなり少ないのが現状である。
 - 16 上川道夫 2012『日本中世仏教と東アジア世界』塙書房

コラム6

(質問)

「沽酒の禁」によって、13世紀後半(6b型式)の鎌倉での急速な出土量の減少が説明できるのではないか。

(中野)

13世紀末の6b型式段階は常滑窯製品の出土が全国的に減少しており、沽酒の禁は鎌倉の街の中での禁制と見るべきであろうから、それをもって全国的な傾向を説明することは難しいのではないだろうか。編年の指標として位置づけている武豊町の中田池A-1号窯の陶硯底に刻まれた年号を「寛元元年」と読めば6a型式の年代が1243年ころとなり1252年を契機にして生産量も減少するという展開を説明できるのであるが、銘文の年号の読み方は、福島先生のご指摘もあった通り寛元よりは正元(正見)1259の方が妥当性を持っていると見られる。むしろ、1274～1281の文永・弘安の役による海上輸送網への影響や、社会の混乱を想定しても良いのではなかろうか。また、鎌倉では6a型式までは片口鉢I類が大量に出土しているが、6b型式になると1類が生産されなくなるので、その出土量の激減が数字として示されることになる。それによって、大幅な減少が数値として現れることになる。ただし、その現象を考慮に入れても6b型式期の減少は大きく、その背景が問題として残ることになる。

(質問)

年号には「私年号」というものもあり、他に服部英雄氏が「彦山流記」に関連して指摘している「未来年号」というものもある。彦山の史料には「建保元年癸酉七月八日」という紀年があり、年の干支は正しいのだが建保元年の改元は建暦三年(1213)十二月六日である。つまり、「彦山流記」は建保元年より後の時代に作成されているながら、時代をさかのぼり本来存在しなかった年号を記したのが「未来年号」の典型である。中田池の正見と年の間の文字は元ではなく光年である可能性もあろう。

(中野)

正見という語には釈迦が最初の説法で説いた涅槃に至る修行の八正道の最初にある正見(正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定)の意味が含まれているという意見もあり、光年という読みも、それと合わせて考えると意味が出てくるかもしれない。

(質問)

『和漢朗詠集』は鎌倉時代に相当僻地まで普及していた形跡がある。したがって、美浜町北方池古窯の事例についても可能性は否定できないのではないか。

(中野)

その認識は持っていなかった。そういう背景があったとして、漢詩文や和歌など文学的な記号を器物に刻んだ事例は、渥美窯の戯れ歌を刻んだとされる片口碗があるものの、類例は極めて乏しい。そして、渥美窯の事例も文字が極めて不鮮明で乱雑に刻まれており、工人の遊び的なものと理解される。漢詩とはかなり性格が異なっている。そして、北方池古窯の資料についても「遅」「月」の文字が、はたしてそれで良いのかという問題もあると考える。

中世常滑窯の研究

なかのはるひさ
中野晴久

博士（文学）論文

愛知学院大学大学院
文学研究科歴史学専攻

2013年9月13日